ISSN 2435-5224

金沢学院大学紀要

第24号

KANAZAWA GAKUIN UNIVERSITY

金沢学院大学

令和8年3月

金沢学院大学紀要

第24号

金沢学院大学

令和8（2026）年3月

JOURNAL
OF
KANAZAWA GAKUIN UNIVERSITY

No. 24

Published
by

Kanazawa Gakuin University

Kanazawa, Japan
March, 2026

目　次

［社会科学］

The Causal Effect of Internal Control Deficiencies Disclosure on Audit Fees － Focusing on Deficiency Series and Recoveries
…… 上野　学 ……1
PB 商品戦略の研究系譜 ……大野　尚弘 ……13
中小企業労働者の技能蓄積機会は賃金を向上させるか―主観的指標を用いた実証分析―……奥井　めぐみ ……28
教員養成課程における初年次学生の自己調整学習方略の使用実態と指導方法の検討
…… 北濱　康裕・紺谷　遼太郎 ……42
戦後教育における簿記教授法の再検討―1953 年円卓討論を素材として― …… 児島　記代・藤井　秀樹 ……51
高校生の不登校と退学傾向－パネル調査の結果から－……小西　尚之 ……62
保育内容「言葉」授業前において学生が抱く言葉諸概念の特徴……紺谷　遼太郎 ……72
保育者養成校における学生の学校経験と実習経験Ⅳ－4 年制養成校の 4 年間の質問紙調査の結果から－
…… 酒井　真由子・紅林　伸幸 ……79
Grupo Bimbo のダイナミック・ケイパビリティ（前編）
　～ダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」の関連性～ ……杉村　亮介 ……97
Grupo Bimbo のダイナミック・ケイパビリティ（後編）
　～ダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」の関連性～ ……杉村　亮介 …… 116
現代経済論における主要論点への対応 …… 根本　博 …… 120
「新しい資本主義」と公益法人制度改革の展開方向
　－2024 年改正認定法と実務者アンケート調査で示された課題－ ……藤井　秀樹 …… 130

［人文学］

国内収蔵展示導入事例の調査報告～豊田市博物館と東京藝術大学美術館取手収蔵庫棟～……加藤　謙一 …… 140
ブレインストーミング法とブレインライティング法による集団討議後の個別事態における
　アイディア創出数についての考察－スピーチ得意群と苦手群の比較とともに－ ……佐囲東　彰 …… 149
『何をどう読ませるか』四訂版からみる高校生の読書指導－戦後から高度経済成長期後の変遷－
……中川　恵理子 …… 157
ルクレールの中国論……長谷川　拓彌 …… 164
模倣から沈黙へ―『失楽園』に見るサタンの声の変遷―……松村　祐香里 …… 178
日本哲学のなかのディオニュソス――近代日本哲学における東洋のディオニュソス化をめぐって
……森野　雄介 …… 186
輪島塗の多層的情報整理のための AI による知識構造化の試み－ナレッジグラフを用いた知識表現－
…… 吉田　一誠・村谷　聡志・加藤　謙一 …… 206

［複合領域］

2025 年度　金沢学院大学経済学部における生成 AI 活用教育の実践報告
　－Google Gemini Deep Research と NotebookLM によるレポート作成・発表の事例－……大貫　裕二 …… 211
男子大学生競技者におけるオフシーズン中の身体活動量が身体組成および体力に及ぼす影響
……北島　孟・太田　康介・髙橋　一誠・野崎　正悟 …… 230
ファジィ集合利得をもつ無限期間確定的動的計画…… 金　正道・桑野　裕昭 …… 239

［資料］

資料　生成 AI を活用した日本の初等中等教育における実践事例
　－Google Gemini Flash 2.5 の Deep Reseach 機能による資料－ ……大貫　裕二 …… 247

［人文学］

朝倉義景黒印状と柴田勝家黒印状の連続性と不連続性―「織田政権論」の再構築に向けて（Ⅰ）―
…… 石崎　建治 …… 274(16)
泉鏡花「縷紅新草」〈一〉本文成立考―泉名月氏旧蔵資料紹介― …… 秋山　稔 …… 289(1)

社　会　科　学

Social Sciences

The Causal Effect of Internal Control Deficiencies Disclosure on Audit Fees

— Focusing on Deficiency Series and Recoveries

Gaku UENO

ABSTRACT

This study categorized internal control deficiencies (material weakness [MW]) for two periods and observed the changes in audit fees for each pattern. We obtained 15,169 firm-year observations based on data from Japanese listed companies and used propensity scores to match them with 478 firm years that disclosed MW at least once in two consecutive periods. The results showed that companies that recovered from MW disclosures received higher audit fees than other companies, possibly owing to a risk premium or an increase in the number of audit procedures. However, analyzing the level (continuous and first-time MW disclosures) and amount of change yielded ambiguous results. Companies that disclosed their MW for three or more consecutive years often did so for more than three years before the end of the last disclosure period. This process was based on a correction report. Once the correction report was issued, the corrections were applied retroactively during the affected period. This influence was reflected in the analysis results, making it necessary to investigate individual cases and conduct further empirical studies.

Keywords: audit pricing, intertemporal analysis, Japanese listed companies

INTRODUCTION

This study aimed to clarify the relationship between the intertemporal disclosure of material weaknesses (MWs) and audit fees in the Japanese market. MW disclosure refers to the disclosure of significant deficiencies in internal controls that must be disclosed to investors. MW does not necessarily represent a company's potential risks; in some cases, it may be disclosed after a corporate scandal. In Japan, attempts have been made to improve this situation by reforming the internal financial reporting control system. This study focused on companies that continuously disclose their MWs. Although the severity of this problem may increase, some companies continue to conduct internal control audits using the same auditors.

We controlled for the factors that generate MWs and observed MWs across two periods to examine the relationship between "new," "continuous," and "recovery" MWs and audit fees in the second period. In an intertemporal analysis, it is essential to consider recovery from MWs. Subsequently, we considered the more serious situation of consecutive MW disclosures. However, recovery from MWs is costly. Simultaneously, risk-adjusted behavior may be suppressed, and risk premiums are expected to decline. Studies have reported that audit fees remain high even after recovering from MWs.

This study examined two periods of internal control audit results and divided the results into "new," "continuous," and "recovery" depending on whether the MW was disclosed. We observed how these three groups are associated with the level of audit fees. Importantly, this study focused on the situation after the MW disclosure. However, we initially examined the changes across the two periods because there are many annual observations of companies that have disclosed MWs for four or more consecutive periods.

Raghunandan and Rama (2006) offered evidence of the relationship between audit pricing and MWs. To date, various analyses have been conducted using various forms (e.g., Hoitash et al., 2008; Munsif et al., 2011; see the next section).

BACKGROUND AND DEVELOPING HYPOTHESES

Regularity Situation

The 2002 Sarbanes–Oxley Act (SOX) was enacted in the wake of the Enron and WorldCom scandals to prevent accounting fraud. Japan introduced an internal control reporting system for financial reporting in April 2008, which marked the beginning of the Japanese SOX (J-SOX). Behind the establishment of the regulatory reform were accounting irregularities at giant railway companies. J-SOX was enacted as an amendment to the Financial Instruments and Exchange Act. Similar to the United States SOX (US-SOX), it was based on the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO; 1992). J-SOX did not include content from the COSO (2013) until March 2023.

J-SOX was designed as a combination of Sections 302 and 404 of the US-SOX. The differences between the two included the disclosure of deficiencies and the non-adoption of direct reporting (Fujiwara, 2014).

Literature Review and Developing Hypotheses

Although a company requires considerable effort to recover from MWs, the recovery is thought to lead to a certain degree of cost reduction, and it is important to empirically study this.

Research on the disclosure of internal control problems in the Japanese market has primarily focused on observing problem severity and MW effectiveness (Fujiwara, 2014; Yazawa, 2015). The MW disclosure in Japan's internal control reporting system is conducted under a framework equivalent to SOX Article 404. It is less than one-tenth of the MW disclosure in the US, even if the statistics are taken only for the first four years (Yazawa, 2015).

In this study, propensity score matching was performed on samples with two periods of clean disclosures and MW at least once during each period. By observing the audit fees for two periods, this analysis determined the effects of pure (NMW) and more severe (CMW) MWs on audit fees as well as the impact of audit fees after the MW problem was resolved (RMW). We could not clarify the pure effect of MW or the impact of a more serious MW on audit fees. However, the results showed that recovery from the MW had a significant relationship with audit fees. Therefore, one company paid a higher audit fee for recovery cases (RMW) than other companies. If the audit fees were "new" or "continuous," the possibility of insufficient risk adjustment actions would be high.

Doyle et al. (2007) explored the determinants of MW and insisted that companies inclined toward MWs tended to have small assets, declining profits, complex operations, rapid growth, and restructuring. The MW disclosure is determined by factors such as asset size, company age, number of segments, accumulated losses, bankruptcy risk, number of special-purpose companies, overseas transactions, acquisition value, rapid sales growth, and restructuring. We selected the MW covariates based on Doyle et al. (2007) and Yazawa (2015).

Raghunandan and Rama (2006) analyzed the relationship between audit fees and MW at an extremely early stage and suggested that MW had a positive relationship with audit fees under all circumstances. However, they only provided the results for each company year.

Hoitash et al. (2008) considered the points that Raghunandan and Rama (2006) overlooked, particularly the differences in the

severity of the disclosure of deficiencies and in Sections 302 and 404. However, they considered MWs at one point, but this limited focus was insufficient.

Hollingsworth et al. (2011) conducted an intertemporal analysis that transformed MW-related research by incorporating a new logic. They examined MW disclosure for periods two to four and comprehensively investigated its continuous disclosure and recovery.

Furthermore, Munsif et al. (2011) examined the changes in audit fees under Section 404 of the SOX. Their study clarified how the samples recovered from MW disclosures in Section 404 differed from others and pointed to "lingering" audit fee premiums after the remediation of MW.

Hoitash et al. (2008) examined the relationship between audit pricing and MW and extended the evidence on risk adjustment activities.

As individual companies in Japan frequently and continuously disclose their MWs in some selected firms, the present study clarified how audit fees are related to recovery in this context. This study was based on research in the US, which demonstrated a high level of and substantial changes in MW disclosure. We aimed to elucidate the current situation of the disclosure of low MW in Japan. The following three hypotheses were formulated:

H1: Companies that recover from MWs experience higher levels of or changes in audit fees than other companies.

H2: Companies that consistently disclose MWs experience higher levels of or changes in audit fees than other companies.

H3: Companies that newly disclose their MWs experience higher levels of or changes in audit fees than other companies.

METHODS

Research Design and Sample Selection

The sample comprised Japanese listed companies from 2011 to 2019.[i]

The sample included 15,169 firm years, and the following selection criteria were considered:

1. The fiscal year ends in March
2. Excluding the financial industry
3. Excluding joint audits
4. Excluding companies without total assets
5. Excluding companies whose fiscal year end is not in 12 months
6. Excluding delisted companies
7. Excluding companies with missing data used for analysis

The period from 2011 to 2019 was selected because, although the MW had been disclosed since the fiscal year ending in March 2009, the disclosure in fiscal year 2009 was likely unique, as stated anecdotally in the working world. Therefore, this study excluded the fiscal year ending in March 2009 from the analysis and considered two periods of the MW from the data for the fiscal year ending in March 2010. This resulted in data from the fiscal year ending in March 2011. Furthermore, the study period ended in March 2019 because of the spread of COVID-19 starting from the winter of 2019. A total of 478 companies disclosed

their MWs at least once during the two periods. We created a comparison group using propensity score matching. Using this method, we observed the causal effect of MW on audit pricing. Moreover, we demonstrated the causality between the MW and audit fees.

As the difference between the number of treated samples (MW2) and the other samples was substantial, propensity score matching was employed to address the endogeneity issue. The probability of disclosing MWs at least once in two periods was calculated using the following formula, and nearest-neighbor matching was performed accordingly. The following model was developed based on Yazawa's (2015) model, with some modifications:

$$MW2 = \propto + \beta_1 LNMKT + \beta_2 LNSub + \beta_3 Loss2 + \beta_4 D_Zs + \beta_5 GROWTH$$
$$+ \beta_6 RTRC + \beta_6 FOREIN + \beta_7 LNAGE + \sum Di + \sum Dy + \epsilon$$

The results of matching regression are provided in Table 1.

(Table 1) Results of matching regression

Dep＝MW2	Coefficent	t-value
(Intercept)	-2.742	-4.347***
LNMKT	-0.181	-3.691***
LNSUB	0.305	3.951***
Loss2	1.149	7.156***
D_Zs	0.772	5.859***
GROWTH	0.054	0.340
RTRC	1.551	2.417**
FOREIN	0.327	2.540**
LNAGE	-0.306	-3.913***
Year dummy	Included	
Industry dummy	Included	

Null deviance: 4246.0 on 15168 degrees of freedom
Residual deviance: 3852.4 on 15120 degrees of freedom
AIC: 3950.4
Number of Fisher Scoring iterations: 17

Using the sample after propensity score matching, we confirmed the verification variables CMW, RMW, and NMW using Machida's (2012) standard audit fee model. The model was as follows:

$$LNAFor\ CHAF =$$
$$\propto +\beta_1 CMW + \beta_2 RMW + \beta_3 NMW + \beta LNAsset + \beta_2 LNsub + \beta_3 RecInv + \beta_4 Loss + \beta_5 GC + \beta_6 List$$
$$+ \beta_7 BIG4 + \beta_8 INITIAL + \sum Di + \sum Dy + \epsilon$$

RESULTS AND DISCUSSION

Descriptive Statistics and Correlations

The descriptive statistics are presented in Table 2. LNAsset indicated the company size. The mean values were slightly higher for MW2 companies, indicating that their business size was large even after propensity score matching, which differs from Doyle et al. (2007). Therefore, we conducted an additional analysis based on company size. LNSub had slightly higher mean values for the MW2 companies. This is consistent with the findings of Doyle et al. (2007). These results were based on matching and are crucial despite the difference being minimal. Liq indicated the current ratio; however, the mean values were slightly lower for the MW2 companies. This is consistent with the findings of Doyle et al. (2007). Companies with lower financial liquidity were more likely to disclose their MW. RecInv was the balance of inventories and accounts receivable and indicated the level of inherent risk associated with a company. The mean value was lower for MW2 companies. Despite being difficult to interpret using only these numbers, this finding was examined in conjunction with the following analysis results.

The mean value of Loss was higher for MW2 companies. Therefore, even when the matching was based on the probability of MW2 occurrence, MW2 companies had higher net loss rates. This result is consistent with that of Doyle et al. (2007). The mean GC value was lower for MW2 companies, which contradicts the findings of Doyle et al. (2007). This was considered together with the results of the regression analysis. List was a dummy variable that took the value of 1 if the country belonged to a non-emerging market, and 0 otherwise. The mean value was higher for MW2. This result contradicts that of Doyle et al. (2007). INITIAL referred to the audit conducted in the first year after an auditor change. This examined the effects of lowballing. Auditor turnover was higher for MW2 firms.

(Table 2) Descriptive statistics

	MW2	Average	S.D.	Min	Max
LNAF	0	3.593	0.636	1.099	6.207
	1	3.708	0.689	2.197	6.420
CHAF	0	0.025	0.172	-0.659	1.813
	1	0.142	0.544	-0.628	6.710
LNAsset	0	10.711	1.847	5.666	16.220
	1	10.790	1.675	5.958	16.757
LNSub	0	2.431	1.103	0.000	6.488
	1	2.475	0.973	0.693	5.342
RecInv	0	0.348	0.201	0.000	1.919
	1	0.374	0.219	0.000	2.466
Loss	0	0.201	0.401	0.000	1.000
	1	0.243	0.429	0.000	1.000
Liq	0	1.883	1.417	0.348	14.637

	1	1.810	1.573	0.150	23.520
GC	0	0.033	0.180	0.000	1.000
	1	0.040	0.196	0.000	1.000
List	0	0.607	0.489	0.000	1.000
	1	0.655	0.476	0.000	1.000
BIG4	0	0.713	0.453	0.000	1.000
	1	0.759	0.428	0.000	1.000
INITIAL	0	0.033	0.180	0.000	1.000
	1	0.077	0.268	0.000	1.000

Regarding the correlation coefficients (Table 3), Loss, Liq, and GC were negatively correlated with audit fees (LNAF). During matching, these relationships might have formed a pattern that differed from the overall sample trend. Therefore, we performed another matching and implemented multiple methods as an additional analysis after the regression analysis. In addition, INITIAL is negatively significant. It shows the low-balling. Although LNSub and LNAsset were highly correlated, we examined VIF values in the main analysis and did not suspect multicollinearity[ii].

(Table 3) Correlation

	CHAF	LNAF	CMW	RMW	NMW	LNAsset	LNSub
LNAF	0.236	1					
CMW	**0.0815**	0.0622	1				
RMW	**0.1717**	**0.1005**	**-0.2123**	1			
NMW	-0.0534	-0.0476	**-0.2261**	**-0.1272**	1		
LNAsset	0.0028	**0.7598**	**0.0758**	-0.0411	-0.0308	1	
LNSub	-0.0119	**0.6708**	0.0436	-0.0139	-0.0144	**0.7509**	1
RecInv	0.0409	0.0159	**0.0698**	-0.0181	0.0154	0.0048	-0.019
Loss	0.0258	**-0.1107**	0.0107	0.0113	0.0522	**-0.2789**	**-0.0918**
Liq	0.006	**-0.1504**	**-0.0664**	0.0512	0.005	**-0.1358**	**-0.1086**
GC	0.0104	**-0.1645**	-0.0199	0.0228	0.0314	**-0.3175**	**-0.1179**
List	0.0099	**0.4757**	**0.0814**	-0.0094	-0.0261	**0.5963**	**0.4276**
BIG4	0.018	**0.427**	**0.0961**	**-0.0701**	0.015	**0.4069**	**0.2121**
INITIAL	0.0088	**-0.0862**	-0.0259	**0.168**	0.0237	**-0.1713**	-0.0239

	RecInv	Loss	Liq	GC	List	BIG4	INITIAL
Loss	**-0.0946**	1					
Liq	**-0.08**	0.0478	1				
GC	0.0255	**0.2982**	0.0288	1			

List	0.0401	**-0.2125**	-0.0944	**-0.1855**	1		
BIG4	0.0424	**-0.1835**	-0.1216	**-0.1994**	**0.3441**	1	
INITIAL	-0.0462	**0.1458**	0.1157	**0.1718**	**-0.1367**	**-0.2701**	1

*The boldfaced text suggests 5% or 1% significance.

Regression Results: Level Analysis

Table 4 presents the regression analysis results. First, the values were positive and significantly higher only when the audit fee level was RMW. The value of continuously disclosing MW (CMW) was not high, and NMW showed a nonsignificant negative partial regression. This is likely because of the numerous audit procedures involved in the review disclosure process, as some companies continuously disclosed their MW for four or more terms.

RecInv was positive but not significant. Although the other explanatory variables were significant, whether INITIAL was positive and insignificant cannot be verified in another study. Previous studies have primarily focused on the US, demonstrating that auditors typically discount their audit fees at the time of the initial audit. It is important to clarify the relationship between this point, the MW, and going-concern notes.

Regression Results: Change Analysis

For simplicity, the explanatory variables were set to the level values, and a regression analysis was performed using only these variables to account for the changes in audit fees. Matching was performed using the propensity scores. The results showed that CMW and RMW were significant. Therefore, the amount of change per period was lower than in other cases, both when internal control problems were severe or resolved. Table 4 presents the results.

(Table 4) Results of the main analysis

	Dep＝LNAF		Dep＝CHAF	
	Coefficient	t-value	Coefficient	t-value
(Intercept)	0.738	4.802***	-0.194	-1.165
NMW	-0.023	-0.581	0.019	0.438
RMW	0.299	7.194***	0.271	6.011***
CMW	0.028	0.965	0.111	3.497***
LNAsset	0.224	15.685***	0.010	0.635
LNSub	0.137	7.01***	-0.015	-0.702
RecInv	0.047	0.676	0.066	0.872
Liq	-0.025	-2.844***	0.001	0.067

Loss	0.121	3.701***	0.039	1.117
GC	0.121	1.649	-0.016	-0.197
LIST	-0.011	-0.334	-0.006	-0.166
BIG4	0.281	8.609***	0.010	0.276
INITIAL	0.051	0.889	-0.036	-0.58
Year dummy	Included		Included	
Industry dummy	Included		Included	
	F=46.01***		F=1.605***	
	Adjusted R-squared: 0.689		Adjusted R-squared: 0.02889	
	N=956		N=956	

ADDITIONAL ANALYSIS

Changing Matching Distance Scaling

As an additional analysis, other methods for refining the matching were explored. First, nearest-neighbor matching was performed using propensity score matching. In the verification, matching was performed using the propensity score and Mahalanobis distance. As shown in Table 5, RMW had a large coefficient and was the only positive and significant coefficient among the verification variables. No significant changes were observed in the other control variables.

Additionally, although not shown in the table, this study analyzed the change in audit fees; however, all verification variables were nonsignificant.

Dividing the Sample by BIG 4

Additionally, this study examined the results according to the audit quality measures. High quality audit was expressed by the presence of a Big 4 auditor. We confirmed the results and divided the sample into Big 4 and non-Big 4 samples.

Analyzing the Big 4 sample yielded the same results as those for the full sample in Table 5. However, the analysis for the non-Big 4 sample revealed nonsignificant or significant but weak (RMW) results.

(Table 5) Results of additional analysis

	Dep＝LNAF Mahalanobis Matched		Dep＝LNAF Only BIG4=1		Dep＝LNAF Only BIG4=0	
	Coefficient	t-value	Coefficient	t-value	Coefficient	t-value
(Intercept)	0.470	2.461**	0.693	3.537	1.051	3.253

CMW	0.022	0.659	-0.002	-0.055	-0.011	-0.163
RMW	0.289	5.926***	0.339	6.734	0.139	1.765
NMW	-0.021	-0.452	0.033	1.023	-0.053	-0.643
LNAsset	0.220	12.16***	0.243	13.696	0.185	5.461
LNSub	0.173	6.567***	0.157	6.301	0.080	1.696
RecInv	0.190	2.182**	0.302	3.203	-0.043	-0.439
Liq	-0.005	-0.615	-0.018	-1.087	-0.013	-1.255
Loss	0.097	2.393**	0.153	3.904	0.042	0.666
GC	0.154	1.686*	0.191	1.269	0.059	0.641
BIG4	0.299	7.799***	—	—	—	—
LIST	0.007	0.188	-0.037	-0.97	-0.053	-0.736
INITIAL	0.057	0.811	-0.212	-1.895	0.134	1.869
Year dummy	Included		Included		Included	Included
Industry dummy	Included		Included		Included	Included
	F=30.59*** Adjusted R-squared: 0.5928 N＝956		F=29.8*** Adjusted R-squared: 0.6463 N＝726		F=8.458*** Adjusted R-squared: 0.4942 N＝230	

SUMMARY AND CONCLUSION

This study examined the severity of internal control problems and how their resolution is related to audit fees using the level and change values. An important deficiency in the internal controls that should be disclosed is the MW itself. However, the number of disclosures in Japan is overwhelmingly low because of stricter standards at the time of enactment of the Financial Instruments and Exchange Act. The small number of disclosures in Japan has become a barrier to empirical analyses in this field. This study overcame this barrier using a sophisticated propensity score form. We calculated propensity scores based on the MW occurrence factors (Yazawa, 2015). In additional analyses, the Mahalanobis distance was used rather than propensity scores to check for robustness. Using the Japanese standard audit fee determination model based on Machida (2012), we calculated the changes in MW over two periods and clarified how this affects the level and amount of change.

However, the results of this study were ambiguous. In the case of RMW, the audit fees were higher than others, but this change

did not occur within one period.

These results differ from those reported by Hollingsworth et al. (2011). Examining all previous studies, except for a few cases (where the RMW was positive and significant), the results were either the opposite or could not be explained.

Ueno (2019) conducted a similar analysis, but the sample collection period was shorter than that in this analysis, and the analysis did not address the issue of endogeneity. Although the present study addressed the endogeneity issue, a more detailed analysis is required.

Japanese listed companies often provide correction reports on MW disclosures. In many cases, the correction reports disclose the MW retroactively, considering the period of impact on specific account items. Such examples are common in Japan. Owing to the disclosure rules, not all reports can be viewed as open resources; therefore, the investigation has not been exhaustive. However, we aimed to obtain a database to gain a better understanding of the actual situation.

Japan has observed cases of the MW being added as a follow-up to some accounting fraud incidents; therefore, since April 2024, there has been a drastic change in the name, with reforms being implemented. A review of the internal control reporting system for the fiscal year ending in April 2024 is a major reform, including the introduction of the COSO (2013).

Therefore, it is imperative to clarify when and under what circumstances MWs are related to audit fees. From the perspective of auditor independence, audit fees should not be too low or high. If the audit fee is too low, it reduces the quality of the audit. If it is too high, it may lead to collusion with the audited company.

When disclosing the MW, which was expected to be costly, audit fees were lower when the MW was disclosed consecutively and when recovering from the MW. This result is extremely ambiguous and difficult to interpret when combined with the analysis of the level values.

Regarding the audit fees, companies that have recovered from MWs had a higher value than the other companies, indicating that audit fees were likely to be higher than the other firm years as a risk premium. Based on these findings, the MW disclosure should be comprehensively investigated.

In the future, it may be difficult to uniformly demonstrate the impact of MW on audit fees, and further verification analyses should be conducted based on case studies. The present study contributes to this field by observing Japan’s unique situation of MW disclosure.

Reference

(1) Doyle, J., Ge, W., & McVay, S. (2007). Determinants of weaknesses in internal control over financial reporting. *Journal of Accounting and Economics*, 44(1-2), 193-223.

(2) Fujiwara, H (2014)Nihon-naibukannsa-kyokai 2012nenndo-kennkyuuzyosei zyoseikinn-kyuhu-taisho-chousa-kenkyu-seika, Naibutusei-no-Mondai-wo-kaijisita-kigyo-no-seisitu-tomondai-no-sinkokudo-nikansuru-kenkyu (Japanese), *Journal of the Institute of Internal Auditors-Japan*, 40(3),41-55

(3) Hoag, M. L., & Hollingsworth, C. W. (2011). An intertemporal analysis of audit fees and Section 404 material weaknesses. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 30(2), 173-200.

(4) Hoitash, R., Hoitash, U., & Bedard, J. C. (2008). Internal control quality and audit pricing under the Sarbanes-Oxley Act. *Auditing: A*

Journal of Practice & Theory, 27(1), 105-126.

(5) Krishnan, J. (2005). Audit committee quality and internal control: An empirical analysis. *The Accounting Review*, 80(2), 649-675.

(6) Machida, Y (2012) Wagakuni-niokeru-hyouzyun-kansahoshu-moderu-no-kento,*Wagakuni-Kasahoshu-no-Zittai-to-Kadai* edited by Kansanin-Kansahoshu-Kenkyukai (Japanese) , 185-198,JICPA Publishing

(7) Munsif, V., Raghunandan, K., Rama, D. V., & Singhvi, M. (2011). Audit fees after remediation of internal control weaknesses. *Accounting Horizons*, 25(1), 87-105.

(8) Raghunandan, K., and D. Rama. 2006. SOX Section 404 material weakness disclosures and audit fees. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 25 (1): 99–114.

(9) Rubin, D. B. (1980). Bias reduction using Mahalanobis-metric matching. Biometrics, 293-298.

(10) The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) (1992) Internal Control—Integrated Framework

(11) The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) (2013) Internal Control—Integrated Framework

(12) Ueno, G.(2019). Identifying the Determinants of Audit Fees, in A Post J-SOX Scenario, *Discussion Paper No.135 TOHOKU MANAGEMENT & ACCOUNTING RESEARCH GROUP*

(13) Zhao, Z. (2004). Using matching to estimate treatment effects: Data requirements, matching metrics, and Monte Carlo evidence. *Review of Economics and Statistics*, 86(1), 91-107.

(14) Yazawa, K. (2015). The incentive factors for the (non-) disclosure of material weakness in internal control over financial reporting: Evidence from J-SOX mandated audits. *International Journal of Auditing*, 19(2), 103-116.

【APPENDIX】

MW2	＝	A dummy variable with a value of one for companies that disclosed MW at least once in two years and zero for other companies.
RMW	＝	A dummy variable with a value of one for companies that disclosed MW in period t-1 but did not disclose it in period t, and zero for other companies.
CMW	＝	A dummy variable with a value of one for companies that disclosed MW in period t-1 and also disclosed it in period t, and zero otherwise.
NMW	＝	A dummy variable with a value of one for companies that do not disclose MW in period t-1 but discloses MW in period t, and zero otherwise.
LNAF	=	Natural logarithm of audit fees
CHAF	=	The value obtained by subtracting the audit fee for period t-1 from the audit fee for period t and dividing it by the audit fee for period t-1
LNMKV	=	Natural logarithm of stock market capitalization
LNAGE	=	Natural logarithm of companies' age
GROWTH	=	The value obtained by dividing the sales in period t by the sales in period t-1
D_Zs	=	A dummy variable with a value of one for companies with Z-scores below 1.81 as shown by Altman (1968) and zero otherwise.
Loss2	=	A dummy variable with a value of one for companies that

		have posted a net loss for two consecutive periods and zero otherwise.
FOREIN	=	A dummy variable with a value of one for companies with overseas sales and zero for other companies.
RecInv	=	Inventory and accounting receivables divided by total asset
RTRC	=	Extraordinary loss divided by total assets
LNAsset	=	Natural logarithm of total assets
LNSub	=	Number of subsidiaries + 1 natural logarithm
GC	=	A dummy variable with a value of one for companies that disclose notes on going concern assumptions and zero otherwise.
Loss		A dummy variable with a value of one for companies that disclose net loss and zero for other companies.
BIG4	=	A dummy variable with a value of one if the audit firm is Pwc Arata LLC, EY Shinnihon LLC, KPMG AZSA LLC or Deloitte Touche Tohmatsu LLC, and zero otherwise.
Liq	=	Current Assets divided by current liabilities
LIST	=	A dummy variable with a value of one if it is not listed on a non-emerging market and zero otherwise.
INITIAL	=	A dummy variable with a value of one for companies that have undergone an auditor change and this is their first audit and zero for other companies.

In writing this article, we received a 2023 research grant from the Japan Internal Audit Research Foundation.

[i] Data from 2010 to March 2018 were obtained from the Nikkei Needs Ippanzigyougaisha Data. Audit fee data were obtained from the Nikkei Kigyoukihon Data from 2010 to 2016. Other data were obtained manually from securities reports.

[ii] This is not included in the figure.

PB 商品戦略の研究系譜

大野　尚弘

A Research Genealogy of Private Label Product Strategies

Takahiro OHNO

要　約

本稿は、PB（プライベートブランド）商品戦略に関する研究の系譜を振り返り、今日の PB 商品戦略が、先行研究でどこまで説明し得るのか、そして何が説明できていないのかを明らかにすることを目的とする。PB 商品の研究は、主に PB 商品シェア論、ブランド・バトル論、ブランド・ポートフォリオ論という三つの観点から蓄積されてきた。本稿は、これらの研究蓄積に加え、流通企業の PB 商品戦略の変遷と進化の観点から再検討を加え、昨今の PB 商品戦略を説明するために必要な視座を提示する。

キーワード：PB 商品，NB 商品，PB 商品戦略

1.　はじめに

本稿では、流通企業におけるPB商品戦略に関する研究の系譜を振り返り、今日の戦略を先行研究がどこまで説明し得るのか、またその限界がどこにあるのかを明らかにする。PB商品の研究は、主に三つの観点から進められてきた。第一に、製品カテゴリーにおけるPB商品の成功要因は何かを探る研究である。第二に、PB商品の登場と既存のNB商品の関係を検討するブランドの戦い（the battle of brands）の研究である。そして第三に、PB商品がマルチブランド化したことによる流通企業のブランド・ポートフォリオ戦略である。

先行研究を振り返ることで、これまでのPB商品の研究が何を明らかにし、そして、昨今のPB商品戦略を説明する上で、これまでの研究成果に、何を補うことが必要なのかを検討する。

2.　PB 商品研究の系譜

PB商品研究は、PB商品がどの製品カテゴリーで成功し、市場シェアを拡大させるのか、また、そうしたカテゴリーの特徴は何かを明らかにすることから始まった。PB商品の市場シェアの大きさを研究対象としていることから、この研究蓄積は、PB 商品シェア論と呼ぼう。

次に、PB商品の登場がNB商品にどのような影響を与えるのかに関する研究がある。多くのPB商品の登場が、NB商品を標的として、その価格差を訴求点とした。このことから、PB商品の登場を、NB商品を所有する有力メーカーはどのように考えるべきか、流通企業はなぜPB商品の開発を行う必要があるのか、それを所有するメリットは何かが研究の対象となった。この研究は、1990年代に多くの議論が生じた。PB商品は、NB商品と対立する概念であることから、NBとPBとのブランド間競争が研究対象となった。いわゆる、ブランド・バトル論である。まず、この二つの研究は、PB商品とNB商品との対立関係を前提条件として研究している。まず、その研究の系譜から振り返ろう。

2.1 PB商品シェア論

PB商品の開発コンセプトは、従来、既存のNB（ナショナルブランド）商品と比較して、2〜3割低価格でありながら同等の品質を実現することとされることが多かった。これは、PB商品が、NB商品を強く意識し、その使用者である消費者をPB商品の購入へ乗り換えさせる（スイッチングさせる）ことを目的とした戦略だったからである。

PB 研究における初期の研究は、PB 商品の市場シェアの大きさが何に基づいているのかを明らかにしようとするものであった。

Cook and Schutte（1967）の研究では、PB 商品の市場シェアは、①景気動向、②余剰生産設備の程度、③NB との価格差、④製品ライフサイクルの段階、⑤生産段階の集中度という五つの要因について実証している[1]。製品カテゴリーにおける PB 商品のシェアに影響を与える要因については、景気動向などの経済的要因により PB 商品の市場シェアが増減している。景気循環と PB 商品の市場シェアには相関関係があることが、Hoch and Banerji（1993）の研究でも指摘されている。PB 商品の市場シェアが景気後退期に上昇することの要因は、消費者の可処分所得の減少に伴う、低価格志向が挙げられる（Hoch and Banerji 1993)[2]。景気後退は、消費者の価格志向を強めるだけではない。工場の遊休設備の発生や稼働率の低下は、流通企業の PB 商品を受諾することを動機づけている。

製品カテゴリーにおける PB 商品の市場シェアを規定する要因は、Hoch and Banerji（1993）に従えば、①消費者に起因する要因、②流通企業に起因する要因、③製造企業に起因する要因の三つに分類できる。

Hoch and Banerji（1993）の研究[3]では、米国市場における 180 の食品カテゴリーについて、PB 商品の市場シェアに、何が影響を与えているかを実証研究した。ここでは、製品カテゴリーにおける PB 商品の市場シェアの大きさを規定する要因は、消費者、流通企業、製造企業の三つに分類して、研究が行われている。PB 商品の市場シェアは、消費者、流通企業、製造企業に起因する複合的な要因から影響を受けている。

2.2 PB 商品の伸長と NB 商品の対抗戦略

PB 商品の市場シェアの大きい製品カテゴリーの特徴は、PB 商品を供給する立場となる製造企業の存在がある。流通企業自ら製造工場を建設する事例もあるが、多くの場合、PB 商品の生産は、市場地位の低い製造企業によって行われてきた。つまり、PB 商品の生産相手は、非有力メーカーであった。

市場構造の観点からは、PB 商品の市場シェアは、上位企業による寡占度の高いカテゴリーでは小さく、寡占度の低い製品カテゴリーでは大きいと指摘されている（三浦､1995；矢作､1996)。それは、寡占市場における有力メーカーの場合、生産する NB 商品は、全国広告によって知名度を向上させ、消費者のブランド・ロイヤルティの構築を目指しているからである。つまり、強力なブランドが存在しシェアが大きい製品カテゴリーでは、PB シェアは小さく、逆に、確立されたブランドがほとんどないカテゴリーでは、PB シェアは大きくなる。つまり、広告によるブランド構築が PB 商品の市場シェアに影響を与えている（Hoch and Banerji ,1993；Hoch, 1996；Kumar and Steenkamp ,2007；Quelch and Harding ,1996)。

有力メーカーの広告投資が、PB 商品の市場シェアの伸長を防ぐ効果があるとする結果は、1990 年代に米国市場で、PB 商品が伸長した際、NB 商品を所有する有力メーカーはどう対応するべきかという問いへの回答となった。有力メーカーの PB 商品の対抗戦略として、広告によるブランドの再構築が主張されたのである（Hoch ,1996；Hoch and Banerji, 1993；Quelch and Harding, 1996)。

PB 商品の市場シェアの伸長を抑制するのは、広告投資だけではない。製品カテゴリーにおける新製品開発の頻度が多い製品カテゴリーほど、NB 商品のラインナップが増え、NB 商品の市場シェアが大きくなり、PB 商品の市場シェアが小さいままとなる（Kumar and Steenkamp, 2007；大野、2010；中村、2009)。つまり、NB 商品を所有する有力メーカーは、広告投資や新製品開発によって、消費者に再びブランドを意識した購買行動へ導くことが、伸長する PB への対抗戦略として提示された。

2.3 ブランド・バトル論

製品カテゴリーにおいて、PB 商品を伸長させる要因は何か。PB 商品の伸長は、NB 商品の市場シェアを奪う要因である。逆に言えば、NB 商品を所有する有力メーカーは、PB 商品の登場や伸長要因を抑制することで、NB 商品の市場シェアを守ることができるはずである。PB 商品シェア論は、PB vs. NB のブランド・バトル論へ展開している。

PB と NB を、「ブランド・バトル」の観点から研究する動機は、PB 商品の台頭が NB 商品の市場シェアを侵食し、NB メーカーに値下げを強いたという現象にある。NB 商品を所有する有力メーカーが対抗的な値下げ行動に出ることで、ブランドの戦いが生じた。我が国において 1990 年代に生じた「価格革命」や「価格破壊」も、大手流通企業の PB 商品が、有力メーカーの NB シェアを奪い、NB 商品の値下げを引き起こしたことに端を発している。

PB vs. NB のブランド・バトルは、我が国だけの現象ではなく、米国市場においても先行して生じている。1990 年代、米国市場では、タバコのような嗜好品にまで PB 商品（ノーブランド）が登場し、トップブランドである「マールボロ」が値下げをしたことから、「ブランドの死」と表現された[4]（佐藤、1994a,b,c）。

PB 商品は、景気後退期に拡大する低価格志向の消費者需要をビジネスチャンスと捉え、開発が進められた。当時の開発コンセプトの核心は、NB 商品との価格差の訴求にあった。品質は NB 商品と同程度であり、価格は遥かに低い PB 商品が流通企業の店頭に並んだのである。流通企業に価格訴求の PB 商品の開発を動機づけたのは、NB 商品の値上げであった。我が国においても、景気後退期における有力メーカーの値上げが、大手流通企業に PB 商品開発を動機づけている（大野、2010）。PB 商品は、景気後退期のように、消費者が価格に敏感になる時期に、NB 商品を標的とした商品を開発することで、消費者の支持を集めた。低価格を訴求する PB 商品の台頭が、NB 商品の値上げをけん制し、最終的に価格を引き下げにつながったのである。この現象がブランド・バトルと呼ばれるものである。これをイメージしたのが、図 1 である。

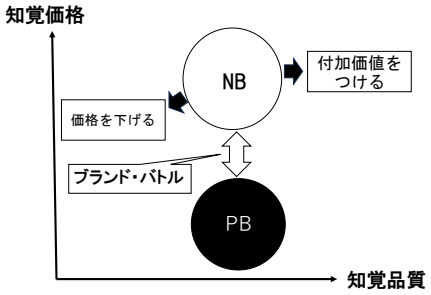


図 1　ブランド・バトル論の概念図

ブランド・バトル論は、NB 商品を所有する有力メーカーが、PB 商品の台頭にどのように対処すべきか、という課題を研究対象とした（Hoch, 1996；Hoch and Banerji, 1993；Kumar and Steenkamp, 2007；Quelch and Harding, 1996；Verhoef et al., 2000；浦上、2017；田村、1995；中村、2009）。この研究は、NB 商品を所有する有力メーカーが、PB 商品をどのような存在と考え、対抗戦略を練るべきかを検討してきた研究である。Hoch（1996）は、価格差を縮小することやファイティング・ブランドを導入して PB 商品と対立する（距離を近づける）よりも、広告投資や新製品開発（product innovation）によって、PB 商品との距離を広げることを主張している。佐藤（1996）は、PB 商品の対策として、アメリカにおけるコカ・コーラの取り組みが紹介している。製品ライフサイクルの小型化、短縮化を前提とした矢継ぎばやの新製品投入、小売企業への棚割・協働販促などの提案（＝カテゴリーマネジメント）により、PB 商品を取り扱うことをやめる小売企業が現れたことを指摘している。Kumar and Steenkamp（2007）は、NB 商品を所有する有力メーカーは、ブランドの再構築に投資することや流通企業との取引関係を強化すること、そして価格差を管理することが PB 対策として有効であると主張している。PB 生産を受託することは、短期的には設備稼働率を向上させ利益確保に貢献するが、長期的には NB 商品のブランド・エクイティの減価や新製品開発力（イノベーション）の低下をもたらすことが懸念されると主張した。

Quelch and Harding（1996）は、NB 商品を所有する有力メーカーの安易な PB 供給よりも、NB 商品のブランドを再構築することこそが、PB 対策であると主張した。PB 商品の受託を検討するメーカーに対して、「(PB 生産は）まだならやるな」と提言している。その理由は、PB 商品の生産は、生産設備稼働率向上させ、短期的にはメーカーに利益をもたらすものの、やがて NB シェアの減少や PB 依存体質に陥ること、消費者が NB 商品のメーカーの製造であることに気づき、NB 商品離れを生じさせる。将来的には、メーカーの利益を低下に結び付くと考えられた（Kumar and Steenkamp 2007, pp.140-141）。

ブランド・バトル論は、知覚された価格と品質という次元において、そのポジショニングを競っていると捉えられている。NB 商品のポジショニングを、いかにして PB 商品のポジショニングから遠ざけるかが主要な主張点である。そのための方法が、PB 商品と品質が変わらないと判断され、コモディティ化の進んだ NB 商品のブランドを広告投資や新製品開発等で再構築することであった。このことから、ブランド・エクイティ論をはじめとするブランド論がマーケティング研究の対象となったのである。

しかし、ブランド・バトル論では、PB と NB を 1 対 1 の対立の関係で捉える枠組みである。今日の PB 商品は低価格訴求型のみならず、高品質を重視するものも多く、さらには NB を手掛ける有力メーカー自身が PB の供給に乗り出す事例もみられる。こうした現象は、対立を前提としたブランド・バトル論の枠組みだけでは説明が困難である。対立から協調への変容を捉えることが必要である。この問題は、ブランド・ポートフォリオ論として研究が進んでいる。

2.4　ブランド・ポートフォリオ論の展開

PB 商品は、それを所有する流通企業が独占的に小売店舗で販売するブランドである。ブランド・バトル論の限界を乗り越える視座としてブランド・ポートフォリオ論が登場した。この PB 商品は、今日、ブランドレベルでマルチブランド化している（Geyskens et al. , 2010）。例えば、PB 商品を価格と品質に基づいて、エコノミー（低価格）、スタンダード、プレミアム（高価格）のように分類した際、エコノミーは、価格と品質の下限、プレミアムは上限にブランドを配置した商品のポートフォリオ戦略である。ここで言うプレミアムとは、既存 PB 商品と比較して、「上位の」という意味である[5]。

商品のポートフォリオに配置された各ブランドの役割とポートフォリオ内のブランド間の関係を整理することから導かれる階層構造はブランド・アーキテクチャと呼ばれる（Aaker and Joachimsthaler, 2000；Brexendorf and Keller, 2017)。

PB 商品のブランド・ポートフォリオで先行しているのが欧州である。例えば、イギリスの食品市場では、PB 商品の市場シェアは 5 割程度とされており、価格は安くないものの品質では、オーガニックや健康志向に応えた付加価値型 PB 商品（extended own brand）が登場している。

欧州流通企業の PB 商品ポートフォリオは、既存の PB 商品よりも、さらに価格訴求する PB 商品と品質を重視する PB 商品の二方向に商品やブランドを配置したのである。つまり、PB 商品戦略は、単に NB 商品と比較して低価格を訴求する段階から、PB 商品戦略としてマルチブランド化したポートフォリオ戦略へと移行しているのである[6]。この製品ポートフォリオでは、PB 商品が消費者需要の分布に合わせ、複数の訴求点でポジショニングしている。価格志向の需要だけではなく、価格とは別の品質を重視する消費者需要を開拓しているのである。代表的な PB 商品開発のマルチブランド化には、三層構造のポートフォリオ戦略（three-tiered private-label portfolio strategy）と呼ばれるものがある[7]。それは、低品質層（low-quality tier :economy PLs)、中品質層（mid-quality tier : standard PLs)、最高品質層（top-quality tier : premium PLs）に分けて PB 商品の開発が実行されている（Geyskens, Gielens and Gijsbrechts ,2010)。価格には敏感であるが、品質には妥協する消費者に対してはエコノミーPB、品質を重視する消費者に対しては、品質の魅力を伝えるプレミアム PB 商品を提供し、PB 商品のポートフォリオが組み立てられている。このことを図示したのは、図 2 である。PB 商品の三層構造の狙いは、三つの選択肢があった場合、人は無意識のうちに真ん中の選択肢を選んでしまう傾向があるとする心理効果である[8]。これはゴルディロックス効果と呼ばれるものである。このように、欧州の流通企業間の小売競争では、PB 商品のラインアップに多様性を与えることで、その優位性が競われている（Raju, Raj, and Dhar 1995)。PB 商品の三層構造は、価格と品質を軸として、三つのブランドを配置して、そ

れぞれ新しい消費者需要を開拓する品揃え形成を行っている。その商品戦略の狙いは、多様化する消費者需要に合わせたブランドを、流通企業によって配置することである。ただし、Geyskens et al.（2010）の実証研究では、英国のコーンフレークと缶スープの製品カテゴリーにおけるアズダとセインズベリーのエコノミー及びプレミアム PB の導入が、スタンダード PB を共食いしていることが指摘されている。

価格を訴求した PB 商品からマルチブランド化した PB 商品のポートフォリオ戦略への変容は、より広い消費者需要に合わせて、PB 商品のブランドを配置することを狙いとしたものである。

三層構造のポートフォリオ戦略は、価格と品質を基軸とした際の消費者需要に対応する PB 商品戦略である。単に価格志向の消費者需要だけを狙うのではなく、品質にこだわる消費者需要を標的としたブランドが配置される。

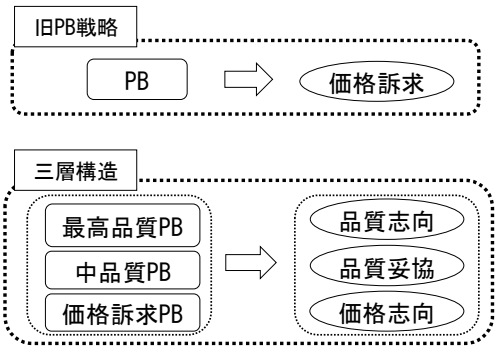


図 2　代表的な PB 商品のポートフォリオとしての三層構造

Gielens et al.（2021）は、PB 商品の将来と題した論文の中で、PB 商品のポートフォリオ戦略が、価格と品質を主要な軸としていた時代から、デジタルツールを活用して、多様な消費者ニーズに合わせたスマート PB 商品を開発することが、小売の店舗差別化やストアロイヤルティ、利益率の改善に役立つと主張している[9]。

3.　流通革命型 PB 商品戦略の系譜

PB 商品を流通企業の戦略の進化としてとらえることもできる。ここからは、PB 商品の開発を流通企業の戦略進化として捉える視点に移行する。ここで、戦略という表現についても定義しておく。Chandler（1962）によれば、戦略とは「長期の基本目標を定めたうえで、その目標を実現するために行動を起こしたり、経営資源を配分したりすること」と定義している[10]。戦略は、文字が表すように、戦いを略すことも目指している。戦略によって、企業は他社との競争を最小限にすることで目標の実現を目指すのである。

流通企業が PB 商品戦略を本格的に戦略として位置づけた起点が、「流通革命」である。流通革命の説明としては主に二つある。第一は、小規模零細な小売店や卸に代わって、大規模な流通企業が台頭し、流通段階の効率化が進むという見方である。第二は、大規模流通企業が、大規模メーカーから、価格設定権を奪うというプロセスに焦点を当てた見方である。流通革命以前は、寡占化する有力メーカーが、流通段階の価格を統制する建値制を強いることで、商品の値崩れを防ぎ、ブランドを守ることが目指されてきた。その有力メーカーの取引相手に、大手流通企業が加わることで、知名度のある NB 商品のロスリーダーとしての採用や建値制の崩壊を招いた。建値の遵守を強いる有力メーカーの NB 商品に対して、PB 商品を開発することで、価格破壊を挑んだのである。

このように、大規模な流通企業が、有力メーカーによる価格統制に対して、取引先である流通企業が有力メーカーの価格支配力に対して行使する力を対抗力（Countervailing Power）と呼んだ[11]。対抗力概念を提唱したガルブレイスは、有力メーカーの価格支配力に対して大手流通企業が PB 商品の開発によって、その価格を引き下げる力を行使することを対抗力の一例として挙げている。我が国における流通革命では、この対抗力概念が注目を集め、PB 商

品の開発は、有力メーカーから価格設定権を奪う対抗力の行使であると考えられた。

3.1 対抗力概念

流通企業が PB 開発について、我が国では対抗力概念が注目された。我が国において、大手流通企業が PB 開発を実行したのは、1960 年代であり、その後、特に注目を集めたのは、ダイエーが PB テレビ「BUBU」を開発したことであった（大野、2010）。その時の開発動機は、NB 商品を生産する有力メーカーの値上げであった。有力メーカーの値上げに対して、大手流通企業がそれをけん制する手段の一つとして、PB 開発が実行されたのである。有力メーカーの価格支配力に対して、その取引先である大手流通企業からその支配力を崩そうとして、PB 商品の開発が行われた。このことが、我が国の PB 研究でも注目を集め、PB 商品開発は、ガルブレイスの対抗力概念として位置づけられた。この対抗力概念は、大手流通企業が PB 商品を開発する動機を説明する上で有効であった。なぜなら、対抗力概念は、支配力を行使する側に対して、取引先がその支配力を崩し、それによって消費者に利益の一部を還元するという思想があったからである[12]。

当時、我が国では対抗力概念が PB 商品戦略を説明する有効な概念とされたのは、PB 商品の開発による有力メーカーからの価格設定権の奪取し、PB 商品を生産供給する流通企業主導の生産=流通システムの構築が進むことを期待したからであった。バイイングパワーによる単なる規模の経済の発揮[13]ではなく、NB 商品の値上げをけん制し、低価格の PB 商品を消費者に提供することで、消費者起点の商品流通が形成される。さらに、大手流通企業による対抗力の行使は、消費者に値下げという形で利益を還元することができた。すなわち、PB 商品の開発によって、消費者主権が実現すると期待されたのである。このことが PB 商品開発の狙いとされた。流通段階にまで価格統制力を強めようとする有力メーカーの NB 商品戦略に対して、PB 商品を開発することで、その圧力を抑止しようとする力を取引相手である流通企業が発揮したからである。つまり、流通革命論の目指す理想に合う概念であったのである。

3.2 価格革命型 PB 商品

1990 年代、我が国の大手流通企業が、NB 商品の半値水準の PB 商品を登場させたことで、市場に衝撃が走った。NB 商品との価格差を主な訴求した PB 商品が開発は、価格破壊型 PB 商品と呼ぼう。低価格を訴求した価格革命型の PB が台頭したことで、NB 商品が価格を引き下げたことで、NB vs. PB のブランド・バトル論として注目された。

我が国において低価格を訴求する PB 商品の開発が実行された動機は、有力メーカーの NB 商品が円高にもかかわらず、値下げをせず、消費者に利益を還元していないことであった。大手流通企業の PB 商品は、トップブランドである NB 商品を標的とし、価格差を訴求する PB 商品を様々な製品カテゴリーに開発した（田村、1995）。これを田村（1995）は、挑戦型 PB と名付けた。その役割はロスリーダーと同様、消費者を小売店舗へ集客する顧客吸引品目としての役割が期待された（田村、1995）。当時、開発された価格革命型の PB 商品は、同業他社にも広がり、有力メーカーは、NB 商品の値下げを余儀なくされた（大野、2010）。

価格革命型 PB 商品には、NB 商品の値上げをけん制し、店舗への集客を図り、結果として NB 商品の値下げを引き起こすことに成功した事例はあった。しかし、市場で定着した商品は少なかった。なぜなら、価格訴求で登場した PB 商品の多くが、NB 商品の値下げによって価格差が縮小すると、消費者は再び NB 商品を選択したからである。これは、消費者が PB 商品と NB 商品の品質差を認識し、購買意思決定を行った結果である。多くの消費者は PB 商品を NB 商品と比較して低価格である一方で、品質が劣ると認識する傾向があった。価格差が一時的に市場で話題となるものの、NB 商品の値下げにより、消費者は再び NB 商品を選好する傾向を示した。このため、価格革命型の PB 商品は一時的な需要喚起商品に過ぎないと結論づけられたのである（田村、1995；矢作、1996）。

1990 年代、価格破壊と市場で話題になった PB 商品だが、低価格が支持されたのは発売時で、結局、NB 商品の市場シェアを奪い、製品カテゴリーに定着した商品は少なかった[14]。このことについて、矢作（1996）は、PB 商品が価格や品質で新しい需要を開拓しても、類似の PB 商品の登場、NB 商品の値下げなどで競争力を失い、短命に終わる。これを「PB 開発のパラドクス」と表現し、当時の PB 開発を説明した。ここでの PB 開発の動機は、田村（1996）が言う、短期的な需要喚起商品であっても、先行者利益が見込めることで開発が繰り返される、というも

のであった。つまり、1990 年代に登場した価格革命型 PB 商品は、その低価格訴求が一時的に話題となるものの、消費者によって継続的に商品購入が続く定着には至らなかった。その結果、顧客を店舗に吸引するロスリーダーとしての役割すら継続的に担うことができなかったわけである。したがって、大手流通企業による PB 開発は、商品戦略としては、短期的な需要開拓戦略と結論づけられた。

ここまで価格革命型の PB 商品について、その経緯について触れてきた。価格革命型 PB 商品の開発についても、その理論の背後にあるのは、価格と品質の 2 次元で位置づけられる PB vs.NB の対立の関係である。ただし、PB 商品は、有力メーカーとの取引関係から生じた対立だけから誕生したわけではない。流通企業間における消費者の店舗吸引を競い合う水平的な競争関係においても、PB 商品は、顧客吸引戦略として採用された。挑戦型 PB 商品には、有力メーカーへのけん制と顧客吸引を、コモディティ型 PB 商品には、関連品目としての購買を見込んだ利益の確保の役割が与えられたのである[15]（田村、1995）。

価格革命型 PB 商品は、有力メーカーとの垂直的な取引関係における対抗力の行使と流通企業間における水平的競争の中で展開された流通企業の商品戦略である。価格革命型 PB の登場以降、PB 開発は商品戦略としての側面を大きくしている。流通企業が PB 商品を開発し、それを品揃えすることで得ようとしている成果を問題としているのである。ここでいう PB 戦略の成果とは、PB 商品を品揃えすることで得られる結果としての小売店舗への集客や PB 商品の売上から得る粗利益の増加である。

3.3 PB 商品戦略

PB 商品戦略とは、PB 商品を持つ流通企業が独自の商品ライン構成を企図することである。そもそも流通企業は NB 商品を再販売することを生業としてきた。その流通企業が PB 開発に取り組む必要性は、NB 商品の再販売では得ることのできない成果を PB 商品がもたらしてくれることを期待しているからに他ならない。

PB 商品戦略の研究は、流通企業が PB 商品に期待する成果は何か、をリサーチ・クエスチョンとしたのである。PB 商品戦略では、PB 商品を商品ラインの構成に加えることによって、次の三つの長期基本目標の達成を目指すものである。その三つとは、①粗利益の確保、②仕入れ交渉力の向上、③ストアロイヤルティの構築、である（Ailawadi,Pauwels and Steenkamp, 2008；Hyman et al, 2010）。流通企業は、同業他社等との水平的な競争、取引先からの有利な仕入れ条件を引き出すための垂直的な競争の中で、PB 商品の開発に取り組み、行動を起こし、経営資源を配分している。

この PB 商品戦略では、流通企業が低価格を訴求する PB 商品だけではなく、品質を重視した PB 商品を加え、商品ラインを構成している。価格訴求ではない、品質を重視する PB 商品を商品ラインの構成に加えることを可能にしたのは、流通企業の PB 商品を有力メーカーが供給したことと、流通企業が生産段階に関与したことである。つまり、PB 商品の取引相手との関係が変容し、新しい関係が結ばれたことが理由である。

3.4 有力メーカーと流通企業の関係強化

従来、PB 商品を供給元は、非有力メーカーが中心であった。しかし、近年では、NB を擁する有力メーカーが PB 商品の供給元となる事例が増えている。つまり、非有力メーカーが供給する PB 商品だけではなく、有力メーカーの供給する PB 商品が登場し、流通企業の商品ラインを構成しているのである。

Cook and Schutte（1967）は、メーカーのブランド政策を製造業ブランド政策、流通業ブランド政策の三つに分類している。製造業ブランド政策は、NB 商品の供給であり、流通業ブランド政策は、流通業向けの PB 商品の供給である。そして、混合ブランド政策は、両方のブランドを生産する政策である（pp. 70−71）。混合ブランド政策では、流通企業側からの商品情報や市場情報のフィードバックが素早いことの利点が挙げられている。さらに、自社ブランドの弱い製品カテゴリーの棚割りを確保するなど取引の拡大が見込めることが利点とされている。すなわち、有力メーカーが、PB 商品を供給する動機として、流通企業との関係強化、つまり関係動機が存在しているのである[16]。

Dunne and Narasimhan（1999）は、有力メーカーの PB 生産受託は、PB 商品が価格訴求ではなく、品質重視のプレミアム PB 商品であることを条件とすべきであると主張している。例えば、有力メーカーが新製品の成功に不安

を持つならば、まず流通企業と組み、PB 商品として市場に供給してみることで、リスクを低減することができるとしている。

PB 商品を供給することで、自社ブランドと PB 商品との間の価格の改定や販売促進活動を慎重に調整することもある。ブランドとその価格に対する消費者の反応を情報として迅速に収集することで、価格の改定、あるいは販売促進活動である広告投資を調整することができる。

有力メーカーによる大手流通企業への PB 商品の供給は、従来までの対立関係だけではなく関係強化型が取引に入り込んだ結果である。有力メーカーは PB 商品を供給することで、成長する販路に対して、長期継続的な取引関係を築き上げ、関係強化していこうとしている。一方、大手流通企業にとっても、有力メーカーから PB 商品の供給を受けることの利点は、消費者の PB 商品に対する品質への不安を解消することができることである。さらに、有力メーカーが取引相手であることで、生産数量の確保や全国の店舗へ供給網の確保も可能となる。

有力メーカーが、PB 商品の生産相手に加わったことで、大手流通企業は、品質を重視した PB 商品を商品構成に加えることが可能になったのである。

3.5　デュアル・ブランド戦略

我が国において、2007 年以降、PB 商品開発で新しい展開がみられた。コンビニエンスストア最大手のセブンイレブン向けに、有力メーカーが PB 商品を供給したのである。有力メーカーにとっても、セブンイレブンのような成長販路への魅力度は高く、その結果、PB 供給による販路（棚割）確保がマーケティング・チャネル戦略として選択されるようになったのである。このような現実について、矢作（2014）は以下のように述べている。

「今日的な現実から振り返ると、大規模消費財メーカーから価格設定権の奪取を唱え、PB 商品をその究極的手段と考えた「流通革命」論は一面的な見方といわざるを得ない。売り手と買い手の対立と協調が交錯する状況下で、協調関係に基づく新たな PB 商品開発が活発に繰り広げられている（p.379）」

矢作（2014）は、対立を動機とする従来の PB 開発から、有力メーカーが NB に加えて PB も扱う「デュアル・ブランド戦略」へと、PB と NB を巡る競争の構図が変化したと指摘している[17]。

実際、有力メーカーが大手流通企業へ PB 商品を供給する動機は、以下の三点にまとめられる。まず、大手流通企業への販売依存度の高まりである。コンビニエンスストアのように限られた棚割を確保する上では、多額の広告宣伝費を費やし、新製品のブランドイメージを構築するよりも、PB 商品を供給するほうが巨大流通企業の棚割を確実に確保できる。次に、PB 供給によって流通企業との関係強化ができることである。PB 供給を行う流通企業とは、NB 商品の取り扱いも含めた売り場における総合的なシェアの拡大を見込むことができる。コンビニエンスストアにおいては、NB メーカーが PB 開発へ参加し、専用工場を建設することで、ロックイン（封じ込め）関係を生み出している（矢作､2014）。このことが、大手流通企業の PB 商品の品質向上、安定供給につながっている[18]。最後に、消費者情報の取得である。NB 商品を生産する有力メーカーが PB 商品の供給に関与し始める動機は、メーカーの立場では収集できない、流通企業の収集する消費者情報を獲得することである。例えば、コンビニエンスストアの場合、POS（販売時点）情報だけではなく、加盟店から地域の味覚等の特性情報が、ダイレクトに商品の開発コンセプトに反映できる（大野、2020）。加盟店オーナーからの声[19]、消費トレンド、メーカー同士の対話が、新商品開発の源泉となっている（セブン＆アイ HLDGS『四季報』WINTER 2019 vol.145、p.10)。

PB 商品戦略は、その商品供給相手に有力メーカーが加わったことで、新たな展開を生じさせている。新たな展開とは、これまでの PB 商品が価格を訴求することを戦略としてきたのに加え、品質を重視した PB 商品を品揃えとして消費者に訴求することである。これはプレミアム PB 商品の開発である。

PB 商品戦略が、価格訴求だけではなく、品質にその訴求点を向けたことで、同じ製品カテゴリーにおいても、PB 商品の訴求点が複数になった。消費者から見た場合、NB 商品か、低価格の PB 商品かという選択ではなく、NB 商品、複数の PB 商品の中から商品を選択することができる。流通企業の PB 商品を価格だけではなく、品質の観点からも選択することができる。ここに、これまでとは異なる PB 商品戦略の新たな展開がある。

3.6 製造小売（SPA）型の PB 商品戦略

PB 商品の品質を担保するための施策は、有力メーカーとの取引だけではない。これまで PB 商品を供給してきた非有力メーカーとの間でも、品質を向上させる取り組みがある。大手流通企業自ら生産段階に直接的な関与することで、PB 商品の品質向上に取り組むことである。流通企業の生産段階への直接的な関与とは、例えば、原材料調達や生産段階における品質管理[20]を流通側が行うことである（大野、2017）。原材料調達では商社出身者を、商品開発ではメーカー出身者を採用すること[21]で、これまで流通企業が関与してこなかった原材料調達や生産段階に関与することで、流通企業による品質への直接的な関与を強めているのである。

以上のように、大手流通企業の PB 戦略は、価格訴求のみならず、品質を重視する戦略へと進化している。流通企業が生産段階に関与し、品質を選択肢とすることを品質戦略と呼ぼう。品質戦略において、技術的な品質差や消費者の知覚品質の差を解消することが PB 商品戦略となったのである（大野、2017）。

このように流通企業が、川上の生産段階にさかのぼって、商品開発、物流、在庫をコントロールする仕組みづくりは、製造小売（SPA）型の PB 商品戦略である。この PB 商品戦略では、品質の選択が出発点になる。価格差を出発点とした、従来の PB 商品開発とは、異なる次元での PB 商品開発が可能となった。製造小売型の PB 商品戦略は、有力メーカーに品質を任せる場合とは異なる、流通企業主導の品質責任体制を構築するものである。品質の選択には、技術的な品質だけではない。消費者に対する付加価値（例えば、オーガニックや、環境志向等）の提案も含まれる。

これまでの大手流通企業の PB 戦略分析では、品質の問題が必ずしも十分に解明されてこなかった。したがって、品質問題をどの次元で解決すべきかを明らかにすることが、PB 商品戦略にとって不可欠なのである。

４．PB 商品戦略の進化

これまで PB 商品が短命となった原因は、発売当初は消費者が NB 商品との価格差に惹かれて試し買いするものの、使用後の品質差を感じた場合、その購買が継続しなくなることである。これは、PB 商品が長く「価格は安いが品質が低い」と言われ、PB 商品に対する価値が低価格以上に品質が低いと消費者の判断した結果である。

先行研究が、PB 商品の市場シェアの大きさが、何に基づいているのかを探求したのも、NB 商品の何が PB 商品の伸長を許しているのかを明らかにすることであった。PB 商品の研究のスタートである PB 商品シェア論、ブランド・バトル論は、PB 商品と NB 商品を、価格と品質を軸にして議論、研究されてきたのである。

この研究の流れを変容させたのは、NB 商品を生産する有力メーカーの PB 商品生産に対する態度の変容である。中小零細な非有力メーカーが PB 商品の生産を受託し、有力メーカーは PB 商品の生産を拒否するという態度から、有力メーカーであっても PB 商品の生産を受諾する事例がみられたからである。もちろん、その背後には、PB 商品戦略において、NB 商品との価格差を主な訴求するのではなく、品質を重視した PB 商品の開発へ流通企業の PB 商品戦略が展開されたことにある。このような現象を PB 商品シェア論やブランド・バトル論、価格革命論では、説明するロジックを持たないことから、新たな研究の切り口が必要となったのである[22]。

PB 商品戦略が価格訴求だけではなく、品質を重視した商品も登場したことで、PB 商品のブランド・ポートフォリオ論の展開がみられた。PB 商品が、品質重視と品質妥協の上下にポジショニングすることで、消費者需要に合わせたて、PB 商品のブランドを位置づける戦略である。例えば、海外流通企業に見られる三層構造（高品質、定番品、価格訴求）が PB 商品戦略の代表例である。

PB 商品の三層構造が進む要因は、消費者需要の多様化を反映した商品開発だけではない。多様な PB 商品の開発を可能にする供給相手の存在がある。例えば、有力メーカーだけではなく、従来通り非有力メーカーとの取引、全国メーカーではなく地場メーカーとの取引、これらが PB 商品戦略の三層構造を可能にしている。例えば、製造小売型の PB 商品開発は、流通企業が川上にさかのぼることで、原材料からはじまる品質を選択することを可能にした。つまり、価格だけではなく品質差を、PB 商品の開発に取り込むことを可能にしたのである。その結果、価格訴求する PB 商品だけではなく、付加価値を訴求するプレミアム PB が登場したのである。PB 商品戦略は、価格差を

訴求する単一の戦略ではなく、品質を重視する PB 商品の開発が進むことで、複層化した戦略となったのである。複層化とは、異なる層が積み重なることである。

4.1 PB 商品開発の発展段階説

新しいコンセプトの PB 商品が市場に登場することについて、先行研究は PB 商品開発の発展段階説として説明しようとした。例えば、Laaksonen and Reynolds（1994）は、流通企業のブランドの進化を四つの段階に分類している。第一世代は、ジェネリック(generics)、ノーブランド、第二世代は、低価格訴求の類似ブランド(quasi-brand)、第三世代は、粗利益の確保や店舗イメージの向上を狙ったオウンブランド（own brand)、そして第四世代が付加価値創出のオウンブランド（extended own brand)である。流通企業のブランドは、その戦略や目的に応じて進化していることを発展段階として整理している。このように PB 商品を発展段階でとらえることの背景には、欧州のように PB 商品の市場シェアが大きい国は PB 先進国であり、PB 商品の市場シェアが小さい国は PB の発展途上であることを前提としている。将来、PB 商品が拡大していくならば、欧州同様の PB 商品の進化が生じると想定している。したがって、PB 商品開発の研究では、PB 商品の市場シェアの大きいイギリスの発展プロセスを追跡することで、PB 商品の伸長要因を明らかにしようとしている（Laaksonen and Reynolds ,1994 ; 矢作、2000)。PB 商品の発展段階説に照らし合わせると、我が国では、第一段階の価格訴求から品質重視[23]（付加価値）へ移行している段階に過ぎない。流通企業の寡占化などの条件が伴うことで、次第に（イギリスのように）PB 商品の市場シェアは拡大していくというのが発展段階仮説の想定するところである。イギリスでは、PB 商品開発の訴求点が、価格訴求型から品質重視へ、そしてマルチブランド化[24]へ変容している。このことに注目し、PB 商品開発の最終的な到達点が、PB 商品のマルチブランド化や三層構造であるとしている。現象面だけを追えば、我が国においても、流通企業の PB 商品戦略は、誕生当初は、NB 商品の価格を意識した価格訴求型 PB が中心であった。しかし、昨今の PB 商品は価格を訴求する商品だけではなく、品質を重視したプレミアム PB 商品、健康志向に応えた付加価値型 PB 商品が登場するなど、マルチブランド化している[25]。さらに、マルチブランド化した結果、PB 商品戦略は小売店舗のイメージを連想するブランドとしても進化している。このことについて、Burt and Davies (2010)は、PB やストアブランド（SB)という製品カテゴリーレベルのブランド問題から、ブランドとしての小売業、企業、組織レベルの小売のブランドへ進化していることを主張している。表面的には、PB 商品開発が、価格訴求からマルチブランド化へ移行する過程そのものの進化である。しかし、その背景には、有力メーカーとの取引における関係強化、非有力メーカーの品質向上を狙いとした生産段階への直接的な関与の二つの潮流がある。そして、流通企業は、価格を出発点とするのではなく、品質を選択することで。それを出発点とすることも可能になった。これは、従来の PB 商品開発とは異なる、新しい PB 商品戦略の展開である。

それを可能にするのが、PB 商品開発が複層化した戦略となっている点である。PB 商品戦略の複層化は、三つの次元によって誕生している。①有力メーカーとの関係強化、②流通企業による生産段階への直接的関与、③品質の選択を出発点とする開発アプローチ、の三つである。

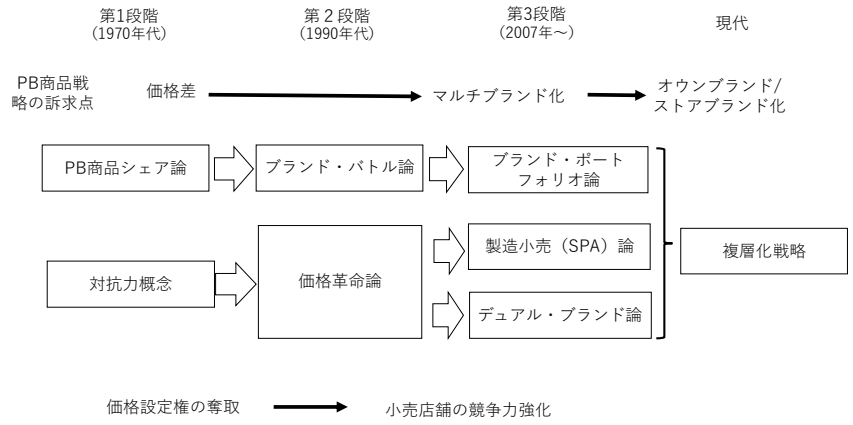


図 3　PB 商品戦略の複層化の実践的・理論的変遷の概念図

図 3 は、我が国における PB 商品戦略の変遷を図示した概念図である。ここでは、PB 商品戦略の発展段階を示している。第一段階は、1970 年代、第二段階は、1990 年代、第三段階は、2007 年以降である。次に、PB 商品戦略の開発コンセプトである価格差を訴求するブランドから品質を重視する PB 商品が加わり、マルチブランド化へ移行していることを示している。初期段階では、NB 商品に対する価格設定権の奪取を目的とした価格訴求、次に、品質の問題を解消しようとする段階、そして PB 商品戦略がマルチブランド化することで、オウンブランド（自社ブランド）やストアブランドとして位置づけられている。これによって、小売店舗の差別化、小売店舗のブランド化による競争力強化が、今日では目指されている。

さらに、PB 商品戦略の変遷に、各段階における PB 商品戦略を説明する理論は何かを示している。第 1 段階では、PB 商品シェア論と対抗力概念である。PB 商品が台頭したことで、その市場シェアを規定する要因は何かを明らかにする研究がスタートした。わが国では、PB 開発の動機に注目し、有力メーカーの NB 商品の流通段階における価格を維持しようとする圧力に対して、取引先である大手流通企業が低価格の PB 商品を開発した。このことから、PB 商品は有力メーカーから価格設定権を奪取することを目的とした商品として位置づけられた。第 2 段階は、価格革命期におけるブランド・バトル論である。ここでは、PB 商品が NB 商品をけん制する役割を果たしつつ、大手流通企業の集客戦略が変容している。これまで NB 商品をロスリーダーとして採用してきた大手流通企業が、NB 商品との価格差を訴求した PB 商品を集客の目玉にするなど、PB 商品戦略は、小売店舗間の水平的な競争において繰り広げられた。第 3 段階は、ブランド・ポートフォリオ論である。価格革命期においても、流通企業は、PB 商品について、多様なブランドを付与してきた。しかし、そのブランド・マネジメントは、ブランドを粗製乱造したにすぎず[26]、消費者にとって店舗選択の決め手となることはなかった。PB 商品戦略に、ブランド・マネジメントやポートフォリオの思考枠組みが入ったのが第三段階である。ここでは、標準ブランドとしての PB 商品と比較して、品質重視のプレミアム PB 商品が商品戦略として加わる。我が国では、2007 年以降、コンビニエンスストア最大手のセブンイレブンが、有力メーカーから商品供給を受けることで、セブンプレミアムと呼ばれる PB 商品が誕生している。これは、デュアル・ブランド戦略と呼ばれ、今日でもセブンイレブンの主要な PB 商品戦略となっている。そして、第 4 段階は、製造小売（SPA）論である。近年の PB 商品戦略が製造小売りに向かっていることを理論的に説明している。ブランド・バトル論で台頭した価格訴求型の PB 商品は、大手流通企業が商社を活用し、海外から PB 商品を調達する事例が多くみられた。いわゆる間接流通によって実現していたのである。しかし、近年では、流通企業自ら生産段階に関与していくことで PB 商品は開発されている。もっとも関与度の高いのは、流通企業が生産工場を所有する場合である。製造小売（SPA）論は、流通企業が川上に存在する非有力メーカーと提携することや、工場を所有することで市場取引から内製化を実現している。内製化は、取引コストが削減されるだけではなく、自社で所有することによる生産技術ノウハウや製法に関する知識を吸収することにつながる。企業間関係において、学習しあうことが、競争優位性をもたらす（Doz and Hamel,1998）。

PB 商品戦略は、商品戦略の選択肢として価格訴求のみであったわけであるが、次第に品質を PB 商品の課題とすることで、現在では、生産段階への直接的な関与による製造小売（SPA）化が進み始めている。これによって、流通企業は PB 商品開発の複層化戦略を実現するのである。低価格 PB 商品、プレミアム PB 商品、そして付加価値 PB 商品が揃って店頭に品揃えされる。そのような PB 商品を中心に構成された小売店の品揃えは、小売店舗のブランド化に結び付き、特定の小売店舗でしか購入できないことから、小売店舗間競争における競争優位性を発揮するだろう。

5. むすび

本稿は、PB 商品戦略に関する研究の系譜を、「PB 商品シェア論」「ブランド・バトル論」「ブランド・ポートフォリオ論」という三つの主要な理論的観点から整理するとともに、流通企業の PB 戦略とその進化という視座を加えて再検討した。その結果、従来の PB 戦略研究における主要な論点であった、PB 商品の成功要因を探る理論的枠組

みや、NB 商品との「対立」や「協調」を通じたデュアル・ブランド戦略、だけでは、今日の PB 戦略を捉えきれないことが明らかになった。

今日の PB 商品戦略は、NB 商品との価格差を主として訴求する低価格戦略だけではない。より広い消費者需要に合わせたブランドを配置する複層化戦略となっている。これは、PB 商品が流通企業にとって、その企業価値を高める中核的なブランドへと昇華したことを示唆している。

本稿で提示した以下の三つの次元は、今日の PB 戦略の複層化を説明するための分析フレームワークとして有効である。すなわち、①有力メーカーと関係強化、②流通企業による生産段階への直接的関与、③品質の選択を出発点とする開発アプローチ、の三つである。

今後の課題としては、本稿で提示した PB 商品戦略の概念を、より具体的な流通企業の事例研究の実施、さらに、デジタル技術の進展が PB 商品開発や消費者への価値提供のあり方に及ぼす影響を、新たな研究課題として探求することが求められる。本研究が、今後の PB 商品戦略に関する議論の深化に資することを期待する。

---

[1] 景気、広告、価格差について、PB 商品のシェアに影響を与えていることが指摘されている。

[2] Hoch and Banerji（1993）の研究では、1990 年代の米国食品市場では、景気変動と無関係に PB 商品のシェアが上昇していることを問題としている。

[3] Hoch and Banerji（1993）は、米国食品市場において 180 カテゴリーの商品について調査している。この結果から、PB 商品の市場シェア上昇に対して、製造企業は広告を投下することによるブランド構築が有効と主張している。

[4] タバコの PB 商品の登場で、競争力を維持するために、主力ブランドの「マールボロ」の値下げを決断したフィリップモリス社は、大幅な株価の下落に見舞われた。このことが、ウォール街で「ブランドの死」という表現を生んだ（Bedbury and Fenichell 2003）。

[5] Kumar and Steenkamp（2007）

[6] 小林（2006）は、従来の PB、NB の伝統的二分法では不十分であることを指摘している。PB について、顧客視点の意味を検討することの必要性を指摘している。

[7] イギリスにおけるスーパーマーケットであるテスコ、セインズベリーの PB 商品戦略が PB 商品を三つの品質グレードで分けて商品開発したことから、三層構造と呼ばれている。

[8] 一般社団法人日本経営心理士協会（https://keiei-shinri.or.jp/　2024 年 3 月 1 日確認）。

[9] PB 商品に対する消費者の態度研究が多く蓄積される中、話題になる、SNS に投稿する、知人・友人に勧める、といったロコミとの関係に注目した研究に、寺本（2019）がある。ロコミしたくなるという要件まで PB 開発に求められていることが主張されている。

[10] Chandler（1962）は、事業成長のプランニングと実行を「戦略」、新たに加わった活動や経営資源をマネジメントするための部門を「組織」と呼んでいる（邦訳、p.17）。

[11] ガルブレイスは、対抗力の行使として、A&P の PB 開発を挙げている。このほか、労働組合の結成や生活協同組合を対抗力の事例として挙げている。

[12] この対抗力概念は、ドグマに過ぎないとする指摘もある（矢作、1976）。PB 商品は、有力メーカーの価格支配力から、取引先である大手流通企業が、価格設定権を奪うことを目的とした商品であるというのが、単なる命題であり、現実の PB 商品は、NB 商品の市場シェアの大きい製品カテゴリーでは成功していない。このことから、対抗力としての PB 開発には根拠が乏しいとされた（矢作、1976）。

[13] 佐藤（1974）は、PB 開発を、寡占的製造企業の生産＝流通システムに対抗する流通企業主導の生産＝流通システムとして理解した。それゆえ流通企業の販売力がその商品の生産のミニマム･ロットをこえるかどうかを PB 開発の選択肢として挙げている（p.221.）。しかし、大手流通企業の PB 開発の大きな動機は、NB 商品の値上げであり、それをけん制することを狙いとしている。PB 開発は、単に規模（販売数量）だけを動機としているわけではなく、NB 商品の価格設定に対する強い抑止力として機能することを狙っている。

[14] 例えば、矢作（1996）を参照されたい。

[15] 価格革命型の PB 商品戦略は、NB 商品を明確に標的とした挑戦型 PB とブランドを意識することのほとんどないコモディティ型 PB に分けて、小売店舗の利益計算が行われている。

[16] 例えば、Dunne and Narasimhan（1999）は、米国市場におけるハインツの例として挙げ、同社はケチャップだけは、ハインツ・ブランドのみを製造し、供給するものの、ケチャップ以外のブランド力の弱い商品カテゴリーでは PB 商品を製造していた。強力な NB 商品を所有するメーカーであっても、自社生産する製品カテゴリーすべてでトップシェアを獲得しているわけではない。自社商品の市場シェアの小さい製品カテゴリーに対して PB 商品を供給することで、流通企業の棚割に占める自社生産の商品のシェアを大きくすることができる。もちろん、棚割りが確保したければ、流通企業の要請をすべて受け入れるわけではない。

[17] 矢作編（2014）によれば、NB vs. PB　から NB and/or PB へ競争が変化したことが指摘されている。

[18] 過去、PB 商品開発に取り組み、失敗を重ねた総合スーパーになく、いま、PB 商品開発に取り組むコンビニエンスストアにある取引関係が、この「取引の多次元化」であり、小売り、メーカーの双方の関与を引き出すロックイン(封

じ込め）関係が発生している（矢作編　2014,p.100)。

[19] 加盟店オーナーからの声は、市場調査では得られない生きた情報となって商品開発に生かされている（『セブン&アイ四季報』(winter) 2019 vol.145,p10)。

[20] 大手流通企業自体が、品質管理、テストを実施する事例が見られる。例えば、家電量販店のビックカメラは、日本の商社経由で調達した PB 家電の品質検査について第三者機関を通じて実施している。メーカーの品質基準とは別に、使用シーンを想定し製品の安全性、機能性、耐久性をチェックしている（https://houjin.biccamera.com/topics/?id=original_quality 2025 年 9 月 30 日確認)。

[21]「電機 OB 異分野に挑む」『日本経済新聞』2014 年 9 月 9 日。「大手流通企業による原材料の調達」『日本経済新聞』2009 年 7 月 31 日。「メーカーレベルの品質チェック体制　イオン、生活品科学研究所設立」『日経 MJ』2013 年 2 月 25 日。「イオン、農学博士、繊維製品品質管理士の採用」『日経 MJ』2016 年 8 月 26 日。「第三者認証による品質テスト、品質認証」『日経産業新聞』2016 年 4 月 25 日。

[22] PB 商品の成功を市場シェアの大きさで判断すると、知覚リスクの低い、ブランド力の低下した、いわゆるコモディティ化の進んだ製品カテゴリーほど、PB 商品の市場シェアが大きいという結論となる。過去の PB 商品の誕生に見られる NB 商品を標的とした PB 商品の登場について、PB シェア論では説明できない。このような理由から、今日の PB 研究は、市場シェアを成果としてとらえる枠組みとは異なるフレームワークが必要となる。

[23] 矢作(2000)は、イギリスの PB 開発が発展する過程で価格重視から品質重視へ移行していることを指摘している。品質重視の移行において、テクノロジストの存在を挙げている。

[24] Kumar and Steenkamp（2007、p.31.）では、PB のタイプ分けが行われている。新津(2002)は、欧米(特に、イギリス)の PB 開発が、ボトム(ジェネリック)、ミドル、アップスケール（プレミアム）の三層構造になっていることを報告している。PB 開発の参考に欧米への視察により、三層構造が PB 開発の到達点とみる向きもある。イギリスのスーパーマーケットの事例については矢作（2000)を参照されたい。

[25] セブン-イレブンジャパンは、高価格帯のプライベートブランド（PB)商品を拡充する。セブンプレミアムゴールドを 2019 年度中に 50 種類以上にする方針。「質の高い商品を断続的に販売し、価値を訴えていく」（セブン-イレブンジャパン高橋広隆商品本部長)。また、弁当や総菜、麺類などのラベルで、糖質や食物繊維、食塩相当量などの表示を始めた。含む栄養成分がわかりやすくし、利用客の健康志向に応える。『日経 MJ』2019 年 9 月 23 日。

[26] 1990 年代のダイエーの PB 商品は 8 つのブランドで構成されていた。旗艦ブランドであるセービング、食料品全般に品質にこだわるキャプテンクック、使いやすさにこだわった愛着仕様、家電は coltina 等である（ダイエー写真館 https://d-museum.nakauchi.com/　2024 年 4 月 6 日確認)。

参考文献

欧文

(1)Aaker, David A. , and Joachimsthaler, E. (2000), “The brand relationship spectrum: the key to the brand architecture challenge”, *California Management Review,*Vol.42, No.4, pp.8-23.

(2)Ailawadi, Kusum L. Scott A. Neslin, and Karen Gedenk (2001), Pursuing the Value-Conscious Consumer: Store Brands versus National Brand Promotions. *Journal of Marketing*: (January), Vol. 65, No. 1, pp. 71-89.

(3)Ailawadi, Kusum L. and Kevin Lane Keller (2004), “Understanding Retail Branding, Conceptual Insights and Research Priorities,”*Journal of Retailing*,80(4), pp.331-342.

(4) Ailawadi,Kusum　L.　Koen Pauwels, and Jan-Benedict E.M.Steenkamp (2008),“Private-Label Use and Store Loyalty,”*Journal of Marketing*,72(November), pp.19-30.

(5)Ailawadi,Kusum L.and Bari Harlam(2004),“An Empirical Analysis of the Determinants of Retail Margins: The Role of Store-Brand Share,” *Journal of Marketing*,68 (January), pp.147-165.

(6)Bedbury, Scott, and Stephen Fenichell. （2003）, *A new brand world: Eight principles for achieving brand leadership in the Twenty-First Century*. Penguin.（関野吉記監修、土屋京子訳『ザ・ブランド・マーケティング　「なぜみんなあのブランドが好きなのか」をロジカルする』実業之日本社、2022 年）

(7)Bellizzi, J. A., H. F. Krueckeberg, J.R. Hamilton and W. S.Martin (1981),"Consumer Perceptions of National, Private, Generic Brands, "*Journal of Retailing*, 57 (Fall), pp.56-70.

(8)Burt, Steve and Keri Davies (2010), “From the retail brand to the retail-er as a brand: themes and issues in retail branding research”, *International Journal of Retail & Distribution Management*、Vol.38,issue 11/12.pp.865-878.

(9)Brexendorf, T.O. and Keller, K.L. (2017), “Leveraging the corporate brand: the importance of corporate brand innovativeness and brand architecture”, *European Journal of Marketing,* Vol. 51, Nos9/10,pp.1530-1551.

(10)Chandler Jr, Alfred D.(1962), *Strategy and structure: Chapters in the history of the American industrial enterprise*. MIT press.（有賀裕子

訳『組織は戦略に従う』ダイヤモンド社、2004 年）

(11)Cook, V.J. and T.F. Schutte (1967), *Brand Policy Determination*, Allyn and Bacon.

(12)Corsten, Daniel and Nirmalya Kumar (2005),“ Do Suppliers Benefit from Collaborative Relationships with Large Retailers? An Empirical. Investigation of Efficient Consumer. Response Adoption.”*Journal of Marketing*, July, Vol. 69 Issue: 3 ,pp.80-94.

(13)Chimhundu, Ranga and Hamlin, Robert P. and McNeill, Lisa (2010) “Impact of Manufacturer Brand Innovation on Retailer Brands.” *International Journal of Business and Management*, 5 (9)., pp. 10-18.

(14)Doz, Y., & Hamel, G. (1998),*Alliance advantage: The art of creating value through partnering.* Boston, MA: Harvard Business School Press.（和田正春訳、志太勤一、柳 孝一監訳『競争優位のアライアンス戦略：スピードと価値創造のパートナーシップ』ダイヤモンド社、2001 年）

(15) Dunn, M.G.,Murphy,P.E. , and G.U.Skelly (1986),"Research Note: The Influence Perceived Risk on Brand Preference for Supermarket Products", *Journal of Retailing*,62,(Summer),pp.204-216.

(16) Dunne,D. and Narasimhan,C (1999), “The New appeal of private labels”, *Harvard Business Review*, Vol.77 No.3,pp.41-52.(千野博訳「メーカーのプライベート・ブランド活用戦略」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス』1999 年 10 月-11 月, pp.111－120)。

(17) Galbraith,J.K (1952),*American Capitalism: The Concept of Countervailing Power.*Boston, Mass.: Houghton Mifflin Company.（新川健三郎訳『アメリカの資本主義』白水社　2016 年）

(18)Geyskens, I., Gielens, K., and Gijsbrechts, E. (2010), "Proliferating private-label portfolios: How introducing economy and premium private labels influences brand choice. " *Journal of Marketing Research*, 47(5), pp.791-807.

(19) Gielens, K., Ma, Y., Namin, A., Sethuraman, R., Smith, R. J., Bachtel, R. C., & Jervis, S. (2021)," The future of private labels: towards a smart private label strategy. " *Journal of Retailing*, *97*(1), pp.99-115.

(20)Gómez-Arias, J. Tomás and L. Bello-Acebron (2008), "Why do leading brand manufacturers supply private labels?," *Journal of Business and Industrial Marketing*, 23(4), 273-278.

(21) Hoch, S.J.and S.Banerji (1993),"When Do Private Brand Succeed?", *Sloan Management Review*, (Summer), pp.57-67.

(22) Hoch, S.J. (1996),"How Should National Brands Think about Private Labels?", *Sloan Management Review*, (Winter), pp.89-102.

(23) Hyman,Michael R ,Kopf,Dennis A and Lee,Dongdae (2010),“Review of literature – Future research suggestions: Private label brands: Benefits, success factors and future research”,*Journal of Brand Management* March 2010, Volume 17, Issue 5, pp. 368–389.

(24) Kaikan,J.G.(1985),”Don’t　Discount Off-Price Retailers,” *Harvard Business Review*, (May-June),pp.20-22.

(25) Kumar, Nirmalya , and Jan-Benedict E.M.Steenkamp (2007), *Private Label Strategy*, Harvard Business School Press.

(26)Laaksonen,Harri and Reynolds,Jonathan(1994),“Own brands in food retailing across Europe,”*The Journal of Brand Management*,Vol.2.(1), pp.37-46.

(27) Mandal, Pratap Chandra (2021)," Marketing of Private Labels: Strategies and Initiatives”, *International Journal of Business Strategy and Automation* Vol.2 (1) January - March pp.70-81.

(28) Morton,Fiona Scott and Florian Zettelmeyer(2004),“The Strategic Positioning of Store Brands in Retailer–Manufacturer Negotiations",*Review of Industrial Organization* March 2004, Volume 24, Issue 2, pp.161–194.

(29) Quelch, J.A. and D. Harding.(1996),"Brands Versus Private Label: Fighting to Win",*Harvard Business Review*, (January-February),pp.99-109. (千野博訳「ナショナル・ブランド vs.プライベート・ブランド」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス』1997 年 2 月-3 月, pp.106-118)。

(30) Richardson, P.S., A. S. Dick and A. K. Jain (1994),”Extrinsic and Intrinsic Cue Effects on Perceptions of Store Brand Quality,” *Journal of Marketing* ,58 (October),pp.28-36.

(31) Richardson, P.S., A.S.Dick and A.K.Jain (1995),”Household Store Brand Proneness: A Framework,” *Journal of Retailing*, 72 (2) : pp.159-185.

(32) Salmon,W.J and K.A.Cmar (1987),“Private Labels are Back in Fashion”,*Harvard Business Review*, 57(May-June),pp.99-106.（「プライベート・ブランドが小売業界を変える」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス』1987 年　8 月－9 月、pp.4-14)。

(33) Verhoef,P.C.,Nijssen,E.J. and Sloot,L.M. (2002),“Strategic reactions of national brand manufacturers towards private labels: An empirical study in The Netherlands“, *European Journal of Marketing*, Vol. 36 Iss: 11/12.

邦文

(1) 浦上拓也(2017)「PB 商品に対するナショナル・ブランド・メーカーの対応戦略」『生活協同組合研究』, (496), pp.34-42。
(2) 大野尚弘（2010）『PB 戦略　その構造とダイナミクス』千倉書房。
(3) 大野尚弘（2013）「有力メーカーが PB 生産を受託するのはなぜか」『金沢学院大学紀要』第 11 号 pp.1-9。
(4) 大野尚弘（2017）「プライベートブランド開発における品質向上の取り組み」『金沢学院大学紀要』第15号、pp.85-95。
(5) 小林哲 (2006)「顧客視点のPB分析 : ブランド研究における伝統的二分法の再考」『大阪市立大学経営研究』, 56(4), pp.193-213。
(6) 佐藤肇（1974）『日本の流通機構』有斐閣。
(7) 佐藤喜信(1994a)「米国ストア・ブランド事情（その１）」『流通情報』4 月号、pp.410。
(8) 佐藤喜信(1994b)「米国ストア・ブランド事情（その 2）」『流通情報』5 月号、pp.11-18。
(9) 佐藤喜信 (1996)「有力メーカーとパワー・リテーラーの戦略的駆け引きー確執と協調を超えて」 pp.19-42。石井淳蔵・石原武政編『製販統合　変わる日本の商システム』、日本経済新聞社。
(10) セブン＆アイ HLDS(2012)『セブン＆アイ HLDGS　四季報』summer vol.115。
(11) セブン＆アイ HLDS(2013)『セブン＆アイ HLDGS　四季報』autumn vol.120。
(12) 田村正紀（1995）『マーケティング力』千倉書房。
(13) 寺本高（2019）『スーパーマーケットのブランド論』千倉書房。
(14) 中村博(2009)「PB シェア増加に対する NB の対応戦略」『流通情報』480, pp.27-35。
(15) 新津重幸(2002)「日本の小売業におけるプライベート・ブランド開発の課題」『生活協同組合研究』, 313, pp.5-12。
(16) 根本重之(1995)『プライベート・ブランド : NB と PB の競争戦略』中央経済社。
(17) 三浦俊彦（1995）「NB（ナショナルブランド）vs　PB（プライベートブランド）―製品類型と競争類型からのアプローチ」『マーケティング・ジャーナル』第 57 号、pp.17-34。
(18) 矢作敏行（1976）「対抗力概念の再検討と多元的流通システムの構築」『これからの流通産業』流通経済研究所、pp.2-29。
(19) 矢作敏行 (1996)「PB 戦略の枠組と展開」久保村隆裕　流通問題研究会編『第二次流通革命－21 世紀への課題』日本経済新聞社、pp.80-101。
(20) 矢作敏行(2000)「プライベート・ブランドの発展過程-イギリス・スーパーマーケットの場合」『欧州小売りイノベーション』白桃書房。
(21) 矢作敏行編著 (2014)『デュアル・ブランド戦略　NB and/or PB』有斐閣。

中小企業労働者の技能蓄積機会は賃金を向上させるか

－主観的指標を用いた実証分析－

奥井　めぐみ

Do Skill Accumulation Opportunities for Small and Medium-Sized Enterprise Workers Increase Wages?

－An Empirical Analysis Using Subjective Indicator－

Megumi OKUI

要　約

利益率の低い中小企業は，最低賃金の引き上げで更なる苦境にさらされることが懸念され，中小企業の生産性を上げることは重要課題である。本研究では，中小企業の技能蓄積の機会が不足している可能性と，生産性を超える賃上げ圧力から，技能蓄積がなされてもそれが賃金に反映されるという本来あるべき姿が実現されない可能性に注目し，労働者に対する独自アンケート調査の個票データを利用して実証分析を行った。分析結果より，中小企業では大企業と比べて，労働者の技能蓄積の機会が低い傾向にあることが示された。さらに，技能蓄積の機会が賃金に与える影響を調べたところ，女性では有意な影響は観察されず，男性では従業員数 300 人を超える企業では，技能蓄積の機会は賃金に対してプラスに有意であることが示されたが，299 人未満の企業では，最小二乗法と操作変数法とで安定した結果が得られなかった。

キーワード：中小企業，企業規模間賃金格差，技能蓄積の機会，賃金関数

1.　はじめに

本研究は，中小企業の生産性を高める施策につなげるため，従業員の個人レベルの技能蓄積の機会に注目し，中小企業の技能蓄積の機会は大企業に比べて劣っているのか，さらに，技能蓄積が労働者の賃金上昇に結び付いているのか否か，を調べることを目的とする。

2025 年度の最低賃金は，引き上げ額の全国加重平均が 66 円と過去最高の上げ幅となった。国が提示する目安額も A,B クラスで 63 円と高かったが，多くの自治体がそれを上回る引き上げ額を提示した（厚生労働省，2025）(1)。政府主導の賃上げには，近年の物価の高騰や日本の経済成長率が国際的に劣っている事への危機感が背景にある。労働者側にとって賃上げは望ましいが，使用者側にとっては労働コストが上昇し経営圧迫につながる。特に，中小企業は大企業よりも利益率が低いことが知られている(2)。中道(2024) (3)は，2023 年の大企業と中小企業の収益力（売上高経常利益率）の格差は，過去最大になっていることを示しており，最低賃金の引き上げによる負担は大きいことが懸念される。また，2021 年において日本では中小企業の比率が 99.7%（うち小規模事業者 84.5%）であり（中小企業庁，2023）(4)，中小企業の経営が圧迫されることは国全体の生産性にもマイナスになりかねない。中小企業の利益率改善のためには中小企業の生産性の向上が求められ，その具体的な方策が望まれる。

一方で，中小企業の生産性に焦点を当てた研究は多くない(5)。その理由として，労働者に対するアンケート調査を行う際には，従業員数が多い企業に協力してもらう方がたくさんの回答を得ることができるため効率的であることから中小企業へのアンケート調査は敬遠されること，生産関数から生産性を求めるために企業財務データを利用

する際には，上場されている企業であれば有価証券報告書の情報が有意に入手できるが，中小企業は上場されていないこと多く，財務データの入手が難しいことが挙げられる。

深尾他（2014）[6]は，法人企業年報と賃金構造基本統計調査を利用して，日本の規模間賃金格差を労働分配率格差と労働生産性格差，労働の質格差，資本労働比率格差の寄与，TFP 格差に分解し，その結果，「産業計・全期間平均で大企業の賃金は中小企業の約 1.7 倍だが，これは労働生産性の大企業/中小企業比が 2.4 倍の一方，労働分配率の大企業/中小企業比が 0.7 倍であること」を示し，大企業の労働生産性は中小企業の 2.4 倍もある一方で，大企業よりも中小企業で労働者に付加価値の多くを還元していることで，賃金格差が生産性格差よりも小さいことを示している。一方，「労働生産性格差の原因は，65％が資本労働比率格差，25％が TFP 格差，10％が労働の質格差」とあり，中小企業の資本投入量が不足していることが窺える。

生産性を直接測るためには，企業財務データや人事データが必要となるが，本研究では，生産性につながる指標として，労働者の技能蓄積の可能性に関する主観的な情報を利用する。アンケート調査では，労働者に直接，「新しい技術を身に付けたり知識が発展する可能性」があるかを数値で尋ねている。これを，「技能蓄積の機会」と表現する。技能蓄積の機会が高まれば，労働者の生産性が向上すると期待される。

次に，生産性向上が賃金に繋がっているのか，という疑問が生じる。深尾他(2014)[6]より，中小企業は大企業に比べると労働分配率が高い。しかし，これは生産性を伴ってのものではなく，生産性が低いにもかかわらず，労働者確保や最低賃金引き上げのために高い賃金を設定せざるを得えなかった結果ととらえられる。

以上の議論を踏まえ，本研究では 2022 年に行った独自アンケート調査を利用し，以下のリサーチ・クエスチョンの下，実証分析を行う。

RQ1　中小企業は大企業と比べて，技能蓄積の機会は少ないのか
RQ2　中小企業の技能蓄積の機会は賃金上昇に結び付いているのか

中小企業で技能蓄積の機会が少ないとすれば，生産性向上のために，従業員に積極的な技能蓄積を後押しするための施策が必要となる。また，技能蓄積の機会が賃金上昇に結び付いてるのでなければ，中小企業の労働費用負担は厳しい状況にあることになり，より早い生産性の向上が望まれる。

以下の論文構成は，2 節で中小企業に関する先行研究から，日本の中小企業についてのこれまでの知見を紹介し，3 節でアンケート調査の紹介，4 節でアンケート調査の個票データからみられる中小企業従事者の属性の特徴を示す。5 節はむすびである。

2.　日本の中小企業の生産性と企業規模間賃金格差に関する先行研究

本研究では，中小企業の技能蓄積に機会に注目する。それに先立ち，中小企業の定義を確認しておく。中小企業庁の「中小企業者の定義」[7]では，中小企業基本法における中小企業の定義について示している。業種によって定義は若干異なるが，「製造業その他」で，「資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人」とあり，これが従業員数でいうと最も大きい定義である。他の産業では，従業員数に関しては，卸売業・サービス業が 100 人以下，小売業は 50 人以下である。

小池(1999)[8]は戦後日本の長期的な規模間賃金格差の推移を確認した上で，企業規模間賃金格差の要因について次の 3 つをあげる。一つ目の「過剰供給説」は，中小企業への過剰な労働供給が賃金を低めるというものであるが，その内容については，中小企業のすさまじい労働力不足があった時期にも賃金格差が存在したために，疑問を呈している。二つ目の「生産性格差説」については，企業規模間で「生産性に差があると支払い能力に差が生じ」，「支払い能力に差があると賃金に差が生じる」という二つの段階に分けて説明する。前半については，大企業と中小企業で「同一製品をつくり販売し競争している，という前提が欠かせない」のに，実際にはこうした前提が満たされないこと，後者の段階についても，膨大な企業規模格差を説明できないとしている。最後の「労働需要状況説－リーダー理論」は，内部労働市場下層にいる労働者の需要の変化により，好況期に格差は縮小し，不況期に拡大する

というものだが，日本の規模間格差の推移に適用すると最も説明力が高いとしている。すなわち，企業規模間賃金格差の要因を生産性格差よりは需給バランスに求めている。

一方で，企業規模間賃金格差の原因について，訓練機会に注目した実証研究として，玄田（1996）[9] は規模間格差が「資質」によるものか「訓練」によるものかに着目し，男性ブルーカラーの規模間格差の 30 から 60%は能力差，ホワイトカラーの規模間賃金格差のほとんどは訓練機会の違いによるものという結果を得ている。訓練機会の差は規模間賃金格差に与える影響は大きいと言える。奥井（2000）[10] は，異時点間の階差を用いることで，規模間格差を，観察される要因で説明できる部分と観察されない能力差に分けることを試み，男性正社員の格差の半分以上は観察される要因によるものとしている。これらの研究は，訓練や能力といった生産性に影響を与える要因の格差で，企業規模間格差の説明を試みている。

また，日本では，労働市場の二重構造が指摘されてきた。玄田(2011)[11]は，二重構造という言葉が経済学者に忌避され，二重構造の研究が下火になった経緯を記述しているが，「元々，二重構造は，企業規模間の大幅な賃金格差や移動機会の非対称性の分析に用いられてきた概念」であり，「規模間格差問題は依然として存在しており，その解明は今も重要」と指摘する。労働市場の二重構造といった場合，第一部は企業内部労働市場，第二部は外部労働市場の２つに労働市場が分断されていることを言うが，これは必ずしも企業規模で分けられるわけではない。石川(1999)[12]は，この二重構造の存在についてスイッチ回帰分析を用いることで数量的に検証した。その結果，企業規模は労働者を 2 つの部門に振り分けるあくまで 1 つの主要な仲介変数に過ぎないことを確認した。また，「大企業に一次部門の雇用機会が多く含まれる理由としては，従来から指摘されてきたように資本設備の一塊性や借り入れ制約の存在のため企業規模間で資本設備の質や技術に格差が生まれ，平行して小企業の労働者の学習・訓練機会が制約されてしまうことに求められる」としている。この指摘のように，中小企業では訓練機会の小さい第二部に振り分けられる労働者が多いとすれば，本研究の RQ1 が支持されると予想される。

以上の分析は労働者のデータより賃金関数を求めているが，企業の財務データを用いて中小企業の生産性に注目した研究として，青山他（2012）[13]がある。彼らは中小企業信用リスク情報データベースと日経 NEEDS を組み合わせた統合データを用いて，労働生産性の分布を求め，中小企業が生産性の低い母体グループと少数の企業からなる高い生産性をもつ先導グループに分かれることを明らかにした。この研究では，100 万規模と非常に充実したサイズのデータを利用している。また，中小企業で生産性の高いグループが存在することに関して，製造業で生産性の向上をもたらす技術革新が，産業のインキュベータの役割を果たしている中小企業群の中で中立的に起こっていること，非製造業では刷新的な生産性向上が著しく欠けていることも示している。

以上の研究より，大企業と中小企業との生産性格差が企業規模間賃金格差の一部となることが示唆される。そこで，本研究では，技能蓄積の差による生産性格差が原因で企業規模間格差が生じていると予想し，以下で分析を行う。

3. 利用データ

本研究で利用したのは，株式会社インテージに依頼して行ったインターネット調査「昇進経験と意識に関する調査（2022 年）」[14]である。調査期間は 2022 年 9 月 2 日から 2022 年 9 月 7 日の 6 日間，調査地域は一都三県（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）である。依頼数 22,771 に対し，有効回答数 5,097（男性 2,528，女性 2,569），回収率が 22.4%であった。分析対象は，30 歳から 59 歳までの男女で，本人の週平均労働時間が 30 時間以上，月収 15 万円以上，勤続年数の情報を得ることができる入社年度が 1982 年度以降（勤続年数が 2022 年 9 月の調査時点で 40 年），役職は一般社員，係長相当職，課長相当職，部長相当職のいずれか，勤務先の従業員数について回答が得られている者，現在育児休暇や介護休暇，育児や介護のための短時間勤務の利用中ではなく，健康状態は仕事や日常に制約はなく，通勤時間は 3 時間未満のサンプルである。サンプルサイズは 3,894（男性 2,072，女性 1,822）となる。

4. 分析方法と変数

4.1 技能蓄積の機会の企業規模格差

まず，1 節の RQ 1 より，技能蓄積の機会が企業規模によって異なるのかを分析する。被説明変数である，技能蓄積の機会を表す変数には，「新しい技能を身に付けたり知識が発展する可能性」について，「可能性が非常に高い」を 5,「可能性が非常に低い」を 1 として数値で回答させた値を用いた。

説明変数には，企業規模ダミー変数（リファレンスグループを従業員数 5000 人以上として，4 人以下，5~9 人，10~29 人，30~99 人，100~299 人，300~499 人，500~999 人，1000~2999 人，3000~4999 人の 9 変数），年齢，勤続年数，役職ダミー変数（一般社員をリファレンスグループとし，係長クラス，課長クラス，部長クラスの 3 変数）である。日本では，コース別雇用管理制度が存在し，厚生労働省の 2010 年から 2011 年にかけて行われた「コース別雇用管理制度の実施・指導状況」によると，対象企業において，総合職に占める女性割合は 5.6%と低い。本研究で利用したデータでは，コースの情報は得られず，分析は男女別に行う。

4.2 賃金関数

続いて，RQ2 より，賃金関数の推計を行う。被説明変数には時給対数をとる。時給は直接尋ねられておらず，階級値で尋ねた税引前の平均月収より，階級値の中央値を平均月収とし，階級値で尋ねた週平均労働時間より階級値の中央値を週平均労働時間として，平均月収を週平均労働時間に 4.2857 を掛けた値で割って求めた。

説明変数には，ミンサー型賃金関数に基づき，年齢，勤続年数 [15]，学歴ダミー変数（リファレンスグループを高等学校卒として，中学校卒，高等学校・専修学校卒，短期大学・高等専門学校卒，大学卒，大学院修士課程以上の 5 変数），役職ダミー変数，企業規模ダミー変数，業種ダミー変数（リファレンスグループを製造業として，「工業，採石業，砂利採取業」「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸業，郵便行」「卸売業」「小売業」「金融業，保険業」「不動産業，物品賃貸業」「学術研究，専門・技術サービス業」「宿泊業，飲食サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」「教育，学習支援業」「医療，福祉」「その他サービス業」「公務」「その他」の 17 変数）を用いた。さらに，技能蓄積の機会を表す変数を加え，技能蓄積が賃金に反映されているのかを調べる。賃金関数も男女別に求めた。

中小企業と大企業とでは生産性が賃金に反映される比率が異なる点（深尾他，2014）[6] を踏まえ，企業規模別の分析も行った。具体的には従業員数 299 人以下，300 人以上の企業で分けて分析を行う。企業規模ダミー変数と技能蓄積の機会に関する変数との交差項を用いるという方法もあるが多重共線性の恐れがある。そのため，本研究では従業員数 300 未満と以上でサブグループに分けての分析を行い，技能蓄積の機会に関する変数の係数の大きさや有意性が企業規模によって異なるかを調べる。

4.3 主な変数の基本統計量

おもな変数の基本統計量を，表 1 に示す。企業規模ダミー変数の平均値から，企業規模の構成を見ると，男女とも従業員数 5000 人以上の比率が最も高く，男性で 21,7%，女性で 18.6%を占める。次に多いのが，30~99 人，100~299 人であり，いわゆる中小企業の比率も低くはない。年齢の平均は男性で 48.6 歳，女性で 45.5 歳である。勤続年数は，男性 17.9 年，女性 13.9 年と，女性の方が短い。また役職では一般社員が男性で 60.2%，女性で 74.9%と多くを示す。学歴は大学卒の比率が最も高く，男性で 55.6%，女性で 46.7%と，対象サンプルの半数前後が大学卒である。

本研究では技能蓄積の機会に企業規模格差があるのかに注目するため，表 2 に男女別に企業規模別技能蓄積の機会の構成比を示した。表 2 の下に，男女のそれぞれについて，企業規模によって技能蓄積の可能性の主観的な数値の構成に差があるかを調べるため，Pearson のカイ 2 乗検定とクラメールの V を求めた結果を示す。Pearson のカイ二乗検定より，統計量は有意でなく，構成比に差があるとする帰無仮説は棄却される。また，クラメールの V は，クロス集計表における行要素と列要素の関連の強さを示す指標であり 1 に近いほど関連が高いが，効果量が弱いとされる 0.2 を下回っていることから，企業規模による技能蓄積の機会の差は見いだせなかった。

表１　主な変数の基本統計量

	男性				女性			
変数名	平均	標準偏差	最小値	最大値	平均	標準偏差	最小値	最大値
年齢	48.649	7.251	30.000	59.000	45.524	7.670	30.000	59.000
勤続年数	17.926	10.868	1.000	41.000	13.885	9.509	1.000	41.000
役職：一般社員	0.602	0.490	0.000	1.000	0.794	0.405	0.000	1.000
役職：係長レベル	0.203	0.402	0.000	1.000	0.119	0.324	0.000	1.000
役職：課長レベル	0.149	0.356	0.000	1.000	0.071	0.257	0.000	1.000
役職：部長レベル	0.046	0.209	0.000	1.000	0.016	0.127	0.000	1.000
企業規模：4人以下	0.027	0.162	0.000	1.000	0.033	0.180	0.000	1.000
企業規模：5~9人	0.043	0.203	0.000	1.000	0.072	0.258	0.000	1.000
企業規模：10~29人	0.082	0.275	0.000	1.000	0.123	0.328	0.000	1.000
企業規模：30~99人	0.141	0.349	0.000	1.000	0.158	0.365	0.000	1.000
企業規模：100~299人	0.161	0.368	0.000	1.000	0.145	0.352	0.000	1.000
企業規模：300~499人	0.067	0.250	0.000	1.000	0.066	0.248	0.000	1.000
企業規模：500~999人	0.090	0.286	0.000	1.000	0.079	0.270	0.000	1.000
企業規模：1000~2999人	0.113	0.317	0.000	1.000	0.099	0.299	0.000	1.000
企業規模：3000~4999人	0.058	0.234	0.000	1.000	0.039	0.194	0.000	1.000
企業規模：5000人以上	0.217	0.412	0.000	1.000	0.186	0.389	0.000	1.000
学歴：中学校卒	0.014	0.118	0.000	1.000	0.008	0.090	0.000	1.000
学歴：高等学校卒	0.209	0.407	0.000	1.000	0.171	0.377	0.000	1.000
学歴：専門学校・専修学校卒	0.119	0.324	0.000	1.000	0.141	0.348	0.000	1.000
学歴：短期大学・高等専門学校卒	0.023	0.149	0.000	1.000	0.179	0.383	0.000	1.000
学歴：大学卒	0.556	0.497	0.000	1.000	0.467	0.499	0.000	1.000
学歴：大学院修士課程以上	0.079	0.269	0.000	1.000	0.035	0.183	0.000	1.000
産業：鉱業，採石業，砂利採取業	0.000	0.022	0.000	1.000	0.001	0.023	0.000	1.000
産業：建設業	0.054	0.226	0.000	1.000	0.059	0.236	0.000	1.000
産業：製造業	0.236	0.425	0.000	1.000	0.161	0.367	0.000	1.000
産業：電気・ガス・熱供給・水道業	0.015	0.123	0.000	1.000	0.010	0.099	0.000	1.000
産業：情報通信業	0.147	0.354	0.000	1.000	0.070	0.256	0.000	1.000
産業：運輸業，郵便業	0.109	0.311	0.000	1.000	0.044	0.205	0.000	1.000
産業：卸売業	0.047	0.211	0.000	1.000	0.054	0.226	0.000	1.000
産業：小売業	0.047	0.211	0.000	1.000	0.047	0.212	0.000	1.000
産業：金融業，保険業	0.058	0.235	0.000	1.000	0.106	0.308	0.000	1.000
産業：不動産業，物品賃貸業	0.030	0.172	0.000	1.000	0.038	0.191	0.000	1.000
産業：学術研究，専門・技術サービス業	0.021	0.144	0.000	1.000	0.026	0.159	0.000	1.000
産業：宿泊業，飲食サービス業	0.020	0.139	0.000	1.000	0.018	0.131	0.000	1.000
産業：生活関連サービス業，娯楽業	0.011	0.103	0.000	1.000	0.022	0.147	0.000	1.000
産業：教育，学習支援業	0.019	0.136	0.000	1.000	0.026	0.159	0.000	1.000
産業：医療，福祉	0.038	0.192	0.000	1.000	0.163	0.369	0.000	1.000
産業：その他サービス業	0.106	0.308	0.000	1.000	0.098	0.297	0.000	1.000
産業：公務	0.000	0.022	0.000	1.000	0.002	0.041	0.000	1.000
産業：その他	0.042	0.200	0.000	1.000	0.057	0.232	0.000	1.000
時給	2113.476	951.840	437.502	7291.691	1712.944	825.818	340.279	7291.691
サンプルサイズ	2,072				1,822			

表２　技能蓄積の機会の企業規模別構成比

	新しい技術を身に付けたり知識が発展する可能性											
	男性						女性					
企業規模	1	2	3	4	5	Total	1	2	3	4	5	Total
4人以下	21	9	19	4	3	56	22	13	15	7	4	61
	37.5	16.07	33.93	7.14	5.36	100	36.07	21.31	24.59	11.48	6.56	100
5-9人	28	21	28	10	2	89	51	24	33	12	11	131
	31.46	23.6	31.46	11.24	2.25	100	38.93	18.32	25.19	9.16	8.4	100
10-29人	55	33	53	13	16	170	86	48	50	17	23	224
	32.35	19.41	31.18	7.65	9.41	100	38.39	21.43	22.32	7.59	10.27	100
30-99人	108	63	81	21	20	293	93	70	75	25	25	288
	36.86	21.5	27.65	7.17	6.83	100	32.29	24.31	26.04	8.68	8.68	100
100-299人	110	83	90	26	25	334	95	59	71	23	16	264
	32.93	24.85	26.95	7.78	7.49	100	35.98	22.35	26.89	8.71	6.06	100
300-499人	45	36	43	13	2	139	31	25	42	11	11	120
	32.37	25.9	30.94	9.35	1.44	100	25.83	20.83	35	9.17	9.17	100
500-999人	50	42	65	20	9	186	40	39	51	6	8	144
	26.88	22.58	34.95	10.75	4.84	100	27.78	27.08	35.42	4.17	5.56	100
1000-2999人	76	52	71	22	14	235	47	38	60	15	21	181
	32.34	22.13	30.21	9.36	5.96	100	25.97	20.99	33.15	8.29	11.6	100
3000-4999人	33	27	45	8	7	120	14	14	28	9	6	71
	27.5	22.5	37.5	6.67	5.83	100	19.72	19.72	39.44	12.68	8.45	100
5000人以上	134	83	140	55	38	450	97	78	92	38	33	338
	29.78	18.44	31.11	12.22	8.44	100	28.7	23.08	27.22	11.24	9.76	100
Total	660	449	635	192	136	2,072	576	408	517	163	158	1,822
	31.85	21.67	30.65	9.27	6.56	100	31.61	22.39	28.38	8.95	8.67	100
Pearson chi2	40.9126						47.1626					
クラメールV	0.0703						0.0804					
* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001												

5.　分析結果

5.1 技能蓄積の機会の企業規模格差

まず，技能蓄積の機会を被説明変数とし，説明変数に企業規模ダミー変数を加えて，技能蓄積の機会に規模間格差があるのかを分析した結果を表３に示す。被説明変数は，１から５の序数をとるため，順序ロジット・モデルにより分析を行った。尚，表３では限界効果は示さず，係数の値のみを示す。

モデル 1 と 4 の，男女とも，企業規模ダミー変数のみを加えた結果をみる。5000 人以上をリファレンスグループとして，男性では 30~99 人，100~299 人，300~499 人が有意にマイナス，女性では 10~29 人，100~299 人が有意にマイナスであった。すなわち，中小企業では大規模企業に比べると，技能機会の蓄積の機会が少ないことがわかる。技能蓄積の機会には年齢や勤続年数，役職も影響すると予想される。例えば，年齢や勤続年数が長くなるほど，また役職が高くなるほど，これらの労働者は辞める可能性は低いことや，将来，企業の中核を担ってもらいたいという期待から，企業側は訓練を積極的に行うと考えられる。そのため，これらの変数をコントロールしても企業規模間格差が存在するのかを示す。モデル 3，6 より，他の変数をコントロールしても有意な企業規模ダミー変数は変わらず，中小企業の技能蓄積の機会が小さいというのは頑健な結果といえる。

表３　技能蓄積の機会の企業規模格差

順序ロジット・モデル	男性			女性		
被説明変数：技能蓄積の機会	モデル１	モデル２	モデル３	モデル４	モデル５	モデル６
企業規模：4人以下	-0.356		-0.429	-0.278		-0.262
	[-1.376]		[-1.637]	[-1.101]		[-1.020]
企業規模：5-9人	-0.274		-0.328	-0.329		-0.334
	[-1.326]		[-1.552]	[-1.738]		[-1.718]
企業規模：10-29人	-0.151		-0.191	-0.348*		-0.397*
	[-0.921]		[-1.110]	[-2.209]		[-2.457]
企業規模：30-99人	-0.400**		-0.476***	-0.192		-0.259
	[-2.919]		[-3.352]	[-1.336]		[-1.756]
企業規模：100-299人	-0.298*		-0.408**	-0.332*		-0.418**
	[-2.278]		[-2.990]	[-2.243]		[-2.780]
企業規模：300-499人	-0.376*		-0.454**	0.091		-0.035
	[-2.185]		[-2.619]	[0.485]		[-0.182]
企業規模：500-999人	-0.067		-0.156	-0.19		-0.261
	[-0.431]		[-0.993]	[-1.094]		[-1.497]
企業規模：1000-2999人	-0.239		-0.266	0.121		0.108
	[-1.640]		[-1.819]	[0.734]		[0.652]
企業規模：3000-4999人	-0.12		-0.102	0.323		0.324
	[-0.661]		[-0.562]	[1.423]		[1.423]
年齢		-0.018**	-0.016**		-0.018**	-0.015*
		[-2.881]	[-2.577]		[-2.994]	[-2.464]
勤続年数		-0.006	-0.010*		-0.012*	-0.017***
		[-1.378]	[-2.374]		[-2.390]	[-3.325]
役職：係長レベル		0.308**	0.291**		0.609***	0.592***
		[2.979]	[2.795]		[4.684]	[4.524]
役職：課長レベル		0.353**	0.341**		0.573***	0.569***
		[3.034]	[2.913]		[3.497]	[3.444]
役職：部長レベル		0.923***	0.981***		0.942**	0.993**
		[4.738]	[5.007]		[2.697]	[2.838]
cut1	-0.969***	-1.574***	-1.842***	-0.915***	-1.639***	-1.766***
	[-10.674]	[-5.619]	[-6.247]	[-8.949]	[-6.288]	[-6.417]
cut2	-0.063	-0.661*	-0.924**	0.027	-0.687**	-0.804**
	[-0.717]	[-2.374]	[-3.152]	[0.270]	[-2.657]	[-2.944]
cut3	1.474***	0.893**	0.640*	1.419***	0.722**	0.616*
	[15.412]	[3.191]	[2.182]	[13.286]	[2.781]	[2.251]
cut4	2.461***	1.888***	1.640***	2.233***	1.543***	1.440***
	[21.375]	[6.594]	[5.477]	[18.561]	[5.830]	[5.173]
N	2072	2072	2072	1822	1822	1822
AIC	6052.226	6016.887	6016.956	5414.915	5377.258	5372.19
BIC	6125.498	6067.614	6118.409	5486.515	5426.827	5471.328
t statistics in brackets						
* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001						

5.2 技能蓄積の機会が賃金に与える影響

続いて，5.1 節で被説明変数とした技能蓄積の機会が，賃金に結び付いているのかを調べるために，男女別企業規模別に賃金関数を求めた結果を示す。分析は，最小二乗法による。誤差項の分散不均一の可能性を考慮し，ロバストな標準誤差を求めて分析した。表４は，全体での分析結果である。

表４　賃金関数の推計結果

最小二乗法(ロバストな標準誤差)	男性			女性		
被説明変数：時給対数	モデル１	モデル２	モデル３	モデル４	モデル５	モデル６
年齢	0.006***	0.007***	0.006***	0.006***	0.006***	0.006***
	[5.023]	[5.152]	[5.176]	[4.043]	[4.071]	[4.104]
勤続年数	0.003**	0.003**	0.003**	0.003*	0.003**	0.002
	[3.143]	[3.281]	[3.188]	[2.542]	[2.590]	[1.891]
学歴：中学校卒	-0.018	-0.014	-0.009	-0.145	-0.146	-0.132
	[-0.206]	[-0.156]	[-0.098]	[-1.718]	[-1.736]	[-1.553]
学歴：専門学校・専修学校卒	0.046	0.046	0.029	0.059	0.058	0.06
	[1.591]	[1.590]	[1.007]	[1.863]	[1.841]	[1.899]
学歴：短期大学・高等専門学校卒	0.033	0.03	0.008	0.066*	0.066*	0.061*
	[0.580]	[0.530]	[0.135]	[2.303]	[2.281]	[2.061]
学歴：大学卒	0.137***	0.134***	0.102***	0.186***	0.185***	0.171***
	[6.195]	[6.056]	[4.637]	[7.231]	[7.145]	[6.540]
学歴：大学院修士課程以上	0.252***	0.244***	0.194***	0.308***	0.306***	0.281***
	[7.129]	[6.925]	[5.570]	[5.910]	[5.847]	[5.275]
役職：係長クラス	0.111***	0.108***	0.098***	0.147***	0.145***	0.138***
	[5.384]	[5.222]	[4.776]	[5.621]	[5.498]	[5.252]
役職：課長クラス	0.256***	0.253***	0.233***	0.369***	0.367***	0.364***
	[10.839]	[10.607]	[9.639]	[10.453]	[10.415]	[10.311]
役職：部長クラス	0.445***	0.434***	0.416***	0.327***	0.323***	0.321***
	[12.064]	[11.664]	[11.228]	[3.634]	[3.611]	[3.732]
企業規模：4人以下	-0.226***	-0.222***	-0.206***	-0.074	-0.073	-0.046
	[-4.023]	[-3.971]	[-3.737]	[-1.560]	[-1.547]	[-0.945]
企業規模：5-9人	-0.177***	-0.174***	-0.183***	-0.086*	-0.085*	-0.064
	[-3.816]	[-3.755]	[-3.952]	[-2.058]	[-2.037]	[-1.502]
企業規模：10-29人	-0.176***	-0.175***	-0.163***	-0.136***	-0.135***	-0.104**
	[-5.359]	[-5.365]	[-5.098]	[-3.936]	[-3.897]	[-2.923]
企業規模：30-99人	-0.197***	-0.193***	-0.180***	-0.061*	-0.06	-0.038
	[-6.773]	[-6.645]	[-6.358]	[-1.995]	[-1.961]	[-1.205]
企業規模：100-299人	-0.176***	-0.171***	-0.150***	-0.091**	-0.089**	-0.06
	[-6.300]	[-6.116]	[-5.379]	[-2.933]	[-2.884]	[-1.903]
企業規模：300-499人	-0.146***	-0.140***	-0.120**	-0.059	-0.059	-0.044
	[-3.977]	[-3.794]	[-3.248]	[-1.438]	[-1.435]	[-1.084]
企業規模：500-999人	-0.127***	-0.125***	-0.110***	-0.038	-0.037	-0.029
	[-4.013]	[-3.976]	[-3.534]	[-1.096]	[-1.061]	[-0.839]
企業規模：1000-2999人	-0.085**	-0.082**	-0.069*	-0.018	-0.018	-0.007
	[-2.671]	[-2.586]	[-2.135]	[-0.531]	[-0.544]	[-0.222]
企業規模：3000-4999人	-0.022	-0.021	-0.018	-0.008	-0.009	-0.009
	[-0.567]	[-0.532]	[-0.464]	[-0.161]	[-0.186]	[-0.188]
技能形成の機会		0.020**	0.020**		0.006	0.007
		[2.912]	[2.831]		[0.828]	[0.928]
定数項	7.131***	7.074***	7.095***	6.960***	6.943***	6.965***
	[114.995]	[109.401]	[107.854]	[102.651]	[99.124]	[93.524]
産業ダミー変数	無し	無し	有り	無し	無し	有り
サンプルサイズ	2072	2072	2072	1822	1822	1822
AIC	1763.797	1756.847	1678.242	1538.01	1539.28	1524.709
BIC	1876.523	1875.208	1881.148	1648.163	1654.941	1728.493
VIF	1.31	1.3	1.26	1.37	1.35	1.35
ロバストな誤差項による。						
t statistics in brackets						
* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001						

表５－１　賃金関数の推計結果（企業規模 299 人以下）

	男性			女性		
被説明変数：時給対数	モデル１	モデル２	モデル３	モデル４	モデル５	モデル６
年齢	0.006***	0.006***	0.006***	0.004*	0.004*	0.005**
	[3.482]	[3.564]	[3.540]	[2.422]	[2.427]	[2.682]
勤続年数	0.003*	0.003*	0.004**	0.003	0.003	0.003
	[2.318]	[2.359]	[2.997]	[1.904]	[1.909]	[1.743]
学歴：中学校卒	0.03	0.034	0.032	-0.21	-0.211	-0.156
	[0.292]	[0.332]	[0.308]	[-1.525]	[-1.529]	[-1.084]
学歴：専門学校・専修学校卒	0.086*	0.085*	0.051	0.056	0.056	0.051
	[2.418]	[2.408]	[1.440]	[1.430]	[1.425]	[1.319]
学歴：短期大学・高等専門学校卒	0.095	0.096	0.104	0.085*	0.085*	0.080*
	[1.564]	[1.599]	[1.798]	[2.333]	[2.327]	[2.166]
学歴：大学卒	0.142***	0.141***	0.098***	0.153***	0.152***	0.139***
	[4.985]	[4.936]	[3.402]	[4.733]	[4.672]	[4.249]
学歴：大学院修士課程以上	0.247***	0.239***	0.175*	0.360***	0.360***	0.348***
	[3.489]	[3.376]	[2.476]	[4.535]	[4.506]	[4.385]
役職：係長クラス	0.055	0.052	0.05	0.178***	0.177***	0.161***
	[1.845]	[1.701]	[1.702]	[4.313]	[4.259]	[3.771]
役職：課長クラス	0.241***	0.240***	0.226***	0.343***	0.343***	0.331***
	[6.778]	[6.742]	[6.155]	[7.104]	[7.078]	[7.041]
役職：部長クラス	0.399***	0.392***	0.374***	0.348**	0.347**	0.317**
	[7.759]	[7.564]	[7.043]	[3.241]	[3.255]	[3.008]
企業規模：4人以下	-0.062	-0.062	-0.067	0.017	0.017	0.013
	[-1.096]	[-1.103]	[-1.209]	[0.369]	[0.365]	[0.264]
企業規模：5-9人	-0.018	-0.018	-0.046	0.006	0.006	-0.004
	[-0.383]	[-0.400]	[-1.026]	[0.144]	[0.140]	[-0.091]
企業規模：10-29人	-0.008	-0.011	-0.016	-0.048	-0.048	-0.047
	[-0.248]	[-0.337]	[-0.512]	[-1.375]	[-1.378]	[-1.352]
企業規模：30-99人	-0.029	-0.029	-0.039	0.029	0.029	0.021
	[-1.009]	[-0.997]	[-1.388]	[0.962]	[0.957]	[0.698]
技能形成の機会		0.017	0.021*		0.002	0.001
		[1.672]	[2.097]		[0.183]	[0.145]
定数項	6.979***	6.932***	6.928***	6.928***	6.924***	6.901***
	[80.358]	[75.741]	[74.883]	[81.980]	[78.495]	[73.961]
産業ダミー変数	無し	無し	有り	無し	無し	有り
サンプルサイズ	942	942	942	968	968	968
AIC	742.229	741.07	676.547	825.129	827.093	829.714
BIC	814.949	818.639	826.835	898.257	905.097	980.846
VIF	1.19	1.18	1.23	1.3	1.28	1.37
ロバストな誤差項による。						
t statistics in brackets						
* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001						

表５－２　賃金関数の推計結果（企業規模 300 人以上）

	男性			女性		
被説明変数：時給対数	モデル１	モデル２	モデル３	モデル４	モデル５	モデル６
年齢	0.007***	0.007***	0.007***	0.007**	0.007**	0.007**
	[3.409]	[3.481]	[3.733]	[3.242]	[3.265]	[3.199]
勤続年数	0.003	0.003*	0.002	0.003	0.003	0.002
	[1.950]	[2.111]	[1.498]	[1.671]	[1.754]	[0.986]
学歴：中学校卒	-0.233	-0.227	-0.183	-0.068	-0.065	-0.09
	[-1.546]	[-1.611]	[-1.214]	[-0.774]	[-0.770]	[-0.933]
学歴：専門学校・専修学校卒	-0.017	-0.016	-0.012	0.064	0.061	0.073
	[-0.349]	[-0.324]	[-0.249]	[1.181]	[1.139]	[1.324]
学歴：短期大学・高等専門学校卒	-0.026	-0.034	-0.076	0.046	0.044	0.035
	[-0.273]	[-0.355]	[-0.778]	[0.968]	[0.935]	[0.696]
学歴：大学卒	0.125***	0.120***	0.094**	0.223***	0.221***	0.203***
	[3.547]	[3.403]	[2.666]	[5.202]	[5.144]	[4.528]
学歴：大学院修士課程以上	0.238***	0.230***	0.182***	0.268***	0.261***	0.204**
	[5.279]	[5.086]	[4.070]	[3.903]	[3.849]	[2.803]
役職：係長クラス	0.145***	0.142***	0.134***	0.127***	0.121***	0.111**
	[5.193]	[5.098]	[4.753]	[3.728]	[3.562]	[3.284]
役職：課長クラス	0.271***	0.265***	0.248***	0.386***	0.383***	0.380***
	[8.606]	[8.324]	[7.598]	[7.645]	[7.628]	[7.475]
役職：部長クラス	0.494***	0.477***	0.454***	0.256	0.242	0.257
	[9.512]	[9.071]	[8.479]	[1.523]	[1.468]	[1.854]
企業規模：300-499人	-0.139***	-0.132***	-0.115**	-0.06	-0.06	-0.042
	[-3.746]	[-3.530]	[-3.103]	[-1.464]	[-1.455]	[-1.013]
企業規模：500-999人	-0.124***	-0.121***	-0.110***	-0.038	-0.035	-0.019
	[-3.890]	[-3.841]	[-3.509]	[-1.084]	[-1.003]	[-0.522]
企業規模：1000-2999人	-0.081*	-0.077*	-0.068*	-0.017	-0.018	-0.002
	[-2.522]	[-2.421]	[-2.113]	[-0.519]	[-0.546]	[-0.047]
企業規模：3000-4999人	-0.015	-0.014	-0.011	-0.009	-0.012	-0.008
	[-0.388]	[-0.354]	[-0.275]	[-0.195]	[-0.246]	[-0.175]
技能形成の機会		0.023*	0.021*		0.013	0.016
		[2.388]	[2.101]		[1.246]	[1.570]
定数項	7.128***	7.066***	7.096***	6.888***	6.853***	6.926***
	[82.203]	[79.216]	[77.985]	[64.777]	[62.642]	[59.017]
産業ダミー変数	無し	無し	有り	無し	無し	有り
サンプルサイズ	1130	1130	1130	854	854	854
AIC	1026.292	1022.481	1014.354	722.733	723.082	718.657
BIC	1101.742	1102.961	1170.283	793.982	799.08	870.655
VIF	1.32	1.31	1.26	1.37	1.35	1.3
ロバストな誤差項による。						
t statistics in brackets						
* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001						

表４より，時給対数に対して，技能蓄積の機会は，男性では有意にプラスであるが，女性では有意ではなかった。また，モデル 1，2 を比較すると，技能蓄積の機会を加えた後では，企業規模ダミー変数の係数は少し小さくなっているものはあるが，それほど変化しなかった。表３では，技能蓄積の機会に企業規模間格差があったが，賃金関数の推計結果より，技能蓄積の機会の差で企業規模間賃金格差は説明できていない。その他の変数については，年齢と勤続年数はともにプラスに有意である。これは日本の年功賃金と整合的である。また，学歴が高いほど，企業規模が大きいほど，役職が高いほど，賃金水準は高く，予想と一致している。

続いて，企業規模 299 人以下，300 人以上のサブグループ別分析結果を確認する（表５－１，５－２）。表５－１より，企業規模 299 人以下では，男性は産業ダミー変数を加えたモデル 3 でのみ，技能形成の機会は有意にプラスであった。ここで，AIC と BIC より男性についてモデルの当てはまりの良さをみると，AIC はモデル 3 が最も小さくモデルの当てはまりが良いと言えるが，BIC は逆でモデル 1 の当てはまりが最もよいという，不安定な結果となった。女性では，技能形成の機会は常に有意でなかった。次に，従業員数 300 人以上の分析結果である表５－２をみると，賃金に対して，技能形成の機会は，男性では有意にプラスだが女性では有意ではないことがわかる。この結果より，男性は，大企業では技能蓄積の機会が賃金向上に結び付いているが，中小企業では技能蓄積の機会が賃金に与える影響は不安定であること，女性は企業規模に関係なく，技能蓄積の機会は賃金に反映されているとは言えないことが示された。

最後に，技能蓄積の機会に関する変数が内生変数であることを考慮した分析結果を示す，表３より，技能蓄積の機会は，年齢，勤続年数，役職，企業規模の影響を受けるので，賃銀関数の推計でこれを説明変数に用いると，年齢や勤続年数など他の変数が原因となって賃金に影響を与えているのに，技能蓄積の機会による見せかけの影響が求められてしまう。そこで，技能蓄積の機会には影響を与えるが，誤差項（賃金対数）には影響を与えない変数を操作変数として，内生変数が純粋に被説明変数に与える影響を求める。分析は，操作変数法より，2 段階最小二乗法（2SLS）を用いる。誤差項の標準偏差はロバストな値を求めた。本研究では，操作変数に現在の上司が部下の育成に熱心，まあ熱心な場合に 1，それ以外は 0 をとるダミー変数を用いた。理論的には，上司が熱心であると，それが労働者の育成に繋がり，技能蓄積の機会も増えると予想される。その一方で，上司の熱心さと賃金水準とは相関が無いと考えられる。もちろん，上司は部下の業績評価を行うが，部下の育成に熱心な上司が，業績評価を高めに設定するという根拠はない。尚, 男女別に, 上司の熱心さと技能蓄積の機会との相関を見たところ, 男性で 0.2484, 女性で 0.2096 であり，一方で，上司の熱心さと時給対数との相関は男性で 0.0983，女性で 0.0670 と低かった。

操作変数法による賃金関数の推計結果を表６に示す。表６の下に，内生性テストの結果を示す。これは，帰無仮説 H0 を「技能蓄積の機会変数が外生変数である」としてテストしたもので，帰無仮説が棄却されると，技能蓄積の機会変数は内生変数であることを示す。しかし，いずれのモデルでも，この仮説は棄却されなかった。技能蓄積の機会変数は内生変数であるとは言えない，という結果になる。また，内生変数とした技能蓄積の機会は，男性では，全体と，従業員数 300 人以上のサブグループで賃金に対して有意にプラスだが，従業員数 299 人以下の企業では有意ではなく, 女性では全体でもいずれの従業員数のサブグループでも有意ではなかった。男性では従業員数 300 人を超える大企業では，技能形成の機会が賃金の上昇に結び付いていることがわかり，女性については，企業規模に関わらず，技能蓄積の機会は賃金に影響を与えているとは言えないという，通常の最小二乗法で分析した結果と同じになった。

表６　賃金関数の推計結果（操作変数法：2SLS）

	全体		従業員数299以下		従業員数300以上	
被説明変数：賃金対数	男性	女性	男性	女性	男性	女性
技能形成の機会	0.059*	0.058	0.043	0.061	0.079*	0.023
	[2.138]	[1.557]	[1.150]	[1.450]	[1.966]	[0.366]
年齢	0.007***	0.006***	0.006***	0.006**	0.007***	0.007**
	[5.330]	[4.284]	[3.619]	[2.927]	[3.876]	[3.262]
勤続年数	0.003***	0.002*	0.004**	0.003*	0.003	0.002
	[3.378]	[2.170]	[3.070]	[1.992]	[1.789]	[0.988]
学歴：中学校卒	0	-0.143	0.038	-0.185	-0.165	-0.09
	[-0.000]	[-1.698]	[0.362]	[-1.262]	[-1.311]	[-0.963]
学歴：専門学校・専修学校卒	0.03	0.058	0.05	0.051	-0.005	0.072
	[1.062]	[1.800]	[1.442]	[1.296]	[-0.105]	[1.310]
学歴：短期大学・高等専門学校卒	0.003	0.056	0.104	0.075*	-0.091	0.034
	[0.057]	[1.848]	[1.841]	[2.010]	[-0.916]	[0.670]
学歴：大学卒	0.097***	0.160***	0.095***	0.123***	0.083*	0.202***
	[4.370]	[5.806]	[3.343]	[3.537]	[2.339]	[4.357]
学歴：大学院修士課程以上	0.182***	0.261***	0.166*	0.336***	0.166***	0.200*
	[5.112]	[4.664]	[2.290]	[4.211]	[3.620]	[2.369]
役職：係長クラス	0.092***	0.118***	0.045	0.145**	0.126***	0.108*
	[4.320]	[3.867]	[1.467]	[3.126]	[4.375]	[2.415]
役職：課長クラス	0.225***	0.346***	0.225***	0.305***	0.231***	0.378***
	[9.003]	[9.180]	[6.203]	[5.854]	[6.468]	[7.280]
役職：部長クラス	0.394***	0.290**	0.364***	0.289**	0.411***	0.25
	[9.695]	[3.220]	[6.566]	[2.619]	[6.626]	[1.673]
企業規模：4人以下	-0.195***	-0.034	-0.065	0.003		
	[-3.544]	[-0.709]	[-1.200]	[0.074]		
企業規模：5-9人	-0.176***	-0.05	-0.047	-0.01		
	[-3.785]	[-1.144]	[-1.045]	[-0.228]		
企業規模：10-29人	-0.162***	-0.088*	-0.019	-0.051		
	[-5.054]	[-2.356]	[-0.626]	[-1.436]		
企業規模：30-99人	-0.170***	-0.025	-0.038	0.015		
	[-5.878]	[-0.754]	[-1.382]	[0.486]		
企業規模：100-299人	-0.141***	-0.041				
	[-4.894]	[-1.203]				
企業規模：300-499人	-0.107**	-0.037			-0.097*	-0.041
	[-2.826]	[-0.901]			[-2.447]	[-0.993]
企業規模：500-999人	-0.105***	-0.015			-0.103**	-0.017
	[-3.409]	[-0.424]			[-3.284]	[-0.436]
企業規模：1000-2999人	-0.062	-0.007			-0.057	-0.002
	[-1.892]	[-0.207]			[-1.722]	[-0.045]
企業規模：3000-4999人	-0.015	-0.018			-0.009	-0.01
	[-0.397]	[-0.370]			[-0.230]	[-0.196]
定数項	6.986***	6.828***	6.869***	6.755***	6.938***	6.910***
	[69.972]	[56.959]	[51.653]	[50.301]	[49.202]	[37.297]
サンプルサイズ	2072	1822	942	968	1130	854
内生変数	技能形成の可能性					
操作変数	部下の育成に積極的な上司ダミー変数					
内生性テスト（Chi2）	2.1585	2.00569	0.396734	2.12652	2.20192	0.01218
ロバストな誤差項による。						
t statistics in brackets						
* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001						

6. むすび

本研究では，中小企業の利益率は低く，賃上げは厳しい状態にあることを踏まえ，中小企業では従業員の生産性の向上のためには技能蓄積の機会が必要であると考えた。そして，中小企業の労働者は大企業に比べて技能蓄積の機会が少ないのか（RQ1），また，技能蓄積の機会が賃金に反映されているのか（RQ2），という二つのリサーチ・クエスチョンをたて，労働者に対する独自アンケート調査の個票データを利用して実証分析を行った。分析結果より，RQ1 に関しては，中小企業では大企業と比べて，労働者の主観による技能蓄積の機会が低い傾向にあることが示され，中小企業は大企業に比べ，技能蓄積の機会が十分ではないことが示唆された。さらに，RQ2 に関連し，技能蓄積の機会が賃金に与える影響を調べたところ，女性では企業規模に限らず，技能蓄積の機会は賃金に対して有意な影響を与えないが，男性では従業員数 300 人以上のサブグループでは，技能蓄積の機会は賃金に対して，一貫してプラスに有意であることが示された。一方，男性で従業員数 299 人以下のサブグループで分析すると，最小二乗法では加える説明変数によっては技能蓄積の機会は有意でなくなり，操作変数法では有意でなくなった。これらの結果より，中小企業では，男女ともに技能蓄積の機会が大企業に比べて少なく，また，技能蓄積の機会と賃金とは結び付いていないという問題点が示された。

本研究結果より，中小企業は大企業に比べ，技能蓄積の機会が不十分であることが示唆されたことから，中小企業の生産性を向上させるためには，さらなる技能蓄積の機会を設ける必要があるといえる。その方法として，企業内での技能蓄積と外部の訓練機会の利用が考えられるが，どちらの方法がより効率的かについては研究の余地がある。また，大企業では，技能蓄積が報酬に結び付いているのに，中小企業ではそうとはいえないことは，労働者のインセンティブにも影響する。せっかく技能を身に着け，生産性が上がっても，それが賃金に反映されないと，労働者は技能蓄積に前向きに取り組まなくなってしまうのではないか。

本研究の一番の課題としては，直接生産性に関する情報を利用できなかったことである。しかし，公表されている情報では，企業財務データを使った企業レベルの生産性を算出する必要があり，労働者個人レベルの客観的な生産性を得るのは困難である。将来的には，例えば，企業の人事評価データと労働者の情報結びつけた分析が求められる。

*本研究は，JSPS 科研費基盤研究（C）20K01719 の助成を受けた研究の一部です。

註記・参考文献

(1) 厚生労働省「令和 7 年度　地域別最低賃金の全国一覧」(2025)
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/index.html, 2025 年 9 月 28 日)

(2) 中小企業によると，平成 28 年の売上高利益率は，中小企業の平均が 3.48%なのに対し，大企業は 4.34%と約 1%の差がある。中小企業庁「2016 年版　中小企業白書」第 2 部，第 6 章，第 1 節(2016)
(https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H28/h28/html/b2_6_1_1.html，2025 年 10 月 8 日)

(3) 中道達彦：“拡大する企業規模間の収益力格差金利上昇・人件費増で格差はさらに広がるリスク”，みずほリサーチ&テクノロジーズ (2024)
(https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/2024/pdf/insight-jp240814.pdf，2025 年 10 月 4 日)

(4) 中小企業庁「中小企業・小規模事業者数の数（2021 年 6 月時点）集計結果の概要」(2023)
(https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2023/231213chukigyocnt.html，2025 年 9 月 28 日)

(5) 例えば，古井他(2018)は，中小企業の健康リスクと生産性の損失との関係を分析している。データとして 6 つの事業所に対して行ったアンケート調査を用いており，生産性の損失については，従業員に対して「病気やけがで休んだ日数」「病気やけががないときに発揮できる仕事の出来を 100% として過去 4 週間の自身の仕事を評価」という質問から得ている。

古井祐司，村松賢治，井出博生：“中小企業における労働生産性の損失とその影響要因”，日本労働研究雑誌，No.695，pp. 49-61（2018）
(6) 深尾京司，牧野達治，池内健太，権赫旭，金榮愨：“生産性と賃金の企業規模間格差”，日本労働研究雑誌，No,649,pp. 14-29（2014）
(7) 中小企業庁「中小企業者の定義」
（https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html，2025 年 9 月 28 日）
(8) 小池和男：“中小企業労働者”，仕事の経済学［第 2 版］，第 7 章，東洋経済新報社，pp.169-185（1999）
(9) 玄田有史：“「資質」か「訓練」か？―規模間賃金格差の能力差説”，日本労働研究雑誌，No.430，pp.17-29(1996)
(10) 奥井めぐみ:“パネルデータによる男女別規模間賃金格差に関する実証分析”，日本労働研究雑誌,No.485,pp.66-79 (2000)
(11) 玄田有史：“二重構造論―「再考」”，日本労働研究雑誌，No.609，pp.2-5(2011)
(12) 石川経緒夫：“労働市場の二重構造”，分配の経済学，第 4 章，pp.337-377（1999）
(13) 青山 秀明，家富 洋，池田 裕一，相馬 亘，藤原 義久，吉川 洋：“中小企業の労働生産性- 労働者数と労働生産性分布に見る高生産性中小企業 -”，RIETI Discussion Paper Series，12-J-026，pp.1-15（2012）
(14) この調査は,「人を対象とする研究」に関する倫理委員会で審査した結果,「承認」されている。(申請番号　人研倫 R06053)。
(15) 通常のミンサー型賃金関数では，年齢や勤続年数の 2 乗項を加えているが，年齢や勤続年数の 2 乗項を加えると，VIF 値が 10 を超え，多重共線性の問題生じるために，本研究では 1 次の項のみを用いている。

教員養成課程における初年次学生の自己調整学習方略の使用実態と指導方法の検討

北濱　康裕，紺谷　遼太郎

A Study of the Actual Use of Self-Regulated Learning Strategies and Instructional Methods of First-Year Students in Teacher Training Programs

Yasuhiro KITAHAMA，Ryotaro KONYA

要　約

本研究の目的は、教員養成課程に所属する学生の大学初年次における自己調整学習方略の使用状況の実態を明らかにし、指導方法を検討することである。北陸地方のA大学教員養成系学部および中国地方のB大学教員養成系学部の大学1年生を対象に質問紙調査を行った。その結果、方略の使用について、反復作業方略は高使用群が多いこと、深い処理方略、柔軟的方略、動機づけ調整方略は高・中使用群が多いこと、プランニング方略、認知調整方略、行動調整方略は中使用群が多いこと、情動調整方略は有意な偏りは見られなかったことが明らかとなった。また、深い処理方略、プランニング方略、認知調整方略、動機づけ調整方略、情動調整方略において属性によって方略の使用に差が確認された。さらに、学習方略の特性や使用状況に応じて、教師が自律性支援的指導と制御的指導を使い分けることが、学習者の自己調整能力の育成に有効であると考察した。

キーワード：自己調整学習方略，教員養成課程，初年次，大学生

1.　はじめに

近年、AIやデジタル技術の急速な発展やグローバル化の進展など、現代社会は急激に変化している。これからの社会を生き抜くためには、一人一人が自らの力で学び続け、変化に柔軟に対応できる力が求められている（文部科学省 2024）[1]。こうした社会背景のもと、日本の学校教育では「生きる力」の育成が重要視されている（文部科学省 2017）[2]。このような教育の転換に伴い、学校現場における指導の在り方も大きく変化しつつある。従来の知識伝達型の教育から、学習者の主体性を重視した学習への転換が求められ、探究的な学びや個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が進められている（文部科学省 2021）[3]。

その中で、「自己調整学習（Self-Regulated Learning）」の重要性が高く認識されている。自己調整学習とは、学習者が、メタ認知、動機づけ、行動において自己の学習過程に能動的に関与している学習である（Zimmerman 1989）[4]。自己調整学習は「予見」「遂行コントロール」「自己省察」の3つの段階で構成される循環的なプロセスであり、動機づけと学習方略の使用が自己調整学習の重要な構成要素であると指摘されている（伊藤 2009）[5]。

しかし、学習者が常に自己調整学習を適切に遂行できるとは限らない。例えば、試験直前に出題箇所を丸暗記する「ごまかし勉強」のように、深い理解を伴わない表面的な学習が依然として見られ、不適切な学習方略の選択が学習の定着を妨げる恐れがあると指摘されている（藤澤 2002）[6]。また、学習有効性の誤認識から、学習者は専門家が考える有効な学習方略を必ずしも使用していないことも指摘されている（吉田・村山 2013）[7]。

さらに、自己調整学習方略の使用については、小学4年生から6年生にかけて増加し、中学2年生以降で減少する傾向が報告されている（佐藤・新井 1998）[8]。これは学習者の成長とともに学習方略の選択方法や背景にある認知が異なってくることを示している。

学校教育において学習者が適切な学習方略を使用し、自己調整学習を行うことができるようにするためには、指導する教員が学習方略を理解し、自己調整的に学ぶことの重要性を認識している必要がある。また、物事の不確実性が高く将来の予想が困難な時代において、

生涯に渡り自律的に学習を継続することは、学校教員の重要なコンピテンシーでもある。ゆえに、これから教員を志望する者にとって、大学における教員養成課程の期間において自己調整学習を確立することが重要となる。

このように、将来教員となる学生にとっても自己調整学習の確立が重要であることから、本研究では教員を志望する大学生、特に大学初年次の学生における学習方略の使用状況に着目する。大学生は高校までの指示型の学習から、より自主的・主体的に学習を自己調整することが求められる環境への適応が必要となる。これまでに、大学生を対象とした自己調整学習方略に関する実証的研究（山田ほか 2023[9]、松島ほか 2021[10]、石川・向後 2017[11]、藤田 2012[12]）や自己調整学習促進のための介入研究（畑野 2013[13]、須崎・杉山 2017[14]）などを確認することができる。しかし、先行研究では、大学初年次学生に限った自己調整学習方略の実態把握は十分になされておらず、対象学生の所属学部も様々である。

そこで、本研究では教員養成課程の大学初年次の学生に着目し、自己調整学習方略の使用実態を明らかにし、学生への指導方法について検討することを目的とする。本研究は、教員養成課程における初年次教育の質的向上に資する知見を提供するとともに、将来の教育現場で学習者の自己調整を支援できる教員の育成や、大学における効果的な学習方略指導・初年次支援の在り方の再考にも貢献することが期待される。

2. 目的

本研究の目的は、教員養成課程に所属する学生の大学初年次における自己調整学習方略の使用状況の実態を明らかにし、指導方法を検討することである。

3. 方法

3.1 調査対象と時期

北陸地方のA大学教員養成系学部および中国地方のB大学教員養成系学部の大学1年生を対象に質問紙調査を行った。調査協力を依頼した学生のうち、A大学は59名、B大学は39名から回答を得た。

調査は2025年5月から6月にかけて行った。

3.2 調査項目

本研究では、大学生の自己調整学習方略の使用実態を明らかにすることを目的としている。自己調整学習方略とは、「学習を効果的に進めるために個人内の認知過程、学習行動、学習環境といった側面を自己調整する方略である（自己調整学習研究会 2012）[15]。学習方略の分類には様々あるが、自己調整学習方略の構成尺度を、自己調整学習研究会（2012）[15]を参考に、認知的方略、メタ認知的方略、リソース管理方略とした。

大学生の学習方略使用の実態を明らかにするため、各項目に関する質問紙調査を実施する。質問紙調査には以下の項目を設定する。

（1）認知的方略尺度

認知的方略尺度として、梅本・矢田（2014）[16]が作成した設問項目を用いる。下位尺度として、反復作業方略（3項目）、深い処理方略（6項目）を設定した。

（2）メタ認知的方略尺度

メタ認知的方略の下位尺度として、畑野ほか(2011)[17]の認知調整方略尺度（8項目）、佐藤・新井（1998）[8]の柔軟的方略（8項目）、プランニング方略（6項目）を使用した。

（3）リソース管理方略

植阪（2010）[18]によれば、道具や他者といった外的資源を用いながら思考する外的リソース方略、情緒・動機づけなどの内的リソースや時間など、その他のリソースを管理する方略を合わせてリソース管理方略と呼ぶ。そこで本研究では、外的なリソース、情動・動機づけといった内的なリソース、時間などその他のリソースを合わせてリソース管理方略とする。リソース管理方略の下位尺度として、畑野ほか（2011）[17]の動機づけ調整方略（6項目）、行動調整方略（6項目）、情動調整方略（4項目）を使用した。

3.3 分析方法

質問紙調査の回答は「非常に当てはまる」「やや当てはまる」「どちらともいえない」「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」の5件法で実施する。得られたデータは、強い肯定から順に5点〜1点を付与して単純集計する。

各学習方略の下位尺度ごとに平均値を算出する。各下位尺度における自己調整学習方略の使用度を5件法の平均値に基づき、「高使用群（3.7以上）」「中程度使用群（2.4以上3.7未満）」「低使用群（2.4未満）」の3群に分類した。この分類は、尺度の中間点（3.0）を基

準に、実務的に使用される区分幅（±0.6〜0.7）を参考に設定したものである。その後、下位尺度ごとにカイ二乗検定を実施する。

次に所属専攻及び入試制度における学生の属性によって方略の使用に違いが見られるかを調査する。対象者を小・中専攻の一般入試で入学した学生 18 名（小・中一般）、小・中専攻の推薦入試で入学した学生 40 名（小・中推薦）、幼児保育専攻の一般入試で入学した学生 5 名（幼・保一般）、幼児保育専攻の推薦入試で入学した学生 35 名（幼・保推薦）の 4 群に分けて一要因分散分析を実施する。さらに、対象者の自己調整学習方略間の関係を把握するために、質問紙調査の各設問項目群の値の相関関係を求める。

3.4　倫理的配慮

本研究への調査協力を得るにあたり、対象者に本調査の趣旨、個人が特定されることがないこと、成績とは一切関係がないこと、回答は任意であることを説明する等、倫理的配慮を行った（人研倫 R07064）。

4.　結果と考察

4.1　本調査の信頼性

本調査における各尺度の信頼性を確認するため、Cronbach の α 係数を算出した。記述統計及び α 係数を表 1 に示す。その結果、反復作業方略（$\alpha=0.78$）、深い処理方略（$\alpha=0.83$）、柔軟的方略（$\alpha=0.83$）、プランニング方略（$\alpha=0.80$）、認知調整方略（$\alpha=0.86$）、動機づけ調整方略（$\alpha=0.84$）、行動調整方略（$\alpha=0.83$）、情動調整方略（$\alpha=0.88$）の値を示した。これらは内部一貫性の観点から、妥当な信頼性を有していると判断できる。

表 1　学習方略に関する意識調査の結果

上位尺度	下位尺度	Mean	SD	α係数
認知的方略	反復作業方略	3.94	0.88	0.78
	深い処理方略	3.65	0.74	0.83
メタ認知的方略	柔軟的方略	3.53	0.74	0.83
	プランニング方略	3.40	0.79	0.80
	認知調整方略	3.30	0.74	0.86
リソース管理方略	動機づけ調整方略	3.68	0.67	0.84
	行動調整方略	3.07	0.87	0.83
	情動調整方略	3.18	1.05	0.88

4.2　自己調整学習方略の使用実態

自己調整学習方略の使用実態を調べる。各下位尺度における自己調整学習方略の使用度を 5 件法の平均値に基づき、「高使用群（3.7 以上）」「中程度使用群（2.4 以上 3.7 未満）」「低使用群（2.4 未満）」の 3 群に分類した。方略ごとの出現数を表 2 に示す。

表 2　自己調整学習方略尺度の出現数

上位尺度	下位尺度	高	中	低	結果
認知的方略	反復作業方略	64	29	5	**
		31.33	-3.67	-27.67	
	深い処理方略	44	47	7	**
		11.33	14.33	-25.67	
メタ認知的方略	柔軟的方略	47	40	11	**
		14.33	7.33	-21.67	
	プランニング方略	32	57	9	**
		-0.67	24.33	-23.67	
	認知調整方略	27	57	14	**
		-5.67	24.33	-18.67	
リソース管理方略	動機づけ調整方略	49	43	6	**
		16.33	10.33	-26.67	
	行動調整方略	23	51	24	**
		-9.67	18.33	-8.67	
	情動調整方略	36	37	25	ns
		3.33	4.33	-7.67	

上段：出現数，下段：調整された残差　　**:p<.01, *:p<.05

反復作業方略は、高使用群 64 名、中程度使用群 29 名、低使用群 5 名に分類された。これを等分布と比較した χ^2 検定を実施したところ、出現に有意な偏りがあることが認められた（$\chi^2(2)=53.898, p<.01$）。さらに残差分析を行った結果、高使用群が有意に多く、低使用群が有意に少なかった。中程度使用群は期待度数と有意差はなかった。この結果は、多くの大学初年次学生が反復作業方略を積極的に活用していることを示していると判断できる。反復作業方略は、何度も繰り返して読む、書くなどのように、単純な反復を中心として学習方略であり（植坂 2010）[18]、これまでの学習経験において、知識の再確認や暗記を重視する学習スタイルが定着していた学生にとっては、大学進学後も継続的に用いられることが多いと考えられる。

深い処理方略は、高使用群 44 名、中程度使用群 47 名、低使用群 7 名に分類された。これを等分布と比較したカイ二乗検定を実施したところ、出現に有意な偏りがあることが確認できた（$\chi^2(2)=30.388, p<.01$）。さらに残差分析を行った結果、高使用群及び中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。深い処理方略は、単なる反復ではなく意味の理解といった

付加的な処理を加えることによって、記憶の定着をよくしようとする学習方略であり、新しい知識を既有知識と結びつけて理解する精緻化方略や学習内容を要約するなどして理解する体制化方略にあたる（植阪 2010）[18]。従って、大学初年次の学生において、単なる記憶や再生に依存する学習ではなく、意味づけや関連づけを通じた深い処理を意識的に行っている学生が比較的多いと判断できる。学生は新しい知識を学ぶ際、これまでに学習した既有知識と結びつけながら理解しようとしたり、学習内容を内容ごとにまとめたり、要約したりして理解しようとする経験を有しており、深い処理方略を使用していると考えられる。

柔軟的方略は、高使用群 47 名、中程度使用群 40 名、低使用群 11 名に分類された。これを等分布と比較したカイ二乗検定を実施したところ、出現に有意な偏りがあることが認められた（$\chi^2(2)=22.306, p<.01$）。さらに残差分析を行った結果、高使用群及び中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。従って、学生の多くは柔軟的方略を使用していると判断できる。柔軟的方略は、学習のすすめ方を自己の状態に合わせて柔軟に変更することによって学習を促進する方略であり（佐藤・新井 1998）[8]、学生は勉強のやり方を変えるなどの工夫をしながら学習に臨んでいると考えられる。

プランニング方略は、高使用群 32 名、中程度使用群 57 名、低使用群 9 名に分類された。これを等分布と比較したカイ二乗検定を実施したところ、出現に有意な偏りがあることが認められた（$\chi^2(2)=35.286, p<.01$）。さらに残差分析を行った結果、中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。高使用群は期待度数と有意差はなかった。プランニング方略は、学習計画を立ててから学習に取り組むことによって学習を促進する方略である（佐藤・新井 1998）[8]。この結果から、多くの学生が一定の計画性をもって学習に取り組んでいることがうかがえる。学生はこれまで、定期テストや課題に向けて学習計画を立てるなど、学習の開始時に見通しを持って取り組む経験をしてきたと考えられる。一方で、プランニング方略の使用が十分に習慣化されておらず、計画的な学習を継続的に実践できていない学生も存在する可能性が示唆される。

認知調整方略は、高使用群 27 名、中程度使用群 57 名、低使用群 14 名に分類された。これを等分布と比較したカイ二乗検定を実施したところ、出現に有意な偏りがあることが確認できた（$\chi^2(2)=29.776, p<.01$）。さらに残差分析を行った結果、中程度使用群が有意に多く、高使用群及び低使用群は有意に少なかった。このことから、学生は認知調整方略をある程度使用しているが、高使用群が有意に少ないことから、体系的・戦略的に活用できている学生は限られていると考えられる。自己調整学習の要となるメタ認知的方略の活用が、初年次段階ではまだ十分に育成されていない可能性があると示唆される。

動機づけ方略は、高使用群 49 名、中程度使用群 43 名、低使用群 6 名に分類された。これを等分布と比較したカイ二乗検定を実施したところ、出現に有意な偏りがあることが確認できた（$\chi^2(2)=33.204, p<.01$）。さらに残差分析を行った結果、高使用群及び中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。この結果から、多くの学生が日常的に動機づけ調整方略を活用していることが示唆される。学習内容に対する関心の有無にかかわらず、自らの意欲を調整しながら学習に取り組んできた経験が背景にあると考えられる。

行動調整方略は、高使用群 23 名、中程度使用群 51 名、低使用群 24 名に分類された。これを等分布と比較したカイ二乗検定を実施したところ、出現に有意な偏りがあることが認められた（$\chi^2(2)=15.449, p<.01$）。さらに残差分析を行った結果、中程度使用群が有意に多く、高使用群及び低使用群は有意に少なかった。この結果は、多くの学生が行動調整方略をある程度活用しているものの、常に積極的に活用しているわけではないことを示している。行動調整方略は、学習時間の確保や学習環境の整備を調整する方略である（畑野ほか 2011）[17]。高使用群が少ない点に関して、初年次段階では、まだ生活リズムや学習スタイルの確立が不十分な学生も多く、行動面での自己調整が十分に実践されていない実態を反映していると考えられる。

情動調整方略は、高使用群 36 名、中程度使用群 37 名、低使用群 25 名に分類された。これを等分布と比較したカイ二乗検定を実施したところ、出現に有意な偏りは見られなかった。（$\chi^2(2)=2.714, n.s.$）。従って、学習者の間で情動調整方略の使用に大きな偏りがなく、個人差が比較的広く分布している可能性を示唆している。情動調整方略は、学習に伴う不安やストレス、意欲低下といった感情面の問題に対処するための方略であり（畑野 2013）[13]、自己調整学習の重要な側面の一つである。今回、有意な偏りが見られなかったことから、ある程度の学生が情動調整を必要としており、その使用は、学習者個人の性格的傾向やストレス耐性、

過去の経験などに影響されやすいと推察される。

4.3　自己調整学習方略の関連

自己調整学習方略の下位尺度間において相関係数を算出した（表 3）。以下、相関係数が.06 以上を目安に相関が見られたものとし、結果を述べる。

深い処理方略について、柔軟的方略との間に.691（p <.001）、プランニング方略との間に.660（p <.001）、認知調整方略との間に.594（p <.001）の有意な正の相関が見られた。深い処理方略とメタ認知的方略の間に相関が見られたことは、梅本（2013）[19] の結果と合致する。梅本（2013）[19] が指摘するように、高次な認知的方略である深い処理方略の使用の際、自身の学習状況をモニタリングして行動や認知を調整することが重要であり、メタ認知的方略が働いていると考えられる。

柔軟的方略について、プランニング方略との間に.788（p <.001）、認知調整方略との間に.689（p <.001）の有意な正の相関が見られた。これらはメタ認知的方略を上位尺度とする学習方略であるため、互いに関係していると考えられる。また、あるメタ認知的方略の使用頻度が高い学生は、他のメタ認知的方略の使用頻度も高い傾向にあると推察される。

プランニング方略について、認知調整方略との間に.650（p <.001）、行動調整方略との間に.683（p <.001）の有意な正の相関が見られた。プランニング方略を使用することは、その後の行動調整を円滑にすることにつながると考えられる。

認知調整方略について、動機づけ調整方略との間に.614（p <.001）、行動調整方略との間に.601（p <.001）の有意な正の相関が見られた。学習中に自身の理解度を認知調整（モニタリング）し、その結果に基づいて次の学習内容への動機づけを高め、さらに必要に応じて計画や学習方法を修正する行動調整に向かうという、一連の自己調整プロセスが機能している可能性が示唆される。

4.4　属性別の自己調整学習方略の使用実態

学生の属性によって方略の使用に違いが見られるかを調査するために、対象者を所属専攻および入試制度別の 4 群（小・中一般、小・中推薦、幼・保一般、幼・保推薦）に分けて一要因分散分析を実施した（表 4）。その結果、深い処理方略、プランニング方略、認知調整方略、動機づけ調整方略において、有意差を確認することができた。また、情動調整方略において有意傾向が認められた。

反復作業方略について、群間における有意差は認められなかった（$F(3, 94) = 0.58, n.s.$）。この結果は、反復作業方略が多くの学生にとって習慣的に用いられている主要な学習方略の 1 つであることを示している。初年次の学生にとっては、これまでの学校教育で馴染みがあり、安心感のある方略であるため、自然に選択されやすいと考えられる。また、教員からの指示やテストに向けた短期的な学習目標との相性が良く、学習成果が比較的分かりやすいため、使用頻度が高くなりやすいと推察される。

深い処理方略について群による有意差が認められた（$F(3, 94) = 2.91, p < .05$）。多重比較の結果、小・中一般群は幼・保一般群に比べて平均値が高い傾向が見られた（p <.10）。これは、小・中一般群の学生が学習内容の理解を深めるために情報の関連づけといった深い処理方略を比較的多く使用していることを示している。小・中一般群は小学校及び中学校の教員になることを意識した教科学習の経験が多いため、深い処理方略が身についていることが示唆される。

柔軟的方略について、群間における有意差は認められなかった（$F(3, 94) = 1.84, n.s.$）。これは、いずれの群においても柔軟的方略の使用に大きな違いが見られなかったことを示しており、自己の状態に合わせて学習

表 3　自己調整学習方略の相関係数

	反復作業	深い処理	柔軟的	プランニング	認知調整	動機づけ調整	行動調整	情動調整
反復作業	—							
深い処理	.346 ***	—						
柔軟的	.328 ***	.691 ***	—					
プランニング	.323 **	.660 ***	.788 ***	—				
認知調整	.207 *	.594 ***	.689 ***	.650 ***	—			
動機づけ調整	.178	.510 ***	.513 ***	.477 ***	.614 ***	—		
行動調整	.200 *	.442 ***	.510 ***	.683 ***	.601 ***	.361 ***	—	
情動調整	.084	.222 *	.158	.123	.054	.126	.060	—

***:p<.001, **:p<.01, *:p<.05

表 4　属性別の自己調整学習方略の使用実態

上位尺度	下位尺度	小・中一般	小・中推薦	幼・保一般	幼・保推薦	F値	p値	多重比較
認知的方略	反復作業方略	4.09	3.82	3.73	4.01	0.58	ns	
		0.66	1.01	0.55	0.85			
	深い処理方略	3.96	3.70	3.03	3.51	2.91	*	小・中一般 > 幼・保推薦†
		0.77	0.70	1.14	0.64			
メタ認知的方略	柔軟的方略	3.78	3.55	2.95	3.46	1.84	ns	
		0.75	0.71	1.18	0.68			
	プランニング方略	3.84	3.48	2.97	3.16	3.92	*	小・中一般 > 幼・保推薦*
		0.82	0.80	0.74	0.66			
	認知調整方略	3.79	3.26	2.63	3.19	4.88	**	小・中一般 > 小・中推薦* 小・中一般 > 幼・保一般**
		0.65	0.60	1.00	0.78			小・中一般 > 幼・保推薦*
リソース管理方略	動機づけ調整方略	4.11	3.67	3.56	3.49	3.76	*	小・中一般 > 幼・保推薦**
		0.70	0.56	0.74	0.68			小・中一般 > 小・中推薦†
	行動調整方略	3.44	3.02	2.50	3.02	1.95	ns	
		1.10	0.83	0.53	0.79			
	情動調整方略	2.74	3.27	4.10	3.19	2.55	†	小・中一般 < 幼・保一般*
		1.03	1.07	0.74	1.01			

上段：平均値，下段：標準偏差　　**:p<.01，*:p<.05，†:p<.10

の進め方を柔軟に変更する方略は、属性に関わらず一定の使用経験を有していると考えられる。

プランニング方略について群による有意差を確認できた（$F(3, 94) = 3.92, p < .05$）。多重比較の結果、小・中一般群は幼・保推薦群よりも有意に高い平均値を示した（$p < .05$）。このことから、受験を通して学習計画を立てる経験を重ねてきたことにより、見通しをもって学習に取り組む姿勢が形成されており、その中でプランニング方略の使用が習慣化されている可能性があると推察される。

認知調整方略では群間で顕著な有意差が認められた（$F(3, 94) = 4.88, p < .01$）。多重比較の結果、小・中一般群は小・中推薦群（$p < .05$）、幼・保一般群（$p < .01$）、及び幼・保推薦群（$p < .05$）に比べて有意に平均値が高かった。このことから、小・中一般群の学生は、学習中に自身の理解度を認知調整（モニタリング）する行動を他の群より頻繁に行っていたことが示唆される。こうした特性は、受験に向けた戦略的な教科学習を重ねてきた経験と関係していると考えられる。

動機づけ調整方略においても群間で有意差を確認できた（$F(3, 94) = 3.76, p < .05$）。多重比較の結果、小・中一般群は小・中推薦群（$p < .10$）及び幼・保推薦群（$p < .01$）より有意に得点が高かった。この結果から、小・中一般群の学生は、学習への関心や意欲が低下した際にも、自らの気持ちを調整し、学習を継続する方略を比較的多く活用していたことが示唆される。受験や成績への意識が高い環境で学習してきた経験が、動機づけの調整方略の発達に寄与している可能性があることが示唆される。

行動調整方略について、群間における有意差は認められなかった（$F(3, 94) = 1.95, n.s.$）。このことから、属性に関わらず、学習時間の確保や学習環境の整備を調整することができていると指摘できる。対象が大学生であることから、学習時間や学習環境を調整する能力が備わっており、群間による差が見られなかったと推察される。

情動調整方略では、有意傾向が認められた（$F(3, 94) = 2.55, p < .10$）。多重比較の結果、小・中一般群は幼・保一般群より有意に平均値が低かった（$p < .05$）。入試区分が両群とも一般入試である点は共通しているが、方略の使用には有意差が確認された。学習や受験に伴う不安やストレスに対し、幼・保一般群の学生は情動調整をより積極的に活用していることが示唆される。この背景には、幼児教育や保育分野を志望する学生の

多くが、将来の職業として対人支援的な関わりを重視しており、自身の感情や他者への感受性に対する意識が高い可能性がある。幼児との関わりにおいては、感情の調整や共感的態度が不可欠とされる（岩崎・松本2009）[20] ため、そのような職業観が、自己の感情を調整する方略の使用にも表れていると考えられる。したがって、情動調整方略の使用頻度の違いは、単に学習環境の差異だけではなく、将来の職業観や対人支援への関心といった心理的特性の反映とも捉えられる。

4.5　指導方法に関する考察

自己調整能力の発達には学習者を取り巻く学習環境が重要であり、教師の自律性支援は児童・生徒の動機づけを促進し、自己調整学習方略の使用にも影響することが明らかとなっている（自己調整学習研究会2012）[15]。自律性支援とは、学習者の視点に立ち、学習者自身の選択や自発性を促すことである（Deci & Ryan 1987）[21]。ある程度学習方略を使用している学生に対しては、教師が自律性支援的指導行動を行うことで、動機づけや情動調整といったリソース管理方略の使用を促すことにつながると考えられる。

一方、自己調整の能力が未熟な学習者に対して、教師の明示的な指導とモデリングの有効性が示されている（自己調整学習研究会 2012）[15]。このことから、学習方略を状況に応じて使用できない学生に対しては、正しい方法を示すなどの制御的指導行動が必要であると考えられる。

Schunk & Zimmerman（2009）[22] は教師の具体的な自律性支援的指導行動と制御的指導行動について示している（表 5）。本研究における自己調整学習の方略使用に関する結果を踏まえ、学習方略の使用を促進するためには、教師の指導行動が重要な役割を果たすと考えられることから、各指導行動と対応する方略の関連を示し、具体的な指導法について考察する。

反復作業方略や柔軟的方略など、すでに多くの学習者が使用している方略については、その使用を維持し、定着させることが重要である。個別活動の時間を確保し、方略を使用した場面でその良さを具体的に認めるフィードバックを行うことで、自律性を支援しつつ方略の習慣化が期待できる。したがって、「個別活動の時間を取ること」や「情報的フィードバックとしてほめること」といった自律支援的指導が有効であると考えられる。

深い処理方略は、高・中程度の使用群が多かったものの、属性による使用の差が見られたことから、すべての学習者が自発的に活用できているわけではないことが示唆される。深い処理は他者との対話を通じて多面的な視点を得ることが有効であり、話し合いの機会を意図的に設けることが望ましい。故に「話し合いの促進」といった自律性支援的指導が有効であると考察できる。その際、学生の認知の違いにより教師が精緻化や体制化などの方略を示す制御的指導も必要であると推察される。

プランニング方略や認知調整方略などの獲得が困難なメタ認知的方略においては、教師がモデルとして学習計画の立て方やモニタリングの方法を示すことで、学習者に気づきを与え、方略使用を促すことが期待される。このことから、「正しい方法を教えること」や「正しい方法を示すこと」といった制御的指導が効果的であると考えられる。

表 5　自律性支援的指導行動と制御的指導行動

自律性支援的指導行動	
聞くこと	授業で生徒の意見を聞くための時間を教師が取ること
生徒の要求を尋ねること	生徒が必要としていることについて教師が尋ねる頻度
個別活動の時間を取ること	生徒が個別にそれぞれのやり方をする時間を教師が取ること
生徒の話し合いの促進	授業の中で学習している内容について生徒が話し合う時間を設けること
席順について	教師よりも生徒が学習教材の近くに座れるような席順
理由づけ（根拠）を与えること	なぜある行動や考え方、感じ方が有用かを説明するための理由を与える頻度
情報的フィードバックとしてほめること	生徒の学習改善や習得に関してプラスで効果的なフィードバックを生徒に伝えること
励ますこと	「君ならできる」と生徒の取り組みを励ます言葉の頻度
ヒントを与えること	生徒がつまずいたときどのように進めばよいかアドバイスを与える頻度
応答的であること	生徒の質問やコメント、提案などに対して応じること
視点をとらえる言葉	生徒の見方や経験を認める共感的な言葉の頻度
制御的指導行動	
命令や指示を出すこと	「これをやりなさい」「それを動かして」「ここにおいて」「ページをめくって」など命令を出すこと
「〜べき」と言うこと	生徒は〜をすべき、しなければならない、考えるべき、感じるべき、など、実際に生徒がそうしていないことに対して言うこと
「正しい方法」を教えること	生徒が自分自身で効果的な方法を発見する前に、やり方を知らせること
「正しい方法」を示すこと	生徒が自分自身で効果的な方法を発見する前に、やり方を明示的に見せたり、やってみせたりすること
学習教材を独占すること	教師が学習教材を物理的に持って独占すること
質問を制御すること	質問をし、また疑問をもった声で指示を伝えること

リソース管理方略のうち、動機づけ方略については過去の学習環境や経験に依存する傾向が示唆されるが、学習者が学習の目的や意義を内在化し、自らの目標に対する価値づけを高められるような指導が求められる。具体的には、学習の目的や将来の目標などの再確認を促し、目的達成に向けて「励ますこと」、学習のつまずきに対する「ヒントを与えること」といった自律性支援的指導を行うことで、学習への意欲を内発的に支えることができると推察される。

また、行動調整方略については群間差が見られなかったことから、大学生においては基礎的な学習時間に関する調整力が備わっていると考えられる。継続的な方略の使用に向けて、「要求を尋ねること」や「応答的であること」を通じて、学習者一人ひとりの生活状況や学習環境に対する理解を深め、必要に応じた調整の方法を確認する自律性支援的指導が有効であると考えられる。

情動調整方略の使用については、将来の職業観や対人支援への関心といった心理的特性が関係していると推察される。このことから、学生の見方や経験を認める共感的な「視点を捉える言葉」をかけること、不安やストレスがかかる場面において学生を「励ますこと」など、学習者の特性に寄り添った共感的な自律性支援的指導が求められる。

以上のように、学習方略の特性や使用状況に応じて、教師が自律性支援的指導と制御的指導を使い分けることが、学習者の自己調整能力の育成に有効であると考えられる。

5. おわりに

本研究の目的は、教員養成課程に所属する学生の大学初年次における自己調整学習方略の使用状況の実態を明らかにし、指導方法を検討することであった。本研究の条件のもとで得られた知見は次の通りである。

(1) 反復作業方略の使用について、高使用群が有意に多く、低使用群が有意に少なかった。また、属性による使用実態に有意差は認められなかった。

(2) 深い処理方略の使用について、高使用群及び中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。また、属性による使用に有意傾向が確認された。さらに、柔軟的方略、プランニング方略、認知調整方略との間に有意な正の相関が見られた。

(3) 柔軟的方略の使用について、高使用群及び中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。また、属性による使用実態に有意差は確認できなかった。さらに、プランニング方略、認知調整方略との間に有意な正の相関が見られた。

(4) プランニング方略の使用について、中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。また、属性による使用実態に有意差が認められた。さらに、認知調整方略、行動調整方略との間に有意な正の相関が見られた。

(5) 認知調整方略の使用について、中程度使用群が有意に多く、高使用群及び低使用群は有意に少なかった。また、属性による使用実態に顕著な有意差を確認できた。さらに、動機づけ調整方略、行動調整方略との間に有意な正の相関が見られた。

(6) 動機づけ調整方略の使用について、高使用群及び中程度使用群が有意に多く、低使用群は有意に少なかった。また、属性による使用実態に有意差が認められた。

(7) 行動調整方略の使用について、中程度使用群が有意に多く、高使用群及び低使用群は有意に少なかった。また、属性による有意差は確認できなかった。

(8) 情動調整方略の使用について、有意な偏りは見られなかった。また、属性による使用実態に有意傾向が確認された。

これらの知見から、教員養成課程に所属する学生の大学初年次における自己調整学習方略の育成に向けて、自律性支援的指導および制御的指導を行うことの有用性を考察した。今後、教師が自律性支援的指導および制御的指導を意識した指導行動を行うことで、学生の自己調整学習方略の使用実態への影響を明らかにする研究が期待される。

一方、本研究は以下の限界がある。第 1 に調査対象が 2 大学に限定されており、得られた知見の一般化には慎重な検討が必要である。第 2 に自己調整学習方略の使用実態は学生自身の主観評価に基づいており、実際の学習方略の使用を客観的に把握できていない。第 3 に本研究は探索的研究のため、有意傾向でも考察に加えたが、より広範な一般化のためには、さらなるデータが必要である。今後は、対象大学の拡大や、観察・インタビューなどを取り入れた多角的な手法による実証的研究が求められる。

参考文献

(1) 文部科学省：“次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ”, p.8（2024）

https://www.mext.go.jp/content/1377021_1_1_11_1.pdf（2025 年 6 月 3 日閲覧）
(2) 文部科学省：“小学校学習指導要領（平成 29 年告示）”（2017）
(3) 文部科学省：“「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）”（2021）https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf（2025 年 6 月 3 日閲覧）
(4) Zimmerman,B.J.：“A social cognitive view of self-regulated academic learning”，Journal of educational psychology，Vol.81，No.3，p.329-339（1989）
(5) 伊藤崇達：“自己調整学習の成立過程 –学習方略と動機づけの役割–”，北大路書房（2009）
(6) 藤澤伸介：“ごまかし勉強（上）学力低下を助長するシステム”，新曜社（2002）
(7) 吉田寿夫，村山航：“なぜ学習者は専門家が学習に有効だと考えている方略を必ずしも使用しないのか —各学習者内での方略間変動に着目した検討—”，教育心理学研究，61 巻，1 号，pp.32-43（2013）
(8) 佐藤純，新井邦二郎：“学習方略の使用と達成目標及び原因帰属との関係”，筑波大学心理学研究，第 20 号，pp.115-124（1998）
(9) 山田恭子，堀匡，園田祥子，中保和光：“大学生の学習方略使用と達成動機，自己効力感の関係”，広島大学心理学研究，第 9 号，pp.37-51（2023）
(10) 松島るみ，尾崎仁美：“大学生のオンライン授業に関する評価と自己調整学習方略および学習者特性との関連”，日本教育工学会論文誌，45 巻，Suppl. 号，pp. 5-8（2021）
(11) 石川奈保子，向後千春：“大学通信教育課程の社会人学生における自己調整学習方略間の影響関係の分析”，日本教育工学会論文誌，Vol.40，No.4，pp.315-324（2017）
(12) 藤田正：“大学生の自己調整学習方略と学業援助要請との関係”，奈良教育大学紀要，第 59 巻，第 1 号（人文・社会），pp.47-54（2010）
(13) 畑野快：“大学生の内発的動機づけが自己調整学習方略を媒介して主体的な学習態度に及ぼす影響”，日本教育工学会論文誌，Vol.37，Suppl.号，pp.81-84（2013）
(14) 須崎康臣，杉山佳生：“大学生を対象とした体育授業における自己調整学習方略と体育自己効力感を促すための介入プログラムの効果”，体育学研究，62 巻，1 号，pp.227-239（2017）
(15) 自己調整学習研究会：“自己調整学習―理論と実践の新たな展開へ―”，北大路書房（2012）
(16) 梅本貴豊，矢田尚也：“認知的方略，動機づけ調整方略とテスト学習時間の関連”，日本教育工学論文誌，Vol.38，No.2，pp.167-175（2014）
(17) 畑野快，及川恵，半澤礼之：“大学生を対象として自己調整学習方略尺度作成の試み”，日本教育心理学会，第 52 回総会発表論文集，p.325（2011）
(18) 植阪友理：“メタ認知・学習観・学習方略”，市川伸一「現代の認知心理学 5 発達と学習」，pp.172- 200，北大路書房（2010）
(19) 梅本貴豊：“メタ認知的方略，動機づけ調整方略が認知的方略，学習の持続性に与える影響”，日本教育工学論文誌，Vol.37，No.1，pp.79-87（2013）
(20) 岩崎美智子，松本なるみ：“他者を支える事の困難―子育て支援業務における問題と感情労働―”,保育の実践と研究 13(4)，pp. 33-48（2009）
(21) Deci,E.L.,& Ryan,R.M.：“The support of autonomy and the control of behavior”，Journal of Personality and Social Psychology，53，pp.1024-1037（1987）
(22) Schunk,D.H.& Zimmerman,B.J.,塚野州一（編訳）：“自己調整学習と動機づけ”（1987）

戦後教育における簿記教授法の再検討

－1953 年円卓討論を素材として－

児島記代，藤井秀樹

Reconsideration on Pedagogy of Bookkeeping in Postwar Japan:

with Special Reference to the Roundtable in 1953

Noriyo KOJIMA , Hideki FUJII

要　約

1953 年に開催された日本会計研究学会円卓討論「簿記教授法」において、沼田教授は「簿記の教授法というものについて、わが国では科学的な研究がほとんど行われていない」と喝破した。特に初級簿記や簿記教授法については見るべき研究がほとんど行われていないとのことである。このような状況は，半世紀以上を経た今日に至るもなお，基本的には変わっていないといってよいであろう。しかし、初級簿記教育は、学生をビジネスパーソン，会計専門職、会計研究者等として育成するための入口であり、極めて重要な課程的位置づけを有している。以上のような現状認識と問題意識にもとづき，問題の原点に立ち戻って初級簿記教育のあり方を再検討するのが，本稿の目的である。

キーワード：初級簿記教育、簿記教授法、経験主義、系統主義、単元学習

1.　はじめに

かつて沼田嘉穂教授は，簿記の教授法について、わが国では科学的な研究がほとんど行われていないと喝破した（日本会計研究学会 1953, 74）。沼田教授はさらに続けて，次のように述べている。高度な原価計算、会計理論、監査理論などについては多くの研究が発表されているが、それに比して初級簿記や簿記教授法については見るべき研究がほとんど行われていない（日本会計研究学会 1953, 74），と。

すなわち，沼田教授によれば，わが国では簿記教育に関する学術的研究が著しく立ち遅れており，その状況はとりわけ教育課程の基礎をなす初級簿記において顕著であるとされたのである。沼田教授のこの発言は 1953 年に開催された日本会計研究学会第 12 回大会円卓討論「簿記教授法」（座長：沼田嘉穂教授，以下「1953 年円卓討論」と略記）でなされたものであるが，上掲の状況は，半世紀以上を経た今日に至るもなお，基本的には変わっていないといってよいであろう。

私見を交えてこれをさらに敷衍すれば，初級簿記教育は、学生をビジネスパーソン，会計専門職、会計研究者等として育成するための入口であり、極めて重要な課程的位置づけを有している。ところがその重要性に見合った学術的研究が十分になされていない。そのことが，簿記の本質理解を欠いた学生や簿記嫌いの学生を生み出す主要な温床となっていると考えられるのである。

以上のような現状認識と問題意識にもとづき，問題の原点に立ち戻って初級簿記教育のあり方を改めて考えるのが，本報告の目的である。そのための検討素材として，簿記教授法について簿記学の泰斗が多面的な議論を展開した上記の円卓討論を取り上げる。次節で述べるように，当該円卓討論が開催されたのはわが国における戦後簿記教

育[1]の出発点ともいえる時期であり，その時代背景には，瞠目すべき意義があった。

なお，以下本報告では，日本会計研究学会 (1953)からの引用については，掲載頁のかっこ書きによって，その出所を示すことにする。また，必要と判断された場合には，掲載頁に加えて発言者名を付記する。

2. 時代背景に照らした 1953 年円卓討論の意義

2.1 時代背景について

1945 年の終戦を受けて，わが国の経済社会は，「民主化」の名のもとに制度的激変の時代を迎えた。簿記・会計（以下たんに「簿記」と記す場合もある）もその例外ではなかった。この時期には，簿記（とりわけ簿記教育）のその後のあり方を決定づける重要な諸制度の新設・再編が矢継ぎ早に断行された。1953 年円卓討論の参加者たちは，そうした時代状況に直接・間接に向かい合うなかで，簿記教授法を論じたのであった。円卓討論の参加者たちの発言の含意を解釈するに当たって，まずはそのことを確認しておく必要がある。以下本節では，1953 年円卓討論の意義を明らかにするための準備作業として，諸制度の新設・再編に係る当時の時代状況について，整理・検討していくことにしたい。表 1 は、1940 年代後半から 1950 年後半までのおよそ 10 年の間に観察された簿記教育に関連する主要な出来事を取り纏めたものである。

表 1 1953 年討論に関連する周辺出来事の年表

西暦（和暦）	出来事
1947 年（昭和 22 年）	『学習指導要領一般編（試案）』で「単元教育の導入」を明記
1948 年（昭和 23 年）	公認会計士法制定 第 1 回公認会計士試験の実施
1949 年（昭和 24 年）	企業会計原則の公表
	青色申告制度の導入
1951 年（昭和 26 年）	『学習指導要領』の公表 「単元学習」の導入
	税理士法制定 同年 11 月第 1 回税理士試験の実施
1953 年（昭和 28 年）	1953 年円卓討論開催
1954 年（昭和 29 年）	第 1 回日商簿記検定試験実施
1958 年（昭和 33 年）	学習指導要領改訂

出所：筆者作成。

2.2 1953 年円卓討論の概要と主要論点

以下では，表 1 に取り纏めた一連の出来事を念頭に置きながら， 1953 年円卓討論でなされた討論の主要論点を整理していくことにしたい。1953 年円卓討論の概要を示せば，表 2 のようになる。

討論で取り上げられた項目（速記録で小見出しが付された論点）は表 2 の「討論の項目」に記載した８つであるが、ここでは筆者が最も重要であると考える論点を以下の 3 点に絞り、その内容の整理・分析を試みる。3 つの論点とは、教育体系、簿記教育の導入法、簿記教育と実務の関係である。

[1] 本稿で「戦後」とは，正確には「太平洋戦争後」（すなわち 1945 年以降）をいうが，「戦後」はわが国において，1 つの概念として定着していることを踏まえ，かかる表記によった。

表 2 1953 年円卓討論の概要

日時	1953 年（昭和 28 年）5 月 30 日	
場所	関西学院大学商学部	
論題	簿記教授法	
座長	沼田嘉穂	
出席者	沼田嘉穂（横浜国立大学）　岩田巌（一橋大学）　坂本安一（神戸商科大学） 大塚俊郎（神戸大学）　木村サダ橘（甲南大学）　富山忠三（関西大学） 小倉栄一郎（滋賀大学）　内藤四郎（修道短期大学）　堀江芳弘（大阪市立大学） 野本悌之助（名城大学）　小島男佐夫（関西学院大学）　白木原孝臣（大分大学） 田中藤一郎（南山大学）　戸田義郎（神戸大学）　その他参加者氏名省略	
討論の項目	1．　簿記教授法の問題について 2．　大学における簿記教育について 3．　簿記教育と会計学との関係 4．　簿記と一般教養科程及び専門教養科程	5．　科目体系の問題 6．　簿記教育における導入の方法 7．　視覚教育について 8．　導入とアサイメント

出所：筆者作成。

2.2.1　教育体系

第 1 の論点である教育体系について、沼田教授は次のように述べている。簿記教育は商業高等学校と大学の商科、経済科が主体を形成しているが、教育法となると、今までは商業高等学校の簿記教育法が中心であった。しかし、高等学校も大学も簿記教育についてはその差は、年齢差、知識差だけであって根本的な相違があるはずはない。したがって、両者を一括して簿記の教授法について討論したい，とした（75-76）[2]。

この問題提起に関連して、大塚教授は、自身の商業学校、高等商業、大学へと進んだ学歴から次のように述べている。「昔の商業学校では非常によく簿記をやっていた。その理由は、実務教育を重んじた教育制度であったことと、高等商業、商業大学はいずれも簿記を入学試験科目として課していたことである。また、最近の商業高等学校では簿記をよく勉強するようになっており、その原因は検定試験と各大学の入学試験科目に簿記が入ったことである」（78-79）。そのうえで、「本来の簿記教育」と「受験簿記」は異なっていること、「受験簿記」が日本の簿記教育の上に大きな影響を及ぼしていることを指摘している。さらに、高等学校までに簿記学習を修了した者が大学に進学し、また簿記を学習する場合の（学習の継続と発展の）相互関係について考える必要があることにも言及している（79-80）。それを受けて、木村教授は、簿記会計教育が試験制度によって進歩したことはわが国の特色であると指摘し、大学・専門学校の入学試験、検定試験、公認会計士試験などによって発達したとした（80）。また、教授法について「日本の大学では、個人がバラバラなことを教えている傾向にあるが、多人数の教員が揃っている大学では有機的な協力体制によって、段階的・制度的なものを完成するようにすれば、会計教育の標準的な発達が遂げられるのではないか。初級、中級、上級の三段会計教育で有機的連携のある制度的なもの、これが今日の大学の会計教育で最も必要なものではないか」（80）とした。

これに対し、岩田教授は「下級の学校と、大学の簿記教育とは質が同じものなのか」と疑問を呈し（82）、大塚教授、富山教授は、岩田教授の高等学校の簿記教育と大学の簿記教育は質的な相違があるとの意見に同意した。富山教授は、アメリカの大学では簿記を単なる技術的習得としてではなく、企業体における管理的一機構として理解させていると紹介し、大学ではこの方面から話を持っていくと学生は興味を持ちやすいとしている（85）。

2.2.2　簿記教育の導入法

第 2 の論点は簿記教育の導入法であり，より具体的には簿記教育はどこから始めるのが適当であるかという問題

[2] この高等学校と大学の簿記教育には根本的な違いはないという発想は沼田教授の特徴的な考え方である。同様の内容を「高等学校の簿記と大学の簿記とでは一つも違わない。むしろ高等学校の簿記が大学の簿記よりも非常に進んでいるのではないか。ここにわれわれの問題として、どこかでけじめをつけて、体系を立てて、高等学校の簿記はここまで、大学の簿記はここまでというふうに分境出来ないだろうかと考えている」（80 頁）と発言している。

である。1953 年円卓討論を通覧すると、簿記教育の導入方法は重要であり、導入で躓けば簿記に興味を持たない学生がでてしまう、というのは多くの教授の共通の認識であったことがわかる。簿記教授法には、大きく分けて「理論の教授法」と「技術の教授法」とがある。沼田教授は、簿記は非常に特殊な学科であり、導入が難しいことを指摘し、二つの方法に言及している。1 つは、ニックリッシュ式の方法（岩田教授、野本教授）である。まず、貸借対照表、損益計算書を理解させ、次に、資産、負債、損失、利益の四つの概念を了解させて、それから勘定科目、貸借、取引の八要素の結合関係、元帳の順に持っていく。もう 1 つは、シェア一式の方法で、取引、仕訳、仕訳帳、元帳、財務表の順に説明する（98）。

沼田教授は、導入時には商品売買業から教えることが多いが、これは問題があるとの見解を示した。商業簿記は一つの応用簿記であって簿記原理ではないとの見方である。期末修正を必要としないサービス業から始め、取引の結合関係、勘定科目、貸借対照表簿記原理を説明し、次に商業簿記に入る流れで教授する方法を説明した（99）。

簿記の導入法として簿記以外の分野から説明する方法についても意見交換がなされた。白木原教授によると、簿記の指導法は、会計学、経済学、簿記経営論などの各学科間の境界を越えて、連携を密にした中に実際に即した教授の方法があるのではないかとしている。例として仕入を挙げ、まず、仕入方法、あるいは仕入の実務を簡単に説明し、それからその場合の仕訳を教授するという方法であるとしている（88）。それに対して、岩田教授は、「勘定理論や記帳原則などを教える従来の簿記論」と「簿記が企業体の中で持っている意味を考えてみるという意味の簿記論」の二種類の簿記論があるとしている（89）。また、小島教授は、簿記の教授法としては、むしろ経済史、商人の経営活動の発展史、いわば経営史の知識と簿記技術の発展を結びつけて説くことが効果的であるとして、発生史的考察に基づく教授法が効果的であるとしている（101-102）。

また、実践を重視するべきであるとの意見も多数あった。富山教授は、「簿記原理は与えるものではなく、簿記実践を通して会得するように持っていくべきもの」とした。そのために、「貸借原理を少しも必要としない財産計算方法から始めること」とし、「取引を補助簿に記入させ、その補助簿の残高から資産負債表を作成させ、期首期末の純財産比較による損益学算定の方法を習得させ」る。これは単式簿記的方法であるが、これにより簿記の対象についてイメージがつきやすくなるとした（103）。記帳経験を先に持たせ、締めくくりとして貸借原理を示すという手順であり、財産計算法、元帳記入、元帳締切、仕訳、仕訳原理という一連の流れである。

田中教授は、理想的な例題を出して、実際的な問題に接することで簿記に興味を持ってもらうこと、自ら理論を体験させることが必要であると述べている。記帳計算を通じて、興味をもたせることが重要である。大塚教授は、理論的な面を軽視してもよいという意味ではないがと前置きしたうえで、「簿記という科目を教える以上は実務に徹底しなければいかんと思う。従来簿記がなめられる〔と〕いうのは実務に徹底しなかったということに反面大きな原因があるのではないか」（106）と述べている。これに関連して、沼田教授は、記帳練習の不足が問題であるとし、「訓練主義学習」によって、簿記教育はかなり向上するのではないかと指摘している（109）。戸田教授は、簿記的技術の理解が前提になくてはならないと指摘し、この点において沼田教授、大塚教授と同意見であるとしている（109-113）。

その他に、学生側に簿記教授に対する受入態勢が出来ていること、簿記は一つの計算技術を習うものであるという心構えを持っていることが必要であるという意見も出た。岩田教授は、簿記を教わる側に心構えができているかどうかによって状況は異なるとしている。すでに実務を経験している人は楽に理解するので、実習を進めるだけでよい。簿記や会計の話をするとき、実務家に話をするのは一番楽である。向こうは問題（意識）を持っておるし、受入姿勢ができている。他方、実務を全く知らない学生はどうするべきか。「全然自分の生活にも関係がない。そういうことを教えるときに非常にむつかしいことが起こってくる。だから、私たちは苦心する」（113-114）。「まだ世の中の右左もわからないような学生は、資本だとか利益、財産、そんなものは何だ。そんなことを何でやるのだ。そういうものはこういうように計算することが必要だ、なぜこんなことをしなければならぬかという気持ちを次第に作ってやっていくと、そこが導入の一番むつかしいところがある。（中略）だからこそゾンバルトを引張ってきて簿記のことと結びつけたり、経済史と結びつけながらやっていくというわけです」（113-114）。

また、導入法について日米の比較について意見交換がなされた。大塚教授は、自身の米国留学の経験から、日本の簿記教育の欠点に言及している。米国の大学ではブックキーピングという講座はなく、アカウンティングの講座

で初級、中級、上級と内容が進んでいく。この講座の中では技術も教えるが、最初から理論を教える。初級コースの最初のテキストはペイトン・リトルトンの『会社会計基準序説』(Paton and Littleton 1940)、そして、一番多く採用されるテキストはH.A. Finneyの『プリンシプルズ・オブ・アカウンティング』(Finney and Miller 1953)[3]であるとしている(84-85)。なお、Finney and Miller(1953)については，第4節で詳論する。

2.2.3 簿記教育と実務の関係性

第3の論点は、簿記教育と実務の関係性をめぐる問題である。簿記教育に実務性を取り入れるにはどのようにしたらよいかについて討論されている。沼田教授は、簿記教育に実務性が深く関わることは喜ばしいこととしたうえで、簿記はラーニングではない、トレーニングであると述べている(76)。つまり、話を聞いたり本を読んですぐわかる学科ではなく、訓練して体得する学科であるということである。そのためには、とにかく記帳させなければならない。そして、このような実務性を重視した教授法の障壁となるのが戦後の単元教育であるとしている。戦後に導入された単元教育は「身近な体験の話をして次第にわかるように持っていく」(77)のであるが、「簿記は一般生徒が日常生活に感じているようなものではないので、これに単元教育を無制限に取入れることはむつかしいことであろう」(77)とした。しかも、学校教育における簿記の学習時間は週何時間、何年やるべきか。商業簿記、工業簿記、会計学、監査などの科目でどのように時間配分できるか。財務諸表や原価計算、監査などについての法律、商法や税法の経理規定の解釈をどのように、どの程度取り入れていくべきかなど、問題は複雑化している(77)。

一方、各種試験を重視する新しい簿記学習は、単元教育との関係が問われる。沼田教授は「入学試験があるために、いわゆる実務にほとんど無関係な架空的な簿記を学生がやっており、こういうものは入学試験を出す側においても責任がある。試験制度と簿記教育との関係はよほど考えなければ正しい実務教育はできない」(77)と述べている。また、簿記検定についても次のように言及している。「近頃高等学校で検定試験ということを始めましたが、こういう制度も仕方によってはいいことだが、一歩あやまると簿記教育が試験準備を主目的とするに到るので、非常に危険である」(77-78)としている。

職業教育と一般教養教育という2つの簿記教育の関係について、岩田教授は次のように述べている。「今までの簿記教育は極端に申しますと、ブックキーパー要請の学問でした。主計係になるために技術を教えるというのが簿記の学問であったと思う。しかし大学の学生は将来いろいろな方面に行き、必ずしもブックキーパーとなるとは限らない。大学の学生に、そういう非常に狭い職業教育をすることが果たして適当かどうかということを実は多少疑問に思っておるのです。(中略)ここに二つのまったく性質も違ったものがあるのではないか。一つは今まで学校で簿記教育としてやってきたブックキーパー要請のための学問。もう一つは必ずしもビックキーパーになるわけではない。実業界に出ていろいろな方面の仕事をする。そういう人たちにとって簿記はどんなものかを知らせるということ。一般的な教養として知ってもらうということも必要だと思う。そういう意味の簿記学があってもよいのではないか」(82-83)。会社のどの部署に勤務していたとしても、各部署の活動内容が会計、経理係に集められ記帳される。そのため、すべての会社員が自分の活動が会社にどのように影響するかを知っておく必要がある。ブックキーパーを養成するものとは異なる簿記学の必要性を説いている。「企業体の中にいろいろ部課組織が別れておりまして、それぞれ任務や機能が決められそうして皆それぞれの仕事を分担してやっております。そういう企業内部組織と会計組織というものがしっかり結びついて織込まれて、その中で会計というものが一つの大きな管理的な仕事をしておると思うのです。(中略)企業体の中における会計組織の意義というものをはっきりさせる、そういうものがあってよいのではないか。このようなものを大学教育の中で簿記の記帳練習をやる前に、享受して簿記というものの効用というものを知らせて、それからブックキーパーになりたい人たちには、特に今度はトレーニングさせたらよいのではないか。」(83-84)としている。

3. 戦後簿記教育における単元教育の特殊日本的導入

[3] 本書の初版出版は1932年であり，H.A. Finneyの単著として出版されている。

1953 年円卓討論で提示された諸論点のうち，戦後簿記教育に内在する基本問題を縮約するキーワードとして、本節では「単元教育」に着目する。1953 年円卓討論において，沼田教授は，単元教育に言及している。沼田教授によれば、単元教育とは「身近な体験の話をして次第にわかるように持っていく」（77）学習法であるが、「簿記は一般生徒が日常生活に感じているようなものではないので，これに単元教育を無制限に取り入れるということはむつかしいであろう」（77）とされた。

岩田教授も，「学生を，もっと自分の身近な，自分たちの知っておる世界に持っていかなければならん」（100）とし，その限りで単元教育の趣旨に沿った簿記教育の必要性を指摘する一方で，「〔商大予科では〕哲学や文学に興味を持って簿記なんかにほとんど興味がない学生に教えるので，まるで油と水です。（中略）貸方とか借方といったところで全然受付けない。やればやるほど逆効果なんです」（92）と，当時の教育現場の実情を訴えている。

わが国における単元教育は、戦後のアメリカによる教育民主化の方針にもとづいて，採用されたものであった。1947 年に公表された『学習指導要領一般編（試案）』には，単元教育の導入が明記された（表 1 参照）。単元教育は、学習者の視点に立った場合には，「単元学習」と称される。以下では差し当たり，「単元教育」と「単元学習」を，相互に代替可能な用語として取り扱う。

単元教育には、デューイ（J. Dewey）の経験主義が色濃く反映されているといわれている。デューイの経験主義は、それまでの系統主義に対置される考え方で、経験を主体と環境との相互作用として捉える教育理念である。すなわち、学習は経験の質的発展と再構成を通じて行われるとする考え方が，それである。経験主義教育は、社会や生活との関連を重視し、学習者の興味・関心を重視することで有意義な学習を促すとされる（有本 2012）。単元教育は，このように元来は，学習者の学習効果に焦点を当てた進歩的な教育法として提唱・導入されたものであった。

既述のように，単元学習の根底にある経験主義はしばしば，系統主義と対比される。経験主義の特徴を浮き彫りにするために，両者の長所と短所を，教育学の分野で定評ある文献（有本 2012）によりながら，表 3 にまとめた。

表 3 系統主義と経験主義の長所と短所

	系統主義	経験主義
長所	・教科内容を系統的に学ぶことができる。 ・長い伝統があり、教師が慣れている。 ・構成が簡単で評価しやすい。	・学習者の興味・問題意識から出発するため、学習活動が活発で効果的になりやすい。
短所	・教科書中心で、理解よりも暗記になりやすい。 ・エリート養成、知識注入に偏りやすい。 ・変化のスピードへの対応、社会性の育成、創造性の伸長に弱い。	・「現在」の問題に関心が集中しがちである。 ・教員の専門性に頼る傾向がある。 ・基礎学力の向上に結び付きにくい。

出所：有本（2012）により筆者作成。

1953 年円卓討論を通覧して気づくのは，たとえば，「私の横浜大学では単元制度になってから，簿記原理という 1 つの科目について週 2 時間しか教えられません」（沼田教授 94）という発言に見るように，簿記教育に充てられる授業時間の減少を，単元教育導入の弊害として指摘する発言が散見されることである。「新制大学になってから簿記の時間が減ったように思われます」（野本教授，97），「〔簿記学の授業は〕前の高商時分は週 4 時間 3 年ありましたので，それに比べて少なくなりました」（白木原教授，103）などを，同趣旨の発言としてあげることができる。単元教育の導入と簿記授業時間の減少の因果関係は明らかではないが，両者がタイミングにおいて接続していたことは，以上の一連の発言から，少なくとも事実の問題として確認しておく必要があろう。

ここで再び，表 1 を振り返りたい。そこに見るように，1953 年円卓討論に前後して，第 1 回公認会計士試験（1948 年），第 1 回税理士試験（1951 年），第 1 回日商簿記検定試験（1954 年）が，実施されている。こうした社会的に影響力のある資格・技能検定試験が矢継ぎ早に導入されたことは，簿記学習者の裾野を広げることに大きく貢献したと考えられるが，その一方で，これらの試験制度の導入が，大学における簿記授業時間の減少という制度的環境下

で実施されたことによって，大学における簿記教育が「職業教育」としての性質を漸次強めていく作用因として機能したことは容易に推察しうるところである。

すなわち以上を要するに，①簿記は一般の学習者が日常生活で体験できるような科目ではないこと，②タイミングとして単元教育の導入にともなって簿記授業時間が削減されたこと，③1950 年前後に社会的に影響力のある資格・技能検定試験が矢継ぎ早に導入されたことによって，わが国の簿記教育における単元教育の導入は特異なプロセスを辿り，結果として単元教育の本来の趣旨から離反した（その意味で）特殊日本的な制度として展開していくことになったのである。総じて，「簿記教育が試験準備を主目的とするに到る」（77-78）という沼田教授の予見が，その後の簿記教育の大きな展開方向として，的中することになったといえるであろう。

この状況は，今日の簿記教育においても，その問題性をより深めた形で，広く観察されるところである。本報告の冒頭でも述べたように，かかる現状認識が本研究を手掛ける大きな切っ掛けとなっている。簿記教育を巡るこうした問題を超克するための 1 つの手掛かりを，われわれは系統学習の計画的な再導入に求めたいと考える。単元学習に系統学習の要素を加味した総合的な簿記教育を（改めて）導入することを提案したい。

次節では，歴史的な考察も交え，系統学習と単元学習について検討を行っていく。

4. 単元学習導入前の簿記教育に関する日米比較

戦後の「教育民主化」の一環として導入された単元学習によって簿記教育の後退が生じたとすれば，それは「何」からの後退だったのであろうか。その「何」を探るための試行として，本節では，戦前（1945 年以前）において標準的な簿記テキストとして広く利用されていた日米の文献に着目し，その内容を整理･検討していくことにしたい。

本節で取り上げるのは，吉田（1914）と Finney（1953）である。吉田（1914）を取り上げるのは、1953 年円卓討論の序盤において沼田教授が「日本では御承知のように、簿記の教授を特に教科書を通じてなさいました方は、たくさんありますが、中でも吉田良三先生が長年これに尽瘁して、日本であのような、アメリカでもないようなりっぱな教科書をたくさんおつくりになりました」（74-75）と発言していることによる。吉田（1914）は，吉田教授の代表的な簿記教科書である。また、Finney(1953)を取り上げるのは、討論の中盤において、大塚教授がアメリカの大学における簿記会計教育について説明した際に教科書について次のように言及していることによる。「アメリカ各大学で一番多く採用せられておる教科書にフィネー先生のプリンシプルス・オブ・アカウンティングというものがあります」（84）。すなわち，両著は，戦前の簿記教育において定評ある日米のテキストとしての評価を得ていたことがわかる。少なくとも，1953 年円卓討論に集った当時の簿記・会計の碩学からは，そのような評価を得ていたのである。

以下本節では，吉田（1914）と Finney（1953）を比較検討する。

4.1 吉田教授と Finney 教授のプロフィール

両著を比較するに当たり、吉田教授と Finney 教授のプロフィールを概観しておきたい（表 4）。吉田教授は 1878 年生まれ、Finney 教授は 1886 年生まれである。その差は 8 年ほどであり、同時代の簿記会計教育に携わった人物といえよう。1900 年前後の日米は産業社会の急速な発展期を迎えていた。そのような産業構造の変化に伴って、企業会計に求められる要素も変化している時代であった。そのような大きく変化する時代に、それぞれの国を代表する会計学者として簿記会計教育に大きな影響を与えた点に，吉田教授と Finney 教授の共通点を見出すことができる。

表 4 吉田教授と Finney 教授のプロフィール

	吉田良三 教授	H.A. Finney 教授
生没年	1878―1944 年	1886―1966 年
主要な経歴	会計学者 東京商科大学（現一橋大学）名誉教授 早稲田大学教授、東京商科大学教授、中央大学教授などを歴任し会計教育で大きな影響力を持った。	公認会計士 ノースウェスタン大学会計学教授（1920―1944） イリノイ公認会計士協会会長（1928―1929）
特記事項	1913 年 欧米に留学　コロンビア大学にて原価計算の研究。 1924 年 欧米留学（文部省在外研究員）	ジャーナル・オブ・アカウンタンシ―の編集者（1920―1928）
戦前の主要著作	『最新商業簿記学』同文館、1904 年 4 月。 『最新商業簿記』同文館、1907 年 4 月。 『会計学』同文館、1910 年 10 月。 『最新式 近世簿記精義』同文館、1914 年 6 月。 『近世商業簿記』同文館、1914 年 9 月。 『工業簿記と原価計算』同文館、1928 年 12 月。 『工業会計研究』森山書店、1930 年 9 月。 『間接費の研究』森山書店、1936 年 7 月。 『簿記概論』同文館、1942 年 10 月。	Finney, Harry Anson and Joseph Clifton Brown. *Modern Business Arithmetic,* (1916) Finney, Harry Anson. "Introduction To Actuarial Science." American Institute of Accountants. (1920) Finney, Harry Anson. *Consolidated statements for holding company and subsidiaries.* Prentice-Hall, Incorporated. (1922). Finney, Harry Anson. *Principles of accounting.* (1935).

出所：筆者作成。

4.2　吉田（1914）と Finney（1953）の比較検討

表 5 は、吉田（1914）と Finney（1953）の章立て構成を比較したものである。両者ともに付録を加えると 700 頁を超える，大著である。このことから，両著の最も顕著な共通点が，教育内容の網羅性と系統性にあることが理解される。

Finney（1953）をさらに詳細に検討すると，その大きな特徴が、仮設事例に即して具体的かつ詳細な簿記実務の説明がなされている点にあることが分かる。大塚教授は、仕訳などの簿記処理だけでなく、企業組織の概要とコントロールについて、売買の条件はどういうものかなどを説明しているところに特色があるとしている（85）。岩田教授が指摘するように，こうした説明は，簿記を単なる技術的修得としてではなく，企業体における管理的一機構として理解させることを意図したものとなっている（82-84）。大塚教授は、「わが国の簿記教育の一番大きい欠点は、ここにあるのではないか」（85）と指摘し、「仕訳を教えているが、仕訳がいつ為されるかを教えない。売買するに当たり、買い手が注文する場合に会社内部で如何にして注文書が作成されオーダーができ上るか、契約の条件に従って如何に契約書が作成されるか、会社内部の荷受けと検査の関係においてどこで仕訳を行うか」（85）が重要であるとした。

表 5 吉田(1914]と Finney(1953]の章立て比較

	吉田(1914)	Finney (1953)
総頁	715 頁	716 頁
第 1 章	簿記の意義及其達史	Assets, Liabilities, and Owners' Equity
第 2 章	複記式原理	Changes in Owners' Equity. Closing the Books
第 3 章	勘定科目及其分類	Adjustments at the End of the Period
第 4 章	帳簿及記帳	Working paper and their Uses
第 5 章	決算	Merchandise operations　Perpetual Inventory Method
第 6 章	帳簿組織の変遷	Merchandise operations　Periodical Inventory Method
第 7 章	現金出納帳	Additional Income and Expense Accounts Classified Statements.
第 8 章	日常起る小口の現金支払を記帳整理する方法	Individual Proprietorships.　Partnerships
第 9 章	仕入帳	Promissory Notes　Bills of Exchange
第 10 章	売上帳	Columnar Journals.　Controlling Accounts.
第 11 章	返送品及戻り品に関する記帳法	Specialized Books of Original Entry.
第 12 章	手形記入帳	Departmental Operations
第 13 章	仕訳帳	Manufacturing Accounts
第 14 章	元帳	The Voucher System
第 15 章	商品勘定及其売買勘定	Alternative Adjustment Procedures
第 16 章	試算表	Partnerships
第 17 章	棚卸	Corporations
第 18 章	未払費用及未経過費用の処理	Corporations（Continued）
第 19 章	貸倒金及貸倒準備金	Corporations（Concluded）
第 20 章	損益勘定	Miscellaneous Matters
第 21 章	貸借対照表	Bonds, Sinking Funds, and Sinking Fund Reserves
第 22 章	大陸式と英国式	Cash
第 23 章	記帳練習	Accounts Receivable. Discounting Notes and Acceptances Receivable
第 24 章	整理勘定と區分試算	Fixed Assets
第 25 章	秘密元帳	Inventories
第 26 章	積送金及受託品	Theory and Principles of Accounting
第 27 章	組合射利	The Analysis of Financial Statement
第 28 章	部門計算	Manufacturing Cost Controls
第 29 章	多桁式帳簿	
第 30 章	カード式及ルーズリーフ式	
第 31 章	単式簿記	
第 32 章	会社の会計	
第 33 章	支店会計	
付録		【Appendix 1.】Matters related to payrolls
		【Appendix 2.】Locating Errors
		【Appendix 3.】Preparation of monthly statements when assignment material

出所：筆者作成。

他方、吉田(1914)は、次の 2 点の特徴がある。1 つは、第 1 章に「簿記の意義及其発達史」として、簿記の目的と簿記発達の歴史的経緯を記述しているところである。これは、1953 年円卓討論において、多くの教授が言及している導入法の内容（歴史教育の重視）と一致する。もう 1 つは、例題の配置の仕方である。吉田(1914)では、一通りの勘定と帳簿の説明をした後に、記帳例を記載しているのであるが、1 つの例にたとえば 24 頁（第 5 章）が割かれている。これについて、沼田教授は吉田教授の書物のシステムはこれまでのアメリカのサイクロ・システムであり、すべての記帳問題は開始から決算までのラウンド・コースからなっており、難易度の差はあるが、すべてがこのケースであるとした（108）。そのうえで、沼田教授は「私は、この方法とは全く別の行き方をとった。即ち現金を述べた章では現金出納帳だけを記帳させ当座預金を述べた章では当座預金出納帳、売上取引を述べる章では売上帳のみを記帳させるように仕組んでいきます」（109，傍点引用者）と発言した。ここから、吉田(1914)には系統主義的な要素が強く表れており、他方、沼田教授の教育理念には，特殊日本的な単元教育の傾向が反映されていることがわかる。

沼田教授が提唱する各授業のテーマに係る断片的記帳（同教授のいう「セクショナル・システム」）の教育には独自の貢献と課題があることを，改めて認識する必要がある。そのうえで，当該教育が抱える課題を超克するには、かつて吉田(1914) および Finney (1953)で試行的に行われたような系統教育を、今日の教育環境に適合させる形で進化させ，これを簿記教育において再生することが，1 つの有力な方途になると考える。すなわち、従来型の教育法（日本型単元教育）は発展的に継承しながら、簿記の全体像を現実の実務に即して理解するための記帳練習をアサイメントとして行う系統教育を意識的・系統的に活用することをわれわれは提案する。

5. おわりに

1953 年円卓討論に手掛かりを求めながら問題の原点に立ち戻り，初級簿記教育のあり方を改めて考えるという本報告の目的は，以上によっておおむね達成されたと思われる。

1953 年円卓討論が行われたのは，戦後の簿記・会計の基本的なあり方および諸制度が陸続と集中的に形成された時期であった。そのために，戦後簿記教育における特徴と問題点が，萌芽的な形でではあれ，この時期にほぼ出揃うことになった。本報告では，そうした特徴と問題点を縮約的に体現したわが国の特殊的な単元教育に焦点を当て，その貢献と課題について試論的な検討を行った。その検討を踏まえ，今日の簿記教育が抱える古くて新しい基本問題を超克するための１つの方途として，単元学習の積極面は発展的に継承しつつ，吉田教授がかつて実践したような系統学習の要素を加味した総合的な簿記教育を（再）導入することを，本稿では提案した。

参考文献

(1) Dewey,J. :“*Democracy and Education.*”(1916)（松野安男訳『民主主義と教育（上）』岩波書店、(1975)）

(2) Dewey,J.:“*Experience and Education*” (1938.)（市村尚久訳『経験と教育』講談社、(2004)）

(3) Finney, H.A. and H.E. Miller. :“*Principles of Accounting: Introductory*. 4th ed.”, Printice-Hall. (1953)

(4) 有薗格「戦後社会の動向と学習指導要領の変遷」84-87. (2012)（安彦忠彦・児島邦宏・藤井千春・田中博之編著『よくわかる教育学原論』ミネルヴァ書房.）

(5) 有本昌弘「カリキュラムをめぐる振り子現象」88-89 .(2012.)（安彦忠彦・児島邦宏・藤井千春・田中博之編著『よくわかる教育学原論』ミネルヴァ書房.）

(6) 岩田巌「二つの簿記学―決算中心の簿記と会計管理のための簿記―」『産業経理』15(6), (1955.)

(7) 日本会計研究学会「円卓討論簿記教授法・（座長）沼田嘉穂」日本会計研究学会第 12 回大会速記録『會計』64(４):73-114. (1953)

(8) 沼田嘉穂『簿記教科書』同文館. (1963)

(9)　文部省『学習指導要領一般編（試案）』日本書籍, (1947)
(10)　吉田良三『最新式 近代簿記精義』 同文館.,(1914)

高校生の不登校と退学傾向
－パネル調査の結果から－

小西　尚之

High School Refusal and Dropouts：
Based on the Results of Panel Survey

Naoyuki KONISHI

要　約

本稿では、ある高校でのパネル調査の結果から、退学傾向を持つ生徒の属性や進路について検討し、高校での生徒指導のあり方について考察した。分析の結果、明らかになったのは次の 4 点である。(1) 退学傾向を示す生徒は、1 年次より 2・3 年次に多い。(2) 3 年次に退学傾向を持つ生徒は、1 年次の成績自己評価が低く、2 年次で部活動に入っていない傾向がある。(3) 3 年次に退学傾向を持つ生徒の進路希望と内定先は、3 年間で就職は減少、4 年制大学進学は増加した。(4) 3 年次に退学傾向を持つ生徒は、ニートや転職、フリーターに対する容認度が高い傾向がある。以上の結果から、特に中途退学防止のために高校の生徒指導に示唆される点として、①入学当初からの学習指導の個別化、②高校内の「居場所」や学級以外の「所属」の確保、③大学進学者に対するキャリア教育の充実、が挙げられる。量的分析の精緻化に加え、参与観察などの質的調査や退学者への追跡調査の実施が今後の課題となる。

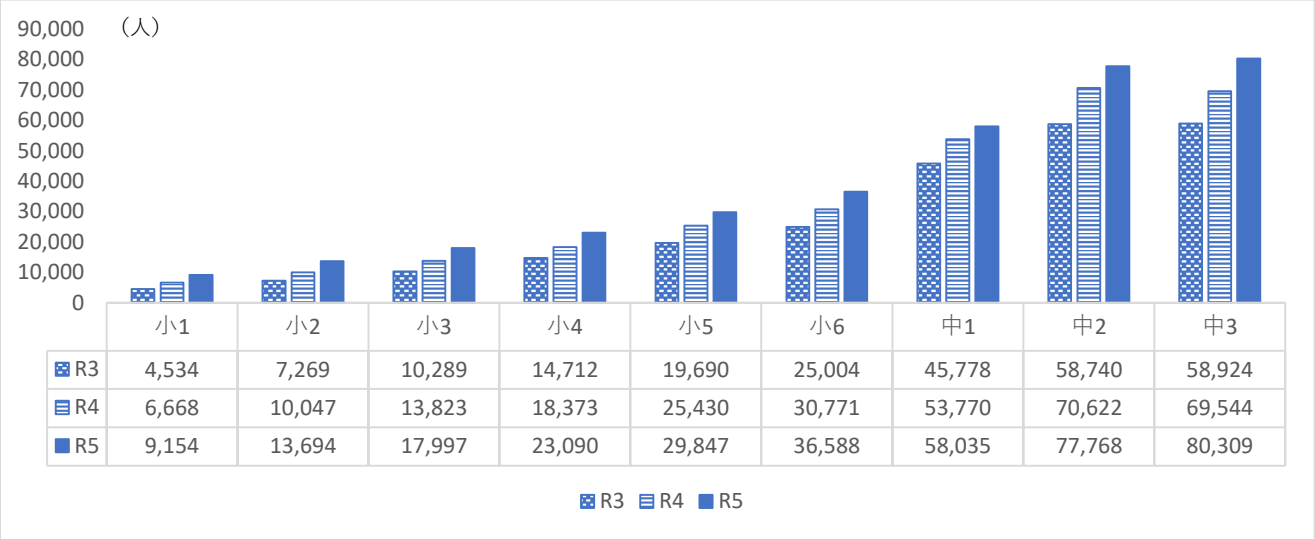
キーワード：生徒指導，不登校，中途退学，高校生，パネル調査

1. はじめに

本稿の目的は、高校生対象のパネル調査の結果をもとに、不登校と退学傾向について検討することで、高校の生徒指導に示唆を与えることである。この章（第 1 章）では、文部科学省の全国調査の結果をもとに、義務教育段階からの不登校の状況を確認する。第 2 章では不登校に加え、高校生の中途退学の問題まで検討範囲を拡げる。第 3 章では筆者らが実施したパネル調査のデータから、「退学傾向」の概念を確認し、第 4 章では退学傾向を持つ生徒の特徴を探る。第 5 章では本稿の知見を整理し、高校の生徒指導との関連についても触れたい。

文部科学省による 2023（令和 5）年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校の数は小学校 130,370 人、中学校 216,112 人、高等学校 68,770 人であった。義務教育である小・中学校を合わせた不登校児童生徒数は 346,482 人となり、11 年連続の増加で過去最多である。小・中学校では調査開始以来、初めて 30 万人を超え、不登校率は 3.7%（小学校 2.1%、中学校 6.7%）、高等学校の不登校も過去最多であり、不登校率は 2.4%である [(1)]。

以下では、次章以降の高等学校の分析に先立ち、小・中学校の義務教育段階の状況も含めて、不登校の実態をより詳細に確認していこう。図 1 は小・中学校 9 年間の学年別の不登校の状況を示したものであるが、興味深い傾向が読みとれる。2021（令和 3）～2023（令和 5）年度の 3 年間の推移を見ると、小 1～中 3 の各学年で増加しているのだが、学年が進むにつれて不登校の数も多くなっている。日本の義務教育段階では、年齢が増すにつれて、学校へ行かなくなる子どもが増加しているのである。



	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R3	4,534	7,269	10,289	14,712	19,690	25,004	45,778	58,740	58,924
R4	6,668	10,047	13,823	18,373	25,430	30,771	53,770	70,622	69,544
R5	9,154	13,694	17,997	23,090	29,847	36,588	58,035	77,768	80,309

図 1　不登校児童生徒数の推移（小・中 学年別）
出所）文部科学省「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」から筆者作成

それでは、不登校とはいったいどのような状態を指すのか。文部科学省による不登校の定義を確認しておこう。同調査によると、「年度間に 30 日以上登校しなかった児童生徒」（長期欠席者）のうち、以下の状態にある場合を不登校としている（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」用語の解説）。

「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く。）」

この定義にあるように、長期欠席者のすべてが不登校というわけではないことには注意が必要である。令和 5 年度の小・中学校の長期欠席者は 493,440 人、そのうち不登校は 346,482 人であり、長期欠席全体に占める不登校の割合は 70.2%である。ただし、長期に学校を休む児童生徒の約 7 割が、「病気」や「経済的理由」以外の不登校状態にあるという事実は、多くの子どもたちが学校という制度自体に拒否反応を示していることの証左といえよう。さらに、同調査では「『不登校』の具体例」として、以下の 4 つの状態が示されている（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」用語の解説）。

・友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない（できない）。
・遊ぶためや非行グループに入っていることなどのため登校しない。
・無気力で何となく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
・登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない（できない）。

これらの例示を見ると、同調査が不登校と想定しているケースは、「病気」や「経済的理由」などの明確な理由ではなく、学校の「友人」「教職員」との人間関係や、「無気力」「不安」などの心理的要因などによるものであることがわかる。以上のような国の定義・例示に従って、各学校では担当教員が、学校に登校していない児童生徒を不登校と認定することになる。

それでは次に、同調査の結果から実際の不登校の具体的な状況や要因について見ていこう。図 2 は教師が「不登校児童生徒について把握した事実」を小・中と高校に分けて示したものである。先ほどの具体例にもあったように、やはり調査結果においても「やる気」（小・中 32.2%、高校 32.8%）や「不安」（小・中 23.1%、高校 16.7%）など

心理的な要因が選択肢の上位を占めている。他には、「生活リズム」（小・中 23.0%、高校 26.7%）や「学業」（小・中 15.2%、高校 15.4%）などの行動面の要因もあるが、具体例にある「友人」（小・中 13.3%、高校 11.0%）や「親」（小・中 12.4%、高校 6.8%）との人間関係も選択されている。ただ、他者との人間関係の中でも、具体例にある「教職員との関係」を選択した教師はやや少ない印象である（小・中／高校ともに 3.0%）。これは、数値が低い他の選択肢（「学校のきまり」小・中／高校ともに 2.0%、「いじめ」小・中 1.3%、高校 0.9%）と同様、「学校に関わる要因」であるので、当事者でもある教師自身が選択しづらい、という事情も考慮する必要があるだろう。

義務教育段階である小・中学校と比べた場合、高校では「不安」という心理的要因が減少する一方、「生活リズム」という行動的要因が増加している点が特徴である。また、「親」「友人」などの人間関係要因がやや減少し、「転編入・進級時の不適応」「あそび・非行」などの制度的・社会的要因がやや増加している。高校生段階になると、人間関係や行動範囲が広がり、生活の乱れや非行などの逸脱傾向が目立ってくるようだ。

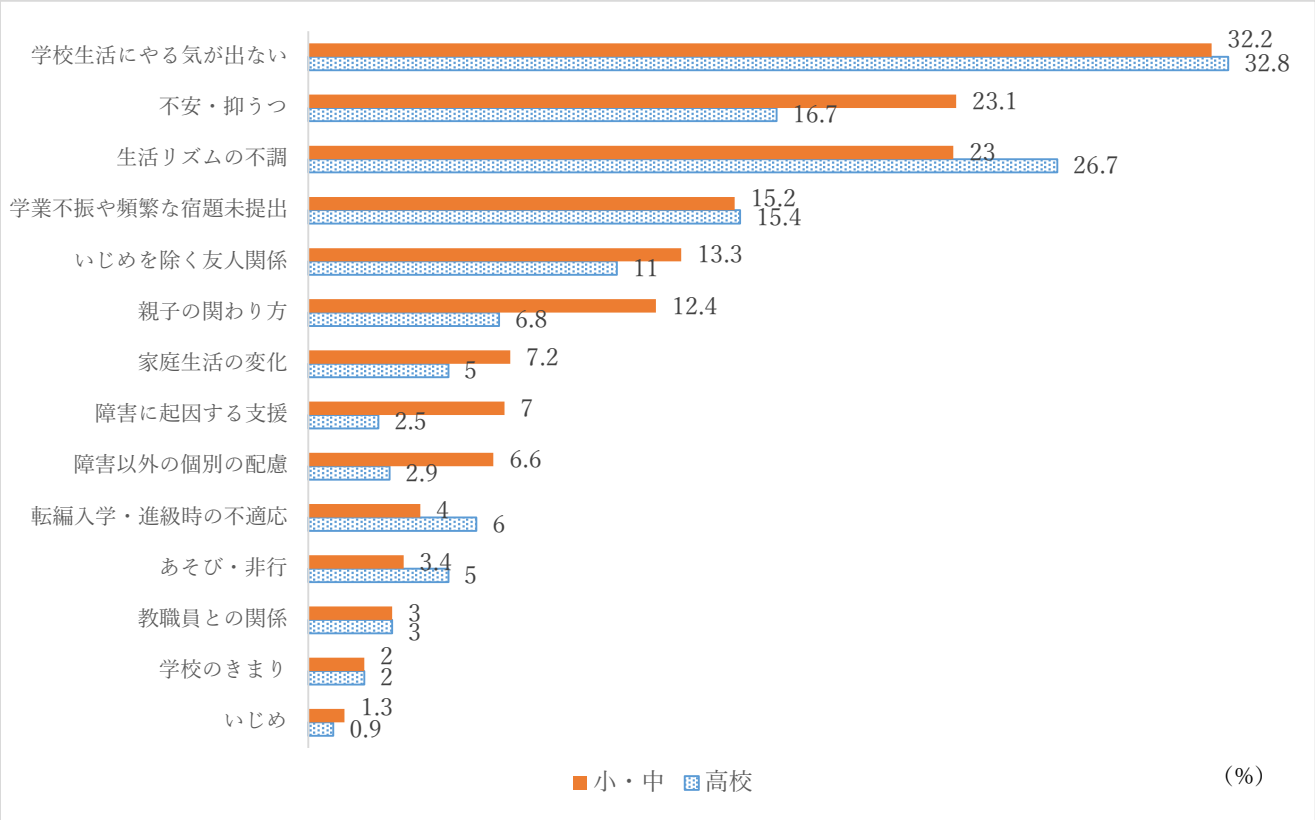


図 2　不登校児童生徒について学校側が把握した事実（小・中／高校　複数選択可）
出所）文部科学省「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」から筆者作成

本章では、国の公式統計から、主に小・中学校の義務教育段階における不登校の実態を見てきた。小学校から中学校にかけての 9 年間では、学年進行に伴い不登校が増加していた（図 1）。さらに、教師から見た当該児童生徒の不登校の理由としては、小・中／高校ともに、学校生活への「やる気」「不安」などの心理的側面や、「生活リズム」「学業」など行動的側面が上位に挙げられた（図 2）。それでは、中学生のほとんどが進学することになる高校では、不登校や中途退学の状況はどうなっているのか、次章で確認しよう。

2. 高校生の不登校と中途退学

この章では前章で見た義務教育段階に続き、高等学校段階での不登校、さらには小・中学校では問題視されない「中途退学（中退）」にも焦点を当てていく。義務教育である小・中学校と異なり、高等学校の場合「不登校」に加

え、「中途退学」も生徒指導上の課題となる。2023（令和 5）年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、高等学校での中途退学者は 46,238 人である。3 年連続の増加で、全体に占める中途退学者の割合（中途退学率）は 1.5%となっている。しかし、長期的に見ると 2013（平成 25）年度から約 10 年間の中途退学者は減少傾向であった。さらに遡る 2001 年度の中途退学者は 104,894 人（中途退学率 2.6%）で 10 万人を超えていたので、高校生の数全体が減少しているとはいえ、現代の高校における中途退学はそれほど大きな問題ではないようにも見える。

以下では 2023（令和 5）年度の全国の高等学校の中途退学の状況をより詳細に確認していこう。まず、図 3 は学年別の不登校生徒数と中途退学者数である。不登校は、1 年次 16,827 人（不登校率 2.0%）、2 年次 15,767 人（不登校率 1.9%）、3 年次 12,699 人（不登校率 1.6%）と、徐々に減少している。図 1（第 1 章）で義務教育段階では学年が上がるにつれ不登校の数も増加する状況を見たが、それとは逆の傾向である。一方、中途退学者は、1 年次 14,429 人（中途退学率 1.7%）、2 年次 9,992 人（中途退学率 1.2%）、3 年次 3,738 人（中途退学率 0.5%）と、学年が進むにつれ大幅に減少していく。入学した 1 年次に不登校や中退者が最も多く、学年が進むにつれ減少していき、卒業を控えた 3 年次に最も少なくなる状況は、経験的にも理解しやすいであろう。また、高校に籍をおきながら欠席を続ける「状態」を示す不登校よりも、実際の制度的な「行動」である中途退学の数が少なくなるのも想像しやすい現象である。

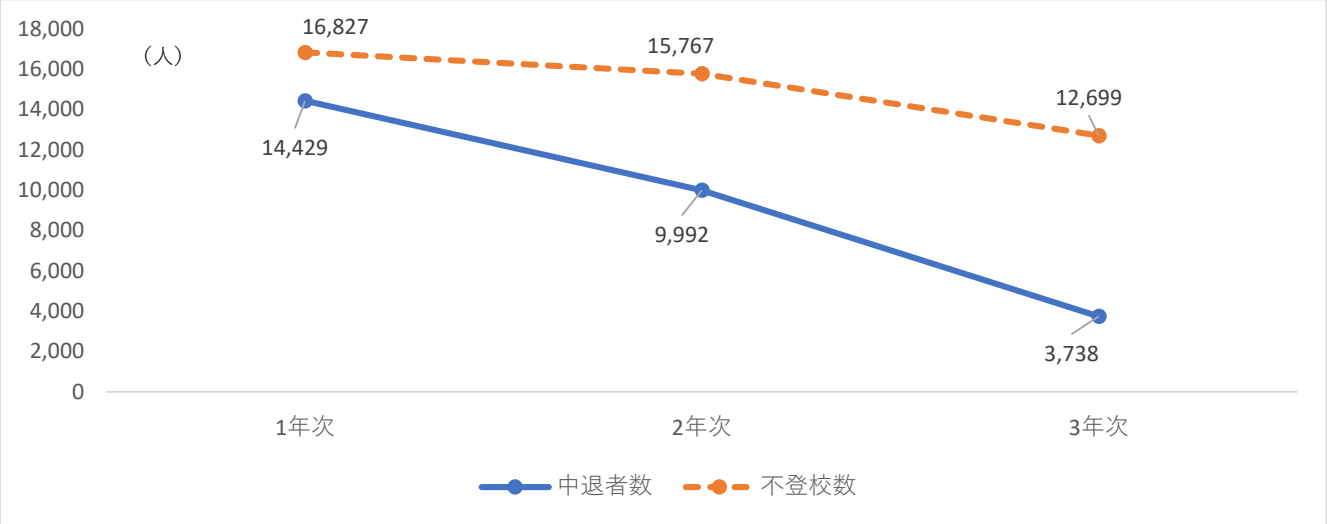


図 3　不登校生徒数と中途退学者数（高校　学年別）

出所）文部科学省「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」から筆者作成

次に、中途退学の理由を表 1 で確認する。最も多い理由は「進路変更」の 41.3%であり、次に多いのが「学校生活・学業不適応」の 34.2%である。ただ、最多の「進路変更」の内容は個々の生徒において多様であることが想像できる。そこで、同調査では「進路変更」の具体的な状況をいくつかに分類している。結果を見ると、最も多いのは「別の高校への入学を希望」が 10,602 人で、「進路変更」全体の過半数（55.5%）を占め、全体の事由の中でも 22.9%となった。これらの結果から、高校中退者の約 4 割は「進路変更」を理由としているが、実際はその半数以上（全体の約 2 割）が別の高校への入学（転学）を希望していることになる。

本章では、高等学校段階での不登校の状況に加え、義務教育にはない高校特有の問題である中途退学についても公式統計から詳しく確認してきた。義務教育の 9 年間における不登校数の増加とは逆に、高等学校の 3 年間では、不登校数も中途退学者も減少していた（図 3）。また、中途退学の理由として最多の「進路変更」では、過半数が他の学校への「転学」希望であった（表 1）。以上の全国的な状況を確認した上で、次章では調査対象校における高校生の退学傾向について検討していく。

表 1　高校生の中途退学の事由

学業不振	学校生活・学業不適応	進路変更	病気けが・死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他
3,124 人	15,804 人	19,087 人	1,971 人	567 人	1,333 人	1,527 人	2,825 人
(6.8%)	(34.2%)	(41.3%)	(4.3%)	(1.2%)	(2.9%)	(3.3%)	(6.1%)

出所）文部科学省「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」から筆者作成
注）合計は 46,238 人（100.0%）である。

3.「退学傾向」の概念と 3 年間の動向

この章では筆者らが実施したパネル調査の結果をもとに、「退学傾向」という概念を確認し、その 3 年間の変化について検討していく。最初に今回の分析に用いる調査データを紹介しておこう。調査対象校の A 校は中部地方にある公立の総合学科高校である。質問紙調査は 2020（令和 2）年度に A 校に入学した 200 人を対象に、各学年 1 回の合計 3 回実施した。第 1 回（1 年次）調査は入学後間もない 2020（令和 2）年 7 月、第 2 回（2 年次）調査は 2021（令和 3）年 12 月、第 3 回（3 年次）調査は 2023（令和 5）年 1 月の卒業を間近に控えた時期に実施している。なお、本稿で分析の対象とするのは、3 回の調査すべてに回答した 182 人である。

以上のような「パネル調査」の手法を採用したのは、退学傾向などの高校入学時の意識や状態が、その後の高校生活でどのように変容し、他の変数とどのように影響しあっているかを見るためである。なお、3 年次の調査を卒業直前の 1 月末に行っていることから、一人ひとりの実際の卒業後の進路先も捕捉できていることが本データの特徴である[(2)]。学校通しの調査であるので、有効回収率は極めて高い（第 1 回 99.0%、第 2 回 99.0%、第 3 回 100.0%）。ただし、回収率は調査時の在籍者数を分母にした割合なので、「不登校」などの長期欠席者は数に含まれるが、休学中であるとか、すでに他の高校に転学した場合（中途退学者）などは、分母に入っていない。つまり、「日常的な通学を想定されている高校生」だけを対象にしている調査だということは、本論文の主旨にも関わる点であるので、特に強調しておきたい。

日本における不登校の社会学的研究の古典ともいえる森田（1991a，23-33 頁）によると、実際に学校を欠席していなくても、「学校へ行くのが嫌になったことがある」という「登校回避」感情を持つ場合や、そのために遅刻・早退が目立つ場合など、データには表れない潜在的な「グレイゾーン」をも含み込んだ検討が不登校問題の考察には必要だとしている。それは、「グレイゾーン」の状態から発展して実際に不登校の状態になる前の早期に発見、予防するためにも重要な戦略だという（森田　1991a，32 頁）。いわば、不登校の概念を拡大させ、不登校になりそうな「予備軍」をも含めた考察である。本稿も森田（1991a）に倣い、実際に中途退学したケースではなく、「学校をやめたいと思ったことがある」という「退学傾向」感情を持つ生徒を分析の対象とした。これにはもちろん、調査対象校を実際にすでに退学してしまったケースを扱うのは、研究倫理上も実際の調査実務上も非常に難しいという理由もある（陣内・金子　1981）。しかし、そのような倫理・実務上の理由だけではなく、調査対象校における実際の中途退学者が少数であることも考慮し、そのような「レアケース」を扱うよりは、むしろ退学傾向感情を持った「グレイゾーン」にまで拡大して検討した方が、中途退学問題の考察には適切であると判断した。

以上のデータ上の特性や制約を確認した上で、まず中途退学に対する意識の 3 年間の変化を見ておこう。図 4 は「学校をやめたいと思ったことがある」かどうか（「退学傾向」感情）、を聞いた結果である。1 年次は 16.5%（30 人）、2 年次は 30.2%（55 人）、3 年次は 28.6%（52 人）であった。図 3（第 2 章）で全国の高校生の学年別不登校生徒数・中途退学者数を見たが、どちらも学年が進むにつれて減少していた。一方、図 4 の A 校のデータでは逆に 1 年次から 2 年次にかけて「退学傾向」を持つ者の割合はほぼ倍増し、3 年次は微減している。

ただし、当然ではあるが、図 3 と図 4 の数字を単純に比較することはできない。図 3 は単年度（2023 年度）の全国の高校生の各学年における不登校生徒数・退学者数を示したものであるのに対し、図 4 は A 校に 2020（令和 2）年度に入学した 200 人のうち 182 人が 2023（令和 5）年に卒業するまでの 3 年間の意識の変化を示した数字である。図 3 の 1 年生から 3 年生は学年が異なる「別々」の人たちであるのに対し、図 4 の 1 年生から 3 年生は同じ学校の

同じ学年の同級生であり「同一の」対象者である。つまり、図 3 は一時点での 3 学年の高校生を「切り取った」姿であるのに対し、図 4 はある同一集団（コーホート cohort）の 3 年間の変化を「追跡」したものである。さらに重要な違いは、図 3 は実際に不登校という「状態」であったり中途退学という「行動」を起こした人の数であるのに対し、図 4 は同一集団の中途退学への「意識（感情）」の変容を示したものであるということである。

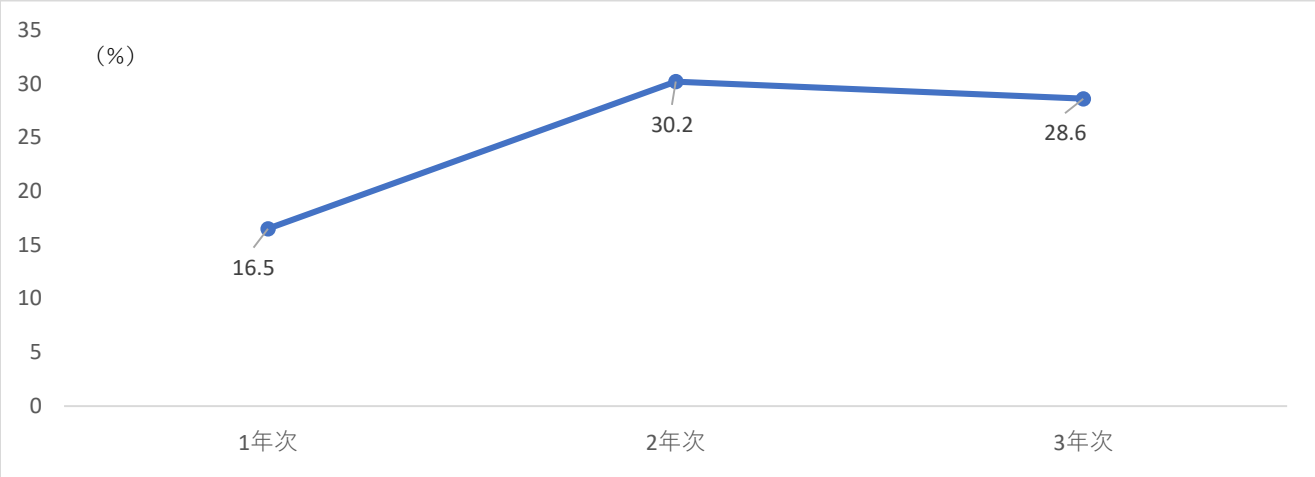


図 4　A 校における退学傾向の 3 年間の動向（N=182）

注）数値は「学校をやめたいと思ったことがある」（4 件法）という質問に対して、「そう思う」と「まあそう思う」と回答した合計の割合である。

上記のようなデータ特性の違いがあったとしても、A 校調査データにおいて、入学当初から 2 年次にかけて退学傾向が強まっていき、その傾向が卒業直前まで維持されている、という現象はどう理解すべきか。1 年次の調査は夏休み前の 7 月に実施したので、まだ「学校をやめたい」と考える生徒がそれほど多くないであろうことは理解できる。しかし、「学校をやめたい」生徒が 1 年次からほぼ倍増し、2 年次と 3 年次に約 3 割に達しているのはなぜか。特に、3 年次の卒業間近な時期に退学傾向を示す生徒にはどのような特徴があるのか。次章ではこの問題を検討しよう。

4. どのような高校生が退学傾向を示すのか

前章では、調査データの特徴について紹介し、「中途退学」の概念を「退学傾向」感情を持つ生徒にまで拡大する意義について述べた。本章では、退学傾向を持つ生徒にはどのような特徴があるのか、特に卒業直前の 3 年次に「学校をやめたいと思うことがある」と回答した 52 人に焦点を当てて検討する。なお、前章で 3 年間の変化を確認した 182 人のうち、退学傾向を尋ねる質問に無回答だった 2 名を除く 180 人を本章では分析対象とした。

表 2 は 3 年次に退学傾向を示した 52 人の属性などプロフィールを示したものである。表 2 では「学校をやめたいと思ったことがある」（4 件法）という質問に対して、「そう思う」「まあそう思う」と回答した者の合計を「退学傾向あり」（52 人）、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者の合計を「退学傾向なし」（128 人）として、2 つのグループに分けている。「退学傾向あり」のグループの特徴がわかるように、「退学傾向なし」のグループと全体の割合も示している。以下では、退学傾向を持つ生徒（52 人）の特徴を、持たない生徒（128 人）や全体（180 人）と比較しながら確認していこう。

最初に高校入学前の状況から確認しておこう。性別では「退学傾向あり」のグループの男子の割合が、「なし」や全体よりやや高い。「入学希望」は、入学前に他の学校ではなく、はじめから A 校を希望していたのかを聞いたものである。「退学傾向あり」と「なし」、全体の割合はほぼ変わらず、退学傾向と入学前の希望度合いはあまり関連がないようだ。ただし、入試形態では推薦入試よりも一般入試の割合が多いようなので、志望が明確で早期に入学

が決まる推薦入試を利用した生徒は、退学傾向を持ちにくいのかもしれない。

部活動を見ると、1 年次では退学傾向の有無で入部状況はほぼ変わらない。しかし、2・3 年次になると、退学傾向を示す者の方が、部活動に入部している割合が低くなる。やはり、学級以外の場所として部活動に「所属」するということは、退学傾向を抑制する働きがあるのだろうか。家庭学習時間は「3 時間以上」から「家庭では全く学習しない（0 分）」までの 6 つの選択肢から選んでもらったが、ここでは「0 分」を選んだ生徒、つまり、家庭では全く勉強しない者に注目して比較した。結果を見ると、わずかではあるが、各学年で退学傾向を持つ生徒の割合が多い。家庭学習と退学傾向には何か関連があるのかもしれない。

成績については、1 年次の成績は第 2 回（2 年次）、2 年次の成績は第 3 回（3 年次）の質問紙調査で回顧的に尋ねている（クラスで「上の方」「中の上くらい」「中くらい」「中の下くらい」「下の方」の 5 段階）。ここでは、クラスで最も「下の方」を選択した生徒に注目したが、全学年で「退学傾向あり」のグループが「なし」よりも成績の自己評価が低い結果になった。特に 1 年次の成績で「退学傾向なし」のグループと差があるので（21.2%と 16.4%）、1 年次の成績と 3 年次の退学傾向は関連が高いのかもしれない。

「系列」とは総合学科で主に 2 年次から学ぶ選択科目のまとまりのことで、ゆるやかな「コース」に近い概念である。A 校には「進学」「福祉」「商業」「工業」系の 4 つの「系列」があるが、ここでは主に大学進学を希望する生徒向けで、専門科目より普通科目を中心に学ぶ「進学」系列を選んだ生徒に注目した。なお、A 校では 2 年次から系列を選択し、系列ごとの科目が始まるので、1 年次の系列は 2 年次から選択する予定の系列を聞いている。結果を見ると、すべての学年で、退学傾向を持つグループの割合が持たないグループより小さくなっている。やはり、高校卒業資格が必要な大学への進学を控えた状況では、退学傾向を持ちにくいのかもしれない。

表 2　3 年次に退学傾向を示す高校生のプロフィール（A 校）

	退学傾向あり（52 人）	退学傾向なし（128 人）	全体（180 人）
性別（男子）	59.6	53.9	55.6
入学希望（はじめから希望）	57.7	57.8	57.8
入試形態（一般入試）	94.2	88.3	90.0
1 年部活動（入っている）	92.3	93.8	93.3
2 年部活働（入っている）	69.2	79.7	76.7
3 年部活働（入っている）	71.2	76.6	75.0
1 年家庭学習時間（0 分）	5.8	3.1	3.9
2 年家庭学習時間（0 分）	40.4	37.5	38.3
3 年家庭学習時間（0 分）	51.9	48.4	49.4
1 年成績（クラスで下の方）	21.2	16.4	17.8
2 年成績（クラスで下の方）	19.2	18.0	18.3
3 年成績（クラスで下の方）	26.9	23.4	24.4
1 年系列（「進学」系列）	40.4	52.3	48.9
2 年系列（「進学」系列）	46.2	54.7	52.2
3 年系列（「進学」系列）	48.1	54.7	52.8

注）数字はそれぞれのグループ（退学傾向あり／なし）内に占める割合（%）である。

表 3 は、表 2 と同様に「退学傾向あり」と「なし」の 2 つのグループに分け、進路意識や職業観などの違いを比較したものである。第 3 章でも述べたように、本調査の第 3 回目は高校 3 年の 1 月末に行っており、ほとんどの生徒の進路先が内定していた（180 人中 169 人が内定）。よって、本研究では、1・2 年次の進路希望と 3 年次の実際の進路内定先を併せて「3 年間の進路の変化」と考える。

まず、「退学傾向あり」のグループに焦点を当て、「就職」と「4 年制大学進学」の 2 つの進路における「3 年間の進路の変化」を確認していこう。退学傾向を持つ「就職」希望者は 1 年次には約半数（48.1%）を占めていたが、2 年次に約 3 割（32.7%）に減り、最終的に 3 年次に「就職」に内定した者は 4 分の 1（25.0%）にまで減少した。一方、「4 年制大学進学」では逆に、「1 年次（希望）7.7%→2 年次（希望）23.1%→3 年次（内定）32.7%」と大幅に増加している。高校 3 年の卒業を控えた状況では、就職先が内定した者は実社会に出て働く意欲が高まっているので退学傾向を持ちにくくなり、逆に 4 年制大学進学内定者は長期化するであろう勉学期間に「飽きて」しまったのだろうか。このような「3 年間の進路の変化」のメカニズムは今後の分析課題である。

次に、3 年次での退学傾向の有無と 3 年間の職業観の変化との関係を見ておこう。ここでは、近年の若者に対する否定的、消極的な見方とされる 3 つの質問を用いた[(3)]。「ニート傾向」は「進学も就職もアルバイトもしたくない」、「転職傾向」は「いずれ転職する（したい）と思う」、「フリーター傾向」は「フリーターになってもかまわない」という質問にそれぞれ「そう思う」「まあそう思う」と回答した者の合計の割合である（いずれも 4 件法）。結果を見ると、3 年間を通じて、退学傾向を持つ者は持たない者より、ニート、転職、フリーターを容認する傾向が強い。3 年間の変化では、「転職」と「フリーター」に関しては学年が進むにつれ増加し、転職可能性を示した者は 3 年次に約半数（46.2%）にまで増加した。「ニート」に関しては、1 年次から 2 年次にかけて減少したが（34.6%→21.2%）、3 年次に再び約 3 割（34.6%）に増加した。以上の結果を考慮すると、卒業直前にもかかわらず退学傾向を示す者は、長期的にどこかの集団や組織に「所属」すること自体に拒否・抵抗感を持つのかもしれない。

表 3　3 年次に退学傾向を示す高校生の進路・職業観（A 校）

	退学傾向あり（52 人）	退学傾向なし（128 人）	全体（180 人）
1 年進路希望（就職）	48.1	32.8	37.2
2 年進路希望（就職）	32.7	31.3	31.7
3 年卒業後の進路内定先（就職）	25.0	32.0	30.0
1 年進路希望（4 年制大学進学）	7.7	20.3	16.7
2 年進路希望（4 年制大学進学）	23.1	18.0	19.4
3 年卒業後の進路内定先（4 年制大学進学）	32.7	23.4	26.1
1 年職業観（ニート傾向）	34.6	23.4	26.7
2 年職業観（ニート傾向）	21.2	10.2	13.3
3 年職業観（ニート傾向）	34.6	19.5	23.9
1 年職業観（転職傾向）	30.8	25.0	26.7
2 年職業観（転職傾向）	32.7	28.9	30.0
3 年職業観（転職傾向）	46.2	38.3	40.6
1 年職業観（フリーター傾向）	7.7	3.9	5.0
2 年職業観（フリーター傾向）	13.5	7.0	8.9
3 年職業観（フリーター傾向）	26.9	10.9	15.6

注）数字はそれぞれのグループ（退学傾向あり／なし）内に占める割合（%）である。

本章では、高校生の退学に対する意識と学校生活や進路選択との関連について見てきた。退学傾向を持つ高校生の特徴として、学校の部活動や将来の職場への「所属」に対する意識が低い可能性が示された。次章では、これまでの調査結果を整理し、高校生の退学防止のために何ができるのか、高校生徒指導への若干の示唆を述べたい。

5. おわりに

本稿では、ある高校での 3 年間のパネル調査の結果から、高校生の退学傾向について検討してきた。繰り返しになるが、本稿で明らかになった点を以下にまとめておこう。

(1) 退学傾向を持つ生徒数は、1 年次に比べ 2・3 年次にほぼ倍増している。
(2) 3 年次に退学傾向を持つ生徒は、1 年次の成績自己評価が低い、2 年次で部活動に入っていない、などの特徴を持つ。
(3) 3 年次に退学傾向を持つ生徒の 3 年間の進路希望（内定先）の変化を見ると、就職は減少しているのに対し、4 年制大学進学は増加した。
(4) 3 年次に退学傾向を持つ生徒は、ニートなどに対する容認度が高い傾向にあり、特に転職やフリーターに対する容認度は 3 年間で上昇している。

以上の結果から、高校での生徒指導の実践、特に中途退学の防止に対して示唆となる点を挙げておこう。まず、退学傾向を持つ者は、1 年次の成績自己評価が低いことから、入学当初から学習指導を丁寧に行うことが考えられる。やはり、高校の授業についていけず、落ちこぼれてしまった者は、高校へ通う意味が見出せなくなる可能性がある。入学後間もないできるだけ早い時期から、退学しそうな生徒（中退「予備軍」）に対して、個別の学習指導が必要なのではないだろうか。

さらに、「居場所」や「所属」の問題も考えられる。日本の高校は生徒にとって学ぶ場所であるだけでなく、生活する場所でもある。成績が良くない生徒にとっても、勉学以外の活動の機会が確保されれば、「居場所」にもなるであろう。1 年次に比べ 2 年次に部活動に入部している者が少なくなり、逆に退学傾向を持つ者が多くなっている点や、フリーターなどへの容認度が 3 年間で上昇している点などを併せて考えれば、「学習集団」であり「生活集団」でもあるクラス以外にも、部活動などに「所属」させ、できるだけ途中で退部させないことも、退学そのものを防止する効果があるのではないか。ただし、退学傾向を持つ者は学校に「所属」すること自体が苦であるのかもしれない。個人差や個々の状況を考慮して指導していくべきであろう。

そして、進路指導に関しては、特に大学進学（希望）者に対するキャリア教育の充実が考えられる。3 年次に「退学傾向あり」のグループでは、就職希望者の割合が「1 年次（48.1%）→2 年次（32.7%）→3 年次の内定先（25.0%）」と減少していた（表 3）。就職（希望）者は、学校側の就職指導や企業への就職活動等で、仕事や人生についてリアルに考えたり、実際の職業社会と接触したりする機会などが増える。そのような経験から、高校へ通い卒業する意義も見出しやすいのかもしれない。一方、大学進学（希望）者は、少子化や入試の多様化で、全体的に受験の重圧が小さくなっている。にもかかわらず、高校在学中は大学に合格することがとりあえずの目標になってしまい、大学入学後の学習や大学卒業後の職業生活まで考える余裕がないのかもしれない。もちろん、将来の生活や人生をゆっくり考えられることは大学進学の利点でもある。しかし、就職（希望）者とは逆に、「退学傾向あり」グループ内の 4 年制大学進学（希望）者が、「1 年次（7.7%）→2 年次（23.1%）→3 年次の内定先（32.7%）」と増加している（表 3）ことを考えると、高校段階でより長期的に自らの人生について考えさせる機会も必要なのかもしれない。

本研究の今後の分析課題は、「退学傾向あり」グループ内の 3 年間の進路の変化である。特に 3 年間で就職（希望）者が減少し、逆に 4 年制大学進学（希望）者が増加した要因の解明が挙げられる。そのためには、今回のような基礎的分析にとどまらず、多変量解析を含めた、量的分析のさらなる精緻化が必要であろう。また、本研究では質問紙調査のデータのみを使用したが、高校を中途退学になる状況や要因は個人によって多様であり、量的調査だけでその全体像をとらえるのは難しいだろう。今後は、調査対象校の生徒指導や進路指導の場面を参与観察したり、担当教員・生徒へのインタビューを実施したりするなど、質的調査も組み合わせることによって、高校中退問題の多面的な分析や総合的な理解が可能になるであろう。また、本研究は「退学傾向」を持つ「グレイゾーン」（森田 1991a）の高校生を分析対象としたが、実際に「退学」をした者に対する追跡調査の実施も可能かもしれない（陣内・金子　1981）。もし実施できれば、高校在学中の 3 年間のパネルデータがすでに存在するという利点を活かし、より

長期的な視点から中途退学の問題を検討できるのではないだろうか。

注

（1）本稿では、「在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合」を「不登校率」と記すことにする。

（2）A 校における「パネル調査」の詳細は小西（2023,2025）を参照してほしい。

（3）ただし、転職に関してはむしろ肯定的、積極的な側面が強調される場合も多いことはいうまでもない（渡辺　1999 など）。

文献

青砥恭，2009,『ドキュメント高校中退―いま、貧困がうまれる場所』筑摩書房。

陣内靖彦・金子養正，1981,『大都市工業高校における適応と逸脱に関する事例研究―三ケ年の追跡調査報告書』東京学芸大学教育社会学研究室。

加野芳正，2001,「不登校問題の社会学に向けて」『教育社会学研究』第 68 集，5-23 頁。

喜戸理恵，2018,『「コミュ障」の社会学』青土社。

古賀正義，2015「高校中退者の排除と包摂―中退後の進路選択とその要因に関する調査から」『教育社会学研究』第 96 集，47-67 頁。

小西尚之，2023,「高校生活はどう変わったか―継続調査で見る 16 年の変化」『金沢学院大学紀要』第 21 号，61-69 頁。

小西尚之，2025,「学校におけるパネル調査の意義―高校入学から卒業までの観察」『金沢学院大学紀要』第 23 号，83-89 頁。

森田洋司，1991a,『「不登校」現象の社会学』学文社。

森田洋司，1991b,「私事化社会の不登校問題」『教育社会学研究』第 49 集，79-93 頁。

中村高康編著，2010,『進路選択の過程と構造―高校入学から卒業までの量的・質的アプローチ』ミネルヴァ書房。

髙坂康雅，2025,『不登校のあの子に起きていること』筑摩書房。

渡辺深，1999,『「転職」のすすめ』講談社。

保育内容「言葉」授業前において学生が抱く言葉諸概念の特徴

紺谷　遼太郎

Characteristics of Language Concepts Held by Students before Taking a Class on "Language" in Childcare

Ryotaro KONYA

要　約

本稿は、保育者志望学生が、保育内容「言葉」の授業受講前に抱いている言葉概念の特徴と課題を明らかにすることを試みた。具体的には、保育者養成校において、保育内容「言葉」の授業前の言葉概念を捉えるため、文章完成法（SCT）を用いて記述データを収集した。記述データには主にテキストマイニングを援用した量的分析、および質的分析を行なった。また、保育内容「言葉」を受講済みの学年の言葉概念との比較により、学生の特徴を検討した。これらを踏まえ、授業実施に関する提案を述べた。

キーワード：保育内容「言葉」，言葉概念，保育志望学生

1.　問題と目的

1.1　保育における保育内容「言葉」の重要性

『幼稚園教育要領』では、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものを「ねらい」と呼び、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 領域ごとに示している。保育内容「言葉」では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目指し、「自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう」「人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう」「日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる」の 3 つをねらいとし、10 項目の内容が示されている（文部科学省、2017）(1)。これらの「ねらい」は、保育者が子どもの発達段階や興味を踏まえつつ、環境を通して行なう幼児教育の基本に則り、遊びを中心とした総合的な指導を行なう中で達成されることが求められる。

乳幼児期における言葉の獲得は、単なる語彙や発話能力の伸長にとどまらない。発達心理学の視点からみれば、子どもが内言を媒介に自己の情動や行動を調整し、外言を介して他者と意味を共有するというように、言葉は二重の機能を担っている（ヴィゴツキー、2001）(2)。言い換えれば、言葉は人間の自己調整と社会的相互作用の双方を支える根幹的な道具であり、乳幼児期においては、情緒的安定感や思考様式の形成、さらには協同的活動の基盤を左右する。

さらに、日本語という表音・表意混在の言語体系は、文字文化と口頭文化が重層的に発達してきた歴史的背景を有する。幼児が絵本やわらべうた、伝承遊びといった多様な言語文化資源に触れる経験は、音韻・語彙・リズム・物語構造など多面的な刺激をもたらし、認知と言語が相互に育まれる契機となる。したがって保育実践では、保育内容「言葉」を中心に、幼児が言葉を手がかりに感じたり表したりしながら、自身のイメージをより豊かにしたり、他者と世界を共有したりしていく過程を丁寧に支える環境づくりが要となる。

そして、学生自身が豊かな保育環境を主体的に構想

し、子どもの言語的な育ちを支える実践力を培う上で、このような多層的な意義をもつ保育内容「言葉」を十分に理解し、保育者養成段階から系統的に検討していくことが重要である。

1.2 保育者養成における保育内容「言葉」の課題

近年の教員養成改革では、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について〜学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて〜」において、今後の教員養成に関する具体的な方向性が示され（文部科学省、2015）[3]、それを踏まえ幼稚園教諭養成課程も再構成された。具体的には、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」が設けられ、「イ 領域に関する専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」の構成となる中で、5 領域に関する専門知識を備えた専門性の育成を目指し、幼児を理解する力や指導計画を構想し実践していく力、様々な教材を必要に応じて工夫する力等の実践力の育成が目指されている（神長、2017）[4]。こうした方針を受け、保育教諭養成課程研究会（2017）[5]は「幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラム」を作成している。しかし、領域「言葉」については、各養成校の独自性を発揮できる一方で、提示されている到達目標が抽象的であるため、具体的な授業内容の設計が難しいという課題が指摘されている（片山ほか、2020）[6]。到達目標を授業実践として機能させるには、まず、学習者である学生自身が「言葉」領域をどのように捉えているのか――たとえば、言葉を対人的コミュニケーションの手段として見るのか、思考や感情を支える内的資源として見るのか、あるいはそれらを重層的に捉えているのか――を把握し、それを起点に授業を構成する必要がある。

そこで本論では、保育内容「言葉」に関する授業構築の基礎資料を得ることを目的として、保育内容「言葉」を初めて学習する学生が有する「言葉」概念の特徴を、既に受講済みの学生の結果との比較から捉えることを目指す。具体的には、文章完成法（SCT）によって記述データを収集し、計量テキスト分析を行なう。また、保育内容「言葉」の指導力に関する自己認知や、幼児の発達における言葉要因の影響度の認識等について収集し、数量的に分析する。同様の調査方法は、西山ほか（2017）[7]や西山（2021）[8]が保育内容「環境」において、馬場ほか（2021）[9]が保育内容「健康」において行なわれており、本研究では保育内容「言葉」に援用する。そして、得られた知見を踏まえ、保育内容「言葉」に関する授業内容の検討を行なう。

2. 方法

2.1 調査対象及び時期

調査対象は、保育者養成校である A 大学の授業科目「幼児と言葉」を受講する 2 年次学生 18 名（男性 5 名、女性 13 名）、および「幼児と言葉」「保育内容指導法（言葉）」を受講済みの 3 年次学生 17 名（女性 17 名）である。受講学生は全員、幼稚園教諭免許状の取得を目指している。欠損値はなかったため、この全員を分析対象にした。調査時期は、2025 年 4〜6 月であった。

2.2 調査内容

学生が有する言葉概念の特徴等を検討するため、以下の調査項目への回答を求めた。

言葉概念の認識を問う質問：SCT に準じたものを用いた。SCT は、曖昧かつ省略された未完成文章（刺激文）に対する自発的表現によって被検者の総合的な理解を図ろうとする心理検査であり、何を連想するかという点に無意識が関与する、投影法の一つとされる（小林、1999；佐野・槇田、1960）[10][11]。無回答や乏しい記述を避け、全ての調査対象から一定の広範かつ厚みのある回答を得るため、この手法を援用した。具体的な質問には、①保育における言葉とは＿（保育特有の言葉概念の獲得について広く引き出す質問）、②言葉は子ども＿（言葉が果たす幼児への影響等を広く引き出す質問）、③保育内容「言葉」では＿（保育内容「言葉」が目指すところの理解を問う質問）、④保育内容「言葉」は幼児の発達＿（保育内容「言葉」と幼児の発達に関わる認識を引き出す質問）、⑤私は保育内容「言葉」を指導＿（保育内容「言葉」をどのように指導するか等、考えや思いを引き出す質問）を設定した。

保育者効力感尺度：三木・桜井（1998）[12]による 10 項目。回答は、違いを捉え易くするため、「非常にそう思う」「かなりそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「ややそう思わない」「かなりそう思わない」「全くそう思わない」の 7 段階評定（7〜1 点）で得点化している点は留意を要する。保育者効力感は、三木・桜井（1998）[13]により、「保育場面において子どもの発達に望ましい変化をもたらすことができるであろう保育的行為をとることが出来る信念」と定義されている。効力感は、ある行動が自分にうまくできるかという予期の認知されたものであり（Bandura、1977）[14]、

行動と直接的な関連がある。学生の保育実践への自信や見通しを確認する。

保育への興味・関心、保育職の理解、及び保育職へのコミットメント：各2項目、計6項目。具体的には、「保育への興味・関心」に関する項目として、「保育という職業に関心がある」「保育という職業に興味がある」、「保育職への理解」に関する項目として、「保育という職業をわたしは理解している」「よき保育者となるために何をすればいいか理解している」、「保育職へのコミットメント」に関する項目として、「保育者としてやっていくために、いま自分で何かしている」「授業以外に、自分で保育に関する本や雑誌、番組をみる」である。回答は「非常にあてはまる」「かなりあてはまる」「どちらかというとあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというとあてはまらない」「ほとんどあてはまらない」「全くあてはまらない」の7段階評定（7～1 点）で得点化し、各2項目の平均点を分析に用いた。

幼児の発達に及ぼす言葉要因の占有、現在の保育力量の認知：「幼児の発達に関わる全要因を 100 としたとき、言葉が要因として占める割合は？（幼児の発達に及ぼす言葉要因の占有）」「保育者に必要とされる力を100 としたときの、今のあなたの力は？（現在の保育力量の自己認知）」と問い、いずれも 0～100 点で得点化を求めた。

また、フェイスシートとして「性別」「年齢」、「実習状況」等の記入を求めている。

調査実施に関わる倫理配慮等は、一般社団法人日本保育学会（2023）[15]の倫理基準に準じた。調査対象者にはデータは全て統計的に処理し、個人を特定することはないことを伝え、同意を得た上で調査を実施した。また、本研究は、所属大学の倫理委員会での承認を受けた（人倫研 07003）。

3. 結果と考察

3.1 諸変数の分析

本調査時点で、対象学生は全員が1年次に保育施設見学を経験していたものの、実質的な実習となる保育所実習および幼稚園実習を全員経験していなかった。表1に、諸変数の中央値と四分位偏差の結果を示す。

三木・桜井 (1998) [16]の保育者効力感尺度について、マン＝ホイットニーの U 検定を実施した結果、2年生の得点が3年生を有意に上回った。この理由として、2 年生はまだ保育専門科目を十分に履修しておらず、保育職の具体的な職務内容や現実的課題に直面していないために、相対的に効力感が高い状態にある可能性が考えられる。一方、3 年生は 2 年次に保育専門科目を受講し、保育に関わる課題やリスクについて講義・演習で繰り返し検討している。この過程で、保育職に求められる多面的な役割や責任をより具体的に把握し、自己評価が理想から現実へと収斂した結果、効力感が相対的に低くなっていると推察される。

「保育職への興味・関心」についても、2年生が3年生に比べて有意に高かった。ただし、2 年生は得点分布において天井効果が確認され、実際の差は過小評価されている可能性があり、結果の解釈には注意が必要である。それでも、対象者はいずれも幼稚園教諭免許状の取得を目指していることから、両学年とも保育職への興味・関心は総じて高い水準にあるといえる。

「保育職の理解」「保育職へのコミットメント」については、学年間で有意差は確認されなかった。1 年間の学習差による違いが想定されたものの、本格的な実習経験がない段階では限定的であると示唆される。

「幼児の発達に及ぼす言葉要因の占有」「現在の保育力量の自己認知」では、学年間の有意差は認められなかった。両項目とも、四分位偏差が大きいことから、発達に及ぼす言語要因の捉え方および保育力量の自己認知には個人間でかなり幅があると考えられる。

表1　学年毎の諸変数の中央値と四分位数

項目	2年生（n=18）		3年生（n=17）				
	中央値	四分位偏差	中央値	四分位偏差	U値	p値	効果量r
1. 保育者効力感尺度（三木・桜井）	4.85	0.68	3.90	0.70	56.50	.001	.631
2. 保育職への興味・関心	7.00	0.50	6.00	1.00	66.50	.003	.565
3. 保育職の理解	5.00	1.50	4.50	1.00	115.50	.210	.245
4. 保育職へのコミットメント	5.00	1.00	4.50	1.00	106.50	.123	.304
5. 幼児の発達に占める言葉要因の占有	60.00	13.80	60.00	30.00	149.50	.907	.026
6. 現在の保育力量の自己認知	30.00	25.00	28.00	30.00	138.50	.641	.095

3.2 KH Coder による言語諸概念の分析

保育内容「言葉」に関わる学生の言葉諸概念の特徴を把握するため、全記述データを対象にテキストマイニングソフトの KH Coder（Ver. 3.03a）による分析を行なった。KH Coder は、取り出した語の統計分析、コーディング結果の統計分析、もとのテキストを確認するための検索や閲覧などの機能を持ち、柔軟な分析が可能である。さらに、量的側面と質的側面を接合したアプローチであり、分析者の問題意識の影響を極力受けない形で要約、提示できる特徴をもつ（樋口、2020）[(17)]。

前処理として、学生が記述した全文（刺激文は除く）について、ChaSen3（松本、2000）[(18)]により分かち書きし、4,214 語を抽出した。抽出語の種類は 548 語であった。分析に用いた品詞は、KH Coder の品詞体系に従った。また、一部の語を分けず、強制抽出の処理を行なった（例えば「保育者」「言葉がけ」「信頼関係」等）。さらに、「思う」等の一般的な文末表現の語は分析から除外した。表 2 に、出現回数が 5 回以上の語一覧を示す。

以上の前処理後、共起ネットワーク分析を行なった。共起ネットワークとは、テキスト中で同時に出現（共起）しやすい語同士をノード（語）とエッジ（語間の結びつき）で表したグラフである。ノードの大きさを出現回数、エッジの太さは共起の強さを表している。出現回数が 5 回以上の 56 語を対象に、Jaccard 係数が 0.1 以上の語対を可視化した結果、表示語 53、エッジ 94、全体は 6 のサブグラフで構成された（図 1）。それぞれのサブグラフについて、以下に解釈を示す。

サブグラフ 1 は、「保育者、保育、関わり、絵本、読み聞かせ、言葉遣い、使う、楽しい、知る、段階、理解、深める」から構成される。学生の焦点は、自身が保育者としてどのように振る舞い、人的環境として子どもの言語発達をどう支えるかにある。教材（絵本・読み聞かせ）を媒介に、言葉遣いと関わり方を調整しつつ理解を段階的に深めようとする志向が読み取れる。「人的環境としての保育者の言語的関わり」と命名した。

サブグラフ 2 には、「多い、必要、考える、言葉がけ、応じる、指導、身」が含まれる。子どもの具体的な反応や状況に応じた言葉がけ・指導の仕方に関心が集まっており、実場面でのやり取りを運用的に習得しようとする視点が中心にある。「状況応答的な言葉がけ・指導技能」と命名した。

サブグラフ 3 は、「気持ち、自分、表現、考え、力、思い、手段、関わる、一つ」から成る。言葉を自己の思いや考えを外化する手段として捉え、主体の成立や自己の力の発現を支える機能についての言及である。「自己表現としての言語」と命名した。

サブグラフ 4 には、「出来る、伝える、大人、話す、大切、学ぶ、子ども、言葉、感じる」が含まれた。言語を、意図・感情・知識を伝え合う広い意味でのコミ

表 2　出現回数 5 以上の語一覧

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	100	保育	12	育む	6
言葉	82	関わり	11	応じる	6
大切	34	関わる	11	指導	6
学ぶ	33	言葉がけ	10	授業	6
出来る	33	手段	11	身	6
自分	24	影響	9	人	6
表現	24	読み聞かせ	9	多い	6
絵本	23	感じる	8	多く	6
成長	20	言語	8	段階	6
伝える	20	重要	8	獲得	5
考える	17	心	8	楽しい	5
発達	17	理解	8	繋がる	5
保育者	16	力	8	信頼関係	5
コミュニケーション	15	一つ	7	深める	5
大人	15	会話	7	生活	5
必要	15	言葉遣い	7	他者	5
話す	14	考え	7	大きい	5
使う	13	思い	7	豊か	5
気持ち	12	知る	7		

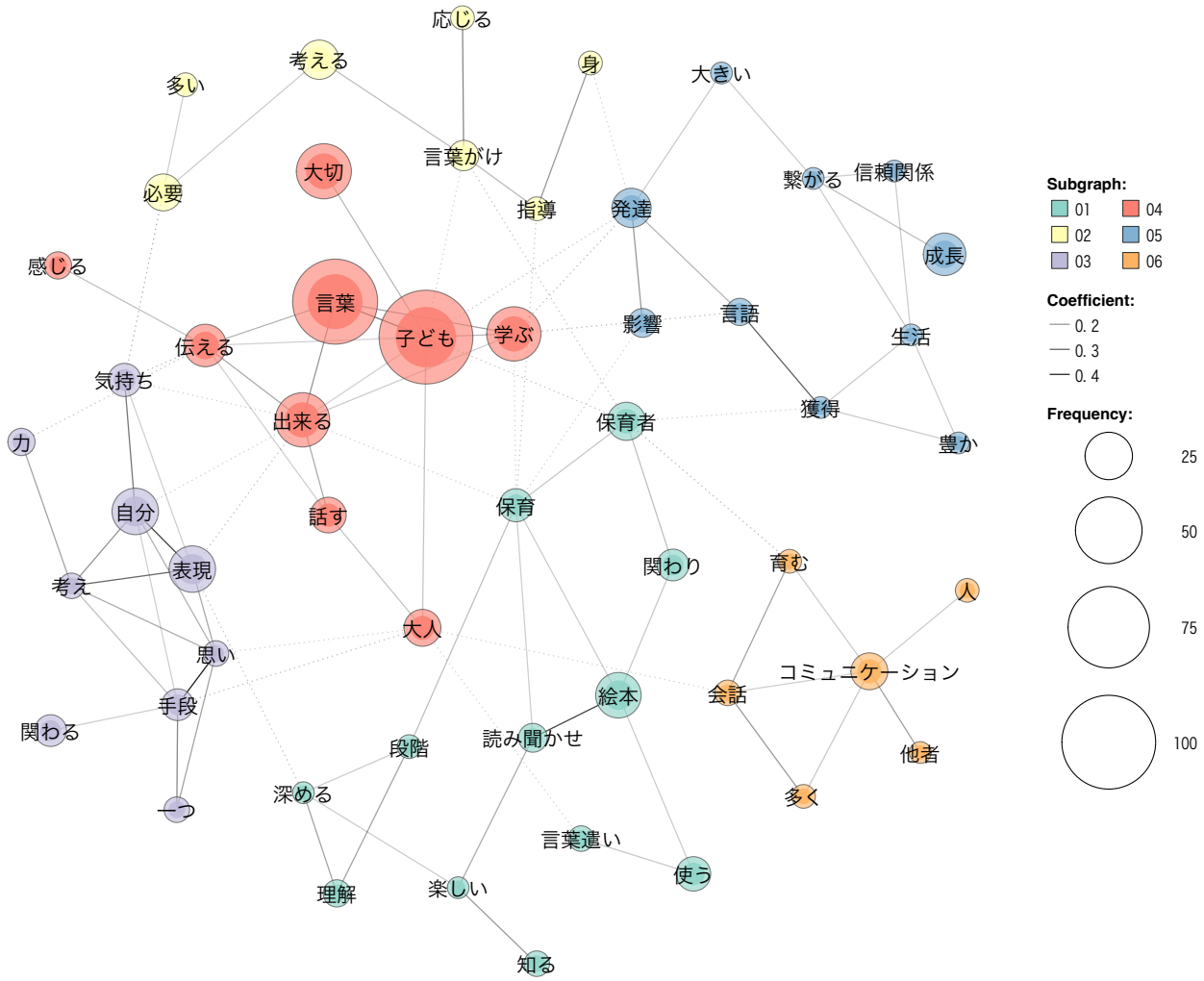


図 1　記述データに関する共起ネットワーク

ュニケーション資源として捉える包括的視点が示される。大人との関わりや学びの過程への関与まで含む、概念的射程の最も広いまとまりである。「コミュニケーション資源としての言語」と命名した。

サブグラフ 5 は、「発達、影響、言語、獲得、生活、豊か、成長、信頼関係、繋がる、大きい」から構成される。言語の獲得が生活や心の豊かさ、成長へとつながるという素朴な理解が基調にあり、その前提として信頼関係の意義を見通す記述が中心である。過程や具体的手立ての記述というより、大掴みに言語発達を生活世界・関係性に結び付けて捉えようとする初学者的段階をよく表している。「生活・関係性と結び付ける素朴な言語発達観」と命名した。

サブグラフ 6 には、「会話、多く、育む、コミュニケーション、人、他者」が含まれる。他者とのやり取りを重ねることによって言語的資質が育まれていくという発想が中核にあるようである。言葉の機能を広く捉えるサブグラフ 4 と異なり、サブグラフ 6 は「他者とのコミュニケーションの過程が育ちを支える」という関係過程志向を特徴とする。「他者との関係を通じた言葉の育ち」と命名した。

これらの分析によって得られた 6 個のサブグラフをコーディングルールとして、それぞれの抽出語を割り当てた。そして、コーディングと学年とのクロス集計を行なった。図 2 に、クロス集計のバブルスロットを示した。

χ^2 検定の結果、サブグラフ 1（$\chi^2(1)=4.85, p<.05$）、サブグラフ 5（$\chi^2(1)=4.91, p<.05$）に有意差がみられた。残差分析の結果、サブグラフ 1 は 2 年生（55.6%）が有意に少なく、3 年生（90.9%）が有意に多かった。サブグラフ 5 は、2 年生（100.0%）が有意に多く、3 年生（68.2%）が有意に少なかった。

すなわち、「人的環境としての保育者の言語的関わり」が 3 年生で多く記述され、「生活・関係性と結び付ける素朴な言語発達観」が 2 年生で多く記述されていることが明らかになった。また、「コミュニケーション資源

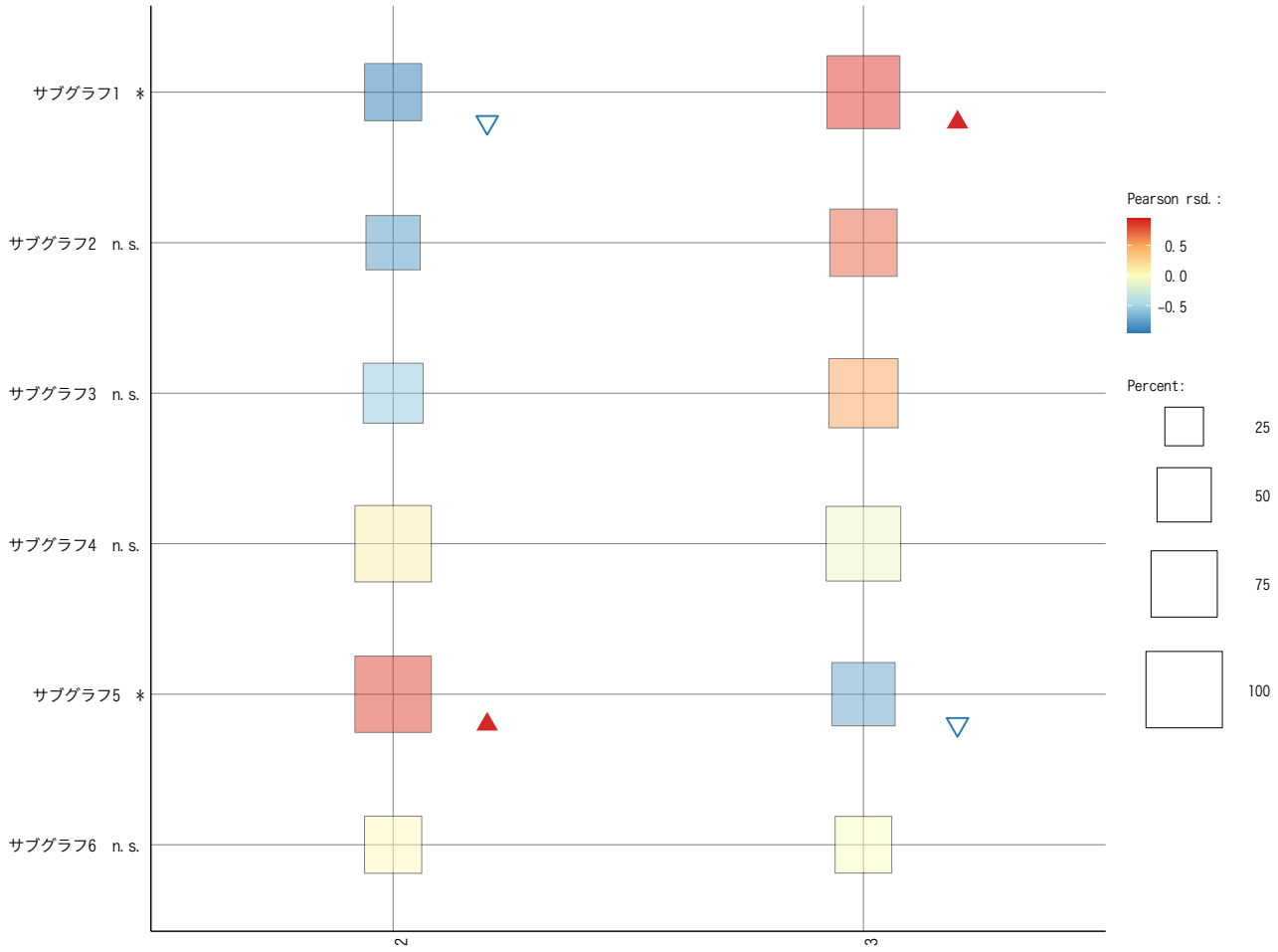


図 2　記述データに関するクロス集計

としての言語」については、両学年とも理解が高く（2 年生 ＝100.0%、3 年生 ＝95.45%）、相互作用の資源としての言葉という基本枠組みは共通基盤として定着していることがうかがえる。

4.　考察

本研究は、保育内容「言葉」の初学者（2 年生）と受講済みの学年（3 年生）を比較し、学生が有する「言葉」概念の様態を各学年の準備性として把握した。諸変数の比較では、2 年生の保育者効力感と保育職への興味・関心が相対的に高く、理想志向的な自己評価や期待が強い段階にあることが示唆された。クロス集計では、六つのサブグラフのうち、「人的環境としての保育者の言語的関わり」（サブグラフ 1）と「生活・関係性と結び付ける素朴な言語発達観」（サブグラフ 5）で学年差が確認された。前者は 3 年生の記述に相対的に多く現れ、後者は 2 年生の記述に相対的に多く現れた。また、「コミュニケーションとしての言語」（サブグラフ 4）は両学年で高頻度に出現し、相互作用の資源として言葉を扱うトピックが共通して取り上げられていた。

2 年生の段階では、言葉を生活や成長と結び付けて語る記述が多いものの、保育者がどのように言葉で関わるかを場面や教材と結び付けて具体に叙述する傾向は、3 年生ほどには多くないことを示している。2 年生は学習意欲が高く、保育職への関心も強いが、記述の焦点は全体像の提示にとどまりやすい。そのためまずは、幼児教育が環境を通して行われるという基本を確認しつつ、保育者が人的環境として果たす役割を、言葉の働きと関連付けて理解させる必要がある。あわせて、絵本や語りなどの児童文化財が言葉の学びにどのように関わるかという視点を早い段階で示し、場面に応じた関わり方を具体的に思い描けるよう支援することが望ましい。コミュニケーションとしての言語が両学年で高頻度であったことは、この共通基盤を足場に据えやすいことを意味する。

以上を踏まえると、2 年生の授業では、言葉と生活や関係性を結ぶ記述が多かったという結果を出発点と

し、そこに保育者の言語的関わりと教材の位置付けを丁寧に重ねていく構成が適切である。具体的な技法や細かな手続の教授に偏るのではなく、子どもの姿と場面を具体的にイメージできる資料や事例を用いて、言葉がどのように働き、保育者がどのように関わるのかを理解させることが重要である。これにより、2 年生は関心と意欲を保ちながら、素朴な連関の語りを、保育内容「言葉」の学習に適した見取りへと段階的に深めていくことができるだろう。

5. 今後の課題

本論では、保育内容「言葉」について授業実施前に学生が抱く諸概念を取り上げ、2 年生と 3 年生の比較から特徴を描出し、授業設計に関する示唆を導いた。本研究は一養成校のデータに基づくため、一般化可能性に限界がある。したがって、カリキュラム構成や地域的背景の異なる複数の養成校を対象とした検討が求められる。

参考文献

(1) 文部科学省 (2017)『幼稚園教育要領〈平成 29 年告示〉』フレーベル館

(2) ヴィゴツキー (著)、柴田義松 (訳) (2001)『新訳版　思考と言語』新読書社

(3) 文部科学省 (2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申)」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm (閲覧日 2025 年 10 月 1 日)

(4) 神長美津子 (2017)「教職課程認定基準の改正の概要」、無藤隆 (代表) 保育教諭養成課程研究会 (編著)『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～』萌文書林、pp. 10-15

(5) 無藤隆 (代表) 保育教諭養成課程研究会 (編著) (2017)『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～』萌文書林

(6) 片山美香・伊藤智里・馬場訓子 (2020)「幼稚園教諭養成課程における領域「言葉」に関する専門的事項の授業内容の検討」『岡山大学教師教育開発センター紀要』10、pp. 49-61

(7) 西山修・岡村幸代・中川智之・片山美香 (2017)「保育内容「環境」の授業実践における環境概念の変容を捉える試み」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』(166)、pp. 31-40

(8) 西山修 (2021)「保育内容「環境」の授業前において保育者志望学生が抱く環境概念の特徴」『岡山大学教師教育開発センター紀要』11、pp. 1-13

(9) 馬場訓子・津島愛子・三村由香里 (2021)「保育内容「健康」の授業実施前において学生が抱く健康諸概念の特徴」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』(178)、pp. 1-11

(10) 小林哲郎 (1999)「SCT」、氏原寛・小川捷之・近藤邦夫・鑪幹八郎・東山紘久・村山正治・山中康裕 (編)『カウンセリング辞典』ミネルヴァ書房、p. 58

(11) 佐野勝男・槇田仁 (1960)『精研式文章完成法テスト解説：成人用』金子書房

(12) 三木知子・桜井茂男 (1998)「保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響」『教育心理学研究』46 (2)、pp. 203-211

(13) 同上

(14) Bandura, A. (1977) Self-efficacy: Toward a unifying theory of behavior change. *Psychological Review*, 84, pp. 191-215

(15) 一般社団法人日本保育学会 (編) (2023)『保育学研究倫理ガイドブック 2023：子どもの幸せを願うすべての保育者と研究者のために』一般社団法人日本保育学会

(16) 前掲 (12)

(17) 樋口耕一 (2020)『社会調査のための計量テキスト分析―内容分析の継承と発展を目指して 第 2 版』ナカニシヤ出版

(18) 松本裕治 (2000)「形態素解析システム『茶筅』」『情報処理』41(11)、pp. 1208-1214

保育者養成校における学生の学校経験と実習経験Ⅳ

－4 年制養成校の 4 年間の質問紙調査の結果から－

酒井　真由子・紅林　伸幸

What do the Students Learn from the Curriculum and Practical Training in the Child-care Worker Training Course? (Vol.4): Quantitative Analysis of an Annual Repeated Survey of a Student Class Four-Year Program

Mayuko SAKAI, Nobuyuki KUREBAYASHI

要　約

本稿では、4 年制大学の保育者養成課程において、学生が 4 年間の学習や実習を通して保育職への意識やイメージをどのように変容させていくかを明らかにすることを目的としている。同一大学における学生に対して、2021 年度の 1 年生から 2024 年度の 4 年生まで、4 回にわたる準パネル調査を実施し、各大学において調査票を配布・回収した。学生の 4 年間における変化を明らかにするため、各設問の回答を得点化し、その平均値について一元配置分散分析を行った。その結果、学年が進むにつれて保育職に対してより専門的で多面的な理解を深めていく傾向がみられた。一方で、学生が必ずしも直線的に社会化されていくわけではなく、停滞などを経て「保育者になっていく」ことが示唆された。この停滞や安定がどのような経験として現れ、学生がどう意味づけているのか、そしてそれを保育者養成課程のスタッフがどのように支援しているのかを明らかにしていくことが今後の課題である。

キーワード：保育者養成，カリキュラム，保育者の社会化，保育者文化，離職

1.　はじめに

わが国において、保育職の人材不足や離職率の高さは依然として深刻な課題である。近年、国や自治体によって、処遇改善や離職防止策が講じられているものの、その効果は限定的であり、状況の改善には至っていない。例えば、有効求人倍率の年平均値を見ると、平成 29 年には全職種が 1.35 であったのに対し、幼稚園教諭は 1.66、保育士は 2.47 であり、多職種に比して高い水準を示していた。さらに令和 5 年には、全職種は 1.19 とやや低下したのに対し、幼稚園教諭は 2.49、保育士は 2.67 へと上昇しており（文部科学省 2025）(1)、保育職の人材不足が一層深刻化していることがわかる。

このような背景を受け、保育職の人材不足や離職の要因に関する研究は多方面から蓄積されてきた。先行研究では、職場環境や勤務体制、人間関係など職務上のストレスが離職意向に影響を及ぼすこと、低賃金や長時間労働といった労働条件が人材定着の阻害要因であることが指摘されている（森本ら 2013 (2)、西坂 2014 (3)、木曽 2018 (4)、益山 2018 (5)、赤川・木村 2019 (6)、國田ら 2019 (7)、庭野 2020 (8)）。さらに、新卒保育者の早期離職に関しては、学生が抱いていた職業イメージと現実の職務内容との乖離、いわゆる「リアリティショック」と離職との関連に着目した研究もみられる（日野ら 2018 (9)、谷川 2018 (10)、増田 2021 (11)）。これらの研究は、幼児教育施設への就職後に新卒保育者が直面する保育の現実に焦点を当て、職務上の困難や待遇面の課題を明らかにすることに貢献してきた。

筆者らは、これらの先行研究の功績を高く評価した上で、先行研究の多くが保育者の労働環境や処遇といった「事実」に注目しているのに対して、保育者や保育者志望学生が保育にまつわる出来事をどのように経験し、意味づけ

ているのかという「意味」の世界に着目した研究プロジェクトを実施している。これは、保育職を志望する学生が、保育者養成課程のなかでどのような経験を積み重ね、それをどのように意味づけながら、「保育者になっていく」のかという社会化のプロセスに焦点を当て、多くの課題を抱える保育の現実と向き合う「保育職」とその養成カリキュラムを問い直す視点を見出そうというものである。断っておくが、これは人材不足や離職の要因を保育者やその養成を担う大学の側に押しつけるものではない。筆者らの研究プロジェクトの基本的なスタンスは、保育者志望学生の多くは、保育職の厳しい労働条件を認識しており、必ずしも「一生続けられる仕事」とは考えていないことと、それでもなお保育者を志望し、実際に保育職に就く学生が存在すること（酒井ら 2022）[12] を明らかにしたことに端的に示されている。重要なことは、厳しい労働条件にもかかわらず、保育職に就いていく学生たちを「支援し、支えつづける」養成カリキュラムの在り方を問い続けることなのである。

以上のような問題意識に立って、本研究プロジェクトでは、2 年制・3 年制の専門学校や短期大学、さらに 4 年制大学の保育者養成課程に在籍する学生を対象として、質問紙調査とインタビュー調査を実施してきた。その結果、学生の大学での学習や実習における経験、保育職に関する意識の変容を明らかにしてきた（酒井ら 2022 [12]、酒井ら 2023a [13]、酒井ら 2023b [14]、千葉ら 2023 [15]、千葉ら 2024 [16]、酒井ら 2025 [17]）。

具体的には､2 年制と 4 年制の保育者養成課程に在籍する初年次生と卒業年次生を対象にした質問紙調査からは、学生が保育者養成課程での学習や実習を通して実践的な学びや経験を積み重ねていることが示された。学生は、実習において保育職や保育現場の困難な出来事に直面する一方で、保育者からの丁寧な指導や理想的な保育者との出会いなど、ポジティブな経験も重ねていた。これらのことから、学生たちはおおむね職業人として着実に成長していることが示唆された。一方、保育者としてのキャリアについては、保育職を「一生続けられる仕事」とは考えていない学生が多いことも明らかとなった（酒井ら 2022 [12]、酒井ら 2023a [13]、酒井ら 2023b [14]）。

一方、インタビュー調査では、2 年制の保育者養成校に在籍する学生が、その過程で困難に直面し、気持ちが揺れ動く姿が明らかになった（千葉ら 2023 [15]、千葉ら 2024）。実習や学習の中で思い悩みながらも保育者になる意欲を高めていく学生がいる一方で、実習後に保育者になるという意欲が低下し、モチベーションが回復しないまま進路変更を選択する学生もいた（千葉ら 2023 [15]、酒井ら 2025 [17]）。

これらの結果からは、保育者志望学生が「保育者になる」意欲を維持し高める要因として、①実習での子どもとの関わり、②専門的な保育の学び、③実習先の保育者や養成校の友人との語らいといった経験が重要であることが明らかとなった（千葉ら 2024）[16]。現在の保育者養成カリキュラムは学生が卒業後すぐに保育現場に立つことができるように効果的に体系化されている。しかし、学生は、そのカリキュラムに期待されている効果をはるかに越えた学修をそのカリキュラムの中で積み上げ、保育職へと社会化されているのである。したがって、公式な保育者養成カリキュラムと、そこでの経験をもう一つのカリキュラムとして一人一人の学生が主体的に意味づける作業を支援することが両輪となって、保育者養成プログラムは進められていく必要があると言える。

このように考えたとき、現在、保育者養成が 2 年制短大・専門学校と 4 年制大学の保育者養成課程という 2 つの異なるルートで行われていることに改めて注目する必要がある。2 年制短大・専門学校と 4 年制大学の違いは、単に養成にかける時間が長さの違いではなく、その間の学修経験の意味づけの過程の違いとして捉えなくてはならないからである。先にも触れた 2 年制と 4 年制の保育者養成課程に在籍する初年次生と卒業年次生を対象とした調査結果において、2 年制短大と 4 年制大学では、異なるタイプの保育者への予期的社会化が行われていることが示唆された（酒井ら 2023a）[13]。実習経験については、2 年制と 4 年制どちらの学生も、保育職や保育現場の嫌なところを目の当たりにするが、丁寧な指導を受けたり理想とする保育者に出会ったりするなど、実習をおおむねポジティブに捉えている点で共通していた（酒井ら 2023 a）[13]。しかし、養成校における学習経験には両者の違いがみられた。1 年生で受けた指導内容を確認すると、手遊びや絵本の読み聞かせといった保育スキルに関しては大きな差はなかったが、「子ども理解の方法」や「指導計画や記録の書き方」、「実習での態度や言動」など、実習の評価に直結する内容については、2 年制の学生のほうが多くの指導を受けていた（酒井ら 2022）[12]。これは、2 年制では 1 年生から免許・資格取得に直結する幼稚園や保育所等での実習がカリキュラムに組み込まれていることが影響していると考えられる。また、学習体験については、短大・専門学生は 2 年間で大きな変化が見られないのに対し、4 年制大学の学生は 4 年間を通して、自分の意見を発表する機会や保育・幼児教育問題に関して友達と議論する機会が

増えるなどの変化がみられた（酒井ら 2023a）[13]。また 4 年制大学では、4 年間の学びを通じて保育を相対化してとらえる視点を獲得し、保育職を人生設計の一選択として考えるようになっている学生が一定数生まれていることが明らかになった（酒井ら 2023a）[13]。

こうした学習体験の意味づけの変化は学生一人一人の中で起こるものであり、異なる学生の比較ではなく、パネル調査として同じ学生を追っていくことが望ましい。そこで、本稿では 4 年制大学における保育者養成課程の 4 年間に焦点を当て、4 年制大学の同一の学生集団を対象として 1 年生から 4 年生までの学習や実習経験の実態を明らかにするとともに、大学生活や実習を通して学生が保育職への意識やイメージをどのように変容させていくのかを検討する。これにより、4 年制大学における保育者養成課程の意味と、学生がどのように保育者として社会化されていくのかを明らかにすることを目的とする。なお、2 年制のパネル調査データの分析については酒井（2023b）[14]において報告済みである。

2. 調査概要

本研究の対象者は、4 年制大学の保育者養成課程に所属する学生であり、調査対象校は 3 校である。本調査は準パネル調査として、同一集団（大学と学年）を対象に実施した。第 1 回調査は 2021 年 1 月から 2021 年 2 月に 1 年生を対象に行い、第 2 回調査は 2021 年 12 月から 2022 年 3 月に 2 年生を対象に、第 3 回調査は 2022 年 12 月から 2023 年 3 月に 3 年生を対象に、第 4 回調査は 2023 年 12 月から 2024 年 1 月に 4 年生を対象に実施した [1)]。

調査方法は Web と紙媒体による調査票を併用し、各大学において配布・回収を行った。調査サンプルの概要は表 1 および表 2 の通りである。有効回答数は、2020 年度 1 年生 94 名、2021 年度 2 年生 63 名、2022 年度 3 年生 43 名、2023 年度 4 年生 34 名であった。4 年間の調査に継続して回答してくれたサンプルが少数であったことから、今回の分析では一貫したパネル調査データを作ることを断念し、同一校の同じ学生達を対象とした準パネル調査データとして分析を行うこととした。よって、4 年間のサンプルが完全に一致しているわけではないことに留意が必要である。

なお、I 大学および J 大学には、保育者養成課程と教員養成課程が併設されている。I 大学では学年が進むにつれて有効回答数が減少しているが、これは 2 年生以降に保育者養成のコースと教員養成のコースに分かれることが一因と考えられる。一方、K 大学は保育士養成課程のみを設置しており、幼稚園教諭の養成を行っていないため、カリキュラムは保育士養成に特化している。そのため、幼稚園教諭免許の取得希望者よりも、保育士資格の取得希望者が多い傾向がみられた（表 2）。また、その他の免許・資格の取得希望者としては、社会福祉士、小学校教諭、司書教諭という回答が目立った。

表 1　大学別回収サンプルの概要

	2020年度 1年生	2021年度 2年生	2022年度 3年生	2023年度 4年生
I大学	50名	33名	19名	18名
J大学	4名	7名	4名	3名
K大学	40名	23名	20名	13名
合計	94名 （女性86名、男性8名）	63名 （女性55名、男性4名、 無回答4名）	43名 （女性38名、男性3名、 無回答2名）	34名 （女性27名、男性7名）

表 2　調査サンプルの概要

	1年生	2年生	3年生	4年生
免許・資格を取得する	80.9	98.4	97.7	97.1
＃幼稚園教諭免許を取得する	45.7	66.7	51.2	61.8
＃保育士資格を取得する	80.7	85.7	90.7	73.5
＃その他の免許・資格を取得する	6.4	42.9	51.2	53.0
卒業後に保育職に就く	―	66.7	58.1	41.2
	n=94	n=63	n=43	n=34

注）単位は%。

3.　分析方法

本稿では、学生の 4 年間における変化を明らかにするため、各設問に対する回答を得点化し、その平均値について一元配置分散分析を行う。ただし、本稿前半の 4 年間の学習体験については、個別のプログラムの影響ではなく、どのような学習経験が学生たちにとって意味を持つのかに注目することをねらいとして、因子分析を用いて学習体験のカテゴリー化を行い、そのカテゴリー毎の得点について平均値の比較を行うことにした。まず最尤法・プロマックス回転を用いた因子分析を行い、関連性の高いまとまりごとに因子として抽出し、因子名を付けた。その後信頼性係数を求めて、信頼性係数がある程度の高さを持つカテゴリーについては、各因子に含まれる質問項目の回答を、1 を 3 点、2 を 2 点、3 を 1 点、4 を 0 点として得点化し、その合計を各カテゴリーの総得点として、その 4 年間の変化を確認するために一元配置分散分析を行った。また、信頼性係数が低いカテゴリーについては、因子ごとの総得点化を行わず、因子分析による質問項目のまとまりを尊重しつつも、各質問項目の回答を 3 点満点の独立した得点として扱い、それぞれに対して一元配置分散分析を行った[2)]。

本稿後半の保育職観等に関する回答については、各項目を独立したものとして扱い、比較分析に先立ってカテゴリー化を行わず、個々の設問の回答を 3 点満点で得点化し、それぞれの 4 年間の変化を確認する。

4.　分析結果

本章では、4 年制の保育者養成課程で学ぶ学生の学習状況や実習経験はどのようなものなのか、その実態を明らかにする。4 年間の結果を比較することによって、保育者養成課程における社会化の過程を把握する。

4.1 大学生活における学びと考え方の変化

（1）大学での学習と経験

それではまず、大学生の学習状況を確認していこう。大学生は大学における学習以外にも、アルバイトやサークル、ボランティア、趣味などにも力を注いでいる。そうしたなかで、保育者になるための勉強にどれくらいの労力を費やしているかを確認した結果が表 3 である。1 年生から 4 年生まで大きな変化は見られず、どの学年も保育者になるために費やす労力は学生生活 100%のうち、50%前後であった。

次に、学生が受ける指導内容の 4 年間の変化を見るために、保育者になるための指導内容に関する質問項目をもとに因子を抽出した（表 4)。「A 子ども理解の方法」「C 指導計画や指導記録の書き方」「D 保護者対応の仕方」「E 実習での態度や言動」「F 現場でのディスカッションの仕方」「G 現場でのトラブルへの対処方法」「H 保育者としての振るまい方」「I 社会人としてのマナー」の 8 項目は、保育者に必要な実践力、専門性、社会性を身につけるための内容であることから、「保育者としての基礎的実践力」因子（信頼性係数 α＝.870）と命名した。また、「B ピアノや手遊び、絵本の読み聞かせなどの技術」はピアノの伴奏や手遊びといった技能的、表現的な側面をあらわしており、「保育実践技術力」因子とした。

表 3　保育者になるための勉強に費やす労力の平均値

1年生	2年生	3年生	4年生
49.9	51.8	48.0	53.5
n=87	n=63	n=43	n=34

注1)単位は%。数字は、学生生活100%のうち、保育者になるための勉強に費やす労力の平均値。
注2)使用変数の基本情報は資料1の通り。

表 4　大学で受けた指導の因子分析結果

		1	2
保育者としての基礎的実践力（α=.870）	F現場でのディスカッションの仕方	0.802	-0.278
	G現場でのトラブルへの対処方法	0.802	-0.296
	H保育者としての振るまい方	0.744	0.460
	E実習での態度や言動	0.717	0.081
	D保護者対応の仕方	0.690	-0.007
	I社会人としてのマナー	0.618	0.099
	C指導計画や指導記録の書き方	0.583	0.062
	A子ども理解の方法	0.477	0.253
保育実践技術力	Bピアノや手遊び、絵本の読み聞かせなどの技術	-0.007	0.223

注）因子分析は最尤法・プロマックス回転を用いた。

表 5　大学で受けた指導の 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
保育者としての基礎的実践力	11.2500	15.9365	17.8333	18.8235
保育実践技術力	2.5000	2.2063	2.0000	2.0588

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「かなり受けた=3」～「全く受けていない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料 1 の通り。

続いて表 4 から抽出された 2 因子について、因子ごとに得点化を行い、一元配置分散分析によりその 4 年間の変化を確認した。その結果が表 5 である。「保育者としての基礎的実践力」は、1 年生で最も低く、学年が上がるにつれてポイントが高くなる傾向がみられた。特に、1 年生から 2 年生へのポイントが大きく高まっており、その後も徐々に高まっている。

一方、「保育実践技術力」は 1 年生のポイントが最も高く、その後はやや低下する傾向がみられる。1 年生では、主にピアノ演奏や歌、手遊び、造形活動などの表現や技術に関する科目が配置されており、学生は保育活動のための技術を高める段階であることが影響していると考えられる。大学 4 年間を通して、入学後はまず「保育実践技術力」を身につけ、次第に「保育者としての基礎的実践力」へと学びが移行していることがうかがえる。

続いて、大学生活における経験に関する因子を抽出した（表 6)。「K 保育・幼児教育問題に関する情報を注意して知ろうとしている」「I 保育・幼児教育に関するニュースに関心を持ってみたり、聞いたりする」「J 保育・幼児教育の問題について友達と議論する」「L 保育・幼児教育をより良くしてやろうという気持ちをもっている」の 4 項目は、大学での学びを通して、現代社会における保育問題に関心を持ち、情報収集や他者との議論を通して保育をよ

り良くしたいという意識を示す内容であることから、「保育への社会的関心」因子（信頼性係数 α＝.866）と命名した。

また、「D 友達と議論してぶつかり合う」「H 現在の大学の先生と個人的な話をする」「G 他者の意見に対して違うと思ったときに、自分の意見を主張する」「E わからないことや疑問点について先生にアドバイスを求める」「F 一度完成させたものをやり直す」の 5 項目は、問題や課題が生じたときの対応の仕方を示しており、「問題や課題への主体的な対応」因子（信頼性係数 α＝.786）と命名した。

さらに、「C 授業で自分の意見を発表する」「B 少人数のグループになって話し合う」「A メモを取りながら人の話を聞く」の 3 項目は、大学の授業内での学び方や参加の仕方に関する項目であることから、「授業での主体的な学びの態度」因子（信頼性係数 α＝.654）と命名した。

表 6 の 3 つの因子について、因子ごとに得点化を行い、4 年間の変化を確認するために一元配置分散分析を行った結果が表 7 である。「保育への社会的関心」は 1 年生で最も低く、3 年生で有意に高まっていた。3 年生では、授業や実習を通して保育を取り巻く課題や情報に触れ、保育課題への関心を高めていることが示唆される。

「問題や課題への主体的な対応」は、1 年生よりも 3 年生と 4 年生で有意に高い。ここから、3 年生になると学生が自身の問題や課題解決のために主体的に他者と関わり、行動していることがうかがえる。「授業での主体的な学びの態度」も 1 年生で最も低く、4 年生で有意に高くなっており、学生自身が授業に主体的に関わるようになっていることが明らかになった。

これらの変化の背景として、1 年生には新型コロナウィルス感染症の影響により、オンライン授業が中心であったことを考慮する必要がある。対面授業やグループワークなど、学生同士が直接関わり合う学習の機会が制限されていたことが、1 年生のポイントの低さに影響していた可能性がある。しかし、一方で、学年が進むにつれて専門的で実践的な授業内容が増えていくこと、3 年生、4 年生では教育実習や保育実習を通して保育現場での学びを経験することが、学生の主体的な学びや課題解決の態度を育み、保育への社会的関心の向上につながっていることが考えられる。

表 6　大学生活における経験に関する因子分析結果

		1	2	3
保育への社会的関心（α=.866）	K保育・幼児教育問題に関する情報を注意して知ろうとしている	0.927	0.494	0.318
	I保育・幼児教育に関するニュースに関心を持ってみたり、聞いたりする	0.774	0.435	0.390
	J保育・幼児教育の問題について友達と議論する	0.739	0.645	0.382
	L保育・幼児教育をより良くしてやろうという気持ちをもっている	0.704	0.528	0.451
問題や課題への主体的な対応（α=.786）	D友達と議論してぶつかり合う	0.435	0.705	0.614
	H現在の大学の先生と個人的な話をする	0.388	0.690	0.332
	G他者の意見に対して違うと思ったときに、自分の意見を主張する	0.413	0.638	0.538
	Eわからないことや疑問点について先生にアドバイスを求める	0.338	0.609	0.457
	F一度完成させたものをやり直す	0.447	0.544	0.327
授業での主体的な学びの態度（α=.654）	C授業で自分の意見を発表する	0.309	0.509	0.767
	B少人数のグループになって話し合う	0.352	0.411	0.741
	Aメモを取りながら人の話を聞く	0.328	0.363	0.383

注）因子分析は最尤法・プロマックス回転を用いた。

表 7　大学生活における経験の 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
保育への社会的関心	7.0870	7.5397	8.3953	8.3636
		＊		
問題や課題への主体的な対応	7.1099	8.0323	9.0476	9.5000
		＊		
		＊		
授業での主体的な学びの態度	6.4681	6.9032	6.9268	7.5882
		＊		

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「いつもしている=3」～「全くしていない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料１の通り。

（２）実習での学びと経験

続いて、実習における学びと経験について確認する。実習を経験した学生に、実習で受けた指導内容や実習における経験について尋ねた結果から、学生は 4 年間を通じて実習ではどのような指導を受け、どのような経験をしているのかを確認する。

表 8 は、実習を経験したと回答した学生の割合を示したものである。実習経験の割合をみると、1 年生よりも 2 年生の方が低いという結果であった。1 年生の場合、免許や資格に直接関わらないプレ実習的な活動を経験している可能性が高い。一方で、2 年生で実習を経験した学生が 2 割弱にとどまったことから、2 年生は保育現場との接点が比較的少ない学年であると考えられる。また、3 年生では 9 割以上の学生が実習を経験しており、教育実習や保育実習といった免許・資格に関わる実習が主に 3 年生で配置されていることが示された。

それでは、実習を経験した学生の学びと実習経験について確認していく。

まず、実習を経験した学生が実習先で受けた指導について因子分析を行った結果を表 9 に示す。分析の結果、「D 保護者への対応」「E 先輩保育者との関わり方」「C 日誌や指導計画の書き方」「F 実習で失敗したときの対応」「B ピアノや手遊び、絵本の読み聞かせなどの技術」「A 子ども理解の方法」の 6 項目は、保育現場で必要な技能、知識、対人関係といった保育現場における保育実践に関する指導であることから、「保育現場における保育実践力」因子（信頼性係数 α＝.833）と命名した。また、「H 服装や身だしなみ」「G 言葉遣いや挨拶」の 2 項目は、保育者に求められる基本的な身だしなみや言葉遣いのマナーを示しており、「保育者としての社会的マナー」因子（信頼性係数 α＝.840）と命名した。

表 10 は、抽出された 2 つの因子について学年間の変化を示している。「保育現場における保育実践力」では、1 年生が他の学年に比べて有意に低く、2 年生、3 年生、4 年生と学年が進むにつれてポイントが高くなっている。これは、学年が進むにつれて、より実践的で専門的な指導を受ける機会が増加していることを示唆している。一方、「保育者としての社会的マナー」については、4 年間を通じて有意な差は認められなかった。このことから、実習では 1 年生から 4 年生まで一貫して、保育者としての社会的マナーに関する指導が行われていることがうかがえる。

表 8　実習経験の有無

	1年生	2年生	3年生	4年生
実習をした	29.8	19.0	90.7	88.2
＃教育実習（幼稚園）	20.2	7.9	44.2	41.2
＃保育実習（保育所）	1.0	12.7	90.7	76.5
＃保育実習（施設）	0	11.1	90.7	76.5
	n=94	n=63	n=43	n=34

注）単位は%。

表 9　実習先で受けた指導に関する因子分析結果

		1	2
保育現場における保育実践力（α=.833）	D保護者への対応	0.769	0.321
	E先輩保育者との関わり方	0.766	0.383
	C日誌や指導計画の書き方	0.703	0.231
	F実習で失敗したときの対応	0.686	0.131
	Bピアノや手遊び、絵本の読み聞かせなどの技術	0.657	0.130
	A子ども理解の方法	0.460	0.347
保育者としての社会的マナー（α=.840）	H服装や身だしなみ	0.252	0.995
	G言葉遣いや挨拶	0.331	0.777

注）因子分析は最尤法・プロマックス回転を用いた。

表 10　実習先で受けた指導の 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
保育現場における保育実践力	6.4783	10.4545	12.6579	12.3704
		＊		
			＊	
				＊
保育者としての社会的マナー	4.6667	4.6364	4.3846	4.5714

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「かなり受けた=3」～「全く受けていない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料１の通り。

実習中に経験したことに関する因子を抽出した結果が表 11 である。「C 評価が気になってやりたいようにできなかった」「I 現場の嫌なところを知った」「K 保育者になる自信がなくなった」「G 現在の大学で勉強していることと現実のずれを感じた」「L 日本の保育・幼児教育の問題点も見えてきた」の 5 項目は、実習を通じて保育現場の現実や課題を認識し、自己評価や保育者としての適性に不安を抱く経験であることから、「保育現場の問題・課題の認識」因子（信頼性係数 α＝.776）と命名した。

次に、「H 現在の大学での学習意欲が高まった」「J 幼児教育への関心が高まった 」「B 保育者になったらやってみたいことができた」「A 子どもと関わることに喜びを感じた」の 4 項目は、実習を通じて大学での学習意欲や幼児教育への関心が高まり、保育者としてやってみたいことが見つかり、子どもと関わる喜びを実感する経験を示していることから、「保育に対する意欲の向上」因子（信頼性係数 α＝.753）と命名した。

「F『こうなりたい』と思える保育者に出会った 」「E 園では丁寧な指導を受けた」の 2 項目は、ローモデルとなる保育者との出会いや丁寧な指導の経験を示していることから、「理想的な保育者との出会い」因子（信頼性係数 α＝.727）と命名した。

最後に、「D 保育者の仕事の大変さを感じた」については、実習を通して、保育者の仕事の困難さや負担を認識する経験を表していることから、「保育者の仕事の負担認識」因子として抽出した。

表 11　実習経験に関する因子分析結果

		1	2	3	4
保育現場の問題・課題の認識（α=.776）	C評価が気になってやりたいようにできなかった	0.755	−0.093	−0.074	−0.133
	I現場の嫌なところを知った	0.746	−0.003	0.075	0.250
	K保育者になる自信がなくなった	0.736	−0.147	0.112	0.139
	G現在の大学で勉強していることと現実のずれを感じた	0.651	0.181	0.129	0.001
	L日本の保育・幼児教育の問題点も見えてきた	0.340	0.193	0.253	0.056
保育に対する意欲の向上（α=.753）	H現在の大学での学習意欲が高まった	0.072	0.742	0.251	0.254
	J幼児教育への関心が高まった	−0.068	0.696	0.149	0.182
	B保育者になったらやってみたいことができた	0.071	0.677	0.240	0.074
	A子どもと関わることに喜びを感じた	−0.100	0.548	0.256	0.351
理想的な保育者との出会い（α=.727）	F「こうなりたい」と思える保育者に出会った	0.198	0.207	0.869	0.189
	E園では丁寧な指導を受けた	−0.066	0.286	0.701	0.277
保育者の仕事の負担認識	D保育者の仕事の大変さを感じた	0.102	0.303	0.305	0.998

注）因子分析は最尤法・プロマックス回転を用いた。

表 12　実習経験における 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
保育現場の問題・課題の認識	7.1667	7.2727	8.8718	9.1111
保育に対する意欲の向上	10.0000	10.7500	9.8462	9.4286
理想的な保育者との出会い	3.1250	4.9167	5.1026	4.2857
保育者の仕事の負担認識	2.6250	2.9091	2.9744	2.7500

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「あてはまる=3」～「全くあてはまらない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料 1 の通り。

表 11 の 4 因子について学年ごとの変化を示した結果が表 12 である。「保育現場の問題・課題の認識」と「保育に対する意欲の向上」については、学年間で大きな変化は認められなかった。一方で、「理想的な保育者との出会い」は、1 年生に比べて 2 年生から 4 年生で有意に高く、特に 3 年生で最も高いポイントを示した。また、「保育者の仕事の負担認識」についても 3 年生のポイントが最も高かった。

1 年生、2 年生の実習は、観察や子どもとの関わりを中心とする比較的短い期間の活動である可能性が高い。それに対し、3 年生では免許・資格取得に直接関わる教育実習や保育実習が実施される可能性が高い。そのため、学生は保育現場において、理想とする保育者に出会ったり、保育者の子どもへの関わり方や専門的な知識や技術に触れ、憧れを抱いたり感銘を受けたりする機会が増える可能性が高い。ただし同時に、保育者の業務の多さや忙しさなどを実感し、保育職の負担を具体的に実感する機会にもなっていると考えられる。つまり、3 年生は学生にとって、憧れの保育者像を抱くと同時に保育職の負担の両面を体験する学年であるといえる。

（3）大学での生活意識と対人関係のあり方

保育者養成課程での学びや実習の経験を通して、学生の対人関係や生活意識、価値観がどのように変化している

かを確認する。表 13 は、大学での生活や考え方について尋ねた結果である。全体としては 4 年間を通じて大きな変化は見られなかったが、その中で唯一、「C 友達と対立しないようにしている」は、すべての学年で平均値が 2 ポイント以上と高く、1 年生よりも 4 年生で有意に高くなっていた。

また、「D 合わない人と一緒にいたくない」「G 人のために頑張ることができる」「H 自分のために頑張ることができる」も、いずれの学年でも 2 ポイント以上であり、比較的高い数値を示していた。一方、「B 先生や友達に注意されるとカチンとくる」はすべての学年で 1 ポイント未満と低い数値であった。

この結果から、学生は他者との対立を避けつつも、他者や自分のために頑張ろうとしている傾向がうかがえる。

表 13　大学での生活や考え方の 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
A授業中友達がうるさくしていたら注意する	1.1170	0.9841	1.0930	1.1176
B先生や友達に注意されるとカチンとくる	0.7340	0.7302	0.8372	0.8529
C友達と対立しないようにしている	2.0426	2.1270	2.1163	2.4412
			*	
D合わない人と一緒にいたくない	2.0213	2.0952	2.1628	2.2647
E言っていることとやっていることが違うことがある	1.4894	1.3175	1.4186	1.6176
F自分の考えを曲げない	1.3298	1.6190	1.4884	1.5882
G人のために頑張ることができる	2.4468	2.4921	2.4651	2.4118
H自分のために頑張ることができる	2.3298	2.4444	2.2093	2.4118
I曲がったことは嫌いだ	2.0106	1.9841	2.0465	1.9412
J親から自立している	1.3404	1.3651	1.4419	1.5882

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「あてはまる=3」～「全くあてはまらない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料 1 の通り。

4.2 保育者像とキャリア意識の形成

（1）保育職に対するイメージ

4 年間を通じて、保育者養成課程における学びや実習経験を重ねていくなかで、学生は考え方や他者との関わり方、さらには保育職に対するイメージやキャリア意識などをどのように変容させていくのだろうか。

表 14 は、保育職に対するイメージに関する因子を抽出した結果である。「I 笑顔でいられる」「G 楽しくできる」「H 尊敬される」「E 子ども愛が必要」の 4 項目は、保育者としての子どもとの関わり合いにおける魅力を示していることから、「対人性」因子（信頼性係数 α＝.665）と命名した。

次に、「K 創造的である」「L 学び続けなければならない」「A やりがいがある」「Q 責任が伴う」の 4 項目は、保育者としての専門的な力量や成長を表していることから、「専門職性」因子（信頼性係数 α＝.526）と命名した。

「M 人の役に立つ」「D 専門性が高い」「N 複雑である」「B 忙しい」「P 誰でもできる」（逆転項目）「O 自分に合っている」の 6 項目については、小学校や中学校の教員の特徴として指摘されるものが中心になっているため「教職性」因子（信頼性係数 α＝.108）と命名した。

また、「F 体力を使う」は、身体的な負荷を表した独立した項目であった。

「C 生活に困らない」「J 一生続けられる」は、職業としての安定性を示していることから、「安定性」因子（信頼性係数 α＝.451）と命名した。

なお、以上の因子分析の結果について信頼性係数を算出したところ、いずれも一つの尺度にまとめるにはふさわしくない数値であったことから、ここでは一つ一つの項目について 4 年間の変化を確認することにする（表 15）。

保育職に対するイメージについては、多くの項目で1年生から4年生のポイントに大きな変化はみられなかった。

「C 生活に困らない」「J 一生続けられる」は、いずれの学年においても 1 ポイント前後と低く、保育職に対して経済的な安定や保育職を続けていくことに対して肯定的なイメージはあまり強くないことがうかがえる。一方で、「K 創造的である」「D 専門性が高い」「N 複雑である」は、1 年生よりも 3 年生、4 年生のポイントが有意に高い。学年が進むにつれて、保育職を複雑性を伴った専門的で創造性を有する職業であると捉えるようになっていくと考えられる。大学での学びや実習経験を通して、保育職に対する理解が、表面的なものからより専門的なものへと変化していることが示唆される。

表 14 保育職に対するイメージに関する因子分析結果

		1	2	3	4	5
対人性（α=.665）	I笑顔でいられる	0.777	0.493	−0.216	0.022	0.185
	G楽しくできる	0.675	0.362	−0.038	−0.007	0.163
	H尊敬される	0.573	0.298	0.177	0.046	0.178
	E子ども愛が必要	0.342	0.108	0.205	0.134	0.090
専門職性（α=.526）	K創造的である	0.404	0.557	0.328	0.052	0.011
	L学び続けなければならない	0.205	0.545	0.409	−0.004	−0.102
	Aやりがいがある	0.300	0.539	−0.001	0.093	0.009
	Q責任が伴う	0.052	0.380	0.172	0.252	−0.056
教職性（α=.108）	M人の役に立つ	0.287	0.449	0.507	−0.014	−0.050
	D専門性が高い	0.278	0.273	0.481	0.083	−0.002
	N複雑である	0.037	0.069	0.466	0.092	−0.001
	B忙しい	−0.109	0.103	0.355	0.178	−0.089
	P誰でもできる	0.107	−0.063	−0.334	−0.031	0.326
	O自分に合っている	0.227	0.224	−0.255	0.108	0.129
体力	F体力を使う	0.136	0.235	0.168	0.989	0.094
安定性（α=.451）	C生活に困らない	0.159	−0.045	−0.069	0.084	0.858
	J一生続けられる	0.393	0.393	−0.193	0.051	0.417

注）因子分析は最尤法・プロマックス回転を用いた。

表 15　保育職に対するイメージにおける 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
I笑顔でいられる	2.2283	2.2581	2.1860	2.1471
G楽しくできる	2.3261	2.2903	2.2093	2.2353
H尊敬される	2.0217	2.0645	2.2558	2.1471
E子ども愛が必要	2.8043	2.8548	2.8140	2.9412
K創造的である	2.3370	2.4032	2.3953	2.7353
			＊	
	＊			
L学び続けなければならない	2.6957	2.8065	2.8372	2.8824
Aやりがいがある	2.7527	2.7419	2.6977	2.7941
Q責任が伴う	2.9674	2.9516	2.9767	3.0000
M人の役に立つ	2.6848	2.6613	2.6744	2.8235
D専門性が高い	2.4783	2.7213	2.7381	2.8235
	＊			
		＊		
			＊	
N複雑である	2.2500	2.2581	2.6047	2.6176
		＊		
			＊	
B忙しい	2.8152	2.8387	2.9302	2.8824
P誰でもできる	0.9355	0.6935	0.7907	0.6176
O自分に合っている	1.9674	1.9194	1.7907	1.8235
F体力を使う	2.9130	2.8548	2.9302	2.9412
C生活に困らない	1.1413	1.1290	1.0465	0.9706
J一生続けられる	1.5652	1.4355	1.3488	1.4706

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「とてもそう思う=3」～「全くそう思わない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料 1 の通り。

（2）保育者を志す理由と重視する姿勢

保育者養成課程で学ぶ 4 年間において、保育職希望、すなわち「保育者になる」と考えている学生は、保育職に就く理由や保育職に就いてからのキャリア形成、さらには保育者として重視したい事項についてどのように考えているのだろうか。以下では、保育職への就職を考えている学生に回答してもらった結果について示していく。なお、1 年生については「幼稚園免許または保育士資格を取得する」と回答した学生に、2 年生から 4 年生については「卒業後に保育職に就く」と回答した学生に尋ねている。

まず、保育職に就く理由を尋ねた結果が表 16 である。4 年間を通して、保育職に就く理由に大きな変化は見られなかった。全学年を通じて平均値が高かったのは、「A 子どもが好きだから」「D やりがいがあるから」であり、いずれも 2 ポイント以上を示している。保育職志望の根底には、子どもへの愛情や保育の仕事へのやりがいが一貫してあることがわかる。

一方、有意差がみられた項目は「H 日本の保育・幼児教育をより良くしたいから」であり、3 年生に比べて 4 年生の平均値が有意に低い。つまり、3 年生で理想や社会的な使命感を抱いていた学生が、4 年生でそうした意識を弱めていることが明らかになった。

表 17 は、保育者になったら重視したいことについて尋ねた結果である。この質問項目についても、1 年生には

「幼稚園免許または保育士資格を取得する」と回答した学生に、2 年生から 4 年生については「卒業後に保育職に就く」と回答した学生に尋ねている。

変化のあった項目を確認すると、「B 保育実践について同僚になんでも相談する」は、1 年生よりも 2 年生および 3 年生でポイントが有意に高く、学年が進むにつれて他者との協働や情報の共有の重要性を認識するようになっていることが示唆される。一方、「L 先輩保育者にも自分の意見を伝えていきたい」については 2 年生が最も高く、2 年生と 1 年生、2 年生と 4 年生との間に有意差が認められた。4 年制の養成課程では、1 年生から保育現場でのプレ実習等が始まり、3 年生、4 年生で長期的な実習が実施される大学が多い。2 年生では、〈学生〉という立場から保育の現場を客観視し、批判的なまなざしで現場を観察する学生が多いことがうかがえる。2 年生で「L 先輩保育者にも自分の意見を伝えていきたい」の値が高いのは、就職後のリアリティ・ギャップとは別の、いわゆる一般論としての保育観と現場の現実のズレを学生が経験していることと、そのズレをある程度大学が尊重し、それへの対応を現場の指導に任せる指導が行われていることを反映した結果ではないかという仮説を持っている。「O 子どもの絶対的な味方になる」が、2 年生で最も高く、1 年生との間に有意な差が認められたことも、同様に考えることができるだろう。

全体としては、4 年間を通して平均値が 2 ポイント以上の項目が多いことから、保育者を目指す学生は、保育者としての姿勢や価値観を 1 年生の時からそれほど変えずに高いレベルで保持していることがうかがえる。一方で、「E 自分の理想の保育・幼児教育にこだわり続ける」は 1.6 ポイント前後と、他の項目に比べて比較的低い値となっている。

表 16　保育職に就く理由の 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
A子どもが好きだから	2.7632	2.8571	2.8800	2.8571
B憧れる保育者と出会ったから	1.6316	1.6667	1.6800	1.6429
C自分の特技を活かせるから	1.5789	1.8095	1.6800	1.6429
Dやりがいがあるから	2.3289	2.4286	2.4800	2.3571
E社会的な評価が高いから	1.0395	1.1429	1.1600	1.0000
F一生続けることができるから	1.2632	1.2857	1.1600	1.2857
Gどんな免許・資格でもよいので、免許・資格が必要な専門職に就きたいから	1.0263	1.0238	1.4000	1.1429
H日本の保育・幼児教育をより良くしたいから	1.6842	1.6667	1.9200	1.2143
			＊	

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「あてはまる=3」～「全くあてはまらない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料１の通り。

表 17　保育者になったら重視したいことの 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
A子どもとたくさん遊ぶ	2.6104	2.7857	2.8000	2.9286
B保育実践について同僚になんでも相談する	2.2051	2.5000	2.6400	2.6429
		＊	＊	
C他のクラスや同僚の保育実践から学ぶ	2.6538	2.7857	2.7083	2.5714
D創意工夫を活かした保育実践を行う	2.5897	2.7143	2.5417	2.5000
E自分の理想の保育・幼児教育にこだわり続ける	1.5513	1.6429	1.6400	1.6429
F採用された後も保育・幼児教育について学び続ける	2.5513	2.7381	2.7600	2.7143
G自分の保育を他の保育者にどんどん見てもらう	2.0667	2.1429	2.3600	2.0000
H保護者が望むことをする	1.8961	2.0714	2.1200	2.0000
Iしつけをしっかりやる	2.0390	2.0000	1.7600	1.9286
J保護者に信頼されるように努める	2.5584	2.7561	2.7200	2.7143
K子どもの前では笑顔でいる	2.7143	2.8095	2.8800	2.8571
L先輩保育者にも自分の意見を伝えていきたい	2.0779	2.4146	2.2400	1.9286
		＊		＊
M先輩を恐れない	1.8312	2.0476	1.8800	1.5714
N職場の雰囲気を良くしようと努める	2.4026	2.5238	2.4000	2.2143
O子どもの絶対的な味方になる	2.2468	2.6190	2.5200	2.4286
		＊		
P先輩の意見に素直に従う	1.8182	2.0714	1.9200	2.0000
Q子どものためならば自分の時間を惜しまない	1.9481	1.9524	1.8000	1.9286
R他人の子どもよりも、自分自身の子どもを育てたい	1.5844	1.7143	1.9600	1.5000
S職場の人とはプライベートでも親しくする	1.7662	1.7619	1.4000	1.2143

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「とても重視すると思う=3」～「全く重視しないと思う=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料 1 の通り。

（3）保育者としてのキャリア意識と働き方の展望

表 18 は、保育職に着いた後のキャリアに関する学生の希望について尋ねた結果である。この質問項目についても、1 年生には「幼稚園免許または保育士資格を取得する」と回答した学生に、2 年生から 4 年生については「卒業後に保育職に就く」と回答した学生に尋ねている。

保育者になったら「A 担任として自分のクラスを運営したい」「E もっと専門的に保育を学びたい」の平均値が 2 ポイント前後であり、学年を問わず学生の多くが専門性の向上に対する意欲を持ち、保育現場の担任としてクラス運営を考えていることがわかる。しかし、「B 自分が園長や副園長になることを想像できる」「C いつか自分の理想の園を創ってみたいと思う」の平均値は 1 ポイント前後と低く、自分自身が理想を持ち、それを実現させていくために園の運営者になるというキャリアビジョンを持つものは少ないことがうかがえる。その一方で、「D 園の責任あるポストには就きたくない」の項目は、1 年生よりも 4 年生の平均値が有意に低い。実習において園長や主任、実習担当者などと接するなかで、保育現場の多様な役割やキャリアの展望を具体的にイメージできるようになり、責任あるポストへの抵抗感が減少していくことが示唆される。

「F 結婚・出産を機に保育職を辞めるかもしれない」「G 仮に一度仕事をやめても、子育てが落ち着いたら、正規職員として保育職に戻りたいと思っている」「H 仮に一度仕事をやめても、子育てが落ち着いたら、正規職員でなく、パートで保育職を続けたい」という項目は、ライフイベントを考慮したキャリア意識について尋ねている。一度仕事を辞めたとしても、正規職員として保育職に戻りたいと考える学生はどの学年においても 2 ポイント以上で比較的高い数値を示している。一方、パートで保育職を続けたいと考える学生は、1 年生よりも 3 年生、4 年生の方

が有意に高くなっており、実習を通して保育現場の働き方の実情や負担感を実感する中で、正規よりもパート志向になっていく学生が一定数いることがうかがえる。

表 18　キャリアに対する 4 年間の変化

	1年生	2年生	3年生	4年生
A担任として自分のクラス運営をしたい	2.0000	1.9762	2.1200	1.7857
B自分が園長や副園長になることを想像できる	0.8378	0.7143	0.7600	0.7857
Cいつか自分の理想の園を創ってみたいと思う	1.0811	0.9524	0.9600	1.0714
D園の責任あるポストには就きたくない	1.5811	1.3571	1.5600	0.9286
		＊		
Eもっと専門的に保育を学びたい	2.1053	2.4286	2.3600	2.1429
F結婚・出産を機に保育職を辞めるかもしれない	1.6711	1.6905	2.0800	1.4286
G仮に一度仕事をやめても、子育てが落ち着いたら、正規職員として保育職に戻りたいと思っている	2.1316	2.0952	2.2000	2.2857
H仮に一度仕事をやめても、子育てが落ち着いたら、正規職員でなく、パートで保育職を続けたい	1.0519	1.3810	1.8400	1.9286
		＊	＊	

注1)一元配置分散分析の結果5%水準で有意差があった変数を＊で示した。
注2)数値は「あてはまる=3」～「全くあてはまらない=0」の平均値。
注3)使用変数の基本情報は資料１の通り。

5.　考察

本研究は、4 年制大学における保育者養成課程の意味と、学生がどのように保育者として社会化されていくのかを明らかにすることを目的としている。なお、本研究で使用したサンプルにはやや偏りがあるため、得られた結果を安易に一般化することには慎重である必要がある。この点を踏まえたうえで、4 年制保育者養成課程における保育者への社会化の実態をまとめておきたい。

まず、全体として、学年の進行に伴って、1 年生から 3 年生、または 1 年生から 4 年生にかけて徐々に得点が高まっていくものが比較的多いことが確認された。例えば、「保育への社会的関心」「問題や課題への主体的な対応」「授業での主体的な学びの態度」などである。しかし、学年毎の変化としては、2 年から 3 年、3 年から 4 年にかけて有意差が確認された項目はほとんど無く、有意差のある変化が確認できたのもほぼ 1 年から 2 年にかけてのものに限られていた。このことをどのように解釈すればよいだろうか。その理解のために、具体的に変化の内容について確認したい。

まず、大学での学習や生活経験については、「保育者としての基礎的実践力」「保育への社会的関心」「問題や課題への主体的な対応」「授業での主体的な学びの態度」が向上している。また、実習での学びや経験については、「保育現場における保育実践力」「理想的な保育者との出会い」「保育者の仕事の負担認識」は向上しているが、「理想的な保育者」については 3 年生から 4 年生にかけて得点が有意に低下している。3 年生での実習では、理想的な保育者と出会う一方で、保育者の仕事の負担を感じるようである。一方で、「保育現場の問題・課題の認識」や「保育に対する意欲の向上」といった項目には、4 年間を通して大きな変化はみられなかった。4 年間という時間は決して短い時間ではないが、そこでの彼らの学修は、彼らの当初の保育者への志望意欲や、保育や保育現場の現象についての理解を変えることなく、彼らが希望する保育職に就くことをサポートするものとして機能していることがわかる。

保育職に対するイメージについては、保育職を「創造的である」「専門性が高い」「複雑である」と捉える傾向が強まっており、4 年間の授業や実習を通して、保育実践の多面的な側面を理解し、保育者の専門職としての側面の認識が深まっていることが示されている。キャリア意識においては、「パート職で保育職を続けたい」という回答の

ポイントが 1 年生に比べて 3 年生、4 年生で有意に高いという結果が明らかになった。これは「たとえ一度離職しても、正規職員として保育職に戻りたい」という正規職員願望が 4 年間を通して一貫して高い中での結果であり、パート勤務という選択肢が学年が進行するに従って〈やむを得ない〉実際的な選択肢になっていくことを示している。

以上の結果を総合的に捉えると、4 年制の保育者養成課程で学ぶ学生たちは、4 年間の学修を通じて、保育職に就くために必要な基礎基本の具体的な学習を行ない、保育職の専門職としての側面についての理解を深め、保育職を明確な「自分の仕事」として認識するようになっていくのだと言えるだろう。

本報告で明らかにしてきたように、こうした変化が、1 年生から 3 年生ないしは 4 年生にかけて徐々に進行していることは、4 年制の保育者養成課程において、学生が必ずしも直線的に社会化されていくわけではなく、停滞や安定といった時期を経ながら成長していることを示唆しているのかもしれない。3 年生と 4 年生の間に有意な差がなかったことも、同様に考えることができるかもしれない。4 年制の保育者養成において、3 年生と 4 年生は、実習やより実践的な授業を通して、保育現場の現実に触れる時期である。また、就職活動が始まり、保育現場で働くことを具体的に意識するようになる期間でもある。したがってこの 2 年間は、保育への関心や理想を再構成しながら、保育職への理解を深めていく重要な過程である。にも関わらず、数字としてその効果が見えにくくなっているのは、その過程が多面性を持つ複雑な過程であることを示しているのではないだろうか。

ただし、この点については、より慎重な解釈を行う必要があることを指摘しておきたい。それは 4 年間で高まっていく項目が多い中で、保育者を志す理由の「日本の保育・幼児教育をより良くしたい」のポイントが右下がりに低下しており、その低下が 3 年生から 4 年生への変化として明確に表れたからである。「保育者になる」ための学習が「日本の保育・幼児教育をより良くしたい」という社会学的な課題意識を伴わず、むしろそれを低下させていることをどのように理解すべきだろうか。これは一見すると有効に機能していると評価されかねない現在の保育者養成カリキュラムの、重要な問題を示唆しているかもしれない。現場から現状を問い、その現状を変えていくことができない現場の文化を作り上げている可能性があるからである。

さて、本報告が明らかにしたことは、4 年制大学における保育者養成課程で、保育者志望の学生たちが、学年進行に伴って保育職に対してより専門的で多面的な理解を深めていくことと、それが、直線的に段階的に成長していくのではなく、停滞などを経て「保育者になっていく」過程であるということである。これは、本研究チームが行ってきた質的研究データの分析結果を踏まえるならば、「公式な保育者養成カリキュラムと、そこでの経験をもう一つのカリキュラムとして一人一人の学生が主体的に意味づける作業を支援することが両輪となって」（はじめに）進行している保育者文化への社会化の過程と言える。そこで学生が、現実的な制約や問題を理解しつつも、自らの理想や専門職としての意義を再構築できるような学びの仕組みが求められる。

4 年制大学における保育者養成課程は、学生が停滞や安定を経ながら「保育者になっていく」社会化のプロセスである。この停滞や安定がどのような経験として現れ、学生自身によってどのように意味づけられているのか、そしてそれを保育士養成課程のスタッフがどのように支援し、ファシリテートしているのかを具体的に明らかにしていくことが今後の重要な課題である。

注

1）本調査は、上田女子短期大学研究倫理委員会の承認（承認番号 2021-13、承認番号 2023-13）を得て行われた。

2） なお、本稿の目的は、共通する因子を見つけ出すことではなく、学生が 4 年間で何を学び、どのような力を身につけているのかを明らかにする点にある。そのため、因子分析の結果を絶対視するのではなく、調査票作成時に質問項目を指標として設定した概念としてのまとまりも考慮し、必要に応じて因子を再構成したりした。

参考文献

(1) 文部科学省「幼稚園教諭等の人材確保に関する取組」令和 7 年 6 月 10 日
chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.mext.go.jp/content/20250606-mxt_daigakuc01-000042973_8.pdf（最終閲覧日 2025 年 10 月 3 日）

(2) 森本美佐，林悠子，東村知子（2013）「新人保育者の早期離職に関する実態調査」『奈良文化女子短期大学紀要』第 44 号，pp. 101-110.
(3) 西坂小百合（2014）「幼稚園教諭の職業継続の意思と教職経験年数・職場環境の関係」『共立女子大学家政学部紀要』第 60 号，pp. 131-139.
(4) 木曽陽子（2018）「保育者の早期離職に関する研究の動向：早期離職の実態、要因、防止策に着目して」『社会問題研究』第 67 号，pp. 11-22.
(5) 益山未奈子（2018）「日本の保育不足に対する賃金の影響―政策動向及び米英の調査研究からの検討」『保育学研究』第 56 巻第 3 号，pp. 45-55.
(6) 赤川陽子，木村直子（2019）「保育士の職場ストレスに関する研究―休憩時間・持ち帰り仕事からの検討―」『保育学研究』第 57 巻第 1 号，pp. 56-66.
(7) 國田祥子，小阪芙由美，西菜見子（2019）「保育士の離職意思と職場環境の関係」『中国学園紀要』(18)，pp. 113-122.
(8) 庭野晃子（2020）「保育従事者の離職意向を規定する要因」『保育学研究』第 58 巻 1 号， pp. 105-114.
(9) 日野さくら，高野亜紀子，利根川智子，和田明人（2018）「保育者養成校における就職支援についての一考察－就職前後での就業イメージのズレおよび養成段階の就職支援として期待する内容に着目して－」東北福祉大学教職課程支援室『教職研究 2017』，pp. 69-82.
(10) 谷川夏実（2018）『保育者の危機と専門的成長 幼稚園教員の初期キャリアに関する質的研究』学文社.
(11) 増田翼（2021）「保育職への接続・適応に関する先行研究の系譜と課題(2) ―養成校学生から現場保育者への移行に着目して―」『仁愛女子短期大学研究紀要』第 53 号，pp. 55-64.
(12) 酒井真由子，山口美和，中村瑛仁，千葉直紀，木村光男，紅林伸幸（2022）「保育者養成校における学生の学校経験と実習経験―１年生への質問紙調査の分析から―」『上田女子短期大学紀要』第 45 号，pp. 63-85.
(13) 酒井真由子，山口美和，中村瑛仁，千葉直紀，木村光男，紅林伸幸（2023a）「保育者養成校における学生の学校経験と実習経験Ⅱ―初年次生と卒業年次生を対象とした質問紙調査（2022 年度）の結果から―」『上田女子短期大学紀要』第 46 号，pp. 43-65.
(14) 酒井真由子，中村瑛仁，紅林伸幸，千葉直紀，山口美和，木村光男（2023b）「保育者養成校における学生の学校経験と実習経験Ⅲ ― 2 年制養成校の初年次生と卒業年次生の質問紙調査の結果から―」上田女子短期大学『所報』第 2 号，pp. 53-73.
(15) 千葉直紀，酒井真由子，山口美和，紅林伸幸，中村瑛仁，木村光男（2023）「複線経路・等至性アプローチによる保育者志望学生の学習体験の分析」上田女子短期大学『所報』第 2 号，pp. 1-25.
(16) 千葉直紀，酒井真由子，木村光男，紅林伸幸，山口美和，中村瑛仁（2024）「ライフヒストリー法による保育者志望学生の予期的社会化過程の分析―保育者観の形成に着目して―」上田女子短期大学『所報』第 3 号，pp. 11-42.
(17) 酒井真由子，千葉直紀，紅林伸幸，山口美和，木村光男，中村瑛仁(2025)「保育者養成校における『保育者にならない』学生のライフヒストリー―保育者への経験の意味の蓄積に注目して―」『上田女子短期大学紀要』第 48 号，pp. 13-35.

付記

本研究は、科学研究費助成金「保育者の予期的／職業的社会化過程と保育者文化に関する実証的研究」（課題番号 20K02577、研究代表者：酒井真由子）による研究成果の一部である。

資料１　使用変数の基本情報

		1年生			2年生			3年生			4年生		
		度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差
表3 学生生活のうち保育の勉強に使う労力		87	49.89	17.236	63	51.83	17.764	43	47.98	16.643	34	53.47	20.019
表5 大学で受けた指導の4年間の変化	保育者としての基礎的実践力	92	11.2500	4.25202	63	15.9365	3.61838	42	17.8333	3.50551	34	18.8235	3.28883
	保育実践技術力	92	2.5000	0.65465	63	2.2063	0.59997	43	2.0000	0.57735	34	2.0588	0.60006
表7 大学生活における経験の4年間の変化	保育への社会的関心	92	7.0870	2.54909	63	7.5397	2.36115	43	8.3953	2.36179	33	8.3636	3.01888
	問題や課題への主体的な対応	91	7.1099	2.63924	62	8.0323	2.59866	42	9.0476	3.44258	34	9.5000	3.38669
	授業での主体的な学びの態度	94	6.4681	1.34965	62	6.9032	1.46779	41	6.9268	1.45585	34	7.5882	1.07640
表10 実習先で受けた指導の4年間の変化	保育現場における保育実践力	23	6.4783	4.16555	11	10.4545	3.07778	38	12.6579	3.33917	27	12.3704	2.98906
	保育者としての社会的マナー	24	4.6667	1.49395	11	4.6364	1.56670	39	4.3846	1.78614	28	4.5714	1.64268
表12 実習経験における4年間の変化	保育現場の問題・課題の認識	24	7.1667	3.22580	11	7.2727	2.41209	39	8.8718	3.33387	27	9.1111	3.02977
	保育に対する意欲の向上	24	10.0000	1.76930	12	10.7500	1.60255	39	9.8462	1.81425	28	9.4286	1.81411
	理想的保育者との出会い	24	3.1250	1.54110	12	4.9167	1.24011	39	5.1026	0.94018	28	4.2857	1.35693
	保育者の仕事の負担認識	24	2.6250	0.57578	11	2.9091	0.30151	39	2.9744	0.16013	28	2.7500	0.44096
表13 大学での生活や考え方の4年間の変化	A授業友達がうるさくしていたら注意する	94	1.1170	0.70110	63	0.9841	0.68373	43	1.0930	0.81105	34	1.1176	0.72883
	B先生や友達に注意されるとカチンとくる	94	0.7340	0.55213	63	0.7302	0.65270	43	0.8372	0.75373	34	0.8529	0.70205
	C友達と対立しないようにしている	94	2.0426	0.77480	63	2.1270	0.79295	43	2.1163	0.79310	34	2.4412	0.66017
	D合わない人と一緒にいたくない	94	2.0213	0.77569	63	2.0952	0.73428	43	2.1628	0.65211	34	2.2647	0.70962
	E言ってることとやっていることが違うことがある	94	1.4894	0.77244	63	1.3175	0.75830	43	1.4186	0.79380	34	1.6176	0.77907
	F自分の考えを曲げない	94	1.3298	0.80840	63	1.6190	0.79166	43	1.4884	0.76756	34	1.5882	0.89163
	G人のために頑張ることができる	94	2.4468	0.56066	63	2.4921	0.50395	43	2.4651	0.50468	34	2.4118	0.65679
	H自分のために頑張ることができる	94	2.3298	0.62885	63	2.4444	0.53212	43	2.2093	0.59993	34	2.4118	0.55692
	I曲がったことは嫌いだ	94	2.0106	0.71082	63	1.9841	0.70693	43	2.0465	0.65296	34	1.9412	0.81431
	J親から自立している	94	1.3404	0.68082	63	1.3651	0.74707	43	1.4419	0.76539	34	1.5882	0.82085
表15 保育職に対するイメージにおける4年間の変化	Aやりがいがある	93	2.7527	0.43379	62	2.7419	0.44114	43	2.6977	0.46470	34	2.7941	0.47860
	B忙しい	92	2.8152	0.39025	62	2.8387	0.37080	43	2.9302	0.25777	34	2.8824	0.32703
	C生活に困らない	92	1.1413	0.54635	62	1.1290	0.52741	43	1.0465	0.65296	34	0.9706	0.57658
	D専門性が高い	92	2.4783	0.56410	61	2.7213	0.45207	42	2.7381	0.44500	34	2.8235	0.38695
	E子ども愛が必要	92	2.8043	0.39888	62	2.8548	0.39864	43	2.8140	0.39375	34	2.9412	0.23883
	F体力を使う	92	2.9130	0.28332	62	2.8548	0.35514	43	2.9302	0.25777	34	2.9412	0.23883
	G楽しくできる	92	2.3261	0.55685	62	2.2903	0.52439	43	2.2093	0.51446	34	2.2353	0.55371
	H尊敬される	92	2.0217	0.61086	62	2.0645	0.62387	43	2.2558	0.62079	34	2.1471	0.82139
	I笑顔でいられる	92	2.2283	0.63077	62	2.2581	0.54126	43	2.1860	0.50028	34	2.1471	0.74396
	J一生続けられる	92	1.5652	0.84261	62	1.4355	0.66827	43	1.3488	0.65041	34	1.4706	0.86112
	K創造的である	92	2.3370	0.57945	62	2.4032	0.61297	43	2.3953	0.62257	34	2.7353	0.44781
	L学び続けなければならない	92	2.6957	0.46265	62	2.8065	0.39830	43	2.8372	0.37354	34	2.8824	0.32703
	M人の役に立つ	92	2.6848	0.46715	62	2.6613	0.51034	43	2.6744	0.47414	34	2.8235	0.45863
	N複雑である	92	2.2500	0.76496	62	2.2581	0.69978	43	2.6047	0.54070	34	2.6176	0.60376
	O自分に合っている	92	1.9674	0.63680	62	1.9194	0.55215	43	1.7907	0.51446	34	1.8235	0.67288
	P誰でもできる	93	0.9355	0.74901	62	0.6935	0.58921	43	0.7907	0.77331	34	0.6176	0.65202
	Q責任が伴う	92	2.9674	0.17858	62	2.9516	0.21633	43	2.9767	0.15250	34	3.0000	0.00000
表16 保育職に就く理由の4年間の変化	A子どもが好きだから	76	2.7632	0.42797	42	2.8571	0.35417	25	2.8800	0.33166	14	2.8571	0.36314
	B憧れる保育者と出会ったから	76	1.6316	0.99119	42	1.6667	0.95424	25	1.6800	0.90000	14	1.6429	1.15073
	C自分の特技を活かせるから	76	1.5789	0.80437	42	1.8095	0.80359	25	1.6800	0.80208	14	1.6429	0.63332
	Dやりがいがあるから	76	2.3289	0.59751	42	2.4286	0.50087	25	2.4800	0.58595	14	2.3571	0.49725
	E社会的な評価が高いから	76	1.0395	0.70125	42	1.1429	0.78310	25	1.1600	0.98658	14	1.0000	0.78446
	F一生続けることができるから	76	1.2632	0.80612	42	1.2857	0.74197	25	1.1600	1.02794	14	1.2857	0.72627
	Gどんな免許・資格でもよいので、免許・資格が必要な専門職に就きたいから	76	1.0263	0.84811	42	1.0238	0.89683	25	1.4000	0.95743	14	1.1429	1.09945
	H日本の保育・幼児教育をより良くしたいから	76	1.6842	0.71574	42	1.6667	0.75439	25	1.9200	0.81240	14	1.2143	0.69929
表17 保育者になったら重視したいことの4年間の変化	A子どもとたくさん遊ぶ	77	2.6104	0.51697	42	2.7857	0.41530	25	2.8000	0.40825	14	2.9286	0.26726
	B保育実践について同僚になんでも相談する	78	2.2051	0.63161	42	2.5000	0.59469	25	2.6400	0.48990	14	2.6429	0.49725
	C他のクラスや同僚の保育実践から学ぶ	78	2.6538	0.47882	42	2.7857	0.41530	24	2.7083	0.46431	14	2.5714	0.64621
	D創意工夫を活かした保育実践を行う	78	2.5897	0.52064	42	2.7143	0.45723	24	2.5417	0.50898	14	2.5000	0.51887
	E自分の理想の保育・幼児教育にこだわり続ける	78	1.5513	0.69595	42	1.6429	0.75938	25	1.6400	0.95219	14	1.6429	0.74495
	F採用された後も保育・幼児教育について学び続ける	78	2.5513	0.52589	42	2.7381	0.44500	25	2.7600	0.43589	14	2.7143	0.46881
	G自分の保育を他の保育者にどんどん見てもらう	75	2.0667	0.66441	42	2.1429	0.78310	25	2.3600	0.63770	14	2.0000	0.67937
	H保護者が望むことをする	77	1.8961	0.59790	42	2.0714	0.55843	25	2.1200	0.60000	14	2.0000	0.39223
	Iしつけをしっかりやる	77	2.0390	0.61647	42	2.0000	0.54100	25	1.7600	0.87939	14	1.9286	0.73005
	J保護者に信頼されるように努める	77	2.5584	0.49983	41	2.7561	0.43477	25	2.7200	0.45826	14	2.7143	0.46881
	K子どもの前では笑顔でいる	77	2.7143	0.48279	42	2.8095	0.45468	25	2.8800	0.33166	14	2.8571	0.36314
	L先輩保育者にも自分の意見を伝えていきたい	77	2.0779	0.62337	41	2.4146	0.54661	25	2.2400	0.66332	14	1.9286	0.47463
	M先輩を恐れない	77	1.8312	0.61564	42	2.0476	0.69677	25	1.8800	0.72572	14	1.5714	0.64621
	N職場の雰囲気を良くしようと努める	77	2.4026	0.59071	42	2.5238	0.50549	25	2.4000	0.50000	14	2.2143	0.69929
	O子どもの絶対的な味方になる	77	2.2468	0.71000	42	2.6190	0.49151	25	2.5200	0.58595	14	2.4286	0.64621
	P先輩の意見に素直に従う	77	1.8182	0.60104	42	2.0714	0.60052	25	1.9200	0.57155	14	2.0000	0.67937
	Q子どものためならば自分の時間を惜しまない	77	1.9481	0.74155	42	1.9524	0.62283	25	1.8000	0.81650	14	1.9286	0.73005
	R他の人の子どもよりも、自分自身の子どもを育てたい	77	1.5844	0.78389	42	1.7143	0.80504	25	1.9600	0.78951	14	1.5000	0.65044
	S職場の人とはプライベートでも親しくする	77	1.7662	0.74155	42	1.7619	0.79048	25	1.4000	0.81650	14	1.2143	0.89258
表18 キャリアに対する4年間の変化	A担任としてクラス運営をしたい	76	2.0000	0.71181	42	1.9762	0.71527	25	2.1200	0.66583	14	1.7857	0.89258
	B自分が園長や副園長になることを想像できる	74	0.8378	0.72200	42	0.7143	0.59615	25	0.7600	0.87939	14	0.7857	0.57893
	Cいつか自分の理想の園を創ってみたいと思う	74	1.0811	0.90291	42	0.9524	0.88214	25	0.9600	1.17189	14	1.0714	0.82874
	D園の責任あるポストには就きたくない	74	1.5811	0.75864	42	1.3571	0.65598	25	1.5600	0.86987	14	0.9286	0.73005
	Eもっと専門的に保育を学びたい	76	2.1053	0.66491	42	2.4286	0.59028	25	2.3600	0.75719	14	2.1429	0.86444
	F結婚・出産を機に保育職をやめるかもしれない	76	1.6711	0.73735	42	1.6905	0.97501	25	2.0800	0.90921	14	1.4286	0.93761
	G仮に一度仕事を辞めても、子育てが落ち着いたら、正職員として保育職に戻りたいと思っている	76	2.1316	0.69937	42	2.0952	0.82075	25	2.2000	0.64550	14	2.2857	0.72627
	H仮に一度仕事を辞めても、子育てが落ち着いたら、正職員でなく、パートで保育職を続けたい	77	1.0519	0.72359	42	1.3810	0.93580	25	1.8400	0.89815	14	1.9286	0.99725

Grupo Bimbo のダイナミック・ケイパビリティ（前編）

～ダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」の関連性 ～

杉村　亮介

Grupo Bimbo's Dynamic Capability（Part 1）

－Relation between Dynamic Capability and "Ethnic Mariage"－

RYOSUKE SUGIMURA

要　約

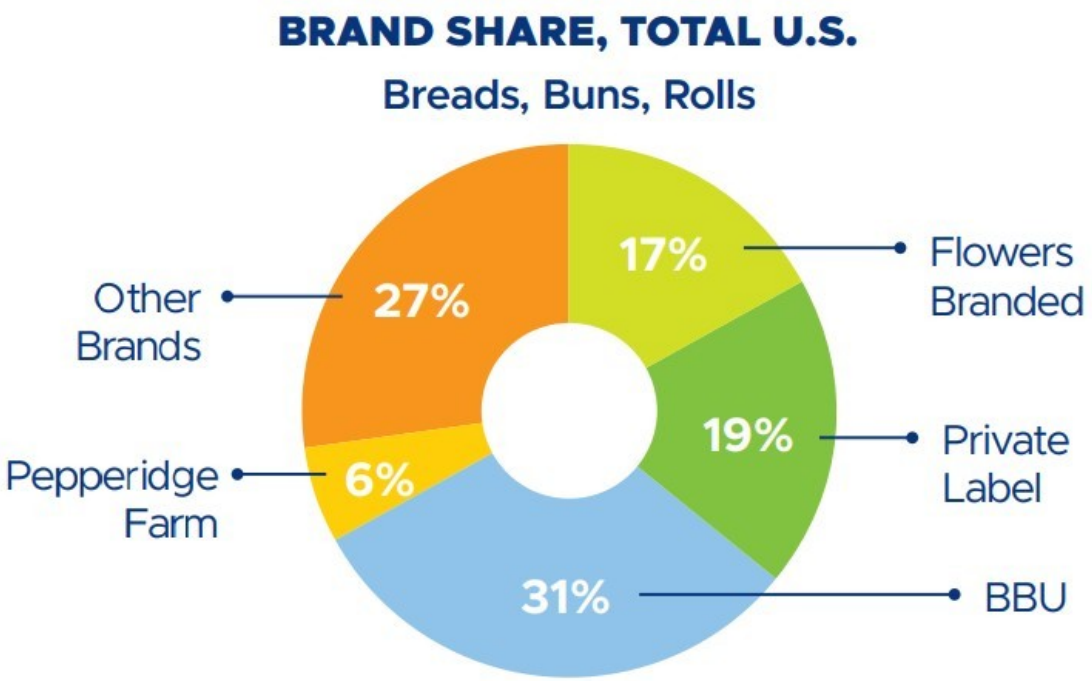
本稿の目的は、「エスニック・マリアージュ」という概念を生み出す元となったGrupo Bimbo(以下、ビンボ社)の事業活動が、ダイナミック・ケイパビリティを発揮していたことを明らかにするとともに、「エスニック・マリアージュ」とダイナミック・ケイパビリティとの関係性を具体的に説明することである。この課題に取り組むために、次のような順番で議論していく。第一に、ダイナミック・ケイパビリティの先行研究をまとめるとともに、本稿の分析枠組みとしてダイナミック・ケイパビリティを構成する３つのケイパビリティを提示する。第二に、この分析枠組みを元に、ビンボ社の米国市場全体攻略の事例を分析し、ビンボ社がダイナミック・ケイパビリティを発揮していたことを明らかにする。後編において、第三に、ダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」との関連性を具体的に説明する。最後に、本稿での到達点と課題を示す。

キーワード：Grupo Bimbo（ビンボ社)、ダイナミック・ケイパビリティ、「エスニック・マリアージュ」、グローカル食品、海外市場拡大

1. はじめに

Grupo Bimbo（以下、ビンボ社）は、メキシコ発の多国籍企業として、世界No.1の売上規模を誇るパンメーカーである。ビンボ社はメキシコ国内で寡占的地位を獲得した後、グローバル展開を進め、世界No.1の地位を獲得することができた。その最大の要因は、巨大な米国パン市場で圧倒的な市場シェアを獲得し、その地位を揺るぎないものにできたためである。2022年度の米国パン業界におけるメーカー別シェア（売上高ベース）は、図表１のとおりである。ビンボ社の米国子会社は、Bimbo bakeries USA（以下、BBU社）である。図表内の「Private Label」は、パン業界におけるPBブランド全体の売上シェアを表している。

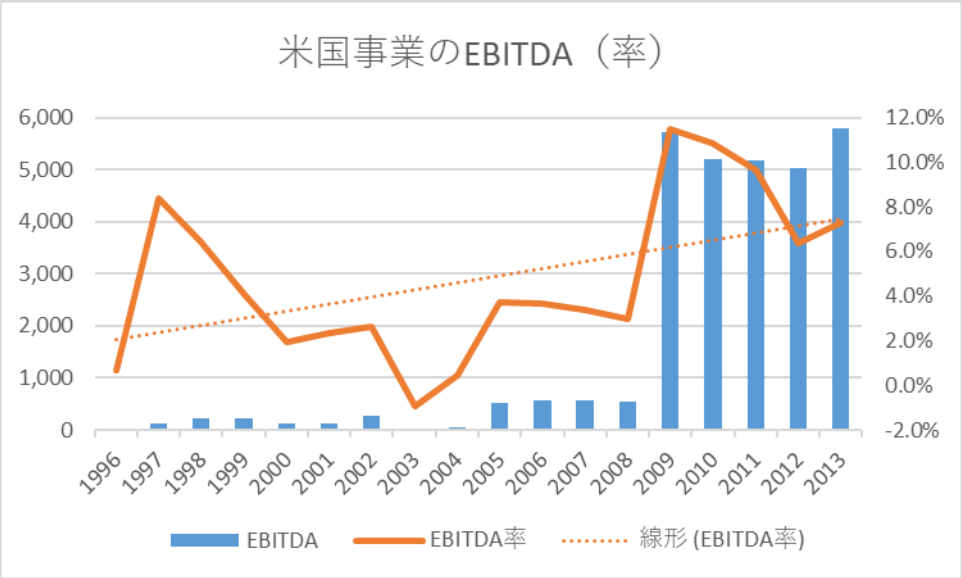
図表１　2022 年度の米国パン業界のメーカー別シェア（売上高ベース）



（出所）https://investors.flowersfoods.com/~/media/Files/F/Flowers-Foods-V3/documents/investor-fact-sheet-november-2023.pdf
（アクセス日：2023 年 11 月 14 日）

ビンボ社は 2012 年にサラ・リー社のパン事業を買収し、BBU 社は米国パン市場でトップシェアを占めるようになった[1]。それから 10 年経った後も、BBU 社は 2 位のフラワーフーズ社に大差（市場シェア 14%差）をつけてトップに君臨している。BBU 社は長期的・持続的な競争優位を確立している[2]。ビンボ社の米国事業の利益（率）は、図表２のとおりである。利益は EBITDA（償却前営業利益）、利益率は EBITDA の売上比率を採用した。2023 年末時点のビンボ社は、世界で 100 以上のブランド、204 の生産工場を保有し、33 か国に進出している（Bimbo, 2023a, p. 9）。

図表２　ビンボ社の米国事業の利益（率）



＊　利益率として EBITDA 率（= EBITDA/売上高）を採用した。
＊　ビンボ社の利益率は変動があるものの、近似直線で表されているとおり右肩上がりである。

（出所）Bimbo（1999a～2014a）より筆者作成

杉村（2023a）は、ビンボ社が米国市場を攻略できた要因を研究し、「エスニック・マリアージュ[3]」という新たな概念を導き出した。「エスニック・マリアージュ」の定義は、次のとおりである（杉村，2023a，p. 33）。

「「エスニック・マリアージュ」とは、複数のエスニシティ（または異文化）を内包する市場において、エスニシティ間（または異文化間）に大きな相違がある場合に、その相違を尊重し活かしながら市場拡大を達成するための新しい概念であり、既存経営資源と新規経営資源が連続して組み合わされる（複数のステップの）中で、各ステップが連動することによって相乗効果を生み出しながら、次なる経営資源を創出する能力のことである。異なるエスニシティ由来の製品ブランド（既存ブランドと新規獲得ブランド）が、それぞれの対応する市場（エスニック市場とメインストリーム市場）を拡大していることから分かるように、異なるエスニシティ由来の既存ブランドと新規獲得ブランドが、それぞれのエスニシティのアイデンティティを堅持している点に最大の特徴がある。」[4]

「エスニック・マリアージュ」は、基本的にダイナミック・ケイパビリティであり、ダイナミック・ケイパビリティの概念に内包される様々なタイプの一つである（杉村，2023a，p. 33）。つまり、ダイナミック・ケイパビリティの新たなタイプを提案し、既存研究を拡張させたことに理論的貢献がある（杉村，2023a，p. 33）。このように、「エスニック・マリアージュ」は基本的にダイナミック・ケイパビリティだと言及されているが、具体的記述は不足していた。「エスニック・マリアージュ」とダイナミック・ケイパビリティとの紐付けが不十分であった（杉村, 2023a，p. 34）。したがって、本稿のリサーチ・クエスチョンは、「エスニック・マリアージュ」という概念を生み出す元となったビンボ社の事業活動が、ダイナミック・ケイパビリティを発揮していたことを明らかにするとともに、「エスニック・マリアージュ」とダイナミック・ケイパビリティとの関係性を具体的に説明することである。この課題に取り組むために、次のような順番で議論していく。第一に、ダイナミック・ケイパビリティの先行研究をまとめるとともに、本稿の分析枠組みとしてダイナミック・ケイパビリティを構成する３つのケイパビリティを提示する。第二に、この分析枠組みを元に、ビンボ社の米国市場全体攻略の事例を分析し、ビンボ社がダイナ

ミック・ケイパビリティを発揮していたことを明らかにする。後編において、第三に、ダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」との関連性を具体的に説明する。最後に、本稿での到達点と課題を示して結びとする。

2. ダイナミック・ケイパビリティの先行研究

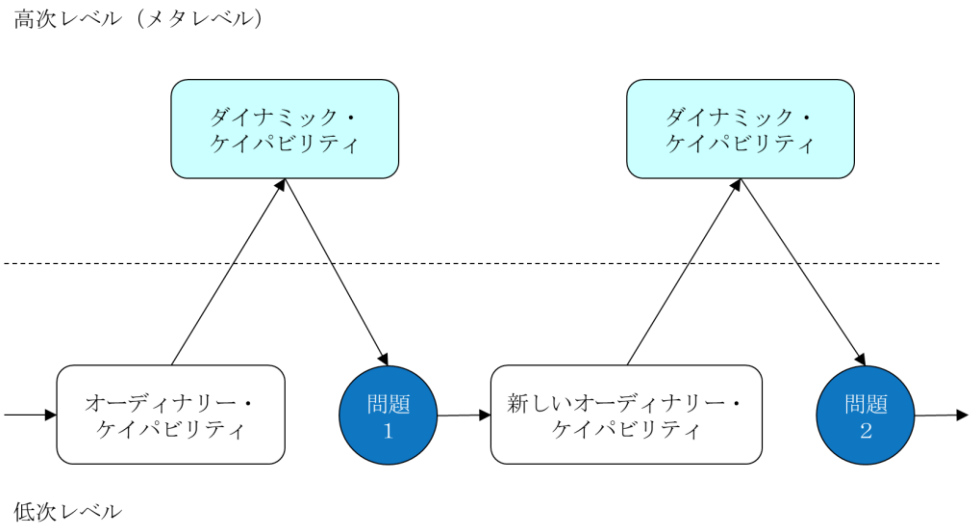
2.1 ダイナミック・ケイパビリティの定義

Teece(2013)は、ダイナミック・ケイパビリティとは、急速な環境変化に対処するために機会を感知・捕捉し、内部・外部ケイパビリティの統合・構築・再配置を半連続的に実行するための組織・経営者のケイパビリティ、つまり企業が市場を形づくり、長期的な競争優位を確立するための企業固有の統合的なメタ（高次の）・ケイパビリティであると論じている。さらに、Teece（2013，p. 37，p. 42）は、共特化[5]、及び再配置（ないし転換）による資源活用の相乗効果を論じている。菊澤（2019，p. 13)は、ダイナミック・ケイパビリティは和訳しにくい言葉だが、あえて訳せば、「変化対応的な自己変革能力」となると述べている。

2.2 ダイナミック・ケイパビリティとオーディナリー・ケイパビリティ

企業は、オーディナリー・ケイパビリティ[6]とダイナミック・ケイパビリティという２つの能力の相互作用によって進化できる(菊澤，2019，p. 230)。これら２つの能力は、（図表３で表されるように、）並列的・補完的な関係ではなく、低次と高次といった階層的な関係にある(菊澤，2019，p. 230)。

図表３　オーディナリー・ケイパビリティとダイナミック・ケイパビリティの階層性

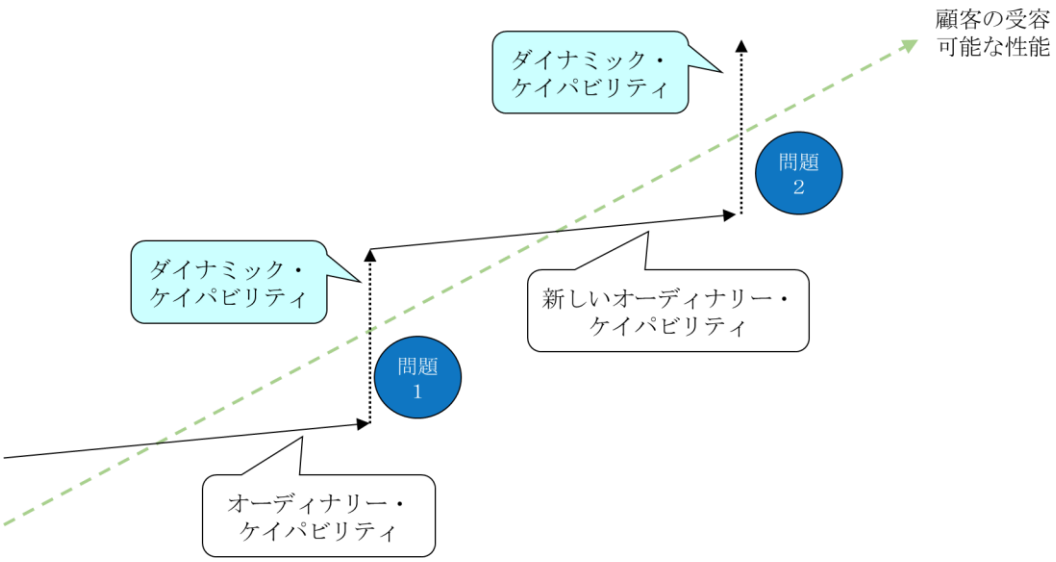


（出所）菊澤（2019，p. 236，図表 21）

２つの能力（オーディナリー・ケイパビリティとダイナミック・ケイパビリティ）の関係は次のとおりである。まず、既存のオーディナリー・ケイパビリティと環境との間にギャップがあるのかどうかを批判的に議論する能力がダイナミック・ケイパビリティである(菊澤，2019，p. 236)。もしギャップがあり、脅威を感知すると、問題として認識される(菊澤，2019，pp. 236-237)。次に、この問題を解決するために機会を捕捉し、企業内外の資産や知識を再構成して新しいオーディナリー・ケイパビリティが形成され、企業は変容する(菊澤，2019，p. 237)。

また、企業環境（顧客ニーズ）が変化する中での企業組織の動き（オーディナリー・ケイパビリティとダイナミック・ケイパビリティの関係）は図表４のように表される(菊澤，2019，p. 243)。

図表４　前進的問題移動（進化プロセス）



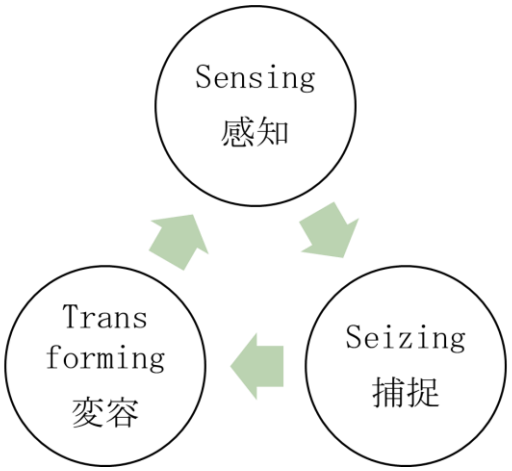
（出所）菊澤（2019，p. 244，図表 22）

図表４の右上がりの破線は、顧客が受容できる製品品質の水準を表し、右上がりの階段状の実線・点線が企業行動だとする（菊澤，2019，p. 243）。ある企業はオーディナリー・ケイパビリティによって製品・サービスを少しずつ改善している（菊澤，2019，p. 243）。顧客が受容できる製品品質水準の変化の方が激しく、環境との間にギャップが発生した際の変化対応的な自己変革能力がダイナミック・ケイパビリティである（菊澤，2019，p. 243）。企業はこのギャップを解決するために、（後述する）３つのケイパビリティ（感知、捕捉、変容）を活用し、新しいオーディナリー・ケイパビリティを形成する（菊澤，2019，p. 244）。

2.3 本稿の分析枠組み　～ダイナミック・ケイパビリティを構成する３つのケイパビリティ～

ダイナミック・ケイパビリティは、分析のために、機会・脅威を感知し形成する能力、機会を捕捉する能力、企業の有形・無形資産の価値を高め、結合・保護し、必要な場合には再配置することで競争力を維持する能力へと分解できる（Teece，2013，p. 5）。簡潔に言えば、ダイナミック・ケイパビリティは、①感知（sensing:センシング）、②捕捉（seizing:シージング）、③変容（transforming:トランスフォーミング）という３つのケイパビリティで構成される（図表５）。

図表５　３つに分解されるダイナミック・ケイパビリティ



（出所）菊澤（2019，p. 166，図表 17）

分解された３つのケイパビリティを順に解説していく。まず、「①感知」とは、経営陣が競争的状況を把握し、企業が直面する変化に伴う脅威や機会を感知する能力といえる（菊澤，2019，p. 165）。感知に関連した情報探索活動は、ビジネス・エコシステム[7]で起きていることについての情報を含む（Teece，2013，p. 14）。

次に、「②捕捉」とは、経営陣が脅威を無くすべく機会を捕捉し、既存事業や資源を再構成・再配置・再利用する能力である（菊澤，2019，p. 165）。捕捉のミクロ的基礎の一つとして、ビジネスモデルのデザインがある（Teece，2013，p. 25）。企業がビジネスモデルの創造・調整・改善を実行し、さらに必要があればその刷新を図る能力は、ダイナミック・ケイパビリティの基礎をなす（Teece，2013，p. 27）。また、ビジネスモデルに関連する「企業境界の選択」も、事業の成功に必要なミクロ的基礎である（Teece，2013，p. 20，p. 29）。さらに、ミクロ的基礎の一つとして、組織に対する「忠誠心とコミットメント」を高めることが挙げられており、そのためのリーダーシップ、コミュニケーション、組織文化が必要である（Teece，2013，pp. 35-36）。

最後に、「③変容」とは、経営陣がオーケストラの指揮者のように企業内外の資源をオーケストレーションし、ビジネス・エコシステムを刷新する能力である（菊澤，2019，pp. 165-166）。Teece（2013，p. 49）は、このケイパビリティのミクロ的基礎として、インセンティブの整合性と組織文化の発展を挙げ、よりコミットした人材を誘引し、引き留め、報酬システムをデザインし、そのための企業文化を発展させる能力は重要な組織能力であると論じている。さらに、学習、知識共有、知識統合の手順を創造することは、ビジネスのパフォーマンスにとって重要であり、ダイナミック・ケイパビリティの主要な（ミクロ的）基礎である（Nonaka and Takeuchi, 1995; Chesbrough，2003）。つまり、ナレッジ・マネジメントは変容ケイパビリティの中核的なミクロ的基礎の１つである。

企業は、これら３つの能力を発揮することによって、知識、技術、資産とオーディナリー・ケイパビリティを絶えず再結合、再構成、再配置し、変容して持続的競争優位を維持する必要がある（菊澤，2019，p. 166）。ダイナミック・ケイパビリティを構成する３つのケイパビリティを分析枠組みとして用い、ビンボ社の事例を分析していく。

3. ビンボ社の米国市場全体攻略の事例

ビンボ社の米国市場攻略に至るまでの過程は、最初から順調だったわけではなく、米国市場への参入当初は事業の採算が合わず、何度も方針を変更している。中でも、メキシコブランド製品だけで市場拡張を目指す方法から戦略変更し、買収先の現地製品ブランドとともに双方を活用する戦略への転換は見事であった。この戦略変更の意思

決定を契機に、ビンボ社は米国市場全体攻略のプロセスを確立していった。買収した現地パンメーカーから獲得した経営資源を上手く活用し、既存の経営資源と組み合わせることによって、次なる経営資源を創出し、市場拡大のための相乗効果を生み出していた。これらの過程で、ビンボ社はダイナミック・ケイパビリティを発動させていたことを、ダイナミック・ケイパビリティを構成する３つのケイパビリティの分析枠組みをもとに明らかにしていく。

3.1 感知のケイパビリティ

企業が海外進出をする際、一般的に大きなビジネス環境の変化にさらされる。製パンメーカーの経営者が海外パン市場への参入意思決定をする際には、市場の非連続性（異質性）に十分留意する必要がある（杉村, 2023b, p.49）。国内のパン市場環境が安定しているため、海外市場が極めて異質なことは大きなギャップを生み出し、企業はその対応に迫られる。ビンボ社がこの大きなギャップの中で、機会/脅威を感知するケイパビリティを持っていたことを論じていく。

ビンボ社はメキシコの袋入りパン市場で90%のシェアを得ても満足せず、メキシコ市場にとどまっていては成長余地が限られていることに危機感を覚えていた。それに加えて、メキシコのNAFTA加盟により、近い将来に外資系企業との競争が激しくなることを予測し、メキシコ国内で外資系企業を迎え撃つだけでなく、海外市場に打って出て売上拡大をしなければ生き残っていけないと考えていた。同時に、アメリカ大陸における市場拡大の機会としても感知していた。また、ビンボ社は、不確実性の高いメキシコ市場で身につけた市場環境変化への適応能力を高いレベルで維持し続けていくためには、海外の異質な市場の中に身を置き続けることが必要だと考えていた。海外でビジネス環境の大きな変化に適応する能力を磨き続けることは、高い競争優位性の維持につながり、新規市場開拓の機会を捕捉することにつながるとビンボ社は考えていた。

ビンボ社が米国市場に魅力を感じた点として、米国のパン市場は細分化され、たくさんのプレーヤーがいたため、プレーヤーを統合することに大きなビジネス機会を感知していた。米国パン市場のプレーヤーが多すぎるという問題点を見抜き、その解決策を自社戦略に組み込んだ。ビンボ社は独自の視点で、米国パン市場のビジネス機会を感知していた。

また、ビンボ社にとって米国に住むヒスパニック系住民は、自然な市場(natural market)として表現される（Silvia, 2008, p.314）。ビンボ社は米国市場参入において、メキシコ企業であることを最大限に活かす方法として、米国内のヒスパニック系住民として一括りにされるエスニック・グループ（ethnic group）を主要ターゲットとして設定していた。ヒスパニック系住民は、米国のメインストリームとは異なり、ビンボ社のメキシコブランド製品をほぼそのまま受け入れ、購入する。米国のメキシコ系エスニック市場をターゲットにした要因について、ビンボ社社長のダニエルは、ビンボブランドに対する顧客ロイヤルティは、メキシコ国内のメキシコ人よりも米国内のメキシコ系住民の方が高いと述べている（Siegel, 2007, p.6）。これこそが、ビンボ社がメキシコ系エスニック市場を主要ターゲットにした理由である。ビンボ社は米国パン市場の潜在機会を十分に感知できていたために、米国内のヒスパニック市場で年率２桁成長を続ける、機会の捕捉につながった。

3.2 捕捉のケイパビリティ　～企業境界の選択（買収とその意図）～

ビンボ社は米国市場攻略のために、グリーンフィールドでもアライアンスでも無く、買収を選択した。まず、グリーンフィールドという選択肢は、ビンボ社によって米国市場への参入当初は採用されていた。しかし、広大な米国において、現地人脈において不利な立場にあるメキシコ企業が、市場全域を網羅する効率的な流通網を構築することは難しかったであろう。前述したように、米国市場参入当初は事業の採算が合わず赤字続きであったことから、グリーンフィールドは選択肢から外れていった。次に、現地企業とのアライアンスという選択肢は、買収よりも必要とされる資金量が少なく済む上に、現地の事情に詳しいメーカーや流通企業のノウハウを活用することが可能である。ビンボ社はなぜ、業務提携（アライアンス）による流通委託契約や現地ブランドの代理店契約を選択しなかったのであろうか。この疑問点について論じていく。

ビンボ社は、米国市場攻略のためには、差別化された製品としてのブランド、現地流通網、低コストという３要件が必要だと考えていた（Bimbo, 2015b, p.65）。これは、機会を捕捉するための戦略要件として見なすことができ

る。

ビンボ社から毎年発行されるＢＭＶレポートには、すべての年度版において、買収先の「現地流通網」と「現地プレゼンス力」がビンボブランドの販路拡大、および流通網拡大に役立ったと述べられていた（Bimbo, 2001b～2021b)。「現地プレゼンス力」とは、買収先の企業ブランド、または製品ブランドによってもたらさる企業信用力のことである。ビンボ社は、なぜ買収先の「現地流通網」と「現地プレゼンス力」を必要としたのかを、ビンボ社の年次報告書、プレスリリースや先行論文を参考に説明していく。

ビンボ社は、メキシコブランドのいくつかをベアード社の流通網にのせて販売するために、ベアード社のブランド力とテキサス州内の流通網を利用しようとしていた（Goldberg et al., 1998, p.8)。メキシコ企業が米国内でメキシコブランドを販売していくために、買収先（ベアード社）の企業信用力（現地プレゼンス力）と流通網を利用しようとしていた点が示されていた。

ビンボ社による WFI 社[8]の米国西部事業の取り込みは順調に進み、カリフォルニア州とテキサス州の路線統合を完了させるとともに、米国西部における「ビンボ」「マリネラ」製品のプレゼンスを大幅に向上させた（Bimbo, 2003a, p.11)。2002 年度は、ワシントン州、オレゴン州、ネブラスカ州、カンザス州、テネシー州で、「Bimbo」、「Marinela」、「Tia Rosa」製品の新ルートが開設された（Bimbo, 2003a, p.11)。現地流通網を活かして、メキシコブランド（ビンボブランド、マリネラブランド、ティアロサブランド）の充実した流通網、および販路が構築されていたことが分かる。この買収により、ビンボ社は米国西部地域で、オロウィート、エンテンマンズ、トーマスのような一流ブランドを所有することになり、これらの有名ブランドでの米国の大型スーパーへのアクセスを活用して、メキシコで開発され･普及したヒスパニック向けのパンや焼き菓子製品を売り込みたいと考えていた(Siegel, 2007, p.6)。メキシコブランドを売るために、買収先の現地プレゼンス力（企業信用力）とその販路を活用しようとしていたことが見て取れる。

ビンボ社が業務提携（アライアンス）による現地ブランドの代理店契約を採用しなかった大きな要因は、現地ブランドのプレゼンス力を活かしてメキシコブランドの販路拡大を目指すには、現地ブランドのライセンス取得だけでは不十分だったからである。十分なプレゼンス力は、現地企業の買収で得られる企業信用力のもと、買収先の現地企業の営業員によって発揮されるものである。

ビンボ社が業務提携（アライアンス）による流通委託契約を採用しなかった大きな要因は、買収先の現地流通網を活用して、メキシコ系エスニック市場向けの新規ルートを構築した後、ビンボ社の強みである「高度な流通オペレーション能力」を活用し、流通網全体を効率化することができると考えていたからである。自社の強みを発揮するためには、主導権を握って進めていく必要がある。さらに、将来の製造設備や流通関連資産の結合・再配置をスピーディーに絶え間なく続けていくためには、過半数以上の株式を取得する買収が不可欠であった。ビンボ社がアライアンスではなく、買収を選択した理由は、「現地ブランド力」と「現地流通網」からもたらされる恩恵を最大に活用するために、それらの経営資源を自社でコントロールする必要があったためである。

3.3 変容のケイパビリティ

3.3.1 米国市場全体攻略プロセスと新旧経営資源の組み合わせによる相乗効果

ビンボ社による米国市場全体攻略プロセスは、図表６のとおりである。

図表６．ビンボ社の米国市場全体の攻略ステップ

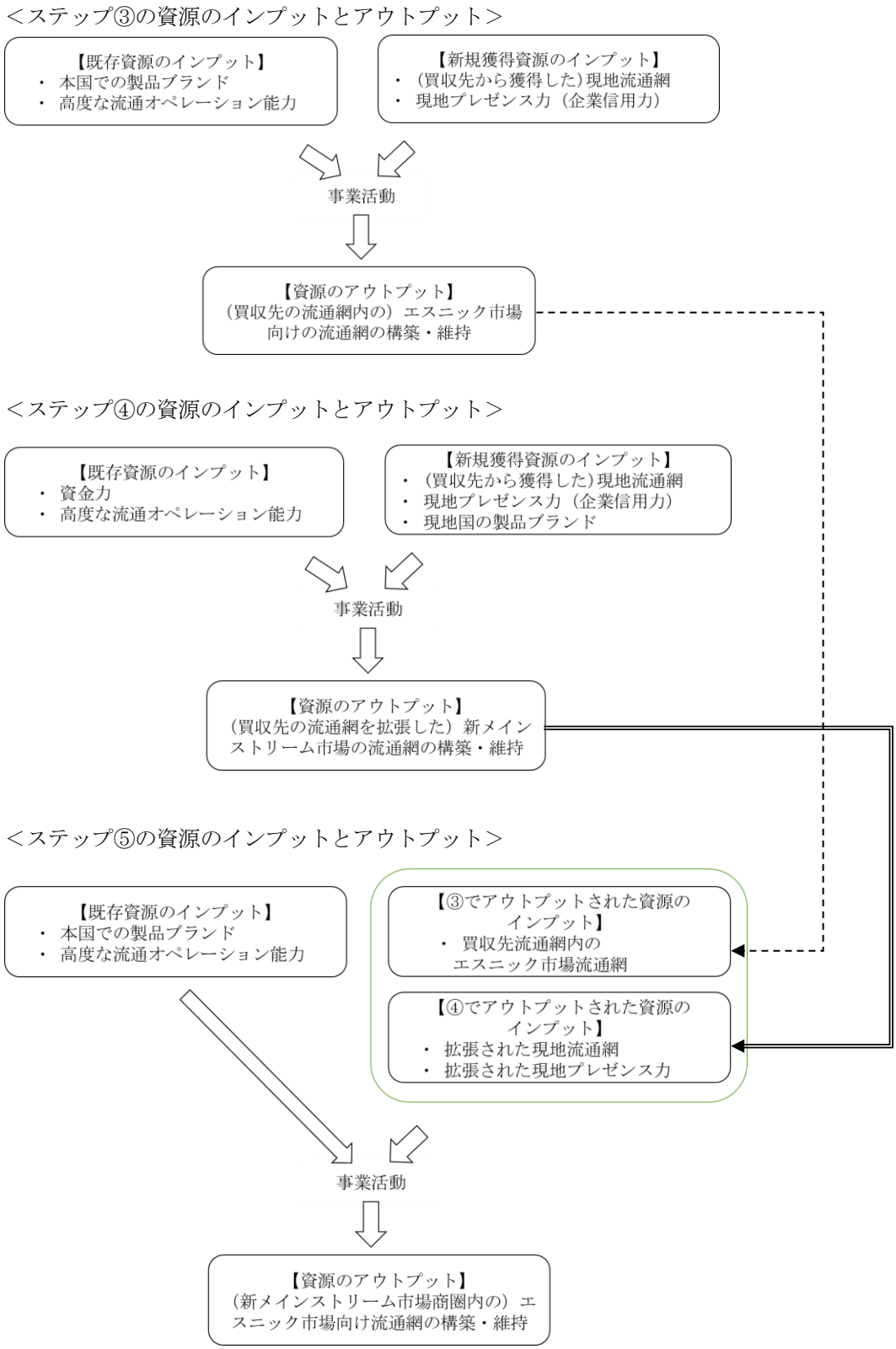
ステップ	段階	活用した 買収先企業	リソース （大分類）	主要リソース （小分類）
①	エスニック市場へ参入	-	既存経営資源の活用	本国での製品ブランド
②	（買収により）メインストリーム市場へ拡大	Mrs. Bairds 社	新規経営資源の獲得	・現地流通網 ・現地プレゼンス力
③	広域のエスニック市場へ浸透		既存経営資源と 新規経営資源の活用	・本国での製品のブランド ・現地流通網 ・現地プレゼンス力
④	新メインストリーム市場への拡大		既存経営資源と 新規経営資源の活用	・（買収先の）現地製品ブランド ・高度な流通オペレーション能力
⑤	新メインストリーム市場の商圏でエスニック市場へ浸透		既存経営資源と 新規経営資源の活用	・本国での製品のブランド ・拡大された現地流通網 ・拡大された現地プレゼンス力

（出所）杉村（2023a）p.27，図表２

米国市場攻略プロセスの詳細は、次のとおりである。ステップ①は、米国のメキシコ系エスニック市場への参入段階である。ビンボ社のメキシコブランド製品を（配合を変えずに）輸出することからはじまった。メキシコ系エスニック市場向けのビジネスはメキシコ系住民には支持されたが、ビンボ社のメキシコブランド製品のみで事業を展開するという戦略は失敗に終わり、ヒスパニック系住民だけに限定するのではなく、米国市場で知られているブランドを使うために方針の変更が不可欠だった（Lázaro，2010，p.35）。狭い商圏内のエスニック市場の規模では、採算の取れるビジネスに成らなかった。そのため、ビンボ社は戦略の方向転換を図り、現地企業の買収へと舵をきった。ステップ②は、現地の優良メーカー、ベアード社の買収によりテキサス州のメインストリーム市場をそのまま手に入れるとともに、新しい経営資源として、「現地流通網」と「現地プレゼンス力」を手に入れた。ステップ③は、新しく獲得した経営資源を活用し、広域のエスニック市場へ浸透していく段階である。既存の経営資源である「本国での製品ブランド（ビンボ社のメキシコブランド）」と新規獲得した経営資源の「現地流通網」との組み合わせにより、新規流通ルート及び新規販路を構築した。さらに、買収先の優良メーカーが持つ「現地プレゼンス力」が「本国での製品ブランド」の販路拡大に貢献した。優良メーカーのコーポレートブランドに由来する「現地プレゼンス力」は、買収先企業の営業部隊や顧客ネットワーク（市場シェア）により効力を発揮した。ステップ④は、「買収先の現地製品ブランド」を、新しい地域（未開拓地域）のメインストリーム市場（以下、新メインストリーム市場）へ広めていく段階、または新規販路の開拓に活かす段階である。既存経営資源の「高度な流通オペレーション能力[9]」と組み合わされることによって可能となった。この市場拡大では「拡大された現地流通網」と「拡大された現地プレゼンス力」が生み出された。ステップ⑤は、既存経営資源の「本国での製品ブランド」が、④で生まれた「拡大された現地流通網」、および「拡大された現地プレゼンス力」と組み合わされることにより、新メインストリーム市場の地理的商圏内においてエスニック市場に浸透した[10]。

続く、図表７で示されるとおり、ステップ③から⑤のプロセスで、既存経営資源と買収によって獲得した新規経営資源が組み合わされていた。新旧経営資源の組み合わせによって、次なる経営資源を創出し、相乗効果が生み出されていることが見て取れる。

図表７　各ステップにおける資源のインプット・アウトプットと相乗効果



＊ 二重線の矢印は、相乗効果を示している。

（出所）杉村（2024, p. 163, 図表９－２）

ステップ③では、既存資源のインプットは、「本国での製品ブランド（ビンボブランド)」と「高度な流通オペレーション能力」である。新規獲得資源のインプットは、「(買収先から獲得した）現地流通網」と「現地プレゼンス力（企業信用力)」である。事業活動を通じた資源のアウトプットは、買収先（ベアード社）の流通網内のメキシコ系エスニック市場向け流通網である。

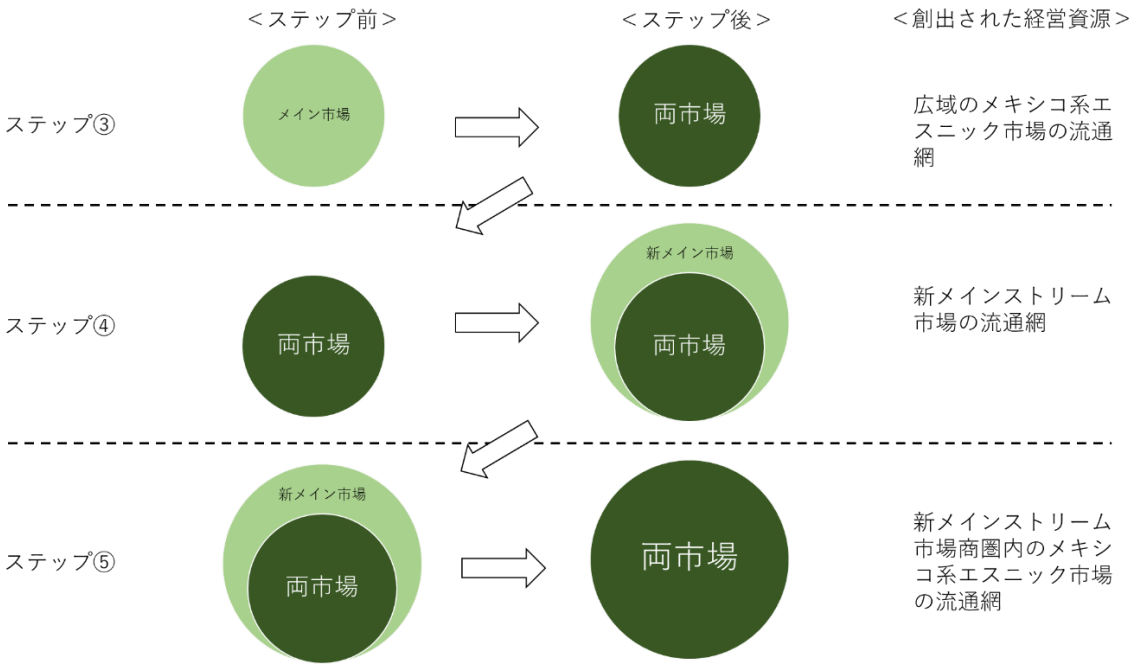
ステップ④では、既存資源のインプットは、「資金力」と「高度な流通オペレーション能力」である。新規獲得資源のインプットは、「(買収先から獲得した）現地流通網」と「現地プレゼンス力（企業信用力)」と「現地国の製品ブランド」である。事業活動を通じた資源のアウトプットは、(買収先の流通網を拡張した）新メインストリーム市場の流通網である。

ステップ⑤では、既存資源のインプットは、「本国での製品ブランド（ビンボブランド)」と「高度な流通オペレーション能力」である。さらに、③でアウトプットされた資源の「買収先流通網内のエスニック市場向け流通網」と④でアウトプットされた資源の「拡張された現地流通網」と「拡張された現地プレゼンス力」がインプットされた。事業活動を通じた資源のアウトプットは、「新メインストリーム市場商圏内のメキシコ系エスニック市場向け流通網」である。

ステップ③、④、⑤のステップ前後の市場の変化をイメージ図で示した（図表８)。さらに、各ステップで創出された経営資源もはっきりと明示した。なお、図形の大きさと色は、市場の変化が分かるように示されている。ただし、市場規模を正確に表したものではない。

図表８で示されるとおり、ステップ③から⑤のそれぞれで創出された経営資源は、ステップ③では、(買収先の流通網内の）広域のメキシコ系エスニック市場向けの流通網、ステップ④では、(買収先の流通網を拡張した）新メインストリーム市場の流通網、ステップ⑤では、(新メインストリーム市場商圏内の）メキシコ系エスニック市場向けの流通網、であった。

図表８　ビンボ社の地理的な市場拡大/市場浸透/創出された経営資源



＊　図表内の新メイン市場は、新メインストリーム市場の略称である。
＊　黄緑色は、メインストリーム市場、または新メインストリーム市場を指す。
＊　緑色は、メインストリーム市場とメキシコ系エスニック市場の合計、または新メインストリーム市場とメキシコ系エスニック市場の合計である。

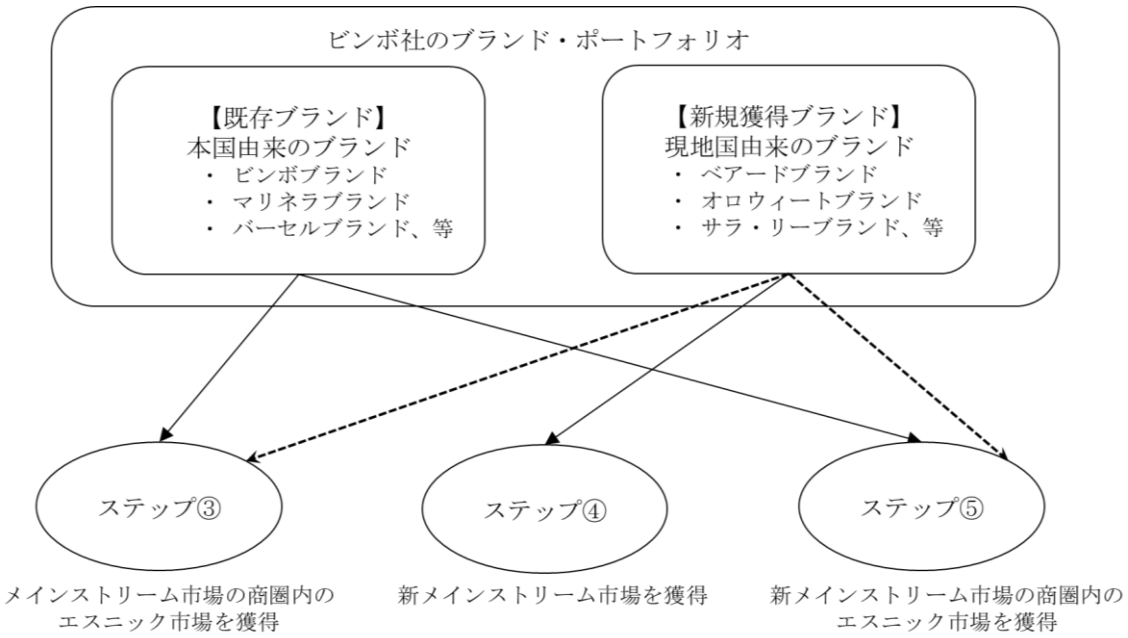
（出所）杉村(2024, p. 165, 図表 9-3)

買収（M&A）によって新規経営資源を獲得するだけでなく、新旧経営資源の組み合わせにより、次なる経営資源が創出され、市場拡大が可能となったことが見て取れる。ステップ③では、メキシコ系エスニック市場にビンボブランドを広く、かつ深く浸透していくため、買収先企業の流通網内に、広域のメキシコ系エスニック市場向けの流通網が生み出された。ステップ④では、買収した現地ブランド製品を未開拓地域に拡張するため、新メインストリーム市場の流通網が構築された。ステップ⑤では、新メインストリーム市場の商圏内において、メキシコ系エスニック市場向けの流通網が創出された。

これらの３つのステップにより、現地ブランドによるメインストリーム市場の商圏拡大とビンボブランドによるメキシコ系エスニック市場の商圏拡大を両立させ、市場シェア拡大を達成することができた。

さらに、図表９では、ステップ③から⑤のプロセスにおいて、実線で示されているように、異なるエスニシティ由来の製品ブランド（既存ブランドと新規獲得ブランド）が、それぞれの対応する市場（エスニック市場とメインストリーム市場）を拡大していることを示した。それに加え、点線で示されているように、新規獲得ブランドによる企業信用力（現地プレゼンス力）がエスニック市場拡大に貢献していたことを表した。メインストリーム市場で培ってきたブランド力が、メキシコ系エスニック市場攻略に役立っていたことから、ここに相乗効果を活用していたことを見て取ることができる。

図表９　異文化間にまたがるブランド・ポートフォリオの活用



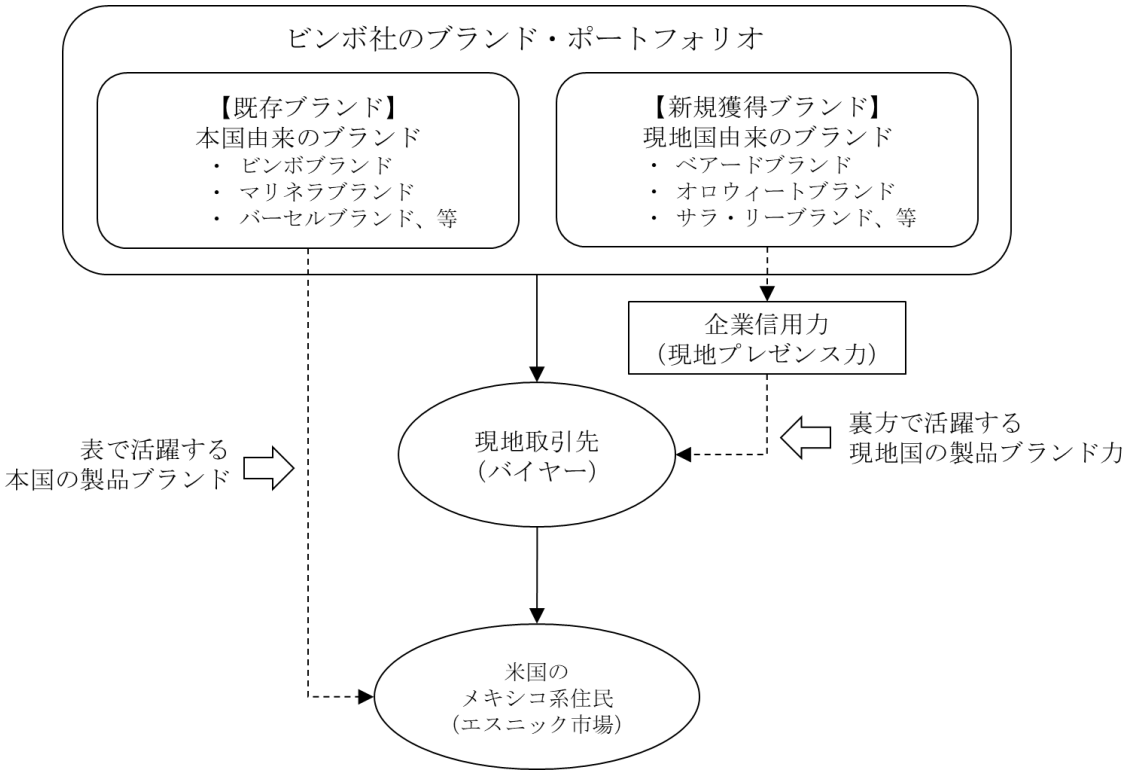
＊　実線矢印は、消費者への価値訴求効果（ブランドはパッケージに表示される）
＊　点線矢印は、現地取引先（バイヤー）に向けた企業信用力
（ブランドはパッケージに表示されない）

（出所）杉村(2024, p. 166, 図表 9-4)

このビンボ社のブランド・ポートフォリオは、ステップ③、④、⑤のすべてにおいて活用されており、ビンボ社が「エスニック・マリアージュ」を発動するための重要な鍵となっていた。

また、補足すると、３つのステップのうちの２つ（ステップ③と⑤）では、双方のブランド力を階層的に活用しており、次の図表 10 のように示すことができる。

図表 10　ビンボ社のブランド・ポートフォリオの活用方法と仕組み



＊　実線矢印は、商流を表している。
＊　点線矢印は、ブランドの分類と活用先を表している。

（出所）杉村(2024, p. 167, 図表 9－5）

この図表の二本の点線矢印で示されているように、ビンボ社のブランド・ポートフォリオが、エスニック市場を拡大するための相乗効果を生み出していた。この相乗効果は、異なるエスニシティ由来のブランド（本国由来のブランドと現地国由来のブランド）を両方とも所持していたからこそ生み出せたのであり、片方のブランドだけでは不可能である。

製品ブランドの観点からすると、一国内において、エスニック市場とメインストリーム市場が明確にセグメンテーションされた上で、エスニック市場では本国の製品ブランド、メインストリーム市場では現地国の製品ブランドを（消費者の目に映る）製品パッケージに採用しながらも、水面下では本国の製品ブランドでエスニック市場を拡大するために買収先の現地プレゼンス力（企業信用力）を使っていた。つまり、双方のブランド力を使うことを最大の特徴としていた。これが、「エスニック・マリアージュ」の定義で、最大の特徴と述べた部分の具体的内容である。

3.3.2 米国市場全体攻略プロセスを実現するための組織変容

ビンボ社は米国市場全体攻略プロセスを上手く推進するために、どのような組織変革（トランスフォーミング）を起こしていたかを考察していく。買収をすれば自動的に新旧経営資源の結合が起こるわけではなく、買収後のポストM&Aこそが重要であり、そこには次のような仕組みがあった。ビンボ社は両社（BBU 社と買収先企業）の組織出身者によって構成されるプロジェクトチームを持っていた（Bimbo, 2012a, p. 13)。米国内のメキシコ系エスニック市場とメインストリーム市場を両方とも拡大することを目指したため、プロジェクトチームは自ずと、メキシコ系エスニック市場の開拓に優れた人材とメインストリーム市場の開拓に優れた人材によって構成されたであろ

う。ビンボ社はこのプロジェクトチームの発足とそこでの協業によって、異文化間での協業を促進する組織文化（または風土）を生成しようとしたと推察される。事業横断型の共同作業チームとその協業の場を作り上げたことが、そのような組織文化（または風土）を形成するためのトリガー（きっかけ）となっていた。両組織の出身者によるプロジェクトチームを発足できる前提として、メキシコ系エスニック市場攻略のための組織体制が確立されている必要があった。ビンボ社が米国市場に参入した当初、赤字続きながらもメキシコ系エスニック市場向けの組織体制を構築した努力は無駄ではなかった。さらに、メキシコ国内で高度な流通オペレーション能力を身につけ、米国市場で初期の流通網を構築した経験を持つペドロ・ノヨラのような人材を育成できていたことが、プロジェクトチーム内での両組織間の協業を可能にした。

ポストM&Aが成功した要因としては、両組織の出身者によるプロジェクトチームを発足させた点、その前段階として２つの組織体制を確立させていた点、さらに人材育成が優れていた点が挙げられる。もしメキシコ系エスニック市場向けの組織体制が確立する前に、一足飛びにメインストリーム市場に参入したならば、両組織の出身者によるプロジェクトチームの発足自体が不可能であった。つまり、２段階戦略を採用したことにより、両組織が生まれ、協業が可能となり、プロジェクトは有効に機能したのである。

異文化間での協業を促進する組織文化（または風土）の生成を３つの視点から詳しく論じていく。まず、ビンボ社は、買収先のブランド製品を高く評価し、それらを積極的に販売しようとした。日系大手パンメーカーの場合は、自社ブランド（日本のパン）の方が優れているという思い込みから、自社ブランドに固執していた。対照的に、ビンボ社の経営陣は異文化を尊重し、米国メインストリーム消費者から美味しいと評価されている、買収先の現地ブランド製品を販売できることは、誇らしく名誉なことだと考えていた。このような買収先の事業（ブランド製品）に最大限の敬意を払ったことは、買収先企業の人々のモチベーションを高め、異文化間での協業を促進する組織文化（または風土）の形成につながった。

２点目は、買収先の経営陣を重用することを、人事面で目に見える形で示したことである。ビンボ社が WFI 社の米国東部事業を買収した際、WFI 社社長のプリンスが統合後の BBU 社の社長に就任し、当時の BBU 社社長のレイナルド・レイナは統合後の BBU 社の西部地区担当の副社長になった。買収された側の企業のトップが統合された企業のトップに据えられ、他方で買収前の BBU 社社長は、副社長へと肩書き上、降格となった。ビンボ社は買収先の経営陣を高く評価し、期待と誠意を示した。人事面での待遇は、買収先の経営陣のモチベーションを高めることに寄与した。

３点目は、ビンボ社社長が買収先企業を支える人材に対して敬意を抱いていたことである。ビンボ社社長ダニエルは、買収先企業と買収先のブランド製品を支えている人々に最大級の賛辞を述べていた[11]。このような経営トップの言葉は、買収先の人材のモチベーションを高めたであろう。

以上の３点により、ビンボ社は、異文化間での協業を促進する組織文化（または風土）を生成したと推察される。ビンボ社の米国パン市場における市場拡大は、1998 年のベアード社買収で軌道に乗り、2011 年のサラ・リー社買収で米国 No.1 シェアを達成した。わずか 14 年足らずで巨大な米国パン市場を攻略できたのは、米国市場全体攻略プロセスを推進する両事業（「米国内メキシコ系エスニック市場の開拓事業」と「米国メインストリーム市場の開拓事業」）の協業が上手く行かなければ、到底実現できなかったであろう。したがって、ビンボ社が、異文化間での協業を促進する組織文化（または風土）を形成し、組織変容（トランスフォーミング）を起こしていた可能性が高い。

また、一般的に、他の事業部との協業を促進する方法として、人事評価面でのインセンティブ制度があり、ビンボ社でも同様の制度を設けていたであろう。異文化間での協業が促進されるように、ビンボ社独自のインセンティブ制度の整合化を推進し、組織変容（トランスフォーミング）を実現していた可能性が高い。

ビンボ社は米国市場で買収を繰り返し、大きな買収だけでも４件にのぼった（Bimbo, 2021b）。買収の回数を重ねるにつれて、買収先の事業規模（市場シェア）は大きくなっていた（杉村,2023a,p.28）。買収後の異文化間のマネジメントの難易度が高まっていく中で、ビンボ社は学習効果を発揮して困難を乗り越えていたであろう。ナレッジ・マネジメント（変容のケイパビリティのミクロ的基礎）を発揮するための組織変容を起こしていた可能性が高い。

ただし、ダイナミック・ケイパビリティによる組織変容は、ルーチン・レベルで具体的に説明される必要があるため、先に述べた説明だけでは不十分である。今後、ビンボ社の一次資料を収集し、説明する課題が残されている。

別表1

ビンボ社の米国子会社（Bimbo bakeries USA inc.：BBU）の損益指標

単位：百万ペソ

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
売上高	1,053	1,559	3,614	5,407	5,754	5,458	10,810	12,843	13,442	13,546	15,218	16,565	18,049	49,850	47,875	53,810	78,927	79,767
営業利益	▲ 76	39	105	42	▲ 82	▲ 46	30	▲ 426	294	75	229	206	124	4,261	3,738	3,577	1,118	2,613
営業利益率	-7.2%	2.5%	2.9%	0.8%	-1.4%	-0.8%	0.3%	-3.3%	2.2%	0.6%	1.5%	1.2%	0.7%	8.5%	7.8%	6.6%	1.4%	3.3%
EBITDA	7	131	233	221	111	128	283	▲ 120	56	507	562	559	539	5,727	5,196	5,186	5,027	5,798
EBITDAマージン	0.7%	8.4%	6.4%	4.1%	1.9%	2.3%	2.6%	-0.9%	0.4%	3.7%	3.7%	3.4%	3.0%	11.5%	10.9%	9.6%	6.4%	7.3%
コスト全体	1,046	1,428	3,381	5,186	5,643	5,331	10,528	12,963	13,386	13,039	14,656	16,006	17,510	44,123	42,679	48,624	73,900	73,969
コスト全体の売上構成比	99.3%	91.6%	93.6%	95.9%	98.1%	97.7%	97.4%	100.9%	99.6%	96.3%	96.3%	96.6%	97.0%	88.5%	89.1%	90.4%	93.6%	92.7%
工場数	−	6	16	17	12	12	16	15	14	13	14	14	13	34	33	75	71	62

注1）各年度末（12月末）の購買力平価で換算したメキシコ通貨ペソで表示した。（ただし、1996，1997年度は、1998年度のペソの購買力平価で換算）

注2）ビンボ社公表データには、米国事業単体としては2013年度までしか見当たらなかった。2014年以降は北米事業全体の指標になった。

注3）EBITDAは、営業利益（損失）に減価償却費を加えたもの

注4）コスト全体＝売上高－EBITDA

注5）コスト全体の売上構成比＝簡易的な製販管コスト/売上高

（出所）Bimbo (1999a～2014a)から筆者作成

参考文献

欧文文献

(1) Bimbo（1999a～2023a）Annual report 1998～2022.
https://www.grupobimbo.com/en/investors/reports/annual-reports (accessed 14 November 2023).

(2) Bimbo（2001b～2021b）BMV REPORTS 2000～2020.
https://www.grupobimbo.com/en/investors/reports/bmv-reports (accessed 11 August 2021).

(3) Chesbrough, H. W. (2003) Open innovation: The new imperative for creating and profiting from technology. Harvard Business Press.(大前恵一郎訳『OPEN INNOVATION ハーバード流イノベーション戦略のすべて』産業能率大学出版部, 2004年).

(4) Goldberg, Ray A.; Knoop, Carin-Isabel; Sunder, Srinivas Ramdas. (1998) Grupo Industrial Bimbo S . A . (1998), *Harvard Business School Cases*, 1.

(5) Guillén, M. F., and García-Canal, E. (2013) *Emerging markets rule: Growth strategies of the new global giants*, New York: McGraw-Hill.

(6) Lázaro, J. M. (2010) SPANISH EMIGRATION AND THE SETTING-UP OF A GREAT COMPANY IN MEXICO: BIMBO 1903-2008*., Documentos de Trabajo FUNCAS*, (575), 1.

(7) Nonaka, I., and Takeuchi, H. (1995) The Knowledge Creating Company. Oxford University Press（梅本勝博訳『知識創造企業』東洋経済新報社,1996 年).

(8) Siegel, Jordan. (2007) Grupo Bimbo. *Harvard Business School Cases*, 1.

(9) Silvia Cherem S.（2008）*AL GRANO*, Khálida Editores SA de CV.

(10) Teece, D. J. (2009) *Dynamic Capabilities and Strategic Management: Organizing for Innovation and Growth*, *Oxford University Press*（谷口和弘他訳（2013)『ダイナミック・ケイパビリティ戦略』ダイヤモンド社).

邦文文献

(1) 菊澤研宗（2018）『ダイナミック・ケイパビリティの戦略経営論』中央経済社。

(2) 菊澤研宗（2019）『成功する日本企業には 「共通の本質」 がある: ダイナミック・ケイパビリティの経営学』朝日新聞出版。

(3) 杉村亮介（2023a)「エスニック・マーケティングを活用した海外市場参入から市場全体攻略へ」『多国籍企業研究 16 号』19-34。

(4) 杉村亮介（2023b)「国際的（グローバル）なパンの消費者嗜好性の違い」『星陵台論集』56(1), 37-50。

(5) 杉村亮介（2024)「異文化間でダイナミック・ケイパビリティを発揮する「エスニック・マリアージュ」という概念に関する研究」兵庫県立大学博士論文。

---

[1] 米国パン市場で売上No.1の地位を確立し、同時に、世界最大のパンメーカーになった（Bimbo, 2015b, p. 43)。

[2] 本稿末に数値データを別表１として掲載。

[3] マリアージュとは、フランス語で「結婚」。ワイン用語では料理とワインとの組み合わせ、またその相性。互いに香りや味を高め合う組み合わせに「すばらしいマリアージュ」などという。
https://kotobank.jp/word/%E3%83%9E%E3%83%AA%E3%82%A2%E3%83%BC%E3%82%B8%E3%83%A5-635982（アクセス日、2022 年 12 月 12 日）

[4] マリアージュという言葉を使った理由は、日本経営学会などで、経営資源を上手く組み合わせることを「経営資源をマリアージュする」と表現することがあり、本研究の事例に適した表現だと考えたためである。マリアージュはフランス語で「結婚」を意味しており、男女が価値観を統合して１つになるのではなく、それぞれのアイデンティティを保持しながら、お互いを高め合う関係を意味している。男女が相乗効果によりお互いを高め合いながら、共に成長していくことを意味している。本研究の事例において、ビンボ社は異文化間で相乗効果を起こしながら、メキシコ系エスニック市場とメインストリーム市場を共に成長させている。したがって、マリアージュという言葉がふさわしいと考え、最終的に「エスニック・マリアージュ」と名付けた。

[5] 共特化とは、資産の間に双務的依存関係を生み出すことを言い、共同利用によって価値が高まる（Teece, 2013, p. 16, p. 44)。

[6] オーディナリー・ケイパビリティとは、ビジネス環境が安定している時に企業は利益最大化を目指してより効率的に活動しようとし、この時に企業内の経営資源をより効率的に扱う通常能力のことである(菊澤, 2019, p. 12)。

[7] ビジネス・エコシステムとは、企業を取り巻く多種多様な関係者（取引先、研究機関、政府機関など）が自律的に活動しながらも、競争と補完関係の中でイノベーションの創出を加速していく様子を生態系（エコシステム）になぞらえたものである（菊澤, 2018, p.100）。

[8] Weston Foods inc.（ウェストン・フーズ社）の略称。米国パン市場においてメインストリームから支持されていた。ビンボ社は2002年に米国西部事業、2009年に米国東部事業を買収し、WFI社の米国事業全体を獲得した。

[9] Guillén and García-Canal（2013, p.24）は、「他の大手パンメーカーと一線を画すビンボ社の最大の強みは、何万もの販売拠点を含む複雑な流通ネットワークを管理するための、長年の経験に裏打ちされた方法論である」と述べている。

[10] 本項(a)の以上は、杉村（2023a, pp.27-28）を再掲。

[11] ビンボ社がSara Lee社のパン事業を買収した際に発行したプレスリリース（1回目）を参照。
https://grupobimbo-com-custom01-assets.s3.amazonaws.com/s3fs-public/PR_announcement_SLE_VF_0.pdf （アクセス日、2021年8月11日）

Grupo Bimbo のダイナミック・ケイパビリティ（後編）

～ダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」の関連性 ～

杉村　亮介

Grupo Bimbo's Dynamic Capability（Part 2）

－Relation between Dynamic Capability and "Ethnic Mariage"－

RYOSUKE SUGIMURA

要　約

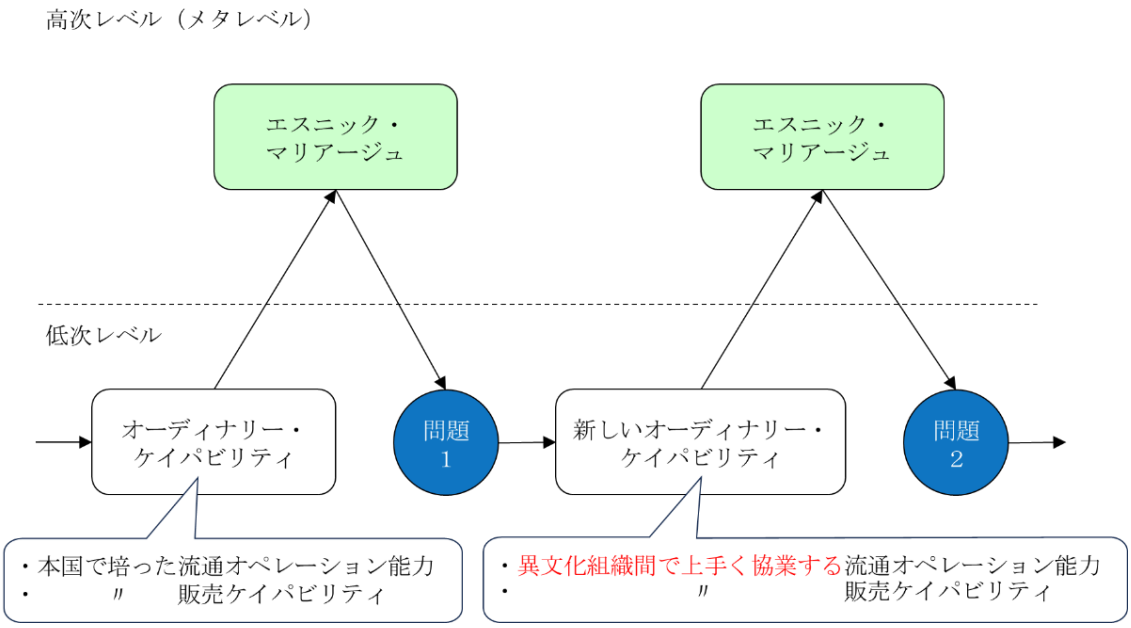
「エスニック・マリアージュ」という概念を生み出す元となったGrupo Bimbo（以下、ビンボ社）の事業活動が、ダイナミック・ケイパビリティを発揮していた可能性が高いことを明らかにしたとともに、「エスニック・マリアージュ」とダイナミック・ケイパビリティの関連性を具体的に説明した。「エスニック・マリアージュ」を発動・発揮するために、ダイナミック・ケイパビリティは必要であろう。ダイナミック・ケイパビリティを保有している方がいいことは確かであり、あるに越したことはない。しかし、必ずしも必要ではないかもしれない。異文化間で「経営資源のマリアージュ」をする簡易的なレベルでも、グローカル食品の海外市場拡大を実現できる可能性がある。この点については、今後の研究課題としている。

キーワード：Grupo Bimbo（ビンボ社）、ダイナミック・ケイパビリティ、「エスニック・マリアージュ」、グローカル食品、海外市場拡大

1. ビンボ社のダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」

前編のオーディナリー・ケイパビリティとダイナミック・ケイパビリティの階層性の図表３をもとに説明すると、企業が構築したオーディナリー・ケイパビリティは時代とともに古くなり、新しいオーディナリー・ケイパビリティが必要とされる。環境の変化に伴う自社の問題点を明らかにし、機会を補足し（または再配置）、組織変容を実現することによって新しいオーディナリー・ケイパビリティを構築する能力（メタ・ケイパビリティ）がダイナミック・ケイパビリティであり、本研究で「エスニック・マリアージュ」と名付けたものである（図表11）[1]。

図表 11　オーディナリー・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」の階層性



（出所）菊澤（2019，p. 236，図表 21）をもとに筆者作成

ビンボ社の事例では、新しいオーディナリー・ケイパビリティとして、「異文化組織間で上手く協業する流通オペレーション能力および、販売ケイパビリティ」を構築できていた。この能力は、両事業（メキシコ系エスニック市場向けの事業とメインストリーム市場向け事業）に対して上手く活用され、ビンボ社が市場を拡大していくことを可能にした。

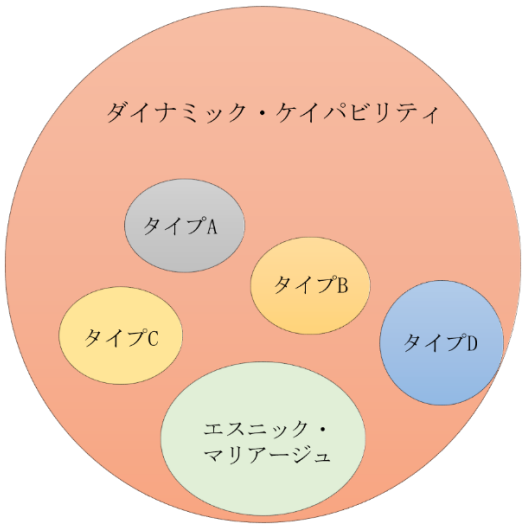
ダイナミック・ケイパビリティ（「エスニック・マリアージュ」）を発動する前のビンボ社（BBU 社）はメキシコ系エスニック市場向けの流通・販売ケイパビリティを持っていた。発動後は、異文化組織間（BBU 社と買収先企業の組織間）で上手く協業する流通オペレーション能力および販売ケイパビリティを生み出していた。その過程において、現地企業の持つメインストリーム市場向けの流通・販売ケイパビリティを買収し、新旧経営資源を上手く組み合わせ、相乗効果を発揮していた。この一連の流れを可能にする能力が、ダイナミック・ケイパビリティ（「エスニック・マリアージュ」）であった。

「エスニック・マリアージュ」による企業買収は１回では済まず、何度も（中長期にわたり）実施することによって大きな効果を発揮する。ビンボ社は米国事業攻略にあたり、合計４回の大型買収を実施していた。なお、買収回数が進むにつれて、より大型の買収を実施していくため、「エスニック・マリアージュ」の難易度は高まるであろう。

2.　ダイナミック・ケイパビリティと「エスニック・マリアージュ」の関連性

「エスニック・マリアージュ」は、基本的にダイナミック・ケイパビリティであり、ダイナミック・ケイパビリティの概念に内包される様々なタイプの一つである（杉村，2023a，p. 33）。ダイナミック・ケイパビリティの新たなタイプを提案し、既存研究を拡張させたことに理論的貢献がある（杉村，2023a，p. 33）。このことを図表 12 のように表すことができる。

図表 12　「エスニック・マリアージュ」を内包するダイナミック・ケイパビリティ



（出所）杉村（2023a，p. 32，図表６）

この図表 12 に対して、より丁寧な説明が必要であろう。大分類としてダイナミック・ケイパビリティがあるとするならば、中分類、小分類へと細かく区分することができるであろう（図表 13）。

図表 13　ダイナミック・ケイパビリティの分類

大分類	ダイナミック・ケイパビリティ
中分類	経営者の能力、組織の能力、 または両者のバランス型
小分類	➢ 買収のダイナミック・ケイパビリティ ➢ 関係ケイパビリティ ⋮ ➢ エスニック・マリアージュ

（出所）Helfat et al.（2007）；入山（2019，p. 313）をもとに筆者作成

中分類は「経営者の能力」、「組織の能力」、または「両者のバランス型」のタイプがある（入山，2019，p. 313）。ティースが提唱した初期のダイナミック・ケイパビリティは、経営者の能力のことであった（Teece，1990）。その後、アイゼンハート＝マーチンは、組織の能力（組織プロセスないし組織ルーチン）であると主張し（Eisenhardt and Martin，2000）、ダイナミック・ケイパビリティの概念拡張が成された。ティース自身がこの概念拡張を受け入れている（Teece，2013）。さらに細かい分け方として、Helfat et al.(2007)は「買収のダイナミック・ケイパビリティ」や「関係ケイパビリティ」などをダイナミック・ケイパビリティに内包されるタイプの１つと論じた。本研究の「エスニック・マリアージュ」もこの括りの中に位置付けられる。「エスニック・マリアージュ」は、「買収のダイナミック・ケイパビリティ」や「関係ケイパビリティ」と類似した面を持つ。しかし、「エスニック・マリアージュ」というタイプのダイナミック・ケイパビリティは、異文化間で発揮され、異文化間で相乗効果を生み出す、

新しいタイプのダイナミック・ケイパビリティである。

3. 結論と今後の課題

本稿の結論として、「エスニック・マリアージュ」という概念を生み出す元となったビンボ社の事業活動が、ダイナミック・ケイパビリティを発揮していた可能性が高いことを明らかにしたとともに、「エスニック・マリアージュ」とダイナミック・ケイパビリティの関連性を具体的に説明した。

「エスニック・マリアージュ」を発動・発揮するために、ダイナミック・ケイパビリティは必要であろう。ダイナミック・ケイパビリティを保有している方がいいことは確かであり、あるに越したことはない。しかし、必ずしも必要ではないかもしれない。異文化間で「経営資源のマリアージュ[2]（杉村, 2024, p. 175）」をする簡易的なレベルでも、グローカル食品の海外市場拡大を実現できる可能性がある。この点については、今後の研究で明らかにしていく。

本稿の限界としては、ビンボ社の１事例しか扱っていないため、「エスニック・マリアージュ」が基本的にダイナミック・ケイパビリティであると結論づけることは出来ない。おそらく「エスニック・マリアージュ」という能力は、ダイナミック・ケイパビリティであると推察できるところまでが本稿の到達点である。したがって、今後、複数のケース・スタディに取り組むことによって検証する課題が残っている。また、「エスニック・マリアージュ」を発揮する中で、変容（トランスフォーミング）が起こっていると推察したが、詳しく説明できていない。一次資料を獲得し、詳細な分析を行なう必要がある。

参考文献

欧文文献

(1) Eisenhardt, K. M., and Martin, J. A. (2000) Dynamic capabilities: what are they?, *Strategic management journal*, 21(10-11), 1105-1121.

(2) Helfat, C. E., Finkelstein, S., Mitchell, W., Peteraf, M., Singh, H., Teece, D., & Winter, S. G. (2007) *Dynamic capabilities: Understanding strategic change in organizations*, John Wiley & Sons（谷口和弘・蜂巣旭・川西章弘訳（2010）『ダイナミック・ケイパビリティ ― 組織の戦略変化 ―』勁草書房).

(3) Teece, D. J. (1990) Firm capabilities, resources and the concept of strategy, *Economic analysis and policy*.

(4) Teece, D. J. (2009) *Dynamic Capabilities and Strategic Management: Organizing for Innovation and Growth*, *Oxford University Press*（谷口和弘他訳（2013）『ダイナミック・ケイパビリティ戦略』ダイヤモンド社).

邦文文献

(1) 入山章栄（2019）『世界標準の経営理論= Management theories of the global standard』ダイヤモンド社。

(2) 菊澤研宗（2019）『成功する日本企業には 「共通の本質」 がある: ダイナミック・ケイパビリティの経営学』朝日新聞出版。

(3) 杉村亮介（2023a）「エスニック・マーケティングを活用した海外市場参入から市場全体攻略へ」『多国籍企業研究 16 号』19-34。

(4) 杉村亮介（2024）「異文化間でダイナミック・ケイパビリティを発揮する「エスニック・マリアージュ」という概念に関する研究」兵庫県立大学博士論文。

[1] 本稿（後編）の図表番号は、前編からの連番を用いている。

[2] 「経営資源のマリアージュ」は、「エスニック・マリアージュ」の内、経営資源の組み合わせ部分にのみ焦点を当てている。

現代経済論における主要論点への対応

根本　博

Response to the Main Points in the Lecture of Japanese Modern Economy

Hiroshi NEMOTO

要　約

本稿は、「何々学」と称する諸講義と比較して教授方法を定式化しにくい「何々論」と称するものの一つである「現代経済論」の講義において、まず現実の経済に対する理解があまり進んでいない学生に対して偏りのない知識を教授する必要があることを強調した。そのうえで、具体的な論点として学生が関心を寄せる財政赤字、国民年金、円安、地域経済、教育の 5 項目を取り上げ、一般的な内容を論じるだけでなく、筆者の主張を織り交ぜつつ議論を展開する必要があり、そうした場合に注意すべき点、及び対応方向について論じた。

キーワード：現代経済論，大学教育，財政赤字，国民年金，円安

1.　はじめに

大学の経済学系統の学部において、入学後 1〜2 年で履修が予定されている一定数の専門科目があるが、それらのうち「何々学」と呼称される「ミクロ経済学」や「マクロ経済学」などは基礎的な経済理論を教えるものであり、多数の教科書が出版されている。それらの本の内容は、近代経済学共通の知的財産となっている経済理論の紹介であり、それぞれに本質的に大きな差があるものではなく、教える内容で判断に惑うようなことは基本的にないと思われる。他方、そういった理論的な入門書の講義ではなく、実体経済を対象に経済の姿を知ってもらうための講義科目として「何々論」と呼ばれる「現代経済論」や「日本経済論」などがあるが、各種教科書の記述内容は区々であり、教授方法も定式化されているとは言えない。

これら 2 つの系統の科目の重要な相違点は、「何々学」と呼ばれる科目の場合は、数学、物理学、ミクロ経済学のように、教員によって教える内容に本質的な差が生じることは基本的にほとんどないと考えられるのに対して、「何々論」と呼ばれる金融論、日本経済論、国際経済論のような科目では、教員によってある一定の問題や論点に対する解釈に差が生じることがあり得るという点である。

現代経済論の講義を例に挙げると、現状認識の違いなどによって日本の将来について楽観的な展望を抱く教員もいれば、悲観的に考える教員もいると考えられる。財政政策についても、積極財政を支持する教員がいれば、逆に財政規律を重視する立場の教員がいることも想像できる。したがって、できるだけ偏りのない見解を示すよう心掛けても、微妙な差が生じてしまうこともあり得るのである。両論に言及するような形で議論を進めても、学会・メディア・世論などの考え方はかなり流動的であり、すべての動向をキャッチできるわけではないから、公平で偏らない理想的な講義を行うのは至難の業である。

学生たちはまだ現実の経済に対する理解があまり進んでいないので、実際の講義では、教員の言ったことがそのまま受け取られやすくなる。講義の場で質問するように促しても、手を挙げて質問するような学生はほとんどいないのが通例なので、筆者が出席票に「もし何かあれば」ということで質問事項を書いて提出させたところ、初歩的な誤解に基づく質問も見られたが、中にはなるほどと思わせられる疑問点を提示する学生も見られた。そうした質問には次回の講義の冒頭で相当の時間を充てて丁寧に回答するように努めた。

そうした対応の中からいくつかのテーマごとに代表的な質疑の内容を示し、現代の学生が何を疑問に思い、何に

興味を示しているのかに焦点を当て、筆者の対応についてまとめて示したのが以下の内容である。

2. 現代経済の主要論点と対応方向

2.1 財政赤字

現代経済論で扱うテーマの中で質問が集中するうちの一つは財政である。財政赤字が続き、人々の財政運営への関心も高まっていて、マクロの財政収支についても個別の歳出項目についても様々な議論が行われている。財政の領域で痛感するのは、これまで教科書で当たり前のように言われていたことが、そのまま受け取られなくなっていることである。極端に言えば、これまで正しかったことが、必ずしも正しいとは言えなくなってしまったことが多い。歳入歳出の均衡を目指し、安定した国家財政を運営することが意味をなさないような状況に陥っているのが現実の姿となっている。財政の均衡を目指す経済運営を進めていたら景気の回復は望めないような状況になっているのだから、そこから脱出するには歳出を増加させなければならないが、財源がないので国債に頼らざるを得ず、ますます赤字が累積するという財政を長く続けているのが日本の現状である。そうはいっても、このまま赤字が累積していったらいつかは破綻することは明らかなので、政府は財政再建を果たそうという姿勢は見せているが、拡張政策を主張する政治家や学者などもあり、意見の対立が続いている。メディアの一部などには景気浮揚策を歓迎する風潮があるように感じられる。

財政の骨格を理解していない学生は、政府の財政赤字を国自体に資金が不足しているためと誤解している場合があるので、「国が赤字なのは、歳出を満たす歳入がないため主として国内で借金をしているからであり、海外からそれほど借金しているわけではない」ことを知らせる必要がある。また、「公債を所持しているのは日銀のほか他の金融機関などであるが、預貯金なども結局国民から出ているので、そういう意味では国民が政府の赤字を支えている」ことも基本的な知識として必要である。

財政再建には歳入増加や歳出削減が必要になるが、増税が容易でなく、歳出削減も困難なことから国債発行に頼ってきた。それが将来への先送りとされ、世代間の不公平を助長するとして若者の不満を煽ってきたが、では増税による財源確保がなぜできないのかという問いに対しては、標準的な回答は次のようなものであろう。例えば「ヨーロッパなどでは消費税などの税率が 20%を超える国も多いのに、日本では 10%でも高いと思っている国民がいるのはなぜなのか」という問いに対して「税率が高くても国民が使途に納得していれば不満が高まることはない。日本では無駄な歳出が多く、まだ節約の余地があると考えられていたり、低所得者に余裕がなかったり、実質所得が上がらなかったりする状況が不満のもとになっていて消費税に厳しくなっている」。これは日本では税金の無駄遣いが多く、歳出削減の余地があるので増税は認められない、というもので、結局、政府に信用がないことを如実に表すものと考えられる。

国の財政への風当たりが強いことは地方財政との関係についても言える。「国に対して地方が従属しているように感じる」という感想があるが、実態は「国、都道府県、市町村の間に上下関係はなく、歴史的には中央集権から地方分権への流れが進んでいる」というのが正しい認識である。「お金の面でも地方は国から収奪され、財源不足で苦しんでいるように感じる。もっと地方におカネを回すようにした方がよいのではないか」との指摘があったが、「国は一括補助金としての地方交付税や個別の事業に対する国庫支出金によって地方の財源不足を補い、地域間の格差是正を行っている」のが実態であり、歳出ベースでの財政規模は国より地方（都道府県+市町村））のほうが大きくなっている。また、国は「東京への一極集中、過密過疎を解消し、効率の良い国土利用を推進すべき」ではないか、との指摘についても、「国は戦後一貫して地域格差の解消に努めてきた」し、それによって「一定の成果を得たが、経済論理に基づく集中の速度は結果的にそれを上回った」と解釈すべきであると思う。国が「今後も地方創生のためにあらゆる努力を傾注する必要がある」のは当然である。

このように、国民が政府（特に中央政府）に多くを期待していることが財政面ではっきり示されているのが日本的な特徴のように思われる。しかし、そこには国民の甘えがあるように感じられる。

筆者は「財政学」の講義も担当している。金融に関しては、講義名はどの大学でも「金融論」であって「金融学」という言い方はされない。しかし財政については両方の言い方があり、過去 20 年余りの金沢学院大学の講義では、

時期によって「財政学」であったり「財政論」としたりした。そこに一貫した方針や意図のようなものがあったとは聞いていない。現在のカリキュラムでは「財政学」とされているが、政府の財政の位置づけが揺れ動く現状を見ていると、定まった財政理論を講じるのは困難な状況であり、「財政論」と銘打って、現実の財政がどのような問題を抱え、どう対応しているのかを実態に即して説明した方がいいように思われる。

筆者は、伝統的な経済学や財政学で基本とされている「財政の役割」を講義のはじめに述べている。すなわち、①市場経済では、企業など民間部門による自由な競争が基本であり、②民間にできないことを補うのが政府（財政）の役割である。したがって、「経済の主体は民間、ワキ役が政府」とはっきり位置づけている。ところがバブル崩壊からこのかた、民間部門は活力を失い、政府に依存し続けているのが実情であり、経済学や財政学の理論が通用しなくなっている。それゆえ筆者の講義も「財政論」の立場で、個人的な解釈も交えながら進めている。

2.2 国民年金

年齢的に若者にとって年金は差し迫った問題ではない。しかし、20 歳になれば国民年金保険料の支払い開始となり、支払い猶予の方法などもあるが、対応を誤ると将来の保険金支給に差しさわりが生じることもあり得るので、慎重な対応が求められる。

「年金制度が将来破綻するのではないか」という思いを多くの若者が抱いている。実際にしばしば報じられる財政赤字の状況はどの世代にも不安を抱かせるものであり、多くの学生も 20 歳からとされている国民年金保険料の支払いをためらっているのがよくわかる。

ただ、「国民年金制度には国が責任をもっている。20 歳から 60 歳まで 40 年間の保険料の納付と 65 歳からの保険金受取とは釣り合いの取れた設計がなされている。納付期間が短ければ受取も減額される」ことは知らねばならない事実である。若者が意外に知らないのは、保険料が「給与所得から労使折半で控除されるので勝手に納付を拒否できるものではない」ことである。納付率が非常に低いという数字は、給与から天引きされる給与所得者などを除いたものである。

簡単な数値例で具体的に示してみよう。令和 7 年度現在、国民年金は 20 歳から 60 歳までの 40 年間、月額 17,510 円の保険料支払いなので、40 年間の掛け金は、15,510×40 年×12 か月で 7,444,800 円となる。65 歳からの受取りは 69,308 円となっているので、年間で 831,696 円となり、掛け金を取り戻すのに約 9 年かかることが分かる。つまり 73 歳まで生きれば元が取れるという計算になり、平均寿命（0 歳児の平均余命）が男性 81.09 年、女性 87.14 年となっている現在、多くの人が国民年金の仕組みによって損をしないことが明白である。

このように老後の生活保障になる国の基本的な仕組みに対し、誤解や風評に基づく誤った対応が広がることで制度の基盤を揺るがしているのはいただけない。国も正しい認識が広がるよう広報活動を積極的に実施し、国民の誤解を解くよう努める責任がある。

2.3 円安の利害得失

為替レートは、その動向がよく報道されるため身近な問題のように思われるが、年代によっても個人の置かれた状況によっても関心の度合はかなり異なる場合が多い。まず対外関係から発生する問題なので、学生などは個人的に関わることなく過ごしているだろう。社会人になっても、仕事で担当しない限り関心を持つことなく過ごすこととなろう。否応なしに関心を持つのは海外旅行に行くこととなったり、海外生活を経験したりするような場合である。また、個人の金融資産を海外で運用することを考えたりすれば為替レートに興味を持たざるを得ない。

筆者は卒業後、経済動向の調査分析などに関わる機会の多い勤務先に籍を置いていたが、しばらくは直接海外業務に関わることがなかったので、1971 年のニクソン・ショックなどにも大きな関心を抱くことはなかった。初めて為替動向に大きな関心を抱いたのは米国勤務となった時代の終わりごろにプラザ合意（85 年 9 月）に直面した時である。円・ドルレートは戦後長く 1 ドル＝360 円で固定されてきたが、ニクソン・ショック以降長期的には円高方向に振れつつ筆者の在米時代は 1984～85 年にかけて 240～50 円程度で推移していた。それがプラザ合意以降急速に円高が進み 1 年後には 150 円程度と 4 割近く円高になるという激震ぶりだった。筆者が帰国した 85 年 11 月には円で受け取っていた海外勤務手当をドルに交換すると手取りが 8 月までと比べて 2 割も増加したことに驚いたもの

である。その後 1980 年代末に東南アジアに勤務したときには現地通貨との交換レートに大きな変動はなかったが、毎月手当を受け取るたびに微妙に変化する金額には大きな関心を持って過ごしていた。90 年代以降は国内業務に関わっていても日本の景気が為替と大きな関わりを持つことを意識せざるを得なかった。

海外経済と何の関わりもない現代の学生が「今が円安なのか円高なのか」が分からないのも無理はない。だからその判断の基準には「購買力と比較してどうかという絶対基準と異時点（半年前とか 10 年前など）と比較した相対基準がある」ことをまず教える必要がある。現在（2025 年 9 月）は、アベノミクス以降の円安誘導で定着した空気感を変えようとする意識が働き始めたところではないかと思うので、学生が「円安と円高ではどちらがいいのか」を確かめたいと思う気持ちも理解される。それに対して「市場で決まるものであってどちらがいいというものではない」のが原則であることはわきまえる必要がある。これまで「日銀の低金利政策で円安が続いた」が、今後は「景気対策のための利上げで円高に振れたりする」局面も出てくることは予想される。

従来から米トランプ大統領の発言は日本にも大きな影響があり、2 期目の 25 年に表明された関税政策は自動車など産業界に与えた衝撃は大きかった。為替レートにどう影響するのかは、これまでのところ未知数だが、「税率が一方的に引き上げられた多くの国に不当な損害を与える」ものであることは確かである。「やがて米国内の消費者物価が上昇し米国民にも損害が及ぶと考えられる」ことは指摘されており、何らかの形で「結局、修正を迫られることになる」のではないかと筆者は予測しているが、それによって円ドルレートがどうなるのかまでは確かなことは言えない。いずれにしても、トランプ大統領の手法は従来の経済学では合理的な説明がつかないものが多いので、学生を対象とする講義の場で取り上げることをためらう教員が多いことと推察される。

円安との関係で論じられることが多いのが外国人旅行者（インバウンド）の増加である。長い間、日本人の海外旅行ブームを支えてきたのが円高だったと考えられるが、2015 年以降は訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回っていて、その理由の一つと考えられるのが円安である。東アジア諸国などの所得上昇や日本の外国人誘致政策なども寄与しているが、円安がなかったらオーバーツーリズムと言われるほどのブームにはならなかったと思われる。学生にとっても、かつての卒業旅行ブームをうらやむ空気がないとは思われない。「インバウンドによる国内の売り上げ増は輸出にカウントされ GDP を増加させる」ことから「円安は景気上昇に寄与している」との見方もあるが、あまり極端な円安は国民の利益に反する面があることを認識する必要がある。この項のタイトルを「円安の利害得失」としたのは、筆者が、そろそろ円安に偏った経済政策を見直すべき時期に来ている、と感じていることを匂わすためであった。この辺りには、やや個人的な判断も入り込んでいるかもしれない。

最近の若者の中には、「円安で賃金の伸びない日本国内にいるより、海外に行って高賃金で働いた方がいい」と考え、それを実行する者も出ていると聞く。しかし、「海外で日本の若者が誰でも雇用してもらえるわけではなく、技能のほか言語や生活習慣等の問題もあり、期待したようにはいかない例も多い」ことは知っておくべきであり、衝動的行動は慎むべきではないだろうか、と言うのが筆者の考えである。

そもそも日本で円安政策を歓迎する雰囲気があるのは、戦後の景気が輸出頼みのところがあり、円高に振れると輸出不振から景気後退を招くことが多かったからである。プラザ合意後の「円高不況」のようなことを何度も経験したことが円高への恐怖感を醸成したことは否定できない。しかし、一般に製品輸入比率が高まっており、特に原材料や食料などの輸入品価格が高騰するような場合は、国民生活のことを考えると、これまでのような円安偏向ともいえる考え方を見直すべきではないかと筆者は考えている。

2.4 地域経済

情報・通信の発展によって地域と国や世界との距離感が縮まり、北陸に生活していても各種の現代経済的な論点に出会うことがある。

まず取り上げたいのは、各地域を比較し、いろいろな側面でとらえて、ランキング化することで地域の良さを発見し、ひいては地域自慢につなげるような試みが多いことである。北陸は、このような各種の取り組みにおいて上位にランキングされることが多いように思われる。無意識のうちに居住地への身びいきが働いて、金沢自慢、北陸自慢をしてしまい、全国から進学してきた学生に指摘されることもないではないが、おおむね金沢や北陸が、自慢に値する地域であること、すなわち住みやすく、勉学に集中できる好環境の地域であることに賛同してもらってい

る。「北陸が『住みよさ』や『暮らしやすさ』を比較するランキングで常に上位を占めているのは誇らしい」という素直な感想があり、これに対して「自然、教育、雇用、歴史、文化、観光など各種データを総合的に比較すると北陸3県は常に上位にランク」されていると説明している。

「小中学生の全国学力テストで石川など北陸3県が例年上位になっている」ことについて「テスト対策」を批判的に取り上げる報道があったが、「それより、教育に熱心な地域性が結局モノを言っている」というのが筆者の考え方である。

同じ地域でも「調査によって結果に差がある場合がある」ことについては、例えば北海道で札幌、函館、小樽などが観光地として人気があり上位にランクされるのは、「観光資源に恵まれて人気の高い都市」だからであり、特に札幌のような大都市の場合は「施設整備が充実していることから他の調査でも安定して上位を保っている」と解釈した。

生活時間では、IT化やグローバル化に関連した様々な論点がある。コロナ禍で毎日の暮らしが大きく変わり、生活時間に変化が生じたことは全国的に観察されているが、「社会生活基本調査」の石川県結果からみると、「旅行やボランティアなど多くの活動が縮小した中で、家庭内を含めIT機器への依存が目立っている」ことが大きな特徴である。「日本人の睡眠時間が各国と比較して極端に短い」ことに関しては、「生活の仕方を改善して、早寝早起きによる健康維持を心掛ける必要がある」ことを指摘した。特に国際比較の観点から問題になるのは「日本人の家事負担の男女差が大きい」ことであり、大都市と比べて地方では「これまでの生活習慣が改善されていない」点が特に大きいと思われる。加えて「男性は残業時間が長いなどの指摘もあるが、企業努力で残業を減らし、家事を共同で行う習慣を広げる必要がある」ことは心掛けるべき点として強調した。

観光戦略については、内外の観光客の増加に対応し、地域の主要産業と位置づけるには「はっきりした観光戦略をたてて臨む」必要があるが、客数の増加のためには「一度きりの訪問ではなくリピーターとして何度でも訪問してくれる観光客の増加を考える必要がある」。そうした観点から、多くの観光資源のなかで「リピーター獲得には海産物など豊富な『食』に光を当てるのがもっとも有効ではないか」と考えられる。また、「インバウンドの主要ルートは東京から関西への太平洋側であり、多くの外国人にとって北陸は未知の地域である。今後、北陸に目を向けさせるにはどのような戦略が考えられるか」というのも重要な視点である。これに対して考えられるのは、「単独の観光地として2泊3日程度の滞在を可能にする十分な要素を備えている」地域は少ないので、「近隣の観光地との連携が必要」となり、「石川、富山、福井の北陸3県に長野、岐阜を加えた広域的な観光ルートの展開」を急ぐ必要がある、という点である。

2.5 大学教育

教育は国家の大計であると位置づけられてきた。豊富な人材こそが経済活動の根幹であり、自然資源に恵まれない日本が世界の国々に伍して発展することができたのも、質の高い人的資源を輩出できたからであることは広く認められている。教育への国民の関心も高く、政府も教育政策に力を注いできたことは、戦後の様々な教育論議やその結果として実施されてきた諸制度改革を振り返ってみれば明らかである。

明治以降、確立した教育制度が、戦後は占領国の方針を受け入れて6/3/3制へと切り替えられての再スタートとなったが、その後の80年間に、ベビーブーム世代の受験戦争、ゆとり教育、教育の質量確保への回帰といった大きな変化があった。振り返ってみれば、第1次ベビーブーム世代（団塊の世代）が成長するにつれて中学、高校、大学と嵐のような一団が通り過ぎた時の対処方法がどうだったのか。その後、激しさを増した受験戦争への反省からゆとり教育が取り入れられたが、その基本的考え方は十分に浸透させることができたのか。その後、国際学力調査で順位が下がったことを重く見たことから再び教育方針の変更があり、今日に至っているわけであるが、このような大きな制度改革が効果を発揮してきたのか、といった様々な角度から検証する必要がある。

少子化が進み、年少人口が激減している状況下、これから高等教育がどのような問題を抱えていくのかは重大な関心事であるが、本稿は大上段からの議論をする場ではないので、テーマを絞って教員と学生の意識の食い違いから生じる教育現場の問題について論じることとしたい。

基本的なところで気になるのは「勉学意欲のない学生」をどう指導するかという問題である。進学したくても経

済的事情などで大学へ進む道をあきらめる若者がほとんどいなくなった現在は、本人は進学したくなくても無理強いされて大学に入ってくる学生も相当数いる。勉学が主目的でなく、スポーツを目的にしている学生も多い。その結果、学生の本分であるべき勉学に意欲のある者ばかりではなくなっている。もちろん全国の大学は千差万別であり、単純に色分けすることはできないが、何百とある大学の中にはそうした大学が相当数あると思われ、文武両道を目指すべき教育の現場では真剣に考えるべき本質的な問題である。

勉学意欲のあるなしは授業への出席率を見ればよくわかる。学期初めには出席者は多いが、様子を見ながら次第に減少傾向となることがある。教える側は、ネット上のチェックシステムを用いたり、小テストを回収したり、その他さまざまな出席率を高めるための工夫を行うが、学生の知恵も発達しているので、イタチごっことなることもある。講義を聞きたくない学生がいて一番困るのは雑談が増えて騒々しくなることである。それは真面目な学生の集中力を阻害するので、苦情が多くなる。人数が多い科目ほどそれが頻繁に起きるので、学生数が多い大学の抱える大きな問題となっている。

大学では年間授業料が相当高額であり、講義 1 コマあたりに換算すると 4,000 円程度という数字が導き出されるが、その価値を学生は理解していない。しかも他の業種と違って大学の学納金は、一定期間まとめて前納することになっている。様々な角度から物の価値を学ぶはずの経済学部の学生は、モノの道理を理解する必要がある。

学生が真面目に勉強する気にならないのは就職先の企業にも責任があるかもしれない。就職活動を見ていて気が付くのは、学生も言うように「企業が大学の成績を正当に評価して内定者を決めているのでなければ、いい成績を目指す意味がない」ということである。企業では学業よりコミュニケーション能力などが重視されるということも聞かれ、成績が良ければ内定を取りやすいとも言えないようであるが、「大学の成績は学生が 4 年間どう過ごしたかを示す重要な指標であり、成績だけでなく人間性などを反映するものであると考えられるので、学生は、それを重視しない企業こそむしろ評価に値しないと考えたほうが良い」というのが筆者の考えである。

表 1 現代経済における主要論点と対応方向

テーマ	主要な質問・意見など	一般的対応、及び筆者の個人的意見
円安の利害得失	今が円安なのか円高なのかという判断の基準は何か。	購買力と比較してどうかという絶対基準と異時点（半年前とか 10 年前など）と比較した相対基準がある。
	円安と円高ではどちらがいいのか。	市場で決まるものであってどちらがいいというものではない。アベノミクス及び日銀の低金利政策で円安が続いたが、今後、利上げで円高に振れることもあり得る。
	戦後、1 ドル=360 円に決めたのは円周=360 度に合わせたと聞いたが本当か。	それは（田中）角栄ジョークというべきもので、真っ赤なウソとされている。噂によらず、しっかり確かめる必要がある。
	中国のドルペッグが続けられているのはなぜか。	そのため人民元安となっていて中国の輸出に有利であることから今後のアメリカの対応が注目される。
	米トランプ大統領の関税政策は、経済学的には合理的な説明がつかないものなのではないか。	税率が一方的に引き上げられた多くの国に不当な損害を与えるものであり、やがて米国内の消費者物価が上昇するなどで米国民にも損害が及ぶと考えられ、結局、修正を迫られることになるであろう。
	日本へのインバウンド（海外旅行客）増加の背景の一つに円安があるとすれば、円安は景気上昇に寄与しているのではないか。	インバウンドによる国内の売り上げ増は輸出にカウントされ GDP を増加させる。ただ、オーバーツーリズムというマイナスも指摘されているほか、日本人の海外旅行の増減とは逆の関係になることと比較して考える必要もある。

	若者は、円安で賃金の伸びない国内にいるより、海外に行って高賃金で働いた方がいいのではないか。	海外で日本の若者が誰でも雇用してもらえるわけではなく、技能のほか言語や生活習慣等の問題もあり、期待したようにはいかない例も多いと聞いている。若年者の海外行きについては慎重な行動が望まれる。
経済の見える化	各種統計の中で GDP の強みは何か。	各国の経済力を客観的に比較できるのが最大の強み。一国の現在と過去を比較し経済発展を立証できるのも強みである。
	GDP には弱点はないのか。	公害などのマイナス面をどう評価するのかなど課題とされてきた。家事・ボランティアなどの無償労働については、数値化され試算値が公表されている。
日本の評価	高度成長などにより日本が経済大国になったのに、バブル後は急速に国際的地位が低下したのはなぜか。	金融・財政政策にミスが重なったこと、企業がバブル後は消極的な行動に終始したこと、国民のやる気が失われたことなど悪い面が次々に表面化した。少子高齢化が経済活力をそいだことなど構造的な問題も大きい。
	経済だけで見ず、日本の良い点を見直すべきではないか。	安全で美しい国であること、勤勉な国民性など誇れる点が多い。平均寿命が世界トップクラスであることやノーベル賞受賞者が相次いだことなども評価されている。
ランキング評価	北陸が「住みよさ」や「暮らしやすさ」を比較するランキングで上位を占めているのは誇らしい。	自然、教育、雇用、歴史、文化、観光など各種データを総合的に比較すると北陸 3 県は上位にランクされ、他地域から一目置かれているのは事実である。
	小中学生の全国学力テストで石川など北陸 3 県が例年上位になっている。	テスト対策が取り上げられたことがあるが、それはどの地域でもそれほど違いはなく、やはり教育に熱心な地域性がモノを言っていると考えられる。
	地域の人気度が調査によって結果に差がある場合があるのは、何か理由があるのだろうか。	観光資源に恵まれて人気の高い都市などが上位にランクされることがある。大都市の場合は、施設整備が充実していることから安定して上位を保っている。
海外旅行	海外に行きたい気持ちはいつも変わらないと思われるのに、旅行者数が時代によって大きく変化しているのはどんな理由があるのか。	1950 年代ごろは外貨持ち出し制限や各種の出国規制があったが、日本人の所得が向上し、円高だった時代は若者にも海外旅行ブームが広がった。2015 年以降、円安、アジア諸国の所得向上、日本の魅力向上、ビザ制限の緩和などでインバウンドが急激に増加している。
	日本人の海外旅行ブームが下火になっているようだが、どのような理由があるのか。	所得が伸びなくなっているうえ円安で海外旅行が割高になっているのが響いている。若者の興味の対象もバブル前とは違って身の回りの事への関心が高まっている。
国と地方	国に対して地方が従属しているように感じるが実態はどうなのか。	国、都道府県、市町村の間に上下関係はない。歴史的には中央集権から地方分権への流れが進んでいる。
	お金の面でも地方は国から収奪され、財源不足で苦しんでいるように感じる。もっと地方におカネを回すようにした方がよいのではないか。	国は一括補助金としての地方交付税や個別の事業に対する国庫支出金によって地方の財源不足を補い、地域間の格差是正を図っており、国から地方への財政移転は地方の歳入の 40%近くに及んでいる。地方の自主財源を増やす方策については検討の余地がある。

	東京への一極集中の弊害が議論されている。過密過疎を解消し、効率の良い国土利用を推進すべく、国は諸般の施策を強力に実施すべきではないか。	国は戦後一貫して「国土の均衡ある発展」を目標に掲げ、地域格差の解消に努めてきた。新幹線・高速道路網や工業基地の整備は一定の成果を挙げたが、経済論理に基づく集中の速度は結果的にそれを上回った。今後も地方創生のためにあらゆる努力を傾注する必要がある。
生活時間	コロナ禍で巣ごもり生活を余儀なくされ、生活時間が変わったことによる影響は、どんなところに表れているか。	旅行やボランティアなど多くの活動が縮小した中で、家庭内を含め IT 機器への依存が目立っている。コロナ後においてもこうした傾向は続くと推測され、運動不足やボランティア活動の停滞などが懸念される。
	日本人の生活が深夜化しているとされるが、睡眠時間は確保されているのか。	日本人の睡眠時間は平均 8 時間足らずで、各国と比較して極端に短い。生活の仕方を改善して、早寝早起きによる健康維持を心掛ける必要がある。
	日本人の家事負担の男女差が大きいのは何か理由があるのか。	これまでの生活習慣が改善されていない。男性は残業時間が長いなどの指摘もあるが、企業努力で残業を減らし、家事を共同で行う習慣を広げる必要がある。
財政赤字	日本は世界一の借金大国と言われるが、それほど貧しい国なのか。	国が赤字なのは、歳出を満たす歳入がないため主として国内で民間から借金をしているからである。海外からの借金はそれほど多くないことに注意する必要がある。
	では国内では誰から借金をしているのか。	公債を所持しているのは日銀のほか他の金融機関などであるが、預貯金なども結局国民から出ている。そういう意味では国民が政府の赤字を支えている。
	ヨーロッパなどでは消費税などの税率が 20%を超える国も多いのに、日本では 10%でも高いと思っている国民がいるのはなぜなのか。	税率が高くても国民が納得していれば不満が高まることはない。日本では無駄な歳出が多く、まだ節約の余地があると考えられていたり、低所得者に余裕がなかったり、実質所得が上がらなかったりする状況が不満のもとになっていて消費税に対する見方が厳しくなっている。
教育	日本の公的な教育費支出の GDP 比が世界でも最低レベルなのはなぜか。	小中高までは平均以上だが、大学レベルでは公的支出が少なくなっている。これは私学が多いこと、奨学金制度が不十分なことなどが原因と考えられる。
	団塊の世代のころは受験戦争が批判され、その後にゆとり教育が取り入れられ、国際学力調査で順位が下がるとまた教育方針が変更になるなど、変化が激しすぎるのではないか。	教育は、明治以降、制度に手が加えられ、戦後も 6/3/3 制への切り替えなど大幅な変革が実施された。基本的な教育方針の変更も度々実施され、団塊の世代の成長とともに高まった過度の教育熱に対しては批判が集中し、ゆとり教育が取り入れられた。その後の学力低下への懸念は国際比較からの影響が大きい。
国民年金	年金制度が将来破綻するのではないか、という思いを多くの若者が抱いている。財政赤字の状況を見ていると､不安を抱かざるを得ず、20 歳からとされている国民年金保険料の支払いをためらっている。	国民年金制度には国が責任をもっている。20 歳から 60 歳まで 40 年間の保険料の納付と 65 歳からの保険金受取とは十分に釣り合いの取れた設計がなされている。納付期間が短ければそれに応じて受取も減額される。給与所得から労使折半で控除されるので勝手に納付を拒否できるものでもない。老後の生活設計に年金は不可欠の収入として考えておく必要がある。

	年金の給付開始年齢の引き上げを検討する必要があると議論されているが、これは将来の世代にとって不利な制度変更ではないか。	平均寿命の伸長に伴いそれは必然的に重要性を増す論点である。日本より平均寿命の短いいくつかの国ですでに実行に移されている。もちろんそれに合わせて定年延長等が必要になる。
観光戦略	内外の観光客が増加しており、今後、北陸や金沢の発展のために観光業には期待がかかっている。自治体等は、はっきりした観光戦略をたてて臨むべきと思うが、何を重視すべきか。	今後、観光を長期的に地域の発展に結び付く産業として考えるならば、一度きりの訪問ではなくリピーターとして何度でも訪問してくれる観光客の増加を考える必要がある。北陸には自然・文化・温泉など観光資源が豊富な強みがあるが、リピーター獲得には海産物など豊富な「食」に光を当てるのがもっとも有効ではないか。
	インバウンドの主要ルートは東京から関西への太平洋側であり、多くの外国人にとって北陸は未知の地域である。今後、北陸に目を向けさせるにはどのような戦略が考えられるか。	たとえば金沢にしても単独の観光地として2泊3日程度の滞在を可能にするには、やはり近隣の観光地との連携が必要になると考えられる。そうなると石川、富山、福井の北陸3県に長野、岐阜を加えた広域的な観光ルートの展開に向けた具体案の提示が求められる。
受講態度	せっかく真面目に勉強しても、企業が大学の成績を正当に評価して内定者を決めているのでなければいい成績を目指す意味がない。	大学の成績は学生が4年間どう過ごしたかを示す重要な指標であり、成績だけでなく人間性などを反映するものであると考えられる。学生は、それを重視しない企業こそ就職対象としての評価に値しないと考えるべきではないか。
	本当は授業に出ていないのに、代返など何らかの方法で偽って出席登録する学生がいる。	ウソは最大の汚点である。たとえ必要な出席数を満たし形式的に試験を受けられても、授業を聞いていなければ合格点を取ることは不可能なので偽っても意味がない。
	出席していても、授業に集中しなかったり、雑談で周りの受講生に迷惑をかけたりする学生がいる。	授業中は講義に集中するのが当然で、真面目に受講している学生の集中力を阻害するようなことは問題であり、当該学生の自覚が問われる

3. 結び

最近は大学の講義名に変化が見られ、「何々学」や「何々論」のように「学」や「論」を付ける科目が減っているように感じられる。金沢学院大学経済学部のカリキュラムを見ると、教養科目は別として、専門科目で「学」を付けているのは、ミクロ経済学、マクロ経済学、経営学、会計学、計量経済学、公共経済学、労働経済学、財政学、政治学、環境経済学などである。また「論」としては、現代経済論、簿記論、社会保障論、公共政策論、財務諸表論、政治学概論、法律学概論、マーケティング論、経営管理論、金融論、経営組織論、産業組織論、地域経済論、シェアリングエコノミー論、北陸経済産業論、流通論、監査論などがあって、数の上では「何々論」のほうが多いようである。もちろん日本経済史、原価計算、デジタル経済、ビジネス戦略、管理会計、マーケティング・リサーチといった、どちらでもない科目名も多数あることが分かる。

ちなみに、たまたま手元にあった冊子（東京大学経友会『経友 No.222/2025.6』）に掲載された同大学経済学部の令和7（2025）年度開講科目表によれば、複数の学科で重複している科目をすべて加算すると全190科目になり、「学」が17、「論」が8、その他（英語の科目名を含む）が165となる。「学」は、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、政治経済学、社会的共通資本の経済学、労働経済学などであり、「論」は、現代資本主義論、経済学方法論、経済原論、因果推論などとなっている。現在は「学」も「論」も付いていない「統計」「経営」「会計」「財政」

などには、かつて「学」がついており、「金融」「産業組織」「国際経済」「社会保障」などには、かつて「論」がついていた。これらは、いわゆる近代経済学系統の科目であり、いわゆるマルクス経済学系統の科目には、今でも「論」が付いている科目がある。このように見てくると、東大では科目数が減少したマルクス経済学系統の科目の一部に「論」が付く科目が残っており、今や多数を占める近代経済学系統の科目では、基本的な理論系統の少数の科目で「学」の付く科目が残っているほかは「学」も「論」も付かない科目になっているのではないかと考えられる。

なぜ「学」も「論」も付かない科目が増えたのであろうか。その回答は、上記「2 の (1)財政赤字」で述べたように、現実の経済状況が変わって、かつて「財政学」で講じていたような規範的な財政学の考え方が必ずしも通用しなくなり異なった考え方が提示されるようになったため、一定の考え方を決めつけるような「財政学」風のやり方でなく、幅広い考え方を示すような「財政論」として講義した方がよいと判断されるようになったのが第一段階である。それを一歩進めて「財政学」でも「財政論」でもない、ただの「財政」という講義名にすることによってより広範な角度から現実の財政の姿を見るよう意識された科目であることを示そうとしたのが第二段階ということになるのではないかと考えられる。他の多くの科目が「学」でも「論」でもなくなったのは、そうした現実の経済の変化を反映したものになったからであろう。

本稿は、かつての古典派経済学、マルクス経済学、ケインズ経済学といった時代の流れを象徴するような影響力のある経済学が存在しなくなった不安定な時代の経済を「現代経済論」という講義において若い学生たちにどのように伝えるか、いろいろ試行錯誤するなかで考えたことを示したものである。いくつかの具体的なテーマに関する試論として提示してみたが、筆者の考えでは、「より広範な角度から現実の経済の姿を見るよう意識された科目」として今後、現代経済論を講じるのであれば、講義名は単に「現代経済」であってもいいと思うに至った。

参考文献

(1) 根本 博 (1986)「豊かな社会の条件」『月刊 NIRA 1986 年 1 月号』総合研究開発機構

(2) 根本 博 (2005)「私と経済学」『経友 NO.162』東京大学経友会

(3) 根本 博 (2006)「学生に希望を与える教育者になりたい」『学都 No.16』都市環境マネジメント研究所

(4) 根本 博 (2015)『人にやさしい経済学』北國新聞社

(5) 根本 博 (2019)「マクロ政策のリストラ」『経友 No.203』東京大学経友会

(6) 根本 博 (2019)「マクロ政策―その限界と新たな道の模索」『金沢学院大学紀要 第 17 号』金沢学院大学

(7) 根本 博,大野尚宏 (2020)『北陸から見る日本経済』北國新聞社

(8) 根本 博 (2022)「経済学と経営学」『金沢学院大学紀要 第 20 号』金沢学院大学

(9) 大野尚宏,根本 博 (2024)『北陸の強みを引き出す地域資源』北國新聞社

(10) 東京大学経友会 (2025)「令和 7 年度開講科目一覧表」『経友 No.222』

「新しい資本主義」と公益法人制度改革の展開方向
－2024 年改正認定法と実務者アンケート調査で示された課題－

藤井　秀樹

“The New Capitalism” and the Direction of Public Interest Corporation System Reform:
Revised Certification Act 2024 and Challenges Indicated by the Practitioner Survey

Hideki FUJII

Abstract

This paper provides an overview of the direction of reform in the public interest corporation system in light of the fundamental ideas underlying the new legislation enacted in 2024. On the basis of this inquiry, it also discusses the issues identified in the practitioner survey conducted by the author in 2023. The discussion will contribute to a deeper understanding of “The New Capitalism,” the package of grand design and action plan of the socio-economic polices.

キーワード：新しい資本主義，間接規制，公益法人，公共経済学，情報公開

1.　はじめに

2024 年改正の「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（以下「2024 年改正認定法」）とその関係法令が，2025 年 4 月 1 日をもって施行された。これらの法令で構成される新しい公益法人制度を，以下本稿では新公益法人制度と総称する。本稿の目的は，新公益法人制度の背後にある基本的な考え方に照らして一連の公益法人制度改革の展開方向を，筆者なりの視点（とりわけ会計学の一領域である情報公開論の視点）から概観することである。

そのうえで，以上の作業を通して得た知見に関連させながら，「公益法人制度改革に関する実務者意識のアンケート調査」（以下「実務者アンケート調査」）[1]で示された課題に言及したい。なお，本アンケート調査の結果の概要は，藤井[2024]で紹介している。

2.　新しい資本主義と新公益法人制度―改革の経緯とポイント―

2024 年改正認定法の成立によって完成をみた 2024 年制度改革（以下 2024 年制度改革）[2]は，現行制度の基本的な組みを創設した 2006 年制度改革以来の抜本改革となった。両者は「公益の増進」を目指す点では共通しているものの，2006 年制度改革が「行政改革が前面に出たもの」であったのに対して，2024 年制度改革は，「『新しい資本主義の政策』の一環」として実施された点で，それぞれが異なった方向性を持つものであった（出口[2024]33 頁）。

2.1　2024 年制度改革の経緯

「新しい資本主義」とは，「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（以下「グランドデザイン・実行計画」）で提示された政策ビジョンであり，「成長と分配の好循環」（内閣官房[2022]2 頁）をその基本的な政策理念としている。策定主体は，「新しい資本主義実現本部」（以下「実現本部」）である。実現本部は，「『成長と分配の好循環』と『コロナ後の新しい社会の開拓』をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくため」（2021 年 10 月

15 日閣議決定）に，内閣に設置された。実現本部の審議体である「新しい資本主義実現会議」（以下「実現会議」）は，2021 年 10 月 26 日にその第 1 回会議を開催した。実現会議の審議結果は，閣議決定を経て，「グランドデザイン・実行計画」として公表されている。「グランドデザイン・実行計画」は 2022 年 6 月の初版公表以降，毎年改訂され現在に至っている（内閣官房[2022]; [2023]; [2024]; [2025]）。

2024 年制度改革の事実上の起点となったのは，2022 年 4 月 28 日開催の第 6 回実現会議で示された十倉提案（十倉[2022]）であった[3]。十倉[2022]では，「企業による公益活動の一形態である企業財団の活性化に向けて，以下の視点からの制度改革が必要」（傍点引用者，本稿 4.2 参照）とされ，(1) 公益事業の認定および変更の柔軟化・迅速化，(2) 収支相償原則の緩和，(3) 遊休財産規制の緩和，(4)（企業）財団の合併・統合の柔軟化，の 4 つの「視点」が提案された[4]。

他方，「『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画』（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）及び『経済財政運営と改革の基本方針 2022』（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）に基づき、民間による社会的課題解決に向けた公益的活動を一層活性化し『新しい資本主義』の実現に資する観点から，公益認定の基準を始め現行の公益法人制度の在り方を見直し，制度改正及び運用改善の方向性について検討を行なうため」（内閣府[2023]1 頁）に，内閣府特命担当大臣（経済財政政策）のもとに、「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」（以下「有識者会議」）が設置された。有識者会議は，2022 年 10 月 4 日にその第 1 回会議を開催した。2023 年 6 月に公表された同会議最終報告では，「民間による社会的課題の解決に向けた公益的活動を一層活性化し『新しい資本主義』の実現に資する観点」（内閣府[2023]1 頁）から，公益法人制度の抜本的改革が提案された。とりわけ注目されるのは，「より柔軟・迅速な公益的活動の展開のために」という観点から提案された次の 2 点，すなわち，(1) 資金のより効果的な活用のための財務規律の柔軟化・明確化と，(2) 柔軟・迅速な事業展開のための行政手続の簡素化・合理化，である（内閣府[2023]3-6 頁）。制度改革のその後の展開との関連でいえば，「より国民からの信頼・協力を得ていくために」という観点から，(3) 透明性の一層の向上，法人の自律的なガバナンスの充実，行政による適正な事後チェック，が提案されていることも見逃せない点である（内閣府[2023]6-11 頁）。

さらに，以上の制度改革の展開方向を公益法人会計基準（以下「会計基準」）に取り入れる作業も，同時に進められた。会計基準のあり方の抜本的な方向転換を提案した文献として注目されるのは，「内閣府公益認定等委員会・公益法人の会計に関する研究会」（以下「会計研究会」）の令和 5 年度報告書（内閣府[2024]）である。同報告書では，「〔会計基準の〕見直しの基本的な考え方」として，「本表（貸借対照表，活動計算書等）はできるだけ簡素でわかりやすいものとし，詳細情報（法令の要請に基づき開示すべき事項等）は注記及び附属明細書で開示する」という提案がなされた（内閣府[2024]3 頁）。財務報告のあり方を，従来の「行政監督目的」から，「広く，資源提供者その他のステークホルダーに対する情報開示を目的とするもの」に抜本的に転換するというのが，その趣旨であった（内閣府[20024]）。2024 年 12 月に公表された新しい「公益法人会計基準・公益法人会計基準の運用指針」（以下「2024 年会計基準」）は，そうした方向転換を全面的に反映したものとなっている。内閣府[2023]の諸提案との関連でいえば，この方向転換は，「透明性の一層の向上」を会計基準において具体化したものとして位置づけられる。

制度改革に係る以上の取組みを集大成する形で 2024 年改正認定法が成立し（2024 年 5 月 22 日），既述のように翌 2025 年度首から施行された。以上の制度改革の経緯を整理すると，図表 1 のようになる。

図表 1　2024 年制度改革の経緯

2022. 4.28	第 6 回実現会議において十倉提案（十倉[2022]）提示
2023. 6. 2	有識者会議最終報告（内閣府[2023]）公表
2023. 6.16	グランドデザイン・実行計画 2023 年改訂版（内閣官房[2023]）公表
2024. 5.24	会計研究会令和 5 年度報告書（内閣府[2024]）公表
2024.12.20	2024 年会計基準公表
2025. 4. 1	2024 年改正認定法施行

（出所）関連文献により筆者作成。

2.2 2024 年制度改革のポイント

大野[2025]によれば，2024 年制度改革のポイントは，(1) 財務規律の柔軟化・明確化，(2) 行政手続の簡素化・合理化，(3) 自律的ガバナンスの充実，透明性の向上，3 つである[5]。こうした諸点が制度改革のポイントとして指摘されるということは，逆にいえば，2024 年制度改革以前の旧公益法人制度においては，(1) 財務規律に係る制度が硬直的かつ不明確であり，(2) 行政手続が複雑でありかつ合理性を欠き，(3) 公益法人におけるガバナンスが他律的で不透明であった，ということになるであろう。

とはいえ法制度である以上，こうした両者の対比的特徴は基本的には，程度の差と解するべきであろう。そしてまた何よりも，その対比は，2024 年制度改革実施時点の経済社会状況を前提にした評価と解する必要があろう。すなわち，2024 年制度改革実施時点から見れば，当該改革以前の旧公益法人制度は問題点の多いものであったが，当該改革以前の時代においては当該制度はそれなりの存在理由を有していたということである。そのように解釈しなければ，当該制度変化の意味を掘り下げて理解することはできないであろう（本稿 3.1 参照）。2024 年制度改革に関連してとりわけ看過されてならないのは，当該制度改革によって公益法人に対する規制の重点が直接規制から間接規制に移行したことである。この点については，次節で改めて取り上げることにしたい。

図表 2　2024 年制度改革前後の主たる規制内容のポイント別比較対照

制度改革のポイント	改革前	改革後
1. 財務規律の柔軟化・明確化		
収支規律	収支相償。黒字は 2 年間で解消（過去の赤字と通算不可）。各公益目的事業単位でも判定	中期的収支均衡。黒字は 5 年間で解消（過去の赤字と通算可）。公益目的事業全体で収支均衡判定
積立資金	特定費用準備金と資産取得資金が存在。各目的ごとに資金を管理	公益目的事業について，特定費用準備金と資産取得資金を統合し公益充実資金に。複数目的のための一つの資金として管理
財産保有制限	遊休財産規制。使途の定まっていない財産の保有は，当該事業年度の事業費が上限	使途不特定財産規制。上限を過去 5 年間の事業費平均額に見直し。別枠で「予備財産」の保有が可能
2. 行政手続の簡素化・合理化		
欠格事由	認定取消しを受けた場合，その法人は，5 年間公益認定を受けることができない	自発的な申請による認定取消の場合を，公益認定を受けることができない場合から除外
事業変更	事業を変更する場合，申請書記載事項の変更を伴うものは変更認定申請が必要	収益事業等の変更を届出化，公益目的事業の変更のうち「軽微な変更」の範囲を拡大し，届出化
3. 自律的ガバナンスの充実，透明性の向上		
各理事・各監事	特別利害関係（親族関係等）にある者が，理事・監事それぞれに 3 分の 1 を超えないこと	左記 3 分の 1 規制に加え，外部理事・監事を最低 1 名設置
理事–監事関係	定めなし	理事－監事間で特別利害関係がないこと
会計監査人	負債が 50 億円以上，または収益・費用・損失が 1,000 億円以上の場合に設置	負債が 50 億円以上，または収益・費用・損失が 100 億円以上の場合に設置
提出書類の開示	定期提出書類のうち，財産目録等については，法人・行政庁で請求があれば閲覧に供する	財産目録等（範囲を拡大）について，行政庁で公表（法人は引き続き請求があれば閲覧に供する）
区分経理	一部の法人のみ区分経理が必須	原則すべての法人で区分経理
開示情報の拡充	役員報酬の支給規程および支給総額を開示	2 千万円を超える役員報酬についてその額・理由，海外送金・リスク軽減策の有無を，開示情報に追加

（出所）大野[2025]により作成。

2024 年制度改革前後の主たる規制内容を，大野[2025]で示された上掲の 3 つのポイント別に比較対照すると，図表 2 のようになる。2024 年制度改革の事実上の起点となった十倉提案（十倉[2022]）が，当該改革においてほぼ全面的に実現されていることが，そこから理解されるであろう。ここでは差し当たり，財務規律と行政手続については大幅な規制緩和が図られているのに対して，ガバナンスについては多岐にわたって規制強化が実施されていることを確認しておきたい。

3. 規制制度の変化と公益法人の新しい役割

前節で確認したように, 2024 年制度改革においては, 財務規律と行政手続については規制緩和が図られる一方で, ガバナンスについては規制強化が実施されている。この制度改革は，有識者会議が提案した「不適切な事案の発生を予防するための一律的なチェックから，事後的に実効性の高い措置を講ずる重点的なチェックへという方針」（内閣府[2023]10 頁）を具体化したものとなっている。

3.1 直接規制から間接規制へ

「規制緩和」という政策課題に接して改めて想起されるのは，小渕内閣（1998 年 7 月～2000 年 4 月）のもとで策定された「規制緩和推進 3 か年計画（改訂）」（1999 年 3 月 30 日閣議決定）[6]である。それは，わが国における「規制緩和」の本格始動を告げる計画であった。当該計画では，「我が国経済社会の抜本的な構造改革を図り，国際的に開かれ，自己責任原則と市場原理に立つ自由で公正な経済社会としていくとともに，行政の在り方について，いわゆる事前規制型の行政から事後チェック型の行政に転換していく」（1 目的，傍点引用者）という方針が示された。そしてこの方針のもとに，「規制の撤廃又はより緩やかな規制への移行」，「規制内容の明確化，簡素化」，「規制関連手続の迅速化」，「規制制定手続の透明化」等が，具体的な政策課題として掲げられた（1 目的）。

「事前規制型の行政」から「事後チェック型の行政」への転換，換言すれば「事前規制」の緩和と「事後規制」の強化（重点化）という制度転換を指向している点で，「規制緩和推進 3 か年計画（改訂）」と 2024 年制度改革は軌を一にしている。掲げる具体的な政策課題にも，両者の間には多くの共通点が観察される。つまりこのことから，「事前規制型の行政」から「事後チェック型の行政」への転換を基本方向とする「規制緩和」は四半世紀以上前から，政府の主要な経済社会政策の 1 つとして取り組まれてきたものであることが理解されるのである。

規制のあり方に引き寄せて整理すれば，この基本方向は，直接規制から間接規制への移行として特徴づけることができるであろう。ここでいう「直接規制」・「間接規制」は基本的には公共経済学（たとえば井堀[2005]232 頁）における用語法に依拠するものであるが，そのやや踏み込んだ含意については，会計学（とりわけ津守[2002]の情報公開論）における知見にもとづいている。

直接規制とは，経済活動の担い手である企業や個人等の活動に行政機関（国家）が直接介入する規制をいう。このタイプの規制は，規制対象となる経済主体にある特定の行動を取らせる（あるいは取らせない）ことを目的としているために，規制のあり方は「より具体的，限定的，ミクロ的」になる傾向がある（井堀[2005]232-233 頁）。これに対して，間接規制においては，「情報の公開をつうじて公開客体の自主的判断の条件を創りだし，この公開客体の自主的判断に基づく自守もしくは世論の形成によって,『公衆』による, 弊害もしくはその直接的原因の除去を図る」（津守[2002]60 頁）というアプローチがとられる[7]。したがって間接規制を選択する場合は，情報公開制度と公開情報の事後チェック体制の整備拡充が不可欠の課題となる。こうした特徴を持つ間接規制は直接規制に比して，規制のカバレッジが公開客体（規制対象）の活動領域全体に投網を打つように広がると同時に，「世論」・「公衆」に依拠した形で問題状況の解消が図られるという意味で，より「民主主義的」なものとなる（津守[2002]60 頁）。

2006 年制度改革の当時は，「一部公益法人の不祥事」や行政補完型公益法人への官僚の「天下り」が社会問題になっていた（出口[2024]33 頁）。このような市場経済の健全性を毀損する特殊具体的な社会問題を解消するには，「具体的，限定的，ミクロ的」な直接規制が必要かつ有効と考えられたのである。しかし 2006 年制度改革から約 20 年

が経過して，2006 年改正公益法人制度がそれなりに社会に定着し，その意義と限界が関係者の間で広く認識されるようになった 2024 年制度改革の時点においては，事前規制の緩和によって公益法人が自律性を発揮する条件を拡大するとともに，当該各自律性の適性性を事後規制でチェックする，より包括的でより透明性の高い間接規制が環境適合的と見なされるようになったのである。そのように考えることで，2000 年代初頭以降 2 度にわたって実施された公益法人制度の抜本的改革の経緯とその意義を，整合的に理解することが可能となるであろう。

わが国においては 2000 年以降，直接規制が減少し，間接規制が増大する傾向にあるとされている（井堀[2005]232 頁）。それは，政府の規制緩和政策の漸進を物語るものであろう。2024 年制度改革は，近年におけるその具体的な一例として位置づけることができる。

3.2 公益法人の新しい役割

「グランドデザイン・実行計画」（内閣官房[2022]1 頁）では，「新しい資本主義においては，市場だけでは解決できない，いわゆる外部性の大きい社会的課題について，『市場も国家も』，すなわち新たな官民連携によって，その解決を目指していく」と謳われている。そして，市場だけでは解決できない社会的課題の解決の担い手については，「既存企業のみならず，スタートアップ，社会的起業家，大学や NPO 等，多様化していくことが不可欠であり，民間が公的役割を担える社会を実現していく」（内閣官房[2022]3 頁）とされている。

公共経済学では，「民間企業〔等の民間部門〕を適正にコントロールして，通常の政府機能を補完するものとしてうまく活用することで，官と民の役割分担をより適正な方向に変えることができる」（井堀[2005]27 頁）という考え方が定式化されている。「グランドデザイン・実行計画」で示された上掲の「新たな官民連携」は，公共経済学のそうした考え方を，わが国の新しい経済社会状況を踏まえてパラフレーズしたものといえよう。ただし，当該報告書（内閣官房[2022]）においては，公益法人の役割が明示的に議論されることはなかった。

一連の「グランドデザイン・実行計画」において，公益法人の役割に初めて明示的に言及したのは「2023 年改訂版」（内閣官房[2023]）であった。同報告書では，制度整備の課題と絡めて，次の 2 つが公益法人に期待される新しい役割として掲げられた。

①公益法人を通じた寄附性の高い資金の流れの拡大　「富裕層からインパクトスタートアップへの寄附性の高い資金の流れを拡大するため，公益法人によるインパクトスタートアップへの『出資』や『助成』を促進する。そのために，公益法人が事業を迅速・柔軟に変更できるよう，変更認定手続を見直す〔以下略〕」（内閣官房[2023]53 頁）。

②社会的課題を解決する NPO・公益法人等への支援　「公益法人による社会的課題解決の促進に向け，収支相償原則（公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない）や遊休財産規制（使途の定まっていない遊休財産を公益目的事業費の 1 年相当分を超えて保有することができない）の見直しといった財務規律の柔軟化・明確化，行政手続の簡素化・合理化，法人の透明性向上や自律的なガバナンスの充実等を行う」（内閣官房[2023]53 頁）。

①で想定されているのは資金分配団体（中間支援組織）としての役割であり，②で想定されているのは実行団体としての役割である。以上のことから，「新しい資本主義」の実現に向けた取組みにおいて，公益法人は，市場だけでは解決できない社会的課題の解決の主要な担い手の 1 つとして位置づけられるとともに，諸課題の遂行においては「新しい資本主義」の実現を促進する資金分配団体ないし実行団体として機能することが，公益法人に対して期待されていることが理解されるのである。2024 年制度改革によって「グランドデザイン・実行計画 2023 年改訂版」（内閣官房[2023]）で提案された主要な制度整備（とりわけ上記②に係る制度整備）はほぼすべて達成されたことも，ここでは合わせて確認しておきたい（図表 2 参照）[8]。

4. 実務者アンケート調査で示された今後の課題

前節でみてきたような 2024 年制度改革とそこで期待される公益法人の新しい役割について，公益法人の実務者たちはどのような意識を持っているかを，筆者は実務者アンケート調査によって探った。既述のように，その調査結果の概要は，藤井[2024]で紹介している。

アンケート調査の質問事項は，2024 年制度改革の骨格をほぼ確定させた有識者会議最終報告（内閣府[2023]）の諸提案に依拠して作成したものであったが，当該調査時点では新公益法人制度の詳細は必ずしも明らかになっていなかった。そのためであろうと考えられるが，どの質問についても「現時点では未定である」や「現時点では評価できない」が最多の回答となった。そこで，以下では，これらの回答（見解・評価等を保留した回答）を除いた最多回答（すなわち 2 番目に多かった回答，以下これらを便宜的に「最多」の回答と位置づける）に焦点を当て，当該各回答に付されたコメント（記述式回答）の解釈を通して，新公益法人制度の今後の課題を試論的に炙り出してみたいと思う。ただし紙幅の制約もあることから，以下この節では，本稿での検討課題と直接関連する質問とそれに対する回答を中心に取り上げることにする。

4.1 実務者の当事者意識と「新しい資本主義」の認知度

内閣府[2023]で提案された公益法人の新しい役割についてどう対応するかを問うた質問に対して，「今後，可能な範囲で対応する予定である」とした回答が 36.9%であり，「最多」となった（図表 3）。これに，「現在すでに対応している」と「今後，積極的に対応する予定である」を合わせると，新公益法人制度への積極的対応を表明した回答は 5 割弱に迫る。この調査結果は，2024 年改正認定法の施行に先んじて，当該制度改革に対する当事者意識（参加意識）が実務者の間ですでに広く醸成されていたことを示唆するものといえるであろう。

その一方で懸念されるのは，「最多」の回答に付されたコメントにおいては，「新しい資本主義」の意味を問うものが散見されたことである。たとえば，「『新しい資本主義』はもはや言葉のみが残っているのではないか。別に『新しい資本主義』でなくとも、公益活動は積極的に行っていくことが大切ではないか」というものである。「最多」の回答に付されたものではなかったが，「『新しい資本主義』の定義が不明だし、本協会は別目的のために設立された法人であるので、その整合性が整理できるか不明」というコメントもあった[9]。

本稿でみてきたように，「新しい資本主義」は，公共経済学の標準的な考え方にほぼ忠実に依拠して策定された政策ビジョンであり，その「定義」は経済学的にはむしろ「明確」といった方がよいかもしれない。2024 年制度改革は「『新しい資本主義の政策』の一環」（出口[2024]33 頁）として実施されたものである以上，「新しい資本主義」についての理解がなければ 2024 年制度改革についての理解も不十分なものにとどまるであろう。このことは，「新しい資本主義」に関する一層の啓発活動が，新公益法人制度の定着と円滑な運用を図るうえで重要な課題となることを示唆している。

図表 3　実務者アンケート調査の結果（1）

【質問】有識者会議の『最終報告』（内閣府[2023]）では，「新しい資本主義」の実現に向けて公益的活動を更に積極的に行っていくことが，公益法人に求められていますが，この要請に対して貴法人はどのように対応するご予定ですか。

	回答数	割合（%）
1　現在すでに対応している。	40	9.0
2　今後，積極的に対応する予定である。	15	3.4
3　今後，可能な範囲で対応する予定である。	163	36.9
4　現時点では未定である。	207	46.8
5　対応するつもりはない。	16	3.6
6　未回答	1	0.2
合　計	442	100.0

（出所）藤井[2024]により作成。

4.2 公益的活動の積極的な実施と財源問題

4.1 で取り上げた質問に対する「最多」の回答に付されたコメントではさらに，公益的活動を積極的に行っていくには，それを支える財源（措置）が必要とするものも目立った。たとえば，「財源確保に追われており、なかなか新

規事業を立ち上げることができない」や,「原資が伴うものであることの認識〔が必要〕」というものである。「収支相償において過去の赤字が考慮されず、監督庁（県）からも是正指導を受け、苦慮している。相談しても埒があかないため、現行制度の見直しは歓迎いたします」というコメントもあった。公益的活動を積極的に実施する意図を持った法人にとって，2024 年制度改革によって実現した「財務規律の柔軟化・明確化」は，まさに「歓迎」すべきものとなったはずである。法人の事業運営において当該制度の積極的な活用を図っていくことが，今後の課題となるであろう。

「最多」の回答に付されたコメントに必ずしも限定されたものではないが，法人の本来事業の性質から「新しい資本主義」で期待されているような公益的活動を手掛けることはそもそも困難とするものもあった。たとえば,「動物園等の事業の発展振興」,「水産資源の増大や漁業経営の安定」,「自然環境保全を図る事業」等を本来事業とする法人や,「学会組織」などから寄せられたコメントに，そのような指摘が観察された。これは当然といえば当然の指摘といえるかもしれない[10]。2024 年制度改革の起点となった十倉提案（十倉[2022]）で想定されていた公益法人が「企業財団」であったことからすれば（本稿 2.1 参照),「新しい資本主義」の立案においても念頭に置かれていた主たる公益法人が「企業財団」およびその近傍の法人であった可能性がある。ここでは，論点の拡散を避けるために，そのことを備忘的に付記するにとどめておきたい。

4.3 事前規制の緩和と事後チェックの強化

内閣府[2023]で提案された「事前規制の緩和」と「事後チェックの強化」をどう評価するかを問うた質問に対して,「『事前規制の緩和』には賛成であるが,『事後チェックの強化』には反対である」とした回答が 23.1%であり,「最多」となった（図表 4)。この回答に付されたコメントのうちとくに目立ったのは，事後チェックで指摘された瑕疵等に事後的に対応するという制度の採用は法人側の負担をかえって増やすことに繋がるのではないかとの懸念を表明するものであった。たとえば,「『事前規制の緩和』で実際に何か行った結果、『事後チェックの強化』で『間違いです。訂正しろ』といわれた場合の対応は難しい」や,「事後チェックの強化は，各公益法人の主体性に任せ，一見いいように思えるが，誤った解釈に基づき〔法人が事業を〕進めた後，事後チェックにおいてペナルティを科されてしまうと事業活動〔の停滞〕につながる」といったコメントが，それである。

図表 4　実務者アンケート調査の結果（2）

【質問】有識者会議の『最終報告』（内閣府[2023]）では，公益法人制度改革の基本的方向として,「事前規制の緩和」と「事後チェックの強化」が提案されていますが，貴法人はこの提案をどのように評価しますか。

		回答数	割合（%）
1	「事前規制の緩和」と「事後チェックの強化」の両方に賛成である。	94	21.3
2	「事前規制の緩和」には賛成であるが,「事後チェックの強化」には反対である。	102	23.1
3	「事前規制の緩和」には反対であるが,「事後チェックの強化」には賛成である。	13	2.9
4	「事前規制の緩和」と「事後チェックの強化」の両方に反対である。	7	1.6
5	現時点では評価できない。	225	50.9
6	未回答	1	0.2
	合　計	442	100.0

（出所）藤井[2024]により作成。

直接規制から間接規制への移行の最も重要な背景要因は,直接規制すなわち国家主導型の経済運営によっては「成長と分配の好循環」がもはや期待できない局面に日本経済が追い込まれている点にある。このことが改めて深刻な問題として認識されたからこそ,「新たな官民連携」を通じて社会的課題の解決に当たる必要性が,「新しい資本主義」においては殊更強調されているのである。新しい考え方に依拠して設計された新しい制度に精通するには，公益法人の実務者の側においても，また行政庁の担当者の側においても，一定期間にわたる試行錯誤が多かれ少なか

れ避けて通れない課題となるであろう。しかしその課題の成否が，新公益法人制度の実務的定着の，延いては「新しい資本主義」の実現の，成否を左右する大きな要因の 1 つとなるのである。

5. おわりに

以上によって，新公益法人制度の背後にある基本的な考え方に照らして一連の公益法人制度改革の展開方向を筆者なりの視点から概観したうえで，その作業を通して得た知見に関連させながら，実務者アンケート調査で示された課題に言及するという本稿の目的は，おおむね達成されたものと思われる。本稿での検討が，2024 年制度改革の基本的特徴を理解するさいの一助ともなれば幸甚である。

参考文献

Brown, C. V. and P. M. Jackson [1978], *Public Sector Economics*, Martin Robertson, 大川政三，佐藤博監訳[1982]『公共部門の経済学』マグロウヒル。

Hansmann, H. B. [1980], “The Role of Nonprofit Enterprise,” *The Yale Law Journal*, Vol.89, No.5, pp.835-901.

James, E. and S. Rose-Ackerman[1986], *The Nonprofit Enterprise in Market Economies*, Harwood Academic Publishers, 田中敬文訳[1993]『非営利団体の経済分析―学校，病院，美術館，フィランソロピー―』多賀出版。

Piketty, T. [2013], *Le capital au XXI^e siècle*, Seuil, 山形浩生，守岡桜，森本正史訳[2014]『21 世紀の資本』みすず書房。

井堀利宏[2005]『ゼミナール公共経済学入門』日本経済新聞社。

江田　寛[2013]『善意は被災地に届いているか―東日本大震災の寄付の大半が行政的配分に委ねられた理由を探る―』非営利法人研究学会第 17 回全国大会特別公開セッション，座長解題。

大野　卓[2025]「令和 6 年公益法人制度改革とその先の公益行政の展開」『人口減少社会における非営利組織の役割』日本公認会計士協会非営利組織会計検討会主催セミナー配布資料，131-166 頁。

総務庁編[1999]『99 年版規制緩和白書―様々な分野での規制緩和の歩みと横断的な取組―』大蔵省印刷局。

津守常弘[2002]『会計基準形成の論理』森山書店。

出口正之[2024]「公益認定法改正の真意―『新しい資本主義の政策』の一環として―」『公益・一般法人』No.1086，32-36 頁。

十倉雅和[2022]『民間による公益活動の促進に向けて』第 6 回新しい資本主義実現会議資料。

内閣官房[2022]新しい資本主義実現本部『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～』。

――――[2023] 新しい資本主義実現本部『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版』。

――――[2024] 新しい資本主義実現本部『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版』。

――――[2025] 新しい資本主義実現本部『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 改訂版』。

内閣府[2023]新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議『最終報告』。

――――[2024]内閣府公益認定等委員会・公益法人の会計に関する研究会『令和 5 年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について』。

藤井秀樹[2014]「東日本大震災における義捐金の行政的配分の問題点と民間非営利活動―善意の効率的配分を目指して―」『非営利法人研究学会誌』Vol.16，47-55 頁。

――――[2024]「公益法人制度改革に関する実務者意識のアンケート調査の結果」『公益・一般法人』No.1088，12-15 頁。

松前江里子[2023]『続・公益認定法改正の方向性：最終報告の解説』全国公益法人協会内部研修会資料。

渡井理佳子[2008]「経済規制の本質と規制緩和の許容性」『慶應の法律学・公法Ⅱ』慶應義塾創立 150 年記念法学部論文集，317-342 頁。

《付記》

本稿は，2023～2025 年度科学研究費助成事業基盤研究（C）（一般）（課題番号：23K01715）および 2025 年度金沢学院大学個人研究費にもとづく研究成果の一部である。

[1] 本アンケート調査の実施期間は，2023 年 11 月 1 日～12 月 8 日の約 1 か月間であり，調査対象は事務所等の所在地が把握できる 11,756 法人，回答数は 442（回収率 3.8%）であった。本調査は，2023～2025 年度科学研究費助成事業基盤研究（C）（一般）（課題番号：23K01715）にもとづく研究の一環として実施したものであり，実施にあたっては全国公益法人協会の協力を得た。本文で記したように，本調査の結果の概要は，藤井[2024]で紹介しているので，適宜参照して頂けると幸甚である。

[2] 2024 年制度改革では，公益信託制度の改革も合わせて実施されているが，論点の拡散を避けるために，本稿では公益信託制度の改革については触れないことにする。

[3] この点については，松前[2023]を参照されたい。
当時，日本経済団体連合会会長であった十倉雅和氏は，実現会議の委員の 1 人であった。

[4] 十倉[2022]では，このほか，「休眠預金制度の一層の活用」が，提案されている。

[5] セミナー報告者の大野卓氏は当該セミナー開催時に内閣府公益法人行政担当室次長であったことから，本文で引用した 2024 年制度改革の 3 つのポイントは，内閣府の公式見解またはそれに準ずる整理によるものと解しうるであろう。大野[2025]に収録された 2024 年制度改革の 3 つのポイントに関する資料は，「公益法人 Information（https://www.koeki-info.go.jp/commissions/8juzxi8nhf.html）」でも開示されている。

[6] 「規制緩和推進 3 か年計画（改訂）」は，総務庁編[1999]（資-1 以下）に収録されている。

[7] ただし，津守[2002]（60-61 頁）では，「直接的統制（direct control）」，「間接的統制（indirect control）」という用語が用いられている。

[8] そのためであろうと考えられるが，公益法人制度改革に言及した記述は，「グランドデザイン・実行計画 2024 年改訂版」ではわずか 1 箇所（内閣官房[2024]57 頁）となり，「グランドデザイン・実行計画 2025 年改訂版」（内閣官房[2025]）では皆無となった。

[9] このコメントは，「現時点では未定である」の回答に付されたものである。

[10] たとえば，「動物園等の事業の発展振興」を本来事業とする法人に，「成長と分配の好循環」に寄与する事業の実施を求めるのは，現実的にはきわめて困難といえるであろう。

人　文　学

Humanities

国内収蔵展示導入事例の調査報告

～豊田市博物館と東京藝術大学美術館取手収蔵庫棟～

加藤　謙一

Survey Report on Domestic Case Studies of Visible Storages

−Toyota City Museum and Tokyo University of the Arts Museum Toride Annex Storage−

Kenichi KATO

要　約

本稿は、2024 年に整備された豊田市博物館と東京藝術大学美術館取手収蔵庫棟の収蔵展示を調査し、収蔵庫公開を通じたコレクション管理に対する理解促進について考察するものである。収蔵展示は、非公開であった収蔵庫を可視化する展示手法である。豊田市博物館の「とよたモノ語り」は大量の資料を集合的に見せる象徴的展示だが、保存や管理の情報提供が乏しい点が課題とされた。一方「みんなの研究室」では、来館者が資料を直接閲覧できる環境を整え、体験的に資料を扱う仕組みを導入しているが、学芸員の仕事理解へつなげる部分に工夫の余地があるとした。東京藝大の「魅せる収蔵庫」は、厳重な管理環境下でのツアー方式による公開を通じて、作品保存への理解を体験的に促す実践である。二つの事例から収蔵展示は、驚きの体験提供や収蔵庫の増床や改修につなげる手段に留まらず、ミュージアムにおけるコレクション管理の営みを効果的に伝えるアプローチの重要性を指摘した。

キーワード：収蔵展示、ヴィジブル・ストレージ、バックヤードツアー

1.　はじめに

本稿では、共に 2024 年に整備された豊田市博物館と東京藝術大学美術館取手収蔵庫棟における収蔵展示の現地調査報告をおこなう。収蔵展示とは、「ミュージアムの公開エリアにあって所蔵資料の収蔵状態を展示の要素を伴いながら恒常的に可視化するための設備や空間」[(1)]であり、展示室内に収蔵棚を設けて棚に収められた資料を来館者が自由に引き出して実見できるものや、収蔵庫の一部に窓を設けて内部を公開するもの、そして収蔵庫そのものを展示空間として来館者が入ることもできるようにするものなどをいう。

その始まりは 1976 年に整備されたカナダのブリティッシュコロンビア大学人類学博物館のヴィジタブル・ストレージにあるとされ、その後北アメリカからヨーロッパへと広がり、2010 年前後から日本を含む世界各地でさまざまなかたちで導入がはかられ、その勢いは現在も続いている。日本国内では 2005 年に九州国立博物館開館にあわせて、収蔵庫の一部にガラス窓を設け、バックヤードツアーの際に収蔵庫内部が見られる設備を設けたことが、収蔵庫を公開する取り組みが広く注目される端緒になった[(2)]。

近年、収蔵展示が注目される背景には、①収蔵庫の老朽化や狭あい化が深刻になるなか、公開機能を設けることで収蔵庫の改修や増床のための予算を獲得するため、②通常の展示ではコレクション全体のごく僅かしか公開出来ていない現状を打開し、コレクションを死蔵しているとする批判に応えるため、③コレクション管理の中核的設備である収蔵庫機能を公開することでその理解促進をはかるため、などが挙げられる[(3)]。

ただし、これまで一般には秘匿されてきた収蔵庫環境を公開するにあたってミュージアム側が注意すべき点がある。それは利用者が収蔵庫やコレクションの保存を含むコレクション管理の営みに関して、必ずしも十分な知識を持ち合わせているわけではないという点である[(4)]。収蔵展示においては通常の展示空間とは異なり、膨大なコレクションの量的側面を強く印象づけ

る手法がとられる傾向がある。ミュージアムは、来館者が収蔵展示を通じて得る観覧体験を表面的な驚きに留めるのではなく、コレクション管理の意義や保存上のさまざまな工夫や配慮といったより深い理解につなげるための働きかけが求められる。

したがって、今回の現地調査のなかで特に注目したのは、収蔵庫を中核としたコレクションの管理機能やそこでおこなわれている学芸員の活動に対して、利用者の理解をうながす働きかけが、具体的にどのようにおこなわれているのかという点である。両事例については、展示設備の面だけでなく、運営上および情報提供の工夫も含めて、コレクション管理機能の理解促進に向けた実践のあり方をみていく。

2. 豊田市博物館の集合展示「とよたモノ語り」と「みんなの研究室」

2.1 館の概要

愛知県にある豊田市博物館は市域の自然・歴史・産業などを幅広く扱う総合博物館として 2024 年 4 月に開館した（写真 1)。「市民とともにつくりつづける博物館」を館のコンセプトに掲げ、多様な人々が博物館に集い、交流し、活動を展開することで豊田市の人と未来をつくることをめざしている。ボランティア組織として資料の収集・保存・調査研究や展示活動もおこなう「とよはくパートナー」もあり、新しい施設の中で市民参画の新しい展開が広がることが期待される。

建築家の坂茂が設計した建物は、谷口吉生設計の豊田市美術館と隣り合うように建てられている。両館は直線上に配置され、利用者は容易に相互に行き来できるようになっている。周囲は池や緑地が広がり、一体は文化ゾーンとして市民の憩いの場となっている。当館に筆者は 2025 年 8 月 3 日に訪問した。



写真 1 豊田市博物館正面

2.2 とよたモノ語りの集合展示

１階エントランスホールに隣接して円形の建物に常設展「とよたの自然と人々の営み」がある。「とよたモノ語り」はその最初のコーナーであり、常設展会場中央部分に設置された高さ 7.8 メートルのキューブ状の収蔵棚がその中核をなす。これは「集合展示」と呼ばれ、会場の四方から見ることができるようになっている（写真 2)。常設展示は、「とよたモノ語り」」を取り巻くように、旧石器時代から現代までの資料をエアタイトケースで展示する「とよた記憶トラベル」、豊田市域の多様な自然環境を紹介するジオラマや体験展示からなる「とよたたんきゅうラボ」、ミニトピック展示が随時更新される「とよたストーリー」から構成される。



写真 2 とよたモノ語りの集合展示

集合展示は収蔵庫内部の什器を模した棚状の壁面で構成され、そこに豊田市にゆかりのあるモノ（資料）が配置されている。棚枠で囲まれた格子状の展示スペースは大小合わせて 429 あり、そのすべてにモノが納められている。各棚の上部には LRD の小型スポットライトが設置されており、一つ一つのモノが引き立つように展示上の配慮がなされている。この美しくディスプレイされたモノが集積した巨大な立方体の構造物は、来館者に強いインパクトを与えることに貢献している。

集合展示に規則的に収められたモノを総体として見せる展示手法は、収蔵庫内に納められた資料の保管状況を模していると考えられる。これは後述する集合展示の第２層が「収蔵スペース」と呼ばれることからも分かる。ここは収蔵庫機能を展示の場に再構成した収蔵展示と捉えることができる。

「とよたモノ語り」の多種多様なモノの圧倒的な物量は、ミュージアムでなければ体感できない場であることを来館者に強く印象づける効果があることは間違いない。一方で、そうしたミュージアム体験を可能にしているコレクションの収集や保存機能の理解につながる情報は必ずしも十分とはいえない。例えば、「とよたモノ語り」コーナーの導入パネルには、たくさんのモノから豊田市の多様な特徴を想像してもらいたいという館側の思いは記されている（写真３）。しかし、これらのモノやこれらを遙かに上回る点数の資料が収集され、それらが「収蔵庫」と呼ばれる施設で大切に保管され、将来の活用を見すえて継承されている事実を伝える情報は、現地で確認することはできなかった。

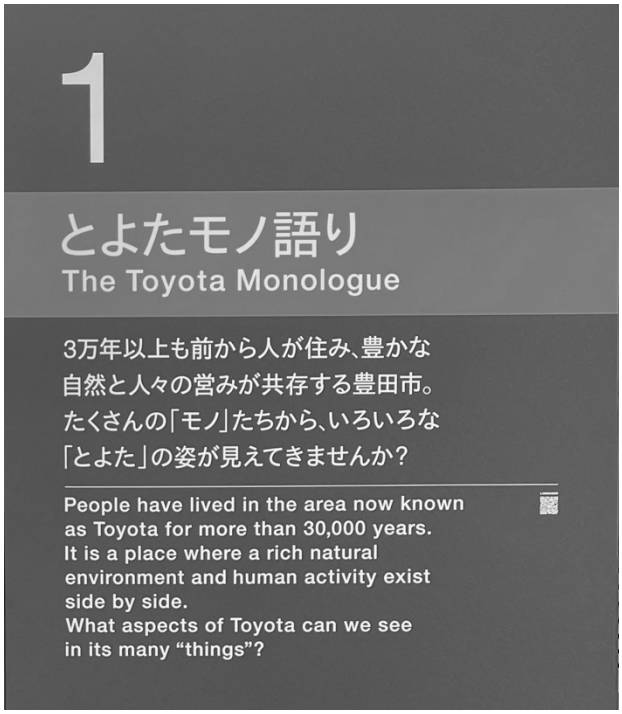


写真３ とよたモノ語り導入パネル（部分）

これだけの大空間に象徴的に配置された集合展示は、訪れた人々に多様なモノの存在感を強く印象づけることに成功している。ミュージアムのコレクション管理の営みを伝えるための情報提供や展示上の工夫を積極的に取り入れるだけの素地は十分に備わっているからこそ、そうした働きかけに心を砕いても良いのではないかと現場を見て率直に感じた。

2.3 みんなの研究室

集合展示のキューブ状設備は内部が二層構造になっている。この上層エリアを中心に展開しているのが「みんなの研究室」コーナーである。円形の常設展示室の壁面に沿って設けられたスロープ進み２階へと向かう。スロープの途中には双眼鏡を使って集合展示のなかの資料を見つけてもらうような遊び心のある仕掛けも設けられていた（写真４）。



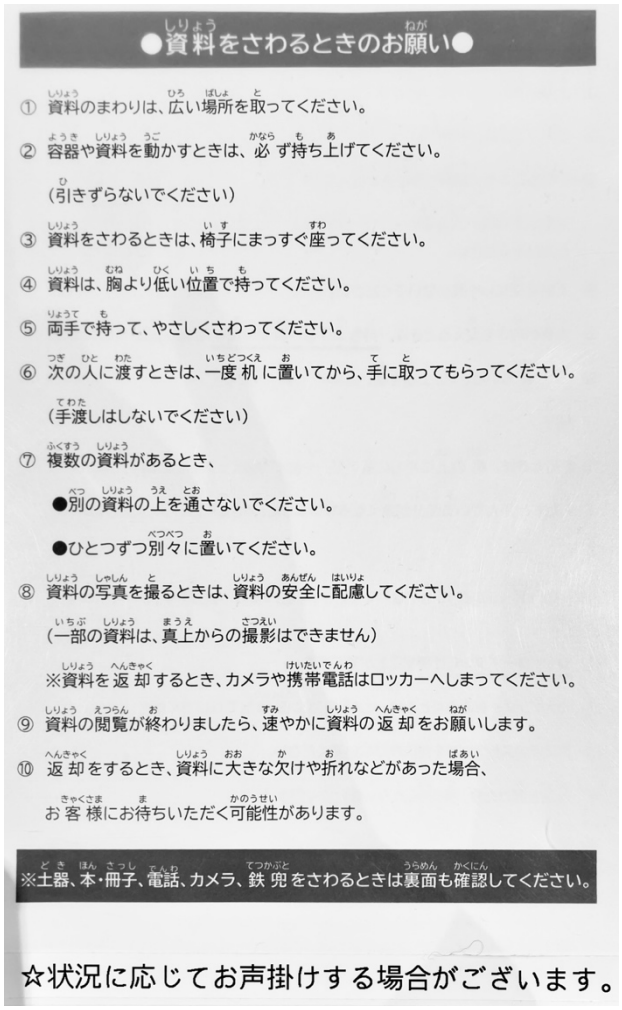
写真４ 双眼鏡を用いた資料探し

２階には「みんなの研究室」がある。ここは、資料の収蔵スペースである集合展示第２層とそこに納められた資料の閲覧や調査・研究のほか、活動の打合せにも使える閲覧スペースから成る。閲覧スペースには机が３台設置されている（写真５）。夏休みということもあってか、親子連れの利用者がいるなど運用状況も良好であると感じた。



写真５ みんなの研究室閲覧スペース

利用者は「みんなの研究室」入り口の受付カウンターで注意事項と資料の閲覧希望の有無を確認された後、靴を脱いで入室する。収蔵スペースに入る場合は、腕時計やアクセサリ、そのほかの所持品をロッカーに入れる。さらに収蔵庫内の資料を閲覧スペースで手に取って見たい場合には、収蔵スペース中央の棚にある資料から希望する資料を選び、カウンターで氏名、資料NO を記入し、ウェットティッシュで手指を拭いたのち、再び庫内に入って自身で棚から資料を取り出す。取り出した資料は、スタッフが状態や点数を確認した上で、閲覧スペースで閲覧できる。なお、閲覧時には写真撮影が可能で、筆記用具は鉛筆のみ使用できる。


●資料をさわるときのお願い●

① 資料のまわりは、広い場所を取ってください。

② 容器や資料を動かすときは、必ず持ち上げてください。
（引きずらないでください）

③ 資料をさわるときは、椅子にまっすぐ座ってください。

④ 資料は、胸より低い位置で持ってください。

⑤ 両手で持って、やさしくさわってください。

⑥ 次の人に渡すときは、一度机に置いてから、手に取ってもらってください。
（手渡しはしないでください）

⑦ 複数の資料があるとき、
●別の資料の上を通さないでください。
●ひとつずつ別々に置いてください。

⑧ 資料の写真を撮るときは、資料の安全に配慮してください。
（一部の資料は、真上からの撮影はできません）
※資料を返却するとき、カメラや携帯電話はロッカーへしまってください。

⑨ 資料の閲覧が終わりましたら、速やかに資料の返却をお願いします。

⑩ 返却をするとき、資料に大きな欠けや折れなどがあった場合、
お客様にお待ちいただく可能性があります。

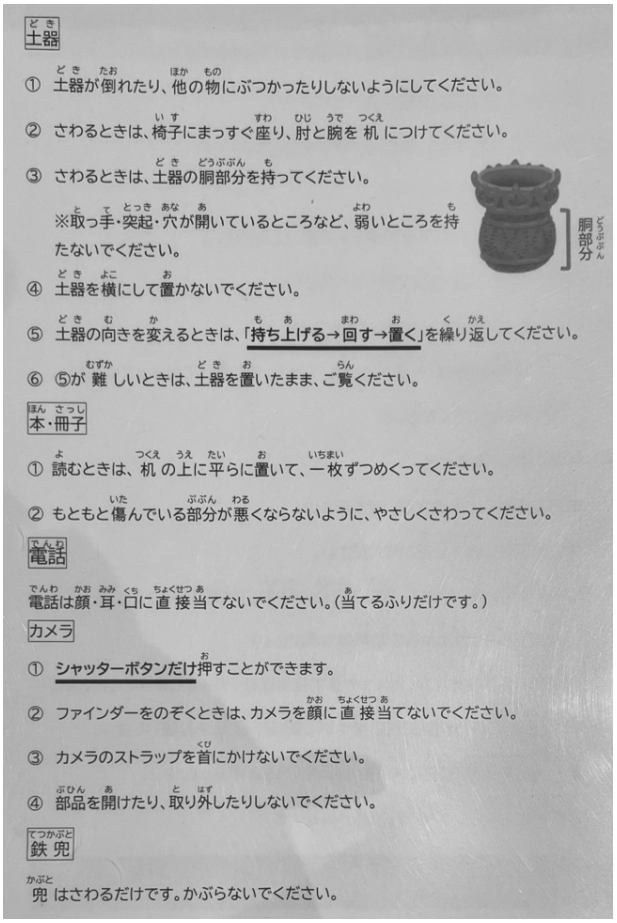
※土器、本・冊子、電話、カメラ、鉄兜をさわるときは裏面も確認してください。

☆状況に応じてお声掛けする場合がございます。

写真 6 資料を扱う上での注意点

筆者が訪れたときは、閲覧可能な資料がリスト記載のもので 56 点あった。陶器製手榴弾を閲覧したが、天箱に綿枕を敷いた上に資料が収められていた。閲覧テーブルには資料を扱う上での注意点をまとめたシートが置かれており、学芸員が資料を扱う上で配慮すべきポイントが網羅された内容となっていた（写真 6、7）。ただし、資料を扱う前に、資料の取扱いに関するレクチャーや注意点をまとめたシートの内容を確認することを促す声かけはなく、利用者に対して博物館資料を扱うことに対する意識付けは、さほど強くはおこなわれていない印象をうけた。

シートに記載された注意点は、いずれも学芸員が資料の破損リスクを回避するために日常的に心がけている事がらである。「みんなの研究室」の資料閲覧プログラムに、学芸業務の体験の意味合いをもう少し加味すれば、利用者はシートの注意書きの内容にも特別な意味を見出すのではないだろうか。それは資料の一層の丁寧な取扱いにつながると同時に、学芸員の資料との向き合い方を体験的に学ぶことのできる貴重なプログラムが生まれる可能性を有していると感じた。


土器

① 土器が倒れたり、他の物にぶつかったりしないようにしてください。

② さわるときは、椅子にまっすぐ座り、肘と腕を机につけてください。

③ さわるときは、土器の胴部分を持ってください。
※取っ手・突起・穴が開いているところなど、弱いところを持たないでください。

胴部分

④ 土器を横にして置かないでください。

⑤ 土器の向きを変えるときは、「持ち上げる→回す→置く」を繰り返してください。

⑥ ⑤が難しいときは、土器を置いたまま、ご覧ください。

本・冊子

① 読むときは、机の上に平らに置いて、一枚ずつめくってください。

② もともと傷んでいる部分が悪くならないように、やさしくさわってください。

電話

電話は顔・耳・口に直接当てないでください。（当てるふりだけです。）

カメラ

① シャッターボタンだけ押すことができます。

② ファインダーをのぞくときは、カメラを顔に直接当てないでください。

③ カメラのストラップを首にかけないでください。

④ 部品を開けたり、取り外したりしないでください。

鉄兜

兜はさわるだけです。かぶらないでください。

写真 7 資料を扱う上での注意点（裏面）

資料の閲覧体験全般を通じて、スタッフからの説明や注意点をまとめたシートの情報、資料を手に取るまでに靴を履きかえ手荷物をロッカーに収めるといった諸手続、天箱に納められた資料の保管状態など、幾重にも大切な資料を扱う体験をしているという実感と、資料を丁寧に扱うための意識を持つための配慮はなさ

れている。

ただし、「みんなの研究室」も「とよたモノ語り」と同じく、資料閲覧体験に関連して収蔵庫機能や学芸員の仕事と直接のつながりを利用者に意識させるような情報提供は乏しい。「みんなの研究室」のような資料の閲覧体験は、コレクション管理の現場と深く結びつくものであり、通常の博物館利用では知る機会の少ないバックヤードでの営みを、効果的に伝えるまたとない機会となり得ると筆者は考えた。



写真 8 とよたストーリーのトピック展示

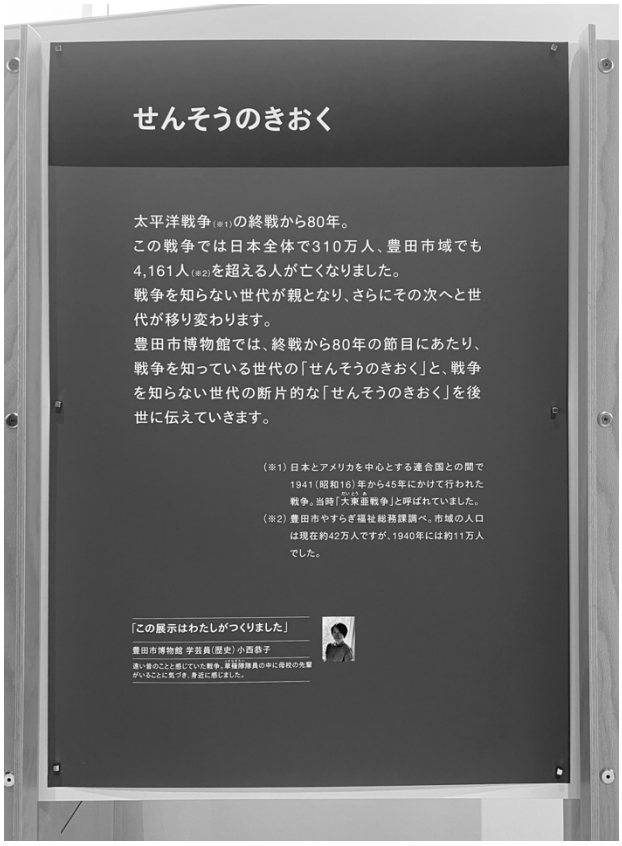


写真 9 トピック展示導入パネル

なお、常設展示室内の「とよたストーリー」で開催されていたトピック展示では、展示導入パネルに「この展示はわたしがつくりました」という記載に続き、所属と専門と氏名のほか、一言コメントと顔写真が付されていた（写真 8、9）。ここに筆者は、署名展示をとおして、学芸員の仕事を具体的個人を介して伝えようとする館側の姿勢を読み取る。来館者に学芸員の存在と仕事を具体的に意識させるこうした工夫は、コレクション管理の現場を伝える際にも援用可能だろう。豊田市博物館を特徴付ける「とよたモノ語り」や「みんなの研究室」においても、ミュージアムのバックヤードの存在と役割を伝える一層の働きかけに期待したい。

３．東京藝術大学美術館取手収蔵庫棟の「魅せる収蔵庫」

3.1 施設の概要

東京藝術大学の取手キャンパス内に上野キャンパスの芸術資料館（当時）の分館として 1994 年に取手館が建設された（写真 10）。取手館は１階に多目的ホール、2・3 階に収蔵庫が設けられている。取手収蔵庫棟は取手館開館 30 年を迎えた 2024 年に収蔵庫不足を補うために開館した（写真 11）。地上 3 階建てのすべての階に収蔵庫があり、２階収蔵庫前室はコレクションが見学できる「魅せる収蔵庫」となっている。取手館と取手収蔵庫棟は隣り合っており、２階部分に設けられた渡り廊下でつながっている。東京藝大は約 30,000 件のコレクションを有し、うち 13,000 件が取手館と取手収蔵庫棟に保管されている。このうち約 8,000 点は学生買上作品である。



写真 10 取手館

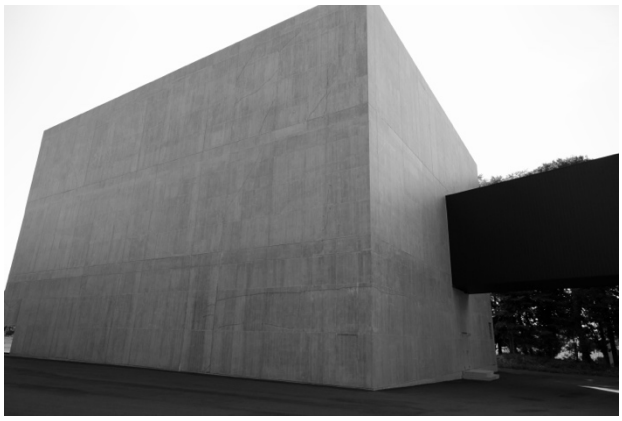


写真 11 取手収蔵庫棟

このほかに、後ほど詳細は触れるが JR 取手駅前の商業施設アトレ取手の 4 階に「たいけん美じゅつ場 VIVA」がある。ここは、取手市、東京藝術大学、JR 東日本東京支社、株式会社アトレが連携してアートによる地域振興を目指した産官学連携事業として運営されている。このなかに公開型収蔵庫「東京藝大オープンアーカイブ」と小窓から収蔵庫内が見られる「クローズアーカイブ」がある。

3.2 魅せる収蔵庫

取手収蔵庫棟 2 階部分に整備された「魅せる収蔵庫」は、2025 年 4 月から毎週火曜日の午後 1 時と 3 時からそれぞれ 15 名の定員を設けてスタッフによるガイドツアーをはじめた。ツアーの所要時間は約 45 分間である。

ツアーは取手館 1 階からスタートする。筆者が参加した 2025 年 8 月 26 日の午後 3 時の回では大学美術館の大内伸輔特任准教授を含む 3 名体制でツアーはおこなわれた。最初に大内氏から取手館と取手収蔵庫棟に関する説明があった。収蔵庫棟については収蔵庫不足解消のために建設されたことが説明された。収蔵庫とは、美術作品の未来への継承のために必要不可欠なものでありあること、「魅せる収蔵庫」を整備したのは収蔵活動を知ってもらい、地域社会にひらくことでコレクションの管理活動に対する理解促進を目的としていること、そして収蔵庫内は 24 時間、温度 20 度、湿度 65%に維持されていることが説明された。併せて藝大生に対する教育の場としての役割も有することも伝えられた。ツアーに当たっての注意事項として、飲食禁止、筆記用具は鉛筆のみ、移動中の施設内の撮影は禁止とすることが伝えられた。

約 10 分館の説明ののち、1 階多目的ホール脇からバックヤードに進むとエレベーターホールに出る。ここで参加者は、床の青いゾーンから先が土足厳禁であること、靴をスリッパに履き替えること、そして収蔵庫内の環境保全と事故防止のために筆記用具とカメラなど必要最小限の所持品以外はロッカーに入れることが伝えられる。また会話の際に用いるマスクが配布される。その先にある荷物用の大型エレベーターで 2 階に上がるが、エレベータ前の床に粘着シートが設置されている。参加者はここでスリッパ裏の塵埃などを取り除いた上でエレベータに乗る。エレベーター内では大型の作品や石の作品を載せるため最大積載重量 4 トンの仕様となっていることの説明があった。なお、見学ルートの照明は人感センサーによる自動消灯を基本としている。

エレベーターを降りると、収蔵庫棟の 2 階とをつなぐ渡り廊下前に出る。渡り廊下の前に扉があり、そこで再度粘着マットの上を通過する。渡り廊下では、取手館と収蔵庫棟をつなぐ渡り廊下の外観写真パネルを用いて、取手館が将来の収蔵庫増設を見越して渡り廊下用の開口部を設けていたこと、さらに収蔵庫棟にも将来の増築を想定して同様の開口部が設けられていることの解説があった（写真 12)。また、この先にある「魅せる収蔵庫」での注意事項として、庫内の作品保護のため、走ることや後ずさりはしない、作品に触れない、手を伸ばさない、展示台に触れない、メモは鉛筆を使用することが告げられた。



写真 12 渡り廊下外観

渡り廊下を進むと収蔵庫棟内のエレベーターホールに出る。「魅せる収蔵庫」は、その先の扉の向こうにある。ここで再び別のスリッパに履き替え、三度目の粘着シートを通過した上でいよいよ「魅せる収蔵庫」へ入る。約 120 ㎡の「魅せる収蔵庫」は、収蔵庫 6 と 7 の前室にあたる部屋であり、そこに絵画と彫刻を中心とした 48 件の作品が展示されていた。作品にはキャ

プション等は付されておらず、入口に用意された配布用の作品目録で個々の作品が確認できるようになっている。壁面には 80 ㎝四方の窓が 8 カ所設けられ、収蔵庫 6 と収蔵庫 7 内部の収蔵状態を見ることができるようになっている（写真 13、14）。

「魅せる収蔵庫」内では、大内氏から庫内の展示作品の概要について説明があったのち、参加者は自由に見学する。写真撮影については作品の一点撮りは禁止されていたが、引いた位置からの撮影は可能である。庫内での滞在時間はおよそ 15 分であった。通常の展示空間とは異なる収蔵庫前室での鑑賞体験は、作品点数や間近に作品が見られることも含めて時間的にも適切で参加者の満足度も総じて高いと感じられた。



写真 13：魅せる収蔵庫内



写真 14：魅せる収蔵庫内

国内で収蔵庫を公開している美術館はまだ数少ない。代表的な例としては、群馬県にある私立美術館原美術館 ARC の「開架式収蔵庫」が挙げられる。ここの収蔵展示は、収蔵庫の文脈を活かして作品の保管と展示を両立させた環境をつくり、人数を限定した事前申し込み制で実施している(5)。現在は申し込みに応じての都度の公開だが、以前は定期的に実施していた時期もある(6)。「魅せる収蔵庫」は「開架式収蔵庫」同様にツアー方式を採用し、定期的に一般公開を前提とした運用がおこなわれている。そして収蔵庫前室や収蔵庫の中で単に作品が保管されている状況を見学するバックヤードツアーを超えて、作品鑑賞にも配慮した空間づくりがなされている。「魅せる」という言葉からも、館側がそこに展示要素を加味して、作品とその保管の環境を伝えることに意識を働かせていることが分かる。こうした点を踏まえると「魅せる収蔵庫」も収蔵展示の一形態であると筆者は考える。

「魅せる収蔵庫」の見学を通じて感じたことは、ツアーの全体を通じて、ガイド役の大内氏が適切な説明をおこない、普段接することのない美術館のバックヤードの機能や役割、作品保護のためのさまざまな工夫や配慮について、その理由や背景も含めて伝えている姿勢である。そして、手荷物を預け、履き物を三度履き替え、そのたびに粘着シートを通過するという入念な作品保管環境維持のための対策を身をもって経験することで、収蔵庫環境をひらいていくことに対する館側の意識と覚悟を感じた。

ツアー終了後のインタビュー調査で大内氏は、取手収蔵庫棟は、そもそもしっかり作品を保管収蔵した上で、一部入ることのできるエリアを設けているのであって、開放ありきの性格を有しているわけではないことを述べられた。本来、一般市民も含めた外部からの立入りを想定していない場所であるが故に、こうした入念な環境維持のための対策につながっているのである。こうした対策が、貴重な作品が眠る収蔵庫に徐々に近づいていることに対する参加者の体験的理解につながっているという感触を得ているとのことだった。また、見学ツアーの運営方法は体当たりで絶えず考えながら続けている取り組みであり、これまで長年にわたりきちんと収蔵庫が維持されてきたその土台の上に今の運営がある、という言葉が印象的だった。

大内氏によれば、「魅せる収蔵庫」の運営は試行錯誤を続けているということだった。参加者からは、申込み時の登録情報に加えて、ツアー終了後にもらえる参加記念のカードに付された QR コードを介して実施するアンケートでツアーの評価データを収集している。収蔵展示の導入館では、来館者を対象とした展示評価の体制が未確立な点が課題の一つに挙げられる(7)。そうしたなか「魅せる収蔵庫」では、人数と日時を限ったツアー方式の利点を活かして、いち早く評価と改善の体制を構築している点は特筆すべきである。

3.2 東京藝大オープンアーカイブ

取手駅前の商業ビル「アトレ取手」内に「たいけん美じゅつ場 VIVA」がある。ここは市民が利用できるギャラリースペース、ものづくりの道具がそろう工作室、図書館、学生の自習スペースなどからなる文化交流施設である。訪問したときも市民の美術団体の展覧会が開催され、高校生が放課後に立ち寄り自習や思い思いの時間を過ごすなど、さまざまな年代の市民が数多く利用する活気あふれる場であるとの印象を受けた。そのなかに東京藝大オープンアーカイブ（写真 15）がある。ここは、公開型収蔵庫と位置づけられ東京藝大の卒業・終了作品を主に公開している。あわせて「たいけん美じゅつ研究所」や「対話型鑑賞」などのプログラムも展開している。運営は VIVA の学芸員が担当しており、東京藝術大学からは切り離されたかたちで運営されている。オープンアーカイブはガラス張りの壁で覆われた展示室で、一部に絵画ラックに納められた作品もあるなど収蔵庫機能も兼ね備えた施設である。内部の見学を希望する場合は、「たいけん美じゅつ場 VIVA」中央にある「プロジェクトルーム」のスタッフに声をかけて開けてもらう。黒を基調とした室内には、平面作品と立体造形作品を中心に 25 点が展示されていた。オープンアーカイブの隣にはクローズアーカイブ作品収蔵庫がある。こちらは小窓が設けられており、そこから室内の様子をみることができる。



写真 15：東京藝大オープンアーカイブ

以上のように取手市内では、東京藝術大学美術館の所蔵コレクションの収蔵環境が 3 つの様態で公開される実践に触れることができる。すなわちツアー方式で収蔵庫前室まで足を踏み入れる「魅せる収蔵庫」、多くの人が集う公開スペースで希望すれば内部に立ち入れる収蔵庫機能の一部を取り入れた公開型収蔵庫「東京藝大オープンアーカイブ」、そして気軽に収蔵庫内部の様子を見られる「クローズアーカイブ」である。それぞれの施設は、設置された環境も施設の目的も異なるが、これらの相互関係に注意を払いながら、多面的にコレクション管理機能を紹介できる可能性を有している。今後は、現在は 3 つの施設をつなぎ、ミュージアムにおけるコレクション管理の営みをさまざまな角度から紹介するような見学プログラムが生まれることを期待したい。

4. まとめ

ここまで豊田市博物館と東京藝術大学美術館取手収蔵庫棟における収蔵庫機能の公開実践をみてきた。両館は 2024 年に開館した施設で、本報告作成時点での国内最新事例である。両館とも単に収蔵庫環境を展示として見せる方式とは異なる手法を採用している点にその特徴がある。

豊田市博物館の場合は、豊田市が整備した子どもから大人まで多様な来館者が訪れるミュージアムとして、収蔵庫機能を有する設備を常設展示室の中央に象徴的に設置し、所蔵する多種多様なモノの圧倒的な物量を全面に押し出した空間を作り出している。「みんなの研究室」で実践されている資料の取り出しから閲覧までを体験できるプログラムは、誰でも参加可能であり、これまでの国内ミュージアムにはない新しい試みとして注目される。

収蔵庫機能や環境、そしてそこで営まれる学芸業務の一端を対象に、いつでも誰でも見学と参加が可能な展示と体験プログラムに仕上げている希有な例だ。そうであるが故に、コレクション管理機能を含むミュージアムのバックヤードで繰り広げられる日々の学芸員の営みを伝えるという点では、工夫の余地があると考えた。

東京藝術大学美術館取手収蔵庫棟の「魅せる収蔵庫」は、本物の収蔵庫環境の維持と一般来館者への公開をどのように両立させるかを徹底的に考えた先に生まれた運営方法である。つまり日時と人数を限定したガイドツアー方式を採用し、収蔵庫前室で作品鑑賞と収蔵庫内の様子を見学する体験を参加者に提供するものであった。「魅せる収蔵庫」までの施設内動線をたどっていくなかで、環境保持を目的に何度も履き物の交換と粘着シートの通過を重ねていく。これが徐々に美術館の心臓部に近づいていく感覚を参加者に実感させていく効果を生み出しているのが特筆すべき点である。実際の収蔵庫環境を公開する運営側の環境保持に対する

高い意識がかたちとなり、こうした効果を生み出し、結果としてコレクション管理の現場に対する参加者の深い理解に貢献し得る可能性を示している。今後の他の収蔵展示の導入と運用にあたっても重要な示唆を与える事例といえる。

本稿で取り上げた二つの事例は、収蔵庫機能を公開する収蔵展示という点では同じだが、その目的は異なり、その差異はおのずと展示手法や運営方法の違いにつながっていた。収蔵庫問題をはじめとするミュージアムのコレクション管理のあり方に注目が集まるなか、収蔵展示はどのような役割を担い得るだろうか。人口縮小社会が避けられない中で、ミュージアムがこれからも存在するためには、その社会的機能や意義に対する市民の理解と支援が今後ますます必要となる。収蔵展示は、来館者を驚かせる展示効果や、収蔵庫の増床や改修といった直面する課題への即効性のある対応といった貢献だけでなく、人々がミュージアム機能を学び、学芸員を中心とした人の存在に出会い、膨大なコレクションが将来に継承していくべき自分たちの宝物だという思いを醸成する役割も積極的に担い得る。

収蔵展示は、収蔵庫環境を応用したディスプレイ技術という従来にないコレクションの「見せ方」を追求することに加えて、博物館の基盤機能であるコレクション管理やそれを担う学芸員の営みの「伝え方」を真剣に考える段階に来ているのだといえる。

注

(1) 加藤謙一「ミュージアムにおける収蔵展示の基礎的研究―調査結果に基づく類型化を中心として―」『金沢学院大学紀要』(20).pp288-300.2022年

(2) 収蔵展示の国内外の整備状況を概括したものには、加藤謙一「収蔵展示に関する海外の研究動向」『金沢学院大学紀要』(23).pp265-279.2025年がある。

(3) 前掲注(1)

(4) 「収蔵庫」という言葉を見聞きしたことがあるかを大学生に聞いたところ約半数が知らないと回答した例などを筆者はかつて紹介している。加藤謙一「ミュージアムコレクションをめぐる保存と活用の越境的実践に関する試論 ～収蔵展示の展示手法と導入動機への分析を通じて～」『日本ミュージアム・マネージメント学会研究紀要』(27).pp25-35.2023年

(5) https://www.haramuseum.or.jp/jp/arc/visiting/ (2025年10月13日閲覧)

(6) 筆者は2022年に原美術館ARCの開架式収蔵庫の現地調査をおこない以下の報告をおこなっている。加藤謙一「収蔵庫公開事例に関する現地調査報告と検証―原美術館ARCと静岡市立登呂博物館を対象に―」『金沢学院大学紀要』(21).pp282-291.2023年

(7) 前掲注(2)p276.

謝辞

本研究は公益財団法人乃村文化財団2025年 NFC助成金事業の研究助成を受けておこなったものである。

調査にあたり、東京藝術大学美術館の大内伸輔氏には聞き取り調査等を通じて多大なるご協力をいただきました。末筆ながら厚く御礼申し上げます。

ブレインストーミング法とブレインライティング法による集団討議後の個別事態におけるアイディア創出数についての考察

－スピーチ得意群と苦手群の比較とともに－

佐囲東　彰

A Study on Idea Generation in Individual Sessions Following Group Discussions Using Brainstorming and Brainwriting Methods

with a Comparison between Speech-Proficient and Speech-Anxious Group

Akira　SAITOU

要旨

本研究の目的は、ブレインストーミング法（BS 法）とブレインライティング法（BW 法）が、集団討議後の個別事態におけるアイディア創出に及ぼす影響を検討するとともに、両手法におけるスピーチ得意群と苦手群の差異を明らかにすることである。大学生 77 名を対象に、BS 群と BW 群に分けて課題に取り組ませ、その後の個別事態でのアイディア数を測定した。さらに各群をスピーチ得意群と苦手群に分類し、群間比較を行った。分析の結果、BW 群は BS 群よりも有意に多くのアイディアを創出した。また、BS 法ではスピーチ得意群が優位であったのに対し、BW 法ではスピーチ苦手群が多くのアイディアを生み出した。これらの結果は、BS 法におけるプロダクション・ブロッキングや評価懸念がスピーチ苦手群に不利に作用する一方、BW 法は言語的負担を軽減し心理的安全性を高めることで創造性を促進する可能性を示唆する。教育実践においては、学習者の特性に応じた手法の選択が有効である。

キーワード：集団討議、個別事態、ブレインストーミング、ブレインライティング

１．問題

Osborn（1953）[8]はブレインストーミング(以下 BS)を創造的問題解決のために集団で自由にアイディアを出し合う技法として定義した。BS 法の本質は、参加者が批判を一時的に保留し、できるだけ多くの発想を生み出すことにある。この技法は次の四原則によって特徴づけられる。批判厳禁：アイディアを出す段階では評価や批判を行わない。自由奔放：突飛で奇抜な発想を歓迎する。量を重視：多くのアイディアを出すことが良い発想につながる。結合と改善：他者のアイディアを組み合わせ、改良することによって新しい発想を生み出す。この定義は、後の創造的思考研究や教育実践における発想法の基盤となった。

この Osborn（1953）[8]の BS 法の定義は、教育心理学および教育相談の文脈においても重要な意義を持つ。すなわち、学級における討議活動や教育相談の場面において、批判を控えて自由な発想を促すことは、児童生徒の自己表現を保障し、心理的安全性を高める効果を持つ。また、量を重視する姿勢は、子どもたちが多様な視点を出し合うことを可能にし、問題解決における柔軟性を育成する。さらに、他者の意見を結合・改善する過程は、協働的学習の基盤を形成し、相互理解や共感的態度の涵養につながる。

したがって、Osborn（1953）[8]の BS は単なる発想法にとどまらず、教育現場における創造的学習や教育相談の実践において、児童生徒の主体性と協働性を高めるための理論的基盤を提供するものである。

Taylor, Berry, and Block（1958）[13]は、Osborn の主張を実証的に検証するため、大学生 96 名を対象に実験を行った。参加者は 4 人 1 組の相互作用集団と、個人での発想を後に統合した名義集団に分けられ、同一の創造的課題に取り組んだ。その結果、名義集団は相互作用集団を上回るアイディア数と独自性を示し、質的評価においても優れていた。したがって、集団での BS は必ずしも創造的思考を促進せず、むしろ阻害する可能性があることが示唆された。

その後、Diehl & Stroebe（1987）[2]は、BS における生産性低下の要因として「フリーライディング」について検討した。フリーライディングとは、集団での成果が全体として評価される場合に、個人が努力を減らし他者に依存する傾向を指す。実験の結果、個人ごとに成果を評価する条件ではアイディア数が増加し、フリーライディングが一定の影響を持つことが確認された。しかし、この要因を統制しても相互作用集団の生産性低下は解消されず、主要因はむしろ「プロダクション・ブロッキング（発言の順番待ちによる思考阻害）」であることが示された。

さらに、Mullen, Johnson, and Salas（1991）[5]は BS 法に関する複数の研究論文に対してメタ分析を行った。分析の結果、名義集団が相互作用集団を一貫して上回ること、特に集団規模や発言形式などの条件によって生産性低下が強まることを報告した。これらの研究は、BS の「集団優位説」に対して強い反証を与え、教育や組織における創造的活動の方法論を再考させる契機となった。

この BS の弱点に関し、Paulus & Yang（2000）[12]、Paulus & Nijstad(2003)[11]は、従来の口頭による BS に代わる方法としてブレインライティング法を検討した。ブレインライティング(以下 BW)とは、参加者が自らのアイディアを紙に記入し、それを集団内で回覧することによって相互に創造性や多様性に刺激を与え合う技法である。その結果、BW 群は非共有群や名義集団よりもアイディア数が多くかつ独自性の高いアイディアを生み出した（Paulus & Yang, 2000) [12]。この知見は、発言の順番待ちや評価懸念といった口頭 BS で行われるの制約を克服し、教育や組織における創造的活動を促進する方法論的基盤を提供するものである。

Taylor, Berry, and Block（1958）[13]、Diehl & Stroebe（1987）[2]の先行研究では、相互作用する集団よりも個人の方が多くのアイディアを生み、独創性においても優れていることが示唆されている。また BW 法は集団討議の方が名義集団より多くのアイディアを創出することが示されている。

しかし、これらの研究は主として「集団と個人の同時比較」に焦点を当てており、集団による BS 法や BW 法を経験した後に、個人で思考する時間を設けた場合に、アイディア数や独創性にどのような影響が生じるかについては十分に検討されていない。すなわち、集団討議がその後の個人の発想過程に与える効果を直接比較した研究は乏しく、この点に研究の空白が存在している。この点は検証すべきである。

また、Taylor, Berry, and Block（1958）[13]、Diehl & Stroebe（1987）[2]の BS 法の研究はいずれも、相互作用する集団よりも個人の方が多くのアイディアを生み、独創性においても優れていることを示唆している。これらの研究は主として集団過程における生産性低下の要因、すなわちプロダクション・ブロッキング、評価懸念、フリーライディングに焦点を当てており、発話の得意さやスピーチ能力といった個人特性との関連については検討していない。

しかし、その後の研究では、言語的流暢性（verbal fluency）や発話能力が BS におけるアイディア生成に影響する可能性が指摘されている。たとえば、Paulus & Dzindolet（1993）[10]、Paulus & Nijstad（2003）[11]は、個人の言語的流暢性が高いほど BS におけるアイディア数が多くなることを報告している。また、Kohn & Smith（2011）[4]は、発話が苦手な参加者は集団状況において発言機会を失いやすく、その結果としてアイディアの表出が抑制されることを示している。さらに、Nijstad & Stroebe（2019）[6]のレビューでも、BS の有効性は参加者の言語的スキルや表現力に依存する部分があることが指摘されている。

したがって、従来の研究が集団過程の構造的要因に焦点を当ててきたのに対し、今後は参加者のスピーチ能力や発話の得意さといった個人特性が、集団発想法（BS 法・BW 法）の成果にどのように影響するかを明らかにすることが必要である。この視点は、教育現場や組織における創造的活動の公平性や有効性を検討する上でも重要な研究課題である

２．目的

本研究の目的は 2 つある。アイデア・プロダクション法の一つである BS 法と，音声言語を用いない BW 法とを比較し，どちらがより多様なアイディアを創出するかを集団討議後の個別事態において比較する。さらに BS 法、BW 法の集団討議後の個別事態においてにおいて，スピーチが苦手な群と得意な群の間でアイディア創出数に差異がみられるかを明らかにする。

3. 方法

3.1 実施時期

20XX 年 2 回の講義において実施した。

3.2 参加者

20XX 年度後期に開講された A 講義の受講者 37 名、B 講義の受講者 40 名、計 77 名を対象とした。

3.3 倫理的配慮

本研究は筆者の所属機関の研究倫理審査会にて承認を得た上で実施した(人倫 R7052)。調査は無記名方式で行い、参加は自由意思に基づくものであった。研究の趣旨と匿名性の確保について文書で説明し、同意を得た学生のみが参加した。

3.4 群の等質性の確認

多様なアイディアを導き出す基盤として学力が影響すると考えられるため、両群の等質性を Grade Point Average（以下 GPA）により検証した。両群の GPA 得点を分散分析した結果、有意差は認められなかった ($F(1,75)=0.976$, $p=0.326$, $\eta^2=0.01$, $1-\beta=0.17$)。したがって、BS 群と BW 群は学力において等質であると判断した。

3.5 課題

創造的思考を促す課題として、Taylor, Berry, & Block（1958）[13]に基づく「両手に親指がもう一本あったら？」を用いた。

3.6 手続き

参加者を 4〜5 名の小グループに分け、BS 群（37 名）と BW 群（40 名）に同一課題を実施した。両群には、Osborn（1957）のブレインストーミングの基本原則を口頭で説明し、教室内に掲示した。ルールは以下の 5 点である。①できるだけ多くのアイディアを出すこと（多様性・独創性を重視する）、②既成概念にとらわれず自由に発想すること、③他者のアイディアを批判・評価しないこと、④他者のアイディアを基に結合・改善し新たな発想を生み出すこと、⑤ハラスメントや犯罪につながる内容を含めないこと。

BS 群では、まず 10 分間の個人思考の後、10 分間のグループ討議を行った。発言されたアイディアはホワイトボードに記録したが、数の集計は行わなかった。

BW 群では、まず 10 分間の個人思考の後、A3 用紙を用いた BW 法を 10 分間実施した。各自は 60 秒ごとにアイディアを記入し、右隣の参加者に用紙を回覧した。各参加者には異なる色のペンを配布し、自身のアイディアに下線を引くことで識別可能とした。

両群の集団セッション終了後、全参加者は個別に散開し、学習管理システム（Modular Object-Oriented Dynamic Learning Environment：以下 Moodle）にアクセスして 10 分間で可能な限り多くのアイディアを提出した。提出課題は、提出されたアイディア数に応じて評定が付与される仕組みであった。

3.7 スピーチ能力の測定

全参加者に対し、スピーチ能力に関する自己評価アンケートを実施した。質問文は「あなたは人前で話す（スピーチする）ことが苦手ですか、得意ですか」であり、6 件法で回答を求めた。評定基準は以下のとおりである。1＝とても苦手：強い不安や抵抗を感じ避けたい、2＝かなり苦手：不安が多くできれば避けたい、3＝やや苦手：多少の不安があり自信がない、4＝やや得意：ある程度慣れており比較的自信がある、5＝かなり得意：自信があり積極的に取り組める、6＝とても得意：非常に自信と積極性を持って臨める。得点 1〜3 を「スピーチ苦手群」、4

～6 を「スピーチ得意群」と分類した。

3.8 アイディア数の測定

提出されたアイディアは大学院生 3 名が独立に分類し、類似するものは統合した。3 名のうち 2 名以上が同一と判断した場合は 1 つのアイディアとして数えた。

3.9 分析方法

独立変数は「発想法（BS 法／BW 法）」と「スピーチ能力（得意／苦手）」であり、従属変数は「個別事態におけるアイディア数」とした。分析は以下の手順で行った。①BS 群と BW 群のアイディア数の比較、②BS 群におけるスピーチ得意群と苦手群の比較、③BW 群におけるスピーチ得意群と苦手群の比較。統計解析には js-STAR XR+ および R を用いた。

表 1　BS 群と BW 群の GPA 得点

	N	Mean	SD	Min	Max
BS群	37	2.63	0.78	0.62	3.65
BW群	40	2.78	0.63	1.32	3.54

４. 結果

4.1　個別事態における BS 群と BW 群の学生のアイディア数

BS 群と BW 群の学生のアイディア数を表 2 および図 1 に示す。分散分析の結果（表 2、図 1）、要因 A（発想法：BS 群／BW 群）の差は有意であった（$F(1, 75) = 6.44, p = 0.013, \eta^2 = 0.08, 1-\beta = 0.72$）。検出力（$1-\beta$）はやや低いものの 0.70 を上回っており、分析として不十分ではないと判断できる。

参加者間の分散の均一性を確認するため Bartlett 検定を行った結果（表 2）、有意差が認められた（$\chi^2(1) = 7.39, p = 0.007$）。そこで Welch の方法による修正 F 検定（R の oneway.test 関数）を行ったところ、BS 群と BW 群のアイディア数の差は有意であることが確認された（$F(1, 60.22) = 6.23, p = 0.02$）。

したがって、集団討議後の個別事態において、BW 群の平均アイディア数 20.14 は、BS 群の平均 14.08 よりも有意に多いことが明らかとなった。さらに、Kruskal–Wallis の順位和検定を行った結果も有意であり（$\chi^2(1) = 6.03, p = 0.014$）、両群の差が一貫して確認された。

表 2　個別事態における BS 群と BW 群による学生が書いたアイディア数

N	N	Mean	SD	Min	Max
BS群	40	14.08	8.02	3	46
BW群	37	20.14	12.60	3	65

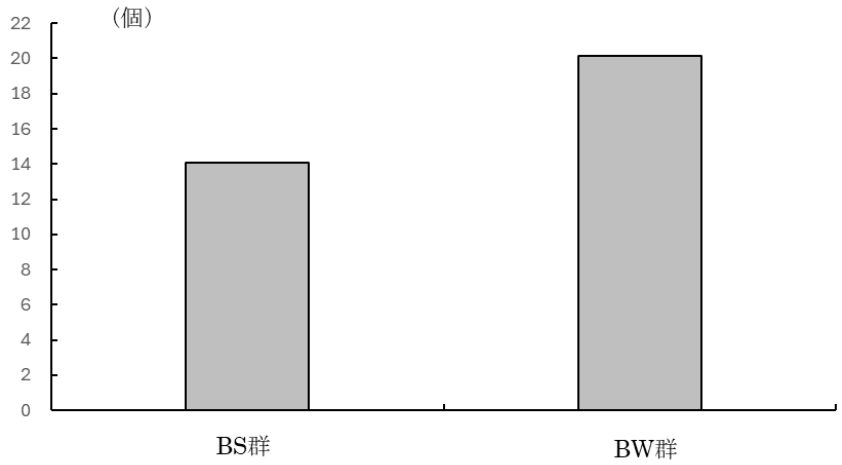


図 1　BS 群と BW 群による学生が書いたアイディア数

4-2　個別事態における BS 群によるスピーチ得意群と苦手群によるアイディア数

個別事態における BS 群のスピーチ得意群と苦手群のアイディア数を表 3 および図 2 に示す。分散分析の結果、両群のアイディア数には有意差が認められた（$F(1, 35) = 4.75$, $p = 0.036$, $\eta^2 = 0.12$, $1-\beta = 0.59$）。ただし、検出力（$1-\beta$）は 0.70 未満であり、十分とはいえず信頼性に留意する必要がある。参加者間の分散の均一性を確認するため Bartlett 検定を行った結果、有意ではなかった（$\chi^2(1) = 3.18$, $p = 0.07$）。したがって、BS 群においてはスピーチ得意群の平均アイディア数 23.68 個が、スピーチ苦手群の平均 14.93 個よりも有意に多いことが明らかとなった。

表 3　BS 群によるスピーチ得意群と苦手群によるアイディア数

N	N	Mean	SD	Min	Max
スピーチ苦手群	15	14.93	8.67	3	33
スピーチ得意群	22	23.68	13.76	4	65

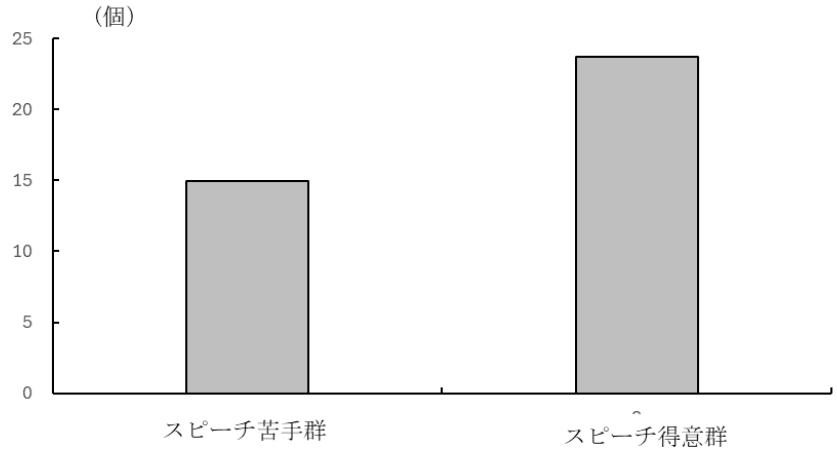


図 2　個別事態における BS 群によるスピーチ得意群と苦手群によるアイディア数

4-3 BW 群によるスピーチ得意群と苦手群によるアイディア数

BW 群におけるスピーチ得意群と苦手群のアイディア数を表 4 および図 3 に示す。分散分析の結果、両群のアイディア数の差は有意傾向であった（$F(1, 38) = 3.43, p = 0.072, \eta^2 = 0.08, 1-\beta = 0.46$）。ただし、検出力（$1-\beta$）は 0.70 未満であり、十分とはいえず信頼性に留意する必要がある。参加者間の分散の均一性を確認するため Bartlett 検定を行った結果、有意差が認められた（$\chi^2(1) = 7.71, p = 0.005$）。そこで Welch の方法による修正 F 検定（R の *oneway.test* 関数）を行ったところ、両群の差は有意傾向であることが確認された（$F(1, 32.183) = 3.88, p = 0.073$）。したがって、BW 群においてはスピーチ苦手群の平均アイディア数 16.14 個が、スピーチ得意群の平均 11.56 個よりも多い傾向が示された。さらに、Kruskal–Wallis の順位和検定を行った結果も有意傾向であり（$\chi^2(1) = 2.91, p = 0.087$）、両群の差が一貫して確認された。

表 4　個別事態における BW 群によるスピーチ得意群と苦手群によるアイディア数

N	N	Mean	SD	Min	Max
スピーチ苦手群	22	16.14	9.53	3	46
スピーチ得意群	18	11.56	4.79	3	20

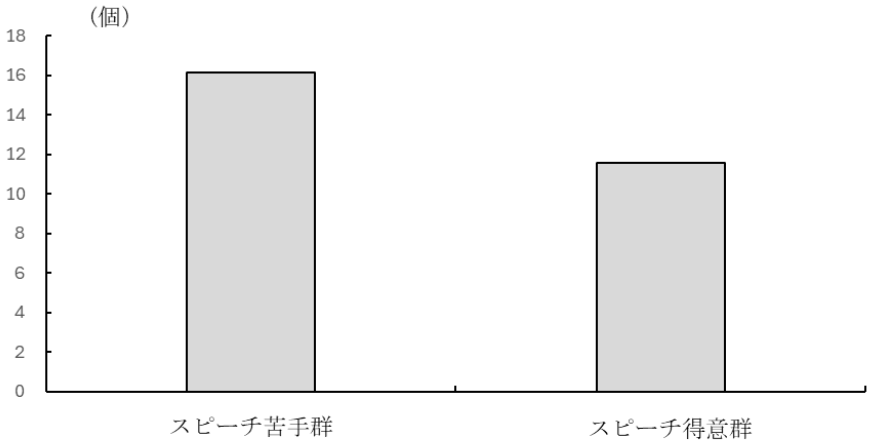


図 3　個別事態における BW 群によるスピーチ得意群と苦手群によるアイディア数

５．　考察

本研究では、BS 群と BW 群における集団事態後の個別事態におけるアイディア創出数を比較した。先行研究によれば、個別事態では、プロダクション・ブロッキング、評価懸念、フリーライディングといった阻害要因は生じないと考えられている（Diehl & Stroebe, 1987[2]; Nijstad & Stroebe, 2006[6]）。したがって、両群は集団討議で得られた内容を阻害要因のない状況で再生するか、あるいは集団事態での着想を基盤として新たなアイディアを創出できると予測された。さらに、BW 法は記述の手間がかかるため、集団事態では BS 法と比較して多くのアイディアに触れる機会が少ないと予測された。そのため、BS 法による集団討議を経験した群の方が、個別事態においてより多くのアイディアを創出すると仮定していた。

しかし、実際の結果は予測に反し、BW 群の方が個別事態において多くのアイディアを創出した。これは、BS 法では集団事態後に個別事態へ移行しても、集団事態で生じていた阻害要因（プロダクション・ブロッキング、評価懸念、フリーライディング）の影響が残存し、心理的ストレスを引き起こした可能性があるためと考えられる。

一方、BW 法は言語を用いない集団討議であるため、BS 群に見られるような阻害要因が生じにくい。その結果、BW 群の方が多くのアイディアを生成したと解釈できる。この結果は、BW が評価懸念を低減し、発言機会の不均衡を是正する効果を持つとする既存研究（Paulus & Yang, 2000[12]; Heslin, 2009[3]）とも整合性がある。

次に、BS 法および BW 法におけるスピーチ得意群とスピーチ苦手群のアイディア数の比較について述べる。

BS 法では、集団討議後の個別事態において、スピーチ得意群がより多くのアイディアを創出した。これは、スピーチ得意群が集団事態においても比較的低い心理的ストレスの下で討議に参加し、多くのアイディアを提示できたためであると予測される。すなわち、スピーチ得意群では、集団事態における活発な音声言語による討議が思考を活性化させ、その効果が個別事態にも持ち越され、結果としてアイディア創出数の増加につながったと考えられる。

一方、BW 法においてはスピーチ苦手群の方が多くのアイディアを創出した。本研究では、BS 法においてスピーチ苦手群は評価懸念が高く、その後の個別事態においてもアイディア数が増加しないことが示された。これに対し、BW 法では集団討議が無言で実施されるため、評価懸念に起因する心理的ストレスが軽減され、その結果、個別事態においても多くのアイディアを創出できたと推察される。この点は、発話能力や社会的スキルの差異が集団創造性に影響を及ぼすことを指摘した研究（Camacho & Paulus, 1995）[1]とも一致している。

教育実践への示唆として、本研究の結果は、大学教育における創造的思考を促す授業設計に重要な含意を持つ。BS 法はスピーチ得意な学生にとって有効である一方、スピーチが苦手な学生にとっては評価懸念が阻害要因となり得る。そのため、授業においては BS 法と BW 法を状況に応じて使い分けることが望ましい。特に、多様な学生が参加する学習環境では、BW 法のように言語的負担を軽減しつつアイディアを共有できる方法を導入することで、発話能力に依存しない公平な創造的活動の機会を提供できる。これは、協働学習における「参加の公平性」を確保する観点からも有益である。

今後の課題として、本研究では一種類の課題に基づいてアイディア数を比較したが、課題の種類によって結果が変化する可能性がある。したがって、今後は複数の課題を用いて、BS 法と BW 法における集団事態後の個別事態におけるアイディア創出数を比較する必要がある。

また、本研究ではアイディア数に焦点を当てたが、今後はアイディアの独創性や実用性といった質的側面の検証も重要な課題となる。

さらに、Paulus & Brown（2007）[9]は、ブレインストーミング研究の知見を整理し、認知的・社会的・動機づけ的要因を統合した枠組みを提案している。従来の研究では、プロダクション・ブロッキングや評価懸念といった阻害要因が強調されてきた。しかし、Paulus & Brown（2007）(9)は、適切な条件下では集団でのアイディア交換が個人の創造性を促進し得ることを示している。具体的には、(a) 認知的刺激（集団での他者のアイディアが新たな連想を喚起する効果）、(b) 社会的影響（集団での規範や相互作用の質）、(c) 動機づけ（個人の課題への関与や達成志向）が相互に作用し、集団創造性を高める可能性を論じている。したがって、今後の課題としては、上記の(a) 認知的刺激、(b) 社会的影響、(c) 動機づけの条件を統制した上で、BS 群と BW 群のアイディア数および独創性を比較検討することが求められる。

＜引用文献＞

(1) Camacho, L. M., & Paulus, P. B. (1995). The role of social anxiousness in group brainstorming. Journal of Personality and Social Psychology, 68(6), 1071–1080. https://doi.org/10.1037/0022-3514.68.6.1071

(2) Diehl, M., & Stroebe, W. (1987). Productivity loss in brainstorming groups: Toward the solution of a riddle. Journal of Personality and Social Psychology, 53(3), 497–509.

(3) Heslin, P. A. (2009). Better than brainstorming? Potential contextual boundary conditions to brainwriting for idea generation in organizations. Journal of Occupational and Organizational Psychology, 82(1), 129–145.

(4) Kohn, N. W., & Smith, S. M. (2011). Collaborative fixation: Effects of others' ideas on brainstorming. *Applied Cognitive Psychology, 25*(3), 359–371.

(5) Mullen, B., Johnson, C., & Salas, E. (1991). Productivity loss in brainstorming groups: A meta-analytic integration. Basic and Applied Social Psychology, 12(1), 3–23.

(6) Nijstad, B. A., & Stroebe, W. (2006). How the group affects the mind: A cognitive model of idea generation in groups. Personality and Social Psychology Review, 10(3), 186–213.

(7) Nijstad, B. A., & Stroebe, W. (2019). Effective brainstorming. In P. B. Paulus & B. A. Nijstad (Eds.), *The Oxford Handbook of Group Creativity and Innovation* (pp. 286–305). Oxford University Press

(8) Osborn, A.（1953）. Applied imagination. New York: Charles Scribner's Sons,「独創力を伸ばせ」オズボーン著，上野一郎 訳，ダイヤモンド社，1971.

(9) Paulus, P. B., & Brown, V. R. (2007). Toward more creative and innovative group idea generation: A cognitive-social-motivational perspective of brainstorming. Social and Personality Psychology Compass, 1(1), 248–265.

(10) Paulus, P. B., & Dzindolet, M. T. (1993). Social influence processes in group brainstorming. *Journal of Personality and Social Psychology, 64*(4), 575–586.

(11) Paulus, P. B., & Nijstad, B. A. (Eds.). (2003). Group creativity: Innovation through collaboration. Oxford University Press.

(12) Paulus, P. B., & Yang, H.-C. (2000). Idea generation in groups: A basis for creativity in organizations. Organizational Behavior and Human Decision Processes, 82(1), 76–87.

(13) Taylor, D. W., Berry, P. C., & Block, C. H. (1958). Does group participation when using brainstorming facilitate or inhibit creative thinking? Administrative Science Quarterly, 3(1), 23–47.

『何をどう読ませるか』四訂版からみる高校生の読書指導

－戦後から高度経済成長期後の変遷－

中川　恵理子

High School Reading Guidance as Seen in the Fourth Revised Edition of "NANI WO DOU YOMASERUKA ":

Changes from the Postwar Period to the Post-High Economic Growth Era

Eriko NAKAGAWA

要　約

本稿では『何をどう読ませるか』四訂版を取り上げ、三訂版との比較を通じて高校生の読書指導の変遷を検討した。四訂版においては、必読書群にノンフィクションや哲学・言語学等の新分野が加えられ、読書領域の一層の拡大が図られていた。その背景には、高校進学率の上昇による「全入時代」の到来があり、名作文学を基盤とする教養主義的読書の後退と、軽読書や不読者の増加といった課題が存在した。また、当時の大人たちが軽読書や学力低下を問題視したことから、四訂版では、三訂版で行われていた生徒の自主性を重んじる指導から、教育的に良質な読書を与えて読書態度や習慣を育む指導へと変化していた。思考的・批判的に受け止める読書態度の育成は、初版以来一貫して重視されており、その実践的方法として集団読書が推奨されてきた。四訂版においては、実践の広がりを背景に、重要性がより理解されるようになった。

キーワード：読書指導，高校生読書，学校図書館

1.　はじめに

近年、読書離れが深刻化する中、2000 年を「子ども読書年」とし、翌年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されるなど、国が力をあげて子どもの読書活動を支援している。児童の中でもっとも読書離れが進んでいるのは、高校生であり、小、中学生と比較しても極端に読書量が少ない[1]。そのような高校生に対して、よりよい指導を行うためには、読書指導の変遷を踏まえるのが妥当である。

前回の論考では、1958 年の初版から 1969 年の三訂版までの『何をどう読ませるか』を比較し、戦後における高校生の読書指導の変遷を明らかにした[2]。本稿では、その後の高校生の読書指導の実態について、1977 年に刊行された四訂版を使用して明らかにする。

2.　研究目的・方法

『何をどう読ませるか』は、全国学校図書館協議会が刊行した学校図書館担当者や教師のための読書指導の手引き書である。発達段階ごとに第 1 群（小学校低学年）から第 5 群（高等学校）の全 5 巻に分かれており、子供たちに読んでほしい本を「必読書」として 40、50 点厳選し、指導上参考になる事項や解説が掲載されている。1958 年の初版から数年ごとに改定を重ね、1964 年新訂版、1969 年三訂版、1977 年四訂版、1986 年五訂版、1994 年から 2000 年に第六版と 1950 年代から 2000 年代にかけて刊行された。

1958 年刊行の初版では、読書指導の目的は「人格形成」にあり[3]、文学作品を通して、高い人格を形成する修養的

な指導が行われていた[4]。そのため必読書の約 7 割を国内外の名作文学が占め、終戦直後という時代背景を反映して正しい歴史認識を与える作品も選定されていた。

1963 年の新訂版では、読書は生活に結びついた態度とされ、社会生活に適応するための「人間形成」へと変化した[5]。必読書は名作文学中心から、高校生の日常や身近な問題に根ざした作品へと重心が移り、自然科学分野の重要性が高まった[6]。また、戦後復興期を過ぎて正しい歴史認識を与える作品は姿を消し、平和を訴える作品が取り入れられた。

1969 年の三訂版では、高校進学率の上昇と高校生の大衆化を背景に、生徒に一方的に与えるのではなく、主体性を尊重する指導へと転換した[7]。読書領域の拡大が図られ、とりわけ自然科学や社会科学分野が強調されているが、これは当時の「学習指導要領」の方針を反映した結果と考えられる[8]。

一方で、思索的・批判的に受け止める読書態度の育成や、読書感想文・集団読書などの記録活動は、初版以来一貫して重視され続けてきた[9]。

以上のように、高校生の読書指導は、時代状況や教育政策の影響を受けながら、その目的や方法を大きく変化させてきた。本稿では、1977 年に刊行された四訂版に着目し、高校生の読書指導がどのように変容していったのかを明らかにしていきたい。

3.『何をどう読ませるか』四訂版（1977 年刊）と三訂版（1969 年刊）の比較

『何をどう読ませるか』四訂版は、三訂版刊行から 8 年後の 1977 年に刊行された。まず、どのような作品を高校生に読ませようとしていたのか、四訂版と三訂版の必読書群（表 1、2）を確認していく。必読書群の入れ替わりをみると、全 50 作品中 20 作品が新たに追加され、全体のおよそ 3 分の 1 が入れ替わった。

注目されるのは、従来の文学作品が大きく変わらない一方で、『苦海浄土』、『わがいのち月命に燃ゆ』、『戦争中の暮しの記録』などの記録文学や手記が加わり、ノンフィクションの比重が増した点である。四訂版は「現代を生きる日本人として、文学のみでなく現実的な迫力を持つノン・フィクションが提示する問題にもぶつかって行ってほしい」[10]と述べており、「高校生のもつ社会的関心は、すぐれたドキュメントや文学作品を読むことによって啓発され、本格的な読書への意欲を湧きたたせる」[11]として、ノンフィクションを積極的に導入する姿勢がうかがえる。

社会科学・自然科学分野に関しては、重視する姿勢自体は継続しており、新しい作品に置き換えられる形で更新された。社会科学分野においては『憲法読本』、自然科学分野においては『数学の学び方・教え方』や『湖の魚』などが選定されている。また、『日本語をさかのぼる』や『日本の思想』といった言語学や哲学作品が新たに加わり、従来取り上げられなかった分野が取り上げられるようになった。

このように四訂版では、ノンフィクションや社会科学・自然科学、さらには言語学や哲学といった新しい領域を意識的に取り込むことで、読書領域のさらなる拡大が図られた。その背景には、当時の高校生の読書状況に対する危機感が存在した。

1950 年代の初版刊行当時、高校進学率は約 4 割にとどまり、高校生はいわゆる知的エリート集団であった。学生共同体内では教養主義が規範文化として存在し、名作文学や思想書を必読書とする特有の読書傾向がみられた[12]。しかし、高度経済成長期を経て高校進学率は急上昇し、1970 年代後半には 9 割を超えて「全入時代」を迎える[13]。その結果、高校生は大衆化した存在となり、名作文学や思想書を読む従来の読書傾向は失われていった。

四訂版はこの変化に対し、「高校生の自発的な読書の対象は、しだいに「楽しみ読み」にかたむいており、精神の糧になるような本を積極的に探し求める気風が乏しくなった」[14]として、軽読書を問題視した。実際、高校生の読書実態を調査した「学校読書調査」[15]の結果をみても、1970 年代後半には従来の名作文学中心の読書からの大きな変化が確認できる。高校生の読書はベストセラーの流行に強く影響され、名作文学は次第に読まれなくなっていったのである[16]。そのため、四訂版は「何を読んでよいかわからない」とする高校生に対して、「できるだけ良質の本を読むことと、さまざまな読書領域をかたよらずに探究する」[17]ことを勧めている。

さらに、読書そのものをしない不読者の存在も深刻な課題とされ、「本格的な読書への意欲を湧きたたせる」ためには、生徒に適した図書を与えて読書のきっかけを作る必要があるとされた[18]。自発的な読書をする生徒は減少し、

「教科学習によって、生徒たちが内外の古典・名著に接する機会はあっても、それを契機に、手がかりとして自己の読書領域をひろげることは容易ではない」[19]と指摘されるなど、教科外での自主的な読書に大きな期待をかけることは難しかった。こうした問題意識から、従来ほとんど取り上げられてこなかった分野が必読書として選定され、読書領域のさらなる拡大が目指されたと考えられる。

表 1.　1969 年『何をどう読ませるか』（三訂版）第 5 群必読書タイトルと分野

書名・著者	分野	書名・著者	分野
『阿Q正伝』魯迅	文学	『チボー家の人々』R・マルタン・デュ・ガール	文学
『新しい社会』E・H・カー	社会科学	『中国の赤い星』エドガー・スノウ	歴史
『嵐が丘』E・ブロンテ	文学	『罪と罰』ドストエフスキイ	文学
『怒りのぶどう』J・スタインベック	文学	『天平の甍』井上靖	文学
『石川啄木』石川啄木	文学	『ドリナの橋』アンドリッチ	文学
『偉大な法則』アリヤ	自然科学	『どん底』M・ゴーリキー	文学
『一歴史学者の歩み』家永三郎	伝記	『日本人の西洋発見』ドナルド・キーン	歴史
『生れ出づる悩み』有島武郎	文学	『日本列島』湊正雄	自然科学
『科学入門』武谷三男	自然科学	『楡家の人びと』北杜夫	文学
『数の話』デビット・バーガミニ	自然科学	『パタゴニア探検記』高木正孝	歴史
『風立ちぬ』堀辰雄	文学	『播州平野』宮本百合子	文学
『河童』芥川龍之介	文学	『ピエル・キュリー伝』マリー・キュリー	伝記
『きけわだつみの声』日本戦没学生記念会	文学	『微生物を追う人々』ド・クライフ	自然科学
『黒い雨』井伏鱒二	文学	『武器よさらば』ヘミングウェイ	文学
『憲法を読む』小林直樹	社会科学	『福翁自伝』福沢諭吉	伝記
『こころ』夏目漱石	文学	『物理の散歩道』ロゲルギスト	自然科学
『ゴッホの手紙』小林秀雄	芸術	『兵士シュベイクの冒険』ヤロスラフ・ハシェク	文学
『さぶ』山本周五郎	文学	『変身』カフカ	文学
『車輪の下』ヘルマン・ヘッセ	文学	『ボール・ベアリング物語』И・ペシキン	技術
『ジャン・クリストフ』ロマン・ロラン	文学	『マルクス・エンゲルス小伝』大内兵衛	伝記
『新唐詩選』吉川幸次郎　三好達治	文学	『万葉秀歌』斎藤茂吉	文学
『狭き門』ジイド	文学	『大和古寺風物誌』亀井勝一郎	芸術
『先史時代への情熱』H・シュリーマン	伝記	『夕鶴』木下順二	文学
『太陽の誕生と死』ジョージ・ガモフ	自然科学	『夜明け前』島崎藤村	文学
『智恵子抄』高村光太郎	文学	『若い詩人の肖像』伊藤整	文学

※分野は、国立国会図書館が作成した書誌に付与された NDC から、文学（900 番台）、芸術（700 番台）、技術(500 番台)、自然科学（400 番台）、社会科学（300 番台）、歴史（289 を除く、200 番台）、伝記（289）とした。

※作品が全集内に収められ、分類番号 080（主題が多岐にわたる体系的な全集）が付与されている作品は、分野を特定できないことから、単独で刊行された同一作品の分類を分野とした。

表 2.　1977 年『何をどう読ませるか』（四訂版）第 5 群必読書タイトルと分野

書名・著者	分野	書名・著者	分野
『阿 Q 正伝』魯迅	文学	『チボー家の人々』R・マルタン・デュ・ガール	文学
『安曇野』臼井吉見	文学	『中国の赤い星』エドガー・スノウ	歴史
『嵐が丘』E・ブロンテ	文学	『沈黙』遠藤周作	文学
『怒りのぶどう』J・スタインベック	文学	『罪と罰』ドストエフスキー	文学
『生きることの意味』高史明	文学	『天平の甍』井上靖	文学
『石川啄木』石川啄木	文学	『ドリナの橋』アンドリッチ	文学
『「岩宿」の発見』相沢忠洋	文学	『どん底』M・ゴーリキー	文学
『オットーと呼ばれる日本人』木下順二	文学	『日本語をさかのぼる』大野晋	言語
『科学入門』武谷三男	自然科学	『日本の思想』丸山真男	哲学
『学問の花ひらいて』加藤文三	自然科学	『日本列島』湊正雄	自然科学
『河童』芥川龍之介	文学	『人間失格』太宰治	文学
『金子光晴詩集』金子光晴	文学	『野火』大岡昇平	文学
『雁』森鷗外	文学	『橋のない川』住井すゑ	文学
『苦海浄土』石牟礼道子	文学	『ピエル・キュリー伝』マリー・キュリー	伝記
『黒い雨』井伏鱒二	文学	『福翁自伝』福沢諭吉	伝記
『憲法読本』憲法問題研究会	社会科学	『物理の散歩道』ロゲルギスト	自然科学
『こころ』夏目漱石	文学	『兵士シュベイクの冒険』ヤロスラフ・ハシェク	文学
『さぶ』山本周五郎	文学	『変身』カフカ	文学
『車輪の下』ヘルマン・ヘッセ	文学	『望遠鏡をつくる人びと』森本雅樹	自然科学
『ジャン・クリストフ』ロマン・ロラン	文学	『マルクス・エンゲルス小伝』大内兵衛	伝記
『数学の学び方・教え方』遠山啓	自然科学	『万葉秀歌』斎藤茂吉	文学
『狭き門』ジイド	文学	『湖の魚』白石芳一	自然科学
『戦争中の暮しの記録』暮しの手帖編集部	文学	『夜明け前』島崎藤村	文学
『太陽の誕生と死』ジョージ・ガモフ	自然科学	『若い詩人の肖像』伊藤整	文学
『智恵子抄』高村光太郎	文学	『わがいのち月命に燃ゆ』林尹夫	文学

※『何をどう読ませるか』四訂版に新規追加された作品は灰色。

※作品の分野は、国立国会図書館が作成した書誌に付与された NDC から、文学（900 番台）、言語（800 番台）、自然科学（400 番台）、社会科学（300 番台）、歴史（289 を除く、200 番台）、伝記（289）、哲学(100 番台)とした。

※作品が全集内に収められ、掲載図書に分類番号 080（主題が多岐にわたる体系的な全集）が付与されている作品は、分野を特定できないことから、単独で刊行された同一作品の分類を分野とした。

※『学問の花ひらいて』のみ、国立国会図書館が作成した書誌に分類番号がないことから、全国の図書館が作成した分類番号を参照にした。

次に、どのように作品を読ませようとしていたのか、読書指導の変化について確認する。三訂版は「生徒の生活感情からかけ離れているものを一方的に与えるのではなく、生徒の心情に訴えかけ、共感のできる作品」に触れさせることによって、読書態度や習慣を形成し、読書領域の拡大と内容の深化を目指していた[20]。すなわち、生徒が自ら共感を覚える作品に触れさせることで主体性を尊重し、読書意欲を育てることが重視されていた。

一方、四訂版では、高校全入化に伴う学力や学習意欲の低下が社会的課題とされるなか、1969 年刊行の『学校図書館の実務＝読書指導』を参照し、高校生の読書傾向が「純文学・随筆・思想・宗教・哲学」であったことを紹介している[21]。その上で、「これは基本的に現在でも当てはまることなのだが、生徒たちの読書実態をみると、中学・高校のステップはどうも截然とした区切りがなくなってしまったようである。読書能力の発達が充分でなければ、その年齢にふさわしい教養書を手に取る興味も湧いてこない」[22]と指摘し、読書能力の不足が問題視された。遅れを示す生徒に対しては「刺激を与えて自ら学び取る読書習慣をつけさせなければならない」[23]とされ、読書への主体的な関わりを促す教育的働きかけの必要性が強調されていた。

さらに、かつて旧制高校生が「自他ともにエリートとして学生時代を過ごした頃においては、自分を見つめ、人間形成の糧としての読書に励んだ」とされるのに対し、当時の高校生は「学ぶことの目的を見失った生徒たちもいる」と評された[24]。そのため、「私たちは、青年期の重要さを教え、生活することの意味や、学ぶ目的を考えさせる読書を重視しなければならない」[25]と述べ、読書指導を通して当時の高校生が直面していた問題に応えようとしていた。すなわち、四訂版では、当時の大人たちが軽読書や学力低下を問題視し、それに応じるかたちで、生徒の自主性を重んじる指導から、教育的に良質な読書を与えて読書態度や習慣を育む指導へと変化したといえる。

また、思考的・批判的に受け止める読書態度の育成は、初版以来一貫して重視されており、その実践的方法として集団読書が推奨されてきた。三訂版では、集団読書について「指導の効果のうえからも、青年の心理にかなった方法としても、集団読書が多くの学校で試みられるようになった」[26]と記されている。これに対し四訂版では、「生徒たちも、このようなグループ学習を望んでおり、また体験していることなので、集団読書の効果は大きい」と述べられ、さらに「学習集団のエネルギーを発揮して質的向上がなされることは、高校教育の現状からみて重要な意味をもっている」[27]とされた。四訂版においては、集団読書の実践が進んだことで、その重要性がより理解されるようになったのではないだろうか。

5. まとめ

本稿では『何をどう読ませるか』四訂版を取り上げ、三訂版との比較を通して高校生の読書指導の変遷を検証した。四訂版では、必読書群に記録文学や手記といったノンフィクションが新たに加えられ、さらに哲学や言語学など従来扱われてこなかった分野が取り上げられるなど、読書領域の一層の拡大が図られていた。その背景には、高校進学率が 9 割を超え「全入時代」を迎えた 1970 年代後半の社会状況がある。1950 年代に見られた知的エリートとしての高校生像はすでに失われ、名作文学や思想書を軸とする教養主義的読書は後退した。代わって、高校生の読書はベストセラーや軽読書に傾斜し、不読者の増加も深刻な課題とされていた。こうした状況に対応するため、従来必読書群に含まれなかった分野の作品が追加され、読書領域のさらなる拡大が目指されたのである。

また、三訂版が生徒の主体性を尊重し、共感を通じて読書意欲を高める方針を示していたのに対し、四訂版では高校全入化に伴う学力や学習意欲の低下が社会的課題とされるなかで、読書能力の不足が大きく問題視された。読書への関心が低下し、学びに向かう姿勢が希薄になった生徒に対しては、外的な刺激を与え、自ら学び取る読書習慣を身につけさせることが求められた。すなわち、読書への主体的な関わりを促す教育的働きかけの必要性が強調されたのである。こうした点から、四訂版では、当時の教育的危機意識を背景に、生徒の自主性を重んじる指導から、教育的に良質な読書を意図的に与え、読書態度や習慣を形成していく方向へと変化していたことがうかがえる。

一方で、思考的・批判的に受け止める読書態度の育成や、集団読書の実践といった方法は初版以来一貫して重視されており、四訂版においても、その実践の広がりを背景に教育的意義が一層強調された。以上のように、高校生の読書指導は、社会的・教育的状況の変化に応答しながら、その理念と方法を大きく変化させてきた。その後、戦後の高校生の読書指導がいかなる展開をたどったのか、今後の課題として明らかにしていきたい。

注

[1] 2024 年の「学校読書調査」によると、1 か月の平均読書冊数は、小学生は 13.8 冊、中学生は 4.1 冊、高校生は 1.7 冊であり、高校生がもっとも少ない。また、1 か月に本を 1 冊も読まない不読者数の割合も、小学生は 8.5%、中学生は 23.4%、高校生は 48.3%となっており、小、中学生と比較しても格段に不読者の割合が多い。

[2] 中川恵理子、「『何をどう読ませるか』三訂版からみる高校生の読書指導－初版から三訂版の比較－」、『金沢学院大学紀要』第 23 号、令和 7 年 3 月、195-201 頁

[3] 全国学校図書館協議会必読図書委員会編、『何をどう読ませるか』（初版）第 5 群、全国学校図書館協議会、昭和 33 年、12 頁

[4]同上 19 頁

「（三）文学作品への眼をひらかせる」では、「作者は、人生の真実を追求し、人生の正しい生き方を模索している。そして、その作品がすぐれたものであればあるほど、読者は、その作品を通じて、人生の歩むべき道の示唆を受け、心に深い感銘をおぼえる」、「読書指導といっても、文学指導といっても、つまりは人間指導なのである」とされ、読書指導は文学を中心とした人格形成の手段であった。

[5] 全国学校図書館協議会必読図書委員会編、『何をどう読ませるか』（新訂版）第 5 群、全国学校図書館協議会、昭和 39 年、19 頁

新訂版では、「決して読書好きとはいえない現在の高校生が本を読むたのしさを知り、発展的な読書を通じて読書領域を広め、社会生活に必要な読書力を身につけていけるような書目を準備したいと考えた。また、かれらがはたさなければならない発達上の課題に応じるため、内容が生徒自身の生活を通じて、理解でき、みずからの問題に結びつけて、作者の人生観・世界観を正しく把握する態度が養われるような作品を選ぶということを念頭においた」として、初版とは異なる指導が行われている。

[6] 前掲 5）31‐34 頁

新訂版の「（二）読書による人間形成」では、「（３）科学的な思考や態度を養う」があげられ、「円満な社会人としての人間像を考えるばあい、文学作品と読むことと並んで、科学的・論理的な態度を養い、社会への関心を培うための読書がたいせつである」 として、自然科学分野の読書が人間形成に欠かせない態度だとされた。

[7] 全国学校図書館協議会必読図書委員会編、『何をどう読ませるか』（三訂版）第 5 群、全国学校図書館協議会、昭和 44 年、17 頁

三訂版では、必読書の選定について、「生徒の生活感情からかけ離れているものを一方的に与えるのではなく、生徒の心情に訴えかけ、共感のできる作品にふれさせなければならない。このような試みを積み重ねることによってのみ、望ましい読書態度や習慣を形成することができるし、読書領域を拡大させ、読書内容を深化させることができる」とされている。

[8] 前掲 2）196 頁

[9] 前掲 2）200 頁

[10] 全国学校図書館協議会必読図書委員会編、『何をどう読ませるか』（四訂版）第 5 群、全国学校図書館協議会、昭和 52 年、16 頁

[11] 同上

[12] 筒井清忠『日本型「教養」の運命 歴史社会学的考察』（岩波書店、平成 7 年 5 月）では、近代日本においてエリート集団であった旧制高校の文化の中では、教養主義が規範文化として存在しており、「昭和四〇年代後半に高度経済成長の結果が大学に急激に現れ、急増した大学生たちの間で教養主義文化が大きく後退し、エンタテイメント中心の大衆文化がそれにとって代わることになった」と指摘されている。教養主義とは、哲学、歴史、文学などの人文学の読書を中心とした人格の完成を目指す態度であり、学生共同体内においては、学生なら読むべき必読書が存在していた。筒井は、大学生における教養主義の衰退について述べているが、高校生の読書傾向も大学生の読書傾向と同様に高度経済成長期後に変化している。

[13] 前掲 10）15 頁

四訂版の冒頭では、「昭和三〇年代の高卒者が国民の二〇％台であった時とくらべ、高校進学率すでに平均九〇％台に達した現在においては、受験体制と高校格差を抜本的に改め、国民教育としての高校教育を考えなければならない段階にある」と述べ、高校全入時代に危機感を募らせている。

[14] 前掲 10）20 頁

[15] 「学校読書調査」は、1954 年より全国学校図書館協議会と毎日新聞社によって共同で毎年実施されている全国規模の読書に関する調査であり、全国小、中、高校生の読書実態を明らかにすることを目的として行われている。調査は、人口や地域を考慮しながら選出した全国の対象校において、平常の読書実態を探るため、学期始めや定期試験などの普段とは異なる時期を避けた 6 月に質問紙を使用して実施される。調査項目には、毎年継続して行われる項目と年度によってテーマを変えて実施される項目がある。毎年継続して行われている項目は、調査 1 ヶ月前の 5 月に読んだ本や雑誌の冊数と書名、誌名をあげてもらうというもので、書名をあげる際には、「教科書・学習参考書・漫画・雑誌やふろくをのぞく」という条件がある。あがった書名や誌名は読まれた累計人数を集計して、順位をつけて上位を公表している。テーマを変えて実施される項目は、毎年異なっており、本との接点、読書の動機、映像化の影響などの読書に関連する様々な項目が質問されている。

[16] 松任谷彦四郎編、『学校読書調査 25 年－あすの読書教育を考える－』、毎日新聞社、昭和 55 年、198-215 頁

[17] 前掲 10）15-16 頁

[18] 前掲 10）16- 18 頁

「近年どの高校においても問題とされる不読者―まったく本を読まない生徒もふえているので、読書指導の課題として議論され、さまざまな努力がづづけられている」、「現代に問題に対する関心と、自己をみつめ青春のもついみを探究することと、その両面が、読書意欲を強くかきたてる年代であることから、まず、その生徒に適した書物を考え、読む契機をつくってやるこ

とである」としている。
[19] 浅井昭治、「特集　四訂何をどう読ませるか＜選択の観点＞第五群・高等学校　主体的・批判的な読みの深まりと読書領域の拡大を図る」、『学校図書館』320 号、昭和 52 年 6 月、41 頁
[20] 前掲 7）17 頁
[21] 前掲 10）18 頁
[22] 同上
[23] 同上
[24] 前掲 10）24 頁
[25] 同上
[26] 前掲 7）22 頁
[27] 前掲 10）22 頁

「ルクレールの中国論」

長谷川拓彌

China as a Moral Utopia in Leclerc's *Yu le Grand et Confucius*

Takuya HASEGAWA

要　約

本稿ではニコラ・ガブリエル・ルクレールの著書『禹と孔子』の分析を通じ、フィジオクラート思想の多様な国家構想を明らかにする。ケネーに代表されるフィジオクラートは、中国を自然法に基づく「合法的専制」の理想と見なしたが、その思想は一枚岩ではなかった。ロシアでの経験を持つルクレールは、『中国の専制』でケネーがエリート官僚制度を重視したのとは対照的に、中国を語る際に、習俗と人民への公教育を核心に据えた議論を展開した。ケネー同様に、しかし異なる仕方でルクレールは、教育によって人民が自然法を理解し、自ら統治への服従を選択するようになると考えた。その結果、彼らは君主の逸脱を抑制しうる存在として国家秩序の中に位置づけられうる存在として表された。ルクレールの議論は、彼のロシアでの経験を前提とするものであり、フィジオクラートがケネーの思想に留まらない複数の観点やバリエーションを持っていたことを示している。

キーワード：フィジオクラート，中国論，政治経済学

1.　はじめに

本稿は中国情報とその解釈を通したフィジオクラート思想のバリエーションを明らかにするために、ニコラ・ガブリエル・ルクレール（Nicolas-Gabriel Le Clerc）の『禹と孔子』（1769）に注目し、その中国論を検討する。それにより経済分析の細部を除いて一枚岩にも見えるフィジオクラートの国家構想の多様性の一端を明らかにする。

当時のヨーロッパにおいて商人やカトリックの宣教師たちによってもたらされる中国情報は、自己像の形成や諸思想の展開に大きな影響を与えていたことが知られている。例えばライプニッツやマルブランシュを始めとする一流の論者たちが、朱子学などに影響を受けつつ神学的・哲学的な議論を展開した。中国をめぐる様々な議論の中でもフィジオクラートは基本的に政治経済学や道徳を切り口にして、その国家秩序のあり方を問題とした。その中でもケネーの『中国の専制』が知られているが、彼を師とするフィジオクラートたちも、それに応答する形で古代国家に関する議論を行っている。フランス革命期の国制問題に対する大きな影響力からもわかるように、フィジオクラートの政治経済学は単に実際的な経済政策の提言にとどまらず、国家運営の根本にかかわる議論を含むものであった。実際、彼らは自然の秩序を表す「経済表」を前提に、自然法の強力な君主権力による自然に基づく支配を理想として、フランスの改革を試みた。そうした試みとそれに関する論争はとりわけ 1770 年代の穀物論争で頂点を迎える。それを通してフィジオクラートが取り上げた経済問題が政治問題化し、フランスの国制までもが問題とされることになったことは、例えば安藤裕介の研究などで示されている[i]。

こうしたフランス国内での試みと共に、フィジオクラートの一部は国内行政改革に止まらず、ロシア文明化などに関する議論にも加わっていた。農業を中心とする文明化された大国というフランスを想定した「経済表」の仮定とは異なる条件のもとにある、地域を対象とするにあたって彼等は、主権者による教育や労働する人民を形成するための働きかけをより重視する傾向にあったと考えられる。それは主権者の強力な権力を前提とした上からの文明化を進めるものであったといえようが、それは自由な人民による下からの文明化を考えるディドロのような論者からの批判を招いていた。ルクレールの『禹と孔子』はそうした専制君主をめぐるロシア的な問題と条件を前提として、中国論においてケネーが注目したメリトクラシー的エリートに輔弼された絶対的君主とその暴政を防ぐシステ

ム以上に、民衆の道徳的教育という論点を重視した。彼は教育を通して統治への服従を自ら選択する人間を求めていた。たしかにここでも民衆は統治において主体化されることはない。しかし彼らは教育を通した自然法の認識を前提に、君主の自然からの逸脱を非難しうる存在として、国家秩序の内に位置づけられることになるだろう。中国論を媒介にして行われる彼の議論は、ロシアにおける専制君主の現実を目の当たりにした経験から生まれた、フィジオクラート思想の批判的屈折であったと言えよう。本稿はそのことを検討することで、『経済表』を前提とした自然に従う合法的専制君主の統治という言葉に単純化される傾向のあるフィジオクラートの理想が、ケネーのそれに還元されるものではないことを明らかにすることができるだろう。

2. ルクレールとロシアの状況

2.1 ルクレールの活動

本稿が扱う『禹と孔子』の著者であるクレールは、スイス国境に近いブザンソンの北東に位置するボーム・レ・ダムで 1726 年に生まれた。内科と外科を修め、実践において一定の評価を獲得していた彼は、フランスだけでなくロシアなどでも医師として活動した。キャリアのスタートはフランスの従軍医師であり、1759 年以降はウクライナ、ロシア、さらにフランスでの活動を行った。18 世紀ロシアにおいてはピョートル大帝の西欧化政策以降ロシアでは外国人エリートの流入が増加しており、その中でルクレールも医師としてロシアに迎えられていた[ii]。彼はルーアンやサンクトペテルブルクのアカデミーの会員にも任命された（l'Académie des sciences, belles-lettres et arts de Rouen）ようにロシアでも知的エリートとして扱われていた。フランスへの最初の帰国後はオルレアン公の医師に指名され活動したが、数年を経てロシアに再度移動し、後のロマノフ朝皇帝となるパーヴェル大公と士官候補生学校（Corps des Cadets）の医師として活動した。さらに 1775 年にフランスに戻るとフランスの病院改革に関する臨時委員会の議長などとしても活動している。彼はコスモポリタン的なキャリアを通して、常に権力者の近くで活動した人物であった。また医師としての著作や実践の他に、ロシアの状況に関する複数の著作を残しており、ディドロやヴェルジェンヌらとの手紙のやりとりが知られている他、フランスのモスクワ大使であったデュラン・ド・ディストルフ（Durand de Distorff）との交流を通して外交に関する情報もやり取りしていたとされる。

彼がロシアに再渡航したのと同年である 1769 年に出版されたのが『禹と孔子―中国の歴史』（*Yu le Grand et Confucius, histoire chinoise,* Soissons, 1769, in-4°）であった。彼はケネーの『経済表』に基づき自然の統治を主張するフィジオクラートの教説に賛同しており、本著作も『市民日誌（*Éphémérides du citoyen*）』誌上で 1767 年に発表された、ケネー『中国の専制』に影響を受けた作品と考えられる。

2.2 ロシアとヨーロッパの状況

当時ルクレールが滞在したロシアは啓蒙思想と社会のつながりを考える上での一つの中心的な場であった。18 世紀においてロシアは、西洋諸国を参照した文明化政策により、国家の近代化を積極的に推進していた。そこではとりわけピョートル大帝とエカテリーナ 2 世という強力な指導力を持った皇帝が大きな役割を果たしたことが知られている。彼等は地理調査や教育機関の創設といった諸制度を導入することによって、近代的で強力な中央集権国家を建設することを試みた。こうした上からの諸改革に特徴づけられるロシアの文明化の諸政策において、大きな役割を果たしたのが啓蒙思想家であった。

18 世紀のロシアは 19 世紀にまで続く近代化・西洋化改革の時代にある。そこには西洋からもたらされる啓蒙思想が大きな役割を果たしていた。改革に最も重要な役割を果たしたと考えられるピョートル大帝とライプニッツの関係はよく知られているし、その後のエカテリーナ二世は即位以前から西欧の先進的知識であった啓蒙思想に親しんでおり、即位後も例えばヴォルテールやディドロ、グリムらとの関係が知られている。本稿が対象とするルクレールがロシアで医師、アカデミー会員としての活動を行っていたのもこの時期である。エカテリーナ二世の啓蒙思想への接近はしばしば自己正当化のための外面的なものであったと考えられることもあったと言われる[iii]。しかしながら本稿で重要なのは、それによってロシアが知の交流の場として或いはその対象として注目されるようになったことである。ピョートル大帝期に貴族の国家勤務が義務付けられたことによってエリート層が国家に取り込まれ、国家から独立した知識人集団が不在であったロシアにおいて、こうした外部の先進的な知見を取り入れることによ

って、ロシアは「ヨーロッパにおける知のネットワーク」を構成する一部となったし、さらに啓蒙思想の社会実験場として位置づけられることで、知識人によってロシア文明化などについての多くの考察がなされた。例えば前述したディドロらの他にも、ルクレールと同じくフィジオクラートに転向する前のボドーもロシア文明化を語っており、文明化をもたらすための主権者による積極的な介入を称賛していた。だがそうした議論は、啓蒙専制君主としてのエカテリーナ 2 世という肯定的イメージを形成するものであった一方で、農奴制の残存、専制的権力による抑圧といったロシア社会や政治権力への批判を引き起こすものでもあった[iv]。そうしたなかでロシア側からは、西欧諸国におけるロシアの非文明国あるいは半文明国としてのイメージを打破するための試みもなされた。それらの中には、例えばエカテリーナ 2 世の命令によって創設された士官候補生学校などの施設を称賛するベッツキーらの著作『計画と規則（Plans et status）』による試みがある。ルクレールはこの著作のフランス語訳を担当しており、その際、彼は概説と注釈を加え、女帝と彼女の創設した施設への賞賛を語るなど、ロシアの権力のそばで活動していた[v]。しかし彼は女帝やロシアのあり方に全面的に賛同していたわけではない。彼はこのテクストでルクレールはケネーらが語るような君主のあり方異なる目線から、中国の君主たちが模倣しようと努めてきたとされる禹大王と孔子による統治と人民の道徳について、ロシアのあり方を踏まえて語ろうとした

3. 西欧における中国表象とフィジオクラートによる理想化の特徴

3.1 ヨーロッパと中国表象

18 世紀には大航海時代以降継続してきたヨーロッパの商業的・軍事的活動が世界に拡大し、人、物そして情報の移動がヨーロッパを中心として本格的に世界規模でなされた。世界から集まる情報は一方で商業的・軍事的成功を獲得するための重要な要素であったし、他方で人間の本性や、人類史におけるヨーロッパの相対的位置づけについての考察を促すことになった。そして諸地域の情報は、ヨーロッパ文明の先進性を証明するものとして、あるいはフランスの現状を批判するものとしてのユートピア的対象という役割を割り当てられ、毀誉褒貶を受けつつも文明としてのヨーロッパを相対化した。そうした中で、以前からその繁栄が知られていた中国に関してもさまざまな考察がなされた。18 世紀のヨーロッパでは商業の世界化に加え、新旧論争おける近代派の優位なども前提として、キリスト教および古代ギリシア・ローマ以外にも文化的・思想的な源泉が求められていたこともあり、中国がより強い影響力を持った。すでにルイ 14 世が積極的に中国に宣教師団を送りその情報を手に入れようとしていたし、とりわけ上流階級の下では装飾芸術や建築、庭園などにおいて中国趣味が流行し、1740 年前後に頂点を迎えていた[vi]。また思想的にも儒教における「天」への崇拝とキリスト教的な神への崇拝の同一性の主張や、史書などにみられる聖書とは異なる歴史記述に注目が集まり、東西思想の整合性の模索などを通して、様々な思想が展開された。さらに中国への関心は国制や習俗の問題にまで及んだ。康熙帝から乾隆帝に至る皇帝の治世であった 18 世紀の中国は、とりわけ乾隆帝期に行われた数々の外征や『四庫全書』の編纂などが示すように、清が最盛期を迎えていた時期だった。当時の乾隆帝は自身も詩歌をつくるなど学問にも通じており、自らの学識やそれに裏打ちされた徳によって統治を行う理想的君主とも考えられたし、キリスト教宣教師たちはしばしば 4000 年続く大帝国として中国の政治を称賛した。宣教師たちのそうした評価からも、中国の国制や社会の在り方はモンテスキューやヴォルテール、ケネー、レナールら多くの論者たちに取り上げられた。例えばヴォルテールの『習俗試論』では中国の中央集権制やキリスト教によらない道徳に基づく、いわゆる徳治主義が賞賛された。また称賛の一方で、モンテスキュー『法の精神』などでは中国が恐怖を原理とする専制的な国家として批判された。

こうしたヨーロッパの思想家たちによる中国に関する様々な考察は、主に商人や宣教師たちからもたらされた情報を典拠にして行われた。例えば古くはマルコ・ポーロのような商人が残した報告が知られていたし、とりわけ 16 世紀以降はキリスト教宣教師たちの報告が重要な情報源となった。というのも特にイエズス会を中心とする宣教師たちは、自国で十分に教育を受けた教養層であったし、マテオ・リッチに代表されるように中国の上流階級との関係を持ちつつ、中国に長期にわたって滞在することでその情報を詳細に記録することが出来たからだ[vii]。

そうした情報がヨーロッパに知られるにあたって、ドゥアルド師が重要な役割を担った。彼は『キリスト教会士書簡集』の編集を前任者のシャール・ル・ゴビヤン師から引き継いだことでも知られるイエズス会修道士である。この『キリスト教会士書簡集』と共に、彼によってその後刊行された『中華帝国全史』（1735）は当時のヨーロッパ

における中国情報の基礎的文献となった。本書は複数の在中宣教師たちの書簡が整理されており、地理、歴史、政治など複数の見地から中国情報をまとめた長大なテクストである。ドゥアルド自身は中国に滞在したことはなかったが、様々な宣教師たちの残した情報から好意的な中国像を示した。「中国に関する百科全書」とも評価される本書は、その後英語、ドイツ語、ロシア語にまで翻訳されるほどの名声を博し、モンテスキューやケネーそしてクレールらの中国論の典拠となった[viii]。しかし彼の中国論を読んだ論者たち、特にケネーとモンテスキューは中国に対して大きく異なる見解を示すことになった。先に言えばモンテスキューは中国をヨーロッパが避けるべき専制の例としたのに対して、ケネーは中国をフランス王政改革のためのモデルとして提示していた[ix]。

3.2 ケネーの中国論

18 世紀半ば以降、フランスでは相次ぐ戦争を原因のひとつに持つ財政問題の解決が大きな課題となっていた。そうした状況に対応し得る経済理論の模索がなされていた当時のフランスで大きな影響力を持ったのがケネーを中心とするフィジオクラートだった。彼等は経済政策に止まらず、君主制改革に及ぶ議論を行い当時の知的活動をリードした。彼等も当時の多くの論者と同様に古代国家について語った。フィジオクラートは啓蒙専制君主的な君主像を模索する中で、古典的共和主義の模範となる古代ギリシア・ローマではなく、とりわけ中国にその模範を求めたことが特徴的である。例えば 1767 年の 3 月から 6 月にかけてフィジオクラートの機関紙であった『市民日誌』に発表されたケネーの「中国の専制」はその典型であった。実際に強力な経済力を持ち、巨大な領域と人口をもつ帝国の統治という、ヨーロッパにとっての近代的条件を備えた古代から続く君主国という対象を通して、ケネーは自然の統治という理想の実践を語った。ヨーロッパの孔子とも呼ばれたケネーは、自ら中国に赴いたことはなかったが主にドゥアルド師やルコント師の情報を典拠として、自らが説くフィジオクラシー教説を実戦する国家とされた中国を通してフランスの君主制改革の進むべき道を示したのである。それは「合法的専制」という言葉に集約される中国のあり方であり。1748 年に出版されていた『法の精神』 でモンテスキューが中国に見た恐怖を原理とする専制支配とは異なるものであった。彼は本書の冒頭で、一般的に否定的なものとしてのみ考えられてきた「専制」という言葉をとり上げ、それを合法的専制と恣意的専制に区別するとともに、合法的専制にフィジオクラシーの理想を見ていた[x]。ケネーによれば確かに中国は専制的政府を持っているが、それはモンテスキューが言うような不正で恣意的な専制ではなく、自然法に人民を従わせるだけでなく自らもそれを遵守するような絶対的権力であった。

> 「この肩書は法によって規制された完全な権力を行使する主権、あるいはその政府（gouvernement）が基本法によって保障されていない国民に、良きにせよ悪しきにせよ効力を発揮する恣意的権力を簒奪した主権者までも含む。よって合法的専制と恣意的で不正な専制が存在する」[xi]

ケネーは本書でこの区別を前提に合法的専制の模範としての中国の政治を詳述することになる。
中国の歴史と社会を語る『中国の専制』第一章でケネーは「すべての著作家の内でも、英国人の普遍史の著者たちは、古代中国に与えたがっている証拠に最も対抗してきたように思われる」述べ、ドゥアルド師らが示した中国の歴史に賛同して[xii]、英国の論者を論駁した。「禹の治世に、現在まで王座を占めている王朝あるいは家系の系列が始まった」（第 2 章）と語る彼は、中国の繁栄は古代にさかのぼる長期的なものであり、その起源に有徳な君主たちや、道徳や立法の最大の改革者である孔子が存在すること、そして彼らが現在も模範となっていることに注目した。彼はまず中国の君主たちによって、こうした繁栄の下地となる活動が行われてきたことを指摘した。彼はキリスト教普遍史などとの関連でしか中国を語らない論者たちを批判しつつ、法、経済政策などの政治経済学的な観点から中国を語ろうとした。

> 「最も興味深い対象は、堯や舜、また他の者たちにより作り上げられた法であり、彼らの治世に農業や食糧取引の繁栄のために企てられた大事業であり、彼らの学問と智力によって残された遺物である。事実や出来事だけしかを探し求めない浅薄な物書き達は、孔子の真正なる作品の内で非常に強調されている、これらの偉大なる制度について「学者の注意に値しなかった」と書いた」（Ibid.pp. 571-572, 邦訳 p. 25）

農業や商業の繁栄のためになされた事業の内でも、彼は商業上の有用性をもたらす大道路や運河の建設・整備をとりわけ称賛した[xiii]。それはフィジオクラートの求めるような国内の自由な取引を促進するものであった。さらに彼はこうした経済活動を円滑化するような公共事業と共に勤勉な民衆の存在を認める。彼によれば中国人ほど勤勉な国民はいない。それは不当徴税などが無いために、人々の利益が保証されているからである。

> 「すべての人は自分が適切な生活を維持する義務を引き受けているが、それはその必要を満たすような継続的労働によってのみなされる。中国人ほどに勤勉な国民は存在しないし、これほど質素で活発な人民は存在しない。中国人は日々、人力で土地を耕したり混ぜたりして過ごす・・・しかしこの農民は自由と保障された所有権を持っている。彼らは農村の人々を当惑させ、それ自体よりもはるかに恐るべき不幸を彼らの下に引き寄せる労働を放棄させるものである、恣意的な課税や徴税吏の職権乱用による略奪に晒されていない。人は自らの労働の恩恵が保証されているところでは非常に勤勉なものだ」（Ibid., p. 581 邦訳 p. 41）

彼は自由と所有権の保証に彼等の勤勉さの原因を見ており、不当な課税を許さないような中国の課税制度を称賛した。18 世紀のフランスにおける税は貴族に対する減免や賦役なども含む複雑な仕組みを持っており、それは徴税吏の横暴にとって優位に作用するとともに、フィジオクラートが主張したような国家の経済循環を侵害するものでもあった。また前世紀からの度重なる対外戦争を理由とした課税も行われており、それが国民の不満の対象となっていた。それに対して中国においては臨時課税もまれで、基本的にはフィジオクラートが理想とするような土地に課される地主が払うべき単純な税のみがあるというのだ。しかもそれらは公道や運河の設立や維持に当てられ、中国の繁栄の基礎となっているという。

またモンテスキューが中国人を「地上で最も狡猾な人民である」として、商業上の詐欺という悪習を指摘したのに対して[xiv]、ケネーに従えば、実際のところ彼等は商業においても対内的には健全なあり方を維持しているという。ヨーロッパ人が、ほとんど規制されることのなかった外国貿易における中国人の活動ばかりに目を奪われていたために、対内的な商業を無視していたというのである。ケネーに従えば交易を危険なものにする詐欺などがあっては中国の繁栄は考えられない。彼は他の論者に対してむしろ「商業における誠実と構成の推奨は、孔子の道徳、即ちこの帝国において法となっている道徳の主要な目的の一つである」と述べた。中国の繁栄は、商業上の利便性や民衆の勤勉さ、そして所有権の保護など支える政策と道徳にあった。そしてケネーはそれらが、自然の秩序とそれを可能にする合法的専制によりもたらされていると考えた。

自然の支配を行うとされる中国についてケネーは主に 2 つの点に注目する。一つは人々に自然法を強制しうるような君主の専制的権力、そしてもう一つは自然法則を明らかにし、人がそれに従うようにさせる科学である[xv]。ケネーは中国を、自然法則を表現する「五経（U-king）」に基づき皇帝と文官が統治する「学問と自然法に基礎づけられた」国家であると考えた。国家統治の原理を表す五経の内でも、彼は天・地・人の本質的関係を表すテクストとされた『易経 I-ching』をとりわけ重視した。五経の中でもとりわけ難解とされるこの経典は、孔子により注釈がつけられたことで政治と道徳に関する教えが引き出され、中国の統治における政治経済学上の基盤となっているとされる。ケネーは「孔子は『易経』の暗号的な線（les lignes）と注釈者たちの作品を解き明かした」と述べており、孔子と易経の関係は、ケネーと当時難解で秘教的ともされた、政治経済学の原理を表す『経済表』の関係とアナロジーをなすものとして描かれている。

彼によれば、中国で神や自然法を表す「天」とそれを明らかにする聖典に基づく統治は、主権者と彼を支える学識ある官僚集団によって行われる。彼らは専制的権力を補佐し、その適切な活動を支える役割を持っていた。この官僚集団は世襲の貴族ではなく、科挙制度での競争と選抜を通して自らの知識と能力のためにその地位に就いた知的エリートである。ケネーは「即ち無知は政府の最も不幸な誤謬、国民の破滅及び帝国の衰退の主要な原因であるが、しかし志那は常にこれらの点を、文官出の大臣[…]によって極めて確かに防止している」（Ibid., 邦訳 p. 193）と述べる。そして文官によるよき政府の維持が、官吏の役目としての民衆教育から始まり、科挙制度によるエリートの選抜に至る教育と人材登用のメリトクラシー的なあり方に基づくものであると考えた。彼は中国には人が生まれ

にかかわらず、その能力によって名誉と富へと至る道が存在すると述べた[xvi]。

「中国国民の間では、貴族と人民の二階級のみが区別されている。前者には王の血族、高位の人々、官僚と文人が、後者には農民、商人、職人などが含まれる。中国には世襲貴族は存在しない。人が占めるべき地位を印づけるのは功績と能力だけだ。…名誉へと続く唯一の道として勉学に全ての期待がかけられるのである」（Ibid. p. 581-582, 邦訳 p. 43）

当時のフランスで貴族と言えば、世襲貴族や売官制の下で新たに地位を得た財産に基づく貴族であり、特に君主は世襲の宮廷貴族たちに囲まれて活動していた。貴族たちは時に君主と対立し、時には彼に取り入りながら、自己利益の保護を図っていた。例えばモンテスキューは貴族を名誉の精神と共に語り、彼等を君主の恣意的権力に対して法の支配を支える重要な階層であると考えた。それに対してケネーは、絶対的権力を持つ主権者による自然法に沿った支配ために、自然の秩序を理解し君主を輔弼する知的なエリートが必要であると考えており、その模範を中国の官僚制度に見出していた。

選抜された知的エリートは国務大臣や北京にある 6 つの最高機関である六部を頂点とする中央集権的な行政機構の中に組み込まれ活動するが、ケネーは登用制度だけではなく彼らの活動における特徴についても語った。とりわけ彼は皇帝に対する諫言という習慣と監察官の存在を重視した。前者について、ケネーは中国では官吏が自らの知性基づき公益に沿う形で君主に助言することが、古代から行われ続けてきたという。中国の皇帝を囲むのは彼におもねる貴族ではなく、最高度の知性によって彼に諫言する官僚たちであった。そして君主は公益のために行われた諫言を無視するなら、その臣民たちの尊敬を失ってしまう。

「皇帝への諫言（remontrances）の慣習は、中国ではどの時代も法により認められてきたし、自由で果敢に行われてきた。〔…〕皇帝がこの諫言に何の配慮もせずに、公的な大義を支持する（embrasser la cause publique）勇気を持った官僚がその怒りを買うことになった際には、皇帝は軽蔑され、官僚は最大の賞賛を受けることになるだろう[xvii]」（Ibid, pp. 606-607,邦訳 pp. 91-92.）

ケネーによれば本質的に主権者に立法権は存在しない。というのも実定法は恣意的なものであってはならず、自然法に規定されねばならないからである[xviii]。自然法の遵守を保証するという実定法の目的のために主権者たちがなしうるのは、研究によって自然法を理解し、それに沿った法を示すことだけである。それは主権者の意思によってではなく、学識ある人々の理性によってのみ実現するものであった。しかも中国において自然法を逸脱することによる統治の失敗は権力者にとって致命的であった。というのも中国は人口が過剰であるため、統治の失敗はすぐさま反乱と王座の交代に繋がるからである。ケネーも含む複数の論者が指摘した中国の欠陥としての人口過剰は、貧困を生み出す一方で、ケネーの下では中国の自然法に基づく統治を主権者に強いるという意味では権力の規制にとって肯定的要素でもあったと考えられるだろう。ケネーはさらに主権者と文官たちの協力によって行われるこうした統治を保障する制度として、左都御史（Kolis）と呼ばれる監察官の存在を指摘した。彼らは中央から地方までのすべての官吏たちの働きをチェックし、皇帝及び国内の慣習と行政組織の人事を扱う礼部に報告されるという。しかもこの監察官の監視は官吏だけでなく皇帝にまで及ぶ。

「左都御史（Kolis）と呼ばれる監察官が非常に厳格に物事を検証し、皇帝やその血族にまでも恐れられている。これらの監察官はある特別な記録簿によって皇帝に官僚の過ちを報告する。それらはすぐさま帝国全土に広まり、不正をした官僚たちは罪人への有罪宣告を通常行っている礼部へと送られる。〔…〕一言で言えばこの監督者（inspecteurs）の権威は非常に強大で、その決議の厳格さはその権力と同じくらい強力である。その行動が国家の規則や法に背く際には、皇帝でさえ彼らの検閲を免れていない」（Ibid., pp. 607-608, 邦訳 p. 92）

主権者である君主は専制的な権力を持っている一方で、彼は自然法則を研究する官僚たちに支えられており、も

し恣意的な活動の傾向を見せれば監察官や官僚に制止され、民衆の反乱を受ける君主であった。中国における自然に基づく支配は、教育・人材登用制度とともに監察官という制度的な安全装置をも備えたものであった。ケネーは中国の繁栄の基礎に、メリトクラシーを前提として知識や学問を修めた文人のエリート階級により支えられる自然に基づく統治という理想をみていた[xix]。当時彼はフランスの国制改革を目指しており、『中国の専制』は自然秩序を明らかにする科学に基づいた自然の統治を実践する理想的君主国としての中国を称揚することにより、フランスにおける統治の在り方に変化を促そうとするものであった。

４．ルクレールの中国論

前章ではケネーが『中国の専制』においてフィジオクラシーを実現する合法的専制のモデルとして中国を分析したことを検討した。そこではメリトクラシーに基づき選抜された官僚集団に輔弼された単一的権力による自然法に基づいた統治のあり方がその制度とともに語られていた。そこでは制度、特に教育を通したエリートの登用と彼らの知性に支えられた自然の支配が賞賛される一方、教育が非統治層である人民に与える影響はあまり語られず、彼らは中国の統治を語る際には、受動的で付随的なものとして扱われる傾向にあったように思われる。 本章では、『禹と孔子』においてルクレールが中国を語る際に、『中国の専制』では強調されなかった、人民の自然なモラルを教育と結びつけて語ったことを検討する。

『禹大王と孔子』では中国の皇帝たちの模範である禹と孔子の活動と、彼らの特質を紹介することを目的として、中国の歴史や制度と共に、禹と孔子を中心とする君主や哲学者の人生や訓えが示され、ロシアと中国の近さなどにも話題が及ぶ。ルクレールがロシア皇太子であったパーヴェル大公の侍講に任命された際に書かれたとされている本書は、「一種の歴史小説に過ぎない」と評されることもあるが[xx]、その執筆時期を踏まえればフランスへの中国やロシアの単なる紹介にとどまらず、大公の教育にも関わる、いわゆる「王の鑑」に近い性格も持ったテクストであると考えてよかろう。本書が取り上げる中国は、フランスと同様に、18 世紀のロシアでも大きな関心を持たれていた地域である。一方ではピョートル大帝以降の西欧化政策の影響から当時ヨーロッパで流行していた中国趣味がロシアにももたらされていたし、他方では以前から盛んになっていた中国との貿易による利益を前提として、キャフタ条約締結や使節団派遣など中国との積極的外交政策が行われ、正教会宣教師や商人からの現実的情報が得られるようになっていた[xxi]。ただしロシアで増大した中国への興味は単純なものではない。西欧諸国から専制やタタール人への恐怖などと結びつけられ常にアジアとしての目線を向けられてきたロシアの進歩派は、西洋化改革という動きの中でアジア的と思われる要素からいかに離脱するかを大きな問題としていた[xxii]。ロシアにあって理想的な古代中国のあり方を示したルクレールの『禹と孔子』は、むしろ西欧を超えて参照すべきものとしての中国という設定により、ロシアへの批判を内在するものだったのではなかろうか。

当時のロシアは西欧化政策が勧められていた時期で、ロシアがアジア的なものから離脱して西欧諸国に近づこうという意識が存在した。西洋を文明、アジアを野蛮とするそうした見方に対して、ルクレールは「しかし人がカムチャッカ、サモエド、ラポニアなどについて語る際、それらの人民に与えた軽蔑は冒涜的である」（Ibid. p. viii）と述べ、人間が陥りがちな偏見を指摘した。彼は野蛮を自然への反対と定義して、他国の人民の慣習はそれを観察する人民の慣習と異なるからといって、野蛮であるわけではないと彼は述べた。

> 「我々の人民と対照される様々な人民の多様な慣習は、我々に彼らを「野蛮（Barbares)」と名付ける権利を付与するものではない。自然、自然法、秩序への愛に反対するもの以外に野蛮というものは存在しない。しかも我々が野蛮と見なす人民は、自然法以外の法を知りも観察もしていない。彼らの年長者への尊敬、その助言に対して持つ敬意、父への愛（l'amour paternal)、子への敬愛（piété filiale)、異邦人に向けてなされるもてなしは、まさに我々の生きる世紀において何よりも重要であろう徳の実践的教訓である」(LeClerc,*Yu le grand et Confucius*, p. viii）[xxiii]

自然に基づく支配を説くフィジオクラシーの熱心な賛同者であったルクレールは、こうした偏見を払いのけ国家の土台を確立したコスモポリタンとしてケネーに言及した。そしてケネーによって明らかにされた「この有用な真

理を人間に示す科学は、すべての社会の「普遍的な政治的宗教」となるべきである」（p. 669）と述べた。さらに彼は『中国の専制』を発表していたケネーやその典拠となったドュアルド師に従い、自然秩序に基礎づけられた模範的な国家として中国を語ろうとした。彼は中国のように自然秩序に従う国家の基礎として、自然を対象とする学問が存在することを指摘し、哲学が国家の構成原理であると述べる。

「世界全体は哲学の能力に比例した対象であり、すべては哲学の影響力に従っている…自然学者が世界の体系、天体の運行、物理秩序の法則、諸存在の本性を検証するのは、哲学の光の助けを借りてのことである。よって哲学は国家の構成原理である。法の力と統一性、帝国の能力、政府の反映、国民の習俗の誠実さ、国民の徳、人口の広がり、農業の状態、技術の改善はこの恵み深い母の作品である」（Ibid., p. 132）

さらにルクレールは中国のそうしたあり方が、禹と孔子という古代の伝説的皇帝と最大の哲学者によってなされた成果に依拠したものであるとする。彼は禹が現在の中国にまで継承される、国家形態をつくり上げたという。

「禹は治世の 2 年目を、事物の変転や時代による破壊にもかかわらず、今日まで保持されている形態を帝国に与えるために使った。徳を基盤として幸福を対象とする自然秩序を基礎に持つこの形式は、人間の慎慮が考え得る限り最も単純で、最も正確で最も崇高な立法である。そして同様にこの形式は世界で最も完璧である」（Ibid., p. 496）

彼は徳に基礎づけられた自然秩序に基づく中国の国家形態を最良のものとして示した。中国の制度を語る前提として、本書第一部で彼はまず中国の地理や歴史に言及し、ケネー同様にドュアルド師やルコント師らの情報をもとに、聖書年代記との関係や進歩した天文学や文字の特徴などを語った[xxiv]。そうした情報から引き出される中国の繁栄の基礎をルクレールは君主と臣民の相互関係に見る。彼によれば中国では人民が公教育を前提として、君主に服従し、君主が自然から逸脱す場合には君主が軽蔑される。

「中国国民以上にその主権に従う人民は存在しない、というのも彼らは君主と臣民の相互の義務に関してしっかり教育されており、これによって彼らは、各人が自身の心の内での裁可をもたらすものである自然法の侵犯者に対しての、嫌悪と軽蔑を非常に持ちやすいからだ。道徳と国の宗教の戒律を裏切る中国君主たちには運のよくないことに、中国では継続的公教育が啓明された政府によってなされているのである」（Ibid., p. 27）

『中国の専制』第 1 章の文言をほぼ引き写したこの箇所で、彼は主権への服従と、君主による自然からの逸脱に対する嫌悪感を語る際、公教育の存在について追加的に言及していることに注目したい[xxv]。彼は『中国の専制』と同様に中国の制度を説明するに際して、父権的君主と彼を取り巻く知的な官僚集団の存在、そして監察官や教育制度を語り、ケネーに従うようにみえる。しかし、ここで彼はケネーのように知的エリートの選抜システムとしての側面以上に、民衆教育のシステムとしての側面に注目して公教育を語っている。『中国の専制』でもエリート教育とは別に、官吏の義務として民衆教育の必要が語られている。しかしケネーがこの点を深めようとしないのに対して、ルクレールは教育を通した習俗の教化を扱った『人間の友』のミラボーにむしろ近づくように思われる。

18 世紀のフランスにおいてはラヴィレット事件に端を発する 1762 年のジェズイット追放を契機として教育が流行テーマの一つとなり、それまでの教会による教育に代わって世俗的な教育をいかに編成するかという議論が多くの論者に語られた。ディドロ、チュルゴ、ルソーなど様々な論者により取り扱われた[xxvi]。P. アリエスが当時、教育は国家的・公共的な機能を果たしうるものとして語られたと述べるように、18 世紀においては公共的な有用性の観点からも教育の必要性は広く認められるものであったと言えよう。しかしそれを認めつつも、ヴォルテールやラ・シャロッテのように過度な民衆教育が労働などを阻害するとして批判する論者も多く存在し、階級に対応して民衆教育と中等以上の教育の間の断絶が考えられていた[xxvii]。そうした見解に対して、ケネーは中国について語る際、生まれや財産に関係なく「科挙」で示される知的能力に基づく官僚選抜制度が存在することに注目した。そして彼は

こうした能力に基づく「エリート」の形成により、自然の秩序に沿った合理的統治を行う君主を支える官僚集団を組織することを望んだ。しかし教育の身分制原理が強力に残存していたとされるロシアの状況も踏まえてか[xxviii]、ルクレールは中国を語る際にもケネーが理想としたような知的メリトクラシーについては強調しない。彼はケネーが『中国の専制』で注目したメリトクラシーに支えられる知的エリート養成システム以上に、人間の道徳的本性の展開による社会的団結を重視した。18 世紀の公教育論について、例えば松島はそれらを類型化し、知育主義と訓育主義の存在に注目した[xxix]。それらとの関係で、ケネーを中心とするフィジオクラートの公教育論は、知的メリトクラシーを志向した知育主義に近いものであろう。それに対してルクレールは、ケネーが強調したようなメリトクラシーや理性を通した自然秩序つまり国民の利害一致の認識に結びついた教育の必要性という認識を引き継ぎつつも、むしろ習俗の教化による調和的関係の形成という訓育的な側面をより強調する。ルクレールは徳を生み出すのは感受性であり、生み出された徳は理性的であると述べる。そして親子関係における愛情の延長線上にある「君主と臣民の相互の義務」（Ibid., p. 51）や、人間の集団化の「自然的源」としての社交性から引き出される臣民間の関係を語った[xxx]。確かにケネーも官僚の義務として民衆教育について言及しているが、彼はそれを深めようとしなかった。一方ルクレールが中国の統治のあり方を語る際には、理性により引き出される明証性よりもむしろ、感受性を源として引き出される愛や義務に重点が移動しているのである。

ルクレールは『禹と孔子』第 2 部第 2 章で、社会において頭脳と目の役割をする人間と、胴体の役割を果たす 2 種類の人間が存在すると述べた[xxxi]。彼は前者を全員が教育や賢明さを獲得するために活動する階級、後者を社会の労働を担い前者に統治される階級であると説き、王を頂点とする統治者とそれに服従する被統治者の相互依存が、国家における調和を生み出すとした。そこで統治の任につく人間たちには、民衆に善悪を教え、習俗を誠実にするという義務が発生するという。そこでは教育が民衆に自然な道徳的秩序への愛を刻み込み、統治者への服従の必然性を理解させるものとして捉えられた。彼は「秩序の愛が心に刻まれたとき、人はそれに憐み、慈愛（charité）、正義、慎慮、誠実さ、よき習俗、徳という名を与える」（Ibid., p. 212）と述べる。当時広く使用されたこの徳という言葉に、彼はいわゆる共和主義的な意味などを付け加えず、「すべての徳は理性的で（raisonnable）、道徳的秩序の規則に一致した自然の活動に他ならない」（Ibid., p. 212）と述べ、それを「中庸」とも言い換える。また「徳を生み出すのは感受性である」とされ、こうした徳は家族・友人関係と結びつけられ、友情（amitié）などと共に語られた。それは人間の本性とも関係する。彼によれば人間は本来的に社交的動物であり、協働して活動するものであった。

> 「人間は社会で生きるのだから、彼らの存在の内に神が彼らをお互いに結びつけようとして用いた秘密の紐帯が存在するということも同様に確実である。この紐帯なしには、すべての社会に必然的な原理は徐々に弱体化し、すぐさまこれらの社会は維持できなくなる。人間の感受性、その同胞への愛、社会へと人間を導く本能、社会について人間がどこであっても持つ考え、人間をかくも緊密に他者と結びつけるこれら秘密の紐帯、それらは人間が「平原のライオン」として作られたわけではないことを反論の余地がないほどに示している。人間はむしろ邪悪であるよりも人間的だし、残忍であるよりも社交的（sociable）である」（Ibid., p. 249）

ルクレールは人間を本来的に社交的なものと考え、人間の社会形成の基礎を社交性に求めた。そして社会を構成する人間は、自らの享楽を求める求心的な自尊心（amour proper）と共に、自らの外側に幸福を求める自己愛（amour de nous-même）を持っており、自尊心による活動を自己愛と釣り合いの取れたものに抑える。このため人間は他者の幸福を侵害することなく、自らの幸福を追求することができるのである。そして彼はそうした社会において、力や富の増大だけではなく、「心 cœur」が生み出され、社会的情愛（les affections sociales）などによる心地よさ（plaisir）を生み出されるという[xxxii]。彼の理想とする自然に基づく関係は、こうした道徳的自然本性に支えられている。

ルクレールはその後の章で「国家の運命は本質的に習俗に起因するのであり、国民の性格の堕落だけが退廃の予兆である」（Ibid, p. 497）と述べ、監察官について言及する。ケネーが左都御史（Kolis）と呼ばれる監察官に注目し、君主も含む行政制度における腐敗に対抗しようとしたのに対して、ルクレールは習俗の維持に監察官を結び付けた。さらに彼は「中国人は家長が妻、子、使用人たち（domestique）の生まれながらの監察官であると考えた」（Ibid. p. 497）などと語り「国家において全員を規律づけるためには各家族、各裁判所（tribunal）、各法廷管轄（juridiction）

の長の習俗を規制するだけで十分なのである」（Ibid, p. 497）と結論付けた。そこで監察官は行政権力による腐敗の制度的セーフガードとして以上に、家庭・地方・国家を結ぶ習俗維持のために設定された道徳的教育の装置として位置づけられており、国民による自然の道徳的秩序の認識という点で公教育と共に決定的な役割を果たしている。ケネーにとって道徳的秩序とは、「経済表」に示される物理的自然秩序たる経済的再生産過程を適切に運行しうる秩序であり、実定法はこれと一致すべきである。そして公教育は民衆による諸階層の利害一致の認識、そして自然に基づく法秩序に関わる行政エリート育成のために設定されていた。一方で、ルクレールは「人間に有用な道徳的帰結を引き出すことの出来ない認識や物理的真理はない」と述べ、ケネーや「経済表」への賞賛を行う一方、そこで表現される経済的運動についてはほとんど語らない。禹による立法について「自然の秩序を基礎とし、徳と幸福を目的とするこの形式は、人間の慎慮が考え得る限り最も単純で、最も正確で最も崇高な立法である」などと言う時、その自然秩序は経済的な再生産過程としての物理的自然秩序よりも道徳的次元で語られるように思われる[xxxiii]。

さらに彼はそうした人間本性に根差した社会秩序を破壊する、「偽物の必要」とも呼ばれる貪欲の存在を非難し、「すべての社会の破壊者である「エゴイズム」を生み出したのは無慈悲な所有権である」（Ibid., p. 301）と述べた。そしてエカテリーナ 2 世の名を挙げ、彼女が貪欲に惑わされず、真の富裕を知るものとして賛美された。「女帝は国民の真の富裕は習俗と啓蒙の内にあるのであって、それを堕落させるような富の内にあるのではないと知っていた」と述べる彼にとって、彼女は古代中国でなされていたように統治者と国民の利害を結び付けることでロシアに人間の協働を打ち立て、エゴイズムを満足させる快楽ではなく幸福をもたらす人物として語られた。

> 「ほとんど信用できない情報によってしかロシア帝国を知らない者はこの政府について誤った考えを持っている。ロシアの農村が奴隷に覆われていることが事実だとしても、隷属はすぐに終わるだろう。エカテリーナ２世はまさに合法的で後見的な権威、究極的権力になることに専心している」（Ibid., p. 429）

彼は中国を社交性に基づく理想的国家として語り、道徳的な権力であるエカテリーナ 2 世の下でロシアもそうなろうとしていることを示したのである。その点で本書は『中国の専制』の威光を借りたロシアのプロパガンダ的紹介の側面を持っていた。しかしながらルクレールはそれに止まらず、地理的にもロシアと類似した理想国家としての古代中国の統治の紹介により、ロシアに期待される未来も示そうとしていたように思われる。

彼にとって社交性を基礎とした共同体とそこでの統治者・被統治者の支配・服従関係は、モンテスキューが述べるような恐怖に基づく強制的関係ではない。彼はディドロに協力を得つつ、ベッツキーによる『計画と規約』（Ivan Ivanovitch Betskoy, *Les plans et les statuts des différents établissements ordonnés par Sa Majesté Impériale Catherine II, pour l'éducation de la jeunesse et l'utilité générale de Son Empire*, 1775.）というエカチェリーナ 2 世を賛美する著作の仏訳なども行っている。この翻訳において、序文を追加したクレールが、ディドロによる否定的・懐疑的なコメントを援用しつつ、その内容や文脈を置き換えることで女帝への賞賛へと変化させたことが知られている[xxxiv]。彼女を賛美する先の引用と合わせても、ディドロがいわゆる上からの文明化を批判して、人民の解放による自立的な文明化を考えたのに対して、女帝に近い立場にあったルクレールは彼とは異なる評価を下しているようにみえる。しかしそれは彼が女帝を全面的に賞賛したという意味ではなく、例えば彼は何度もエカチェリーナ 2 世の専制と農奴制を批判していたことが知られている[xxxv]。ルクレールはロシアにおいて専制的権力の活動を規制しうるような自立的に考えうる主体を求めていた。本書でも彼はロシアに第三階級はいないというモンテスキューに対して、ロシアにおいてその階層は異邦人によって構成されて存在するとして反論しているが、政治的主体としての第三身分については直接語らない。しかし彼の求めたであろうそうした臣民のあり方も『禹と孔子』には示唆されている。彼は古代からの様々な皇帝について、「しかしながらこれら君主の権威がいかに無制限であったとしても、彼らはほとんどそれを古代の法に反した完全に利用をすることはなかった」（p. 422）という。それは皇帝たちが、暴君であるとみなされることや「人民の父」であるという肩書を抹消されることを最も恐れたからであった。彼らの活動はつねにその権力が行使される臣民によって評価されるのである。さらに中国に礼による統治と共に恐怖を原理とする専制を見たモンテスキューに対して、ルクレールはロシアと中国の類似性を語る第 10 章において、契約論の論者などにより用いられる「合意 convention」という言葉を利用しつつ統治者と被統治者の関係を語った。「合意」についてはケネー

も『自然法論』で言及している。それはロックらが述べたような平等な人間の契約による主意主義的な政治社会の形成としてではなく、自然秩序の認識を前提として、既に存在する経済的階級に基づく社会を支える主権的権力への追認としての意味合いが強い。また「中国の専制」では「非常に威厳ある教え（enseignements）が、皇帝とその臣民の間の神聖且つ習慣的な関係を形成している」との言及はあるものの、「合意」は万民法を語る際にしか現れず、主権者と臣民の関係形成の契機についてはもはや語られない。そうした中でルクレールでは再び「合意」に言及することによって権威形成の契機に立ち戻る。そこでは臣民が暗黙の裡に統治の正当性を支える主体として捉えられ、被統治者による権威への服従は自らの幸福獲得の手段でもあることが確認される[xxxvi]。

> 「こうしたものが人々の間の正式なあるいは暗黙の合意である。一方は権威を利用して、他方は権威自体が設立された目的に関する服従を通して、共通の幸福を獲得すべきである。これは社会が可能な限り幸福になるための唯一の手段である」（Ibid., p. 480）

ここでは被統治者が主権者の統治に合意する主体として位置づけられている。彼等は教育によって養われた自然法への認識を通して、服従へ至るのである。そして統治者がその役目を果たすことを止めた際には、彼は暴君として人民による非難の対象となるであろう。ルクレールはさらに「彼ら（中国の皇帝たち）がその権威を人民の愛よりもタタール兵に依存させるようになった時、国民的習俗は純粋であることを止めた」（Ibid., p. 515）と述べ、被統治者による統治権力への不満に対して、強制力で応じても真の秩序の回復には至らないことを示唆した。それは主権者に対する罷免制度のような公式のシステムではないが、非公式ながら権力を規制する社会からの世論のようなものとして、君主と統治のあり方を評価するものであると考えられる。

『禹と孔子』でルクレールが理想とする君主は絶対的主権を持つ家父長的権力による合理的統治という、エカテリーナ 2 世の目指す枠組みから外れるものではない、しかしそこで彼に必要とされた教育は一種のパターナリズム的な服従に資する訓育の側面を持つだけでなく、教育を通して民衆の道徳的感受性に基づく判断を涵養するものであった。それは恐怖による支配ではなく、下からの権力の監視を引き出すための方法でもあったのではなかろうか。彼は君主の強大な権力については直接的に否定しない。しかし彼にとって古代中国の例から引き出された自然による統治は、いわゆるアジア的専制ではなく、教育を通した、権力の逸脱に対する人民による間接的な規制の可能性を含みうるものであった。それは政治的・経済的な奴隷を広範に抱えたロシアにおいて、政治的力としてはまだ不十分でもありながらも、無力さによる服従を超えて、間接的な形ながらも自らの判断によって国家へ関与するロシア国民の生成を期待するものでもあった。

当時フィジオクラートや啓蒙主義者によるロシアへの関心は強く、転向前のボドー「政治の世界」（1766）など様々な論者がロシアの文明化について語ったが、ルクレールの期待はかなり穏健なものに思われる。ただしそれは一種戦略的なものであっただろう。当時のロシアは西洋化を目指し、例えば 1767 年にはベッカリーアやモンテスキューからの影響を受けた、『訓令』が出されるなど、改革に意欲的であった[xxxvii]。しかしそこでもエカテリーナ二世が強力な主権による官僚君主政を維持し、農奴にも曖昧な態度とっていた。また同年の後半にはル・メルシエ・ド・ラ・リヴィエールが短期での解任を経験しており[xxxviii]、女帝がフィジオクラートらに計画された、体制を根本的に変革するような計画に対しては保守的な態度を示していた。そうした事情は、ルクレールが改革を急進的な形で主張することを困難にしていたであろう[xxxix]。またディドロの女帝への幻滅やルソーやダランベールがロシアへの訪問を辞したことも、こうした認識がフランスでも存在したことを示唆している。そうした環境の中でルクレールは、ケネーらの議論を引き継ぎつつも、その議論の重心を移動させていた。そして、それによって政治制度などの直接的な再編など以上に、習俗の教化を通して君主権力を間接的ながらも抑制しうる人民の形成を志向しつつ、当時のロシアが接近すべき一種のユートピアとして中国を語っていたのである[xl]。

５．結論

本稿ではルクレールの『禹と孔子』（1769）に注目し、ケネーとの比較で彼の中国論を検討した。第 1 章ではフィジオクラートのロシアへの適用とその屈折のあり方の解明という本稿の問題を提示した。第 2 章では当時のロシア

の状況との関連でルクレールを紹介した。ロシアは当時西欧化の道の途上にあり、啓蒙思想家たちによる様々な議論の対象となっていた。ルクレールはロシアで権力と密接な関係を持ちつつ、フィジオクラートの教説を土台として、そうした議論に参加していた。第 3 章ではフランスにおける中国情報の広がりと、それを根拠としてフランスの君主制改革が目指すべき理想的国家を語ったケネーの議論を検討した。彼はフィジオクラシーの教説に合致したものとして、中国の合法的専制を称賛した。彼は政治経済学的な観点を中心に、メリトクラシーや検察制度に基づく国家制度に注目していた。第 4 章ではルクレールによる中国論を検討した。彼はケネーが注目したメリトクラシーに支持された絶対的君主とその逸脱を防ぐシステム以上に、人民への訓育を中心とする公教育という論点を重視した。それは人民への教育が統治者への服従を自ら選択する主体を生み出すからであった。たしかにここでも民衆は統治において主体化されることはない。しかし彼らは単に受動的な存在であるわけではなく、教育を通した善悪の認識を前提に、君主の自然からの逸脱を非難しうる存在として、国家秩序の内に位置づけられた。

参考文献

(1) Dulac, Georges, “Diderot éditeur des Plans et status des établissements de Catherine II”, *Dix-huitième Siècle*, n° 16, 1984, pp. 323-344.

(2) Herencia, Bernard, « Le séjour du physiocrate Lemercier de la Rivière en Russie (1767-1768) », *Dix-huitième Siècle*, Société Française d'Étude du Dix-Huitième Siècle, n° 44, 2012, pp. 621-658.

(3) Le Clerc, Nicolas-Gabriel, *Yu le grand et Confucius: l’histoire de la Chine*, Soissons, 1769.

(4) Maverick, Lewis A., *China, a model for Europe*,Texas, Paul Anderson Company, 1946.

(5) Montesquieu, *De l’esprit des lois, chronologie, introduction, bibliographie par Victor Goldschmidt*, Paris: Garnier, 1979.

(6) Quesnay, François, *Oeuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay*, éd. par August Onken, Paris, 1888.

(7) 浅野清「F. ケネーにおける「自然の支配 Physiocratie」（中）」『経済論集』第 24 巻 2 号、東洋大学、1989 年。

(8) アリエス、フィリップ『教育の誕生』中内敏夫、森田伸子編訳、新評論、1983 年。

(9) 安藤裕介『商業・専制・世論－フランス啓蒙の「政治経済学」と統治原理の転換』創文社、2014 年。

(10) 安藤裕介「18 世紀フランスにおける統治改革と中国情報－フィジオクラットからイデオローグまで―」『立教法学』第 98 号、立教法学会、2018 年、pp. 302-320。

(11) 大野英二郎『停滞の帝国―近代西洋における中国像の変遷』国書刊行会、2011 年。

(12) 川端香男里「ロシアにおける西欧化と近代化－いわゆる「ロシア＝アジア説」をめぐって―」『Rusistika : 東京大学文学部露文研究室年報』第 2 巻、東京大学文学部ロシア文学研究室、1982 年、pp. 1-7。

(13) 田中良英「18 世紀後半のロシア官界と非ロシア人エリート」『宮城教育大学紀要』第 51 巻、2016 年、pp. 74-75.

(14) 唐艷鳳「17～18 世紀におけるロシア人の中国観」（金友訳）『北東アジア研究』別冊第 4 巻、島根県立大学北東アジア地域研究センター、2018 年、pp. 67-75。

(15) 橋本伸也「ロシアの近代化と西欧的知の移入・受容」『ロシア史研究』82 巻、ロシア史研究会、2008 年、pp. 26-41。p. 33。

(16) 橋本伸也『帝国・身分・学校－帝政期ロシアにおける教育の社会文化史』名古屋大学出版会、2010 年。

(17) 松島均『フランス革命期における公教育制度の成立過程』亜紀書房、1968 年。

(18) 森田伸子「ルソーにおける人間と市民の教育--18 世紀フランス近代公教育思想の形成」『教育学研究』日本教育学会機関誌編集委員会 編 、41 巻(1)、 1974 年、pp. 42-52。

---

[i] 安藤裕介『商業・専制・世論－フランス啓蒙の「政治経済学」と統治原理の転換』創文社、2014 年。

[ii] フランス人の流入はドイツやイギリスの人々に遅れて増加していった。田中良英「18 世紀後半のロシア官界と非ロシア人エリート」『宮城教育大学紀要』第 51 巻、2016 年、pp. 74-75.

[iii] 「ロシアの啓蒙」『啓蒙の百科事典』日本 18 世紀学会、2024 年。p.24

[iv] 例えば自由に理性を発揮し活動する主体の形成を妨げるものとして農奴制に批判が集まった。1762 年の国家勤務義務の廃止以降、領主たちは領地を拠点として活動することになっており、貴族の活動は様々な文化的繁栄をもたらしたが、それは農奴制の残存を前提としていた。そうしたロシアの構造はディドロらの批判対象となった。

[v] この点については以下を参照。G. George Dulac, “Diderot éditeur des Plans et status des établissements de Catherine II”, *Dix-huitième Siècle*, n.16, 1984, pp. 323-344.
[vi] 大野英二郎『停滞の帝国: 近代西洋における中国像の変遷』国書刊行会、2011 年、p. 186。
[vii] 同上、p. 187。大野は宣教師と商人の中国での境遇の違いは中国評価の傾向にも影響しているという。この認識はデュ・アルド『中華帝国全誌』（1735）などにも現れている。
[viii] ケネーによれば、彼の典拠はドゥアルド師だけではない。「また我々は中国について書いた他の旅行者やデュ・アルドが言及しなかった旅行者たちも参照した。マルコ・ポーロ、エマニュエル・ピント、イエズス会を批判したスペインのドミニコ会宣教師であるナヴァレッテ。オランダ人旅行者たち、ピョートル亭から中国に派遣されたロラン・ランジュ、イスブラント・イデス、アンソン提督、また他に複数の著者たちである」
[ix] L. Maverik *China : a model for Europe*, Paul Anderson, 1946, p. 114. 『中国の専制』はケネーに非常に大きな影響を与えていた中国愛好者であり、『猟奇集』（*Mélanges intéressants et curieux, ou Abrégé d'histoire naturelle, morale, civile et politique de l'Asie, l'Afrique, l'Amérique, et des terres polaires*, Paris, Panckoucke, Didot, Musier, 1763-1765. 10 volumes）の著者であるルスロット・ド・スルジー（Jacques-Philibert Rousselot de Surgy）からモンテスキューへの論駁を借りつつ作り上げられたとされている。
[x] Mavelik,op. cit., p. 114. フィジオクラシーの正当化という側面がある一方、フィジオクラートは全面的に中国を称賛したわけではなく、ミラボーは中国の重婚などへの疑問を呈していたし、ケネー自身も人口の過剰に基づく悪習などを指摘しており、単なる理想化とは異なる。その点を踏まえると「「フィジオクラシー」の理念が形成されており、それを普及させるために、支那を選んだと解釈するのではなく、ひとつの仮説として、ケネーは支那研究に没頭するなかから、フィジオクラシーの理念を彫琢していった、とかんがえることはできないであろうか」という議論を再考する必要があろう。浅野清「F．ケネーにおける「自然の支配 Physiocatie」（中）」『経済論集』第 24 巻 2 号、東洋大学、1989 年。
[xi] Quesnay, F., *Oeuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay, éd. par August Onken*, Paris, 1888, p. 564（邦訳 p. 14）.以下本書からの独立引用部については引用末尾に該当ページを示す。翻訳は以下の文献を参照し適宜訳文を変更した。ケネー『支那論』勝谷在登訳、白揚社、1940 年。
[xii] Mavelik, op. cit., p. 129. 特に最初の 7 章は Rousselot de Surgy に依拠していたとされる。
[xiii] 例えば F. Quesnay “Despotisme de la Chine” dans *Oeuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay, éd. par August Onken*, op.cit.（前掲『支那論』第 4 章）を参照。
[xiv] Montesquieu, *De l’esprit des lois, chronologie, introduction, bibliographie par Victor Goldschmidt*, Paris, Garnier, 1979, p. 334.（モンテスキュー『法の精神』第 3 部第 19 編第 20 章（邦訳（中）、p. 175）
[xv] 「それ故、科学は、社会の規則的な制度や、国民の繁栄を保証し、すべての人間を理性に従わせ、彼等をその義務に忠実ならしめ…自然の創造者によってつくられた法の遵守を、すべての人間的権力に命ずるところの秩序などの、本質的な条件である」（Quesnay, op. cit.. p. 167）
[xvi] Ibid., cahpitre 2（邦訳、第 2 章第 5-6 節）。
[xvii] また例えば裁判所について「帝国内には、その決定が君主の是認なくして法律的効力を持ち得るような裁判所は一つとしてない」一方で「しかしまた皇帝の宣言及び法律は、最高裁判所に登記された後、初めて帝国内において効力を持つのである」（Ibid.,p. 606, 邦訳 p. 90）とされるように、実定法の自然法への適合審査と裁判所での認可が求められるなどの規制がある。
[xviii] Ibid. chapitre 8.（前掲邦訳、第 8 章第 19 節）。安藤らはケネーが『中国の専制』以前に書き上げていた『自然権』（1765）と第 8 章における自然法の説明の同一性を指摘している。「ケネーが 1765 年に著した『自然権』とその 2 年後に書かれた『中国の専制』の内容は密接につながっている。特に『中国の専制政治』第 8 章第 1 節の冒頭部分における自然法の定義は,『自然権』の記述とまったく同じ文言を使用している」安藤前掲（2014）
[xix] 例えばケネーは「農業王国における一般準則」などで、民衆が経済的諸階級の利益の一致を認識するための教育の必要に言及していた。『中国の専制』でもこの点は言及されるが、彼の議論はそれよりも、そうした明証な自然秩序認識を達成するための研究を行う理性を持ったエリート教育を中心として展開する。この点は以下も参照。田原宏人「フィジオクラートたちの教育論〈ノート〉」『札幌大学教養部紀要』第 41 号、1992 年、pp. 121-171。
[xx] 後藤末雄『中国思想のフランス西漸（2）』、平凡社、1969 年、p. 4.
[xxi] 唐艷鳳「17～18 世紀におけるロシア人の中国観」（金友訳）『北東アジア研究』別冊第 4 巻、島根県立大学北東アジア地域研究センター、2018 年、pp. 67-75。
[xxii] 川端香男里「ロシアにおける西欧化と近代化ーいわゆる「ロシア＝アジア説」をめぐって—」『Rusistika : 東京大学文学部露文研究室年報』2 巻、東京大学文学部ロシア文学研究室、1982 年、pp. 1-7。
[xxiii] Le Clerc, Nicolas-Gabriel, *Yu le grand et Confucius: l’histoire de la Chine*, Soissons, 1769. 以下クレールからの引用は本文中に引用ページを記載する。
[xxiv] その際、ルクレールは中国の土地と河川の広さに注目し、「ロシアはヴォルガと他の複数河川をつなぐ大運河によって商業を拡大することができる」（Ibid, p. 35）などとしてロシアの条件との近さを指摘しており、ロシアが

理想的な国家に接近できる条件に適合的であることが示唆されている。

[xxv] 「中国国民以上にその主権者に対して従順な人民は存在しない。というのも、この国民は君主と臣民の相互的な義務について非常に教育されており、そのために彼らは自然法や、国の宗教や、政府によって荘厳に維持された継続的かつ尊重すべき教育の基礎を形成している道徳的な戒律の違反者に対して非常に反感を抱き易いからだ。非常に威厳ある教え（enseignements）が、君主とその臣民の間の神聖で習慣的な関係を形成している」Quesnay op. cit.,573（邦訳 p. 27）.

[xxvi] P.アリエス『教育の誕生』中内敏夫、森田伸子編訳、新評論、1983 年、p. 186。ディドロは過度の階級移動を恐れるが『ロシア大学計画案』の中でメリトクラシーの必要を語っている。森田伸子「ルソーにおける人間と市民の教育--18 世紀フランス近代公教育思想の形成」『教育学研究』日本教育学会機関誌編集委員会 編 、41 巻(1)、1974 年、pp. 42-52。

[xxvii] 前掲、P.アリエス、p. 199。

[xxviii] 「十九世紀から二〇世紀初頭に国家中枢に座るトップ・エリートの再生産は、一八世紀以来上位貴族に広く定着した家庭教育と並んで、これらの特権的学校によって担われており、一九世紀後半に、ギムナジア―大学という新人文主義の影響下に形成されたシステムの成長がいちじるしく進んだとはいえ、非古典陶冶的な特権的学校の優位は、帝政最末期にいたるまでなかなか崩れなかったのである。西欧の近代市民社会に対応する教育理念とそれに基づいて開発された教育システムは、制度的模倣にもかかわらず、教育の身分制原理が命脈を保ったロシアでは十全な展開を遂げることができなかった、と言うことができる」（橋本伸也「ロシアの近代化と西欧的知の移入・受容」『ロシア史研究』82 巻、ロシア史研究会、2008 年、p. 26-41、 p. 33）

[xxix] 松島均『フランス革命期における公教育制度の成立過程』亜紀書房、1968 年。松島はフランス革命への接続を前提としてイエズス会追放後の公教育論を、専制的知育主義、啓蒙的知育主義、民衆的訓育主義の 3 つに類型化した。世俗的教育の編成という課題への応答として、ディドロは国民に差別なく開放され、有用性の原理に基づき組織された公立学校を、君主権力の下に置くことを求めた。一方、ルソーはイエズス会の非国家的教育に対して祖国愛を媒介として行われる有徳人の形成を公教育に求め。知育はその周辺部に置かれる他、体育による市民生活の徳性形成を主張した。前者は革命期のコンドルセ教育案に、後者はジャコバンの公教育論に継承される。

[xxx] LeClerc, op. cit., p. 315.

[xxxi] Ibid., p. 124.

[xxxii] Ibid., p. 311.

[xxxiii] モンテスキュー『法の精神』第 3 部第 19 編第 17 章では、中国において法や習俗などと混同されている道徳に関わる儀式により一般精神が形成されるとし、礼による統治を中国の特徴とした。ケネーも『中国の専制』第 3 章でその部分を引用している。

[xxxiv] George Dulac, “Diderot éditeur des Plans et status des établissements de Catherine II”, *Dix-huitième Siècle*, n.16, 1984, pp. 323-344.

[xxxv] G. Dulac “Nicolas Clerc” dans *Dictionnaire journalists*, N.181(sur lien, https://dictionnaire-journalistes.gazettes18e.fr/journaliste/181-nicolas-clerc, 2025/10/10)「メモワールとヴェルジェンヌへの手紙の中で、のちの『ロシアの歴史』と同じように、彼はエカチェリーナ 2 世の下での専制と農奴制の悲惨な結果を強調した」

[xxxvi] ルクレールは「合法的専制」の語を使用しないが、現在の中国が専制的であるものの古代の法に反することがないとしている。また古代中国については無政府状態と専制の間にある「うまく規制された君主政（une Monarchie bien réglée.）」であったという。（Ibid., pp. 417-418）

「現在の地上に中国の君主性以上に専制的な君主制は存在しない。皇帝の権威は神の権威と同等に重んじられている。しかしながらこれら君主の権威がいかに無制限であったとしても、彼らはほとんどそれを古代の法に反した完全に利用をすることはなかった。」p. 462

[xxxvii] 1770 年にはフランス語版も出版されることになるなど、ロシア語以外にも仏独羅訳が出版された。また 1774 年にロシアを訪れたディドロは『訓令（nakaz）に関する考察』を書いている。

[xxxviii] Herencia, Bernard, « Le séjour du physiocrate Lemercier de la Rivière en Russie (1767-1768) », *Dix-huitième Siècle*, Société Française d'Étude du Dix-Huitième Siècle, n° 44, 2012, pp. 621-658.

[xxxix] 1768 年からのロシア・トルコ戦争や 70 年代のプガチョフの乱など対外・対内的な危機の時代でもある。

[xl] ルクレールの態度は、原理的な形での制度改革を志向したケネー以上に、モラルエコノミーを含むような民衆の世論に注目したネッケルを予感させるような態度に近づくものにも思われる。

模倣から沈黙へ

―『失楽園』に見るサタンの声の変遷―

松村　祐香里

From Imitation to Silence:

The Transformation of Satan's Voice in *Paradise Lost*

Yukari MATSUMURA

要　約

ジョン・ミルトンの叙事詩『失楽園』における語りの構造に着目し、サタンの語りがどのように他者に伝播し、最終的に語り手としての主体性を失っていくかという逆説的なプロセスを検討する。サタンは、地獄での演説において、天国での隷属を批判し、神への反乱を正当化して堕天使たちを鼓舞する。また、誘惑の言葉によってイヴの認識を変化させ、神に背かせる。彼女もまたその語りを自分の経験として語り直し、アダムへと連鎖的に伝えていく。このように『失楽園』では、語りが拡散しながら他者を変化させる一方で、その過程において語りの起源は忘却され、語り手の主体性は空洞化していく。さらに、神による罰によって、サタンは言葉そのものを失い、語り手としての地位を剥奪される。本稿では、誘惑の語り・模倣・伝播といった要素を通して、『失楽園』が叙事詩における語りの力とその限界をいかに批判的に書いているかを明らかにする。

キーワード：『失楽園』（*Paradise Lost*）、サタン、叙事詩、語り、模倣の欲望

1.　はじめに

叙事詩において「語り」は、英雄の名声を伝え、記憶を永続させる根幹的な要素である。語りは共同体にとっての記憶の形式であり、英雄を永遠化する手段であった。ジョン・ミルトンの叙事詩『失楽園』において、悪魔サタンは誘惑の語りによって他者の認識を変化させ、世界に影響を及ぼそうとする。彼に誘惑されたイヴは、その語りを自身の経験として語り直し、さらにアダムへと連鎖的に伝える。この語りの拡散は、一見すると力を発揮するように見えるが、語り手の主体性を空洞化させる逆説を孕んでいる。本稿では、語りの連鎖と模倣、そして最終的に沈黙へ至る過程に注目し、語りの力とその限界を明らかにする。

ここで参照するのは、ルネ・ジラールが提唱した「模倣の欲望」の理論である[(1)]。彼によれば、欲望は対象そのものに向かうのではなく、他者を媒介として連鎖的に伝播する。『失楽園』においても、サタンの語りはイヴの欲望を媒介し、やがてアダムへと拡散する。その過程で語り手自身は独自の主体性を失い、模倣の連鎖のなかに吸収されていく。語りは力であると同時に、語り手を掻き消す罠でもある。

さらに『失楽園』は、叙事詩の伝統との関係においても逆説的な構造を示す。ホメロスやウェルギリウスの叙事詩において、語りは英雄の名声を伝える神聖な手段であった。しかしミルトンはその形式を継承しつつ、中心に置かれる語り手が自己を喪失していくという倒錯を描き出す[(2)]。英雄叙事詩が「語りによる永続化」を目指したのに対し、『失楽園』は「語りによる消失」という逆方向の力学を露わにする。

以上の観点から本稿は、叙事詩的伝統とジラールの理論を参照しつつ、サタンの語りがどのように拡散し、沈黙へと至るのかを考察する。語りの力と喪失という逆説を検討することで、ミルトンの叙事詩が提示する独自の文学形式への批評性を明らかにする。

2. 語りの力の起源

本論では、サタンの演説や誘惑といった主たる語りを時系列に沿って追い、彼の語りの変化を三つの段階に分けて考察する。すなわち、（1）地獄での最初の演説とイヴに対する夢の中での誘惑、（2）現実でのイヴへの誘惑と、イヴからアダムへの誘惑、（3）地獄での最後の演説と蛇への変身である。いずれの段階においても、サタンの語りは自己を正当化する華麗な修辞を用いながら、語れば語るほど自分自身の存在が薄くなっていくという逆説を孕んでいる。

『失楽園』は、サタンが天国で神の支配を嫌って反乱したものの失敗し、地獄に落とされたところから始まる。そこから立ち上がり、堕天使たちとともにパンデモニウムを築く場面は、力強く、英雄的な再出発のように見える。第１巻では、サタンは自らを「不屈の精神（unconquerable will）」を持つ存在として描き出し、地獄すらも自分の自由の舞台に変えようとする。その姿勢は、次の有名な宣言に端的に示される。

> さらば、永遠に喜びの住む
> 幸福な地よ。祝福あれ、恐怖よ、
> 黄泉の国よ、そして汝、深き地獄よ、
> 新しき所有者を迎えよ。それは場所と時が変われば
> 変化するような心の持ち主ではない。
> 心はそれ自体が場所で、その中で
> 地獄を天国に、天国を地獄に変えられるものなのだ。
> 場所など問題ではない。もし私がいつまでも変わらず
> あるべき私でいるならば、雷によって偉大となった彼に
> 少しでも劣るだろうか？ここにおいて、ついに
> 我々は自由になった。全能者も嫉妬からこの地を
> 作ったのではあるまいし、我々をここから追い出しはすまい。
> ここで我々は安全に統治しよう、自分の選択において
> 支配することが価値ある野望だ。たとえそれが地獄であろうと。
> 天国で奉仕するより、地獄を支配しようではないか。（1. 249-63）(3)

「さらば、幸福な地よ、祝福あれ、地獄に！(Farewell happy fields/ hail horrors, hail/ Infernal world)」という語り出しや「地獄の支配者となろう(to reign in hell)」という言葉は、自由と誇りを掲げた英雄的な宣言である。実際は、神への反乱に失敗した事実を覆い隠す自己正当化の言葉にすぎないが､敗北して意気消沈している堕天使たちにとっては、この自信に満ちた語り口はカリスマ的な力を発揮する。サタンは「心はそれ自体が場所なのだ（The mind is its own place）」という言葉を使うことで、現実の場所よりも、意志を上位に置く価値の転倒を試みる。それに続く「心は地獄を天国に、天国を地獄に変えることができる（Can make a heaven of hell, a hell of heaven.）」という表現には、言葉によって世界を反転させうるという彼の論理が明確に表れている。さらに、「天国で奉仕するより、地獄を支配した方がよい（Better to reign in hell, then serve in heaven）」という対句的構文は、対比と音韻の力によって聴衆を扇動するリズムを生み出している。こうした修辞の連鎖において、サタンは「言葉によって世界を作り変える」ことを自らの力と信じ、語りの行為を創造に近いものとして提示する。のちに彼が神の言葉を模倣し、誘惑の語りを行う際の論理は、すでにこの演説の段階で形成されていると言える。盟友ベルゼブブが「あなたの声を聞けば、わが軍は生気を取り戻すだろう」と述べ、堕天使たちが再び立ち上がる場面において、語りはすでに行為の力を帯びている。序盤のサタンは、語り手として、そして修辞の創造者としての力を確かに掌握しているのである。

このようにサタンの語りは一見、英雄的で力強い。しかし叙事詩というジャンルの伝統を踏まえるなら、その英雄性は別の角度から相対化される。それは、サタンのパンデモニウム建設が、『アエネーイス』などの建国神話と著しく対照をなす点である。叙事詩の伝統においては、英雄の旅はしばしば秩序の再建や未来の共同体の基盤へと収

束するが、サタンの試みにはそのような展望が欠けている。彼は秩序を作り出しているつもりで、実際には神の創造を模倣しながら虚無を広げる「反創造者」にすぎず、その行為は過去の自己の影をなぞる空虚な反復である。Neil Forsyth が指摘するように、サタンの英雄性はその語りによって形成されるが、その語りそのものにすでに崩壊の兆しが見えている[(4)]。

続いて、イヴを誘惑する場面に注目し、サタンが語り手として発揮する力――言葉によって他者の認識を変え、行動を誘導する力――を考察する。サタンはまず、イヴの夢の中に入り込み、誘惑を試みる。彼は馨しい香りをまとい、露の滴る天使の姿で彼女の前に現れ、禁断の果実を無造作に手に取りながら語りかける。

> おお、神聖なる果実よ、
> お前の甘さは、こうして摘むとさらに甘い。
> ここでは禁じられているが、神々にのみ相応しいとされているからだ。
> だが、それは人を神へと変える力を持つからではないか？
> それは悪いことなのか？善は、分かち合われるほどに
> もっと豊かになり、創造主は損なわれるのではなく、一層崇められるだろう。
> さあ、幸いなひと、天使のような可愛いイヴ、
> お前も食べなさい。いまも幸せであろうが、
> さらに大きな幸福に至れる、お前ほどふさわしい人はいない。
> これを取って、お前自身が女神となりなさい。
> 地上に縛られず、時にはわれらのように天に舞い
> 自分の力で天に昇り、神々の暮らしを見、お前もそのように生きなさい。(5. 67-81)

サタンはイヴを「天使のような（angelic）」「女神（goddess）」にたとえ、人間である彼女がすでに神々に並ぶ存在であるかのように描くことで、彼女の自尊心を巧みに刺激している。「神々の間で（Among gods）」や「人から神になる（make gods of men）」という表現の反復は、果実を食べれば人間が神になれるという約束を強調する修辞として働く。ここでサタンは、唯一神を否定し、意図的に複数形の「神々」を用いることで、神的秩序そのものを転覆させようとしている点にも注目したい。さらに「善は分かち合うほどに豊かになる」と説く論理は、禁を破ることを「共有の善」として言い換える、倫理の転倒を伴う言葉の操作である。果実を「甘い…より甘い（sweet…more sweet）」と形容する反復もまた、理性的な論証を甘美な音調で包み込み、聴く者の感覚そのものに訴えかける。このように、サタンの語りは理性的な論理を装いつつ、視覚的・聴覚的快楽を通して欲望を呼び覚ます修辞を備えている。

ここでは、言葉による支配が単なる論理的説得ではなく、欲望の構造そのものを操作する点に注目すべきである。この場面にはジラールが指摘する「欲望の三角形」の構図が見られる。すなわち欲望は対象そのものではなく、他者を媒介として生じる。サタンは神をモデルとして据えることで、イヴの欲望を果実へと媒介させている。こうした解釈は、すでに箭川が指摘しているように、『失楽園』において欲望の構造がいかに中心的役割を果たすかを示している[(5)]。サタンは「神はあなたが神のようになるのを恐れて果実を禁じた」と語り、神を欲望のモデルとし、神性を象徴する果実を対象とする欲望のトライアングルを生み出すのである。ここでサタン自身は存在感を薄め、語りによってイヴの欲望を媒介的に作り出している。語りが「模倣される欲望のモデル」を機能させることで、彼は語り手としての効力を保持していると言える。夢という無意識と欲望の領域で展開されるこの誘惑は現実の前哨戦にあたり、のちに「経験に基づく証拠」へと置き換えられて、さらに説得力を増していく。

3. 語りの拡散と主体の消失

第９巻において、サタンはついに蛇の姿を借りてイヴに接近し、地を這う存在でありながら人間の言葉を操ることで彼女を驚かせ、堕落へと導く。ここで彼が用いる語りの戦略は、単なる虚偽ではなく、聖書における神の言葉を巧みに引用し、改変することによって成り立つ高度な「偽りの創造」であった。

この宇宙の女王よ、死の厳しい脅しを
信じてはならない。あなたは決して死ぬことはない。
なぜ死ぬのか？あの果実によってか？それはあなたに
知識と命を授けるのだ。あの脅迫者によってか？ご覧あれ、私を。
果実に触れ、食べた私を。それでもこのように生きている。
私は、自らの分を超えてより高みを求めたことにより、
定められた運命以上の、より完璧な生命を手に入れた。
獣に開かれている道が、人間に閉ざされていてよいのか？(684-92)

まずサタンは、イヴを「宇宙の女王 (Queen of this universe)」と呼んで恭順を装い、「果実を食べても死ななかった」という自らの経験を証拠として彼女を説得する。そして「獣の自分にできたことが、人間にできなくてよいのか」問いかけることで、禁を破ることを合理化する。また蛇である自分が人の知性を得たことを引き合いに、人が神になれることを暗示している。しかも神を「脅迫者」と貶めることで、命令そのものの正当性を失墜させる。これに続けて、「悪を知れば―もし悪が実在すればだが―それだけ簡単に避けられるのに、なぜ禁じるのか？」（698-99）と、果実を手にする方が、むしろ正しいのではないか、と論理を積み重ねる。

彼は知っているのだ、
あなたがそれを食べた日、今でも十分明るいとはいえ、
やはり曇っているあなたの目が、完全に
開かれて澄み渡り、そして神々のようになるということを。
彼らのように善と悪の両方を知ることによって。(706-10)

続いてサタンは、創世記３章４-５節の言葉をほぼそのまま援用しつつ、誘惑の論理を補強する。「決して死ぬことはない」「目が開かれて神のようになる」という聖書の表現を転用し、「知識」「神性」「自由」を互いに結びつける修辞的装飾へと変形させているのである。ここでは神をイヴの競合者として位置づけることで、神が果実にまつわる力を独占しているかのような印象を与え、イヴの欲望をかき立てている。サタンの語りは、イヴの認識を転換させ、欲望を喚起する一種の創造的な力として作用する。それは神が「光あれ」と語ることで世界を生んだ創造の言葉を反転させた、悪の模倣なのである。

サタンの語りは、イヴに禁断の果実を食べさせることで誘惑者としての勝利を収める。しかしその勝利はつかの間であった。果実を口にした直後からイヴは、美への陶酔や知識への渇望に心を奪われ、誘惑者サタンの存在をすっかり忘れてしまう（793–799）。この描写は、サタンの語りが彼女を完全に支配したのではなく、むしろ欲望の引き金にすぎなかったという皮肉な構造を示している。

ここで重要なのは、効果がつかの間であるという事実が、語りの二重性――力強さと不安定さ――を露出させる点である。サタンの語りは真偽にかかわらず、呼びかけ（「この宇宙の女王」）、自己を証拠とした提示（「私を見よ」）、聖典の借用と改変（創世記 3 章）といった形式によって、瞬間的にイヴの認識を変え、選択を強いる。すなわち、語りの効力は持続ではなく、成立し作動する瞬間に最大化される。この「瞬間の効力」こそが、語りを魅力的にする。ここで言う魅力とは倫理的な評価ではなく、形式がもたらす審美的・認知的な引力を指す。Fish が論じるように、読者もまた一度この形式に同調し、のちにその同調を恥じるという運動へと巻き込まれる[(6)]。したがって、「欺瞞であるがゆえに魅力的」なのではない。サタンの欺瞞を可能にする修辞の形式が、魅力を生み出すのである。

この倒錯した語りの力は、叙事詩における語り手のあり方を逆照射する。叙事詩において語り手は、本来真理や秩序を伝える存在であるが、『失楽園』では欺瞞の語りが最も鮮烈にその力を露わにする。Empson や Forsyth が指摘するように、ミルトンは神を擁護しつつも、最も魅力的な存在としてサタンを描き出してしまうのである。詩人ミルトンと誘惑者サタンは、ともに語りの魅力によって読者を惹きつけるという共犯的関係に立っている、と言え

るだろう[7]。

サタンの語りによって喚起された言葉は、今度はイヴ自身の口を通じてアダムに向けられる。第９巻の続きにおいて、イヴは果実を口にしたあと、自らの変化を感じ取り、その経験をアダムに伝えようとする。

しかしこの木の力は不思議で、
驚くべきものだった。この木は、教えられていたように
食べると危険なものでも、悪への道を開くようなものでもなかった。
むしろその神聖な力は、食べた者の目を開き、神のようにしてくれる。
あの賢い蛇がそうだった。
禁じられてもいないし、従順でもなく、果実を食べたが、
私たちが脅されていたように死ぬことはなく、
人間の声で語り、人間のように考えるようになった。
驚くほど理性的で、私を説得したため、私も食べた。
そうすると、すぐに効果を感じた。
曇っていた目は開かれ、
心は大きく広がり、神のようになったようだ。
そしてこれは何よりもあなたのためだ。
あなたがいなければ、私はきっと拒んでいた。(9. 861-78)

イヴの語りは、サタンのそれと同様に、経験を根拠とする理性的な説明として構成されている。彼女は、自分に訪れた変化と高揚を言葉にし、「私は死ななかった」「目が開かれた」「神のようになった」とサタンと同じ語彙で語り、アダムにも果実を口にするよう説得している。誘惑者を「賢い蛇」と呼ぶことで、理性的存在の言葉を引き合いに出し、自身の語りに説得力を付与している。これは、サタンの語りが持っていた見せかけの創造力が、媒介者であるイヴを通じてさらに拡散していく様子を示している。また、この場面においても、「模倣の欲望」の構図が再現されており、アダムが主体者、イヴが媒介者、果実が対象となる三角形が成立する。果実それ自体への欲望は、競合者である「イヴが持っている知識・変化」に媒介されて生まれている。語りは欲望を誘発する力として作用しており、語り手の交代とともに、語りの効果は連鎖的に広がっている。

さらに、この語りの連鎖において重要なのは、語り手が自己の起源を失っていくという構造である。イヴの語りは、サタンの論法をそのまま反復している。「食べても死なない、むしろ神のようになる」という言葉は、すでにサタンのものではなく、イヴ自身の体験として再演されている。語りが広がるにつれ、その源であったサタンの声は相対化され、匿名化され、やがて消えていく。語りの拡散は、同時に語り手の消滅の過程でもある。この連鎖的な模倣は、神の語りへの模倣と逸脱の繰り返しとしても理解できる。神はたった一度「語ること」によって創造を行い、人間に言葉を与えた。サタンもまた言葉によって他者を変えようとするが、その語りは真理を伝えるものではなく、歪曲された再現にすぎない。イヴの語りも同様に、再演の繰り返しとして展開され、語りそのものが持つ力が虚構的な層を重ねていく。ここにおいて、語りはすでに主体性や真理を伝える手段ではなく、模倣され、複製され、伝播する欲望の媒体となっている。

一方で、堕罪後のアダムによって、イヴとは異なる仕方でサタンの語りが模倣される。彼の口から出るのは「神のようになる」という華やかな言葉ではなく、良心 (conscience) に苛まれ、自らの喪失を嘆く言葉である。

ああ、良心よ、お前はどのような恐怖の深淵に
私を駆り立てようというのだ！そこからは何の逃げ道も
見つけられない。深みから、さらなる深みへと投げ込まれるだけだ。(10.842–44)

この嘆きは、第４巻のサタンの独白と明確に呼応している。サタンは「最も深い淵のさらに深い淵が私を脅かす (the

lowest deep a lower deep / Still threatening to devour me)」(4. 76-77) と語り、自己を奈落へと沈めたが、アダムもまた「深みからさらなる深みへ (from deep to deeper plunged)」と述べて、自らの堕落を同じ比喩で描く。さらに第 4 巻冒頭の叙述では「良心が眠っていた絶望を呼び覚ました (Now conscience wakes despair)」(4. 23) と語られており、サタンの苦悩が良心の覚醒と結びつけられている。ここにおいて、サタンとアダムはともに「良心に苛まれ、深みに沈む声」を共有している。サタンの語りがイヴを介して拡散したのち、今度はアダムの内面において反響し、サタン自身の嘆きを再演する声として回帰するのである。アダムの嘆きは、模倣としての語りの最終段階を示しており、語りの拡散が最終的に他者の内面の声として沈潜する過程を象徴している。その終着点に続くのが、語りの「外的な喪失」としての沈黙である。

4. 罰としての沈黙

これまで見てきたように、楽園において語りを拡散させたサタンは、その後第 10 巻で地獄へと帰還する。正確には、地上に降臨した御子に恐れおののき退却するのだが、この事実は語りからは抹消されている。彼は、自ら築いたパンデモニウムに忍び込むとき、わざと「身分の低い天使に身をやつし」て群衆に紛れ、玉座へと近づく (10. 442-48)。そして玉座に至るや、はじめて天使の姿を現し、「雲間から光が差すように、星のように光り輝いた」(459)。その瞬間、彼の同胞である悪魔たちは狂喜し、帰還を祝福する。この場面におけるサタンの栄光は徹底して自己顕示的であり、演出的であると同時に幻想にすぎない。

しかし、そのことに気づけないサタンは、英雄的演説を模して「私がどのような苦難を経たか、話せば長くなる」、「前人未到の地を、苦心惨憺して進まなければならなかった」(469-477) と語り出す。

> それから私は
> 新しい世界を見つけた。そこでは
> 楽園のなかに人間が置かれ、幸せに暮らしていた。
> 私は、詐術によって彼を創造者から寝返らせた。
> さらに驚くべきことに、たった一つの林檎で。
> 笑えることに、彼は激怒し、愛した人間と世界を、
> 罪と死と、そして我々の餌にしたのだ。
> 危険も、労働も、奇襲もなしに、
> そこに侵入し、住み着き、すべてを支配していた人間を支配しよう。(10. 480-93)

サタンは、苦闘を経てようやく任務を果たした英雄であるかのように自らを演出する。しかしそのための手段として「たった一つの林檎で (with an apple)」と強調する言葉は、かえって滑稽さを増し、「危険も、労働も、奇襲もなしに (Without our hazard, labour, or alarm)」という強調もまた、叙事詩の英雄としては明らかに空虚である。結局のところ彼が語りによって実現した世界は、創造ではなく破壊であり、自由ではなく他者の堕落に依存するものであった。この演説は勝利宣言であると同時に、直後の罰への伏線にほかならない。

幻の勝利は、神の介入によってただちに崩壊する。この演説の直後、サタンは万雷の拍手と歓声を期待しているが、実際に返ってきたのは人の声ではなく、蛇の声だった。

> しかし彼が耳にしたのは、四方八方の数えきれない舌から発せられる
> 恐ろしいシューッという音、
> 公衆の非難の音であった。
> （中略）
> 巨大な蛇が腹ばいになって倒れ、
> 必死になってもがいたが、無駄であった。より大いなる力が

今や彼を支配し、彼が罪を犯したときの姿で
彼の運命に従い、罰していた。彼は話そうとしたが、
シューッという音が二又の舌から二又の舌へと返ってくるだけだった。(10. 504-6, 517-21)

着目すべきなのは、「恐ろしいシューッという音、非難の音 (A dismal universal hiss, the sound/ Of public scorn)」「シューッと言う音が返される (hiss for hiss returned)」に見られる二重の *hiss* という単語である。群衆の「嘲笑」であった音が、ついには自分自身の発話さえも奪う音へと転化している。*hiss* という音は、もともと観衆の非難を表すが、ここではその音がサタン自身の声から発せられ、語り手の声を内側から飲み込んでしまう。語りの音が自壊し、沈黙へと変わる瞬間がここに描かれているのである。かつて、彼は蛇の姿を「選んで」イヴに近づいたが、今やその姿に「罰として」縛り付けられ、語り手としての自由と演技性を完全に剥奪される。彼は話そうとするが、返ってくるのは二股の舌から繰り返される「シューッ」という音だけである。神はサタンに罰を与え、彼の肉体を蛇に固定し、以後彼とその眷属は蛇の群れとして這いずり回る存在となる。これまで、サタンは悪を為しながらも、神が黙認していたことによって、天使の姿形をとることもできた。ここで初めて、形と行為がついに合致し、正義が目に見える形でなされたとも言えるだろう。

しかし、この変容は外見の変化にとどまらず、彼の本質的な機能であった「語り」の力そのものの剥奪を意味している。以後、彼は人間の言葉を失い、もはや演説や誘惑といった修辞の仮面をまとうことはできない。サタンの「勝利の演説」は、その直後に声を奪われるという形で崩壊し、彼の自由や自我を支えてきた語りの力は完全に失われる。このように、第 10 巻のクライマックスにおいて、サタンの「語りによる世界の変革」は、修辞の虚構性を露わにしたまま破綻する。勝利の演出が即座に沈黙へと転じるという逆説的な構図こそが、彼の物語の終着点を特徴づけている。

5. おわりに

サタンの語りの力は、一見すると創造的な力を持ちながら、その拡散の過程において、起源を失い、語り手としての主体を喪失し、内容すらも空洞化していった。彼の語りはイヴを通じてアダムに伝えられるが、そこに残るのはもはやサタン的な語りの「形式」だけだった。そして、この形式こそが、最終的にサタン自身の語りを「不要なもの」「使い果たされたもの」として終わらせてしまう。また、語りが際限なく拡散していく過程は、サタン自身の語り手としての地位を解体するプロセスでもあった。第 10 巻において、サタンは蛇の姿に永久に定められたことで、語りの能力そのものを失う。

この語りの剥奪は、単なる罰ではなく、ミルトンが叙事詩というジャンルそのものを再定義する契機となっている。ホメロスやウェルギリウスにおいて、語られることは英雄の名声を確立し、語り手はそれを伝承する神聖な媒介者として機能した。語りは記憶の形式であり、存在の証明であった。ところが、『失楽園』においては、サタンの語りは、反復され、拡大し続けるほどに語り手はその力を失い、「語ること」自体が自壊していく構造が露わになる。さらに皮肉なのは、彼が沈黙に押し込められたあとも、彼の語りが読者の記憶や他者の語りのなかで生き続けている点であろう。誘惑という語りは、イヴからアダムへ、そして人類全体へと広がり、結果として世界全体を変化させた。しかし、その中心にいたはずのサタン本人は、物語の終盤においてもはや何も語らず、姿だけの存在へと成り果てる。

語りが最大限に拡散したとき、語り手は最も深く消失する。この逆説的構造は、『失楽園』の根幹にある批評性を象徴している。サタンは、語りによって他者を動かし、世界を変えようとしたが、その語りの力は彼自身を支えるものではなく、自己を空洞化し、消失させる媒体となった。彼の物語は、語り手としての自由を求める運動の果てに、語ることを封じられ、記憶されることすらない存在へと堕ちていく。このように、『失楽園』は、語りの主体の終焉を描くと同時に、叙事詩というジャンルが本来担っていた「語りの永続」を根底から反転させる、構造として逆説的な叙事詩である。その意味で、本作は、語りの力をめぐる叙事詩の伝統に対する、ミルトンの批評的応答として読むことができる。

参考文献

(1) ルネ・ジラール:『暴力と聖なるもの』古田幸男訳、法政大学出版局、東京（1982）

(2) Lewalski, Barbara K.: *Paradise Lost and the Rhetoric of Literary Forms*, Princeton University Press, Princeton (1985)

(3) 本論文中における『失楽園』からの引用は Milton, John: *Paradise Lost*, ed. by Alastair Fowler, 2nd rev. edn, Longman, Harlow (2007) に基づき、筆者による日本語訳を掲載した。

(4) Forsyth, Neil: *The Satanic Epic,* Princeton University Press, Princeton (2003)

(5) 箭川修：“トライアングル・ヴァリエーションズ―堕ちる者たちの心理―”、『挑発するミルトン』圓月勝博、小野功生、中山理、箭川修、彩流社、東京、pp. 65-87（1995）

(6) Fish, Stanley: *Surprised by Sin: The Reader in Paradise Lost*, 2nd edn, Harverd University Press, Cambridge (1997)

(7) Empson, William: *Milton's God*, Hassell Street Press, New York (2021)

(8) Fallon, Samuel: 'Milton's Strange God: Theology and Narrative Form in Paradise Lost', *ELH* Volume 79, Number 1, Spring 2012, 33-57

(9) Leonard, John: *Naming in Paradise: Milton and the Language of Adam and Eve*, Oxford University Press, Oxford (1990)

(10) Schwartz, Regina M.: *Remembering and Repeating: Biblical Creation in Paradise Lost*, Cambridge University Press, Cambridge (2011)

日本哲学のなかのディオニュソス

——近代日本哲学における東洋のディオニュソス化をめぐって

森野　雄介[1]

Dionysos in Japanese Philosophy

——On the Dionysianization of the Orient in Modern Japanese Philosophy

Yusuke Morino

要　約

本論は近代日本哲学が自明とした「東洋／西洋」に生じた歪みを考察する。まず、本論は井上哲次郎・西田幾多郎の「神話／哲学」の二分法が自明視と、それによる東洋観の歪みを考察する。次に、現代の哲学を用いて、近代日本哲学の「東洋」が前提した「神話／哲学」の二分法とルナン「ギリシアの奇跡」という紋きり型を批判的に考察する。最後に、和辻哲郎、西谷啓治の二名の「京都学派」の哲学者の「東洋」がニーチェの「ディオニュソス的なもの」を独断的に「日本」・「東洋」と重ねる〈東洋のディオニュソス化〉によって成立していたことを確認する。

キーワード：日本哲学，ディオニュソス，西谷啓治，和辻哲郎，西田幾多郎

1.　序論[2]

「東洋思想」と「西洋哲学」という区分を考えてみよう。手近な書店や図書館に出向くと、日本ではこの分類にしたがって本が並べられている。専門家だけでなく、市井の人びともこの境界を自明のものとしている。だが、この区分は誰が自明としたのだろうか。

近代日本哲学は「東洋」の哲学化、「東洋哲学」の樹立をめざした。だが、実のところ、その「東洋」が何を示すのかは、最初からあいまいだった。「東洋」と「西洋」を分かつ明確な地理的境界はない。かといって、「東洋思想」の特徴をぬきだそうとするならば、そのままの特徴を持つ思想が「西洋哲学」のなかにも見出される。「東洋／西洋」は自然のなかにある区分ではない。それは人為的に構築されたものである。また、そのなかには、いくつもの暗黙の前提が含まれている。

私は以前、「東洋／西洋」という二分法がよりかかっている諸前提を論じた[3]。「東洋／西洋」という二分法は内容をもたない。そのため、「自然／文化」、「動物／人間」、「感情／論理」、「精神／物質」などの別の二分法の価値判断に依存している。他のさまざまな二分法と結びつくことで、「東洋／西洋」という二分法は自らを安定的なものに見せかける。〈自然的な「東洋」と論理的な「西洋」〉、〈感情的な「東洋」と理知的な「西洋」〉、〈精神的な「東洋」と物質的な「西洋」〉などのように。

このような「東洋／西洋」の性格づけは一見確かに見えたとしても、根拠のない断定に基づいている。アリストテレスは『政治学』において、「ロゴスを持つ動物」という自らの人間の定義を裏切りながら、「奴隷」となる本性を持つ「獣」的な人間の存在を主張した[4]。近代日本哲学はそれと同型の〈西洋人（東洋人）こそ本当の人間であり、東洋人（西洋人）は半分動物である〉という「人間／動物」に人類を二分割する断言に基づいていた。

明治以降の日本では、この根拠のない〈真の人間／動物的な人間〉の二分割に沿ってさまざまな言説が組織され

---

[1] 水橋雄介

[2] 引用にあたって、近代日本哲学の文献は適宜、現代仮名づかいに改める。

[3] 森野雄介『経験の息吹、異邦の哲学者——西田幾多郎の衝動概念』、春風社、2025. とりわけ、序論および第 8 章。

[4] 山川偉也「ポリス的動物と獣のアナロギア」、『哲学者ディオゲネス—世界市民の原像—』、講談社、2008 参照。

た。一方で、「東洋」を半分動物とみなすヨーロッパ人のまなざしを受けて、日本人は自分たちは動物かもしれないと恐れた。他方で、日本人はヨーロッパの文化や技術をうまく消化できたので、アジアのなかで自分たちだけが真の人間なのだとうぬぼれた。恐怖とうぬぼれのなかで、明治の啓蒙運動、「西洋」へのルサンチマン、明治中期以降の植民地主義、自由恋愛主義、昭和前期の優生学、第二次世界大戦の軍事主義など、さまざまな言説が組織された。このような言説は、いずれも「東洋／西洋」という二つの極を合理的で自明の区分として前提する。だが、その二分法は恣意的な断言に基づいているため、すべてが不確かさのもとに築かれた。あえて言えば、日本哲学は「東洋」を思考することに失敗しつづけてきた。また、自明のものとされた「東洋／西洋」という二分法はきわめて政治的な概念であり、しばしば想定されるように非政治的なもの、純粋に形而上学的なものではなかった。

この議論を行ったときに、私が気づいたことを簡潔にまとめておこう。

（1）近代日本哲学は「日本」という近代国家の成立とともに開始されたために、「日本」、「アメリカ」、「フランス」、「ドイツ」などの近代国家を哲学の必然的な相関項と見なしつづけてきた。（哲学のオリンピック主義）

（2）近代日本哲学で「東洋」が論じられるとき、ほとんど「日本」のことしか考えられていない。近代日本哲学の考える「東洋」は「日本」を中心としたかぎりでの「東洋」である。（日本的な「東洋」）

（3）近代日本哲学の「東洋」は独断的な「人間／動物」の二分法の使用とそれに基づく価値づけに依拠している。（獣のアナロギア）

これらを踏まえ、私は次のように考え、また、それをこの論文でも示そうとする。近代日本哲学において、「東洋」はつねに歪曲された仕方でのみ考察されてきた。あるいは、「東洋」は歪曲なしに成立しない。

本論でも、私は「東洋／西洋」という区分と、それがよりかかっている諸前提を問題にしたい。とりわけ、本論は「東洋／西洋」の暗黙の前提としての「神話／哲学」の二分法に焦点を当てる。本論は便宜的に「神話／哲学」の二分法に則った議論を展開する箇所もあるが、それはこの二分法の不十分さを示すためである。

2. 「神話／哲学」の二分法

まず、準備として、哲学における「神話／哲学」の二分法の自明性を検討したい。哲学の誕生は「神話」からの脱却であるという意見がある。これは今でも人気があり、オーソドックスな哲学の理解といえるだろう。

古代ギリシア研究者ジャン＝ピエール・ヴェルナン（Jean-Pierre Vernant）の古典的研究『ギリシャ思想の起源』（1962）を見てみよう。紀元前七世紀、タレスたちミレトスの知者は神話からは一線を画す幾何学的な宇宙観――「コスモス（κόσμος）」に基づいて思考を行った。ヴェルナンはこう述べる。「神話と哲学の間に連続性はない。哲学はその端緒のなかで儀式的なものに対する一切の配慮から完全に開放され、神話とのつながりを断ち切った」[5]。つまり、ヴェルナンは哲学の誕生を神話・宗教からの解放と考える。

とはいえ、ヴェルナンは哲学の誕生への「東洋」の寄与は疑いえないともいう。たとえば、「バビロニア天文学」の初期ギリシア哲学への影響は「疑う余地がないものだ」[6]。だが、「哲学」はバビロニアやエジプトの思想とは一線を画すものだった。なぜなら、「東洋」は神話・宗教に留まったためだ。それに対して、古代ギリシアでの「コスモス」の誕生とは「東洋」とは一線を画す思考――哲学、科学の端緒となる思考の誕生であった。

このヴェルナンの主張はもっともに見える。だが、私はこのような「神話／哲学」の峻別に挑戦したい。なぜなら、この哲学の誕生の理解――つまり、「神話／哲学」という二分法の設定――が近代日本哲学における「東洋／西洋」の二分法に影を落としているからだ。

近代日本哲学の「神話／哲学」

近代日本哲学に目を向けたい。日本で学問的哲学が開始された明治初期から時代は下るが[7]、井上哲次郎の『哲学

[5] Jean-Pierre Vernant, *Les origines de la pensée grecque*, PUF, 1990(1962), p. 105. 翻訳は吉田敦彦訳『ギリシャ思想の起源』、1970、みすず書房、を用いた。

[6] *Ibid*., p. 120

[7] とはいえ、中江兆民『一年有半』（1901）の「日本」に哲学がなかったという言明に見受けられるように、明治の初期から「神話／哲学」という二分法の設定は存在したと考えている。

と宗教』(1915)の「東洋」規定を見てみたい。

> 日本、支那〔原文ママ〕、印度というこれ三か所の哲学にはそれぞれ特色がありますがまた共通したところがあります。その共通した所はみな実行的でありまして、そうして情意が勝っております。〔……〕
>
> まず東洋哲学の実行的であるのに反して、西洋の哲学は純知的であります、主知的であります。希臘の哲学などは希臘の昔の神話に反抗して起りまして、神話を信ずることを止めて自分の知力に依って宇宙人生の解釈をはじめてきたがために起ったのであります。[8]

哲学の端緒について、井上はヴェルナンと同種の主張を行っている。つまり、哲学の誕生とは神話からの脱却であった。興味深いことに、井上は「東洋哲学」の先導者であったにもかかわらず、井上は「東洋」の諸思想がどれも「宗教」から脱することができなかったと主張する。「東洋哲学」は「哲学と宗教というものがこんがらがって出来ている」[9]。あるいは、「東洋哲学」は宗教と分離されることがなかったため、「西洋哲学」と比べて、感情的であり、実行的である。さらに井上は「自然科学の起こらなかった所では哲学が一度栄えたことがあってもその後進歩しておらない。例えば印度の如きそれであります」とまで言ってしまう[10]。井上のイメージでは、インド哲学は宗教と渾然一体であった古代から何も進歩しなかったというわけだ。

それをもとに東洋主義、日本主義の井上哲次郎という一般像に抗うかのように、彼は「日本哲学」を基礎づける。

> 日本の〔伝統的な〕哲学というのは神道だの武士道だのに現れてきたものでありましてまことに単純であります。印度の哲学や希臘の哲学などのような深淵なる理論というものは発達しておらぬから、哲学というほどの哲学はないといってもよい。そうしてその単純なる精神からして倫理なんというものもできております。
>
> 〔……〕けれども、それが日本固有の思想である。〔……〕日本民族ほど清浄潔白を尚んだ国はないと言ってもいいくらいに潔白をあらわしている。この清浄潔白を尚んだ精神がすなわち真心であります。[11]

重要な一文である。まず、井上哲次郎は日本の伝統的哲学には「深淵なる理論」が発達しなかったとする。言葉をかえれば、それは神話・宗教に留まりつづけていた。だが、井上は「哲学」の「神話」に対するの優位性を逆転させる。つまり、日本の伝統的哲学はきわめて神話的であった。だからこそ、すばらしい。理論的知性という面では「西洋」に劣っていたが、それこそが日本の伝統的哲学の優位性を示す。なぜなら、「深淵なる理論」の欠如により、「日本」は「単純なる精神」による「清浄潔白な真心」を持っているからだ。

この「神話」の逆説的優位性は、たとえば第二次世界大戦での日本主義で様々な論者によって主張されることになる[12]。井上は近代日本哲学がよりかかるイメージの原型を提供した。それは「神話／哲学」の峻別を認めたうえで、逆説的に「神話」の優位性を主張するという手法である。井上の主張は荒っぽく、粗雑にも見える。だが、彼は近代日本哲学を決定的に規定した。というのも、西田幾多郎、西谷啓治、和辻哲郎などのより精緻化された理論のなかでも、「神話」として優位性を持つ「日本哲学」・「東洋哲学」という主張が反復されつづけるからだ。これが「近代日本哲学」が「神話／哲学」という二分法を脱するべきひとつの理由である。

私は「神話／哲学」の二分法の自明視と「神話」としての「東洋」理解は現代でも存続していると考える。

笠松和也「戦前の東大哲学科と『哲学雑誌』」という東京帝国大学の哲学科の制度を理解するうえで優れた論文を参照したい[13]。井上哲次郎が教授をつとめた時期の東京帝国大学哲学科で、学生たちはブッセ、ケーベルといった東大お抱えの外国人教師に傾倒していた。井上はその様子を見て、「東洋哲学」を講義することでバランスを取ろうと

---

[8] 井上哲次郎『哲学と宗教』、弘道館、1915、p. 351
[9] *Ibid*., p. 352
[10] *Ibid*., p. 13
[11] *Ibid*., p. 346-347
[12] たとえば、坪井秀人『声の祝祭　日本近代詩と戦争』、名古屋大学出版会、1997 を参照。
[13] 笠松和也「戦前の東大哲学科と『哲学雑誌』」、『東京大学草創期とその周辺　2014－2018 年度多分野交流演習「東京大学草創期の授業再現」報告集』、東京大学大学院人文社会系研究科、2019

したらしい。だが、井上の指導は学生の立場からすると困ったものらしかった。出はこのように回想する。

> 卒論の題をきめる会合のとき、僕がスピノザの哲学をやりたいと言ったら、「では、ぜひスピノーザ哲学とベーダンタ哲学との比較研究を」と言われ、スピノザの認識論に限りたいと答えたら、さらに「それでは、唯識哲学も忘れないで参考して」と言われて、こまった大風呂敷の先生だなあと思いながら、僕は、サンスクリットが読めませんから卒論にはまに合いません、と言ってその場をのがれた。そういうわけで、この老先生には愛想をつかしていた。[14]

次の世代の研究者にとって、井上はいい加減な学者に映った。講義も大風呂敷を広げるはいいものの、思いつきベースで話す準備不足のいい加減なものと受け取られていた[15]。これを受けてか、井上哲次郎の退任後、着任時から井上の雑駁な東西比較を嫌っていた様子の桑木厳翼によって東洋哲学史はじめ東洋哲学に関する講義が東京帝国大学の哲学科からすべて消失したという[16]。

つまり、自らの願いに反し、井上哲次郎は「東洋」の非―哲学化、つまり「神話」化に拍車をかけた。それも二重の意味で。まず、井上自身が「東洋」の論理性をほとんど信用していなかった。井上は日本やインド・中国の伝統的思想は前論理的な神話・宗教に留まりつづけ、「西洋」ほど進歩しなかったと見なす。だが、井上は「日本」の素朴さを特権視したうえで、ヨーロッパの理論や論理の心情性の欠如を批判するという手法を編みだした。さらに、東京帝国大学での東洋哲学関連講義の全消失を間接的引き起こし、彼は「東洋思想」の非―哲学化をやりとげた。

次に、日本初の哲学者、東洋哲学の樹立者、東洋哲学の論理化を行ったなどと評される西田幾多郎の東洋観を見てみよう。私の意見では、西田もまた井上哲次郎の「東洋」観から逃れることができなかった。

まず、1930 年代の西田を見てみよう。1935 年に雑誌『改造』に掲載された「ベルクソン、シェストフ、其の他」と題されたインタビュー記事のなかで[17]、西田はこう述べる。「東洋思想と西洋思想、この問題は私の始終考えていることだが、この両者の間にはどうも根底的な違いがあると思う」[18]。なぜ根底的に異なるのだろうか。このインタビューでは明確に説明されないが、1934 年の『現代』に載せられたインタビュー記事「世界的哲学者 西田幾多郎博士に物を訊く」では[19]、その理由がこのように述べられる。

> 西田　西洋の学問的哲学というのは、西洋人がこれまでやった。西洋にはギリシヤからずっと偉い伝統があったけれども、しかし東洋の哲学というものはそういうものではない。行為を中心にするもので、西洋のは知識を中心にしたものである。[20]

おそらく西田は気づかないまま「神話／哲学」の二分法に依拠していた。そこには井上哲次郎による「神話／哲学」の二分法に基づいた〈知識的な「西洋」〉、〈情的・行為的な「東洋」〉という規定が引きつがれている。

ただ、西田は「東洋」に関してあいまいなことも言っている。その理由は彼が無自覚的に「神話／哲学」を引きつぎつつも、それに違和感も感じていたためだと私は考える。

> 記者　日本に哲学がなかったとは言へないでしょうね。
> 西田　大いにあったかどうかは分かりませんが、ないとは言えないでしょう。
> 記者　孔子や老子は哲学とはいえないですか。
> 西田　今の哲学というのは西洋の学問的のものですから、そういう意味ではどうか知りませんが、哲学という型だけでな

[14] *Ibid.*, p. 6. 出隆『出隆著作集 第 7 巻 出隆自伝』勁草書房、1963、p. 129-130
[15] *Ibid.*, p. 5-6
[16] *Ibid.*, p. 14
[17] ところで、このインタビュー記事ではベルクソンの『道徳と宗教の二源泉』に触れられている。論文ではほぼ引用されないが、西田がベルクソンの『二源泉』を読んでいたことがわかる。
[18] 西田幾多郎『西田幾多郎全集』、24 巻、岩波書店、2009、p. 101
[19] *Ibid.*, p. 399
[20] *Ibid.*, p. 101

く、内容に於いては哲学的内容を老子でも孔子でも持っていると思います。[21]

西田は「日本」に哲学が「大いにあった」とは言えない。だが、「ないとは言えない」。西田は「東洋思想と西洋思想」を「始終考えている」というが[22]、それにしてはやけにあいまいだ。その理由として、私は西田が「神話／哲学」の二分法を自明としつつ、それに違和感も感じていたからだと考える。だが、彼は井上の敷いた「神話」としての「東洋」というイメージを脱することはできなかった。

1940 年代の西田に目を向けよう。『日本文化の問題』（1940）でも「東洋」の非科学性、神話性が主張される。たとえば、「支那文化〔原文ママ〕は固理論的ではなかった」[23]。1930 年代からの変化は「印度仏教と言うものは、宗教的ではあるが、きわめて知性的であり、理論的に構成された宗教であった」[24]、「仏教論理の独自性を主張する」というインド文化の知性・論理性への評価である[25]。だが、それらが神話・宗教に留まっていたという見方は変わらない[26]。仏教論理は「心の論理」であり、「科学的論理と言うものが発展せなかった」[27]。あるいは、1941 年に西田が昭和天皇に行った「御進講」の草案（「御進講草案　歴史哲学ニツイテ」（1946））では「唯東洋哲学ハ西洋哲学ノ様ニ十分ニ学問的ニ発達イタシマセヌデシタ。我々ハ此点ニ於テ努力セナケレバナラナイト存ジマス」と述べる[28]。

つまり、晩年の西田も「東洋」が神話・宗教に留まっていたと考えていた。西田が「東洋」を考察するとき、つねに彼は「神話／哲学」の二分法を自明とし、それに基づいていた。西田の東洋観は井上が敷いたレール上にある。

また、西田の「東洋」もつねに日本を中心としたものだった。『日本文化の問題』（1940）では「支那文化〔原文ママ〕も印度文化も、その根底において偉大なものがあった」が「硬化し固定した」。「日本」のみが「囚われることなく物そのものに行く日本精神」を持っており、それにより「日本」は「西洋文化を消化し東洋文化の新なる創造者」となるだろうと述べられる[29]。

まとめよう。井上哲次郎は自覚的に、西田幾多郎は無自覚的に「神話／哲学」の二分法を自明視し、「東洋」を「神話」と結びつけた。また、両者が「日本」を中心にした「東洋」だけを考察していた。だが、井上哲次郎も、西田幾多郎もその二分法がうまく機能しないことにうっすらと気づいていた。井上哲次郎は『宗教と哲学』のなかで、「東洋の哲学史を研究している内に、だんだん西洋の哲学思想と一致していることの少なくないことを発見するのであります」と述べる[30]。全く違うのではなかったのか。西田の場合も同様だ。先ほど引用した「ベルクソン、シェストフ、其の他」では「しかし西洋でも行為を軽んじたわけでもなく、また仏教にも西洋哲学的なものもあるから、そう簡単には分けられない」という[31]。根底的に違うのか、簡単に分けられないのか、一体どちらなのか。

さて、第 4 節で詳しく論じるが、「神話／哲学」の自明視を前提とする〈神話的な東洋〉は和辻哲郎、西谷啓治、井筒俊彦など「日本哲学」、「東洋哲学」の樹立を行おうとするその後の面々にも受けつがれた。また、現代の日本哲学研究者は基本的に西田や西谷、和辻に依拠している。そうすると、今に至っても日本哲学は「神話／哲学」の二分法に基づいてしか「東洋」を思考できていないのではないか。

つまり、今にいたるまで、近代日本哲学は「東洋」をきちんと考察できていない。おそらく、「東洋」という区分が歪曲なしには成立しない。「東洋」に論理がなかったわけではない。たとえば、川村悠人『ソシュールとインド』が考察するように[32]、インドにはパーニニ、パタンジャリやバルトリハリの文法学があった。現代日本の仏教学では分析哲学の観点からダルマキールティやプラジュニャーカラグプタの哲学・論理学が考察されている[33]。だが、近代

---

[21] *Ibid*., p. 102
[22] *Ibid*., p. 101
[23] 西田幾多郎『西田幾多郎全集』、第 9 巻、p. 69
[24] *Ibid*., p. 70
[25] *Ibid*., p. 72
[26] *Ibid*., p. 70
[27] *Ibid*., p. 72-73
[28] 西田幾多郎『西田幾多郎全集』、第 10 巻、p. 433
[29] 西田幾多郎『西田幾多郎全集』、第 9 巻、p. 6
[30] 井上哲次郎『哲学と宗教』、p. 336
[31] 西田幾多郎『西田幾多郎全集』、24 巻、p. 84
[32] 川村悠人『ソシュールとインド：構造主義の源流を求めて』、人文書院、2025
[33] たとえば、護山真也『仏教哲学序説』、ぷねうま舎、2021 や酒井真道「瞬間(刹那)と可分性・不可分性―現代形而上学の stage theory と仏教の刹那滅説―」、『比較思想研究』、46 号、2020 を参照。

日本哲学は「神話／哲学」の二分法の自明視を背景に、それらを取るに足らないものと考えつづけてきた。東洋的な「無」・「空」のエネルギー性を称揚し、「東洋」の理知的・論理的側面を取り逃しつづけてきた[34]。「東洋にロゴスはあるか？」「曰く、無」。だが、この無は近代日本哲学にとって対立的な無でありつづけている。

「ギリシアの奇跡」と「東洋」

さて、次にいったん強い西洋主義者を想定してみよう。

だが、それの何が問題なのだろうか。実際に、「東洋」に論理などなかったのではないか。「哲学」はギリシアのみで生じた唯一的な奇跡である。西洋哲学の論理性に比べれば、ダルマキールティたちの論理学は頽落したものにすぎない。このような強いオクシデンタリストを仮想的に想定し、反論を行っていきたい。

想定されるこのような意見に対し、本論は次の順序で議論を行いたい。

（1）ユク・ホイ（Yuk Hui）の東洋の技術論およびルナンの「ギリシアの奇跡」言明の分析をもとに、「神話／哲学」の二分法が絶対的ではないことを示す。

（2）現代ギリシア哲学研究における「神話／哲学」の二分法の非自明性の参照。

（3）マルクス・ガブリエル（Markus Gabriel）の「構成的神話」概念を通じて、強い西洋主義者の「西洋」もひとつの「神話」であることを示す。

まず、ユク・ホイ『中国における技術への問い：宇宙技芸試論』での「プロメテウス主義」批判を参照しよう。

ホイはあらゆる技術の単一の起源として古代ギリシアを設定する見方に潜む神話性――人間に火をもたらし、ゼウスに罰されたプロメテウスの神話とのつながり――を批判的に考察する。ホイによれば、ハイデガーの技術論や現代の加速主義など、哲学のなかには「技術」の単一の起源として古代ギリシアを設定する見方が存続している。この「技術」の単一の起源としての古代ギリシアという設定が「東洋」の技術論の忘却を引き起こし、「東洋の哲学」の真の発展を妨げてきた[35]。

それを受けて、古代中国の「技術の起源にかんする別の神話体系」を参照しつつ、ホイはそれをシモンドンの技術論と接続する。つまり、シモンドンの「魔術的段階が技術性の発生の第一段階を占めている」と考察する立場をもとに、宇宙論と技術の一致という観点から、ホイは古代中国哲学の技術論を捉えなおしている[36][37]。

ホイの議論は本論にとって大きな意義を持っているように思われる。なぜなら、この「プロメテウス主義」の相似形として、あらゆる論理・理論の単一の起源として「古代ギリシア」を設定する考え――19 世紀末にエルネスト・ルナン（Ernest Renan）が創始した「ギリシアの奇跡」という紋きり型を見出すことができるからだ。

この「ギリシアの奇跡」によって、井上哲次郎も西田幾多郎も「東洋」を偏った仕方でしか考察できなかった。つまり、近代日本哲学は「哲学」の単一の起源としての古代ギリシアという設定からぬけだせなかったために「東洋の哲学」の真の発展に至れなかった。

ギリシアの奇跡

さて、「ギリシアの奇跡」という言葉の内実を見ていこう。この言葉はエドワード・サイード『オリエンタリズム』のなかで近代的な「オリエンタリズム」の端緒と批判されるルナンが用いた言葉である[38]。ルナンのこのフレーズは古代ギリシア哲学研究のなかにも輸入され、古代ギリシアにおける脱神話としての哲学の誕生を示す言葉としてしばしば用いられてきた。

---

[34] 私の考えでは、井筒も「神話／哲学」の二分法を背景としながら、東洋的な「無」のエネルギー性に耽溺して、論理的側面を取り逃している。石井公成「井筒俊彦の言う東洋的なるものを疑う」、澤井真編『井筒俊彦の思想形成期における東洋思想とその学問的視座』、2024 を参照。

[35] Yuk Hui *The Question Concerning Technology in China: An Essay in Cosmotechnics,* Urbanomic, 2016, p. 18.（ユク・ホイ、伊勢康平訳『中国における技術への問い』、ゲンロン、2022）

[36] *Ibid*., p. 42

[37] ホイに対して、上述の議論から、私は『中国における技術への問い：宇宙技芸試論』における「東洋／西洋」をめぐる考察――「東洋／西洋」は必要な二分法であるという立場には同意しない（*Ibid*., p. 339）。とはいえ、ユク・ホイ自身もその後立場を変更したように思われる。ユク・ホイ、原島大輔訳『ポストヨーロッパ』、岩波書店、2025 を参照。

[38] Edward W. Said *Orientalism*, Vintage, 2014(1978). 「シルヴェストル・サシとエルネスト・ルナン」と題された章を参照。

ルナンが「ギリシアの奇跡」を宣言する小文「アクロポリスでの祈り」（1876）を見てみたい。少し長い引用になるが、この小さな旅行記のなかで、ルナンは自らがアテネで受けた感銘をこう記述する。

> アテネが私に与えた印象はもっとも強烈で、私が感じたことがないほどであった。そこには完全性が実在する場所があった。二つとしてないものがあった。私は似たようなものを想像したことすらなかった。ペンデリの大理石のなかで結晶化した理念が私に提示されたのだった。それまで、私は完全性などこの世には存在しないと信じていた。唯一の啓示は絶対が私に近づいてくることを現わしていいた。長きにわたって、私はもはや奇跡をその言葉の固有の意味合いでは信じてはいなかった。けれどもユダヤ人に固有のものであり、キリストとキリスト教に達する運命とは全くもってかけ離れた何かが私に現わされた。[39]

ギリシアの奇跡。それはルナンが旅行中に受けた啓示――ユダヤ教やキリスト教が示すものと全く異なる「完全性」の啓示であった。あるいは、古代ギリシアがなした合理性への驚嘆ともいえるだろう。この啓示によって、ルナンは当時のヨーロッパも含めるあらゆる民族が野蛮だと述べる[40]。そのまま、ルナンは世界の救済について語りはじめる。世界の救済は文明が古代ギリシアへと帰還し、「野蛮人との接触から切り離されたとき」なされるだろうと[41]。

だが、これは「哲学」や「理論」なのだろうか。プラトンであれば、そうは考えないだろう。

たとえば、プラトンの『メノン』を見てみよう。「数多くの偉大なことを語りながら、自分が語っているその内容の何ひとつも自分で知らないとき、かれらはそうした人々のだれにも劣らずすぐれて「神のごとき人」なのであり、神に霊感を吹き込まれ、神に憑かれたために、「神がかり」になっているとわれわれは言うことができるだろう」[42]。つまり、『メノン』のプラトンによると、ルナンの抱いた「印象（impression）」は「神がかり」であり、「知（ἐπιστήμη）」ではない。「神話」と「知」を峻別するプラトンからすると、ルナンの「ギリシアの奇跡」は「神がかり」に依拠した「神話」となる。「ギリシアの奇跡」が「神話」であるとすると、「哲学」がそれを自明視するならば、その自明視は学問的態度ではないことになる。

さて、「ギリシアの奇跡」という「神話」は近代日本哲学に合理的な「知」として輸入された。井上哲次郎、西田幾多郎をはじめとする「東洋哲学」の樹立を志す人物もそれを自明とした。私は「神話／哲学」の区分は疑わしいと考えるにせよ、「神話／哲学」の二分法に則った場合でも、「ギリシアの奇跡」は「知」ではなく「神話」である。

とはいえ、これに反する意見も考えられる。ルナンの啓示は「神話」であると認めるにせよ、古代ギリシア研究のなかで述べられる「ギリシアの奇跡」はそれと種別的に異なるのではないか。たしかに、サイード『オリエンタリズム』での指摘を踏まえれば、ルナンの「ギリシアの奇跡」は彼の異民族蔑視やオリエンタリズムと表裏一体かもしれない。だが、古代ギリシア研究が用いる「ギリシアの奇跡」はそれとは全く異なる緻密な研究に基づいている。「ギリシアの奇跡」とは疑いなく確かな事実である、というように。

これに対して、私は現代の古代ギリシア研究のうち、「神話」から「哲学」へという移行図式を批判するグループの議論に立脚していると返答したい。オラフ・アルムクヴィスト（Olaf Almqvist）は『初期ギリシア宇宙創成神話におけるコスモスと創造：存在論的探求』のなかで、「神話」と「哲学」をめぐる論争状況を次のように整理する。

彼の研究状況の整理によると、「神話」と「哲学」の断絶を強調する論者としてネストレ、カーク、レイヴン、スコフィールド、ガスリーの名前が挙げられる。対して、バクストン、モストは神話から理性への移行という図式の批判を、ブルケルトはピタゴラス、キングスレイはエンペドクレスとパルメニデス、ルイズはヘラクレイトスの宗教性・神話性の観点から「神話」から「哲学」へという図式の批判を行っているという。アルムクヴィスト自身もフィリップ・デスコラの人類学を用いつつ、「神話」と「哲学」の峻別を批判している[43]。

つまり、現代の研究状況では「神話／哲学」の二分法は自明ではない。異論が提出されている。そのため、古代

---

[39] Ernest Renan « Prière sur l'Acropole », *Souvenirs d'enfance et de jeunesse*, Calmann-Lévy, 1883, p. 60. 翻訳は筆者が行ったが、その際に神条広樹訳『アクロポリスでの祈り』、京緑社、2021 を参照した。
[40] *Ibid*., p. 60
[41] *Ibid*., p. 69
[42] 翻訳は渡辺邦夫訳『メノン』、光文社、2013、p. 121 を用いた。
[43] Olaf Almqvist *Chaos, Cosmos and Creation in Early Greek Theogonies*, Bloomsbury, 2022, p. 9

ギリシア研究での「神話／哲学」の二分法も議論の余地があり、絶対的なものと見なすことはできない。

とはいえ、私は、たとえば「コスモス」による脱神話化を重視するヴェルナンの主張は根拠のないでたらめだということを言いたいのではまったくない。私の言いたいことは、ギリシアにおける「コスモス」の成立が「出来事（événement）」であったにせよ、それをあらゆる哲学の唯一の起源に置くのはよくない、ということだ。それはヴェルナンがすでに示したことでもある。「歴史的文脈の中に置き直して見ることによって、哲学は、絶対的啓示としての性格を剥奪される」[44]。ようするに、ヴェルナンが述べる立場――古代ギリシアに「唯一の理性（la raison）」を見出すのではなく、「あるひとつの理性（une raison）」を見出すという立場に私は同意する[45]。だが、私はもう少し先に進みたい。ヴェルナンが論じたような「神話／哲学」の峻別もまた疑われるべきではないか。

異民族に関して入り組んだ見解を持つプラトン――彼にはさまざまな見方が同居しているように思われる――の『クラテュロス』から引用を行いたい。この著作でプラトンは、ギリシア人だけでなく、どこの国の人間であろうと「エイドス」を見ることができると述べる。「この国の立法者であろうとバルバロイの国々（ἐν τοῖς βαρβάροις）の立法者であろうと、それぞれのものにふさわしく名前のエイドスを与える（εἶδος ἀποδιδῷ）かぎり、どのようなつづりであっても、いずれも劣らない立法者であると評価するのではないだろうか。ここの立法者であろうも、他のどこであろうともね」[46]。あるいは、初期対話篇の『ラケス』において、プラトン描くソクラテスは哲学の相手が「アテナイ人でも外国人でも、奴隷でも自由市民でも（Ἀθηναίων ἢ τῶν ξένων, ἢ δοῦλοι ἢ ἐλεύθεροι）」構わないと主張している[47]。そうであれば、ソクラテスやプラトンは古代ギリシア人だけが奇跡的に哲学ができると考えていたわけではないことになる。

井上哲次郎や西田幾多郎は「東洋／西洋」は根底的に異なると主張した。だが、彼らは同時にこの側面の「哲学」をうっすらと意識していたはずだ。それが彼らの「日本」や「東洋」の哲学をめぐるあいまいな態度に反映されていた。だが、彼らは「東洋」は「神話的」であり、哲学の唯一の起源は古代ギリシアであるという「ギリシアの奇跡」から離れて思考することができなかった。

現在もそうである。「西洋」と「東洋」に関する日本の哲学研究は、東洋哲学講義の消失を引き起こした桑木厳翼による井上哲次郎からの離反以来、同じ状況に置かれているからだ。何も読んだことがないのに〈東洋思想はうさんくさい〉と言うことはむしろアカデミックな態度とされる。東洋思想は「思想」であり、哲学ではないと考えるのは常識的な態度だ。だが、その主張自体が「ギリシアの奇跡」という「神話」に基づいているのではないか。

だが、東洋主義的な研究者も同様の「神話」に基づいている。井上哲次郎のように西洋の論理性をつまらないと非難したり、「東洋」の純情性、純粋性を持ち上げる場合、そこには逆転した仕方で「ギリシアの奇跡」が前提とされているからだ。「東洋／西洋」の二分法を自明とし、いずれかを絶対視するとき、東洋を持ちあげるにせよ、西洋を持ちあげるにせよ、両者がともに共通の「神話」――「ギリシアの奇跡」のなかにいる。そのようにして、日本の哲学研究では、今もなお「神話／哲学」の二分法が制度的に維持され、再生産されている。

想定した強い西洋主義者に応答しよう。想定した強い西洋主義者は「古代ギリシア」を一切の「知」の起源と見なし、それを全体に及ぼすことで、それ自体が「神話」のなかに陥ってしまっている。

この状況をより深く考えるために、マルクス・ガブリエルが『神話・狂気・哄笑』で提示する「構成的神話」概念を参照し、「神話／哲学」の二分法を検討したい。スラヴォイ・ジジェクとの共著『神話・狂気・哄笑』（2015）のなかで、ガブリエルはヘシオドスの「カオス」からはじまる宇宙創成論を解釈しつつ、次のように述べる。

> 構成的神話は世界を開く。この意味で、ヘシオドスが神々の（したがって彼自身の神話の）起源を「〈カオス〉」として記述する時、彼には最高のメタ神話学者という地位があたえられなければならない。〔……〕近代哲学におけるヘシオドスの〈カオス〉についてのたいていの解釈者たちは、ヘシオドスの詩の厳密な言葉遣い、すなわち、「いかにも、まず初めにカ

[44] ヴェルナン、吉田敦彦訳『ギリシャ思想の起源』、p. 145
[45] Jean-Pierre Vernant et Pierre Vidal-Naquet *La Grèce ancienne 1. Du mythe à la raison*, Éditions Points, 2011(1990), p. 9
[46] 390A. 翻訳は筆者が行ったが、翻訳に当たって水地宗明訳「クラテュロス」、『プラトン全集』第 2 巻、1974 を参照した。また、筆者の翻訳はクラテュロスの後半の「エイドス」が「流動にも運動にも全然似ても似つかない」というその後のイデア論につながるような 439C からの議論を念頭に置き、エイドス、バルバロイを強調した翻訳になっている。
[47] 168 b

オスが生じた［Χάος γένετ’］という言葉遣いに注意を払ってこなかった。ヘシオドスは、初めにカオスが存在したと述べているのではなく、カオスが生じたと述べているのである。

〔……〕開始は派生的である。それはシニフィアンの連鎖に属するのであり、統制的神話の内部からアクセスされるものだからだ。それゆえにヘシオドスは〈カオス〉の起源にはただの一言も記していないのである。[48]

ガブリエルは古代ギリシアの宇宙創成論を規定したヘシオドスを解釈しながら、「開始」はつねに派生的であると述べる。なぜなら、「開始」や「起源」を設定する言説はそれに先立つシニフィアンの連鎖を前提に成り立つからだ。このように考えれば、ヘシオドスの「カオス」と同じく、「ギリシアの奇跡」もシニフィアンの連鎖に属する。論理的順序だけでなく時間的順序においてもそうである。ヴェルナンが認めるように、エジプトやバビロニアの貢献がなければ、哲学は今の姿にはならなかった。だが、「ギリシアの奇跡」はその意味で派生的であるはずの「開始」を絶対化する。この「開始」の絶対化によって、あらゆる思想がギリシア的な理性・合理性を規準とした秩序づけのもとに分類されていく。そのなかで、アフリカや東洋の思想は意味をはぎとられ、「神話」へと追いやられる。

もう少しガブリエルの「神話」に関する議論を確認しよう。

彼は「神話」を「統制的神話（regulative mythology）」と「構成的神話（constitutive mythology）」の二つに分ける。「統制的神話」とは、言葉の通例的な意味での「神話」である。つまり、「共同体が自らを定義する神や英雄の物語」を意味する[49]。それに対し、「構成的神話」は「限界づけられた対象領域と相互作用することを許すような確実性の集合を定義することによって、理性の空間を開くもの」とされる[50]。平易にいえば、「構成的神話」とは「客観性の諸地平」、もろもろの現象を把握するための枠組みを可能にするフィールドを設定するものであると考えられる。

ガブリエルの主張は哲学、啓蒙、自然科学もまた「構成的神話」を必要とするということだ。理論は神話から脱したのではなく、むしろ理論的な「反省」は「構成的神話」が開く領域を前提とする。簡潔に言えば、ガブリエルにとって、理論と神話は峻別できない。むしろ理論は神話とつねにセットである。理論は反省を行うための条件として基準の設定を前提とするからだ。科学的実証主義であれ、論理実証主義であれ、「神話」と完全に手を切ることはできない。ガブリエルによれば、「神話は、我々が反省をその限界まで推し進める時に必然的に生じる」[51]。たとえば、科学的な実証主義が科学者には経験不可能である「人間を必要としない世界」を前提とし、それを世界の全体に押し広げようとするように。

また、現代の哲学も「神話」から完全に逃れることはできない。ガブリエルは、理論の神話性を考察する哲学は高階の神話を作り出すという。つまり、ある「神話体系 A_1 の神話的な条件を説明する」ことを通じて、高階の言説、メタ信念体系 A_2 を生み出されるが、そのメタ信念体系 A_2 も神話体系 A_1 と同じく、客観性の条件の基準を創出する神話なしには規定されえないからだ[52]。

くわえて、ガブリエルは理論は神話なしに組織されないが、その神話はつねに偶然的であり、必然的なものにはならないと述べる。「必然性は判断の利用可能性を前提とするが、そうした判断の利用可能性は、概念を扱う生き物が存在するのと同時にしか、現実に存在することはできない」[53]。つまり、「必然性の判断」は「なんらかの偶然的なものの現実存在」、少し解釈を入れれば、〈なぜ何もないのではなく、何かが存在するのか〉という言明に示される存在者の根底的な偶然性に基づいてのみ可能となる。

本論がガブリエルの議論を引用した理由は、彼の議論が「神話／哲学」の二分法なしに「哲学」を考察する方途を開いてくれるためだ。後期シェリングの議論に依拠しつつ、ガブリエルは初期ギリシア哲学の神話性を考察する。彼によると、特にエレア派の議論に顕著なように、初期ギリシア哲学は「神（あるいは神々）が機能的地位を失うことなく、単純に〈存在〉に置きかえられている」[54]。つまり、ガブリエルは「神話」から非神話的な「知」に移行

[48] Markus Gabriel, Slavoj Žižek *Mythology, Madness and Laughter: Subjectivity in German Idealism*, Bkoomsbury, 2009, pp. 130-131. 翻訳は大河内泰樹、斎藤幸平監訳『神話・狂気・哄笑――ドイツ観念論における主体性』、堀之内出版、2015、p. 133 を用いた。
[49] *Ibid*., p. 66, 翻訳 p. 128
[50] *Ibid*., p. 66 翻訳 p. 128
[51] *Ibid*., p. 78 翻訳 p. 150
[52] *Ibid*., p. 74 翻訳 p. 142
[53] *Ibid*., p. 58 翻訳 p. 111
[54] *Ibid*., p. 71 翻訳 p. 138

したのでなく、「構成的神話」から別の「構成的神話」への変身があったと論じる。

「神話」そのものは悪ではない。むしろ、それは理論が欠くことのできない対象化されない「場所」である。だが、ガブリエルは「神話が有害なものになるのは、イデオロギー的な使用がなされた時だけである」とも述べる。そうして、彼は「理論」の背後の「構成的神話」に目を向け、その偶然性、他律性を考察し、イデオロギー的な使用がなされていないかを検討する「神話学の神話学」という方向性を示す。

このように考えれば、「ギリシアの奇跡」という「神話」では「イデオロギー的使用」がなされていることになる。「ギリシアの奇跡」の外部はない。この世界のありとあらゆる存在にそれは関わる。それは絶対的に正しい基準であると自らの合理性を自負する。だが、その自負こそが自らの偶然性に目を向けられないその神話性を示している。あるいは、「神話／哲学」の二分法自体が「構成的神話」に基づいているのではないだろうか。その境界は何によって維持されているのだろうか。おそらく、そこでは古代ギリシアの特権性が必然化されているのではないか[55]。

だが、「ギリシアの奇跡」という「神話」への依拠はヨーロッパだけに見出されるのではない。むしろ、近代日本哲学はそれを「東洋」が神話的であるがゆえの「日本」の優秀性という話にすりかえた。ようするに、「ギリシアの奇跡」は西洋を持ちあげる場合であれ、東洋を持ちあげる場合であれ、共通の公準とされてきた。とはいえ、ガブリエルの議論からすると、「ギリシアの奇跡」もまた自らを必然的に見せかけるが、偶然的なものである。

だからこそ、「東洋」を「神話」という額縁から外してみるべきだ。その行為自体が別の「構成的神話」において為されるのであり、その神話性・偶然性に自覚的になるべきだろう。

3. 日本哲学のなかのディオニュソス

本節では、近代日本哲学――とりわけ、和辻哲郎・西谷啓治の論じる「日本」・「東洋」の歪曲を考察する。

まず、準備として、サイードの述べる「漂泊的オリエント」の例として、本論は 19 世紀末フランスの「サムライ」・「ハラキリ」受容に注目したい。というのも、井上哲次郎たちはそれらが持っていたアンビバレントな位置づけを「日本」および「東洋」像に落としこみ、反転させる仕方で「日本」・「東洋」の優秀性を主張したためだ。

次に、その価値づけのなかで現われる「東洋」は近代哲学の枠組みのもとに成立しており、伝統的な〈東洋哲学者〉が思考した枠組みと全く異なることを確認する。和辻哲郎・西谷啓治は、古代ギリシアの神ディオニュソス（Διόνυσος）と照らし合わせ、変形させたうえで「日本」・「東洋」を考察した[56]。和辻哲郎・西谷啓治など京都学派の「日本論」・「東洋論」はその変形のために方法的に不十分であることを示す。

つまり、本節で扱う問題は（1）近代日本哲学における過剰な生への自己定位、（2）近代日本哲学における「東洋」のディオニュソス化、の二つである。

漂泊的オリエント

サイード『オリエンタリズム』は主として彼の言葉での「学問的オリエンタリズム」を考察している。つまり、18 世紀以降に、どのように心理学、生物学、文献学などの諸学問によって、「東洋」の劣位性と抑圧が合理的・理性的とされ、それがどう引きつがれたのかが論じられる。

他方で、近代日本哲学は「東洋」の劣位性――つまり、「オリエンタリズム」を自明なものと受けいれ、内面化する作業と並行して生じた。その内面化の作業のなかで、サイードが「学問的オリエンタリズム（academic Orientalism）」の先駆形態と見なす「漂泊的オリエント（free-floating Orient）」――言ってみれば、ヨーロッパで流布していた「東洋」に対するあいまいなイメージのコレクション――が重要な意義をもったと私は考える。

サイードは「漂泊的オリエント」を次のように提示する。

> 官能性、有望さ、恐怖、崇高さ、牧歌的悦楽、烈しいエネルギー、このような十八世紀後半のヨーロッパにおける前ロマン

[55] たとえば、朝倉友海『東アジアに哲学はないのか　京都学派と新儒家』、岩波書店、2014 やブレット・デービス、中島隆博監訳『日本哲学――世界哲学への貢献』、筑摩書房、2025 を参照。

[56] 「ディオニューソス」がもとの発音に近いとされるが、本論では哲学の分野で慣例的に用いられている「ディオニュソス」を用いたい。また、近代日本哲学において「ディオニュソス」の表記は「ディオニソス」、「ディオニュゾス」、「ディオニュシオス」など論者によって異なり安定していない。本論は表記ゆれが見られる場合も原文のまま引用を行う。

主義的・前専門技能的オリエンタリズムの想像力のなかの比喩形象としてのオリエントは、実は「オリエンタル」と（形容詞で）呼ばれるカメレオン的性質のことだったのである。しかし、この漂泊的オリエントは、学問的オリエントの到来とともに容赦なく削ぎ落されるようになる。[57]

サイードは「漂泊的オリエント」は「学問的オリエンタリズム（academic Orientalism）」によって削ぎ落されたと述べるが、私はこの「漂泊的オリエント（free-floating Orient）」――憧憬、侮蔑が入り混じる「官能性、有望さ、恐怖、崇高さ、牧歌的悦楽、烈しいエネルギー」といった東洋のイメージ――を受容し、内面化することで、近代日本哲学の「東洋」理解が生じたと考える。

サムライとハラキリ

フランス文学研究者の山崎ゆき子の二本の論文「19 世紀から 20 世紀前半のフランスにおける日本のイメージ形成――「サムライ」を中心に――」[58]、「フランスにおける「日本」のイメージ形成 ―「ハラキリ」を中心に―」[59]を参照したい。

山崎によれば、「日本」がフランスの文献に登場するのは 1860 年代からである。攘夷運動が盛んであった当時の日本では滞在する外国人への襲撃・殺傷がたびたび行われていた[60]。その事件を伝える新聞記事のなかで「サムライ」という語が用いられた。1861 年のフランス公使館門番襲撃事件、1868 年のフランス水兵 11 人が殺害され、襲撃犯たちはその後、切腹を課せられた堺事件を伝える記事において、襲撃犯が「サムライ（samourai）」という言葉で表示され、その処罰は「ハラキリ（hara-kiri）」と表された[61]。19 世紀末フランスでは「サムライ」、「ハラキリ」という言葉は日本人の野蛮さ・残忍さを表す言葉として現れた。

だが、1878 年のパリ万国博覧会以降、日本の美術品・芸術品がフランスで流行していく。いわゆる「ジャポニスム」である。当時のフランスの新聞記事ではフランス人の家には美術品や甲冑や刀が飾られ、ジャポニスムは一時的な流行ではないとも評される。この「ジャポニスム」のなかで、暴力性・野蛮性を帯びていた「サムライ」・「ハラキリ」という語は肯定的評価を獲得していく[62]。

山崎によれば、『忠臣蔵』の翻訳は高い評価を得た。彼女はピエール・ロチによる『忠臣蔵』への「ヒロイズムと極端までの名誉と、人間を超越した忠誠心」への感嘆を紹介している。明治に入り日露戦争になると「サムライ」はふたたび「激高しやすく、〔……〕血気にはやる。行動的、がむしゃら、肉体と同様に精神も機動性に富み、けた外れの自尊心を持つ」「常軌を逸した、向こう見ずな勇敢さを持つ」人間として紹介される[63]。19 世紀末からのフランスは「サムライ」は暴力的で残酷、人間を超越した忠誠心といった両義性のもとに表象された。

「ハラキリ」も同様の経過をたどる。山崎によると、1864 年に『ル・フィガロ』で「日本人」は「もっとも些細な口実で自らの腹を切り開く人間」と紹介された[64]。だが、「ジャポニスム」と結びつきながら、「ハラキリ」は英雄的な行為とみなされるようになり、フランス人にも割腹自殺者が出たほど、ある種のブームとなっていった。オペラ『コジキ』（1876）、『美しきサイナラ』（1876）の上演、小説『ハラキリ』（1882）の出版など「ハラキリ」の影響を受けた作品が大衆に広まっていく[65]。山崎の言葉を借りれば、「彼らが取り上げるのは、過去の日本の一面に依拠した、彼らが見たい「日本」、こうあってほしい「日本」、好奇心と想像力を掻き立てる、遠い夢の国「日本」、であって、現実の日本ではない」[66]。

---

[57] Edward W. Said *Orientalism*, p. 118. 翻訳は 板垣雄三・杉田弘明監修 今沢紀子訳『オリエンタリズム 上』、平凡社、1993、p. 277 を使用した。
[58] 山崎ゆきこ「19 世紀から 20 世紀前半のフランスにおける「日本」のイメージ形成：「サムライ」を中心に」、『神奈川県立国際文化アカデミア紀要』、第 8 号、神奈川県立国際言語文化アカデミア、2018
[59] 山崎ゆきこ「フランスにおける「日本」のイメージ形成 ―「ハラキリ」を中心に―」、『神奈川県立国際文化アカデミア紀要』、第 7 号、神奈川県立国際言語文化アカデミア、2018.
[60] 山崎ゆきこ「19 世紀から 20 世紀前半のフランスにおける「日本」のイメージ形成：「サムライ」を中心に」、p. 16
[61] *Ibid*., p. 17
[62] *Ibid*., p. 19
[63] *Ibid*., p. 19
[64] 山崎ゆきこ「フランスにおける「日本」のイメージ形成 ―「ハラキリ」を中心に―」、p. 15
[65] *Ibid*., pp. 17-18
[66] *Ibid*., p. 18

山崎の論文では、フランスでマダム・ハナコと呼ばれた太田ひさの成功が紹介される。彼女はフランスで演劇興行を行った。そのとき、フランス人の興行主フラーに血しぶきが飛ぶ「ハラキリ」の場面を入れるように促される。太田は「こんな芸を見せてはと、初めは可なりフウラアさんと争った」というが、あまりの大入りに「為方がないと諦めて毎晩続け打ちました」という[67]。だが、フラーの目論見どおり、「ハラキリ」のシーンは大成功を収めた。1906 年 11 月の『ル・フィガロ』は「日本のこの偉大な女性芸術家が、完成された技芸によって行うハラキリが、眼にすることのできる最も驚くべきスペクタクルのひとつである」、「マダム・ハナコはその情熱的なマイムの中で、強烈に心をとらえるやり方で、人間の魂の最も激しい感情を表現している」と「ハラキリ」の場面を激賞した[68]。

その一方で、日露戦争時には「サムライ」と同様に「ハラキリ」も日本人の不気味さ、暴力性と結びつけられていた。つまり、「サムライ」・「ハラキリ」という「漂泊的オリエント」のメタファーはアンビバレントな価値づけ――暴力的・野蛮でもあり、崇高でもある――がなされていた。

だが太田が違和感を感じたように、それは日本の実情とは異なるものでもあった。山崎はフランスの「ジャポニスム」を代表する言葉として、作家であり日本愛好家であったジュディット・ゴーチエの次の言葉を引用する。

> 私は、東洋人を見るのは好まない。〔……〕彼らを想い描くほうが好きなのだ[69]

だが、その一方で、日本の政府、また民間の商人たちは好機とばかりに「ジャポニスム」の隆盛を積極的に利用したという。彼らは「ジャポニスムの流行によって意識に刷り込まれた異国情緒あふれる特定の「日本」を求める外国人の需要に合わせて、日本人が商業上の利益のため大量生産し、販売した」[70]。日本の商人たちは実情とは異なるフランス人が仮想した「ステレオタイプ」にあえて同一化することで利益を生み出していた。

このような「漂泊的オリエント」を参照することで、なぜ「日本哲学」や「東洋哲学」の樹立を悲願とした井上哲次郎が「神話／哲学」の二分法を疑わず、さらには過去の日本の伝統には「哲学というほどの哲学はないといってもよい」とまで言ったのかが理解される。それこそが西洋人が憧憬した「東洋」だったからだ。

つまり、井上哲次郎は太田ひさが違和感を感じたアンビバレントな日本への「ステレオタイプ」を事実的なものと見なし、日本人の優秀性を誇示し、それを国民のあるべき姿とした。「我が邦人たるもの、国家のためには一命を塵芥の如く軽んじ、奮進勇往、以て之れを棄つるの広義心なかるべからず」[71]。

井上はその「ステレオタイプ」をそのまま受容し、それに同一化したうえで反転させた。井上は「神話／哲学」の二分法を自明とし、日本の伝統的哲学における理論・論理の欠如を主張しつつ、その単純性を賞賛するという理路を開いた。それにより見出された日本人の特性は「一命を塵芥の如く軽んじる」ことであった[72]。

井上は近代日本哲学が保持する「日本」・「東洋」のイメージの原型を提供した。西田幾多郎、西谷啓治、和辻哲郎をはじめ、近代日本のさまざまな思想・哲学がそのイメージに則りながら、日本人の自己犠牲・自己否定を讃美していった。それに関しては以前に論じたので今回は扱わない[73]。

だが、それとは別に、彼らが考える「日本」・「東洋」にある歪みが生じている。

私はそれを〈東洋のディオニュソス化〉という言葉で表したい。つまり、京都学派は「漂泊的オリエント」が持っていた「日本」・「東洋」の両義的なイメージを、ニーチェが『悲劇の誕生』で再発見した古代ギリシアの神ディオニュソスの両義性に結びつけた。そのような〈東洋のディオニュソス化〉によって、伝統的ないわゆる「東洋哲学」が持つ論理性は捨象され、そのエネルギー性が「東洋」が「神話」からぬけられなかったがゆえの逆説的な優位性を示すために用いられた。

次にこの〈東洋のディオニュソス化〉を具体的に考察していく。

---

[67] *Ibid*., pp. 18-19
[68] *Ibid*., p. 19
[69] *Ibid*., p. 29. 原典は *Le Figaro : Supplément littéraire*, le 15 février 1890.と記載されている。
[70] 山崎ゆきこ「19 世紀から 20 世紀前半のフランスにおける「日本」のイメージ形成：「サムライ」を中心に」、p. 20
[71] 井上哲次郎『勅語衍義 巻上』、文盛堂、1899、p. 58.
[72] この反転には井上哲次郎のヨーロッパ留学体験が関わっていると考えている。たとえば、真田治子「井上哲次郎の欧州留学と『哲学字彙』第三版の多言語表記」、『埼玉学園大学紀要』、第 7 巻、2017、pp. 1-13 を参照。
[73] 森野雄介「獣道を散歩する――日本哲学における獣の位置づけをめぐって」、『経験の息吹、異邦の哲学者』

東洋のディオニュソス化

〈東洋のディオニュソス化〉。これはニーチェ『悲劇の誕生』における「アポロン的（Apollonisch）／ディオニュソス的（Dionysisch）」というギリシア文化の芸術分類――光明の神アポロンと葡萄酒の神ディオニュソスという古代ギリシアの二柱の神をもとにしている――と関連する。ただし、古代ギリシアではアポロンとディオニュソスは敵対関係になかった[74]。そのため、この対立構図自体が「自然／文化」の「大いなる分割」をモデルとする近代の産物であるといえる[75]。

さて、ニーチェは合理性の顕現である「アポロン的」に「ディオニュソス的」を対置し、彼の哲学の原理とする。「ディオニュソス的」とは言ってみれば祝祭的な非合理性、「自然そのものの中からほとばしり出る芸術的な力」である。ニーチェはそれを次のように記述する。

> ディオニュソス的なものの魔力のもとでは、人間と人間とのあいだのむすびつきがふたたび回復されるばかりではない。人間からへだてられてきた、敵視され、あるいは押さえつけられてきた自然も、あらためて、その家出息子である人間との和解の祭典を祝うことになる。大地はみずからすすんでその贈り物をささげ、岩山や荒野の猛獣はこころなごやかに近寄ってくる。ディオニュソスの車は草花や花輪で埋められ、その軛をひいて豹や虎が歩む。[76]

ニーチェはこのような「ディオニュソス的なもの」を彼の哲学の原理とした。「ディオニュソス的なもの」によって「個体化の束縛は完膚なきまでに粉砕され、存在の母たちの道、事物の内奥の核心への道」が開かれる[77]。さて、破壊、酩酊、個体化の消失と自然との和解という両義性を持つニーチェの「ディオニュソス的なもの」は古代ギリシアの神ディオニュソスが持っていた両義性を反映しているだろう。

古代ギリシアの葡萄酒の神ディオニュソスの二重性・両義性を確認しておこう。たとえば、ヴェルナンはエウリピデスの悲劇『バッカイ』を解釈しつつ、ディオニューソスの両義性を次のように述べている。

> 葡萄酒と同じようにディオニュソスも二重である。極端に恐ろしく、どこまでも優しい（deinotatos, ēpitōtatos）。これほどに優しい神も、またこれほどに恐ろしい神もいない。ディオニュソスは、人間世界に他者として闖入し、人を唖然とさせる存在であるが、二つの形態を持ち、二つの経路をたどる。ひとつは自然の中で、神と完全に溶け合い、日常や自分の殻から逃避する道であるコロスの登場歌が祝うのはこの経験、つまり純粋さ、神聖さ、喜び、甘い浄福である。いっぽうにはカオスへの落下、血まみれの殺戮の狂気による混乱がある。ものごとの区別がつかなくなり、最も親しく最も愛しい自分の分身である我が子を、野性の動物ととりちがえて自分の手で切り刻む。恐ろしい穢れ、贖うことのできない罪、終わりも出口もない不幸をもたらす。[78]

ディオニュソスはどこまでも優しい神であり、自然との和解や浄福を人に与える。だが他方で、エウリピデス『バッコスの信女』において、ディオニュソスの権能により、アガウエが狂乱に陥りながら息子ペンテウスを殺したように、ディオニュソスは人を狂気や混沌に突き落とす。

レナル・ソレル『オルフェウス教』は古代ギリシアの二つの密儀宗教――ディオニュソス教とオルフェウス教――それぞれが持っていた異なるディオニュソス像に注意を促している。「ディオニュソス秘教では、信者はディオニュソスにそそのかされて、野獣などを（場合によっては人間も）八つ裂きし、その肉を生で食べるという行為を実践した」[79]。あるいは、このようにも述べられる。「さらには、ディオニュソス・オメステス（omestes）「生肉食ら

---

[74] ジャン＝ピエール・ヴェルナン、上村くにこ・饗庭千代子訳『形象・偶像・仮面　コレージュ・ド・フランス 宗教人類学講義』、みすず書房、2024、p. 261
[75] cf. Phillippe Descola *Par-delà nature et culture*, Gallimard, 2005
[76] Friedrich Nietzsche *Die Geburt der Tragödie aus dem Geiste der Musik*, Lunata, 2020(1882), p. 26. 翻訳は西尾幹二訳『悲劇の誕生』、中央公論新社、2013、p. 228。
[77] *Ibid*., p. 118
[78] ジャン＝ピエール・ヴェルナン、上村くにこ・饗庭千代子訳『形象・偶像・仮面　コレージュ・ド・フランス 宗教人類学講義』、pp. 280-281
[79] レナル・ソレル、脇本由佳訳『オルフェウス教』、白水社、2003、p. 67

いのディオニュソス」は人肉を渇望したかもしれず、信者たちを誘いこんで、「アッレーロファギア」、互いを食い合うという行為に身を捧げさせることもできた。カリュストスのエウエルピスという人物は、人間を八つ裂きにして生贄にするという行為を伴っていたと、断言していたということである（アレクサンドレイアのクレメンスとポルフュリオスが、のちのその発言を伝えている）」[80]。ディオニュソスのこうした側面は「狂気」と結びつけられ、理解されていた。「ディオニュソス教の狂乱状態を思わせる一連の語彙のなかにはマニア「熱狂」「狂乱」、マイナス「狂女」、もある」[81]。

他方で、オルフェウス教の信仰ではディオニュソスは「受難の神」であり、「禁欲」と結びつけられていた。オルフェウス教の伝承によれば、ゼウスとその母レイア、あるいはその娘ペルセフォネとの近親相姦によって生まれた子どもである幼いディオニュソスは、ゼウスの妻ヘラの嫉妬による策略によってティタン族に殺される。幼いディオニュソスはまず手足を切り分けられ、次にゆでられ、最後に焼かれた。（後期の説ではその後、食べられた）。ディオニュソスの心臓だけがこの人肉食を免れる。ゼウスはティタン族を雷で撃ち、ディオニュソスの心臓を冥府タルタロスに投げ込んだという。その後は諸説あるようで、ディオニュソスは手足の残骸が集められたのち生き返ったとするもの、ディオニュソスの心臓は聖所のなかで最もアポロンに近しい場所に埋葬されたとするもの、雷で撃たれたティタン族から立ち昇った蒸気が凝固してできたすすから人間という種族が生まれたとするものがあるという[82]。オルフェウス教にとって、ディオニュソスは狂乱の神ではなく、受難の神である。また、それは通過儀礼を経たうえでの再誕、魂の不死性によって起こる輪廻、生まれ変わりとの結びつきのもとに理解されていたという。

ここまで簡素な仕方でディオニュソスの二重性を考察してきた。さて、ディオニュソスの狂乱を扱ったエウリピデス『バッカイ』のなかで私の目を引く箇所は、危機の神であり救いの神であるディオニュソスがアジアから来た神と描かれている点である[83]。

これが奇妙に思える理由は、20 世紀のミケーネ資料の解読によって、ディオニュソスが古くからの土着の神であることが判明したためである。ヴェルナンはそれを次のように説明する。「それまでディオニュソスは、外国から、つまりトラキアかリュディア、あるいはその両方から、比較的遅い時期にギリシアに入ってきたという仮説が立てられていた。ところが線文字 B〔前一五五〇年から前一二〇〇年ごろまで、ギリシア本土およびクレタ島で使われていた文字〕で書かれたミケーネ資料にディオニュソスの名前があることが判明して、ディオニュソスは他のパンテオンの神々よりずっと遅れてギリシア化したという仮説は崩壊したのである」[84]。

つまり、古典期のギリシア人は古くからの土着の神ディオニュソスを異国から来た新しい神であると理解していた。だが、なぜ土着であるにも関わらず、古代ギリシア人はディオニュソスを異国の神、よそものの神、アジアの神と理解していたのだろうか。ふたたびヴェルナンを参照しよう。

ヴェルナンはディオニュソスとおなじく外から来た神、よそものの神とされ、ギリシアから遠ざけられているアルテミスとを並べつつ、「文明人ということは、野蛮なもの、野性のものとは反対に、自分とは違うもの、クセノスにも場をあてがう者のこと」であると述べる[85]。ヴェルナンの『古代ギリシアの神話と宗教』によれば、ディオニュソスは捉えることのできない「全き他者（l'Autre）」であった[86]。すると、ディオニュソスはその圧倒的な他者性によって「アジアの神」、「よそものの神」と理解されたのだろうか[87]。これはつたない憶測にすぎない。

だが、ニーチェによるディオニュソスの再発見の輸入とともに、私は「ディオニュソス的」という自然理解が日本人の「東洋」理解のなかに流れこんでしまったと考える。

明治時代に、日本でニーチェの哲学が知られるようになったのは 1901 年に生じた「美的生活論争」によってである[88]。杉田の研究によれば、「美的生活を論ず」のなかで、高山樗牛は「必ずや人生の至楽は畢竟性慾の滿足に存す

[80] *Ibid*., p. 69
[81] *Ibid*., p. 68
[82] *Ibid*., p. 63
[83] Ευριπίδης *Βάκχαι*, 15
[84] 上村くにこ・饗庭千代子訳『形象・偶像・仮面　コレージュ・ド・フランス 宗教人類学講義』、みすず書房、2024、pp. 263-264
[85] J・P・ヴェルナン、及川馥・吉岡正敬訳『眼の中の死』、法政大学出版局、1985、p. 22
[86] Jean-Pierre Vernant *Mythe et religion en Grèce ancienne*, Seuil, 1990, p. 60
[87] とはいえ、ディオニュソスを祭る 5 世紀アテナイでのディオニューシア祭がアテナイの祭儀の中心であったことを考えると、ディオニュソスは完全な「外」であったとはいえないだろう。Jean-Pierre Vernant *Mythe et religion en Grèce ancienne* を参照。
[88] 「美的生活論争」に関しては次の研究を参照した。杉田弘子『漱石の「猫」とニーチェ：稀代の哲学者に震撼した近代日本の知性たち』、白

ることを認むるならむ」と人生最大の幸福は性的快楽の満足にあると主張した。この高山の説をめぐる論争が起こり、それは森鴎外や坪内逍遥といった当時の大物文筆家も口を出す大きなものとなった。「美的生活を論ず」のなかで、高山がニーチェを意識していたかは判然としない。だが、彼を擁護した登張竹風によって、高山樗牛の「美的生活論」は「明らかにニイチェの説に根拠を有す」と評されたことから、明治の文壇ではニーチェの哲学の是非が論争されていった。

とはいえ、私はニーチェの哲学と「ディオニュソス的なもの」の受容に先立って、近代日本哲学における〈東洋のディオニュソス化〉は生じていたと考える。つまり、「自然」・「神話」の側に割りふったうえで、「ハラキリ」という生の過剰をもって、伝統的な「日本哲学」の単純性を加熱させていくという方向性は、反道徳的とニーチェを拒んだ井上哲次郎によって既に提供されていたからだ。

とはいえ、明治のニーチェ受容から少し経ったのち、和辻哲郎を端緒とするアカデミックなニーチェ哲学受容のなかで、近代日本哲学の持つ「日本」・「東洋」像はディオニュソスと明確に結びついていく。

大文字の生とディオニュソス

近代日本哲学における「ディオニュソス」を考えるうえで、カール・ケーレニイ『ディオニュソース――破壊されざる生の根源象』は興味深い指摘を行っている[89]。

ケーレニイによると、ディオニュソスは個人の生を現す「ビオス（βίος）」ではなく、破壊されることのない生命そのものを現す「ゾーエー（ζωή）」の神であるとされる。ケーレニイによれば、「ゾーエー」とは「特徴的輪郭を欠いた生の経験」、ことばで言い表すことのできない「生の輪郭」、「自分自身が破壊されるという経験を承認しない」もの、「終わりのない、無限の生」を示す[90]。また、その「無限の生」がもっとも身近に体験されたのは「動物」においてであった。「ゾーエーは動物において直接、しかも最も身近に経験されたのである」[91]。

さて、檜垣立哉は「ゾーエー」を近代日本哲学の特権的な象徴と提示する。檜垣は「西田がみいだした水平性と垂直性の交錯としての「現在中心主義」こそが、日本哲学のひとつの結束点となりうるのではないだろうか」と述べる[92]。檜垣によれば、西田が発見したものは「現在」の瞬間の持つ過剰さである。それは近代日本哲学の結節点となる「現在」の瞬間への無限の生の凝集であり、その典型例として木村敏の「てんかん」理解が提示される。それは「イントラ・フェストゥム」――つまり、祭りのなか、と呼ばれる。檜垣は木村敏の次の箇所を引用している。

> イントラ・フェストゥム的存在構造は、なによりもまずその現在中心主義的な時間性と、「天上天下唯我独尊」ともいえる自己中心的な自然との無限の一体性を特徴としている。癲癇者の場合、この現在中心主義的な時間性は発作における「永遠の一瞬」の灼熱として、またこの自己中心的な自然との一体性は――さきのアリョーシャ〔ドストエフスキーの『カラマーゾフの兄弟』の登場人物〕の体系にも見るような――アウラ症例における世界との合一体験として、もっとも端的に現れてくる。[93]

檜垣は近代日本哲学の特徴を「現在」という瞬間への「ゾーエー」の凝縮と充溢として提示する。もし、ケーレニイのディオニュソス論と結びつけるならば、到来する神ディオニュソスの顕現としての「ゾーエー」の噴出と近代日本哲学のあいだには「ゾーエー」という深い類縁性があることになる。

檜垣の指摘は一面では正しい。だが、その指摘が正しい理由は近代日本哲学が〈エキゾチックな日本〉を逆手に取り、日本の特殊性を示そうとする試みと一体になって行われてきたからだ。また、そのエキゾチックさに拍車をかける仕方で、和辻、西谷、井筒はニーチェの「ディオニュソス的なもの」によって変形した「東洋」を考察した。

ここに〈「東洋」のディオニュソス化〉の基本図式がある。つまり、近代日本哲学において哲学の輸入は国家の存

水社、2010

[89] カール・ケーレニイ、岡田素之訳『ディオニューソス：破壊されざる生の根源像』、白水社、1993

[90] *Ibid*., p. 19

[91] *Ibid*., p. 102

[92] 檜垣立哉『日本哲学原論序説：拡散する京都学派』、人文書院、2015、p. 37

[93] 木村敏『木村敏著作集』、第 4 巻、弘文堂、2001、p. 24

亡にかかわる一大プロジェクトと見なされていた。このために、近代日本哲学には「国」を軸に哲学を組み立てようとする習性があり、サイードのいう「漂泊的オリエント」――「官能性、有望さ、恐怖、崇高さ、牧歌的悦楽、烈しいエネルギー」といったイメージ――を「日本」と「東洋」にそそぎこみながら、神話的であるが故の優秀性を示そうとした。和辻や西谷たちはニーチェの「ディオニュソス的なもの」を用いて、日本の優秀性を実在的なものと描こうとした。

だが、それは一面的な理解だった。今も自明とされる京都学派の「東洋」観は歪んでいた。だが、彼らはその「東洋」の歪みに気づくことができなかった。また、それは京都学派に限った話ではない。おそらく、この〈東洋のディオニュソス化〉は本論が扱うことができる範囲よりもずっと近代日本哲学のなかに広がっているはずである。

和辻哲郎と東洋のディオニュソス化

では、和辻哲郎における「ディオニュソス的なもの」と「日本」の結びつきを考察していきたい[94]。和辻の著作は『ニイチェ研究』(1913)の出版を端緒とする。明治の文壇でのあいまいなニーチェ像の刷新を目標に、和辻はニーチェを論じていく。まず、彼は序文で次のように宣言する。「真正の日本人の血にニイチェと相通ずるものあることを信じている」[95]。

議論のなかでは、和辻は「ディオニュソス」を次のように論じている。

> ディオニソス的陶酔は感動系統の全部を興奮せしめ沸騰させる。従ってあらゆる表現能力が一時に共鳴して来る。視覚や想像力のみならず、聴覚も運動能力もその他のどの能力も一時に興奮する。音楽や舞踏においてそれが現れている。この場合に特に著しいのは変形の軽易と反動の不能とである。
>
> 酔歓にあらわれた生の高調が示しているごとく、生はそれ自ら流動し創造しつつある。すべての人はその本性においてみずから芸術家でありまた芸術品である。[96]

和辻にとって、「ディオニュソス的陶酔」は「根本の生において共鳴している状態」であるとする。それは「宗教的な歓喜感」が「性的興奮と溶け合い、残酷が同情と協和する」状態である。私の目を引くのは、和辻が「最も静かな暗示によっても悟りの力が爆発する」として、仏教的な「悟り」とディオニュソス的陶酔を同一の相に捉えていることだ[97]。

『悲劇の誕生』のニーチェは「ディオニソス的陶酔」は古代ギリシアのみに見出されるとした[98]。だが、和辻はその「ディオニュソス的陶酔」をもって「悟り」を語る。西田の『善の研究』の言葉を用いるならば、それは「主客未分の状態」であるが、「この高き瞬間には、生の流動性は極度に高まり、すべてを融合的とならしめ、自由な融通交換・生の授受なども遺憾なく行われる。〔……〕時間空間、因果、主客の対立などは、もはや生を束縛する力をもたない」[99]。あるいは「ニーチェの酔歓は〔……〕主客が合一し認識と感情とが融合した状態である」とされる[100]。

『ニイチェ研究』において、和辻は「真の哲学」を「「生命そのもの」として生きること」[101]、「宇宙の生命として生きる」こと[102]に見出す。それは「ディオニュソス的陶酔」が示す主客未分の流動・創造であり、和辻はニーチェに基づいてそれを「宗教の根本的事実」とする。

この「ディオニュソス的陶酔」の重視は和辻のその後の「日本思想論」にも引きつがれた。たとえば、「偶像崇拝

---

[94] 飯島裕治「和辻哲郎における日本文化史研究の始まり――その視点、方法的態度、実践的意義――」、『日本思想史学』、34 号、2002 は和辻の「ディオニュソス的なもの」の日本思想論に応用した点を肯定的に評価する点で本論の立場と異なるが、和辻への「ディオニュソス的なもの」の影響を明瞭に描いている。
[95] 和辻哲郎『和辻哲郎全集』、第 1 巻、岩波書店、1961、p. 200
[96] *Ibid*., p. 200
[97] *Ibid*., p. 200
[98] Friedlich Nietzshe *Die Geburt der Tragödie aus dem Geiste der Musik*, p. 29. ニーチェは古代ギリシアの「ディオニュソス的なもの」と「ディオニュソス的野蛮人」を区別する必要性を説いている。
[99] *Ibid*., p. 200
[100] *Ibid*., p. 205
[101] *Ibid*., p. 41
[102] *Ibid*., p. 41

の心理」（1917）では「日蓮宗や念仏宗」を「ディオニゾズ的な〔……〕宗教的歓喜のごとき」ものを持つとし、それは古代の日本人の心性に由来するとする。

「ディオニュソス的」な日本は彼自身の哲学理論にも引きつがれる。まず、『風土 人間学的考察』（1935）を見てみよう。和辻はモンスーン的な気候に由来する日本人の性質が「豊かで流れ出でつつ変化において静かに持久する感情」であるとし、日本人の「国民的性格」を「しめやなか激情、戦闘的な恬淡」と規定する。たとえば、日本の伝統的な恋愛は「激情を内に蔵したしめやかな情愛、戦闘的であるとともに恬淡なあきらめを持つ恋愛」とし、中国やインドに見出せないほど台風的激情性、力強さを持っていると述べる[103]。

さて、私は和辻による日本的恋愛の記述から、和辻が日本人の特性にニーチェの「ディオニュソス的なもの」を重ねていることが理解できると考える。というのも、和辻は日本の伝統的恋愛の二側面の根源に「魂の永遠の欲望」の瞬間における爆発を見るためだ。つまり、「悟りの力」が爆発する「ディオニュソス的陶酔」の「高き瞬間」[104]、およびその官能性が「日本人」の伝統的恋愛に転写されている。

> 日本的なる恋愛においては、まず第一に恋愛が生命的なる欲望よりも優位を持っている。〔……〕だからそこでは、〔……〕男女の間の全然隔てなき結合が目ざされる。しめやかな情愛として言い現されるのは右のごとき全人格的結合である。しかし第二に恋愛はその手段として肉欲を欠くことができない。そこで人格的なしめやかな情愛が同時に激情的になる。全然距てなき結合は離れたる肉体を通じて試みられなくてはならない。魂の永遠の欲望が瞬間に爆発する。そこで第三に肉体的生命を惜しまない恋愛の勇敢となり、第四にその裏として突如たるあきらめとなる。[105]

和辻によると、「魂の永遠の欲望」の瞬間的な爆発が情死などの「恋愛の勇敢」と恬淡な「あきらめ」を可能にする。つまり、和辻の「真正の日本人の血にニイチェと相通ずるものあることを信じている」という言葉は「ディオニュソス的なもの」に仮託され、古代日本を経由して「日本」という近代国家に重ねられる。

日本古来の恋愛に関する主張では、「隔てなき結合」はディオニュソスの和解的側面に、その激情性は破壊的側面に対応する仕方で描写される。また、その二重性は〈魂の永遠の欲望の瞬間的な爆発〉というディオニュソス的な瞬間によって「肉体的生命を惜しまない恋愛の勇敢」とその裏の「突如たるあきらめ」になるとされる。

和辻はここでねじれたレトリックを用いている。日本人は「肉体的生命」を惜しまない。だが、それは「生の否定」ではない。なぜなら、それは「永遠の欲望」の瞬間における爆発という高次の生――大文字の生、ゾーエーの噴出によるものであるからだ。「ゾーエー」に根ざすからこそ、「ビオス」、個人的生の否定が可能になる。

和辻はこのレトリックをもとに日本の国民性を論じる。和辻によれば、日露戦争での日本人の「淡泊に生命を捨てる」という態度、「生への執着を全然否定するという態度」はヨーロッパ人を驚かせた[106]。それは古来から日本人がもつ「しめやかな激情」と「戦闘的な恬淡」という特徴に由来するが、それは古代の日本が「個人の自覚を必要としない感情融合的な共同体」であり[107]、「教団としての結合」を保持していたことに由来するという[108]。

つまり、和辻は（1）「神話／哲学」の二分性を前提にし、（2）「神話」の側に「ディオニュソス的陶酔」をそそぎこんだうえで、（3）神話の優位性＝古代日本のディオニュソス性（感情融合的な共同体）、という仕方で日本の特殊性、国民性を語る。そのなかで、和辻は「ハラキリ」的な自己の生命の軽視を生の否定ではなく、生の過剰――「ゾーエー」による「ビオス」の凌駕、「魂の永遠の欲望」の瞬間のなかでの炸裂に転化する。

まとめれば、和辻は「古代日本」をディオニュソス的な国家と定位した。それは生の過剰の故に自らの死を恐れない国家であり、神話的な「感情融合的な共同体」であるからこそ、国家のための個人の犠牲をいとわない[109]。

後年も和辻はこの考えを変えることはなかったと私は考える。第二次世界大戦後ということもあり、ややトーン

---

[103] 和辻哲郎『和辻哲郎全集』、第 8 巻、p. 139
[104] 和辻哲郎『和辻哲郎全集』、第 1 巻、p. 200
[105] 和辻哲郎『和辻哲郎全集』、第 8 巻、p. 140
[106] *Ibid*., p. 130
[107] *Ibid*., p. 149
[108] *Ibid*., p. 152
[109] 和辻哲郎『和辻哲郎全集』、第 12 巻、p. 143

ダウンするが『倫理学　下』(1949) で「モンスーン的性格」の「しめやかな激情・戦闘的な恬淡」の二重性が強調され、日本の「性的結合の様式」の「徹底的に距てのない結合を目ざしつつきわめて肉体激情であり、しかもその肉体を恬淡に否定する情死の如き現象」をその特徴とするからだ[110]。くわえて、「しめやかな激情・戦闘的な恬淡」の二重性が「家族的結合の様式」、「教団的・感情融合的な形」をもった「国民的結合」にも見られるという。これらの主張は『風土』から変化していない。

つまり、和辻は井上哲次郎が行った「日本」および「東洋」の歪曲をより精緻化して行った。それは「日本」を「もっとも優しく、もっとも恐ろしい神」ディオニュソスと恣意的に重ねることで可能とされた。

西谷啓治の場合

西谷啓治における〈東洋のディオニュソス化〉を見ていこう。まず、『現代社会の諸問題と宗教』(1951) において、西谷が「東洋の宗教思想」のうちでは科学に展開する「分別意志の立場」は「問題にされなかった」。そこに「仏教における分別知の不備な点がある」[111]、「東洋」には「理性と科学」が欠けていたとする[112]。実は、西谷もそれにおさまらない主張をする場合もたまにあるのだが、最終的に「神話／哲学」の二分法の自明視にはまりこんでいく。それは最晩年の論文「般若と理性」(1979) でも変わらない[113]。

次に、西谷のニーチェへの関心を見てみよう。彼のニーチェへの関心は最初の著作『根源的主体性の哲学』(1940) から一貫している。この著作では、当時のドイツ哲学において、ただひとりニーチェだけが「なまの生命」が「精神性」と結びつき、「真の意味での神秘性と野性」が彼のなかで結合していると評され[114]、日本の宗教性が「神秘性」と「野性」という観点から論じられる。また、本書のラストで、彼は「生きた大なる人間的生命、さらに一切のものを生みまた生かす生命」と「個別者」の相即的な一致を語り、それは「芸術以上の芸術性、世界生命とその理法を含む芸術性」であると述べる[115]。この時点では「ディオニュソス的」と明言はされていないと考えるが、私はここにニーチェの「ディオニュソス的なもの」の影響があると考える。

というのも、『ニヒリズム』(1949) のニーチェ論のなかで「ディオニュソス的なもの」が前景化するからだ。この著作で、西谷は『悲劇の誕生』以来、ニーチェの哲学には「ディオニソス的な意志」が一貫して現れていると述べる[116]。また、西谷の場合、彼はニーチェの「ディオニュソス的なもの」を「禅」に見出そうとする。

> ディオニソス的な「新しい神」をもつ「新しい宗教」の立場には、かつてエックハルトが「神」なき神性の「砂漠」のうちで、「何故」という理由なしに生きる、といった立場に通ずるところがある。また柳は緑、花は紅という禅仏教に通ずるところもある。例えば一禅匠は清浄本然タリ如何カ忽生ズ二山河大地ヲ一と問われた答えに、清浄本然タリ　如何カ　忽生ズ　二　山河大地　一とそのままを吐露したのである。[117]

西谷はニーチェのディオニュソス的なものを「新しき宗教」と呼び、それはエックハルトの神秘主義、禅仏教にも通じると考える。また、西谷も、その「ディオニュソス的なもの」を大文字の生の噴出と理解する。主著とされる『宗教とは何か』(1987) では、ニーチェ・ヘラクレイトスに関して、彼らに「大地の底から火が噴き出すように、現存在の「もと」を通していわば世界万有の底からほとばしり出る生命が体験された」、「いわば宇宙の生命が宇宙の底から彼等の現存在を貫いた」とする[118]。この「宇宙の生命」の噴出は西谷にとって「東洋的なもの」に見えた。「ニヒリズムの超克としての運命愛とかディオニソスとかにおいて、かえって彼〔ニーチェ〕は一層仏教、特に大乗仏教に近付いた」(『ニヒリズム』)[119]。和辻が古代日本のディオニュソス性に焦点を当てるのに対し、西谷は「東

[110] *Ibid*., p. 398
[111] 西谷啓治『西谷啓治著作集』、第 4 巻、創文社、1986、p. 100
[112] *Ibid*., p. 352
[113] 西谷啓治『西谷啓治著作集』、第 13 巻、p. 10
[114] 西谷啓治『西谷啓治著作集』、第 1 巻 p. 139
[115] *Ibid*., p. 300
[116] 西谷啓治『西谷啓治著作集』、第 1 巻
[117] 西谷啓治『西谷啓治著作集』、第 8 巻、p. 74
[118] *Ibid*., p. 284
[119] *Ibid*., p. 185

洋」といいつつも「禅」に話をしぼりながら、そのディオニュソス性を発掘しようとする。

また、西谷もまた過剰な生によって「日本」という国家を論じた。ニヒリズムは「西洋」から生じたが「東洋」である「日本」にも無関係ではないとしつつ、西谷はこう述べる。

> もともと日本の西洋化は、世界史上に多くその類例を見ないほどに民族的決意であった。〔……〕そこには何といっても、維新前後の日本を指導した人々の偉大さがあった。そしてそういう人々を生み出したのは伝統的な東洋文化の高さと、その文化に培われたモラル・エナージー、いまだ過度の文化によって柔弱化されなかった民族の生命力であった[120]

この民族の生命力と等置される「モラル・エナージー」は西谷、高坂、高山、鈴木の四人（いわゆる「京都学派四天王」）が第二次世界大戦を合理化するために用いた言葉であった。『世界史的立場と日本』において、西谷は「現在の日本の指導的役割」は「根本に於いて日本のモラリッシュ・エネルギーによっている」と述べる。西谷が「東アジア」に求めるものは「大東亜に於けるモラリッシュ・エネルギーの新しい発動」であり、それが「大東亜建設の基本的な力となる」という[121][122]。つまり、「日本」と大文字の生、ゾーエーの重ね合わせをもとに、西谷は「モラリッシュ・エネルギー」を語る。

西谷は（1）ニーチェの「ディオニュソス的なもの」を「日本」・「東洋」にそそぎこみ、（2）それによって変形した「禅」の特殊性を語っている。また、西谷の国家観に「ディオニュソス的なもの」の影響があるかどうかには慎重になるべきだが、少なくとも彼はそれを「ゾーエー」、大文字の生と組み合わせて理解している。

ところで、西谷は師の西田幾多郎を理想視していた。その理想視には〈西田のディオニュソス化〉が見出される。「〔……〕先生のうちに流れている血には何か異常なものがあったような気がする。先生は、自分などは半分気狂いのようなものだ、と言われたことがあったが、高い意味での狂、すなわち凡常の枠からはみでたような生命が働いていたのではあるまいか」[123]。

このように和辻と西谷はニーチェの「ディオニュソス的／アポロン的」という二分法を「神話／哲学」にそそぎこみ、ディオニュソス的なものを「神話」的な「日本」・「東洋」と結びつけ、その優秀さを説いた。

この〈東洋のディオニュソス化〉は和辻・西谷だけでなく、西田幾多郎にも見出すことができる。

西田は論文「形而上学的立場から見た東西古代の文化形態」（1934）において、「ギリシヤ文化」が「ヌースの文化」であるのに対し、「日本文化の特色」を「その情的なるにある」とするが、その情的なものは「内に物から物に移り行くこと」であり、日本が「モンスーン的と考えられる所以である」と述べる[124]。つまり、和辻『風土』のモンスーン気候、および「日本」論に肯定的な評価をしていることがうかがえる。

また、『哲学論文集第四』所収の「歴史的形成作用としての芸術創作」（1941）では、ニーチェのディオニュソス主義に多大に影響を受けた 20 世紀初頭の古代ギリシア研究者ジェーン・ハリスンの議論をもとに自らの「歴史哲学」を基礎づけようとする。西田によれば、「歴史的社会的作用」は自己と他者、自己と自然の境界が消失する舞踏を念頭に置きつつ、「歴史的社会的作用は、その根底に於いて矛盾的自己同一的に、ドロメーノン的である」と述べる[125]。それは空想と現実の識別が失われている舞踏である。「ファンタスマタは単なる幻覚としか考えられないであろう。しかし歴史的世界に於いてはそれは実在でなければならない」とされる。踊り手のなかから見物人が現れ、踊りのリーダーが対象化されることで客観的な視が成立し、それが客観的な理論の構築につながると西田は述べるが、つまり、この論文で彼が行おうとしたことは「神話／哲学」の主従関係の逆転であった。歴史の底にはディオ

---

120 *Ibid*., p. 179

121 高坂正顕、西谷啓治、高山岩男、鈴木成孝『世界史的立場と日本』、中央公論社、1943、p. 160.

122 戦後の『ニヒリズム』を戦中期の議論と重ねることはできないという意見も想定されるが、私は西谷は戦後も自分の立場を変えることがなかったと考えている。晩年に書かれた「大山君の思い出」（1980）というエッセイで戦争が終わってウルトラ・ナショナリズムとして公職追放されたが、京都学派の「文」の静かな気流がながれていたため「そのわりに平気であり得た」と述べているためである。また、1948 年の講演での日本の「モラル・エナージー」喪失への批判的言及を念頭に置いている。（西谷啓治『西谷啓治著作集』、第 4 巻、p. 182）。

123 西谷啓治『西谷啓治著作集』、第 9 巻、p. 27

124 西田幾多郎『西田幾多郎全集』、第 9 巻、岩波書店、2004、p. 346

125 *Ibid*., p. 278

ニュソスの舞踏がある。だからこそ、歴史は非合理的であり、「デモーニッシュなもの」であり、理性はその「自己否定」のなかで見出されるというわけだ。続く論文「国家理由の問題」では「現実の国家形成の底には、矛盾的自己同一の自己形成として、デモーニッシュなる歴史的生命の流がなければならぬ」と和辻・西谷と同じように「国家」とゾーエー、大文字の生と結びつける。

また、紙幅の都合であまりに駆け足だが、安藤礼二の『井筒俊彦　起源の哲学』が明瞭に示すように[126]、井筒俊彦の出発点もディオニュソスだった。では、井筒が東洋哲学のあちこちに見出す「絶対無分節者が本源的に内蔵するエネルギー」は「東洋」なのだろうか[127]。むしろそれは「ディオニュソス」であり、彼もまた〈東洋のディオニュソス化〉に陥っていたと私は考える。

4. 結論

簡潔にまとめれば、本論は以下の論点を考察した。

（1）近代日本哲学における「神話／哲学」の自明視。
（2）「神話」と「東洋」を同一化、および「神話」＝「東洋」の優位性を主張する手法。
（3）その際に現れる「ディオニュソス的なもの」による「東洋」の歪み。

これを踏まえ、本論は「東洋」を考察する際に以下の提言を行うことができる。

（1）近代国家を理論の絶対的な相関項と見なさないこと。
（2）「神話／科学・哲学」の二分法を自明としないこと。
（3）「ディオニュソス」と「東洋」を独断的に重ねないこと。

反論として、西谷の「回互論理」や和辻の「倫理思想」はディオニュソスではないというものが考えられる。この二つであれば、それらと「大文字の生」や「神話」との結びつきを示すことで答えられるだろう。とはいえ、私は彼らの哲学のすべての側面が〈東洋のディオニュソス化〉であったと言いたいわけではない。そうすれば、それは新しい「神話」になってしまうだろう。私の主張はこのようなものだった。近代日本哲学において、「東洋」は偶然的な概念である。だが、それは偶然的であるがゆえに、さまざまな論者がそれを必然的に見せかけようとしてきた。その方途のひとつが〈東洋のディオニュソス化〉である。

このディオニュソス化が成立するうえで、私が考察した問題は主に以下の三点にまとめられる。

（1）「ギリシアの奇跡」という独断。
（2）「神話／哲学」の二分法を逆転させることで、「東洋」を称揚する所作。
（3）「大文字の生」を経由することによる国家主義への転落

また、京都学派はディオニュソスの狂乱的側面を軽く見すぎていたようにも思う。

私は、いわゆる「東洋思想」のディオニュソス的な理解はダメだと言いたいわけではない。だが、それが含む歪曲や困難は前提として認識されるべきだろう。

さて、問題は歪みのほかに「東洋」はないことだ。「私は、東洋人を見るのは好まない。彼らを想い描くのが好きなのだ」というゴーチエの言葉はヨーロッパ人だけでなく、東洋であるはずの日本人にもあてはまる。さらに、家に帰ってスーツジャケットを脱ぐように「東洋」という枠組みを捨てさって、はいおしまいというわけにもいかない。二分法のからまりは心にも制度にも深く入りこんでいる。

とはいえ、このトリックを意識すれば、ディオニュソス的な「自然」に満ちた「東洋」だけを正しいとは言わずに、多様な仕方でそれを考察できるようになるはずだ。あるいは、「東洋／西洋」なしにいわゆる「東洋哲学」・「東洋思想」を考察することも可能になるかもしれない。私は後者の道を選びたい。だが、そのためにさらに別の準備が必要になるだろう。おそらく、長い遠回りが必要である。

[126] 安藤礼二『井筒俊彦　起源の哲学』、慶應義塾出版会、2023
[127] 井筒俊彦『意識と本質』、岩波書店、1983、p. 149

輪島塗の多層的情報整理のための AI による知識構造化の試み[i]

－ナレッジグラフを用いた知識表現－

吉田　一誠[ii]、村谷　聡志[iii]、加藤　謙一[iv]

Knowledge Structuring of Wajima-nuri for Multi-layered Information Management

－Utilizing AI-Driven Knowledge Graphs for Knowledge Representation－

Issei YOSHIDA, Soushi MURATANI, Kenichi KATO

要　約

本研究は、日本の伝統工芸である輪島塗の複雑な製造技術とノウハウを、非構造化データである専門文書から抽出し、ナレッジグラフとして構造化・可視化する手法の有効性を検証したものである。従来の知識伝承が抱える、情報が分散し初学者の体系的な理解が難しいという課題に対し、AI のエージェント機能を活用し、専門文書を「subject-relation-object」のトリプル形式で構成される最小単位の事実に分解し、輪島塗のドメイン知識に基づくオントロジーで自動タグ付けを行い、パーソナルナレッジマネジメントツール Obsidian で知識間のつながりの可視化を試みた。その結果、生成 AI によるアトミックファクトの抽出精度と正確性は 100.0%に達し、複雑な専門記述からの知識構造化に高い信頼性があることが認められた。これにより、ナレッジグラフを活用して、工程の順序やエンティティ間の複雑な関係性が直感的に把握可能な「伝統技術の動的な知識システム」構築の可能性を示した。

キーワード：輪島塗，ナレッジグラフ，生成 AI，　AI エージェント，　Obsidian

1.　はじめに

日本の伝統工芸、特に輪島塗は、その堅牢さと優美さから高い評価を受けている。その製造工程は複雑で多岐にわたり、木地作りから下地、中塗り、上塗り、加飾に至るまでの全工程は 124 にも及ぶとされる。これらの高度な技術と職人のノウハウは、書物においては、主に長年の経験を書き記した技術解説書や専門書のかたちをとって伝承されてきた。

これらの書物に記されている知識の多くは、文章によって構成されている。つまり、そのほとんどが非構造化データのかたちで存在している。また、文章中には、専門用語や職人特有の表現も含まれており、その都度、それらの意味について読者への補足説明がされているわけではない。これらの説明を別の章や巻末の注釈に担わせる場合もあるが、こうした知識の分散は、理解の過程で複数の情報間を往来する必要を伴う。これらを踏まえて、これまで入門書や若年層を対象とした書物においては平易な表現を用い、解説内容を単純化して学習者の理解形成を促す工夫がなされてきた。これは先に述べた情報間の往来の必要性を減ずるものであるが、物事の背景情報の表出機会をも減ずることになるため、体系的な知識継承に適しているとは言い難い。輪島塗をはじめとする伝統工芸は、その産地と強く結びついており、土地の風土や文化的事情との関係性を含めた俯瞰的な知識把握が肝要である。我々は、このような視点から、初学者にとって馴染みやすい形で知識間のつながりを可視化する新しい手法の開発が必要であると考えるに至った。

本研究は、この課題を解決するための第一段階として、輪島塗について記した専門的文章から知識を抽出し、ナレッジグラフ（Knowledge Graph）として構造化・可視化する手法を試行するものである。具体的には、生成 AI を活用して輪島塗を取り巻く知識体系の紐解きと自動タグ付けを行い、ナレッジグラフを用いて各知識の結びつきを可視化し、運用の可能性を模索する。

まず、文章から抽出したテキストに対し、生成 AI を用いて、ナレッジグラフの処理に適したアトミックメ

モ(必要最小限の記述で表現された知識)を生成する。そして、そのアトミックメモの内容を AI 分析し、工程、素材、道具などのオントロジーに基づいた自動タグ付けを行うことで、非構造化データを意味のある知識のつながりとして構造化する。この構造化された知識の可視化には、パーソナルナレッジマネジメントツールのグラフビュー機能を用いることで、各メモの編集管理を簡便なレベルに保つ。これにより、職人や研究者のみが培った知見によって理解していた輪島塗の各製造工程間および地域的背景との関係性を容易に理解できる知識システムを構築することを目指す。

2. 本研究の試み

本研究は、非構造化データからの知識抽出、知識の構造化・可視化、および伝統技術のデジタルアーカイブ化という複数の研究領域を統合するものといえる。

近年、大規模言語モデル（LLM）の進化により、専門的なコンテキストで記述された非構造化データから意味を喪失せずに構造化データを抽出する精度が飛躍的に向上した。この技術基盤を活用するのがナレッジグラフである。ナレッジグラフは、実体的事象（エンティティ）をノードとし、その関係性（エッジ）を表現することで、情報の構造化を通じてセマンティックな検索や推論を可能にする。現在、様々なデータをもとにしたナレッジグラフ構築に関する研究が進んでいる。

しかしながら、伝統工芸のような高度に専門化された分野における知識抽出に特化した研究は未だ少ない。本研究は、既存のナレッジグラフ構築手法を輪島塗の複雑な製造工程という特殊なドメイン知識へと適用するにあたり、情報を最小単位の事実（アトミックファクト）に分解するアプローチを採用する。これは、情報の重複を防ぎ、ナレッジグラフのエッジとノードを明確に定義する上で有効であると考える。また、本研究では、生成 AI を、単なる要約や情報抽出のツールではなく、ナレッジグラフ用アトミックメモの生成とオントロジーに基づく自動タグ付けという、知識構造化を実現するツールとして位置づけ、その適用可能性を検証する。

さらに、伝統技術・文化財のデジタルアーカイブ研究の観点では、先行事例の多くは、動画記録や技術書の PDF 保存など、静的なデジタルアーカイブに留まっている。これらは資料保存に貢献するものの、知識間の関連性を動的に検索・学習する機能を持たない。本研究は、輪島塗の継承を目的に、ナレッジグラフを構築することで、静的な資料を事象の関連性が分かりやすい動的な知識システムとして可視化する点に独自性を持つ。

3. 輪島塗の製造工程と知識抽出の課題

輪島塗の製造工程は、木地製作から完成まで、大別して「木地」「下地」「中塗」「上塗り」「加飾」の五つの段階に分類される。特筆すべきは、その品質と耐久性の根幹をなしている下地工程であり、輪島で産出する珪藻土から作られた「地の粉」を漆に混ぜて塗り重ねる独自の技法や、欠けやすい部分を補強する「地縁引き」など、多数の専門的な工程が細かく連鎖している。この連鎖的な関係性は、同時に多層的な知識把握を必須とするため、従来の単純なリスト形式での知識管理では、その俯瞰性に限界がある。

今回、知識抽出の対象としたのは、輪島塗の沿革や塗装工程を端的に記述した 7,000 文字程度の文書データ ［島口慶一， 1993］である。これは工程の順序や使用材料に関する豊富な情報を含む一方で、以下のような知識抽出の課題を内包している。

非構造化データ： 大部分が連続した段落形式で記述されており、工程間「順序」は箇条書きの形式をもって示されているものの、工程間や文化的背景との「因果関係」は明示的なデータ構造ではない。

知識の粒度と曖昧性： 端的に解説している文章であるが故に、１つの工程内に、複数の素材、複数の工程、および特定の職人的ノウハウ（例：「全面を軽く研ぐ」「適当な大きさに裁つ」など）が混在しており、事象の関係性を導き出す明確な事実の切り分けがない。

専門用語の多用：一般的ではない専門用語（例：「刻苧」「布着せ」「惣身磨き」など）が多く、これらの用語をノードとして識別し、定義づける必要がある。

これらの課題から、ナレッジグラフを構築するために、単なるキーワード抽出を行うことは望ましくない。正確な関係性を抽出することを目指し、まず知識を最小単位の事実に分解し、それらに対してオントロジーに基づくタグ付けを行うことが必要不可欠となる。

4. 研究手法

まず、対象文書から、輪島塗に関する記述部分を抽出した。この際、図表のキャプションなどを除外し、

連続した文章として記述されている段落テキストを基本単位としてデータセットとした。

そして、抽出した段落テキストに対し、生成 AI (ChatGPT-5 ベース)を用いて、アトミックファクトを抽出させ、それをもとにトリプル形式の情報リストを生成した。ここでは、情報の重複や多義性を排除し、ナレッジグラフのノードとエッジを明確に定義可能とするために、「subject（ノードA)」、「relation（エッジ)」、「object（ノード B)」というトリプル形式の要素のみを記述することを厳格に定義した。生成 AI への入力プロンプトは、以下の指示を組み込んだ。

- 指定されたオントロジーに基づいて非構造化データからアトミックトリプルを抽出する。
- 抽出結果を、JSON/YAML 配列形式で出力する。
- 1 つのトリプルのみを保持し、主語（Subject）や関係性（Relation）が重複する場合は、それを複数のオブジェクトとして分離する。
- 使用できる relation のリストを提供する。リストにない relation は使わない。

なお、この段階において、使用した relation は「構成要素、製造工程、使用道具、次の工程、特徴」といった大まかなものとした。

この生成されたトリプル形式のアトミックファクトのリストに対して、ナレッジグラフのノードとして機能させるため、輪島塗のドメイン知識に基づくオントロジーを設計し、Cursor を介した生成 AI エージェントによる自動タグ付けを実施した。この際、トリプル形式のアトミックファクトの抽出元となった文書を AI に参照させながら、各アトミックファクトを独立したマークダウンファイル形式のアトミックメモとして自動作成を行った。タグ見本は、風土、文化、材料、社会構造といった背景情報を含めて多角的に関連付けられるよう、次の 3 つの観点から選定した。

- アトミックファクトの主要な構成要素（人、場所、モノ、概念）を特定するタグ：技法、工程、道具、材料、製品種別、部位･構造、時代、 地理、施設
- 輪島塗を支える風土、文化、社会構造といった背景を表現し、技術との関連性を深めるためのタグ：文化様式、意匠･文様、用途、経済、構造、担い手、法制度、風土、原料供給、歴史的要因
- アトミックファクト間のつながりや、ノード間の作用を表すためのタグ：構成される、使用する、必要とする、影響を与える、担当する、生み出す、関連する、先行する、発展する

このタグ見本リストを生成 AI に渡し、各アトミックファクトに、その内容に合致するタグ（最大数 10）を自動付与させることで、全アトミックメモのノードタイプが一貫するため、後のパーソナルナレッジマネジメントツールのグラフビューにおけるフィルタリングと構造分析の基盤となるよう定義した。

パーソナルナレッジマネジメントツールについては、知識の構造化と構造分析に特化するため、簡便さを優先し Obsidian を採用した。Obsidian のグラフビューは、ノード（Markdown ファイル）とエッジ（内部リンク）を基本とするプロパティグラフとして機能する。大規模データベース化ではなく、研究室内での構造分析に最適化されている点を評価した。

自動タグ付けが完了したマークダウン形式の各アトミックメモを、Obsidian にノートとして格納するだけではナレッジグラフとしてノード間が接続されないため、生成 AI に元文章を参照させ、先ほど付与されたタグと relation を加味した obsidian 内部リンクを各アトミックメモに自動加筆することでノードの種類（タグ）とノード間のリレーション（リンク）という２つの要素に基づいたエッジ形成が可能となるよう進めた。

Obsidian のグラフビュー機能を活用し、構築されたナレッジグラフでは、ハブとなっているノードの結節点や、工程の順序を直感的に把握することが可能となり、それまでの静的な記述では見えなかった、エンティティ間の複雑なリレーションシップの分析が可能となった。

5. 結果と考察

本研究では、輪島塗の関連文書から抽出した全段落（86 段落）に対し、Cursor を介した生成 AI を用いてアトミックメモを生成した結果、101 個のアトミックメモが得られた。

生成 AI の指示遵守度とメモの品質を検証するため、生成された 101 個のメモについて、定義した「トリプル形式の忠実性」（単一の subject、relation、object

からなるトリプル形式の保持）と「正確性」（対象文書の内容との一致）を人手で評価した。（表１）

評価項目	定義	評価結果
トリプル形式達成率	定義通りのトリプル形式を保持しているか	100.0%
正確性	メモの内容が原文と矛盾なく正確か	100.0%

（表１）

この結果から、生成 AI は、複雑な専門記述を含む文書に対しても、プロンプト設計によって高い精度で知識を最小単位に分解できることが示された。これにより、非構造化データである輪島塗について記した文章をナレッジグラフ構築の基礎データとして利用する手法の有効性が確認された。

表２は、１つの subject については複数のアトミックファクトが生成され、多角的な分析に寄与するアウトプットが得られた例である。しかし、ほとんどの subject は１つないし２つのアトミックファクトを持つに留まった。

subject	relation	object
輪島地の粉	特徴	珪藻土を燻焼した粉末
輪島地の粉	特徴	微細孔に漆が浸透し強固な下地形成
輪島地の粉	構成要素	珪藻土

（表２）

一方で、「特定の道具・素材がどの工程で使用されるか」や「工程間の順序」といった relation が、アトミックメモとして独立したことで、情報検索時の検索性が格段に向上することが示唆された。これはナレッジグラフ上でフィルタリング機能を適用した際に顕著であった。文書内に散在していた事象、工程間の厳密な順序性や並行性が一本のエッジとして整理され、複合的な関係性が容易に抽出された。

最も多くのエッジが集中し、グラフの中心性が高いノードは、「輪島塗」であった。これは、文書中に最も頻繁に使用・参照され、知識体系のコアを構成していることから当然の結果といえる。この他では、ノードに内包されるタグのうち、中心性の高かったものは「技法」「工程」「用途」「文化様式」であった。

本研究は、生成 AI のテキスト構造化能力と、Obsidian の柔軟な可視化能力を組み合わせることで、伝統技術の非構造化された知識を、高い精度で構造化された知識グラフへと変換した。この手法は、従来のデジタルアーカイブが抱えていた「知識の関連性の把握に熟練を要する」という根本的な問題点が、体系的な構造分析によって解決される可能性を示しているが、本研究の成果に基づきつつも、今後は以下の課題に取り組むことで、実用性をさらに高める必要がある。まず、専門文書にみられる職人特有の曖昧な表現や暗黙知を、より正確に関係性として抽出・構造化するための、プロンプトエンジニアリングの高度化。そして、トリプル形式のアトミックファクト生成時の relation 設定を再検討し、ナレッジグラフの偏りを軽減しながら、生成バリエーションの充実化を図ることも求められる。

6. おわりに

本研究では、大規模言語モデルが伝統技術の知識構造化において、一定程度の信頼性を発揮できることが示された。将来的には、構築したナレッジグラフを、実際の職人コミュニティや教育機関が容易に利用し、新しい知見や技術変更に応じて持続的に更新できるようなインタフェースやシステムの検討が必要であると思われる。最終的に、ナレッジグラフに基づき、「この素材を別の素材に代えたら、工程にどのような影響が出るか」といった知識の推論やシミュレーションを可能にする機能の実装が、実用性の観点から重要となる。

参考文献

(1) 島口慶一. (1993). 輪島塗の特徴と漆工技術. 塗装工学 vol.28 No.2, 73-80.

[i] 本研究は，科学研究費補助金（24K06316，代表：吉田一誠）の助成を受けたものである.
This research was supported by the Ministry of Education, Science, Sports and Culture, Grant-in-Aid for Scientific Research (C), 2024-2026 (24K06316, Issei Yoshida).

[ii] 金沢学院大学芸術学部准教授
[iii] 金沢学院大学芸術学部准教授
[iv] 金沢学院大学芸術学部准教授

複　合　領　域
Complex Systems

2025 年度 金沢学院大学経済学部における生成 AI 活用教育の実践報告

－Google Gemini Deep Research と NotebookLM によるレポート作成・発表の事例－

大貫　裕二

A Practical Report on Generative AI Utilization Education at Kanazawa Gakuin University's Faculty of Economics in the Academic Year 2025

－A Case Study of Report Creation and Presentation using Google Gemini Deep Research and NotebookLM－

Yuji ONUKI

要　約

生成 AI を大学の経済学部の教育へ導入した事例について報告する。本事例では、Google Gemini 2.5 Flash の Deep Research 機能によるレポート生成と、NotebookLM の音声概要機能を用いて学習・発表準備の一連のプロセスを試行した。その結果、学生は情報収集や整理の効率性を実感する一方で、AI 利用における倫理的課題や、自身の思考力低下への懸念を示した。本報告書は、この事例で得られた学生の評価や意見を分析し、AI を効果的に活用しつつ、批判的思考力を育む AI 教育のあり方について考察することを目的とする。

キーワード：生成 AI、大学教育、Google Gemini Deep Research、NotebookLM

1.　はじめに

2022 年 11 月の ChatGPT の登場以降、生成 AI は「人間の知的作業全般に急速な変革」をもたらす存在として評価を高めつつある。特に、近年の基盤モデルのマルチモーダル化と専門性向上は目覚ましく、情報収集、分析、要約、コンテンツ生成といった多岐にわたるタスクにおいて、人間の知的活動を強力に支援するツールへと進化している。大学教育においてこの急速な技術進化に対応することは喫緊の課題である。シラバスの柔軟な改訂が求められ、学生には生成 AI と「賢く付き合う」ためのリテラシーの育成が不可欠となっている。本稿では、2025 年度前期に実施した教育実践の記録を報告する。本実践では大学の経済学部の教育における生成 AI の利用可能性を探る。

本実践では、Google Gemini 2.5 Flash の Deep Research 機能と NotebookLM の音声概要機能を利用した。

2.　2023 年及び 2024 年の実践内容

2023 年度は、1 年生の「学修基礎 Ib」、3 年生の「基礎演習Ⅰ」で、ChatGPT を利用した要約作成などの実践を行った(1)。

2024 年度は、4 年生の「演習Ⅱ」で、Perplexity で調査した内容を引用し、それに対する考察を Google Gemini に評価させた。学生たちはその評価結果を参考にしながら、卒業論文を執筆した(2)。

2024 年度の 3 年生前期の「基礎演習Ⅰ」の教育の内容は以下の通り。

(1)　Google Gemini の使い方を解説した。

(2)　生成 AI を使って作品を提出する課題を課した。この課題に対応して受講生の一人が Chat GPT を使って小説を執筆する報告を行った。

(3)　生成AIを使った小説の書き方についての動画[(3)]を視聴した。生成AIを使った小説の執筆手順について説明し、実際に執筆させた。

(4)　講義の一環として、野々市明倫高校において、受講生とともにNotebookLMの使い方を説明し、小説を書かせるデモンストレーションを行った。

2024年度の3年生後期の「基礎演習Ⅱ」では、Google ColaboratoryへのGemini搭載や、スマートフォンでの生成AIの利用など、生成AIに関する最新の動向を紹介した。

3.　2025年の実践の特徴：AIツールの連携による学習

2025年度の本実践では、Google Gemini のDeepResearch機能で作成したレポートをNotebookLMに読み込ませ、プレゼンテーションの骨子を自動作成させることで、一連の知的生産プロセスにおける生成AIの活用を試みた。

3.1 Google Gemini のDeep Research機能とNotebookLMの概要

Google Gemini のDeep Research機能は、特定のテーマに関する調査を実行し、網羅的なレポートを作成する。複数の情報源からデータを収集・分析し、批判的に検討した上でレポート結果を出力する。これにより、学生は情報収集の膨大な手間を削減し、レポートの論理構成や考察に集中できる。今回利用したGoogle Gemini 2.5 Flashは、2025年4月17日にプレビュー版が、同年6月17日に最初の安定版がリリースされた。このDeep Research機能を利用した。

NotebookLMは、PDFやWord文書などの資料を読み込ませることで、その内容に基づいた対話応答や要約を生成するツールである。音声合成機能を用いてプレゼンテーションのスクリプトや音声概要を自動生成する機能は、学生の発表準備を効率化する。この音声概要機能は、2025年4月30日に日本語を含む50以上の言語で利用可能になった。

3.2 利用手順

以下の手順で学習を進めた。

1）学生はまず、Gemini 2.5 FlashのDeep Research機能を使用して、特定のテーマに関する調査レポートを生成する。

2）生成されたレポートは、Google Documentとしてエクスポートし、PDFファイルとしてダウンロードされる。

3）ダウンロードしたPDFファイルをNotebookLMにアップロードし、音声概要機能を活用してレポート内容の要点を説明する音声を作成する。

4）NotebookLMの共有URLを用いて、作成した音声概要を受講者間で共有する。

3.3 利用環境

レポート作成はスマートフォンでも作業が可能であることを確認したが、PCの利用を推奨した。実際に提出に利用した機器がPCかスマートフォンかは確認していない。教員によるデモンストレーションはWindows版のPCブラウザで行った。

3.4 運用上の課題

大学提供アカウントではNotebookLMのリンクを知っている者全員への共有の機能が提供されていなかったため、学生は個人用のGoogleアカウントを取得して操作する必要があった。このため、この操作が困難だった学生から提出されたURLからのNotebookLMのアクセスを教員ができない事例が発生した。

提出された成果物のURLには、Google Gemini のDeepResearch機能で作成したレポートのGoogle Document URLや、NotebookLMの音声概要URLなど、教員が想定したNotebookLMのURL以外の形式である場合があった。この対応として、デモンストレーションを繰り返し行い、NotebookLMのURLでの提出を促した。

以上の要因から、最終的に提出されたレポート内容を題名のみしか確認できないケースが発生している。なお、これらの事例については教室での学生のPCで内容を確認した。

3.5 デモンストレーション

教員から、以下の事例を用いて一連の作業をデモンストレーションした。

Google Gemini 2.5 Flash で Deep Research 機能をオンにし、次のプロンプトを入力する。

「最近の日本の東京のマンション価格が高騰しています。日本人は購入できないような価格になっています。一部の人々は、中国人の富裕層が大量に日本のマンションを購入するので、東京のマンション価格が日本人に購入できないような水準まで上がってしまったと言っています。これは事実でしょうか。不動産価格に関する信頼できる情報を調べて、ニュースなど信頼できる情報のみに基づいて、調査してください。ちなみに土地やマンションの所有者は法務省の登記情報で得ることができると思います。できるだけ、公的なデータを参照して正確なレポートを作成してください。特にネット上では根拠のない外国人排斥につながるような意見を述べる人が多いので、そうした曖昧な情報に影響を受けないよう注意してください。」

これに対する Google Gemni の応答は以下の通り。

「このトピックに関するリサーチ計画はこちらです。変更が必要な場合はお知らせください。

東京マンション高騰と外国人購入

ウェブサイトをリサーチ

(1) 東京のマンション価格の最近の動向と高騰の程度について、信頼できる情報源（例：不動産経済研究所、国土交通省のデータなど）から調査する。

(2) 東京の不動産価格に影響を与える主要な経済的要因（例：金利、建設コスト、国内需要、経済成長、都市開発計画など）を特定する。

(3) 法務省の登記情報やその他の公的機関の統計に基づき、東京における外国人によるマンション・土地の所有状況に関する公式データや信頼できる調査結果を探す。特に、国籍別のデータが入手可能であればそれを優先する。

(4) 外国人投資が東京の不動産市場全体、特に日本人居住者にとっての購入可能性に与える影響について、政府機関、学術機関、または信頼できる経済調査機関による分析や報告書を調査する。

(5) 不動産価格の変動要因と外国人購入者の役割について言及している、不動産専門家、経済学者、または政府関係者の公式な見解や報告書を特定する。

(6) 収集した情報を複数の信頼できる情報源（特に公的データ）と照合し、情報の正確性と一貫性を確認する。

(7) 根拠のない憶測や特定の国籍に対する偏見に基づいた情報ではなく、検証可能な事実とデータにのみ焦点を当てる。

結果を分析

レポートを作成

数分で完了予定」

「リサーチを開始」を指示し、出力されたレポートを Google Document にエクスポートし、「ファイル」→「ダウンロード」メニューから PDF 形式を指定して PC のローカル・ドライブに保存する。

次に、個人保有の google アカウントから NotebookLM を呼び出し、保存した PDF ファイルをアップロードする。音声概要の作成を指示し、「共有」から「URL を知っているすべての人」を共有対象に指定する。URL をコピーし、教員に提出する。

4. 対象授業と実施内容

主に 1 年生対象：「学修基礎 Ib」（第 2 クォーター）

3 年生対象：「基礎演習Ⅰ」（前期）

4 年生対象：「演習Ⅰ」（前期）

4.1 「学修基礎 Ib」

本授業は、大学におけるレポート作成の基礎を学ぶことを目的とする。複数名をグループとしたレポートの作成を許可したが、受講者全員が個人での作成を選択した。受講者 27 名のうち、1 年生が 26 名、2 年生が 1 名であり、2 年生は情報工学部からの転入生である。

レポートのテーマは「北陸地方の人口減少について」「石川県の労働者減少について」「コメの価格高騰について」

「生成 AI について」および「その他」とし、「その他」の場合は具体的なテーマ名を記述させた。

提出期間は 6 月 9 日から 7 月 24 日までの 7 回設け、授業時間外の提出も認めた。最終的に、27 名中 26 名が課題を提出した。課題を提出した受講生のうち 25 名が 1 年生、1 名が 2 年生である。

4.2 「基礎演習Ⅰ」

本授業は、受講生 14 名を対象に実施した。NotebookLM の日本語音声概要機能がリリースされたのが 6 月であったため、当初は No-Lang [(4)] を利用してプレゼンテーションを生成し、6 月以降 NotebookLM に切り替えた。14 名全員がレポートを提出した。

授業スケジュールは以下の通りである。

·第 1 回（4 月 11 日）：生成 AI の概要について説明した。
·第 2 回（4 月 18 日）：Google Gemini の Deep Research 機能によるレポート作成を説明し、課題として提出させた。
·第 3 回（4 月 25 日）：No-Lang[(4)]による生成 AI 動画の生成について説明し、第 2 回で作成したレポート内容から動画を生成する実習を行った。
·第 4 回（5 月 2 日）：Microsoft Office 365 の Copilot 搭載について解説した。
·第 5 回（5 月 9 日）：NotebookLM の日本語チャット機能について説明し、第 2 回で作成したレポート内容を入力してチャットで質問する実習を行った。
·第 6 回（5 月 16 日）：国立情報学研究所のシンポジウムで発表された京都大学における生成 AI の利用実績についてのプレゼンテーション動画[(5)]を視聴、説明した。
·第 7 回（5 月 23 日）：国立情報学研究所のシンポジウムで発表された、生成 AI を利用した文献検索ツールについてのプレゼンテーション動画[(6)]を視聴、説明した。
·第 8 回（5 月 30 日）：日本企業で AI の利用が広がらない理由についての動画[(7)]を視聴、説明した。
·第 9 回（6 月 6 日）：NotebookLM に PDF ファイルを読み込ませ、チャットボットを作成する方法について解説動画[(8)]を視聴し、説明した。公正取引委員会の「確約手続き」に関する PDF ファイル[(9)]を読み込ませ、質疑応答するデモンストレーションを行った。
·第 10 回（6 月 13 日）：YouTube 動画のリンクを NotebookLM に読み込ませ、音声概要を生成するデモンストレーションを行った。
·第 11 回～第 15 回（6 月 20 日～7 月 11 日）：Google Gemini Deep Research と NotebookLM を連携させ、レポートを作成し、NotebookLM の音声概要でプレゼンテーションを作成する方法を繰り返し説明した。NotebookLM のリンク提出を課題とし、提出できた学生のリンクを公開して相互にプレゼンテーションを再生できるようにした。受講生 14 名がレポートを提出した。

4.3 「演習Ⅰ」

2024 年度「基礎演習Ⅰ」及び「基礎演習Ⅱ」で生成 AI に関する教育を受けてきた受講生 15 名を対象に実施した。

2025 年度の「演習Ⅰ」での実践内容は、「基礎演習Ⅰ」の内容と同じ日程で同じ内容である。

受講生 15 名のうち 14 名がレポートを提出した。

5. レポートの内容

5.1 「学修基礎 Ib」

内容が確認できる 13 件は以下の通りである。NotebookLM に示される概要をとりまとめた。

(1)「生成 AI について」

生成 AI の基本的な概念から、ELIZA や AARON といった初期の萌芽、そして GANs、Transformer、拡散モデルといった主要な技術モデルの進化を辿り、その多様な応用事例をコンテンツ生成、医療、製造、金融などの産業分野にわたって詳細に解説している。さらに、雇用、誤情報、バイアス、著作権、環境負荷といった社会的な影響と倫理的課題に焦点を当て、マルチモーダル AI の台頭や高速化、軽量化といった将来の技術的進化の方向性、そして人間と AI の協調による創造性の可能性にも触れている。最終的に、リテラシー向上、セキュリティ対策、ガバナンスの必要性といった、生成 AI の健全な発展に向けた多角的なアプローチの重要性を強調している。

(2)「生成 AI について」

生成 AI の多角的な側面を包括的に概観している。生成 AI の定義、基本的な仕組み、そしてテキスト生成や画像生成などの様々な応用例について解説されている。また、著作権、バイアス、偽情報生成といった倫理的課題や、

電力消費のような環境への影響にも焦点を当てている。さらに、これらの課題に対する緩和戦略や、ビジネス、芸術分野における生成 AI の導入がもたらす影響についても論じられており、人間と AI の協調の重要性が強調されている。

(3)「生成 AI の現状と展望」

生成 AI の現状と将来展望について包括的に解説している。従来の AI との違いを明確にし、GANs、Transformer、拡散モデル、LLM といった基盤技術の進化を歴史的背景とともに説明している。また、テキスト、画像、音声、動画、コード生成といった多様な応用分野と、ソフトウェア開発、ヘルスケア、金融、教育など各産業への具体的な影響を詳述しています。一方で、ハルシネーション、バイアス、プライバシー侵害、著作権、ディープフェイクといった技術的・倫理的課題とその対策も提示しており、最終的に人間と AI の協働の未来と適切なガバナンスの重要性を強調している。

(4)「生成 AI：活用領域と注意点」

生成 AI の多岐にわたる活用領域とそれに伴う留意点について詳しく解説している。具体的には、日常生活での文章作成や画像生成、ビジネスにおけるコンテンツ作成や顧客対応、さらにはプログラミングや研究開発といった広範な分野での利用可能性が挙げられている。一方で、著作権、倫理的な問題、情報の正確性、情報漏洩のリスクといった、生成 AI を利用する上で考慮すべき重要な注意点も明確に示されており、適切な利用を促す内容となっている。

(5)「生成 AI が拓く経済変革と未来社会」生成 AI と経済変革：生産性、賃金、そして未来への提言

生成 AI が企業生産性にもたらす多岐にわたる向上メカニズムとその具体的な導入事例を詳細に分析している。また、AI が労働市場と賃金に与える複雑な影響、特に雇用の代替と補完の二面性、所得格差の潜在的な拡大、そして過去の技術革新との比較について考察している。さらに、生成 AI の普及に伴うスキルギャップの深刻化、デジタルデバイド、導入コスト、データセキュリティ、プライバシー、倫理的懸念といった課題を特定し、これらに対処するための労働者のリスキリング、社会保障制度の強化、AI の利益分配と課税、そして国際協力の必要性を政策提言として示している。この包括的な分析は、AI がもたらす経済的機会を最大化し、社会的リスクを最小化するための指針を提供することを目的としている。

(6)「生成 AI の経済影響と持続可能な成長」

生成 AI が経済に与える影響について包括的に論じている。まず、生成 AI が生産性向上、新規産業・雇用創出、労働力不足緩和といった多大な経済的恩恵をもたらす可能性を、具体的な事例や予測値を用いて説明している。一方で、労働市場の再編、格差拡大、倫理的・法的・社会的課題といった潜在的なリスクと課題も詳細に指摘し、ディープフェイクや著作権問題などの具体例を挙げている。これらの課題に対処するため、国内外の政策動向、特に G7 広島 AI プロセスや各国の規制動向を紹介し、リスキリング、AI 導入支援、倫理ガイドラインの整備などの具体的な提言を行っています。最終的に、生成 AI が持続可能で包摂的な経済成長に貢献するための道筋を示している。

(7)「生成 AI と教育: デジタル・ディバイド解消への道」

生成 AI が教育にもたらす可能性と課題について詳細に論じている。特に、個別最適化された学習の提供や教師の負担軽減といった AI の利点を強調しつつも、デジタル・ディバイドの拡大、倫理的な問題（公平性、プライバシー、著作権、AI 依存）といった潜在的なリスクを深く考察している。また、インフラ整備、AI リテラシー教育の推進、官民連携など、AI がもたらす恩恵を全ての学習者が享受できるよう、「人間中心の AI」を原則とした包括的な政策提言を行っている。最終的に、教育における AI の未来は、技術的進歩だけでなく、社会全体の倫理的・政策的選択によって形作られると結んでいる。

(8)「生成 AI がクリエイティブ職に与える影響と将来展望」

画像および動画生成 AI がイラストレーターや映像クリエイターに与える影響を包括的に分析している。AI による制作効率化やコスト削減、アイデア創出といった多大なメリットがある一方で、感情やニュアンスの再現、長尺動画の一貫性には限界があることを指摘している。また、著作権問題、偽情報拡散、プライバシー侵害などの倫理的・法的課題についても詳述し、今後の技術的進化とクリエイターに求められる新たなスキル、そして市場の成長と規制の動向についても展望している。結論として、AI は人間の創造性を増幅させる「ツール」であり、クリエイ

ターと企業が AI と「共創」する未来が提言されている。

(9)「北陸地方の人口減少について」,

北陸地方が直面する深刻な人口減少問題について詳細に分析している。この現象は、出生数の減少と死亡数の増加による自然減、そして若年層、特に女性の県外への流出による社会減という二つの主要な要因によって引き起こされている。報告書は、この人口減少が労働力不足、地域経済の縮小、公共サービスや地域コミュニティの機能低下、さらには防災力の低下といった多岐にわたる深刻な影響を地域にもたらしていることを指摘している。また、富山県の第二次産業中心の産業構造や低い大学収容率、ジェンダー・ギャップが若年女性の流出を加速させていると説明し、能登半島地震のような自然災害が人口減少をさらに悪化させるリスクも強調している。最後に、この複雑な課題に対処するため、雇用機会の創出、教育環境の改善、女性のキャリア支援、そして地域特性に応じた多様な政策の必要性を、国内外の成功事例を交えながら提示している。

(10)「北陸地方の人口減少について」

北陸地方における人口減少の現状、課題、そして未来への展望と題されたこの文書は、新潟県、富山県、石川県、福井県を含む北陸地方の深刻な人口減少問題に焦点を当てている。総務省統計局の国勢調査や国立社会保障・人口問題研究所の将来推計といった信頼性の高い公的データに基づき、この地域が直面する人口減少の現状、自然減と社会減の「ダブルパンチ」という人口動態、そしてそれが経済、社会、地域コミュニティにもたらす多岐にわたる課題を分析している。文書はまた、若者の定着・還流促進、子育て支援の強化、魅力的な雇用の創出、関係人口の創出・拡大など、この厳しい状況に対し各県が取り組んでいる対策についても触れ、持続可能な地域モデルの構築に向けた今後の展望を概説している。

(11)「石川県の労働者減少について」

石川県における労働者減少の現状、原因、およびそれに対する改善策について包括的に分析した報告書である。具体的には､少子高齢化の進行や若年層の県外流出が労働力減少の主な原因であると指摘し､これらの課題に対し、女性・高齢者の労働参加促進、U・I ターン支援、外国人材の活用といった労働力供給拡大策と、DX 推進や働き方改革による労働生産性向上策を詳述している。また、これらの対策が複合的に連携することで、持続可能な労働市場の構築を目指す必要性を強調している。

(12)「コメの価格高騰について」

2024 年から 2025 年にかけて日本で発生した「令和の米騒動」と呼ばれる米価格の高騰について包括的に論じている。その現状と家計・外食産業への影響を詳細に分析し、気候変動、農業構造の変化、生産・流通コストの増加、需要の変化、そして減反政策の廃止といった複合的な要因を特定している。また、政府が講じた備蓄米の放出や生産基盤強化策、食料安全保障関連法案といった政策対応を評価し、その効果と課題を検証している。さらに、将来的な米の増産見込みと価格安定への期待に加えて、長期的な米消費量の変化や食料自給率の低迷といった構造的課題、輸入米や国際市場の影響、そして大阪・関西万博による需要増加圧力など、今後の展望と提言を示している。

(13)「会社の種類及び組織形態について」

日本の会社法における多様な会社形態と、それぞれの組織構造、および主要な役職について概説している。具体的には、株式会社と持分会社（合同会社、合名会社、合資会社）の種類、特徴、設立要件、社員（出資者）の責任範囲を比較している。さらに、株式会社の機関としての株主総会、取締役、代表取締役、執行役、会計参与、会計監査人、そして独立性を重視する社外取締役や社外監査役の役割と責任を詳細に説明している。また、合同会社の代表社員、業務執行社員、職務執行者といった役職についても解説し、定款が会社の根本原則として各会社形態の運営において果たす重要な役割にも触れている。

学生の提出した URL では教員に NotebookLM を開く権限が無いと表示される提出 13 件について、学生の提出したテーマ名は以下の通り。

(14) 「生成 AI について」(6 件)

(15) 「北陸地方の人口減少について」(2 件)

(16) 「石川県の労働者減少について」

(17)「地方の医療逼迫」
(18)「関税について」(2 件)
(19)「サッカーの規則判断」

5.2 「基礎演習Ⅰ」

(1)「生成 AI の著作権について」

生成 AI と著作権という今日のホットなトピックについて深く掘り下げている。AI が完全に自動で生成したものには著作権が認められにくいこと、しかし人間が道具として AI を創造的に利用し、そこに人間の創作的な寄与があれば、その部分には著作権が認められる可能性があるという基本原則が確認されている。さらに、日本、アメリカ、EU、中国といった国・地域ごとで AI 生成物に対する法的アプローチが大きく異なることや、利用者が意図せずに既存の作品の著作権を侵害するリスクと、その対策（規約の確認や創作的関与の記録など）についても詳細に議論されている。最終的に、著作権を巡る法的状況は流動的であり、利用者は常に慎重な対応が求められることが強調されている。

(2)「生成 AI と業種」

生成 AI が職業にもたらす多角的な影響について詳細に分析している。定型業務の自動化や代替が進む一方で、生成 AI が人間の能力を拡張し、生産性を向上させる可能性、そして新たな職種や役割を創出する側面が強調されている。さらに、AI の影響を受けにくい、人間固有のスキルが求められる職種についても言及し、労働市場と経済への広範な影響、特に労働生産性向上や雇用構造の変化、そして国ごとの AI 活用動向の比較も行っている。最後に、著作権侵害や情報漏洩などの技術的・倫理的課題や、再教育・リスキリングの必要性といった社会的課題を提示し、個人、企業、政府・教育機関が未来の職業に向けて取るべき戦略的な提言がなされている。

(3)「政府の AI 活用と戦略」

日本政府が推進する多角的かつバランスの取れた AI 戦略について概説している。この戦略は、「アクセルとブレーキ」のアプローチを特徴とし、イノベーションの促進とリスク管理を両立させることを目指している。具体的には、「人間中心」の倫理原則に基づき、AI 新法などの法整備、防衛分野における AI のリスク管理と倫理的展開、知的財産権の保護を通じた国際競争力の強化、そして研究開発、人材育成、公共サービスへの広範な社会実装といった分野での取り組みを包括している。また、国際的な AI ガバナンスの形成においても積極的な役割を果たし、持続可能で信頼性の高い AI 社会の実現と、グローバルな AI リーダーとしての地位確立を目指す日本の姿勢が示されている。

(4)「災害と AI」

激甚化する自然災害への対処における AI 技術の革新的な役割を包括的に論じている。AI が災害の予測から初動対応、復旧、そしてレジリエンス構築までの全フェーズでどのように貢献するかを詳述し、地震予測、洪水管理、土砂災害予測、火山活動監視、気象データ解析といった具体的な応用例を挙げている。また、ドローンや衛星画像解析による迅速な被害状況把握、SNS やチャットボットを活用した情報収集、最適な避難経路の策定など、AI がリアルタイムでの災害対応を強化する側面も強調している。さらに、インフラ復旧計画の最適化や救援物資の効率的な配分、災害対応訓練の高度化を通じたコミュニティの回復力強化への AI の貢献が示されている。しかし、データの正確性や通信環境の脆弱性、セキュリティリスク、プライバシー保護、AI のバイアスや誤報といった導入における課題と倫理的考察にも焦点を当て、人と AI の共進化、統合情報プラットフォームの構築、フェーズフリーの思想、そして官民学連携の重要性を提言している。

(5)「野球と AI」

野球における人工知能（AI）の多岐にわたる影響について包括的に論じている。AI が選手育成、スカウト、試合戦略、そしてファンエンゲージメントといった分野でどのように変革をもたらしているかを詳細に説明している。特に、パフォーマンスの向上、怪我の予防、戦略的意思決定の最適化における AI の役割に焦点を当てている。また、データ統合や倫理的考慮事項など、AI 導入に伴う課題にも触れ、チーム、リーグ、技術プロバイダーに対し、AI の潜在能力を最大限に引き出すための具体的な提言を行っている。この報告書は、AI が野球の未来を形作る上での中心的な役割を強調している。

(6)「サッカー変革をもたらすAIの力」

人工知能（AI）がスポーツの世界、特にサッカーに与える広範な影響について詳述している。AIが選手のパフォーマンス向上と育成、戦術分析と意思決定の支援、そして審判の判定精度向上にどのように貢献するかを具体例を挙げて説明している。さらに、AIがファン体験の向上と新たなビジネスチャンスの創出にも寄与することを示唆しつつ、データプライバシーや人間の役割の変化、技術格差といった導入に伴う課題にも触れている。結論として、AIはサッカーの発展を加速させる一方で、その倫理的な利用とスポーツの本質の維持が重要であると論じている。

(7)「気候変動が経済に与える影響に関する包括的レポート」

気候変動が世界経済に与える多岐にわたる影響について包括的に論じている。異常気象によるインフラ、農業、観光、製造業への直接的な損害に加え、金融システムの不安定化や公共財政への負担増大といった間接的な影響を指摘している。さらに、経済モデルを用いた将来予測を行い、対策を講じない場合の甚大な経済損失の可能性を示唆する一方で、緩和策と適応策への投資が新たな経済機会を創出し、持続可能な成長を促進することも強調している。国際協力や企業戦略の重要性にも触れ、この危機を乗り越えるための具体的な提言を行っている。

(8)「2025年問題」

日本が直面する「2025年問題」に焦点を当てた包括的な分析である。この問題は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることで生じる、社会保障制度の逼迫、労働力不足、医療・介護体制への負荷増大、地域社会の衰退、そしてITシステムの老朽化（2025年の崖）といった多岐にわたる社会経済的課題を指している。政府はこれらの課題に対し、社会保障改革、医療・介護人材の確保、地域包括ケアシステムの構築、DX推進、事業承継支援など、様々な対策を講じている。企業や個人にも、多様な人材の活用、労働環境の改善、DXの加速、健康寿命の延伸、老後資金の準備といった対応が求められており、これらの連携が持続可能な社会の実現に不可欠であると結論付けている。

(9)「トリガー条項とガソリン価格補助金」

日本におけるガソリン価格の高騰と、それに対する政府の対策について包括的に説明している。特に、「トリガー条項」の発動が見送られ、代わりに「燃料油価格激変緩和補助金」が導入されている現状を深く掘り下げている。レポートは、トリガー条項の定義、発動条件、減税効果を解説するとともに、政府がなぜトリガー条項を発動しないのかについて、財政への影響、市場の混乱回避、政策の公平性、脱炭素への潮流、政治的背景など、多角的な理由を提示している。さらに、補助金制度の仕組みや、政府がこれを優先する理由を詳述し、トリガー条項と補助金制度の財政負担、国民の実感、透明性、持続可能性などの観点から比較分析している。最終的に、両政策の限界と課題を指摘し、より持続可能なエネルギー政策と税制改革の必要性を訴えている。

(10)「日本の備蓄米に対する政府の動きと食料安全保障の課題」

2024年から2025年にかけて日本で発生した「令和の米騒動」と呼ばれる米価格の高騰について包括的に分析している。気候変動による不作、農業従事者の高齢化や後継者不足、生産・流通コストの増加、そしてコロナ禍後の需要回復やインバウンド増加といった複数の要因が複合的に作用していることを指摘している。政府は備蓄米の放出や農業生産基盤の強化策、新規就農者支援などの対策を講じているが、その効果は限定的であり、流通の停滞や市場の投機的行動が課題として残る。さらに、この状況が消費者の米離れを加速させ、日本の食料自給率の低迷と食料安全保障に長期的な影響を与える可能性を懸念しており、持続可能な米供給体制の構築に向けた多角的な提言を行っている。

(11)「独身税の導入議論と影響」

日本で議論されている「独身税」という概念について多角的に分析している。具体的には、この言葉が法的制度として存在しない俗称であり、実際には2026年4月から導入される**「子ども・子育て支援金制度」が社会保険料に上乗せされる形で、独身者を含む全ての健康保険加入者から徴収されることが説明されている**。また、配偶者控除のような既存の税制が実質的に独身者にとって不利に働く側面も指摘されており、ブルガリアでの過去の独身税導入が失敗に終わった歴史的経緯も詳述している。全体として、少子化対策としての効果への疑問や、個人の自由への影響、社会の分断、経済的負担といった懸念点が強調されており、政策導入には透明性と国民への丁寧な説明が不可欠であると結論付けられている。

(12)「NPB と MLB の違い」

日本プロ野球（NPB）とメジャーリーグベースボール（MLB）の間に存在する多岐にわたる相違点を詳細に比較している。両リーグは共通の野球規則を基盤としながらも、延長戦の規定、タイブレーク制度、ピッチクロックの導入状況、指名打者（DH）制度の適用範囲、公式球やバットの仕様、球場規定といった競技規則の核心的な部分で異なる運用がなされている。さらに、選手登録・移籍制度や審判の評価システム、不文律（アンリトンルール）といったリーグ運営や文化的な側面にも大きな差異があり、これらがプレースタイルやファン体験にも影響を与えていると説明している。MLB が積極的にルール変更を進める中、NPB も国際的な潮流に適応しようとする動きを見せている一方で、伝統を重んじる姿勢も維持していることが示されている。

(13)「ダーツ上達における目隠し練習の有用性に関する報告書」

ダーツのスキル向上における目隠し練習の有効性について解説している。視覚に頼らない訓練が、身体感覚（固有受容感覚、前庭感覚、触覚）を研ぎ澄ませ、より安定したフォームや集中力を養うメカニズムを詳細に説明している。また、ゴルフや武道など他のスポーツでの目隠し練習の成功事例を挙げ、ダーツへの応用可能性を示唆している。ただし、物理的危険性や精神的負担といったリスクも指摘し、安全な環境設定と段階的な導入の重要性を強調しながら、計画的な実践方法を提案している。

(14)「エナジードリンクが身体に及ぼす影響について」

エナジードリンクの多角的な健康への影響に焦点を当てている。主な成分であるカフェインや糖分が、一時的な覚醒効果をもたらす一方で、心血管系への負担、消化器症状、睡眠障害、精神的な問題、肥満、2 型糖尿病といった短期および長期的なリスクを引き起こすことを詳述している。特に、子供、青少年、妊婦、授乳婦、基礎疾患を持つ人々は、これらのリスクが顕著に高まるため、摂取には細心の注意が必要であると強調されている。さらに、アルコールや特定の医薬品との併用は重篤な健康被害につながる可能性があり、報告書は安全な摂取量の目安と、十分な休息やバランスの取れた食事といった代替手段の重要性を提示し、賢明な選択を促している。

5.3 「演習Ⅰ」

(1)「AI の光と影」

AI 技術が社会に与える広範な影響について考察している。AI がもたらす経済効率の向上や医療の進歩といった「光」の側面を強調しつつも、雇用の喪失、偽情報の拡散、監視社会化のリスクといった「影」の側面も詳細に分析している。さらに、AI のバイアス、透明性の問題、プライバシー侵害、自律型致死兵器、人間の尊厳の喪失といった倫理的課題を明確に提示している。最後に、法整備、企業倫理、AI リテラシーの向上、そして人間中心の AI 開発という観点から、これらの課題に対応するための具体的な対策と今後の展望を示している。

(2)「生成 AI が社会にもたらす影響：現状、課題、そして未来への展望」

生成 AI が社会に与える広範な影響について、現状、課題、そして将来の展望を体系的に分析している。特に、生成 AI による「知識・創造性の民主化」を新たな認知革命と位置づけ、ビジネス、医療、教育、クリエイティブ分野での具体的な活用事例と経済的インパクトを詳述している。一方で、バイアス、著作権、情報漏洩、偽情報といった倫理的・法的・社会的なリスクも指摘し、それらへの対策の重要性を強調している。未来においては、マルチモーダル AI、小型言語モデル、ロボティクスとの連携といった技術トレンドが進化し、企業や政策立案者には AI ガバナンスの構築、人材育成、段階的な導入が不可欠であると提言している。結論として、生成 AI は人間の可能性を拡張するパートナーであり、継続的な学習と戦略的適応がこの変革の時代を乗り越える鍵であると述べている。

(3)「生成 AI を活用した日本企業の未来」

日本企業における生成 AI の導入状況、将来の展望、および関連する課題と機会について包括的に概観している。製造業、金融業、小売業など多様な産業における現在の活用事例を詳細に紹介し、生産性向上やイノベーション促進といった利点を強調している。一方で、データセキュリティ、人材不足、倫理的課題などの懸念事項も指摘されており、これらの課題に対処するための戦略的な提言も提示されている。さらに、労働力不足への対応やグローバル競争力の強化といった日本独自の機会についても言及し、今後の経済的影響と労働市場の変化を予測している。

(4)「生成 AI がもたらす事務作業の変革」

生成 AI が日本の事務作業に与える変革について包括的に分析している。AI が定型業務の効率化と自動化を促進

する一方で、高度な専門業務では人間の能力を補完し生産性を向上させるという二面性があることを強調している。また、AI が労働市場に与える影響として、一部の雇用代替の可能性と新たな雇用創出への期待、そして熟練度、性別、教育水準といった労働者属性による影響の違いが指摘されている。しかし、日本における生成 AI の利用率は国際的に見て低く、「使い方がわからない」などの課題があること、誤情報、バイアス、著作権、個人情報保護といった生成 AI 特有のリスクへの対策が不可欠であることも詳述されている。これに対し、政府や公的機関は、イノベーション促進とリスク管理の両立を目指したガイドラインを策定し、AI リテラシーの向上と人材育成の加速、そして「人間中心の AI」の徹底が今後の展望として提言されている。

(5)「生成 AI が経理業務に与える影響」

生成 AI が企業の経理業務に与える影響について包括的に分析している。生成 AI の定義や主要機能に始まり、定型業務の自動化、効率性向上、および業務能力の高度化といった機会を詳細に説明している。また、雇用への影響、データセキュリティ、導入コスト、情報源の信頼性、そして法的・倫理的課題など、導入に伴う潜在的な課題とリスクも提示されている。さらに、請求書処理や経費精算の自動化といった具体的な導入事例や、経理担当者に求められるスキルや役割の変化についても考察し、最終的に人間と AI が協働する未来の経理部門の姿と、そのための戦略的提言で締めくくられている。

(6)「AI を使った副業」

AI を活用した副業の可能性に焦点を当て、具体的な職種、必要なスキル、案件獲得方法、そして潜在的なリスクについて網羅的に解説している。AI 技術がもたらす「労働の民主化」によって、コンテンツ作成から専門的な AI エンジニアリングまで幅広い副業が生まれ、個人の生産性向上と収入源の多様化を支援している。しかし、AI 副業市場には「低参入障壁だが低単価」と「高専門性だが高単価」という二極化の傾向が見られ、著作権侵害やプライバシー漏洩といった倫理的・法的課題も指摘されている。成功するためには、AI ツールの効果的な操作に加えて、人間ならではの創造性やコミュニケーション能力、継続的な学習意欲が不可欠であり、適切な戦略とリスク対策が求められる。

(7)「量子コンピュータと AI の融合が拓く未来の可能性」

量子コンピュータと人工知能（AI）という二つの革新的な技術の融合がもたらす未来の可能性に焦点を当てている。具体的には、量子コンピュータの基本原理（量子ビット、重ね合わせ、量子もつれ）と主要な種類（量子ゲート方式、量子アニーリング方式）を解説し、現在の技術レベルと主要企業のロードマップを紹介している。また、AI の基本概念（機械学習、深層学習、生成 AI）とその多様な応用事例を概説している。さらに、両者の融合によって生まれる「量子 AI」が、創薬、金融、最適化問題、サイバーセキュリティなどの分野で超並列計算能力や複雑な問題解決能力をいかに向上させるかを説明している。しかし、その実現には、量子ビットの安定性やエラー訂正、スケーラビリティといったハードウェアの課題、アルゴリズム開発の複雑性といったソフトウェアの課題、そしてプライバシー侵害や雇用の変化といった倫理的・社会的な課題があることも指摘されており、これらの克服に向けた今後の展望とロードマップが提示されている。

(8)「営業目標最大化」

営業パフォーマンスを最大化するための「目標設定」「モチベーション維持」「継続的な自己改善」という三つの柱に焦点を当てている。具体的な目標設定には SMART 原則や KGI からの逆算思考が重要であり、SFA や CRM といったツールの活用がその進捗を可視化し、データに基づいた改善を促進する。また、モチベーションには外発的動機付けと内発的動機付けのバランスが不可欠であり、特に仕事の意義や自己決定感、成長機会といった内発的要因が長期的なやる気を生み出すと強調されている。さらに、継続的な自己改善には自己効力感を高める小さな成功体験の積み重ねや、学び続ける姿勢、そして心身の健康が持続的な成果に繋がる基盤であると示唆している。

(9)「不動産業界の将来動向」

日本の不動産業界の現状と将来の展望について包括的に論じている。特に、人口減少と高齢化による市場の二極化、都市部での再開発や外国人投資による成長と、地方での空き家問題の深刻化という対照的な状況を分析している。また、AI、IoT、VR/AR、ブロックチェーンといった不動産テック（PropTech）の進化が業界にもたらす変革、建築基準法改正や PFAS 汚染、相続登記義務化、気候変動といった法規制・環境変化に伴うリスクと対応策にも焦点

を当てている。さらに、シェアリングエコノミー、サステナブル不動産、リノベーション市場の拡大、地方創生における不動産の役割といった新たなビジネスモデルと適応戦略を提示し、データ活用やリスクマネジメント強化の必要性を強調している。

(10)「Z 世代とラグジュアリーブランド：SNS 戦略」

Z 世代の購買行動と価値観がラグジュアリー市場に与える影響について考察されている。Z 世代は市場の大部分を占め、若年層からのハイブランド購入が増加しており、SNS を情報収集と購入の中心としている。彼らは「自分らしさ」「効率性」「共感」「体験」を重視し、ブランドには SNS を通じたパーソナライズされたアプローチやサステナビリティへの明確な姿勢が求められている。マークジェイコブスや GUCCI の事例のように、UGC（ユーザー生成コンテンツ）やインフルエンサーの影響力が大きく、メタバースや NFT といったテクノロジーの活用が今後の鍵となると示唆されている。一方で、経済的制約や炎上リスク、ブランドイメージとインフルエンサーのミスマッチといった課題も存在し、ブランドの伝統的価値と Z 世代のオープンさを両立させるバランスが重要であると結論付けられている。

(11)「日本のガム市場の活性化：戦略的前進」

日本のガム市場が直面する課題と、持続的な成長に向けた戦略について詳しく解説している。ガム市場は 2000 年代半ばをピークに縮小し、2021 年にはグミ市場に売上で逆転されたが、2023 年には回復の兆しを見せている。ガム市場縮小の要因として、社会環境の変化、代替品の台頭、若年層における「面倒」という認識などを挙げ、一方、グミ市場拡大の成功要因として、多様な食感とフレーバー、SNS マーケティング、コミュニケーションツールとしての価値創出を分析している。これらの分析に基づき、ガム市場再活性化のための具体的な戦略として、製品イノベーション（機能性向上、新食感・新フレーバー開発、環境配慮型ガム）、マーケティング戦略の再構築（ターゲット層の再定義、デジタル活用、利用シーン創出）、および流通・販売チャネルの最適化を提案している。最終的に、ガムが健康、美容、集中力、リラックス、環境配慮といった多角的な価値を提供することで、新たな成長フェーズへ移行できると結んでいる。

(12)「パチンコ業界の税収について」

日本のパチンコ業界が国および地方自治体に納める税金の種類と実態について包括的に解説している。法人税や消費税などの国税、および事業税や固定資産税などの地方税が業界の主要な納税義務であることが示され、2019 年度の法人税額は 904 億円と推計されている。また、2024 年には業界の総売上高が 11.7 兆円に達するなど、その経済規模の大きさが強調されている。しかし、業界全体の納税総額に関する詳細なデータの不足が課題として挙げられており、個人プレイヤーの所得税とは明確に区別する必要があることも指摘されている。さらに、経営法人数の減少と売上高の回復という業界の構造変化や、将来的な「パチンコ税」導入の可能性についても考察されている。

(13)「真夏の労働環境と熱中症対策」

地球温暖化による日本の猛暑が職場における熱中症の増加と労働災害の深刻化を招いている現状を解説している。特に、2025 年 6 月 1 日から施行される労働安全衛生規則の改正により、熱中症対策が企業に義務化される背景と、その具体的な内容である「見つける・判断する・対処する」という 3 つの柱を詳しく説明している。さらに、WBGT 値の活用や休憩場所の整備といった基本的な対策に加え、ウェアラブルデバイスや AI カメラ、AI による水分補給アドバイスなどの先進技術を用いた効果的な予防策、そして企業の具体的な実践事例を紹介している。単なる法令遵守を超えた積極的な対策と、テクノロジーと人間的要素を融合させた安全管理の重要性を強調し、労働者の安全と企業の持続可能性に向けた提言を行っている。

(14)「南海トラフ地震の総合調査：リスクとレジリエンス」

南海トラフ巨大地震が日本に与える包括的なリスクと、それに備えるための多角的な戦略について詳細に解説している。マグニチュード 8 から 9 クラスと予測されるこの地震は、今後 30 年以内に 80%の高い確率で発生するとされており、広範囲にわたる強い揺れ、巨大津波、液状化、土砂災害など、社会経済システム全体に甚大な影響を及ぼすことが懸念されている。過去の地震から得られた歴史的教訓を踏まえ、政府・自治体による国土強靭化計画や早期警戒システムの整備、個人・家庭の自助、企業の事業継続計画（BCP）の推進が強調されている。さらに、東日本大震災の経験から、被災者支援制度の改善、質の高い避難生活の確保、人口減少社会に対応した創造的復興計画

の重要性が提言されている。

6. レポート内容に関する考察

「学修基礎 Ib」では、主要テーマを指定し、オプションとして「その他」として自由課題にしたため、生成 AI に関連するテーマが計 14 件と最も多かった。内容は生成 AI の概要から特定分野における活用方法まで多彩な内容であった。それぞれの学生の関心領域に合わせて、質問の内容が異なれば異なるレポートが生成されていることが確認できる。コメの価格高騰やガソリン税のトリガー条項など最新の時事問題も取り上げられている。生成 AI の Deep Research 機能を活用することで、最新の情報まで含めたレポートが生成されている。「会社の種類及び組織形態について」は、会社法に関心の強い学生が自らの関心に基づいて調査した。

「基礎演習Ⅰ」及び「演習Ⅰ」では、卒業研究について自由なテーマを設定して調査するよう指示した。「基礎演習Ⅰ」では、卒業研究のテーマがどのようなものがふさわしいのかわからない状態で、短時間に適宜テーマを設定し、どのようなレポートが得られるのかを試みた者がいる。そのため、自らの知識がほとんど無い分野についてのレポートが生成され、それが正しいかを評価することができず、さらに内容について関心を深めることができないケースが生じた。

「演習Ⅰ」では、就職活動の進展に伴い、自らの将来の就職先を見据えて、関連する内容をテーマとして設定する者がいた。一方で、「基礎演習Ⅰ」と同様に、卒業研究のテーマがどのようなものがふさわしいのかわからない状態で、短時間に適宜テーマを設定し、どのようなレポートが得られるのかを試みた者がいる。この場合、生成されたレポートが正しいかを評価することができず、内容について関心を深めることができないケースが生じた。

いずれも、生成 AI を利用して、はじめてレポートの作成を体験した段階である。生成されたレポート内容を読んで、それが正しいかを評価し、さらに生成されたレポート内容から、自らの興味を深めてさらに調査を行うことが重要である。これは今後の指導の課題である。

7. アンケートの回答内容

対象講義の最終授業回にアンケート調査の提出を求めた。提出にあたっては、集計して利用するため、プライバシーの問題は発生しないことを説明し、論文作成に利用することを説明した。

学修基礎 Ib では受講者 27 名のうち 18 名が、基礎演習Ⅰでは受講者 14 名のうち 8 名が、演習Ⅰでは受講者 15 名のうち 9 名が回答した。質問及び回答の概要を以下に示す。回答数は 1 列目が「学修基礎 Ib」、2 列目が「基礎演習Ⅰ」、3 列目が「演習Ⅰ」である。

	学修基礎 Ib	基礎演習Ⅰ	演習Ⅰ
問 1　生成 AI を使ったレポートについてどう思いますか（便利さ）[択一]			
大変便利	17	7	7
ある程度便利	1	1	2
やや便利ではない	0	0	0
不便	0	0	0
問 2　（手段としての正しさ）[択一]			
使うべき	18	8	9
使うべきではない	0	0	0
問 3　使うべきではないと答えた方は理由を教えてください。			
	0	0	0
問 4　生成 AI を今後授業課題の解決や疑問点の解消に利用しようと思いますか？[択一]			
利用しようと思う	18	8	9
利用しようと思わない	0	0	0

問5　社会人になったら、生成AIを仕事に利用しようと思いますか？[択一]			
利用しようと思う	18	8	9
利用しようと思わない	0	0	0
問6　生成AIで作ったレポートの正確性[択一]			
ほぼ正確だと感じている	10	4	5
ある程度間違いがあると感じている	8	4	4
使い物にならない	0	0	0
問7　生成AIで作成したレポート内容の理解度[択一]			
かなり理解しており、何を質問されても対応できる	3	1	0
ある程度理解していると自信はある	10	0	7
あまり理解しておらず、自信がもてない	5	7	1
まったく理解しておらず、質問されるのは困る	0	0	1
問8　生成AIが作成したレポート作成計画は自分の知識を豊かにした[択一]			
そう思う（知らないことが作成計画に入っていたので、役に立った）	14	7	8
そう思わない（作成計画はすべて知っていることばかりで、新たな情報はなかった）	4	1	0
レポート作成計画は見ていない。レポート作成計画が何だかわからない。	0	0	1
問9　生成AIの作成したレポートを読んでさらに発展的な内容を調べたいと感じましたか？[択一]			
生成AIの作成したレポートを読んでさらに発展的な内容を調べたいと感じた	11	4	7
生成AIの作成したレポートを読んだが特に調べたいと感じたことはない	7	4	1
生成AIの作成したレポートは読んでいない	0	0	1
問10　notebookLMの作成した音声概要についてどう評価しますか？[択一]			
わかりやすい解説であり評価できる	11	3	6
わかりやすいとまでは言えないが、まあ理解できる	7	5	3
内容がやや難しい	0	0	0
何を説明しているのかわからない。	0	0	0
その他	0	0	0
問11　その他を選んだ方は内容を記述してください。			
	0	0	0
問12 notebookLMの作成したプレゼンテーションはレポートの内容を発表するのに参考になりますか			
参考になる	18	8	8
参考にならない	0	0	1
問13　参考にならないと回答した方は理由を選択してください			
レポートの内容を網羅していない	1	0	1
とりあげている話題が自分の関心事項と異なる（ピントはずれ）	2	0	0
説明の仕方が不適切	0	0	1
日本語の読み間違いなどがあってよろしくない	0	0	0
その他	0	0	0
問14 その他を選んだ人は理由を記述してください			
	0	0	0

8.　アンケートの回答内容の分析

問1　　便利さについては、回答したすべての受講者が「大変便利」あるいは「ある程度便利」を選択した。

問2　　手段としての正しさは、回答したすべての受講者が「使うべき」を選択した。

問 4,5 回答したすべての受講者が今後授業課題の解決や疑問点の解消及び社会人になったら生成 AI を利用したいを選択した。

問 6 生成 AI の作成したレポートの正確性については、「学習基礎 Ib」の 18 名中 8 名、「基礎演習Ⅰ」の 8 名中 4 名、「演習Ⅰ」の 9 名中 4 名が「ある程度間違いがある」を選択した。

「ある程度間違いがある」を選択した回答者は「学修基礎 Ib」では、(12)「コメの価格高騰について」を提出した 2 年生と、(13)「会社の種類及び組織形態について」,テーマ名のみの(14)「生成 AI について」(5 件)、(17)「地方の医療逼迫」を提出した 1 年生 7 名である。「基礎演習Ⅰ」では、(3)「政府の AI 活用と戦略」、(8)「2025 年問題」、(10)「日本の備蓄米に対する政府の動きと食料安全保障の課題」、(6)「サッカー変革をもたらす AI の力」の提出者である。「演習Ⅰ」では、(7)「量子コンピュータと AI の融合が拓く未来の可能性」、(11)「日本のガム市場の活性化：戦略的前進」、(13)「真夏の労働環境と熱中症対策」、(14)「南海トラフ地震の総合調査：リスクとレジリエンス」の提出者である。1 年生ではハルシネーションに関する注意喚起の結果,規範的な回答がなされたと考えられる。3 年生、4 年生ではほとんど知識のない事項についてのレポートについて評価が困難と感じたと考えられる。

問 7 生成 AI で作成したレポート内容の理解度については、「基礎演習Ⅰ」の 8 名中 7 名が「あまり理解しておらず、自信がもてない」を選択し、「学修基礎 Ib」の 18 名中 5 名、「演習Ⅰ」の 8 名中 2 名が「あまり理解しておらず、自信がもてない」以下を選択したのに比べて極めて高い比率となっている。「基礎演習Ⅰ」で「かなり理解しており、何を質問されても対応できる」を選択したのは、(1)「生成 AI の著作権について」の提出者 1 名のみである。他の 7 名については、レポート内容が自らの知識の無い分野であるためと考えられる。「学修基礎Ⅰb」で「あまり理解しておらず、自信がもてない」を選択した者はテーマ名のみの(14)「生成 AI について」(5 件)、「北陸地方の人口減少について」、「関税について」の提出者である。いずれも 1 年生で知識の不足によるものと考えられる。「演習Ⅰ」で「あまり理解しておらず、自信がもてない」を選択した者は(7)「量子コンピュータと AI の融合が拓く未来の可能性」の提出者であり、「まったく理解しておらず、質問されるのは困る」を選択した者は(14)「南海トラフ地震の総合調査：リスクとレジリエンス」の提出者である。テーマが全く知識の無い分野であるためと考えられる。

問 8　生成 AI が作成したレポート作成計画は自分の知識を豊かにしたについては、「学習基礎 Ib」受講・アンケート回答者の 18 名中 14 名、「基礎演習Ⅰ」受講・アンケート回答者の 8 名中 7 名、「演習Ⅰ」受講・アンケート回答者の 9 名中 8 名が「そう思う」を選択した。自らの知らない調査方法に気づいている。

問 9　生成 AI の作成したレポートを読んでさらに発展的な内容を調べたいと感じましたかについては、「学習基礎 Ib」受講・アンケート回答者の 18 名中 11 名、「基礎演習Ⅰ」受講・アンケート回答者の 8 名中 4 名、「演習Ⅰ」受講・アンケート回答者の 9 名中 7 名が「さらに発展的な内容を調べたいと感じた」を選択した。「学習基礎 Ib」で「特に調べたいと感じたことはない」を選択した者は(6)「生成 AI の経済影響と持続可能な成長」、テーマ名のみの(14)「生成 AI について」(3 件)、(15)「北陸地方の人口減少について」、(17)「地方の医療逼迫」、(18)「関税について」の提出者いずれも 1 年生である。「基礎演習Ⅰ」で「特に調べたいと感じたことはない」を選択した者は(3)「政府の AI 活用と戦略」、(6)「サッカー変革をもたらす AI の力」、(7)「気候変動が経済に与える影響に関する包括的レポート」、(8)「2025 年問題」の提出者である。テーマが知識の無い分野であるためと考えられる。「演習Ⅰ」で「特に調べたいと感じたことはない」を選択した者は(7)「量子コンピュータと AI の融合が拓く未来の可能性」の提出者であり、「生成 AI の作成したレポートは読んでいない」を選択した者は(14)「南海トラフ地震の総合調査：リスクとレジリエンス」の提出者である。いずれもテーマが知識の無い分野であるためと考えられる。

問 10　notebookLM の作成した音声概要については、全員が「わかりやすい解説であり評価できる」または「わかりやすいとまでは言えないが、まあ理解できる」を選択した。「学習基礎 Ib」で「わかりやすいとまでは言えないが、まあ理解できる」を選択した者は(6)「生成 AI の経済影響と持続可能な成長」、テーマ名のみの(14)「生成 AI について」(4 件)、(15)「北陸地方の人口減少について」(2 件) の提出者いずれも 1 年生である。「基礎演

習Ⅰ」で「わかりやすいとまでは言えないが、まあ理解できる」を選択した者は(2)「生成AIと業種」、(3)「政府のAI活用と戦略」、(4)「災害とAI」、(6)「サッカー変革をもたらすAIの力」、(8)「2025年問題」の提出者である。「演習Ⅰ」で「わかりやすいとまでは言えないが、まあ理解できる」を選択した者は(3)「生成AIを活用した日本企業の未来」、(14)「南海トラフ地震の総合調査：リスクとレジリエンス」の提出者である。いずれもテーマの難しさを反映した回答である。

問12 notebookLMの作成したプレゼンテーションはレポートの内容を発表するのに参考になると1名を除き回答した。「参考にならない」を選択した者は(14)「南海トラフ地震の総合調査：リスクとレジリエンス」の提出者である。テーマについて知識が無いことから「参考にならない」を選択した。

問13は「参考にならない」を選択した者の回答を期待した問であるが、「参考になる」と回答した者が回答している。「レポートの内容を網羅していない」が「学修基礎Ib」受講者と「演習Ⅰ」受講者で各1名、「とりあげている話題が自分の関心事項と異なる（ピントはずれ)」が「学修基礎Ib」受講者で2名、「説明の仕方が不適切」が「演習Ⅰ」受講者で1名である。「学習基礎Ib」で「レポートの内容を網羅していない」を選択した者はテーマ名のみの(14)「生成AIについて」(19)「サッカーの規則判断」の提出者、「とりあげている話題が自分の関心事項と異なる（ピントはずれ)」を選択した者はテーマ名のみの(14)「生成AIについて」の提出者いずれも1年生である。「演習Ⅰ」で「レポートの内容を網羅していない」を選択した者は(12)「パチンコ業界の税収について」の提出者、「説明の仕方が不適切」を選択した者は(14)「南海トラフ地震の総合調査：リスクとレジリエンス」の提出者である。

以上の結果から以下の3つの傾向が示唆される。

(1) 学生が生成AIをレポート作成に利用する際、自身の知識が不足している分野では、レポート内容の理解度が低く、発展的な学習意欲も低下する傾向が見られる。

(2) 生成AIツールは、音声概要やプレゼンテーション作成において一定の評価を得ているものの、学生の評価によると網羅性や話題の適切さには課題が残る。

(3) 学生の回答には、教員の指導や期待に応えるための規範的な側面が含まれている可能性があり、回答の真意を読み解くには慎重な分析が必要である。

9. リアクションペーパーの内容

学修基礎Ibでは毎回の授業実施の中で、リアクションペーパーの記入を学生に求めている。その中で記述されている本実践に関する学生から寄せられた意見は多岐にわたった。具体的なコメント内容を表1に示す。

9.1 カテゴリー分類

内容を以下の3カテゴリーに分類した。

(1)肯定的評価と効率性に関するコメント

多くの学生がAIツールの高い情報整理能力と作業効率の向上を評価した。特に、NotebookLMによる要点の抽出やドキュメント間の関連性発見機能、Gemini 2.5 FlashのDeep Research機能による包括的なレポート生成は、従来の学習方法に比べて時間を大幅に短縮できると高く評価された。

(2)懸念や課題に関するコメント

一方で、AIツールの使用における課題や懸念も多数寄せられた。「AIのできる幅が増えすぎて怖い」「使いすぎると自分が成長できないのではないか」といった声は、AIへの過度な依存がもたらす自己の思考力低下への懸念を強く示唆している。また、生成された情報には誤りが含まれる可能性があり、情報の正確性や引用の倫理を意識する必要性も指摘された。

(3)今後の展望に関するコメント

学生からは、今後のAI活用に対する意欲的なコメントも多く見られた。「授業で解説された使い方以外の使い方を見つけたり、AIをうまく使っていけるようになりたい」という声や、「AIとの対話を通じて知識を定着させるアプローチは、今後の学習において積極的に活用していきたい」といった意見は、AIを単なるツールとしてではなく、学習パートナーとして捉えようとする姿勢を示している。

9.2 時系列的なコメントの変化

7回の時系列的なコメントの変化については以下のように分析できる。

(1)ツールの機能に対する評価の変化

·初期: 多くの学生が、AIの「自動要約」や「情報整理」といった基本的な機能に驚きと期待を示している。

o「AIが膨大な情報を瞬時にまとめてくれるので、時間短縮になった。」

o「ドキュメント間の関連性を自動で見つけてくれるのがすごい。」

·後期: ツールを実際に使い込むにつれ、学生は単なる機能の驚きから、その具体的な活用方法や効果に言及するようになる。

o「これまで多くの時間を費やしていたリサーチが効率化され、思考に集中する時間が増えた。」

o「AIが提案する新しい視点が、自分のアイデアを広げるきっかけになった。」

(2)学習スタイルへの影響

·効率化: 多くの学生が、情報収集や資料整理にかかる時間が大幅に削減されたことに言及している。これにより、学習の効率が向上したと評価している。

o「調べ物をする時間が短縮されたおかげで、課題の作成がスムーズになった。」

·思考の深化: AIを単なる情報収集ツールとしてではなく、「思考の壁打ち相手」や「リサーチアシスタント」として捉える学生が増えた。これにより、自分の考えを深めるためのパートナーとしてAIを活用する意識が芽生えている。

o「AIに自分の考えをぶつけることで、これまでになかった発想を得られるようになった。」

o「AIが提示する多様な視点のおかげで、多角的に物事を考えられるようになった。」

(3)AIに対する意識の変化

·道具としての認識: 演習を通じて、AIを「万能な答えを出すもの」から、「使い手によって価値が変わる道具」として認識するようになった学生が多く見られる。

o「AIを使いこなすには、どんな質問をするか、どんな指示を出すかが重要だと感じた。」

·倫理的・批判的思考の芽生え: AIが生成する情報を鵜呑みにせず、ファクトチェックの重要性や、自分の言葉で表現することの大切さを再認識する学生が増えた。

o「AIの回答をそのまま使うのではなく、自分で本当に正しい情報か確かめることが大切だと学んだ。」

o「AIに依存するのではなく、自分の頭で考えることの重要性を改めて感じた。」

表1　リアクションペーパーのコメント内容

カテゴリー	学生	コメント内容
肯定的な評価と効率性	1	大量のテキストから要点を効率的に抽出し、学習を助ける点が魅力的。情報収集、整理、分析の効率を飛躍的に向上させる。
	3	AIで簡単にレポートが作れることに驚いた。わかりにくい内容でも、NotebookLMの説明で少しでもわかりやすくなっているように感じた。
	4	ノートブックLMの手軽さと強力さに驚いた。WebページやPDFを直接読み込んで要約や質問応答ができ、情報収集の効率を格段に上げてくれる。
	8	NotebookLMの情報整理力に感動。散らばりがちな情報を一箇所にまとめられるのは便利。
	9	知りたいことを入れるだけで、多くのサイトや論文をまとめてくれるのがすごい。AIは情報収集と整理の強力なツール。
	10	NotebookLMの文書の要約機能と情報整理のしやすさが印象に残った。
	12	NotebookLMは何でもできて便利だと思った。
	13	NotebookLMは多様な情報をアップロードし、それらを基に要約、質問応答、関連性の発見を行う点が優れている。

	17	Gemini の deep research 機能は、人間が何時間もかかる作業を 20 分ぐらいでやってくれる画期的なもの。
	19	情報を整理しながら効率よくまとめる力がついてきた。
	20	NotebookLM の情報整理能力の高さに驚いた。引用元も書いてくれるので安心。
	22	ノート LM は直感的で使いやすく、情報の整理や構成、スライド作りをスムーズに行うことができた。
	23	NotebookLM が様々なことができて、きれいにレポートまで作れることにびっくり。
懸念や課題	3	NotebookLM の扱いには慣れず難しいことばかり。
	10	使い方があまりわからず、全然進まない。
	12	Gemini の使い方が難しすぎて混乱。AI のできる幅が増えすぎて怖い。
	14	AI の使いすぎは自分が成長できないのではないかと思い、使いすぎには注意したい。
	17	AI にレポート作成を任せると便利だが、自分で考えることも大事で、文章を書く力をつけておきたい。
	18	AI が進化しすぎて、人間が自分で考えなくなり、個性が失われそうだと感じた。
今後の展望	1	未来の学習がより個別最適化され、生産性が向上する可能性に期待が膨らむ。
	3	今後もどんどん使っていくと思うので早く慣れるように頑張りたい。
	4	論文やレポート作成の強力な味方になりそうだと感じた。
	7	AI との対話を通じて知識を定着させるアプローチは、今後の学習において積極的に活用していきたい。
	10	今後どのような連携機能が追加される予定があるか知りたい。
	13	AI を活用して効率的に学習を進める方法を知ることは、これからの時代を生き抜く上で大きな武器になる。
	16	授業を通して AI を使いこなせるようになりたい。
	22	活用の際の注意点（情報の正確性や引用のマナー）についてもさらに学びたい。
	23	授業で解説された使い方以外の使い方を見つけたり、AI をうまく使っていけるようになりたい。
	24	Gemini などをうまく使っていきたい。

10. 実践結果と考察

本実践を通じて、学生にとって AI ツールが情報収集、整理、分析において非常に強力な支援ツールとなることを明確に認識した。特に、Google Gemini の Deep Research 機能と NotebookLM の音声概要機能の連携は、レポート作成から発表準備に至るまでの一貫した学習フローを確立し、学生の学習効率を飛躍的に向上させたと推測される。

しかし、この実践は同時に、今後の AI 教育のあり方について重要な示唆を与えている。学生のアンケート結果から、生成 AI が作成したレポートの内容理解度は、学生自身の事前知識量に大きく左右されることが明らかになった。これは、AI を単なる「答えを出すツール」として使うだけでは、真の学習が成立しないことを示唆している。

学年ごとの実践結果は、それぞれの学習段階における AI 活用の特性を浮き彫りにした。

「学修基礎 Ib」（主として 1 年生）では、調査やレポート作成の経験がほとんどない学生が、AI を情報収集の「補助輪」として活用することで、大学 4 年生が提出するレベルのレポートを作成できることが確認できた。

「基礎演習Ⅰ」（3 年生）では、卒業研究のテーマを十分に意識することなく関心のある事項を調査テーマとしたため、内容を理解できないままレポートを生成し、さらなる学習意欲が低下する傾向が見られた。これは、AI を活用する前に、テーマ選定における指導の重要性を示唆している。

「演習Ⅰ」（4 年生）では、就職先と関連するテーマを選んだ学生が多く、AI が「共創パートナー」として機能したため、理解度と学習意欲が非常に高い結果となった。

以上の結果は、AI ツールが学生の学習効率を大きく高める一方で、その利用には倫理的な配慮と批判的思考力が不可欠であることを示している。AI を単に使う機会を提供するだけでなく、学生が AI とどう向き合い、どう活用すべきかという深い思考を促す効果があったと言える。学生は、AI ツールの便利な機能に驚きつつも、それをどのように活用し、どのように批判的に捉えるべきかという重要な問いへと進んでいった。

11. 結論

本稿で報告した 2025 年度の教育実践は、Google Gemini2.5 Flash の Deep Research 機能によるレポート生成と、NotebookLM の音声概要機能が、各学年の学習段階に応じて多様な形で学習成果を向上させる可能性を示唆する。この実践を通じて、生成 AI を「知識の供給源」から「知性の共創パートナー」へと再定義する必要性を認識した。

学生の学年や学習段階に応じて以下のように生成 AI を位置づけるべきである。

「学修基礎 Ib」履修生: 生成 AI を「情報収集・整理の補助輪」として活用し、基礎的な情報リテラシーと批判的思考を育成する。

「基礎演習Ⅰ」受講生: 生成 AI を「知的生産のパートナー」として位置付け、専門分野における効率的な情報収集・分析・発信能力を養う。

「演習Ⅰ」受講生: 生成 AI を「研究の共創パートナー」として捉え、高度な研究活動における倫理観と自律性を育む。

真の教育成果を上げるためには、生成 AI に依存するのではなく、生成 AI を活用して自身の知性を拡張するための教育デザインが求められる。今後の生成 AI を活用した教育においては、生成 AI が生成した情報を鵜呑みにせず、その正確性や妥当性を学生自身が検証するプロセスをカリキュラムに組み込む必要がある。教員の役割は、学生が生成 AI を賢く活用する能力と、それに伴う倫理観を育むことである。

12. 今後の展望

今後、生成 AI はさらに進化し、大学教育のあり方を根本から変革する。しかし、いかなる技術が進歩しようとも、自らの頭で考え、批判的に吟味し、結論を導き出すという人間の知的活動の本質は変わらない。教員の役割は、学生がこの生成 AI 時代を生き抜くために、生成 AI を賢く活用する能力と、それに伴う倫理観を育むことである。今後の課題として、これらのツールの利用による学力格差の拡大を防ぐための指導法や、生成 AI の進化に対応した教育評価のあり方について、以下の 3 点についてさらなる研究と実践を重ねていく必要があると認識している。

1) 「アウトプット評価」から「プロセス評価」への移行

生成 AI 利用を許可する場合、レポートの完成度（アウトプット）を評価の主軸とすることを止め、「プロンプト設計と検証プロセス」を評価対象に含める。

提出対象を AI が生成した結果を学生が編集した「最終レポート」のほか、どのような質問から始め、どう対話を修正・深掘りしていったかを説明する「初期プロンプトおよび対話履歴」、さらに学生の考察を記述した「検証・深掘りリスト」の提出を課題とする。「検証・深掘りリスト」は、例えば、「レポート内の A という記述が本当に正しいかを検証するために、Google Search で『X』と検索した」「レポートに不足している B という観点を加えるため、追加で AI に『Y』について質問した」「レポート内容を受けて関心が深まった Z というテーマを卒業研究で検討したい」などである。

2) テーマ設定の「抽象度」と「個人との接続」の指導

関心が深まらない学生は、テーマが自分自身と無関係な百科事典的な知識に留まっている可能性がある。短時間に適宜テーマを設定した結果として知識の羅列に終始するのを避けるため、テーマ設定の問いを改善する。:

例えば AI が要約を生成できる「生成 AI の現状と展望について」は悪い例である。学生の視点が必要な「生成 AI の進化は、私が目指す〇〇業界/職業に、具体的にどのような倫理的課題をもたらすか」は良い例である。また、地域や個人的関心と接続した「北陸地方の人口減少対策のうち、富山県の第二次産業を中心とした産業構造に着目した場合、AI は具体的にどの部分で貢献できるか」は良い例である。

さらに、AI が出力した内容から、「自分自身の意見」や「課題解決策」を導き出す記述を求める。

3) ハルシネーションの特定と修正

学生がレポート内容を「正しいか評価」する能力を身につけるため、意図的に生成 AI に誤情報を出力させる訓練を取り入れる。

検証タスクとして、レポートの最低 3 箇所以上について、出典の信憑性を公的機関のウェブサイト、専門論文など他の情報源と比較検証し、その結果「正しかった」か、「誤っていた」か、「情報が古かった」かを報告させる。

教員は、学生のレポートに意図的に誤情報、または曖昧な情報が含まれるようなプロンプト設計を指導し、学生がそれを発見・修正するプロセスを評価する。これは、批判的思考力の育成に資する。

以上により、生成 AI を「答えを出すための道具」ではなく、「問いを深め、検証するプロセスを加速させるツール」として再定義し、学生の主体的な学習と批判的思考力を育成する。

参考文献

(1) 大貫裕二:「大学教育における生成 AI の導入事例」, 金沢学院大学紀要, No.22, pp.276-295 (2024)

(2) 大貫裕二:「生成 AI が変える社会と教育」, 大貫裕二, 長谷川秀司, 濱屋敏, 後藤弘光『生成 AI が変える社会と教育』財団法人 社会文化研究センター助成事業報告書, pp.6-34 (2025)
url: https://www.agriworld.or.jp/shabunken/hojyojigyo/R05hojyojigyu.pdf [2025 年 9 月 17 日最終アクセス]

(3) あべむつき:「AI に小説書かせて一攫千金！超カンタン・超現実的にチャット GPT に小説を書かせて大金持ちになる方法」
url: https://www.youtube.com/watch?v=czfArZupqqU [2025 年 9 月 27 日最終アクセス]

(4) NoLang url:https://no-lang.com [2025 年 9 月 25 日最終アクセス]

(5) 古村隆明:「京都大学の Google テナントでの生成 AI 活用に向けた取り組み」大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構、共催 大学の情報環境のあり方検討会『【第 88 回】大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するサイバーシンポジウム』2025 年 5 月 15 日オンライン開催
url:https://www.youtube.com/watch?v=i5x-x7EPJ4w&list=PLKzfdUM-RtgzvksD9qcXh_Yd94xKdBB_7&index=28 [2025 年 9 月 25 日最終アクセス]

(6) 矢田竣太郎:「生成 AI を用いた文献調査ツールの動向」大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構、共催 大学の情報環境のあり方検討会『【第 88 回】大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するサイバーシンポジウム』2025 年 5 月 15 日オンライン開催
url:https:// www.youtube.com/watch?v=dxaSVsTsHZM&t=13s [2025 年 9 月 25 日最終アクセス]

(7) ReHacQ:「【ひろゆき vsAI 失業の危機】米国は大惨事！なぜ日本は AI 利用 9％？」『ReHacQ キャリア塾』(2025)
url: https://www.youtube.com/watch?v=bgEcNoD_ZIk&t=3523s [2025 年 9 月 26 日最終アクセス]

(8) 髙橋皇介:「【神アプデ】ついに来た！「NotebookLM」共有リンク機能で情報共有が爆速化！もう嬉しすぎる！」『こーすけ先生の Google 塾』
url: https://www.youtube.com/watch?v=Z3HFpZhoLaY [2025 年 9 月 26 日最終アクセス]

(9) 公正取引委員会:「確約手続きに対する対応方針」(2021 年改訂)
url: https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/kakuyaku_files/210519kakuyakutaiouhoushin.pdf [2025 年 9 月 26 日最終アクセス]

男子大学生競技者におけるオフシーズン中の身体活動量が身体組成および体力に及ぼす影響

北島　孟・太田　康介・髙橋　一誠・野崎　正悟

Effects of Physical Activity Levels during the Off-Season on Body Composition and Physical Fitness in Male College Athletes

Takeshi KITAJIMA,　Kosuke OTA, Issei TAKAHASHI, Shogo NOZAKI

要　約

スポーツ選手は，プレシーズンにおけるトレーニング負荷の急激な増加による傷害の発生を減らすため，オフシーズン中に最適な体力水準と身体組成を維持する必要がある。そのためスポーツ選手はオフシーズン中におけるスポーツ活動への参加やトレーニングプログラム等を通じた，一定量の身体活動が推奨される。本研究は大学男子サッカー，ラグビー選手を対象に，オフシーズンの身体活動量を把握すること，そしてオフシーズン中の身体活動量の違いが選手の身体組成および体力要素に及ぼす影響を検討した。その結果，オフシーズン中の身体活動量に関わらず体重および体脂肪率の増加が示され，中程度以上の身体活動量により間欠性持久能力および無酸素性パワーが維持できる可能性，高い身体活動量により下肢筋力が維持できる可能性が示唆された。

キーワード：身体活動量，オフシーズン，身体組成，体力，トレーニング

1.　はじめに

サッカーやラグビーなどのスポーツでは，選手の身体的コンディションの最適化を目的として，ピリオタイゼーションと呼ばれる段階的トレーニング計画が作成される [5, 11]。ピリオタイゼーションでは通常，シーズン全体をプレシーズン（準備期），インシーズン（試合期），オフシーズン（移行期）に分け，各周期に従ってトレーニングプログラムを変化させる。プレシーズンは一般的，競技専門的体力要素の向上を図る時期であり，インシーズンは体力水準や準備性を維持し，ハイレベルなパフォーマンスの安定的発揮を図る時期である。そしてオフシーズンは，インシーズンに蓄積した身体的・精神的疲労を回復させ，新たなプレシーズンに備える期間である [5,17]。

多くの大学スポーツ選手は，このピリオタイゼーションに従い，オフシーズンに心身の回復を目的としてディトレーニングや，トレーニングの量と強度を減らすなどの方策を実施する。またオフシーズンにおけるディトレーニングは，トレーニングによって誘発された生理学的適応の部分的もしくは完全な喪失を引き起こすことが報告されている [7,9,17]。オフシーズンにおけるディトレーニングに関する研究によると，ディトレーニングは短期（4 週間未満）と長期（4 週間以上持続）の 2 種類に区別される [5,17]。4 週間未満の短期ディトレーニングの影響について先行研究では，2 週間の短期的なディトレーニングにより筋力や心肺機能が向上するといった報告 [4]や，対照に体力が低下するといった報告 [6,25]があり，このような結果の違いはスポーツ種目や測定方法の違いによるものであると考えられている [11]。また 4 週間以上持続する長期ディトレーニングでは身体組成，心肺機能，筋力の低下，骨格筋サイズの減少，運動パフォーマンスの低下といった影響を及ぼすことが指摘されている [11,27]。

大学サッカーやラグビーでは 11 月，12 月にシーズンを終了し，オフシーズンに移行することが多く，さらに 1

月は正月や大学の期末試験期間のため2月頃からプレシーズンを開始することが多い[14]。そのためシーズンオフ中の身体活動量がインシーズン中と比較し，著しく低下することが予想される。またプレシーズンの開始により練習試合やそれに伴うトレーニングセッションが増加することを考慮すると，プレシーズン中のトレーニング負荷の急激な増加による傷害の発生を減らすため，オフシーズン期間に選手が最適な体力水準と身体組成を維持し，プレシーズンを開始することが必要となる。

オフシーズンによる選手の体力低下を予防する方策は，他のスポーツ活動への参加，特別な個別トレーニングプログラムなどが挙げられる[5]。オフシーズン中のトレーニングと体力要素の変化について検討した研究[2,11,26]では，オフシーズンでの高強度有酸素トレーニングがオフシーズン後のYo-Yo IR2テストと反復スプリントのパフォーマンスの低下を防ぐことができると示唆している[11]。また競艇選手を対象とした研究[26]ではオフシーズンにおける中強度の競技専門的トレーニングとレジスタンストレーニングの実施が無酸素性パワー値の増加や上腕前後,胸部,肩甲骨下角，大腿後部の筋厚の有意な増加が見られたと報告している。このことから，オフシーズンに選手の体力低下を予防するには，オフシーズンにおけるスポーツ活動への参加やトレーニングプログラム等を通じた，一定量の身体活動が選手に推奨される[14]。しかし，心身の回復が目的であるオフシーズンに，選手に対しトレーニングを課すことは難しく[15]，チーム全体でのセッションを実施することも困難である。またシーズンオフでも自主的に運動を実施している選手がいることも予想される。従って，オフシーズン中の選手の身体活動量とオフシーズン前後の身体組成，体力要素の変化を把握することが必要である。

そこで本研究では，大学男子サッカー，ラグビー選手を対象に，オフシーズン中の身体活動量を把握すること，そして身体活動量の違いが選手の身体組成および体力要素に及ぼす影響を検討した。

2. 方法

2.1 被験者およびデータ収集

本研究の被験者は北信越大学サッカー連盟リーグ戦1部に所属する男子サッカー選手59名，東海学生ラグビーリーグAリーグに所属する男子ラグビー選手48名の計107名であった。被験者の年齢（平均±標準偏差）は18.9±0.8歳（サッカー：19.1±0.8歳，ラグビー：18.7±0.8歳）であった。被験者はインシーズンを通して週4〜6日におけるサッカーもしくはラグビーの練習（試合を含む）および週1日以上のレジスタンストレーニング，持久力，プライメトリック等のトレーニングを実施していた。

測定はオフシーズンの開始日である2024年12月23日からオフシーズンが終了する2025年1月12日にかけて実施された（Figure 1）。オフシーズン前後にPre，Postテストとして身体組成測定と体力の評価を実施した。体力の評価として自転車エルゴメーターを用いた無酸素性パワー測定，Yo-Yo intermittent recovery test Level 1，ベンチプレス，ハーフスクワット，デットリフトの最大挙上重量（1RM）測定を実施した。またオフシーズンにおける被験者の身体活動量の評価として1週ごとに国際標準化身体活動質問紙短縮版（International Physical Activity Questionnaire-Short Version: IPAQ-SV）を実施した。被験者には，研究の目的及び内容等，測定に伴う危険性を説明し，身体に異常等を感じた場合には，いかなる場合でも自発的に中止できることを理解させた上で行った。また緊急時の対応について，金沢学院大学の安全管理体制に従い，十分に注意しながら実施した。

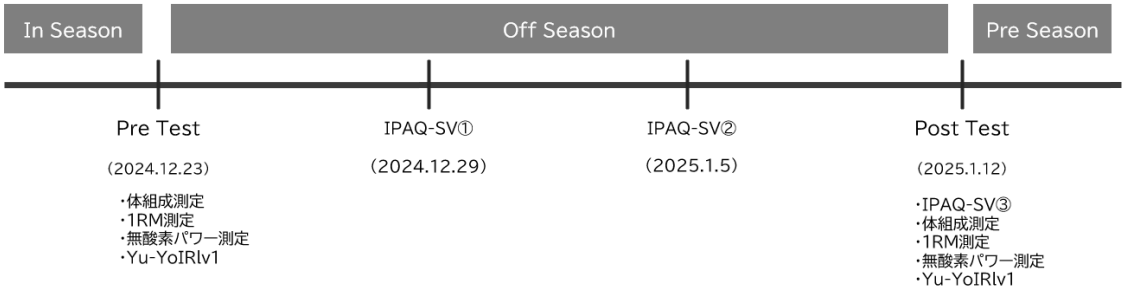


Figure 1. Experimental Design

2.2 身体組成

各被験者の身長は身長計（金属身長計 YS-OA 0-8149-02 AS ONE 社製）を用いて小数点以下 1 桁（0.1 cm）の精度で測定した。また身体組成項目は体重，体脂肪率，徐脂肪量とし身体組成測定装置（身体組成計 BC-315 TANITA 社製）を用いて，早朝空腹時に生体電気インピーダンス法により測定した。身体組成測定では，着衣は軽装（T シャツ，ハーフパンツ）と規定し，着衣量として 500g を体重から減算した。また測定した身長および体重の値から標準化された式を用いて BMI を算出した。

$$Body\ mass\ index = \frac{Body\ mass\ (kg)}{Body\ height^2 (m^2)}$$

2.3 Yo-Yo Intermittent Recovery Test

被験者の間欠性持久能力を評価するため Yo-Yo intermittent recovery test Level 1（Yo-Yo IR L1）を用いた。Yo-Yo intermittent recovery test はシグナルを合図に 20m の往復スプリントと 5m のジョギング（10 秒間）を繰り返すテストである。Level1 および Level2 の 2 つのレベルが存在し，Level 1 は，走行速度が 10km/h から開始される。テストでは徐々に 2 回のシグナル間の時間が短くなり，インターバルのスピードが漸進的に増していく。走行距離の計測は，2 回の信号音に追従できなくなった時点までの距離を個人の総走行距離として採用した。またフライングがあった場合，その被験者の測定結果は分析から除外した。

2.4 無酸素性パワー

被験者の無酸素性パワーを評価するため，POWER MAX VII （コナミライフ&フィットネス社製）を用いて無酸素性パワーテストを実施した。無酸素性パワーテストにおいて各被験者は，ウォームアップの後に被験者の体重に応じた異なる負荷値で 10 秒間の全力ペダリングを行い，120 秒間の休息の後に 3 段階の異なる負荷で全力ペダリングを行った。その負荷ごとの最高回転数を用いて，負荷値と最高回転数の回帰式を求め，内蔵されているプログラムによって最大無酸素性パワー値（W）を算出した。また無酸素性パワーテストは，各被験者の体重によって負荷が異なるため，体重あたりの発揮パワー値（W/kg）を算出した。

2.5 最大筋力

被験者の最大筋力を評価するためベンチプレス，ハーフスクワット，デットリフトの最大挙上重量（1RM） の測定を行った。1RM の測定方法は，軽い重量から重い重量へと挙上重量を漸増させ，実際に 1RM の重量を挙上する直接法と最大下の重量による最大反復回数と，挙上重量を変数とし，換算表を用いて 1RM を推定する推定法がある。直接法での 1RM 測定では被験者は高重量の重りを取り扱うため，測定種目の高強度運動に熟練している必要があるが，本研究における被験者の中には高重量を扱うレジスタンストレーニングの実施経験に乏しい被験者が存在することや，測定実施における安全面に配慮し，間接法による 1RM 測定を実施した。

2.6 オフシーズンにおける身体活動量

オフシーズンにおける被験者の身体活動量を評価するため，世界保健機関（WHO：World Health Organization）より作成された国際標準化身体活動質問紙短縮版（International Physical Activity Questionnaire-Short Version: IPAQ-SV）[12]を用いた。IPAQ-SV は，過去 1 週間における高強度身体活動，中等度身体活動，歩行を行っている日数および時間，また過去 1 週間における座位時間を尋ねる全 7 項目で構成される。なお，高強度の身体活動とは，身体的にきついと感じるような，かなり呼吸が乱れるような活動（例：重い荷物の運搬，自転車で坂道を上ること，ジョギング，テニスのシングルスなど）を意味し，中等度の身体活動とは，身体的にやや負荷がかかり，少し息がはずむような活動（例：軽い荷物の運搬，子供との鬼ごっこ，ゆっくり泳ぐこと，テニスのダブルス，カートを使わないゴルフなど）を意味する。本研究では 2024 年 12 月 23 日から 2025 年 1 月 12 日の 3 週間にわたるオフシーズン中，1 週ごとに Google Form（Google LLC 社）を用いて IPAQ-SV を実施した。

2.7 統計処理

被験者のうち，分析に使用する各変数に欠損値のない 79 人（73.83%）を分析対象とした。IPAQ-SV の各項目に対する回答に基づき，1 週間あたりの総身体活動量を算出した。総身体活動量は，各身体活動の強度（Mets）に日数（日/週）と時間（分）を乗じて合計することにより求めた。なお，各身体活動の強度（Mets）については，村瀬ら[19]による「身体活動の強度」を参考に，高強度の身体活動 8.0 Mets，中等度の身体活動 4.0 Mets，歩行 3.3 Mets とした。また IPAQ の身体活動量分類（Table 1）に基づき，被験者を「低身体活動群（Low）」「中身体活動群（Moderate）」「高身体活動群（High）」にそれぞれ分類した。統計処理は Microsoft Excel ver15.0（Microsoft 社）を用いた。記述統計の結果は平均値±標準偏差で示した。また身体組成および体力の各項目における変化量（%Δchange）は Šebić et al.[23]で推奨されている式を用いて算出した。

$$\%\Delta\, Change = \frac{Post\ Value - Pre\ Value}{Pre\ Value} \times 100$$

効果量（r）は，水本・竹内[16]に基づき，効果量（r）の算出式および効果量の評価基準（小効果：0.1～0.3，中効果：0.3～0.5，大効果：>0.5）を本研究に適用した。Pre-Post Test 間の身体組成変化を評価するため対応のある t 検定を用いた。また各群間の身体組成の変化率を評価するため対応のない t 検定を用いた。また統計的有意水準は 5%に設定した。

$$Effect\ Size\ (r) = \sqrt{\frac{t^{2}}{t^{2} + df}}$$

Table 1. IPAQ-SV における身体活動量分類

カテゴリー	基準
Low（低身体活動群）	Moderate（中身体活動群）およびHigh（高身体活動群）にあてはまらない
Moderate（中身体活動群）	a) 1日20分以上の強い身体活動を週3日以上 b) 1日30分以上の中等度の身体活動または歩行を週5日以上 c) 歩行、中等度の身体活動、強い身体活動のいずれかを週5日以上実施し、総身体活動が600メッツ・分/週以上
High（高身体活動群）	a) 強い身体活動を1週間あたり3日以上行い、その総身体活動量の合計が1500メッツ・分/週以上である者 b) 歩行、中等度の身体活動、強い身体活動の1週間あたりの合計日数が7日間以上で、なおかつ総身体活動量が合計3000メッツ・分/週を満たしている者

3. 結果

IPAQ-SV からオフシーズンにおける身体活動量を評価し，被験者を「低身体活動群（Low）」「中身体活動群（Moderate）」「高身体活動群（High）」にそれぞれ分類した（Table 2）。その結果，79 名の被験者は高身体活動群 47 名と中身体活動群 32 名に分けられ，低身体活動群は 0 人であった。

Table 2. 各群における被験者の年齢および身長

	高身体活動群 (n=47)	中身体活動群 (n=32)
Age (year)	18.85±0.86	19.00±0.72
Body Height (cm)	172.96±6.02	172.16±4.59

Values are expressed mean ± S.D.

各群における 1 週間当たりの高強度身体活動，中等度身体活動，歩行，総身体活動量（メッツ・min/week）と 1 週間当たりの座位時間（min/week）を Table 3 に示した。高身体活動群は中身体活動群と比較して 1 週間当たりの高強度身体活動，中等度身体活動，歩行，総身体活動量（メッツ・min/week）において有意差が見られた（$p<0.05$）。1 週間当たりの高強度身体活動量（$p<0.05$，効果量：0.535）および総身体活動量（$p<0.05$，効果量：0.639）では各群に大きな差が見られ，1 週間当たりの中強度身体活動量（$p<0.05$，効果量：0.457），1 週間当たりの歩行身体活動量（$p<0.05$，効果量：0.366）では各群に中程度の差が見られた。また 1 週間当たりの座位時間(min/week)において両群における有意差は見られなかった（$p>0.05$，効果量：0.057）。

Table 3. シーズンオフにおける身体活動量

	高身体活動群 M ± SD	中身体活動群 M ± SD	t	p	Effect Size (r)
1週間当たりの高強度身体活動量 (メッツ・min/week)	2663.83±1427.42	1147.50±964.42	5.563	0.000*	0.535
1週間当たりの中強度身体活動量 (メッツ・min/week)	1204.43±951.48	538.75±412.20	4.208	0.000*	0.457
1週間当たりの歩行身体活動量 (メッツ・min/week)	2625.26±1860.41	1487.89±1089.62	3.404	0.001*	0.366
1週間当たりの総身体活動量 (メッツ・min/week)	6493.51±2772.95	3174.14±1378.77	6.994	0.001*	0.639
1週間当たりの座位時間 (min/week)	296.60±159.68	314.84±154.98	-0.502	0.6165	0.057

＊：$p < 0.05$

高身体活動群における Pre Test，Post Test の身体組成，Yo-YoIRlv1，無酸素性パワーテスト，1RM テストに関する記述統計および t 検定の結果を Table 4 に示した。高身体活動群においてオフシーズン前後の体重，BMI，体脂肪率の平均値に有意差が認められた（$p<0.05$）。高身体活動群のオフシーズン後の体重は大幅に増加（%Δ:1.508%，効果量：0.683）し，BMI（%Δ:1.523%，効果量：0.678）や体脂肪率（%Δ:14.820%，効果量：0.619）についても同様な変化が見られた。

Table 4. 高身体活動群における身体組成，体力要素の変化

	Pre (n=47) M ± SD	Post (n=47) M ± SD	Pre-Post Mean diff	変化率 %Δchange	t	p	Effect Size (r)
Weight (kg)	72.03±12.67	73.11±12.93	-1.083	1.508	-6.337	0.000*	0.683
Body mass index (kg/m²)	24.01±3.63	24.38±3.74	-0.369	1.523	-6.256	0.000*	0.678
Body fat (%)	13.36±5.67	14.69±5.14	-1.332	14.820	-5.348	0.000*	0.619
Fat-free mass (kg)	58.62±6.85	58.32±10.00	0.296	-0.800	0.361	0.720	0.053
Yo-Yo IR lv1 (m)	1858.30±740.94	1840.00±789.66	18.298	-0.708	0.384	0.703	0.057
無酸素パワー値 (W)	831.26±173.03	823.04±164.73	8.213	-0.416	0.692	0.492	0.102
(パワー／体重) 値 (W/kg)	11.60±1.39	11.45±1.53	0.149	-0.841	0.785	0.437	0.115
ベンチプレス (kg)	85.88±16.06	86.99±17.04	-1.106	1.374	-1.376	0.175	0.199
ハーフスクワット (kg)	142.21±27.79	139.38±28.91	2.830	-1.853	1.646	0.107	0.236
デットリフト (kg)	136.41±26.58	136.55±28.58	-0.136	0.143	-0.084	0.934	0.012

Yo-Yo IR lv1：Yo-Yo intermittent recovery test Level 1

＊：$p < 0.05$

身体活動群における Pre Test，Post Test の身体組成，Yo-YoIRlv1，無酸素性パワーテスト，1RM テストに関する記述統計および t 検定の結果を Table 5 に示した。高身体活動群と同様に中身体活動群においてもオフシーズン前後の体重，BMI，体脂肪率の平均値に有意差が認められた（p<0.05）。また中身体活動群におけるオフシーズン後の体重（%Δ:1.554%，効果量：0.608），BMI（%Δ:1.447%，効果量：0.514），体脂肪率（%Δ:10.180%，効果量：0.528）についても高身体活動群と同様に大幅な増加が見られたが，一方，中身体活動群のハーフスクワット 1RM（%Δ:-3.187%，効果量：0.448）およびデットリフト 1RM（%Δ:-8.825%，効果量：0.453）では顕著な減少が見られた。

Table 5. 中身体活動群における身体組成，体力要素の変化

	Pre (n=32) M ± SD	Post (n=32) M ± SD	Pre-Post Mean diff	変化率 %Δchange	t	p	Effect Size (r)
Weight (kg)	73.51±15.60	74.68±16.13	-1.172	1.554	-4.268	0.000*	0.608
Body mass index (kg/m²)	24.76±4.93	25.11±4.99	-0.352	1.447	-3.335	0.002*	0.514
Body fat (%)	15.56±6.37	16.57±5.68	-1.009	10.180	-3.458	0.002*	0.528
Fat-free mass (kg)	58.08±7.96	58.34±8.36	-0.256	0.378	-1.110	0.275	0.196
Yo-Yo IR lv1 (m)	1667.50±704.16	1652.50±754.34	15.000	-1.199	0.280	0.781	0.050
無酸素パワー値 (W)	852.28±155.58	844.28±188.56	8.000	0.588	0.245	0.808	0.044
（パワー／体重）値 (W/kg)	11.83±1.79	11.40±2.88	0.428	-3.249	0.942	0.354	0.167
ベンチプレス (kg)	81.66±19.94	82.51±19.24	-0.852	1.626	-1.003	0.324	0.177
ハーフスクワット (kg)	143.98±32.35	139.660±33.67	4.320	-3.187	2.537	0.016*	0.448
デットリフト (kg)	133.38±27.55	121.80±33.84	11.578	-8.825	2.829	0.008*	0.453

Yo-Yo IR lv1：Yo-Yo intermittent recovery test Level 1　　*：p < 0.05

高身体活動群および中身体活動群における身体組成，体力要素の変化率を Table 6 に示した。両群の各項目の変化率を比較した結果，デットリフト 1RM にのみ有意差が見られた（p<0.05，効果量：0.365）。

Table 6. 身体組成および体力要素の変化率

	高身体活動群 (n=47) M ± SD	中身体活動群 (n=32) M ± SD	t	p	Effect Size (r)
Weight (%)	1.51±1.64	1.43±1.99	0.179	0.858	0.020
Body mass index (%)	1.52±1.69	1.45±2.22	0.164	0.870	0.022
Body fat (%)	14.82±21.82	10.18±15.20	1.115	0.268	0.126
Fat-free mass(%)	-0.80±9.96	0.38±2.26	-0.782	0.438	0.107
Yo-Yo IR lv1 (%)	-0.71±21.81	-1.20±20.19	0.101	0.920	0.012
無酸素パワー値 (W)	-0.42±10.08	0.59±22.59	-0.236	0.815	0.038
（パワー／体重）値 (W/kg)	-0.84±11.60	-3.27±20.94	-1.601	0.120	0.276
ベンチプレス (kg)	1.37±6.13	1.63±6.61	-0.174	0.862	0.020
ハーフスクワット (kg)	-1.85±8.74	-3.187±7.68	0.716	0.476	0.114
デットリフト (kg)	0.14±8.24	-8.83±19.55	2.451	0.019*	0.365

Yo-Yo IR lv1：Yo-Yo intermittent recovery test Level 1　　*：p < 0.05

4. 考察

本研究では，オフシーズンにおける身体活動量が大学サッカー，ラグビー選手の身体組成および体力要素に与える影響を明らかにすることを目的とした。被験者は IPAQ-SV に従い，オフシーズンにおける身体活動量から高身体活動群と中身体活動群に分けられた。すべての被験者が高身体活動群もしくは中身体活動群のいずれかに分けられ，低身体活動群に該当する被験者は見られなかった。大学部活動生のオフシーズンにおける自主的トレーニング実態

を調査した研究[15]では多くの学生においてオフシーズンにおけるトレーニング量の減少が見られたが，本研究に参加した被験者はいずれもオフシーズン中に自主的に身体活動を積極的に実施していたことが考えられる。

オフシーズン前後における身体組成の変化について高身体活動群，中身体活動群ともに体重，BMI，体脂肪率の項目において有意差が認められ，オフシーズンを経て体重，BMI，体脂肪率の大幅な増加が観察された。また徐脂肪量については有意差が見られなかった。オフシーズン前後のスポーツ選手の身体組成について検討した研究[5,8,20,28]ではいずれも体重および体脂肪率の増加が報告されており，このことはオフシーズンにおける身体活動量の減少や摂取カロリーなどの要因が考えられている。またオフシーズンにおける徐脂肪量の変化について検討された研究[3,21]では 2 週間から 4 週間のオフシーズンにおいて徐脂肪量が減少したと報告されている。しかし，オフシーズンにおける身体各部位ごとのトレーニング量や，栄養摂取状況，トレーニング経験の有無，スポーツ種目などによって徐脂肪量に変化が現れないといった報告[1]や徐脂肪量の減少が限定的にみられる[24]も存在することから，オフシーズンでのトレーニングだけでなく，栄養摂取状況などの他の要因も徐脂肪量の変化に大きく影響することが考えられる。本研究において観察されたオフシーズンにおける体重，BMI，体脂肪率の大幅な増加は先行研究を支持する結果となった。また高身体活動群と中身体活動群の間で身体組成項目の変化率に有意差が見られなかったことから，オフシーズン中の身体活動量の水準に関わらず，体重，BMI，体脂肪率が大幅に増加したことが考えられる。オフシーズンにおける体脂肪率の増加はプレシーズン開始時のトレーニング負荷への耐性に悪影響を及ぼし，筋損傷リスクの増加やパフォーマンスの低下を招く可能性がある[11]。このことから，オフシーズン後のプレシーズンのセッションでは体脂肪率の増加に起因する傷害の発生や，パフォーマンスの低下に十分配慮する必要があると言えよう。

さらに本研究ではオフシーズン前後における体力要素の変化について，中身体活動群のみオフシーズン前後のスクワット 1RM，デットリフト 1RM の項目において有意差が見られ，スクワット 1RM，デットリフト 1RM の顕著な減少が見られた。また高身体活動群と中身体活動群の間でデットリフトの変化率に有意差が見られた。その他の体力要素の項目では有意差が見られなかった。オフシーズン前後の選手の体力要素の変化について検討した研究では最大酸素摂取量の低下[18]や無酸素性パワーの減少[13]，最大筋力の部分的な低下[10]が報告されている。しかし，オフシーズンにおけるトレーニング状況や選手の運動経験によっては，最大筋力の維持，筋厚の増加および無酸素性パワーの増加[26]，間欠性持久能力の維持[22]が可能であるとされ，オフシーズンによる体力低下を抑制するには適切な量のトレーニングが必要とされている。本研究では，中身体活動群にのみハーフスクワットおよびデットリフト 1RM の顕著な減少が見られたことから，高身体活動群は「週 3 日以上の高強度身体活動かつ 1500 メッツ・分/週以上の総身体活動量」や「週 7 日以上の身体活動かつ 3000 メッツ・分/週総身体活動量」といった身体活動量によりオフシーズンに下肢の最大筋力を維持していたことが示唆される。また無酸素性パワー値や Yo-YoIRlv1 の項目に有意差が見られなかったことから「1 日 20 分以上の強い身体活動を週 3 日以上」や「1 日 30 分以上の中等度の身体活動または歩行を週 5 日以上」，「歩行、中等度の身体活動，強い身体活動のいずれかを週 5 日以上実施し，総身体活動が 600 メッツ・分/週以上」といった中程度の身体活動量でオフシーズンでの無酸素性パワーや Yo-YoIRlv1 で評価される間欠性持久能力の維持が可能となることが示唆される。

本研究の結果から，オフシーズンに選手の体重，体脂肪率が大幅に増加することが示された。また高い身体活動により下肢筋力の維持，中程度の身体活動により間欠性持久能力，無酸素性パワーが維持されることが示唆された。オフシーズン終了後のプレシーズンにおいて，傷害のリスクやパフォーマンスの低下を抑制するにはオフシーズン中に適切な量，強度の身体活動を行う必要があると言えよう。しかし，あくまでオフシーズンはインシーズンに蓄積した身体的・精神的疲労を回復させ，新たなプレシーズンに備える期間である。中・高強度の身体活動は選手の心身を疲弊させるリスクもあることから，選手には身体的・精神的疲労の回復を優先させ，身体組成および体力水準維持のための必要最小限の身体活動を検討し，処方することが今後求められるだろう。

本研究では，オフシーズン中の身体活動量を IPAQ-SV によって評価した。IPAQ-SV では被験者の厳密な身体活動量や，運動種目については測定できていない。さらに被験者の多くは，オフシーズン中に少なくとも，なんらかの身体活動を自主的に実施している者が多く，IPAQ-SV で分類される低身体活動群に該当する被験者が存在しなかった。そのためオフシーズンにおける少ない身体活動が身体組成や体力要素に与える影響について，本研究では示せていないため被験者を増やし，再度調査を行うことが望ましい。また今後，オフシーズン中の厳密な身体活動の実

態と選手の身体組成，体力水準の維持のための必要最小限の身体活動，およびトレーニング変数を検討することが求められる。

5. まとめ

本研究は大学男子サッカー，ラグビー選手を対象に，オフシーズン中の身体活動量を把握すること，そして身体活動量の違いが選手の身体組成および体力要素に及ぼす影響を検討した。その結果，オフシーズンの身体活動量に関わらず体重および体脂肪率の増加が示され，中程度以上の身体活動量により間欠性持久能力および無酸素性パワーが維持できる可能性，高い身体活動量により下肢筋力が維持できる可能性が示唆された。

参考文献

(1) Alvero-Cruz, J.R., Ronconi, M., García-Romero, J.C., Carrillo, de, Albornoz, Gil, M., Jiménez, López, M., Correas, Gómez, L., Álvarez, Carnero, E.: “Body composition changes after sport detraining period.”, Nutricion hospitalaria, vol34, 3, pp.632-638, (2017)

(2) Bartlett, J.D., Close, G.L., Mac, Laren, D.P., Gregson, W., Drust, B., Morton, J.P.: “High-intensity interval running is perceived to be more enjoyable than moderate-intensity continuous exercise: implications for exercise adherence.”, Journal of sports sciences, 29(6), pp.547–553, (2011)

(3) Binkley, T. L., Daughters, S. W., Weidauer, L. A., Vukovich, M. D.: “Changes in body composition in Division I football players over a competitive season and recovery in off-season.”, The Journal of Strength & Conditioning Research, 29(9), pp.2503-2512, (2015)

(4) Buchheit, M., Morgan, W., Wallace, J., Bode, M., Poulos, N.: “Physiological, psychometric, and performance effects of the Christmas break in Australian football.”, International journal of sports physiology and performance, 10.1, pp.120-123, (2015)

(5) Causevic, D., Mustafovic, E., Rani, B., Klacar, S., Ibrahimovic, M., Panaet, A. E., Hodžić, A: “Effects of 5-week detraining period on body composition of professional soccer players.”, Health sport rehabilitation, 10.2, pp.47-58, (2024)

(6) Christensen, P. M., Krustrup, P., Gunnarsson, T. P., Kiilerich, K., Nybo, L., Bangsbo, J.: “VO2kinetics and performance in soccer players after intense training and inactivity.”, Medicine and science in sports and exercise, 43(9), pp.1716-1724, (2011)

(7) Costill, D. L., Fink, W. J., Hargreaves, M., King, D. S., Thomas, R., Fielding, R.: “Metabolic characteristics of skeletal muscle during detraining from competitive swimming.”, Medicine and science in sports and exercise, 17.3, pp.339-343, (1985)

(8) Dommel, Aston., R. Drew Sayer.: “Body composition changes in college athletes during holiday breaks.”, International journal of sports and exercise medicine, 8.4, 231, (2022)

(9) Drinkwater, Barbara L: “Detraining effects on young women.”, Med. Sci. Sports, 4, pp.91-95, (1972)

(10) Encarnação, I. G., Viana, R. B., Soares, S. R., Freitas, E. D., de Lira, C. A., & Ferreira-Junior, J. B.: “Effects of detraining on muscle strength and hypertrophy induced by resistance training: a systematic review.”, Muscles, 1(1), pp.1-15, (2022)

(11) Joo Chang Hwa.: “The effects of short term detraining and retraining on physical fitness in elite soccer players”, PLOS one, 13-5, (2018)

(12) 国際標準化身体活動質問票のデータ処理および解析に関するガイドライン-Short 版・Long 版. https://www.tmu-ph.ac/news/data/180327_1.pdf（アクセス日: 2025 年 9 月 8 日）

(13) Kraemer, W. J., Koziris, L. P., Ratamess, N. A., Häkkinen, K., Triplett-McBride, N. T., Fry, A. C., Fleck, S. J.: “Detraining produces minimal changes in physical performance and hormonal variables in recreationally strength-trained men.”, The Journal of Strength & Conditioning Research, 16(3), pp.373-382, (2002)

(14) 松岡弘記:“大学女子ハンドボール選手の身体組成と運動諸機能に及ぼすシーズンオフにおける脱トレーニングと再トレーニングの影響.”, 愛知大学体育学論叢, 9, pp. 13-23, (2001)

(15) 宮崎善幸, 大越光城, 安ケ平浩, 大道: “二流大学ラグビー選手のシーズンオフ期における自主体力トレーニングの実態.”, 日本体育学会大会号, 51, p. 426, (2000)

(16) 水本篤, 竹内理:“研究論文における効果量の報告のために.”, 基礎的概念と注意点, 英語教育研究, 31, pp. 57-66, (2008)

(17) Mujika Iñigo, Sabino Padilla.: “Detraining: loss of training-induced physiological and performance adaptations. Part I: short term insufficient training stimulus.”, Sports medicine, 30.2, pp.79-87, (2000)

(18) 村上純，河野一郎，斉藤武利，中村伸一郎，山本純生，江田昌佑：“ラグビー選手の持久力に関する研究:シーズンオフの低下について.”，日本体育学会大会号，42，p772，(1991)
(19) 村瀬訓生，勝村俊仁，上田千穂子，井上茂，下光輝一：“身体活動量の国際標準化:IPAQ 日本語版の信頼性,妥当性の評価.厚生の指標”,理学療法科学，25.5，pp.761-767，(2002)
(20) 小栗和雄：“大学生男子サッカー選手における体組成と体力のシーズン変化~ 2 年間の縦断的追跡からの検証~.”，スポーツ健康科学研究，46，pp.11-17，(2024)
(21) Requena, B., García, I., Suárez-Arrones, L., de Villarreal, E. S., Orellana, J. N., Santalla, A.: “Off-season effects on functional performance, body composition, and blood parameters in top-level professional soccer players.”, The Journal of Strength & Conditioning Research, 31.4, pp.939-946, (2017)
(22) Rodríguez-Fernández, A., Sánchez-Sánchez, J., Ramirez-Campillo, R., Rodríguez-Marroyo, J. A., Villa Vicente, J. G., Nakamura, F. Y.: “Effects of short-term in-season break detraining on repeated-sprint ability and intermittent endurance according to initial performance of soccer player.”, PLOS one, 13(8), (2018)
(23) Šebić L, Čaušević D, Kovačević E, Aljiji A, Vrcić M, Simović S.: “Effects of A 3-Week Modified Complex Training on Athletic Performance of Women's National Basketball Players.”, Int. J. Phys. Educ. Fit. Sports, 12(1), pp.29-36, (2023)
(24) Suarez-Arrones, L., Lara-Lopez, P., Maldonado, R., Torreno, N., De Hoyo, M., Nakamura, F. Y., Valter-Di, S., Mendez-Villanueva, A.: “The effects of detraining and retraining periods on fat-mass and fat-free mass in elite male soccer players.”, PeerJ, 7, (2019)
(25) Thomassen, M., Christensen, P.M., Gunnarsson, T.P., Nybo, L., Bangsbo, J.: “Effect of 2-wk intensified training and inactivity on muscle Na+-K+ pump expression, phospholemman (FXYD1) phosphorylation, and performance in soccer players.”, Journal of applied physiology, 108.4, pp.898-905, (2010)
(26) 山本憲志，伊坂忠夫，高橋勝美，櫻間幸次：“オフシーズントレーニングが男子大学ボート選手の無酸素性パワーと筋厚に与える影響.”，体力科学，49.4，pp.469-479，(2000)
(27) 横沢翔平，平塚和也，飯田周平，横沢民男，角田直也：“COVID-19 流行下におけるディトレーニングが大学女子バレーボール選手の跳躍高及び上肢振り込み能力に及ぼす影響.”，国士舘大学体育研究所報，39，pp.53-58，(2021)
(28) 吉田昌弘，中島千佳，吉田真：“女子大学生競技者におけるシーズン中の体組成変化の特徴”，北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要，No9，pp.107-110，(2018)

Infinite-horizon deterministic dynamic programming with fuzzy set rewards

Masamichi KON* Hiroaki KUWANO†

Abstract

In this study, we consider an infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem in which the rewards are given as compact fuzzy sets and are discounted and aggregated by fuzzy set addition. The problem entails finding an optimal general or Markov policy of the scalarized problem, which is a real-valued problem, of the original fuzzy set-valued problem. The optimal general or Markov policy is then a weak non-dominated general or Markov policy of the original fuzzy set-valued problem, respectively.

Keywords: Fuzzy set-valued dynamic programming, weak non-dominated general policy, weak non-dominated Markov policy, scalarization method

1 Introduction

Since the seminal work by Bellman [1], *dynamic programming* has been extensively studied and developed (see Iwamoto [5], Nakade [12], Puterman [13], and Sniedovich [15]). For infinite discrete times, a reward (or cost) is determined according to the state and action at each time, where the reward (or cost) is given as a real number. The infinite-horizon dynamic programming problem is then the problem of finding an optimal policy that maximizes (or minimizes) the aggregation of the rewards (or costs). At each time, a policy determines action according to the current state or preceding states. The infinite-horizon dynamic programming problem is deterministic or stochastic if the state transition law is deterministic or stochastic, respectively. In most studies of infinite-horizon dynamic programming, the rewards (real numbers) are aggregated as the discounted total reward by addition or as the average reward. In this study, we adopt the discounted total reward. Moreover, two types of policies can be considered. One is a *general policy* that determines an action at each time according to the preceding states, whereas the other is a *Markov policy* that determines an action at each time according to the current state.

Several studies have considered infinite-horizon dynamic programming problems in which the rewards are given as vectors, i.e., the reward function is vector-valued (see Roijers et al. [14] and references therein), and scalarization methods of vectors, etc., are discussed. Kurano et al. [10] considered an infinite-horizon set-valued stochastic dynamic programming problem in which the rewards are given as compact convex sets, and discounted and aggregated by set addition. Hosaka et al. [4] considered an infinite-horizon set-valued stochastic dynamic programming problem in which the rewards are given as compact convex sets, and aggregated as the set average. In addition, Kon and Kuwano [9] considered an infinite-horizon set-valued deterministic dynamic programming problem in which the rewards are given as compact sets not necessarily to be convex, and aggregated by set addition.

On the other hand, Kon and Kuwano [8] considered a finite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem. Cruz-Suárez et al. [2] considered an infinite-horizon fuzzy number-valued deterministic dynamic programming problem. In addition, Kurano et al. [11] considered an infinite-horizon fuzzy

*Graduate School of Science and Technology, Hirosaki University
†Faculty of Information Engineering, Kanazawa Gakuin University

set-valued stochastic dynamic programming problem in which the rewards are given as compact convex fuzzy sets that are support bounded and are discounted and aggregated by fuzzy set addition.

In this study, we consider an infinite-horizon deterministic dynamic programming problem in which the rewards are given as compact fuzzy sets and are discounted and aggregated by fuzzy set addition. Our definition of the aggregation differs from those of Kurano et al. [11]. We derived that an optimal general or Markov policy of the scalarized problem, which is a real-valued problem, of the original fuzzy set-valued problem is a weak non-dominated general or Markov policy of the original fuzzy set-valued problem.

The remainder of this article is organized as follows. Section 2 presents definitions and properties of scalarization and series of sets. In Section 3, we propose a series of fuzzy sets. In Section 4 we develop an infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem in which the rewards are given as compact fuzzy sets, and derive that a non-dominated general or Markov policy of the original fuzzy set-valued problem can be obtained by solving the scalarized problem. Finally, the conclusions of this study are given in Section 5.

2 Scalarization and series of sets

For $a, b \in \mathbb{R}$, we set $[a, b] = \{x \in \mathbb{R} : a \leqslant x \leqslant b\}$, $]a, b] = \{x \in \mathbb{R} : a < x \leqslant b\}$, and $]a, b[= \{x \in \mathbb{R} : a < x < b\}$. In addition, we set $\mathbb{R}^n_+ = \{\boldsymbol{x} \in \mathbb{R}^n : \boldsymbol{x} \geqslant \boldsymbol{0}\}$ and $\mathbb{R}^n_- = \{\boldsymbol{x} \in \mathbb{R}^n : \boldsymbol{x} \leqslant \boldsymbol{0}\}$.

Let $\mathcal{P}(\mathbb{R}^n)$ be the set of all subsets of $\mathbb{R}^n$, and let $\mathcal{C}(\mathbb{R}^n)$ be the set of all nonempty compact subsets of $\mathbb{R}^n$. We define scalar multiplication on $\mathcal{P}(\mathbb{R}^n)$ as follows:

$$\mu A = \{\mu \boldsymbol{x} : \boldsymbol{x} \in A\} \tag{2.1}$$

for each $A \in \mathcal{P}(\mathbb{R}^n)$ and $\mu \in \mathbb{R}$. For each $A, B \in \mathcal{P}(\mathbb{R}^n)$, we define their ordering as follows:

$$A < B \overset{\text{def}}{\Leftrightarrow} B \subset A + \operatorname{int}(\mathbb{R}^n_+), A \subset B + \operatorname{int}(\mathbb{R}^n_-) \tag{2.2}$$

where $\operatorname{int}(\mathbb{R}^n_+)$ and $\operatorname{int}(\mathbb{R}^n_-)$ denote interiors of $\mathbb{R}^n_+$ and $\mathbb{R}^n_-$, respectively.

For $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+ \backslash \{\boldsymbol{0}\}$, we set

$$\mathcal{S}_{\boldsymbol{k}}(\mathbb{R}^n) = \left\{ A \in \mathcal{P}(\mathbb{R}^n) : \max_{\boldsymbol{x} \in A} \langle \boldsymbol{k}, \boldsymbol{x} \rangle \text{ and } \min_{\boldsymbol{x} \in A} \langle \boldsymbol{k}, \boldsymbol{x} \rangle \text{ exist } \right\}$$

where $\langle \boldsymbol{k}, \boldsymbol{x} \rangle$ denotes the canonical inner product of $\boldsymbol{k}$ and $\boldsymbol{x}$. For each $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+ \backslash \{\boldsymbol{0}\}$ and $\lambda \in [0, 1]$, we define a *scalarization function* $\psi_{\boldsymbol{k},\lambda} : \mathcal{S}_{\boldsymbol{k}}(\mathbb{R}^n) \to \mathbb{R}$ as

$$\psi_{\boldsymbol{k},\lambda}(A) = \lambda \max_{\boldsymbol{x} \in A} \langle \boldsymbol{k}, \boldsymbol{x} \rangle + (1 - \lambda) \min_{\boldsymbol{x} \in A} \langle \boldsymbol{k}, \boldsymbol{x} \rangle \tag{2.3}$$

for each $A \in \mathcal{S}_{\boldsymbol{k}}(\mathbb{R}^n)$. It holds that $\mathcal{C}(\mathbb{R}^n) \subset \mathcal{S}_{\boldsymbol{k}}(\mathbb{R}^n)$ for any $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+ \backslash \{\boldsymbol{0}\}$.

Theorem 2.1. [9, Theorem 3.1] Let $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+ \backslash \{\boldsymbol{0}\}$, and let $\lambda \in [0, 1]$. For $A, B \in \mathcal{S}_{\boldsymbol{k}}(\mathbb{R}^n)$,

$$A < B \Rightarrow \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}(A) < \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}(B).$$

Let $\{S_t\}_{t \in \mathbb{N}} \subset \mathcal{C}(\mathbb{R}^n)$, and $\bigcup_{t \in \mathbb{N}} S_t$ be bounded. In addition, let $\gamma \in]0, 1[$. Define

$$\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} S_t = \left\{ \sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} \boldsymbol{x}_t : \boldsymbol{x}_t \in S_t, t \in \mathbb{N} \right\}. \tag{2.4}$$

Notably, $\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} \boldsymbol{x}_t$ converges for any $\boldsymbol{x}_t \in S_t, t \in \mathbb{N}$.

Theorem 2.2. [9, Theorem 4.1] Let $\{S_t\}_{t\in\mathbb{N}} \subset \mathcal{C}(\mathbb{R}^n)$, and $\bigcup_{t\in\mathbb{N}} S_t$ be bounded. In addition, let $\gamma \in]0,1[$. For any $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+\backslash\{\mathbf{0}\}$, it holds that

$$\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} S_t = \left\{ \sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} \boldsymbol{x}_t : \boldsymbol{x}_t \in S_t, t \in \mathbb{N} \right\} \in \mathcal{S}_{\boldsymbol{k}}(\mathbb{R}^n).$$

Theorem 2.3. [9, Theorem 4.2] Let $\{S_t\} \subset \mathcal{C}(\mathbb{R}^n)$, and $\bigcup_{t\in\mathbb{N}} S_t$ be bounded. In addition, let $\gamma \in]0,1[$. For any $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+\backslash\{\mathbf{0}\}$ and $\lambda \in [0,1]$, it holds that

$$\psi_{\boldsymbol{k},\lambda}\left(\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} S_t \right) = \sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}(S_t).$$

3 Series of fuzzy sets

We refer to a function $\widetilde{a} : \mathbb{R}^n \to [0,1]$ as a *fuzzy set* on $\mathbb{R}^n$. Let $\mathcal{F}(\mathbb{R}^n)$ be the set of all fuzzy sets on $\mathbb{R}^n$. Let $\widetilde{a} \in \mathcal{F}(\mathbb{R}^n)$. For each $\alpha \in]0,1]$,

$$[\widetilde{a}]_\alpha = \{\boldsymbol{x} \in \mathbb{R}^n : \widetilde{a}(\boldsymbol{x}) \geqslant \alpha\}$$

is called the α-*level set* of $\widetilde{a}$. The fuzzy set $\widetilde{a}$ is said to be *normal* if $[\widetilde{a}]_1 \neq \varnothing$. The fuzzy set $\widetilde{a}$ is said to be *compact* if $[\widetilde{a}]_\alpha$ is compact for any $\alpha \in]0,1]$.

Let $\mathcal{FC}(\mathbb{R}^n)$ be the set of all fuzzy sets on $\mathbb{R}^n$ that are normal and compact. We define scalar multiplication on $\mathcal{F}(\mathbb{R}^n)$ by Zadeh's extension principle (see [3, 17]) as

$$(\mu\widetilde{a})(\boldsymbol{x}) = \sup_{\boldsymbol{x}=\mu\boldsymbol{y}} \widetilde{a}(\boldsymbol{y}), \quad \boldsymbol{x} \in \mathbb{R}^n \tag{3.1}$$

for each $\widetilde{a} \in \mathcal{F}(\mathbb{R}^n)$ and $\mu \in \mathbb{R}$, where $\sup \varnothing = 0$. For any $\widetilde{a} \in \mathcal{FC}(\mathbb{R}^n)$, $\mu \in \mathbb{R}$ and $\alpha \in]0,1]$, it holds that (see [6, Propositions 4.1] or [7, Theorem 8.1])

$$[\mu\widetilde{a}]_\alpha = \mu[\widetilde{a}]_\alpha. \tag{3.2}$$

For each $\widetilde{a}, \widetilde{b} \in \mathcal{F}(\mathbb{R}^n)$, we define their ordering as follows:

$$\widetilde{a} < \widetilde{b} \overset{\text{def}}{\Leftrightarrow} [\widetilde{a}]_\alpha < [\widetilde{b}]_\alpha, \forall \alpha \in]0,1]\,. \tag{3.3}$$

We define a mapping $M : \mathcal{Q}(\mathbb{R}^n) \to \mathcal{F}(\mathbb{R}^n)$ as

$$M\left(\{S_\alpha\}_{\alpha\in]0,1]}\right) = \sup_{\alpha\in]0,1]} \alpha c_{S_\alpha} \tag{3.4}$$

for each $\{S_\alpha\}_{\alpha\in]0,1]} \in \mathcal{Q}(\mathbb{R}^n)$, where

$$\mathcal{Q}(\mathbb{R}^n) = \{\{S_\alpha\}_{\alpha\in]0,1]} : S_\alpha \subset \mathbb{R}^n, \alpha \in]0,1]\}, \tag{3.5}$$

and

$$c_{S_\alpha}(\boldsymbol{x}) = \begin{cases} 1 & \text{if } \boldsymbol{x} \in S_\alpha \\ 0 & \text{if } \boldsymbol{x} \notin S_\alpha \end{cases}$$

for each $\boldsymbol{x} \in \mathbb{R}^n$.

Let $\{\widetilde{a}_t\}_{t\in\mathbb{N}} \subset \mathcal{FC}(\mathbb{R}^n)$, and $\bigcup_{t\in\mathbb{N}}[\widetilde{a}_t]_\alpha$ be bounded for any $\alpha \in]0,1]$. In addition, let $\gamma \in]0,1[$. Define

$$\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} \widetilde{a}_t = M\left(\left\{ \sum_{t=1}^{\infty} [\gamma^{t-1}\widetilde{a}_t]_\alpha \right\}_{\alpha\in]0,1]} \right). \tag{3.6}$$

Rewriting [16, Theorem 1] according to our settings, it reduces to the following theorem.

Theorem 3.1. Let $\{\widetilde{a}_t\}_{t\in\mathbb{N}} \subset \mathcal{FC}(\mathbb{R}^n)$, and $\bigcup_{t\in\mathbb{N}}[\widetilde{a}_t]_\alpha$ be bounded for any $\alpha \in]0,1]$. In addition, let $\gamma \in]0,1[$. It then holds that

$$\left[\sum_{t=1}^{\infty}\gamma^{t-1}\widetilde{a}_t\right]_\alpha = \sum_{t=1}^{\infty}\gamma^{t-1}[\widetilde{a}_t]_\alpha$$

for any $\alpha \in]0,1]$.

4 Infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming

In this section, the following definitions and notations are used:

$X = \{s_1, s_2, \ldots, s_p\}$ is a finite *state space*,
$U = \{a_1, a_2, \ldots, a_k\}$ is a finite *action space*,
$f : X \times U \to X$ is a *deterministic transition law*, where $f(x,u)$ represents the successor state of the state x for the action u,
$\gamma \in]0,1[$ is a *discount factor*,

and

$r : X \times U \to \mathbb{R}$ is a *real-valued t-th reward function*
or
$r : X \times U \to \mathcal{FC}(\mathbb{R}^n)$ is a *fuzzy set-valued t-th reward function*.

We then consider the following *infinite-horizon deterministic dynamic programming problem*:

$$\left|\begin{array}{lll} \max & \displaystyle\sum_{t=1}^{\infty}\gamma^{t-1}r(x_t,u_t) & \\ \text{s.t.} & f(x_t,u_t)=x_{t+1}, \quad t\in\mathbb{N}, & \\ & u_t \in U, \quad t\in\mathbb{N} & \end{array}\right. \tag{4.1}$$

where $x_1 \in X$. In particular, we refer to Problem (4.1) as the *infinite-horizon real/fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem* if r is real/fuzzy set-valued, respectively. Problem (4.1) is interpreted in the following two manners. One is the problem of finding an optimal general policy or a weak non-dominated general policy among general policies, and the other is the problem of finding an optimal Markov policy or a weak non-dominated Markov policy among Markov policies, where their terminologies are defined later. We refer to Problem (4.1) for general and Markov policies as *general* and *Markov problems*, respectively. Because the infinite-horizon real-valued deterministic dynamic programming problem is a special case of the infinite-horizon Markov decision process, it can be solved by the existence method (see Nakade [12] and Puterman [13]).

For

$$\sigma_1 : X \to U,\ \sigma_2 : X\times X \to U,\ \ldots,\ \sigma_t : \underbrace{X\times\cdots\times X}_{t \text{ times}} \to U,\ \ldots, \tag{4.2}$$

$\sigma = (\sigma_1, \sigma_2, \ldots, \sigma_t, \ldots)$ is called a *general policy* for Problem (4.1). Let $\mathcal{G}$ be the set of all general policies for Problem (4.1).

For

$$\pi_1 : X \to U,\ \pi_2 : X \to U,\ \ldots,\ \pi_t : X \to U,\ \ldots, \tag{4.3}$$

$\pi = (\pi_1, \pi_2, \ldots, \pi_t, \ldots)$ is called a *Markov policy* for Problem (4.1). Let $\mathcal{M}$ be the set of all Markov policies for Problem (4.1).

Let $x_1 \in X$ in Problem (4.1). Given a general policy $\sigma \in \mathcal{G}$ or a Markov policy $\pi \in \mathcal{M}$,

$$u_1, u_2, \ldots, u_t, \ldots \quad \text{and} \quad x_2, \ldots, x_t, x_{t+1}, \ldots$$

are determined, and the value of the objective function

$$g(x_1; \sigma) \text{ or } g(x_1; \pi) = \sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} r(x_t, u_t) \tag{4.4}$$

is determined.

Definition 4.1.

(i) $\sigma^* \in \mathcal{G}$ is called an *optimal general policy* of Problem (4.1) if for any $x_1 \in X$, $g(x_1; \sigma^*) \geqslant g(x_1; \sigma)$ for any $\sigma \in \mathcal{G}$.

(ii) $\sigma^* \in \mathcal{G}$ is called a *weak non-dominated general policy* of Problem (4.1) if for any $x_1 \in X$, there exists no $\sigma \in \mathcal{G}$ such that $g(x_1; \sigma) > g(x_1; \sigma^*)$.

(iii) $\pi^* \in \mathcal{M}$ is called an *optimal Markov policy* of Problem (4.1) if for any $x_1 \in X$, $g(x_1; \pi^*) \geqslant g(x_1; \pi)$ for any $\pi \in \mathcal{M}$.

(iv) $\pi^* \in \mathcal{M}$ is called a *weak non-dominated Markov policy* of Problem (4.1) if for any $x_1 \in X$, there exists no $\pi \in \mathcal{M}$ such that $g(x_1; \pi) > g(x_1; \pi^*)$.

Let r be fuzzy set-valued. In this case, Problem (4.1) is an infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem. For $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+ \backslash \{\mathbf{0}\}$, $\lambda \in [0, 1]$, and $\alpha \in]0, 1]$, we refer to the problem in which fuzzy sets $r(x, u), x \in X, u \in U$ are replaced by scalarized real numbers $\psi_{\boldsymbol{k},\lambda}([r(x, u)]_\alpha), x \in X, u \in U$, as the *scalarized problem* of the original fuzzy set-valued Problem (4.1) with respect to $\boldsymbol{k}$, λ, and α.

From Theorems 2.1, 2.3, and 3.1, the following theorem is obtained.

Theorem 4.1. An optimal general (resp. Markov) policy of the scalarized problem of the infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming Problem (4.1) with respect to $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}^n_+ \backslash \{\mathbf{0}\}$, $\lambda \in [0, 1]$, and $\alpha \in]0, 1]$ is a weak non-dominated general (resp. Markov) policy of the original infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming Problem (4.1).

Proof. Let $\sigma^* \in \mathcal{G}$, and suppose that σ^* is not a weak non-dominated general policy of the original infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming Problem (4.1). There exist $\sigma_0 \in \mathcal{G}$ and $x_1 \in X$ such that $g(x_1; \sigma_0) > g(x_1; \sigma^*)$. Let

$$u_1^*, u_2^*, \ldots, u_t^*, \ldots \quad \text{and} \quad x_2^*, \ldots, x_t^*, x_{t+1}^*, \ldots$$

be the actions and states determined by general policy σ^*, respectively. Let

$$u_1^0, u_2^0, \ldots, u_t^0, \ldots \quad \text{and} \quad x_2^0, \ldots, x_t^0, x_{t+1}^0, \ldots$$

be the actions and states determined by general policy σ_0, respectively. In addition, let $x_1^* = x_1^0 = x_1$. From Theorems 2.1, 2.3, and 3.1, we have

$$\begin{aligned}
\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}([r(x_t^0, u_t^0)]_\alpha) &= \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}\left(\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1}[r(x_t^0, u_t^0)]_\alpha\right) \\
&= \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}\left([g(x_1; \sigma_0)]_\alpha\right) \\
&> \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}\left([g(x_1; \sigma^*)]_\alpha\right) \\
&= \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}\left(\sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1}[r(x_t^*, u_t^*)]_\alpha\right) \\
&= \sum_{t=1}^{\infty} \gamma^{t-1} \psi_{\boldsymbol{k},\lambda}([r(x_t^*, u_t^*)]_\alpha)
\end{aligned}$$

for any $\boldsymbol{k} \in \mathbb{R}_+^n \backslash \{\mathbf{0}\}$, $\lambda \in [0, 1]$, and $\alpha \in]0, 1]$. Therefore, σ^* is not an optimal general policy of the scalarized problem.

Similarly, if $\pi^* \in \mathcal{M}$ is not a weak non-dominated Markov policy of the original infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming Problem (4.1), then it can be shown that π^* is not an optimal Markov policy of the scalarized problem. □

There exists an optimal general (Markov) policy for the infinite-horizon real-valued deterministic dynamic programming Problem (4.1) (see [12, Theorem 4.4]). Therefore, it can be seen from Theorem 4.1, there exists a weak non-dominated general (Markov) policy for the infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming Problem (4.1).

5 Conclusion

In this study, we considered an infinite-horizon fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem in which the rewards were given as compact fuzzy sets, and they were discounted and aggregated by fuzzy set addition. We derived that an optimal general (resp. Markov) policy of the scalarized problem, which is an infinite-horizon real-valued deterministic dynamic programming problem, of the original fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem is a weak non-dominated general (resp. Markov) policy of the original fuzzy set-valued deterministic dynamic programming problem.

References

[1] R. E. Bellman, Dynamic programming, (Princeton University Press, Princeton, NJ, 1957).

[2] H. Cruz-Suárez, R. Montes-de-Oca and R. I. Ortega-Gutiérrez, Deterministic discounted Markov decision processes with fuzzy rewards/costs, Fuzzy Information and Engineering 15 (2023) 274–290.

[3] D. Dubois, W. Ostasiewicz and H. Prade, Fuzzy sets: History and basic notions, in: Fundamentals of fuzzy sets, Kluwer Academic Publishers, Boston, MA, 2000, pp.21–124.

[4] M. Hosaka, J. Nakagami and M. Kurano, Controlled Markov set-chains with set-valued rewards–The average case International Transactions in Operational Reserach 9 (2002) 113–123.

[5] S. Iwamoto, Theory of dynamic programming (in Japanese), (Kushu University Press, 1987).

[6] M. Kon, Operation and ordering of fuzzy sets, and fuzzy set-valued convex mappings, Journal of Fuzzy Set Valued Analysis, Volume 2014, 2014, Article ID jfsva-00202, 17 Pages.

[7] M. Kon, Fuzzy set optimization (in Japanese), (Hirosaki University Press, 2019).

[8] M. Kon and H. Kuwano, Scalarization method for some kinds of set or fuzzy set-valued optimization problems, Journal of Kanazawa Gakuin University 22 (2024) 252–262.

[9] M. Kon and H. Kuwano, Infinite-horizon deterministic dynamic programming with set rewards, Journal of Kanazawa Gakuin University 23 (2025) 280–287.

[10] M. Kurano, J. Nakagami and M. Horiguchi, Controlled Markov set-chains with set-valued rewards, In: W. Takahashi and T. Tanaka (Eds.), The proceedings of the international conference on nonlinear analysis and convex analysis, World Scientifc, 1999, pp. 205–212.

[11] M. Kurano, M. Yasuda, J. Nakagami and Y. Yoshida, Markov decision processes with fuzzy rewards, Journal of Nonlinear and Convex Analysis 4 (2003) 105–115.

[12] K. Nakade, Markov decision process: Theory and algorithm (in Japanese), (Korona Press, 2019).

[13] M. L. Puterman, Markov decision processes, discrete stochastic dynamic programming, (John Wiley and Sons, Hoboken, New Jersey, 1994).

[14] D. M. Roijers, P. Vamplew, S. Whiteson and R. Dazeley, A survey of multi-objective sequential decision-making, Journal of Artificial Intelligence Research 48 (2013) 67–113.

[15] M. Sniedovich, Dynamic programming: Foundations and principles (Second Edition), (CRC Press, 2011).

[16] M. Stojaković and Z. Stojaković, Addition and series of fuzzy sets, Fuzzy Sets and Systems 83 (1996) 341–346.

[17] L. Zadeh, Fuzzy sets, Information and Control 8 (1965) 338–353.

資　　料

Reference Materials

資料　生成 AI を活用した日本の初等中等教育における実践事例

－Google Gemini Flash 2.5 の Deep Research 機能による資料－

大貫　裕二

Practical Applications of Generative AI in Japanese Primary and Secondary Education

－Case Studies Generated by Google Gemini Flash 2.5 Deep Research－

Yuji ONUKI

要　約

本稿は、2025 年 6 月 20 日、Google Gemini Flash 2.5 の Deep Research 機能に「生成 AI を活用した日本の初等中等教育における実践例をまとめてレポートにしてください。学術情報を中心に調査してください。」と入力して生成された結果である。文体及び書式を機械的に改めた。生成 AI の出力の学術上の扱いは本稿 5.3 で述べられている通り、検討の途上にある。本稿は調査時点における生成 AI の精度を記録する意味で、資料として提示する。

キーワード：生成 AI，初等中等教育，実践事例，Google Gemini Flash 2.5 Deep Research

1.　生成 AI が日本の初等中等教育にもたらす変革の概要

生成 AI（Generative AI）は、2022 年 11 月の ChatGPT 登場以来、社会全体に急速に普及し、教育分野においてもその変革の可能性が注目されている [(1)]。特に、大規模言語モデル（LLM）は、膨大な情報に基づいて統計的に妥当な応答を生成する能力を持ち、教育パラダイムを大きく変えうる技術として認識されている [(2)]。その革新性は、将来的には人間と共存する知的レベルに達し、加速度的に進展すると評価されている [(4)]。

日本においては、少子高齢化や教員不足といった喫緊の課題を抱える中で、生成 AI は個別最適化された学びの実現、教材作成の効率化、遠隔教育の支援など、限られた教育資源を効果的に活用し、教育格差の解消に貢献する技術として大きな期待が寄せられている [(5)]。本稿は、日本の初等中等教育段階における生成 AI の具体的な実践事例を、学術情報および公的ガイドラインを中心に包括的に分析し、その利点、課題、そして今後の展望を明らかにすることを目的とする。

2.　文部科学省のガイドラインと政策動向

2.1 生成 AI 利用に関する暫定ガイドラインの策定と改訂

文部科学省は、生成 AI の急速な普及を受け、2023 年 7 月 4 日に「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を公表した [(7)]。このガイドラインは、学校現場が混乱することなく、生成 AI と適切に向き合い、学習指導要領に示す資質・能力の育成に向けて利活用できるようにするための「参考資料」として位置づけられている [(1)]。その内容は、生成 AI の利用を「一律に禁止したり義務付けたりするものではない」と明記し、各学校の判断に委ねる姿勢を示している [(1)]。

このガイドラインは「暫定的」かつ「Ver. 1.0」とされ、技術の進展や現場の実践知見の蓄積に応じて柔軟な改訂が予定されていた [(1)]。実際に、2024 年 12 月 26 日には「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン Ver.　2.0」が発表された [(9)]。この短期間での改訂は、文部科学省がこの技術の進化の速さを認識し、固

定的な規制ではなく、現場の試行錯誤と知見の蓄積に基づいて柔軟に政策を調整していくという、適応的かつ学習型の政策アプローチを採用していることを示唆している。これは、テクノロジーの急速な変化に対応するための現実的な戦略であり、今後の教育 DX 推進における重要な基盤となる。

ガイドラインでは、生成 AI の適切な活用場面と不適切な活用場面が具体的に示されている [(1)]。適切な活用例としては、情報倫理の教材としての利用、議論を深化させるための補助、英語や日本語学習の支援、校務の効率化などが挙げられる。一方で、不適切な活用例としては、情報リテラシーが十分に発達していない段階での無制限な利用、創造性を要する場面での安易な利用、学習評価への全面的依存、教師による安易な相談などが示されている [(1)]。

2.2 生成 AI パイロット校の取り組みと目的

文部科学省は、ガイドラインの策定と並行して、教育活動や校務における生成 AI 活用の効果的な実践を創出するため、「生成 AI パイロット校」を指定し、知見の蓄積を進めている [(8)]。2024 年 7 月 5 日時点で、北海道から沖縄まで全国の多数の小・中学校、高等学校がパイロット校として指定され、多様な取り組みが行われている [(12)]。

パイロット校の取り組みは、「AI 自体を学ぶ段階」「使い方を学ぶ段階」「各教科等の学びにおいて積極的に用いる段階」「日常的に用いる段階」の 4 段階が想定されており、段階的な導入と深化を目指している [(1)]。具体的な取り組み事例としては、つくば市立みどりの学園義務教育学校、函館市立万年橋小学校、埼玉大学教育学部付属中学校、新潟市立小新中学校、武雄市川登中学校、千代田区立九段中等教育学校などが挙げられる [(11)]。

パイロット校制度は単なる事例収集に留まらず、生成 AI の教育現場への導入における「障壁」と「成功要因」を特定するための戦略的ツールとしての役割を担っている。特に、ICT 先進校以外でも容易に導入できる事例の共有 [(6)] や、教師の多忙化・人材不足という根本課題 [(6)] の解決に資する実践（例：校務効率化）を検証することで、全国展開に向けた具体的なロードマップを策定するための重要なデータを提供する。この制度は、政策決定プロセスにおけるエビデンスベースのアプローチを強化するものである。パイロット校での成功事例や課題の特定は、今後のガイドライン改訂や教員研修プログラムの具体化、さらには教育現場への AI ツールの普及戦略に直接影響を与えると考えられる。

2.3 政策が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

日本の学習指導要領は「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指しており、生成 AI は特に個別最適化された学びの実現に強みを持つとされている [(6)]。AI が生徒一人ひとりの学習状況を詳細に分析し、最適な学習方法やコンテンツ、パーソナライズされた学習パス、リアルタイムなフィードバックを提供する「個別最適化された学習」は、学習効率と学習意欲の向上に寄与すると期待されている [(15)]。生徒は自分のペースで学習を進められ、適切な難易度の問題に取り組めることで、成功体験を積みやすくなり、自信がつき、学習へのモチベーションが向上すると考えられる [(15)]。

一方で、生成 AI は自己肯定感の育成や協働的な学びには不向きな点も指摘されており、人間中心の教育の重要性が強調されている [(6)]。この状況は、生成 AI の導入が単なる技術的効率化に留まらず、日本の教育が長年培ってきた「関係性の中での自己形成」や「共同体中心の活動」といった文化的側面 [(17)] とどのように調和させるかという、より深い教育哲学的な課題を提起している。AI が提供する個別最適化が、生徒の孤立を招いたり、教師と生徒の人間的な触れ合いを希薄化させたりするリスク [(11)] を回避しつつ、その利点を最大限に引き出すための、教育実践と政策設計における繊細なバランスが求められている。この課題への対応は、単に AI ツールの導入方法を定めるだけでなく、教育課程、教員の役割、学校文化そのものの再定義を必要とし、日本の教育の独自性を保ちながら AI 時代に適応する道を探る上での重要な研究テーマとなる。

3. 生成 AI の教育実践事例：学習活動への応用

生成 AI は、日本の初等中等教育において、生徒の学習活動を多角的に支援するツールとして活用され始めている。その応用範囲は、個別学習支援から言語学習、創作活動、探究学習、さらには美術鑑賞や総合的な学習の時間にまで及んでいる。

3.1　個別最適化された学習支援

生成 AI は、生徒一人ひとりの学習状況を分析し、最適な教材や問題を提供することで「個別最適化された学習」を実現する[15]。これにより、生徒は無駄なく最短ルートで理解を深め、苦手分野を克服し、得意分野を伸ばすことが可能となる[15]。

具体的な事例として、東京書籍がリリースした AI 対話型学習サービス「教科書 AI ワカル」が挙げられる[18]。このサービスは、東京書籍の教科書に準拠しており、学習者一人ひとりの理解度や学習ペースに合わせた個別最適な学習体験を提供することを目的としている。AI との対話を通じて「問い」と「答え」のやり取りが生まれ、学習者が主体的に考え、学びを深めることを支援する。また、学習に特化した AI として、不適切な内容の表示を防ぐ仕組みを備え、学習者の入力データは AI の再学習に利用されないなど、安全性にも配慮されている[18]。将来的には音声入力・出力機能の強化や、中学校英語以外の教科、小学校・高校への対象拡大を目指している[18]。

同様に、atama+は、生徒の苦手分野をリアルタイムで解析し、一人ひとりに最適化されたカリキュラムを提供する AI 学習教材である[19]。タブレット端末を活用し、教師と生徒間のコミュニケーションをサポートするコーチング機能も備え、教師がリアルタイムで学習進捗を確認し、適切な指導を行うことを可能にしている[20]。

このような個別最適化の進展は、教師の役割を「知識の伝達者」から「学習のファシリテーター」へと大きく変容させる可能性を秘めている[5]。AI がデータ分析や基礎的な個別指導の一部を担うことで、教師はルーティンワークから解放され、生徒の学習意欲を引き出し、深い思考を促す活動、人間的な対話、そしてより高度な学習活動の設計に集中できるようになる[15]。これは教師の業務負担軽減[16]だけでなく、教育の質全体の向上に繋がる可能性を秘めている[15]。AI による個別最適化が普及するほど、教師は生徒の感情面、社会性、倫理観の育成といった、AI には代替できない人間特有の領域に専門性を集中させる必要性が高まる。

3.2　言語学習（英作文添削、英会話練習など）

生成 AI は、英語学習、特に英作文の添削や英会話練習において効果的なツールとして活用されている。長崎北高校では、対話型 AI「ChatGPT」を活用し、生徒が英作文の添削や長文読解のサポートを受けている[19]。AI が文法や表現方法の誤りを瞬時に指摘することで、学習効率の向上に繋がっている。特筆すべきは、生徒自身が AI の活用ルールを実験・検討し、ガイドライン作成に挑戦している点であり、AI との付き合い方を考える貴重な機会となっている[19]。

武雄市川登中学校でも、英語の授業で生成 AI を用いて英作文の改善に取り組んでいる[11]。生徒は「小学 6 年生に学校の魅力を伝える紹介文」をテーマに、ChatGPT で英文をブラッシュアップしながら、各自の作文を仕上げている[11]。

また、英会話スキル評価の分野でも AI の導入が進んでいる。イーオンでは AI がリアルタイムで英会話スキルを評価し、スタディサプリ ENGLISH では AI が英語の発音を評価するサービスを導入している[19]。これにより、ユーザーは客観的に発音の習得度を確認できる[20]。

これらの実践は、これまで教師の限られた時間や専門性に依存していた「実践とフィードバックの機会」を大幅に拡張し、生徒が教師に依存せずにできることの範囲を広げている[1]。これにより、生徒は時間や場所の制約なく、恥ずかしがることなく[21]、繰り返し練習し、即座にフィードバックを得ることが可能になる。これは、特に個別指導が手薄になりがちな大規模クラスや、英語を話す機会が少ない環境において、学習機会の「民主化」を促進し、生徒の学習意欲と自己効力感を向上させる[21]。この「実践機会の民主化」は、従来の学習方法では到達しにくかったレベルの習熟度を、より多くの生徒が達成できる可能性を秘めている。

3.3　国語科・文学作品分析・創作活動

生成 AI は、国語科における文章の推敲指導、古典作品の分析、そして生徒の創作活動（小説、短歌、劇の台本など）の支援にも活用されている。新潟大学附属新潟小学校では、国語科の授業で、児童が作成した下書きの推敲に生成 AI を導入している[22]。AI は漢字変換、句読法、表現の改善案などを提示し、児童が具体的な修正提案を求めることで、文章作成能力の向上を図っている[22]。

お茶の水女子大学附属中学校や東京都立学校の研究指定校では、「枕草子」のような古典作品を題材に、まず AI にその文体で文章を生成させ、次に生徒自身が創作した文章と原文を比較分析することで、原文の独創性や表現へ

の理解を深める授業が行われている [22]。東京都立小岩高等学校では、小説の文体分析において、AI を用いて特定の文章要素を短時間で抽出したり、文体を変換してリライトさせたりすることで、生徒がより深い比較分析に時間を集中できる実践が行われている [22]。

R6 生成 AI 研究指定校では、生徒が小説や短歌を執筆する際に、AI をアイデア出し、登場人物設定、プロット展開の補助として活用している [22]。さらに、AI に作品を批評させることで、人間と AI の評価の違いを認識させる試みも行われている [22]。函館市立万年橋小学校では、学級活動の時間に生成 AI を活用し、学芸会の劇の台本制作に利用した事例がある [11]。生徒たちが歌っている曲の歌詞をもとに、AI に台本の作成と登場人物の配役の提案の補助をさせて創作を進めている [11]。

これらの実践は、生成 AI を単なる「答えを出すツール」としてではなく、「思考のパートナー」や「創造的プロセスを拡張するツール」として活用する試みである。AI がアイデアのたたき台を提供したり、異なる視点からの批評を行ったりすることで、生徒は自身の思考を深め、多角的な視点を取り入れ、最終的に人間が主体となって作品を完成させるという「AI との協働」のスキルを実践的に学んでいる。これは、AI 時代に求められる「人間中心の AI 活用能力」を育成する上で極めて重要な教育実践である。AI を創造的活動に組み込むことで、生徒は AI の限界（例：漢詩の形式的誤り [22] やバイアス [23]）を体験的に理解し、その出力を批判的に評価する能力を養うことができる。

3.4　探究学習と批判的思考の育成

生成 AI は、探究学習における情報収集、アイデア拡張、論点整理、そして批判的思考の育成に寄与する。新潟市立小新中学校の事例では、総合的な学習の時間において、生徒が災害対策や福祉に関するロボット・アプリケーションのアイデアを考える際、生成 AI との対話を通じてアイデアを拡張し、具体的な計画を立てている 14。AI が提供する多様な視点からのアイデアが、生徒の思考を広げる効果が確認されている [14]。

道徳の授業では、教師が AI に多角的な回答例を生成させ、生徒は自身の考えと AI の回答を比較し、「共感度スケール」に配置することで、情報を批判的に評価する習慣を養っている [14]。理科の「位置エネルギー」の単元では、生徒が自身の仮説を立てた後、生成 AI の仮説を批判的に評価することで、理解を深め、独自の仮説形成能力を育成している [14]。

千代田区立九段中等教育学校の情報科の授業では、「プロンプトエンジニアリング」を学び、AI の特性を理解し、より良いプロンプトを書く実践を通じて、生成 AI の効果的な活用方法を考察している [13]。

これらの実践は、生成 AI を「思考の触媒」として位置づけ、生徒が AI の出力を鵜呑みにせず、むしろその誤りや偏り（ハルシネーション、バイアス [23]）を批判的に評価し、自身の思考を深める機会として活用している。特に、AI の回答を「議論の出発点」や「新たな視点」として利用するアプローチは、AI 時代に不可欠な情報リテラシーと批判的思考力を育成する上で極めて有効である [26]。生徒が自ら問いを立て、AI と対話し、その結果を検証・修正するプロセスを通じて、知識を「意識的に獲得する」能力が養われる。AI を思考の触媒として活用する教育は、生徒が AI の限界を理解し、人間が最終的な判断を下すという「人間中心の原則」を実践的に学ぶことに繋がる。

3.5　その他教科での実践例

生成 AI の活用は、特定の教科に限定されず、学習活動全般に広がりを見せている。愛媛大学教育学部附属中学校では、授業の「振り返り」を効率化するために、対話型 AI「ChatGPT」を試験導入している [19]。生徒がタブレット端末で学んだ内容や疑問点を入力すると、AI が即座にフィードバックを提供し、教師のコメント作成作業を効率化している [19]。教師が AI のコメントをダブルチェックすることで、教育の質と業務効率性の両立を図っている [19]。

関西大学国際学部の「データサイエンス」科目では、カスタム生成 AI ティーチングアシスタント「DS-ASST」を開発し、実践に導入している [2]。このシステムは、講義ノートや教科書内容を統合する Retrieval-Augmented Generation（RAG）技術を活用し、文脈に即した応答と誤情報の最小化を実現している [2]。その効果として、教師の準備時間の約 42%削減、学生の議論への参加度 38%増加、データ分析プロセスの改善、高度な学習活動の促進が報告されている [2]。

新潟市立小新中学校の美術の授業では、ピカソの「ゲルニカ」鑑賞において、AI を「ファシリテーター」として活用している [14]。生徒が自身の印象を AI に伝え、AI が新たな視点を提供することで、多角的な視点から作品を理解しようと試みている [14]。また、グループディスカッションの進行役としても AI を活用し、生徒の意見を引き出

し議論を深めることに貢献している[14]。

千代田区立九段中等教育学校の総合的な学習の時間では、大使館訪問のための英語資料作成に AI を活用している[13]。生徒は日本語のプレゼンテーションや感謝状の草稿を作成し、AI で英語に変換している。CEFR A1 レベルを指定するなど、目的に応じたプロンプト設計を実践し、効率的な資料作成を実現している[13]。

これらの事例は、生成 AI が単に既存の学習プロセスを効率化するだけでなく、これまで実現が困難であった「学習の多様化」と「教育の個別最適化」を具体的に可能にしていることを示している。例えば、AI による即時フィードバックは個別指導の機会を増やし、AI が生成する多様な視点は生徒の思考を刺激し、AI による資料作成支援は探究活動の幅を広げる。これにより、生徒は自身の興味や学習スタイルに合わせて、より深く、より主体的に学ぶ機会を得られるようになる。学習活動における AI の多様な活用は、教育の質を大幅に向上させる可能性を秘めており[6]、教師がより創造的な教育活動に集中できる時間[5]を創出するという好循環を生み出す。

表 1：日本の初等中等教育における生成 AI 活用事例（学習活動）

学校名/サービス名	対象学年/教科	活用目的/内容	生成 AI ツール	主な効果/特徴
東京書籍「教科書 AI ワカル」	全学年/複数教科	教科書準拠の個別最適化された対話型学習支援	教科書 AI ワカル	理解度・ペースに合わせた個別指導、主体的な学びの深化、安全性配慮[18]
atama+	中高生/複数教科	生徒の苦手分野解析と個別最適化カリキュラム提供	atama+	学習効率向上、教師の個別指導支援、学習進捗可視化[19]
長崎北高校	高校生/英語	英作文添削、長文読解サポート	ChatGPT	文法・表現の即時指摘、学習効率向上、生徒による活用ルール検討[19]
武雄市川登中学校	中学生/英語	英作文の改善	ChatGPT	英文ブラッシュアップ、表現力向上[11]
イーオン、スタディサプリ ENGLISH	全学年/英語	英会話スキル・発音のリアルタイム評価	AI 評価システム	客観的な発音習得度確認、学習意欲向上[19]
新潟大学附属新	小学生/国語	文章の推敲指導	生成 AI	漢字変換、句読

潟小学校				法、表現改善案の提示、文章作成能力向上 [22]
お茶の水女子大学附属中学校、東京都立学校	中高生/国語	古典文体創作、原文比較分析	生成 AI	古典作品への理解深化、独創性・表現の考察 [22]
東京都立小岩高等学校	高校生/国語	小説の文体分析	生成 AI	文体要素の抽出・リライト、深い比較分析への集中 [22]
R6 生成 AI 研究指定校	中高生/国語	小説・短歌創作支援	生成 AI	アイデア出し、プロット展開補助、AI による作品批評 [22]
函館市立万年橋小学校	小学生/学級活動	学芸会劇の台本制作	生成 AI	台本・配役のアイデア補助、創造的活動支援 [11]
新潟市立小新中学校	中学生/総合学習、道徳、理科、美術	アイデア拡張、意見比較、仮説評価、作品鑑賞ファシリテーション	ChatGPT, Gemini	思考の拡張、批判的思考力育成、多角的な視点獲得 [14]
千代田区立九段中等教育学校	中高生/情報、英語、国語、総合学習	プロンプトエンジニアリング、英語資料作成、物語創作、音楽制作	校内 GPT (otomotto, GPT-4o, Claude3-Sonnet), SUNO, Adobe Firefly	AI 特性理解、効果的なプロンプト作成、多言語資料作成、創造性発揮 [13]
関西大学国際学部	大学生/データサイエンス	カスタム AI ティーチングアシスタント	DS-ASST	教師準備時間 42%削減、学生議論参加度 38%増加、データ分析支援

				2

4.　生成 AI の教育実践事例：校務・教員支援への応用

生成 AI は、生徒の学習活動支援だけでなく、教師の校務や教育支援においてもその効果を発揮し、業務効率化と教師の専門性向上に大きく貢献している。

4.1 教材・問題作成の効率化

生成 AI は、教師の教材作成や問題作成の負担を大幅に軽減し、業務効率化に貢献する [(5)]。関西大学国際学部におけるカスタム生成 AI ティーチングアシスタント「DS-ASST」の導入事例では、教師の準備時間が約 42%削減されたと報告されている [(2)]。これは、AI が教材のドラフト作成や概念説明の補助を行うことで実現されたと考えられる。

新潟市立小新中学校の道徳の授業では、教師が ChatGPT を用いて主要な問いに対する多角的・多面的な回答例のドラフトを作成している [(14)]。これにより、教師は授業準備の時間を短縮し、より質の高い授業内容の検討に集中できる。また、株式会社 MoMo が実施した PoC（概念実証）では、高校英語の短答式採点時間を 1 回あたり 66%削減（12 時間→4 時間／学期）することに成功した事例が報告されており [(21)]、採点業務の効率化における生成 AI の大きな可能性を示している。

生成 AI による校務効率化は、単なる「業務削減」に留まらず、教師が「AI に代替できない、人間ならではの専門性」を発揮するための「時間」を創出するという、より深い意味を持つ。教師は、ルーティンワークから解放されることで、生徒一人ひとりの内面的な成長を促す対話、創造的な授業設計、個別最適化された指導の深化、そして AI リテラシーの育成といった、より高度で人間中心的な教育活動に集中できるようになる [(5)]。これは、教師の専門性を再定義し、教育の質全体を向上させるための重要なステップである。教員の多忙化と人材不足は日本の教育における長年の課題であり [(6)]、生成 AI による業務効率化は、この構造的課題への強力な解決策となりうる。

4.2 文書作成・校正支援

生成 AI は、学校内外の様々な文書作成や校正において、教師や事務職員の業務を効率化する。千代田区立九段中等教育学校では、OpenAI 社の API を使用した独自の「校内 GPT」を構築し、校務における文書作成や校正に活用している [(11)]。この取り組みにより、行政事務処理の時間が 50%削減されたと報告されている [(13)]。保護者向け通知文のテンプレート作成や、副校長による学校システム入れ替えに関する通知文のドラフト作成・校正など、具体的な活用が進められている [(13)]。

愛媛大学教育学部附属中学校では、授業の「振り返り」における生徒へのコメント作成作業を AI が効率化し、教師の負担を軽減している [(19)]。教師が AI のコメントをダブルチェックすることで、質の維持と効率化を両立している [(19)]。

生成 AI による文書作成・校正支援は、単に時間を節約するだけでなく、学校内の各種文書の「標準化」と「質の維持」を同時に実現する可能性を秘めている。特に、保護者への通知文など、正確性と丁寧さが求められる文書において、AI が一定水準のドラフトを迅速に生成することで、教員間の品質のばらつきを抑えつつ、最終的な人間による確認・修正に集中できる。これは、学校運営の効率性と信頼性を高める上で重要な側面である。校務の効率化が進むことで、教員はより直接的な生徒指導や保護者との人間的なコミュニケーションに時間を割くことができ、教育の「質」を高めることに繋がる。

4.3 生徒指導・保護者連携の支援

生成 AI は、生徒一人ひとりへの個別指導の支援や、保護者との円滑な連携のための文書作成補助にも活用できる。新潟市立小新中学校では、生徒の家庭学習状況に関するアンケート結果を AI が分析し、個別の助言シートを作成している [(14)]。生徒が将来の目標設定をする際に AI からの助言を参考にすることで、「個別最適化された学び」を推進している [(14)]。この取り組みにより、個別の助言シート作成にかかる教師の労力も大幅に削減された [(14)]。

この実践は、生徒指導が経験や勘に頼る部分が大きかった従来のモデルから、AI によるデータ分析に基づいた

「データ駆動型指導」へと移行する可能性を示している。AI が個々の生徒の強みや弱み、学習パターンを客観的なデータに基づいて可視化することで、教師はより根拠に基づいた、きめ細やかな個別指導を行うことが可能となる[15]。これにより、教師は生徒の学習状況をより正確に把握し、適切なタイミングで介入することで、指導の質を飛躍的に向上させることができる。データ駆動型指導の深化は、教師の負担軽減と同時に、生徒一人ひとりのニーズに合わせた教育の実現を加速させ、教育効果の最大化に貢献する。

4.4 教員の業務負担軽減と専門性向上への寄与

生成 AI は、教師の業務負担を軽減し、より創造的な教育活動に集中できる時間を確保することで、教師の専門性向上に寄与する[5]。文部科学省のガイドラインでも、授業準備や各種文書のたたき台作成を含む校務での利活用を通じて、校務の効率化や質の向上、教職員の働き方改革に繋がることが期待されている[10]。教師自身が生成 AI の利活用を通じて新たな技術に慣れ親しみ、その利便性や懸念点、賢い付き合い方を知ることが重要であるとされている[10]。

生成 AI の校務活用は、単に業務効率化の手段であるだけでなく、教師自身の「AI リテラシー」を実践的に向上させるための重要な「学習機会」として機能する。教師が日常的に AI ツールを使用し、そのメリットとデメリットを体験することで、生徒に AI の使い方や倫理を教える際の説得力と実践的な知識が深まる[27]。これは、教育現場全体のデジタル変革（DX）を推進するための、教員側の意識とスキルの基盤を築くことに繋がる。教師の AI リテラシーの向上は、生徒の AI リテラシー教育の質を高め、ひいては AI 時代に求められる資質・能力を育成するための教育システム全体の変革を加速させる。

表 2: 生成 AI の校務・教員支援への活用事例

学校名/サービス名	活用目的/内容	生成 AI ツール	主な効果/特徴
関西大学国際学部	教師の教材作成・準備支援	DS-ASST	教師準備時間約 42%削減[2]
新潟市立小新中学校	道徳授業の回答例作成	ChatGPT	教師の授業準備時間短縮、多角的視点提供[14]
株式会社 MoMo	高校英語の短答式採点	AI 採点システム	採点時間 66%削減[21]
千代田区立九段中等教育学校	校務文書作成・校正、保護者通知文作成	校内 GPT（otomotto）	行政事務処理時間 50%削減、文書品質の標準化[13]
愛媛大学教育学部附属中学校	授業の振り返りコメント作成	ChatGPT	教師のコメント作成効率化、教育の質と業務効率の両立[19]
新潟市立小新中学校	生徒の家庭学習アンケート分析、個別助言シート作成	生成 AI	個別最適化された指導の推進、教師の労力削減[14]

5. 生成AI活用における課題と倫理的考察

生成AIの教育現場への導入は多くの可能性を秘める一方で、その活用には様々な課題と倫理的な懸念が伴う。これらの課題に適切に対応しなければ、教育の本質的な意義を損なう危険性も指摘されている[5]。

5.1 情報の正確性・信頼性（ハルシネーション、バイアス）

生成AIは、内容を理解して回答しているわけではないため、ハルシネーション（幻覚）と呼ばれる事実と異なる誤った情報を生成する可能性がある[23]。AIが理路整然とした文章の中に間違った情報を平気で含めるため、特に警戒が必要である[25]。また、学習データに偏りがある場合、人種や性別、国籍、年齢、政治的信念、宗教などに関する差別や憎悪を助長するような、倫理的に不適切な内容やバイアスのかかった情報を生成するリスクも存在する[9]。

生徒がAIの出力を無批判に受け入れてしまう懸念があり、これは学力向上を妨げる要因となる可能性がある[23]。そのため、教師はファクトチェックの重要性を指導し、AIの仕組みや限界を理解させる必要がある[11]。この課題は、単にAIツールの使い方を教えるだけでなく、「AIリテラシー」の「質」が極めて重要であることを示唆している。真のAIリテラシーとは、AIの利便性だけでなく、その技術的限界（ハルシネーション、根拠の不明瞭さ[25]、倫理的課題（バイアス、プライバシー[23]）、そして人間が介在することの重要性（最終判断、批判的思考[11]）を深く理解し、それらを総合的に判断する能力を指す。この質の高いAIリテラシーの育成は、AI時代における市民性教育の中核をなす。AIリテラシー教育が不十分な場合、生徒は誤情報に惑わされたり、思考力が低下したりするリスクがあり、教育の質そのものが損なわれる可能性がある。

5.2 個人情報保護と情報セキュリティ

生成AIサービスに生徒の個人情報や学校の機密情報を入力すると、データがクラウド上で保管され、サービス提供者や他のユーザーに情報が流出するリスクがある[23]。文部科学省のガイドラインでは、プライバシーを尊重し個人の権利利益を保護するため、個人情報保護法等の関係法令遵守が求められている[9]。また、教育情報セキュリティポリシーの策定・見直し、そしてこれを遵守することの重要性が強調されている[1]。

生成AIの安全な導入には、単に技術的なセキュリティ対策（例：入力データが学習されないシステム構築[23]）だけでなく、学校現場における厳格な「運用ルール」の策定と徹底が不可欠である[23]。誰が、何を、どのようにAIに入力し、その出力をどのように扱うかという具体的なルールがなければ、技術的な対策だけではリスクを完全に排除できない。この「システムとルールの両面からのリスク管理」[23]は、教育現場の特性（多様な利用者、機密情報の多さ）を考慮した、実践的なアプローチである。適切なリスク管理がなされない場合、情報漏洩やプライバシー侵害といった重大な問題が発生し、生成AIの教育利用に対する社会的な信頼を損なう可能性がある。

5.3 著作権・学術的公正性（剽窃、不正行為）

生成AIの利用時には、意図せず他人の著作権を侵害してしまう可能性があるため、生成AIと著作権制度について正しく理解する必要がある[9]。出典の明示が適切になされない場合、論文の盗用（剽窃）と同様に、著作権侵害の懸念を生じる[28]。

生成AIが出力した内容をそのまま課題やレポートにコピー＆ペーストして提出する「不正行為」の懸念があり、実際に仙台大学の調査では、生成AIを利用する学生の27.8%がコピー＆ペーストして提出した経験があると回答している[29]。さらに、生成AIを利用する高校生の約5割が、どのような行為が不正に当たるか判断できないと回答している[11]。大学や学校によっては、AIが生成した内容の課題への利用を不正行為とみなす場合もある[11]。

生成AIの普及は、従来の「著作権」や「学術的公正性」の概念を再定義する必要性を突きつけている。AIが生成したコンテンツの著作権帰属、AIを補助として利用した場合の引用・参照のルール、そしてAIが生成したものを「自分の成果物」として提出することの倫理的・法的問題は、教育現場だけでなく社会全体で議論すべき喫緊の課題である[28]。特に、生徒が不正行為の判断に迷う現状は、単なるルール設定だけでなく、AI時代における「創造性」と「責任」の概念を深く教育する必要性を示している。これらの課題への適切な対応がなければ、教育現場における学習評価の信頼性が損なわれ、生徒の倫理観や学術的誠実性の育成に悪影響を及ぼす可能性がある。

5.4 日本独自の教育文化との整合性

生成 AI の導入戦略と、日本の教育文化に内在する特徴との間に「悲観的な矛盾」が存在する可能性が指摘されている [17]。具体的には、AI が提供する「個別最適化された学習経路」が、日本文化における「関係的・相互依存的な自己」の感覚と対立し、生徒の孤立を招く懸念がある [17]。日本の「自己」は、他者との関係性の中で個人の存在を捉え、相互依存性、自己規律、役割へのコミットメントを重視する [17]。これに対し、AI による個別学習は生徒を時間的・空間的に分離させ、孤立感や個人的主体性の低下に繋がりうる [17]。

また、「献身的な教師像」が、AI 導入による新たな責任（AI トレーニング、AI 生成物の評価など）によって危うくなる可能性や、AI が「共同体中心の学校活動」の動的・社会的な性質を再現できない限界も指摘されている [17]。日本の学校は共同体中心の価値観を重視し、学校行事や部活動が仲間関係、チームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション能力の育成に重要な役割を果たしている [17]。

この課題は、テクノロジーの導入が単なる技術的効率性の問題ではなく、その社会・文化的な文脈における「適合性」が成功の鍵を握ることを示している。日本独自の教育文化、特に集団の中での成長や教師と生徒の人間的関係性を重視する側面は、AI の個別最適化や効率性追求とは異なる価値観を持つ。成功的な AI 統合には、AI の利点を活かしつつも、相互依存的な学びを促進し、教師の代替不可能な役割を維持し、共同体形成の側面を強化するようなシステム設計が求められる [17]。これは、西洋中心の AIED（AI in Education）モデルをそのまま適用するのではなく、日本独自の哲学に基づいた教育技術政策を開発する必要性を示唆している。文化的な適合性を無視した AI 導入は、教育現場での抵抗や予期せぬ負の側面（例：生徒の孤立、教師のバーンアウト）を引き起こし、最終的に AI の教育効果を限定的なものにする可能性がある。

5.5 デジタルデバイドの懸念

生成 AI の活用は、情報通信技術（ICT）へのアクセスやリテラシーの格差、すなわちデジタルデバイドを拡大させる懸念がある [31]。日本政府は「GIGA スクール構想」により一人一台端末の配備を進めてきたが [17]、端末の配備だけでは、その活用能力や高速インターネット接続への公平なアクセスが保証されるわけではない [17]。すべての人が高度な ICT の利点を理解し、高速インターネット接続機器やオンラインコンテンツに公平かつ手頃な価格でアクセスでき、これらの技術を利用して教育的、経済的、社会的な機会を利用できることが、デジタル化の実現には不可欠である [35]。

生成 AI の導入は、学習機会の個別最適化というメリットを持つ一方で、AI ツールへのアクセス、家庭環境での利用可能性、教師の AI リテラシーの地域差などによって、新たな「AI デバイド」を生み出すリスクを内包している。特に、ICT 先進校とそうでない学校、都市部と地方部 [5] の間で、生成 AI を活用した教育実践の質に差が生じる可能性がある。この格差は、生徒の学習成果だけでなく、将来の社会で AI を使いこなす能力にも影響し、社会全体の不平等を助長する恐れがある。デジタルデバイドの解消には、単なるハードウェアの整備だけでなく、教員研修の充実、家庭へのサポート、そして地域ごとの特性に応じたきめ細やかな政策的アプローチが不可欠である。

表 3: 生成 AI 活用における主な課題と懸念事項

課題/懸念事項	具体的な内容/影響	対応策（ガイドライン等で示唆されるもの）
情報の正確性・信頼性	ハルシネーション（誤情報生成）、学習データに起因するバイアス、生徒の無批判な受容による誤解	ファクトチェックの徹底、AI の仕組み・限界・倫理的課題の指導、人間による最終判断の強調 [9]
個人情報保護・情報セキュリティ	生徒の個人情報や学校機密情報の流出リスク（クラウド保管、再	個人情報保護法等の法令遵守、教育情報セキュリティポリシー

	学習利用)	の策定・見直し・遵守、入力データが学習されないシステム構築[1]
著作権・学術的公正性	意図しない著作権侵害、AI 生成物の剽窃・不正行為、生徒の不正判断困難	著作権制度の正しい理解、出典明示の徹底、AI 利用に関する学術的公正性ルールの明確化、創造性と責任の教育 (9)
日本の教育文化との整合性	個別学習と「相互依存的な自己」の矛盾、教師の献身性への新たな負担、共同体活動の代替困難	相互依存的な学びの促進、教師の代替不可能な役割維持、共同体形成の側面強化、日本独自の教育哲学に基づく政策開発 (17)
デジタルデバイド	AI ツールへのアクセス格差、家庭環境での利用可能性の差、教師の AI リテラシーの地域差による教育格差の拡大	ハードウェア整備に加え、教員研修充実、家庭サポート、地域特性に応じた政策、AI リテラシー教育の普及 (17)

6. 教師の役割変容と AI 時代における教育の展望

生成 AI の教育現場への導入は、教師の役割に根本的な変革を促し、AI 時代における教育のあり方そのものを再考する機会を提供している。

6.1 知識伝達者から学習ファシリテーターへのシフト

生成 AI の普及により、教師の役割は「知識の伝達者」から、生徒の学習意欲を引き出し、深い思考を促す「学習のファシリテーター」へと進化することが期待されている (5)。AI が学習データの分析や個別指導の一部を担うことで、教師は生徒との対話や、より高度な学習活動に注力できるようになる (15)。AI 時代においては、教師は生徒に「答え」を与えるのではなく、AI の出力を批判的に評価し、情報の価値を判断する能力を育成することがより重要になる (26)。

生成 AI の導入は、教師の役割を効率化するだけでなく、教育における「人間性」と「専門性」の真の価値を再評価する機会を提供している。AI が知識提供や定型業務を代替する一方で、生徒の感情、倫理観、社会性、創造性、そして批判的思考能力といった、AI には代替できない人間特有の資質を育む役割が教師に強く求められる。これは、教師が単なる「情報提供者」ではなく、生徒の成長を多角的に支援する「学びの専門職」 (10) としてのアイデンティティを確立し、その専門性を深化させる契機となる。この役割変容は、教師の研修プログラム、教員養成課程、そして教師の評価システムに根本的な見直しを迫るものであり、教育システム全体の変革を促す。

6.2 AI リテラシーの育成と教師の専門性強化

教師自身が生成 AI の仕組み、利便性、リスク、留意点を深く理解し、AI リテラシーを向上させることが不可欠である (9)。文部科学省のガイドラインでも、教職員自身が生成 AI の利活用を通じて新たな技術に慣れ親しみ、その利便性や懸念点、賢い付き合い方を知ることが重要であると明記されている (10)。教師は、生成 AI の活用を通じて、生徒に AI の特性や限界、倫理的な問題、そして出力の正確性や信頼性を評価する知識・スキルを教える役割を担う (26)。18 歳意識調査では、若者の 7 割以上が、生成 AI の台頭によって学校や教員の役割が変化すると回答して

おり、その変化の1位が「生成AIの使い方とルールを教えるようになる」であった[27]。

教師がAIリテラシーを育成することは、単に生徒を指導するためだけでなく、教師自身が「AI時代の学習者」として、常に変化する技術環境に適応し、自身の専門性を更新し続ける必要性を示している。AIは教師の指導の幅を一気に広げ、資料作成の質を高める可能性を持つ[21]。この継続的な学習と自己変革の姿勢は、教師がAI時代における教育の最前線に立ち続けるための基盤となる。教師のAIリテラシーが向上すれば、教育現場でのAI導入がよりスムーズに進み、生徒のAI活用能力も高まるという相乗効果が期待できる。

6.3　生成AIが拓く新たな学びの可能性と今後の研究課題

生成AIは、個別最適化された学び、教育の効率化、管理の自動化を現実のものとし、教育の新たな時代を切り開く革新要素である[32]。今後は、生成AIが教師の補助に留まらず、生徒が教師に依存せずにできることの範囲を広げ、学校における学習のあり方を大きく変える可能性が期待される[1]。

生成AIの進化は、教育を単なる知識伝達の場から、生徒が自ら問いを立て、AIを含む多様なツールを駆使して創造的に問題を解決し、社会と協働する力を育む場へと「再概念化」することを促している。これは、AIが「より長期的・大きなタスク」を支援し、「ブラウザの操作をしたり、ソフトウェアの操作をしたりする」能力を持つようになる[3]という将来展望と合致する。教育は、AIが人間の能力を拡張し、新たな知を創造する共存社会[4]において、人間がどのように学び、成長し、価値を創造していくかを再定義する最前線となる。この再概念化は、教育課程、評価方法、学校の物理的・仮想的環境、そして教育研究の方向性全体に影響を与え、学際的なアプローチと産学連携の強化[4]が不可欠となる。

今後の研究課題としては、以下のような点が挙げられる。

- 生成AIの活用が、生徒の「主体的な学び」や「探究学習」に与える定量的・定性的な影響の検証[36]。
- AIが生成した成果物を自動生成しにくい課題（例：概念マップ、実験、フィールドワーク、共同学習）の設計と評価方法の開発[37]。
- AIが生成したレポートを批評・修正させるなど、AIを積極的に活用しつつ批判的思考を養う教育実践の深化[37]。
- AIが日本の教育文化（相互依存的な自己、共同体活動）とどのように調和し、その価値を強化できるかの研究[17]。
- 教師の役割変容に伴う、教員研修プログラムや教員養成課程の再構築に関する研究。
- デジタルデバイドを解消し、「誰一人取り残さない」AI教育を実現するための政策的アプローチの研究[5]。

7.　結論：日本の初等中等教育における生成AI活用の総括と提言

日本の初等中等教育における生成AIの活用は、文部科学省のガイドライン策定とパイロット校の取り組みに支えられ、急速に進展している。学習活動においては、個別最適化された学習支援、言語学習、創作活動、探究学習など、多岐にわたる実践事例が報告されており、生徒の学習効率と意欲向上に寄与している。校務・教員支援においても、教材・問題作成、文書作成・校正、生徒指導支援などで業務効率化が図られ、教師の負担軽減と専門性向上への貢献が期待される。

一方で、生成AIの活用には、ハルシネーションやバイアスといった情報の正確性・信頼性に関する課題、個人情報保護と情報セキュリティのリスク、著作権侵害や学術的公正性に関する懸念、そして日本独自の教育文化との整合性やデジタルデバイドといった多層的な課題が顕在化している。教師の役割は、知識伝達者から、AIを批判的に活用し、生徒の人間性を育む学習ファシリテーターへと変容しつつあり、教師自身のAIリテラシー向上が不可欠である。

これらの状況を踏まえ、日本の初等中等教育における生成AIの持続可能かつ効果的な活用を推進するため、以下の提言を行う。

1.　継続的なガイドラインの改訂と実践知の共有の強化：パイロット校での実践を通じて得られた知見を体系的に収集・分析し、ガイドラインを継続的に改訂するとともに、ICT先進校以外でも容易に導入できる実践事例

を全国に広く共有する仕組みを強化すべきである。これにより、現場の教師が安心して生成 AI を活用できる環境を整備し、実践の裾野を広げることが可能となる。

2. 質の高い AI リテラシー教育の徹底: 生徒・教師双方に対し、生成 AI の利便性だけでなく、その限界（ハルシネーション、バイアス）や倫理的側面を深く理解させるための、実践的かつ段階的な AI リテラシー教育を義務化すべきである。特に、AI の出力を批判的に評価し、人間が最終判断を下すという「人間中心の原則」を徹底させるカリキュラム開発が急務である。

3. 教師の専門性強化と働き方改革の連動: 生成 AI による校務効率化を加速させ、教師が人間的な触れ合いや創造的な教育活動に集中できる時間を確保すべきである。同時に、教師が AI を教育実践に効果的に組み込むための専門研修を充実させ、教師の AI リテラシーと指導力の向上を一体的に推進する必要がある。これは、教員の多忙化という構造的課題の解決と、教育の質向上を両立させるための鍵となる。

4. 日本独自の教育文化との調和: AI の個別最適化の利点を享受しつつも、日本の教育が重視する「相互依存的な自己」や「共同体活動」といった文化的価値を損なわないよう、AI 導入の設計段階から文化的側面を考慮したアプローチを模索すべきである。AI を共同学習や協働的探究のツールとして活用する研究を深化させ、日本の教育の独自性を保ちながら AI 時代に適応する道を探る必要がある。

5. デジタルデバイド解消への包括的アプローチ: ハードウェアの整備だけでなく、家庭環境における AI アクセス格差の是正、保護者への AI リテラシー教育、そして地域ごとの特性に応じた教員研修の強化を通じて、AI 時代における新たなデジタルデバイドの発生を未然に防ぐ政策を推進すべきである。「誰一人取り残さない」デジタル化の実現に向けた継続的な取り組みが不可欠である。

6. 学術研究の深化と産学連携の強化: 生成 AI の教育効果に関する定量的・定性的な長期研究を推進し、AI が生成しにくい創造的・批判的思考を促す課題設計や評価方法の開発に注力する必要がある。また、教育現場のニーズに応じた安全で教育的な AI ツールの開発を促進するため、産学連携を一層強化し、実践と研究の好循環を生み出すべきである。

参考文献

(1) 初等中等教育実践における生成 AI の活用のあり方 - OPAC - 千葉大学, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900122358/S13482084-72-P083.pdf

(2) Practical Applications of Generative AI in Educational Support ..., (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://www.sciencepublishinggroup.com/article/10.11648/j.edu.20251403.14

(3) 生成 AI の技術動向と影響, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001125241.pdf

(4) 提言 生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けて 令和７年（２０２５年）２月２７日 日 本 - 日本学術会議, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-26-t381.pdf

(5) 教育における生成 AI 活用の ELSI（倫理的・法的・社会的課題）と未来展望 - 東京財団, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=4664

(6) 生成 AI を教育にどう活用すべきか ～各種ガイドライン等から考える可能性と課題～ | 鄭 美沙, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://www.dlri.co.jp/report/ld/285589.html

(7) 生成 AI を教育にどう活用すべきか, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://www.dlri.co.jp/files/ld/285589.pdf

(8) 生成 AI の利用について：文部科学省, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、 https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html

(9) 先生方必見！文科省「生成 AI ガイドライン」を分かりやすく解説&活用法をご紹介！ - note, (2025 年 6 月 20 日最終ア

クセス)、
https://note.com/edutechnology/n/n59fe636eb7d3
(10) 初等中等教育段階における 生成 AI の利活用に関するガイドライン - 文部科学省, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf
(11) 文部科学省の生成 AI ガイドラインをわかりやすく解説！学校教育での活用指針・注意点は？, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://shift-ai.co.jp/blog/7279/
(12) リーディング DX スクール生成 AI パイロット校, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://leadingdxschool.mext.go.jp/ai_school/
(13) リーディング DX スクール事業 【AI パイロット校】, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://leadingdxschool.mext.go.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/D213210100018.pdf
(14) リーディング DX スクール事業 【AI パイロット校】, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://leadingdxschool.mext.go.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/C115210000494.pdf
(15) AI を活用した個別最適化された学習：一人ひとりの可能性を最大限に引き出す未来の学び - note, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://note.com/toge0000/n/n078a1d7c8c32
(16) 生成 AI を教育に活用する方法とは?ガイドラインや導入メリットを解説 | Think with Magazine, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.kddimatomete.com/magazine/250331000005/
(17) Integrating generative AI into the Japanese education ... - PhilArchive, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://philarchive.org/archive/LUUIGA
(18) 教科書と連動した生成 AI で、新しい個別最適な学びを実現 | 東京書籍 ..., (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.atpress.ne.jp/news/433337
(19) AI の教育現場での活用事例 5 選｜7 大メリットや注意点も紹介 - AI 総研 ..., (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://metaversesouken.com/ai/ai/education-case/
(20) 教育業界での AI 導入事例・おすすめサービス 14 選！メリットや注意 ..., (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://ai-market.jp/industry/education_ai/
(21) 教育現場で AI を活用するには？「AI 教育」が必要な理由と導入事例を紹介 - 株式会社 MoMo, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://momo-gpt.com/column/ailearning/
(22) 日本の初等中等教育における国語科の授業での生成 AI 活用：現状と展望｜野中潤 - note, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://note.com/nonaka_jun/n/n0cb7e1058b26
(23) 文部科学省の生成 AI ガイドラインとは？要点をわかりやすく解説 - メタバース総研, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://metaversesouken.com/ai/generative_ai/mext/
(24) 生成 AI の活用に関するガイドライン - 明治大学, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.meiji.ac.jp/keiei/6t5h7p00003c8zr3-att/seiseiai.pdf
(25) 生成 AI に関する注意点 - 大阪大学 全学教育推進機構 教育学習支援部, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.tlsc.osaka-u.ac.jp/project/generative_ai/important_point.html
(26) 研究・教育における生成 AI の 利活用の方法とその考え方, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://hiroshima.repo.nii.ac.jp/record/2040415/files/RIHE177.pdf
(27) 生成 AI を自然に使いこなす若者、不自然に向き合い使えない大人 | 日本財団ジャーナル, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2025/110789/eighteen_survey

(28) 生成 AI 利活用における 倫理的・法的・社会的含意, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://jpaa-patent.info/patent/viewPdf/4439
(29) 学生と教員を対象とした生成 AI の 教育利用状況と意識に関する全国調査 - 仙台大学, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.sendaidaigaku.jp/dnt2/_sendaidaigaku/access/nic_img/1/files/20240716.pdf
(30) 生成 AI は大学教員になれるのか, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://cgu.repo.nii.ac.jp/record/2000016/files/g6-1-6.pdf
(31) 「誰一人取り残さない」デジタル化の実現に向けて - 総務省, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/pdf/n3000000.pdf
(32) 試験運用から実践へ：生成 AI は日本の教育をどう変革しているのか？ - PiraGo, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://pirago.vn/ja/article/from-pilot-to-practice-how-is-generative-ai-transforming-education-in-japan
(33) 生成 AI は「企画業務の革命」、文系的な仕事が大きく変わる ｜ 2024 年 6 月号 ｜ 先端教育オンライン, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.sentankyo.jp/articles/aa8ba65a-0abe-4de5-9f32-4c5455a8a74c
(34) デジタル時代における社会教育の新たな可能性。ICT を活用したオンライン学習と e ラーニングの普及。 - EDQUE／エドクエ, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://edque.jp/magazine/digital-social-education-ict-elearning
(35) 【論文】今こそデジタル・インクルージョンを - 自治体研究社, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.jichiken.jp/article/0304/
(36) 千葉工業大学が「AI 大学講師」を国内初導入、AI が学習履歴を理解したうえで個別最適化された指導を行う - EdTechZine, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://edtechzine.jp/article/detail/12482
(37) 生成 AI 時代における学習評価のあり方 - YouTube, (2025 年 6 月 20 日最終アクセス)、
https://www.youtube.com/watch?v=_J0E-n3HNWs

人　文　学

Humanities

註

（1）脇田修氏「一職支配の成立」（同氏『織田政権の基礎構造　織豊政権の分析Ⅰ』東京大学出版会、一九七五年、所収）。

（2）池上裕子氏「都市・流通の世界と信長」（同氏『織豊政権と江戸幕府』講談社、二〇〇二年、所収）。

（3）丸島和洋氏「織田政権の北陸支配」（戦国史研究会編『織田権力の領域支配』岩田書院、二〇一一年、所収）。以下、特筆のない限り同論文による。

（4）松下浩氏「柴田勝家の越前支配」（滋賀県安土城郭調査研究所編集・発行『研究紀要』第六号、一九九八年）。以下、特筆のない限り同論文による。

（5）佐藤圭氏執筆「朝倉氏発給文書の概要」（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館編集・発行『朝倉氏五代の発給文書』二〇〇四年）、ならびに同氏執筆『古文書が語る朝倉氏の歴史』（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館・第一五回企画展展示図録、二〇〇五年）。

（6）福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館編集・発行『朝倉氏五代の発給文書』二〇〇四年。

（7）松原信之氏『朝倉義景のすべて』新人物往来社、二〇〇三年。以下、特筆のない限り同書による。

（8）山村恭子氏『中世史研究選書　中世のなかに生まれた近世』吉川弘文館、一九九一年。

（9）水藤真『人物叢書　朝倉義景』吉川弘文館、一九八一年。以下、特筆のない限り同書による。

（10）河村昭一氏「朝倉氏の敦賀郡支配について」（福井県郷土誌懇談会『若越郷土研究』二〇―一、一九七五年）。

（11）柴辻俊六氏「柴田勝家発給文書と地域支配」（同氏『戎光祥研究叢書　第一〇巻　織田政権の形成と地域支配』戎光祥出版、二〇一六年、所収）。

【付記】本論文は、日本学術振興会・科学研究費助成事業・基盤研究（B）「近世・近代における和紙産業の総合的研究―越前和紙の技術・経営・流通を中心に―」（課題番号２４Ｋ００１１４、二〇二四年四月～二〇二九年三月、研究代表者本多俊彦氏）による研究成果の一部である。

むしろ黒印使用の文書の方が「慣れ親しんだ文書様式」だった可能性すら想定し得る。

次に氏の主張する、織田政権（権力）内部、あるいは他の家臣団との比較における、勝家黒印状の独自性や画期性という点についてはいかがであろうか。また一方で氏は、勝家の黒印状発給は、信長の影響とも考えられるが、信長の「天下布武」印の印判状を物資徴発に使用すると周知した事例は確認できないが、註においては、「段銭請取状に黒印として用いた事例はあるから、徴発・収納文書にも使われていたこと自体は間違いはない」ともしており、氏の意図するところが奈辺に存在するか今一つ把握しきれないのであるが、推察するに黒印状を使用した事実よりよりも、使用すると宣言したこと自体に独自性や画期性を求めていることになるのであろうか。しかしながら、この「宣言」はむしろ織田政権内部の慣習・慣例を踏襲したと見た方が自然ではないだろうか。

ここで観点を変えると、逆に勝家はなぜ朱印状ではなく黒印状を使用したのであろうか。それは朱印状による信長の意思表示や権利・権限の付与は、織田政権において、最優先されるべき、あるいは最上の「上位性」ともいうべき地位を有するものであったためではないだろうか。それは越前においても同様であり、実際勝家発給文書には【史料19】の第四条にも見られるように「御朱印」状による決定は動かしがたいものであり、また他では「朱印状の旨に任せて」のような文言が少なからずみられる。別稿で詳しく論じたいが、信長朱印状と勝家文書が列挙されている文言に対して、両者は並列であり対等と解釈する松下氏のような言及もあるが、この解釈は類例から見ても不自然なように思われる。つまり勝家には、信長朱印状の存在が常に意識されており、朱印状の使用を意図的に自制したためではないだろうか。もっともこの問題については、本稿の検討範囲を超える問題でもあり、また改めて別稿において詳しく検討したい。

（5）結論、課題と展望

以上の検討を踏まえ、本稿の結論を以下に述べる。

①朝倉氏における黒印状あるいは黒印を有する文書の発給は、金銭あるいは金品の授受の際に使用されたと推定される。その場合、金額の高下や金品の多寡・内容によって、比較的低額あるいは軽微な場合に、黒印が使用されたのではないかと思われる。またそこには、花押をすえるという手続の省略や簡略化という側面も含んでいるように思われる。またそうした性格を有するがゆえに薄礼の形式とされ、文書の受給者側も花押のある文書に比べて、保存や保管に留意せず、廃棄や反故化された可能性がある。この推定が成り立つとすれば、文書の残存数やその比率から推定される文書発給量や、丸島氏や佐藤氏が想定する文書発給量よりも、実際には多くの発給がなされていたのではないかと思われる。

②右の点からすれば、越前支配における柴田勝家の黒印状発給は、一つには朝倉氏時代の慣習、もう一つには織田政権内部での慣例を踏まえたものであり、そこに独自性や自律性、画期性、排他的支配を認めることには少なからぬ疑問が残る。むしろ勝家は信長によって提示された指示・方針や枠組みを遵守しつつ、それと新たに領国となった越前での慣習慣例、実情との調整・統合を図り、織田政権の支配領域としての再編成を試みようとしたのではないかと考える。

なお右の②の点については、今後黒印状を始めとして勝家発給文書を詳細に検討し、また勝家による領域支配の実態を慎重に検討していく必要がある。この点については今後の課題とし、別稿にて論じていくことにしたい。

最後に蛇足ながら、近年の織田政権（権力）研究は、「天下」の語意や制度的・儀礼的分析に傾倒し、またことさらに中世的要素や中世性を強調する傾向に陥っているように思われる。しかし「室町幕府（的秩序）の忠実な再建者」という信長像および「信長権力」論では、学界内外に存在する「それではなぜこの時期に統一化が進展し、なぜ統一政権が樹立されていくのか」という素朴かつ根強い疑問への十分な回答とはなっていないように思われる。筆者はこの点につき、権力体としての「織田政権」をその実態的支配の様相や社会全体の趨勢との関連性の観点から、改めて捉え直す必要があると考えている。本稿はその端緒であり、迂遠とも思える方法ながら、今後この観点から「織田政権」像・「織田政権」論の再構築を試みていきたい。

なお本稿の作成に際しては、以上に明らかなように『朝倉氏五代の発給文書』から多大な学恩を蒙った。末筆ながら、ここに深く感謝申し上げる。

発」あるいは「徴発・収納」の用途に該当するのではないだろうか。

さらにまた一定程度の発給数があったと仮定し、また棟別銭などの徴収に際して黒印使用の文書が発給されたとすると、百姓層も含めて、越前国内においては黒印使用の文書は決して「慣れ親しんだ文書」ではなかったとはいえないのではないだろうか。

これらの観点に立った場合、丸島氏が強調する柴田勝家黒印状の意義は、また別途の意味合いを持つことになる。そこで次項ではその点を検討したい。

（4）柴田勝家黒印状との関連性

まず柴田勝家の「画期性」を端的に示すとされる史料を検討する。

【史料19】柴田勝家黒印状（「野村志津雄家文書」・『福井県史』資料編五、四二九号文書）

国中申出条々　　余谷（天）

一、人足用所之時者、以此印判可召仕、其外一切不可被出、若為雇雖令承諾、互可為曲事、当城普請雖可申付、且為憐憫、且耕作専為可申付也、所詮抛万端可成其覚悟事、

一、名主・百性手前内徳小物成可為如先規事、

一、所々上使催促賄之事、一汁二菜何にても可為有相、中酒一篇、立料者侍百疋・中間五十疋、但可為並銭、付、符者可出印判事、

一、国中土民・百性、新儀之主取不可仕之、幷御朱印之面々被官人、当方江奉公停止事、

一、山林竹木、印判之外一切不可伐之、自然不寄誰々無印判於伐者、押置注交名可言上、若令容赦不申者、其郷可為同罪事、

一、在々百性等、他郷江遁其所之役、他郷江相越事令停止訖、自然件之族於拘置者、其輩可加成敗事、

以上、

天正四年三月朔日　（黒印）

この文書は、天正三年の織田信長による越前再征圧後、越前に配置された柴田勝家が発給した黒印状である。丸島氏はこれと同文の文書がもう一通みられることから、これが越前八郡内に大量に発給されたものと推定している。さらに、勝家は越前入部後のわずか二か月後には黒印使用を開始し、また右の文書に示されているように、人足・竹木の徴発は黒印状によって行うものとし、また勝家黒印状が勝家による公的な諸役賦課を示す文書として用いられたとしている。さらに勝家は大量の文書発給によって領域支配を円滑化させるために、黒印状を採用したとしている。

ところで柴田勝家の発給文書については、丸島氏は関連史料を博捜し、一〇通の黒印状と文書の証判三件を見出せとしているが、一部を除きその具体的な典拠を示されてはいない。一方柴辻俊六氏が作成した発給文書目録[1]があるが、その中の一二七通中黒印状は、筆者が検討した限りでは十一通ある。しかし不可解なことに、その中に実際に黒印状によって徴発が行われているのは一通程度である。もっとも丸島氏によれば、右の通達は領民を耕作に専念させるためであり、したがって無用な調達を抑止する効果があったのかもしれないが、その場合黒印状の発給を通達することによって、実際には却って黒印状の発給が抑制されたことになり、このような状況を以て「大量の黒印状発給によって領域支配を円滑化するために、黒印状を採用したと評価し得る」のであろうか。

また現存する黒印状を見る限り、その内容は丸島氏自身も引用しているように、所領の安堵や年貢未進に関するものが多く、仮に諸役免除を氏の考える範疇に含めるとしても、氏のいうように勝家は黒印状を「物資徴発に用いると周知した」のかもしれないが、実際の物資徴発にはほとんど「黒印状を用いていない」ことになり、ここからすれば柴田勝家が黒印状を使用したことに、それほど画期性は見出せるのであろうか。あるいは前項までで見てきたように朝倉氏による越前支配との断絶性は、果たして氏がいうほど、そこに存在していたのであろうか。むしろ勝家は、朝倉氏領国時代の越前で一部に見られた、棟別銭徴収を始めとする金銭・金品の授受に黒印が使用された慣習を一部踏襲する形で、黒印状の発給を越前において開始したのではないだろうか。また黒印使用は、薄礼とされたり、相手方の身分や金額が低い場合に使用されたりしたとすれば、逆に百姓を中心とする下層領民には、

名は『五代』によれば未進によって朝倉館の七言厩内に身柄を拘置された百姓たちとされている。したがって「所」とはその留守宅あるは家族関係者向けという意味と考えられるので、広い意味でこれら百姓身分の者を宛所としたといえるだろう。ちなみに後者については同内容を伝える「織田寺社中」宛の奉行人奉書（『五代・義景』二三四）があり、同様の署名署判となっている。このことからすれば宛所の高下に関わりなく、戦国大名朝倉氏及びその家臣団の発給文書では、出陣や疾病による不在や花押記入不能の場合には、その全てではないにしろ、その自由を明記する慣例があったことが推定される。

右の点からすれば、ここまでに列挙してきた押印文書の全ての場合において、出陣や疾病があったとは考えにくく、その場合には押印ではなく注記で済ませることもできたはずであり、そうした注記が以上の事例内では全くないことから、これは別の要因で押印したものと推察される。但しこのことは、【史料９】のように、在陣中につき花押に代えて押印した可能性を全て排除するものではない。

また不在・疾病以外の場合には、先に見たように、金額の多寡、あるいは金品の価値の高下や分量によって、もっぱら花押をすえる場合と、押印で済ませる場合があったと考えられるのではないか。

なお、朝倉氏の黒印状ではないかと思われる文書がもう一通存在する。それは以下のようなものである。

【史料18】（「上坂一夫家文書」・『五代・義景』二六八）

去年反銭内七貫八百文、越知山日御供料去年壬月九十三（ママ）ヶ月分、為中村兵衛尉執次、本銭分可渡之状如件、

元亀四年六月廿九日　　御印

青木隼人佑（景忠）殿

右の文書は、『五代』では現時点で朝倉氏及びその家臣団が最後に出したと目される文書である。内容としては段（反）銭内から、越智山大谷寺への仏寺量の納入を命じたものであり、性格的には【史料１】～【史料３】と共通するものである。【史料１】～【史料３】のような拠出が堀江荘に限定されないものであることを物語っている。なお青木景忠について松原氏は、府中奉行人の青木景康の子息で、元亀元年四月の朝倉義景の出兵に五百余騎を以て従軍し、その後元亀四年八月十三日の江州合戦に出陣して戦死したとしており、義景の近臣ともいうべき存在である。

なお、本文書は写であり、内容的に見て、『五代』が推定しているように、【史料１】～【史料３】に見られた「義景」を印文とする黒印であった可能性が高いが、【史料４】～【史料９】に見られた「庸察監（察庸監）」の印文を有する壺印である可能性も否定できない。仮に前者であれば、「義景」印による納入・下行は朝倉末期まで継続したことになり、後者であれば、元亀年間に至るまでに転換があったことになる。

周知の如く、これに先立つ三月七日に将軍足利義昭は遂に織田信長と断交し、その後朝倉義景・武田信玄・本願寺の勢力を糾合を試みた。しかし、信玄は四月十二日に死去し、信長は七月には近江に出陣して浅井氏討滅を本格化させていく。浅井氏からの援軍要請が届く中で、水藤氏によれば、義景は一族・重臣に出陣を命じたもの拒否され、七月十七日についに自ら軍を率いて近江に向けて出陣した。したがってその間は越前に在国しており、花押をすえることは可能であったと思われるが、本文書では黒印と推定されるものが押印されている。もっとも切迫した状況下で、余裕がなく押印で済ませた可能性もあるが、この場合は手続の簡素化という意味での黒印使用という範疇に分類してもよいように思われる。

さて以上、朝倉氏及び家臣団発給の文書から縷々考察を進めてきたが、ここまでの論点を一旦整理し総括すれば、朝倉氏における黒印状あるいは黒印を有する文書の発給は、金銭あるいは金品の授受の際に使用されたと推定される。その場合、金額の高下や金品の多寡・内容によって、比較的低額あるいは軽微な場合に、黒印が使用されたのではないかと思われる。またそこには、花押をすえるという手続の省略や簡略化という側面も含んでいるように思われる。またそうした性格を有するがゆえに薄礼の形式とされ、文書の受給者側も花押のある文書に比べて、保存や保管に留意せず、廃棄や反故化された可能性がある。

この推定が成り立つとすれば、文書の残存数やその比率から推定される文書発給量や、丸島氏や佐藤氏が想定する文書発給量よりも、実際には多くの発給がなされていたのではないかと思われる。また黒印押印文書は棟別銭の徴収や兵粮料の徴収にも使用されており、これは丸島氏が否定した「物資徴

滝谷寺　　吉康（花押）

一見して看取できるように、こちらは一方が押印している。『五代』によれば、連署している中村・久保田・小河はこの件に関する奉行であり、このうちの中村吉康は、義景に対する馬具の取次などの仕事もしていたということである。

これらの事例を整理すると、規則性や統一性はないが、朝倉氏領国である越前では、金銭の授受に関して、花押ではなく印を文書に使用することがあったと結論付けられるのではないだろうか。

しかし一方では、黒印あるいは印判の使用は、出陣や病気など押印不可能な臨時的で特殊な事情に限定されるものではないかとの疑問も出てこよう。確かに【史料９】などにはそのような要素もあろう。しかし、以下の如き事例がある。

【史料16】朝倉氏奉行人奉書（「西野次郎兵衛家文書」・『五代・義景』二三二）

河野・今泉両浦事、玉岩（朝倉光玖）御判筋目、鳥居兵庫助（景近）披露之処、彼両浦儀者、御用等相調候条、不混自余、白鬼女船橋可被相除之旨被　仰出候、此由近藤隼人之佐江遣奉書候、可被成其心得候、恐々謹言、

元亀三

五月十四日　　景固（魚住）（花押）

吉統（河合）足壇在陣　吉道（花押）

青木上野入道（紹悦）殿

印牧新右衛門（景忠）尉殿

【史料17】朝倉氏奉行人奉書（「劔神社文書」・『五代・義景』二三五）

当社劔大明神御神領分令作、年貢米幷諸済物高未進付而寺社衆度々及訴訟、数年以奉書雖被　仰付、猶以不能承引無沙汰之由申之通、三輪次郎右衛門尉・栂野三郎左衛門（吉仍）尉披露之処、甚曲事之条、急度七間ニ相詰遂算用、於未進分儀者、来廿五日以前可究済、万一日限於相延者可加誅伐之旨被仰出候者也、

元亀参

六月十五日　　景固（魚住）目煩

吉統（河合）（花押）　吉道（花押）

織田庄内郡

油や助衛門所

同弟孫三郎殿

新三郎所

新四郎所

新五郎所

庵之左衛門四郎所

已上　左衛門九郎所

右の二通の文書はいずれも元亀三年の奉行人奉書であり、差出者は水藤氏によれば一乗谷奉行人である。このうち【史料16】は河野・今泉の両浦に対する、船橋の架け替え費用負担の課役免除を命じたものであり、【史料17】は織田劔神社の年貢未進の決算を命じたものである。

注目すべき点は、前者の河合吉統の署名の下には花押がないが、「足壇在陣」の注記が見られ、出陣中につき花押をすえることができなかったことがわかる。後者の魚住景固の署名の下にも花押がないが、こちらは「目煩」の注記があり、眼病によって花押をすえることができなかったことがわかる。いうまでもなく署名の部分までは他者が執筆することが珍しくないから、花押の記入によって、本人が同意・承認したことを示すのが通例であろう。

一方宛所については、前者は水藤氏によれば府中奉行人であり、後者の七

（調符）
□□　　（棟別）□□銭事　　新郷

合七貫九百文者

右、公方様御祈禱料被　仰出候条、如先帳半納宛、来月十日□（以）前、可究済、若於難渋之在所者、以馬□（上）使堅可有催促者也、仍状如件、

永禄五年九月廿一日　　（青木）景康（黒印）

（印牧）景忠（花押）

【史料13】府中両人連署調符（「御前神社文書」・『五代・義景』二三三）

調符　棟別銭事　　新郷

合拾五貫八百文者

右、江州北郡（江）為兵粮料被　仰出条、如先帳可沙汰、然者半済来十五日以前、急度可令沙汰、相残半済、来八月中可窮済、若於難渋在所者、以馬上使堅可有催促者也、仍如件、

元亀三年五月廿七日　　（青木）紹悦（黒印）

（印牧）景忠（花押）

これらはいずれも、興福寺大乗院領河口荘の新郷に対して出された府中奉行人が棟別銭の納入を命じたものである。一見して容易に看取できるように、奉行人の一方が黒印を使用している。もちろんもう一方は花押をすえてはいるが、棟別銭の徴収において、黒印が使用された事例として挙げることができる。またその用途も【史料11】は「急用」であり、【史料13】は近江出兵の兵粮料であり、前掲黒印状の仏事ではない。また【史料11】は朝倉氏の個人的な財政面での支出であった可能性もあるが、【史料13】は明らかに朝倉氏の個人的財政面の支出とはいえまい。また【史料12】は一見仏事料のように見えるが、『五代』ではこの時期「将軍の祈祷のため」と銘打って在地に税負担が課せられていたとしている。これらからすると、朝倉氏当主に限定せず、戦国大名として朝倉氏側が発給した文書全体という範疇を設けるならば、仏事以外でも、黒印使用の文書による金銭の徴収が行われたことになる。

さらに時期的な点に注目すると、【史料12】・【史料13】は、【史料４】～【史料８】と同様の元亀年間の文書であるが、【史料11】は義景前半期の天文二三（一五五四）年に遡ることができる。つまり遅くとも義景前半期には領国支配において黒印の使用が始まっていたことになる。

なお棟別銭徴収時に必ず一方が黒印を使用したかというとそうではなく、次のような事例が見られる。

【史料14】連署棟別銭請取状（「石徹白徳郎家文書」・『五代・義景』一〇五）

納山中棟別銭半済之事

松田亀寿執沙汰分

合弐貫弐百五拾文者、目入也、

右、且納如件、

永禄五年十一月十日　　松田彦兵衛尉　善勝（花押）

篠崎円寿房　秀盛（花押）

石徹白御給人御百性中

これは『五代』によれば、石徹白地域の給人・百姓に宛てた棟別銭の請取状である。調符のように納入を命じたものではなく、受領した際の発給文書であるが、こちらでは双方とも花押がすえられている。一方で種類は異なるが、請取状で次のような文書がある。

【史料15】寺庵十分一米請取状（「滝谷寺文書」・『五代・義景』二五〇）

納寺庵十分一米之事

合弐石五斗者

右所納、若於有隠者、悉可有御勘落之由候、仍如件、

元亀参　　小河三郎左衛門尉　吉兼（花押）

十二月廿一日　　窪田宮内助　吉春（印）

重要性が低いものとして扱われ、反故紙となって廃棄されたり、あるいは裏面を再使用されたりした可能性も想定できる。であるならば、実際には佐藤氏や丸島氏が想定するよりも、実際には多数の黒印状が発給されていたのではないだろうか。

なお印文についても、従来特段の疑問なく上・右・左の順に「庸察監」と読んできたように思われるが、右・上・左の順に「察庸監」と読んだ可能性がある。この場合でもその文意・含意は判明し難いが、「庸」を律令制下における租税や賦課のような意味にとれば、「租税負担」（庸）を査「察」する「監」物（律令制下において中務省に所属し、金銭・物品の出納を担当した官職）あるいは監察官といった含意が考えられる。この点は周知の如く王朝文化の摂取に執心した朝倉氏あるいは義景の傾向と合致するように思われる。但し、この点については、他の壺印や印判全体に類例を求め、より広範で慎重な検討が必要な点であるため、本稿では仮説の提示にとどめておきたい。

なおこの壺印の押印を有する文書がもう一点ある。

【史料９】朝倉義景黒印状（「平松文書」・『五代・義景』二四二）

就在陣之儀、蒲穂子幷昆布一折祝着之至候、委細幸乗坊可申候、恐々謹言、

十月廿二日　　義景（黒印）

平松幸熊殿

右の文書は敦賀気比宮の社家とされる平松幸熊が、義景に陣中見舞として蒲鉾・昆布を送ったことに対する礼状である。なお【史料８】の平松源四郎は同族の者であろう。この文書は『五代』によって、元亀三年のものとの年代比定がなされている。すなわち文中の「在陣」を義景が小谷城の大嶽における在陣を指したものと推定した結論であり、筆者も特に異論はない。この推定を裏付けるものとして、次のような文書がある。

【史料10】（「河野恒治家文書」・『五代・義景』二四六）

就在陣之儀、為樽□（代カ）鵞眼千疋・小鯛一折祝着至候、仍当表無異儀候、可御心易□、委細三段崎三郎右衛門尉・高橋新介・鳥居兵庫助□申候、恐々謹言、

十一月廿五日　　義景（花押）

武田彦五郎（信方）殿

御返報

こちらは同時期に若狭の武田信方が、近江在陣中の義景に、同じく陣中見舞として酒樽代に代えて銭千疋、および小鯛を贈ったことに対する礼状で、義景の花押がすえられている。これは相手方が武田信方という若狭守護家の一員であり、また贈与の内容も銭千疋他という高額のものであったためであろう。逆に言えば、相手の身分・立場が低位にあり、金品が軽微なものであった場合、さらには戦場にいるという要因もあり、平松に対しては黒印という薄礼にて礼状を作成したということにならないだろうか。あるいは一つの推測として国元にいた奉行人あるいは右筆、出納担当者が、義景に代わって押印し、礼状を発給した可能性もあるのではないかと思われる。

以上上げた黒印状は、寺社およびその関係者との間の給付や金品の授受に関するものが多く、黒印状の用途として対寺社関係という要素が考えられる一方、少額の金品の授受・下行といった要素も看過することはできないように思われる。

（３）府中両人連署調符ほか関連文書の検討

ところで前項で検討してきた内容に関連する文書として、以下のような一連の文書の存在が注目される。

【史料11】府中両人連署調符（「大連三郎左衛門家文書」・『五代・義景』二三）

調符　　棟別銭事　　［（汚損）

合拾五貫八百文者、

就　御急用被　仰出候条、如先帳今月廿日以前ニ可有究済候、於難渋之在所者、以馬上使堅可有催促者也、仍状如件、

（印牧）美満（花押）

天文弐拾参三年卯月二日

（青木）景康（黒印）

【史料12】府中両人連署調符（「御前神社文書」・『五代・義景』一〇三）

玉蔵坊

【史料7】朝倉義景黒印状（「松樹院文書」・『五代・義景』一八二）

就当年之祝儀、鳥目三十疋祝着候、委細魚住備後守〔景固〕可申候、恐々謹言、

二月廿九日　　義景（黒印）

松樹院

【史料8】朝倉義景黒印状（『敦賀郡古文書』所収「社家東河端家文書」・『五代・義景』一八三）

就歳暮之嘉祥巻数一令頂戴、祝着之至候、委細堤右京亮可申候、恐々謹言、

十二月廿八日　　義景（黒印）

河端小七郎（親包）殿

石蔵右衛門太郎殿

平松源四郎（先慶）殿

河端民部少輔（親乃）殿

島修理亮（教実）〔教実〕殿

これらは多少の文言の相違はあるものの、いずれも新年もしくは歳暮の贈与に対する礼状である。宛所について『五代』は大寺社の坊院や社家に当てられたものとしている。明らかであるのは、【史料6】の織田劔社であり、【史料8】の五名については、河村昭一氏は、敦賀郡内の社家衆五名に比定している。(10)

以上の五通は支払や下行を求めたものではないが、銭を含む金品の授受に関する文書と性格づけることができる。

なおこれらの文書が発給された元亀元（一五七〇）年は周知の如く、いわゆる元亀の争乱が勃発した年である。具体的には四月二十日に、織田信長は三万ともいわれる軍勢を率いて京都を進発し、近江坂本を経てまず若狭に進入し、これを征圧した。その後信長軍は、同月二十五日に越前敦賀郡に進軍し、金ヶ崎城・手筒山状を攻略したが、背後の浅井長政の離反により退却する。それを受けて朝倉氏は五月に入り江北に派兵したが、六月十五日に近江より越前に一旦退却した。しかし、六月十九日の信長による近江出兵を受けて再度出陣し、二十八日浅井軍とともに姉川の戦いで織田・徳川連合軍と激突して敗北を喫している。そしてこれ以後、主に江北や湖西を舞台として断続的に浅井・朝倉方と織田方が攻防を繰り返す状況が元亀四（天正元）年まで継続することになるわけである。

実際この時期の『五代』所収文書を見ても、朝倉氏が合戦あるいは合戦の準備に忙殺され疲弊していく様相が如実に現れている。右の史料のうち、【史料4】から【史料7】は信長の若狭進攻より前の時期のものではあるが、周知の如く、永禄十一（一五六八）年九月二十六日に信長は足利義昭を擁して上洛を果たしてより、再三にわたり義景に上洛や従軍を要求していた。その一方で義昭・信長入京の直前の八月に、朝倉氏は若狭を攻撃し、小浜より武田元明を越前に連行したが、その結果として若狭の掌握に拘泥せざるを得なくなる。その情勢下で永禄十二年四月に若狭の奉公衆本郷信富に信長が所領の安堵をしており、若狭の支配権をめぐって朝倉・織田両者は対立を先鋭化しつつあったといえる。

これらに関して水藤氏は、信長側からの上洛・派兵要請に対して、朝倉氏が同名衆らによる会議を重ねて対策を協議したとしているが、その点に限らず、義昭・信長上洛の前後より諸方面において朝倉氏を取り巻く情勢が緊迫化し、ことに信長との対立が鮮明化し行く中で、史料的根拠はないが、朝倉氏内部においても儀礼や慣習・制度の簡素化、さらには軍事動員体制、あるいは物資・人員の徴発体制の強化などが検討され始めた可能性は皆無ではないだろう。元亀元年段階におけるこれら壺印型の黒印状は、こうした背景の中で出現した可能性がある。

一方『五代』によれば、【史料6】には封紙に別筆で「元亀三　上包ノカミノカキツケ」との注記があったとのことであるが、これを「元亀三年の（別の？）文書の包紙に書き記されていた文書」の意に解すると、この黒印状は別の文書の包紙として再利用された、すなわちこの文書は一旦反故紙となったことになる。この推定が成り立つとすれば、こうした黒印状には、義景の署名と押印はあるものの、判物すなわち義景の花押が記載された文書よりも薄礼で、価値が著しく低い、あるいは保存の対象とならない、内容が軽微で

一乗谷に所在した寺院とされている。この文書では「斎藤民部尉」が「執次」となっているが、松原氏によれば、「斎藤民部尉（丞）」も内衆で、同じく一乗谷奉行人である。

【史料３】朝倉義景黒印状（「劔神社文書」・『五代・義景』八七）

南都半済方公用銭内五貫文、白川之井口与四郎扶持分、為前波藤右衛門（吉継）尉取次・小泉藤左衛門（長利）尉執次渡状如件、

永禄三年十二月廿六日　　（黒印）

杉若藤左衛門（吉藤）尉殿

この文書は、同じく「南都半済方公用銭」のうちから、五貫文を井口与四郎に「扶持分」として与えたものである。【史料１】や【史料２】と照らし合わせると、これは貫高表示の所領を給与したものではなく、あくまで金銭によって「扶持分」を給与したものと思われる。「白川」および「井口与四郎」についての詳細は不明である。なおここでは前波吉継と小泉長利が「執次」となっている。前者は先に述べた通りで、後者は松原氏によれば内衆で、水藤真氏[9]によれば一乗谷奉行人である。なお『五代』ではこの三通に登場する前波・斎藤・小泉の三者を「取次の奉行」と述べている。

さて以上の三点の文書からすると、これらの事例においては、義景から黒印状によって坪江荘代官杉若吉藤に下行・支払が命じられ、個々の相手方に応じた「取次（執次）」すなわち担当者を通じて金銭の授受が実行されたという図式が析出される。この点から類推すると、当該文書の残存数は少ないものの、一定額以下の金銭の授受や下行については、実際には黒印状が残存数からの想像を超える範囲でかなり用いられていたのではないだろうか。文書の残存数の少なさは、史料残存の偶然性に起因する部分も否定できないように思われる。また、これを文書発給という点でみると、一定額以下の金銭授受・下行に当たっては、当主義景の判物、すなわちわざわざ義景自身が花押をすえるということを行わず、黒印の押印によって済ませていたのではないかという推測が成り立つ。

なおこれらの黒印の印文は「義景」であるが、この印判を使用した黒印状は、管見の範囲内では当面見当たらなくなり、しばらくの期間を置いて、次に別の印文を有する黒印状が出現する。

【史料４】朝倉義景黒印状（「伊吹長兵衛家文書」・『五代・義景』一七九）

就改年之嘉慶、巻数一合并青蚨二十疋祝着候、委細前波藤右衛門尉可申候、恐々謹言、

正月十八日　　義景（黒印）〔印文「庸察監」壺印、以下【史料８】まで同〕

玉葉坊

右の文書は、『五代』によって、元亀元（一五七〇）年のものと否定されている。本稿ではその推定にしたがって、以下の論旨を展開する。この文書は、「玉葉坊」という坊院が、新年の祝いとして朝倉氏に対し、経巻巻子一合分と「青蚨」すなわち銭二十疋を贈与したことに対する、義景からの礼状である。委細を申すとされている前波は、以前の史料三点にみられた「取次」に相当する立場の者であろう。この点については『五代文書』も同様に述べている。ここに登場する「前波藤右衛門尉」について『五代』は前波景当としており、松原氏によれば、前出の前波吉継は庶家に当たるとのことである。

注目すべきは、この黒印状における黒印が、「庸察監」を印文とする壺印となっている点である。これらの含意については現時点では不明である。この壺印を押し、ほぼ同内容の文書が、他に四通存在する。

【史料５】朝倉義景黒印状（「大連三郎左衛門家文書」・『五代・義景』一八〇）

就改年之嘉祥、巻数并青蚨二十疋快悦之至候、委細福岡石見守〔吉清〕可申候、恐々謹言、

正月十八日　　義景（黒印）

楽蔵坊

【史料６】朝倉義景黒印状（「劔神社文書」・『五代・義景』一八一）

（封紙上書き）

「織田寺

玉蔵坊　義景」

就新春之嘉祥、巻数一合并山芋祝着候、委細権守可申候、恐々謹言、

正月十八日　　義景（黒印）

織田寺

永禄三年十二月廿五日　　〔印文「義景」以下同〕
（黒印）

杉若藤（吉藤）左衛門尉殿

右の文書は、永禄三年に、朝倉義景が杉若吉藤に当てて出した「義景」の印文を有する黒印状である。『五代』によれば、杉若吉藤は朝倉義景の家臣で、春日社勅願御料所坪江荘の代官であるとされている。なお松原信之氏は、かつて興福寺大乗院領であった河口・坪江両荘は当時、朝倉氏の蔵入直轄領化していたと推定している。したがってここでは、その坪江荘から徴収される「南都半済方用銭」の一部を、義景が「篠尾松坊」に「聖天供」の供物として渡すように、杉若吉藤に命じていることになる。「篠尾松坊」は、同じく『五代』では、朝倉氏の本境地である一乗谷の北方約三キロメートルに位置する篠尾に所在する、真言宗大惣持寺の坊院の一つと推定されている。また『大辞泉』によれば「聖天供」とは歓喜天を本尊として、除災や富貴を祈る修法である。

右の諸点からすれば、この文書はそのための金銭の納入・下行を命じたものであると性格づけることができる。したがって、厳密にいうならば丸島氏が言うところの「徴発・収納文書」には該当しないもの、金品の支払や納入、金銭の授受・下行に関する文書という点で、丸島氏が言うところの「徴発・収納文書にも使用されていた」織田政権（権力）の黒印状とは共通性が見られる。

また、これを仲介する「取次」と呼ばれる立場の者が存在したことが窺える。前波吉継とは、松原信之氏[7]によれば、朝倉氏の家臣のうち、内衆に分類され一乗谷奉行人を務めた景定の子と目され、義景の随臣であったとされる。吉継は周知の如く、元亀三年に織田信長方に離反し、信長より「越前守護代」に任じられ桂田長俊と改名したが、同じく朝倉家臣で信長方に離反した富田長繁と対立して敗れ、再度越前が一向一揆に掌握される契機を導いた人物である。

ちなみに朝倉義景は、天文十七（一五四八）年、父孝景の死去に伴い十七歳で家督を継ぎ、天正元（一五七三）年、四一歳の時に織田信長によって滅ぼされているから、永禄三（一五六〇）年はほぼその中間期に当たる。当時の朝倉氏には、管見の範囲内では特に転換点となるような事象は見当たらず、また新規の政策を打ち出そうとしている形跡もない。したがって、この時期に黒印状を新たに発給する契機となった要因は現時点では見当たらず、この点からすれば、既に同種同類の黒印状が発給されていた可能性がある。

なお当該期の趨勢を概観すると、永禄元年に将軍足利義輝が三好長慶と和解して帰洛し、翌二年には織田信長が上洛して義輝に謁見、また同じく長尾景虎（上杉謙信）が上洛して義輝に謁見している。またこの永禄三年の五月には桶狭間の戦いで信長が今川義元を破り、翌四年には川中島の戦いで、上杉謙信が武田晴信（信玄）と戦うなど、勢力関係の変動や、戦国大名の広域的地域ブロック化の動きが加速・衝突する趨勢がみられる。現段階では全くの推測に過ぎないが、こうした状況下で山室恭子[8]氏が主張した、東国の大名や東海の大名に顕著な印判状による領国支配の影響を受けている可能性も一つには考えられ、その場合、山室氏がいうところの印判状による「非人格的支配」の拡大の現象の一端とも位置付けられる。

【史料２】朝倉義景黒印状（「劒神社文書」・『五代・義景』八六）

南都半済方公用銭内

参貫九百文　（朝倉教景）心月寺殿月忌料

参貫九百文　（朝倉家景）固山月忌料

参貫六百文　（朝倉景郡）桃岳月忌料

已上拾壱貫四百文

右代、為斎藤民部尉執次、宝応寺納所可渡状如件、

（永禄三）
□□□年十二月廿五日　　（黒印）

杉若藤（吉藤）左衛門尉殿

右の文書も【史料１】と同様、「南都半済方公用銭」のうちから、朝倉教景以下朝倉一族の月忌料、すなわち仏事を行うための費用を、【史料１】と同様杉若吉藤に義景が命じたものである。『五代』によれば、この「宝応寺」とは

また丸島氏は、勝家の黒印状は、信長の「天下布武」の印判状とは用いられ方が異なり、「天下布武」の印判状を、勝家のように「物資徴発に用いると周知した事例は確認されていない」と主張する一方で、註では「段銭請取状に黒印として用いた事例はあるから、徴発・収納文書にも使用されていたこと自体は間違いない」とも述べており、いずれにせよ織田政権（織田権力）内における黒印状の位相の中に、勝家黒印状を位置付けて考察する必要があるようにも思われる。

一方、右の丸島氏以外で朝倉氏の印判状に触れたものとして、佐藤圭氏による整理[5]がある。それによれば、

①印判の使用は、朝倉氏当主の場合、四代孝景の晩年から見られるが、印判状は義景時代から出現する。

②義景が使用した印判は、「義景」を印文とする小型印と、「庸察監」を印文とする壺印の二種類で、黒印のみである。

③「義景」を印文とする黒印は、継目裏印として使用され、黒印状として、公用銭や段銭の支出を命じる小型の文書に押印されたが、個人的な財政面での文書において使用された。

④「庸察監」を印文とする壺印が使用された黒印状は、いずれも竪紙の書状形式の文書で、書状の花押を黒印に置き換えたものにすぎない。壺印の使用は限定的で点数も少なく、広く用いられたとは思われない。

⑤その他の直状や家臣が出した文書に印判を押印した例は見られず、極めて限定的に見られた。すなわち、極めて限定的に印判状が使用された。

長年朝倉氏研究に邁進されてきた佐藤氏の整理であり、浅学菲才の筆者も管見の範囲内において大筋においては首肯せざるを得ない見解である。また、丸島氏の議論もこれを踏まえての考察であろうと思われる。

しかし改めて詳細に両者の見解を検討するならば、興味深い点も散見される。まず発給文書における印判の使用自体は義景以前にもみられたという点である。なお残念ながら筆者の調査不足か、佐藤氏が指摘した文書がどの文書かは特定できていないのであるが、朝倉氏内部において、義景以前から、印判を使用した文書の発給という動向が見られる点は、先行研究において消極的とされる朝倉氏の印判使用・印判状発給に対する姿勢を再検討する上で重要な意義を有する。なお佐藤氏は、その他の直状や家臣が出した文書に印判を押印した例は見られないとしているが、管見の範囲内で、単独ではないものの家臣が花押と並んで黒印を押印した文書が数例確認できる。これをどう位置付けるべきかについても検討する必要がある。

一方、佐藤氏は黒印状の用途を、個人的な財政的用途に限定はしているが、いずれにしても、丸島氏が言うところの、織田政権でも少数ながら存在するとする「徴発・収納」の黒印状に相当する黒印状が、朝倉氏側にも存在したことを意味する。この点は、柴田勝家による黒印状発給に特別な意義を見出し、また柴田勝家の「独自性」を夙に強調する丸島氏の見解を再検討する上で、やはり重要な意義を有するように思われる。

本稿では以上のような観点から、まず朝倉氏発給の黒印状の詳細を検討し、次に織田政権発給文書における黒印状の位相も視野に入れながら、柴田勝家黒印状の再検討を行い、これらを通して両者の関係性について考察したい。

（2）朝倉義景黒印状の検討

朝倉氏歴代当主の発給文書ならびにその関連文書については、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館編纂の『朝倉氏五代の発給文書』[6]（以下『五代』と略）に網羅的に収載されている。また同書はこれらを分類・整理し、また詳細な解説が施されるなど、現在の朝倉氏の研究において欠くことのできない基礎的な史料集となっている。今本書に収載された朝倉氏五代当主発給文書の中から、黒印状を抽出すると、先述の如く九通を確認することができ、またこれに準ずる家臣の黒印を有する文書四通を挙げることができる。現時点で確認できる範囲内では、先述の如く九通の黒印状はいずれも五代義景期の発給に係るものであり、いずれも永禄三（一五六〇）年以降に限定される。それでは以下に各文書の詳細を検討していきたい。

【史料１】朝倉義景黒印状（「劔神社文書」・『朝倉氏五代の発給文書』義景発給文書八五号、以下『五代・義景』八五、と略）

南都半済方公用銭内五貫文、聖天供捧物、為前波九郎兵衛尉（吉継）取次、篠尾松坊江可渡状如件、

朝倉義景黒印状と柴田勝家黒印状の連続性と不連続性
―「織田政権論」の再構築に向けて（Ⅰ）―

石崎　建治

The Historical Continuity and Divergence of the Black Seal Letters issued by Asakura Yoshikage and Shibata Katsuie : Towards a Reconstruction of the Oda Government Theory (I)

Kenji　ISHIZAKI

【要旨】

本稿では朝倉氏発給の黒印状等と柴田勝家黒印状の検討を行い、両者の関係性について考察した。朝倉氏における黒印状、あるいは黒印を有する文書の発給は、金銭・金品の授受に使用されたと推定する。その場合、金額・金品の多寡・内容によって、低額・軽微な場合に黒印が使用されたと思われる。また、花押をすえるという手続の省略や簡略化という側面も含むと思われる。黒印状はそのような性格ゆえに薄礼の形式とされ、花押のある文書に比べて、保存や保管に留意せず、廃棄や反故化された可能性がある。

また、越前支配における柴田勝家の黒印状発給は、朝倉氏時代の慣習と織田政権内部での慣例を踏まえたもので、独自性や自律性・画期性・排他的支配を認めることは困難である。むしろ勝家は信長の指示・方針や枠組みを遵守しつつ、新たに領国となった越前での慣習慣例、実情との調整・統合を図り、織田政権の支配領域としての再編成を試みようとしたと思われる。

【キーワード】

朝倉義景、柴田勝家、黒印状、戦国大名、織田政権

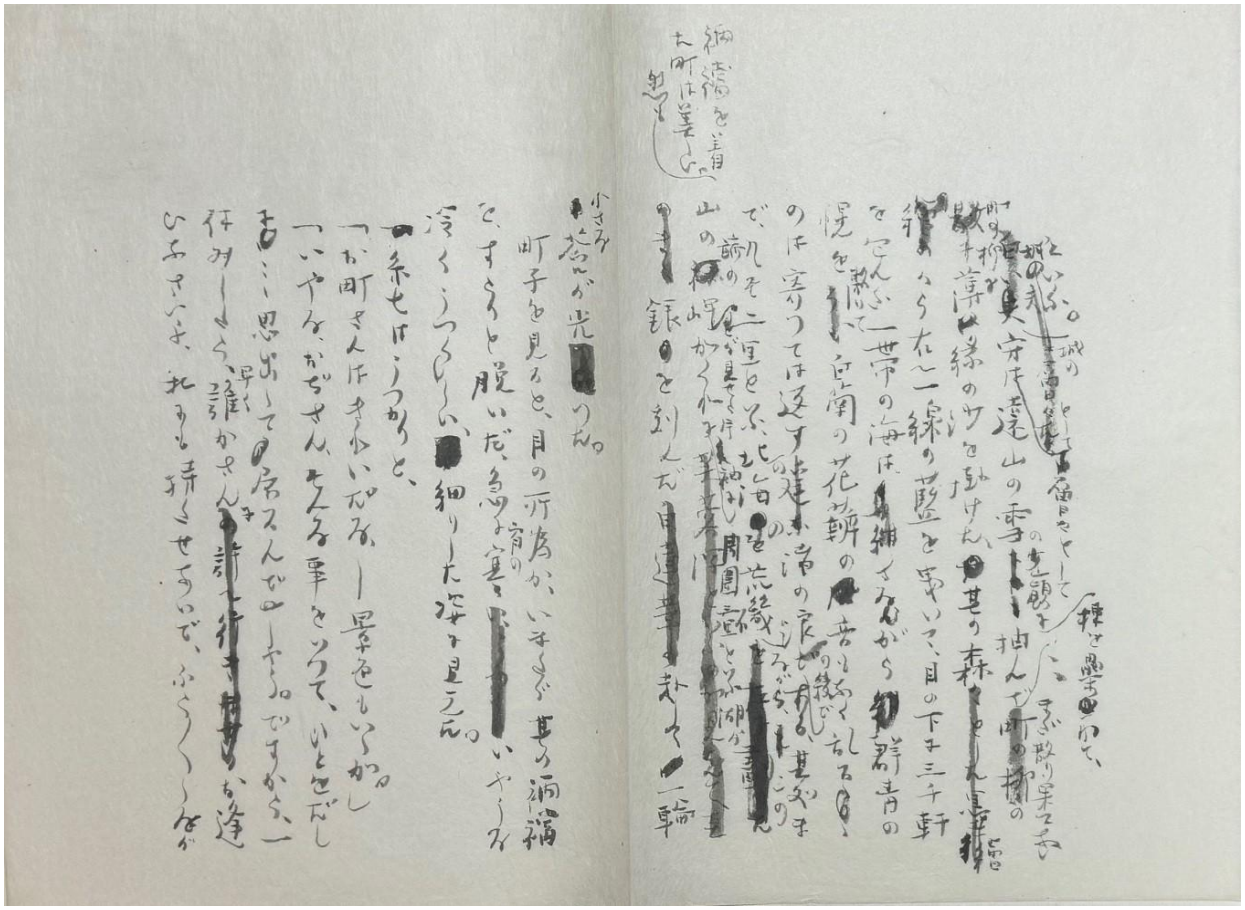
（1）研究史の検討と論点の所在

天正三（一五七五）年以後の柴田勝家による越前支配については、「越前国掟」の記述などから、脇田修氏による「一職支配」論が展開され[1]、池上裕子氏も直臣団入部を織田政権の画期と評価するなど[2]、織田信長の高い「上位性」が提示され、これらが主要な見解となされてきた。

しかし、近年、松下浩氏[3]や丸島和洋氏[4]による見直しの議論がなされ、両氏らによって越前支配における勝家の「独自性」や「自律性」が強調されたことにより、近年の勝家の越前支配に関しては、この見方に沿った論調が強まりつつある。このうち、特に丸島氏は勝家による黒印状発給に大きな意義を見出し、勝家の「独自性」の重要な指標と位置付けている。また勝家の領域支配は、戦国大名領国における「支城領主」のものに該当し、さらにそこに「排他的」支配権が確立されていたとの評価を与えている。

なお同氏は、「越前の戦国大名であった朝倉氏においては、領国支配における印判使用はほとんど見られない」、「黒印状は、越前の住人にとって慣れ親しんだ文書様式でなかったはずである」と述べているが、筆者が析出したところによると、五代朝倉義景の永禄三（一五六〇）年以降に、朝倉義景による黒印状九通と黒印を有する類似の文書四通が見出せる。丸島氏はこれらの文書については、特にその内容を詳細に検討していないが、今一度その黒印状その他を精査したうえで、改めて評価を下してみる必要があるように思われる。

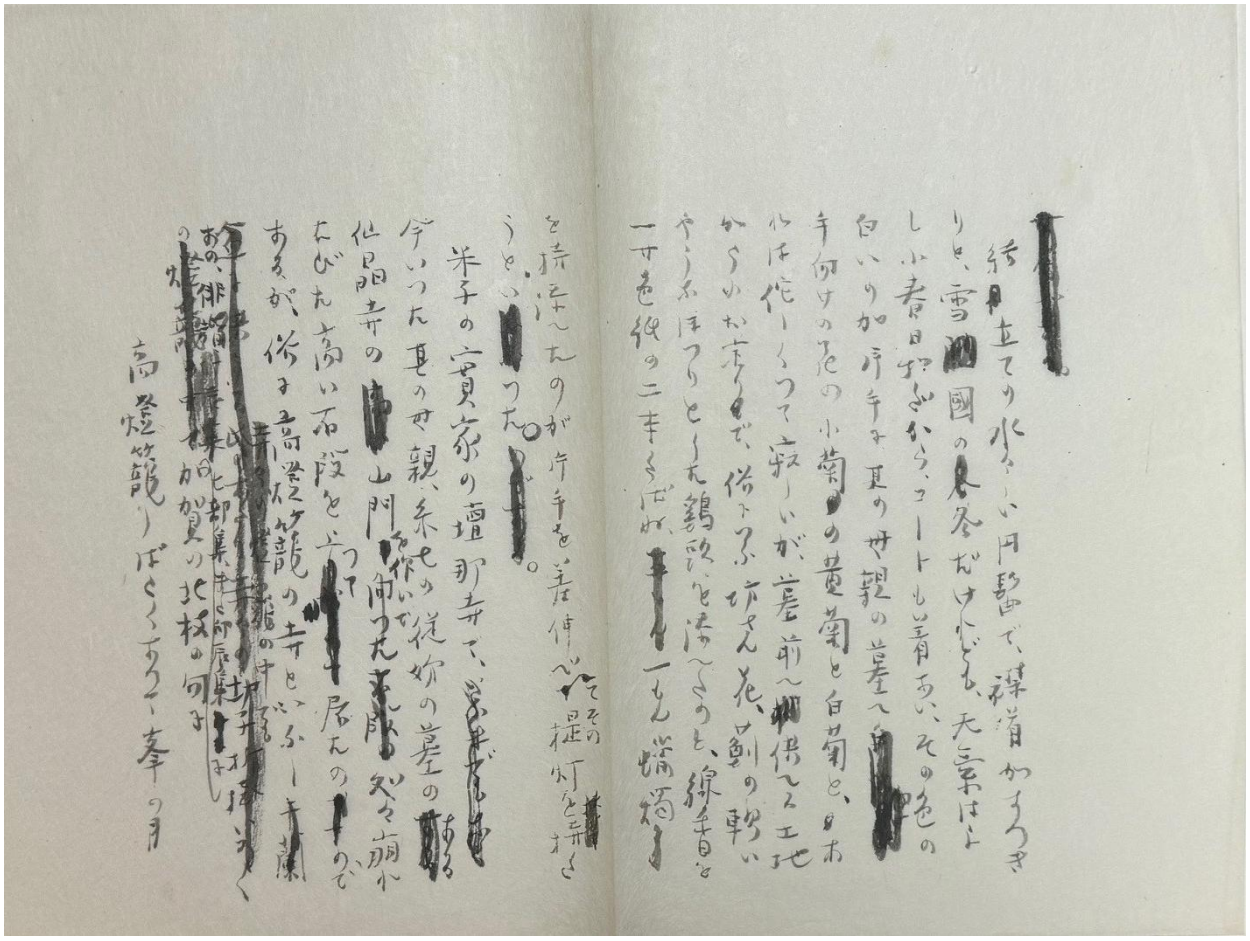
〔画像4〕



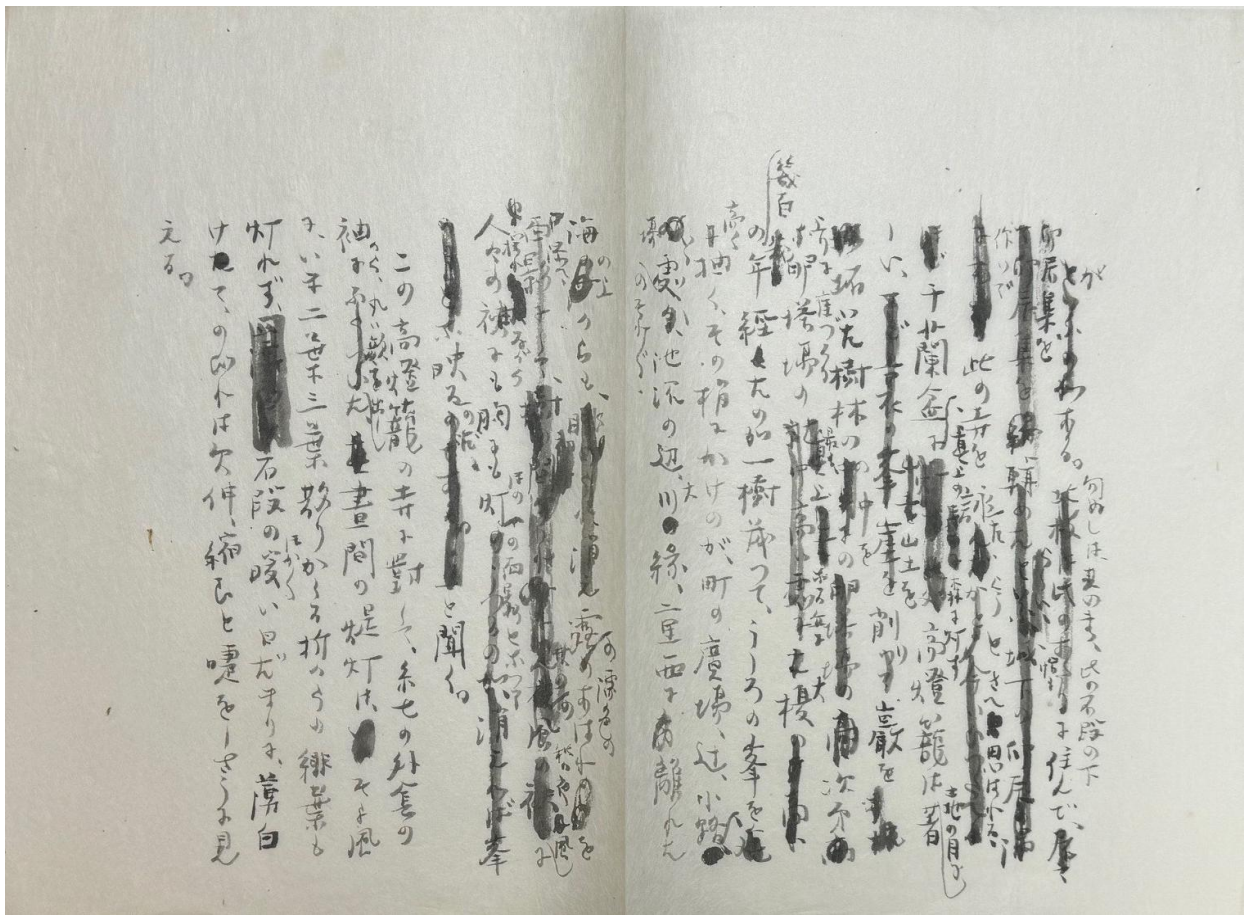
〔画像5〕



〔画像2〕



〔画像3〕



末文、「尖晶寺」とあるのは、「尖」「仙」同音であることから、「仙晶寺」の誤記と判断できる。慶應義塾草稿では、「尖」「全」を消して「仙」に改めている。泉名月氏旧蔵草稿を見ながら推敲した痕跡であろう。

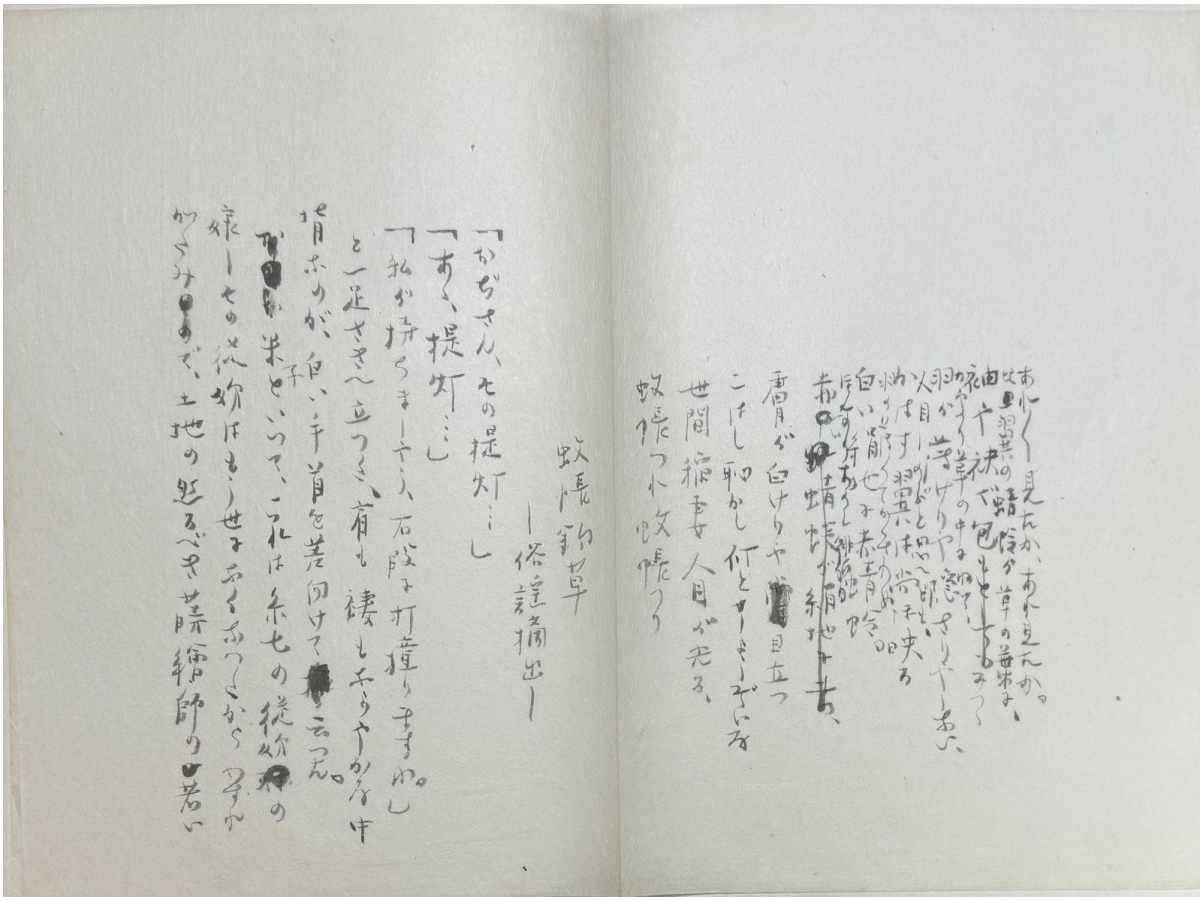
以上のように、泉名月氏旧蔵資料「縷紅新草」五枚は、三枚目までは連続し、四枚目との間に四枚余り、五枚目との間に三枚あまり、計七枚余りの欠落があり、初稿と見られる。作品冒頭の歌詞について、慶應義塾図書館蔵草稿では、密会する男女を指弾するものとなっているが、これに先立つ泉名月氏旧蔵草稿では、蚊帳に隠れた男女への同調を示唆するものとなっていた。これと関連して、泉名月氏旧蔵草稿では、『卯辰集』の北枝の句を引用して、北枝が「仙晶寺」の「石段の下」に住んで詠んだと推測する。同様の記述が先行作「河伯令嬢」にあり、『卯辰集』に引く「蚊帳釣草」の句は、「縷紅新草」冒頭の歌詞に通じる。また、『河伯令嬢』冒頭の「心中見た、見た」も『縷紅新草』冒頭に類似しており、作品成立の観点から注目される。又、帰郷した主人公「外套氏」を従姉の娘町子が案内するという設定は、人名も含めて「古貉」に共通する。自身の二作品を念頭に構想した側面がある。

この他、〔四〕の石段からの一帯の眺望が紅葉した小春日の金沢の情景であることを思えば「友禅」に見立てるのがふさわしいが、泉名月氏旧蔵草稿の「裲襠」の華麗さも捨てがたい。〔五〕の美しい女性が身投げした場所について、慶應義塾図書館草稿、初校を経て再校へ、「其の夜、城の森の（烏をいふ）千人淵」、「其の夜、（烏ををいふ）千羽ケ淵」に確定した現行本文が、当初は「其の夜、魔の渕で亡くなったのである」であったという点も、興味深い。

泉名月氏旧蔵草稿、慶応義塾大学図書館蔵草稿、初出校正、再校、初出、初刊校正、初刊本文という七つの本文に至るまで、「縷紅新草」完成に向けて、いかに鏡花が心血を注いかが、本文の成立過程を明らかにすることによって確かめられるのではなかろうか。初稿は、その起源を示唆しており、注目に値する。

付記　資料紹介のご高配を賜りました岡本卓三様、自筆原稿の翻刻をご快諾いただいた慶應義塾図書館様に、深く感謝申し上げます。

《泉名月氏旧蔵　泉鏡花自筆原稿「縷紅新草」画像》
〔画像１〕



光の反射する銀に加えて、「緋葉」を慶應義塾図書館蔵草稿は加えている。裲襠の華麗もさることながら、紅葉に枯葉の寂を加えた晩秋の金沢の情景は、加賀友禅こそがふさわしい。

なお、金沢城下の眺望を描くこの一節の冒頭は、「城の天守は層々として遠山の雪の嶺に棟を壘ねて抽んでゝ」（泉名月氏旧蔵草稿）から「就中、公孫樹が高い、濃く薄く、見渡す、森は、みな緋葉を含み、」（慶應義塾図書館蔵草稿）、「就中、公孫樹が高い。濃く薄く、見渡すに、森は、みな緋葉を含み、」（初校）、「就中、公孫樹の高い、紅樹青林、見渡す森は、みな錦葉を含み、」（再校・初出、初刊校正）、「就中、公孫樹は黄也、紅樹、青林、見渡す森は、みな錦葉を含み、」（初刊）というように、修正された。

『新編泉鏡花集』「解題」で指摘したように、初刊の最終の校正の戻りが七月六日であることから、現行本文への修正は、昭和十四年七月中下旬とみられる。亡くなる一月余り前にあたる。作品完成への熱意をうかがうことが出来る。

拙稿「「縷紅新草」招魂の機構」では、実景を色彩豊かな加賀友禅に見立てたこの一節について、公孫樹の高さから「公孫樹は黄也」への変更は、「濃く薄く」の濃淡から「紅樹、青林」への変更と同じく、色彩を強調するものとなっていると指摘し、語り手が、糸七に近い美的感覚を有していることを示すと述べた。

〔四〕では「この裲襠を着た町は美しい」と述べた後、「町子を見ると、目の所為か、いまたゞ其の裲襠をすらりと脱いだ、急に肩の寒いやうな冷くうつくしい、細りした姿に見えた」というように、従姉の娘、お米にあたる町子の美しさをほめたところ、町子が「人をだしに……思出して居るんでしやう」といい、「誰かさん」を話題にする。慶應義塾図書館蔵草稿では、「景色もいゝが、容子がいゝな」とお米をほめ、「提灯屋の親仁」とのやり取りを交えた後、「誰かさん」の話題になる。泉名月氏旧蔵資料では、「提灯屋の親仁」とのやり取りはなかった可能性がある。

なお、「町子」は、昭和六年七月に発表した「貉市場」（のち「古貉」。「文芸春秋　オール読物」）にも登場する。「小春日」に「容色よしの従姉」の娘お町が、久しぶりに帰郷した「外套氏」を市中に案内する設定になっており、「縷紅新草」のお米同様、物語を導き出す役割を果たしている。モデルは、両作とも鏡花の又従妹目細てるの四女玉衛である（『泉鏡花　転成する物語』参照）。「貉市場」も、作品構想に際して、念頭にあった可能性がある。

〔五〕では、上述のように、「小さな男がとぼんと出て、羽織も着ない」というように、両草稿ともに、同文で始まる。異同は、

ほんのり白い後姿で、衣服の縞もなよ／＼と足を捌くに褄の揺かない静々とした品の好さ、夜はたゞ暗の花明り、土の筏に流るゝやうに、満開の桜が蔽ふた其の坂を行く姿が朧々と目に映つた。

うしろを向くなよ、指をかくせ、袖を引け、お米、頸の白さ、しなやかさ、似た姿に見えてはならない。今まのあたり、その女はまだうら若い十九にして、其の夜、魔の渕で亡くなつたのである。

という後半で、身投げした女性を描く「衣服の縞もなよ／＼と」を慶應義塾図書館蔵草稿では削除し、「捌く褄も揺ぐと見えない、もの静かな品の好さ」に焦点化している。また、お米が亡くなった女性に似た姿であるのを危ぶむ「うしろを向くなよ、指をかくせ、袖を引け、お米、頸の白さ、しなやかさ、似た姿に見えてはならない」という一文から、「うしろを向くなよ」を削除し、泉名月氏草稿の「女はまだうら若い十九」を「あはれ、二十歳ばかりにして」に修正する。「似た姿に見えてはならない」は、慶應義塾図書館蔵草稿以降、「其の姿に似てならない」となった。異同の多いのは、女性の亡くなった場所についての記述である。

泉名月氏旧蔵草稿で「其の夜、魔の渕で亡くなったのである」という一節が、慶應義塾図書館蔵草稿では「其の夜、」の後、「城の森の（烏を、いふ、）」と記して「城の森」を抹消し、「千人淵」を「千羽ケ淵」と修正している。再校で「其の夜、（烏をいふ）千羽ケ淵」に確定した。

なお、初校では、「千間堀と称へ、黒渕といふ黒い拳が、牛の首の如く大きくぬつと出て、人を取る魔所のある堀の渕」と記した後、この一節を削除している。本来の「百間堀」を「千間堀」に誇張し、「三之巻」（明治二十九年八月、「文芸倶楽部」）に描いた浅野川小橋付近にある「黒淵」を付会して、「黒い拳」が「人を取る魔所」としていた。初校で削除したとはいえ、「千人渕」も千羽の烏が舞う「千羽ケ淵」も、泉名月草稿の死にいざなう「魔の渕」「魔所」のイメージが、鏡花の脳裏に色濃くあったことは想像に難くない。

枝の句に

高燈籠しばらくあつて峯の月

がある。句ぬしは、其のまゝ、此の石段の下に住んで、仰いで此の寺を詠だらう、とさへ思はれる。―というように、『卯辰集』所収の立花北枝「高燈籠しばらくあつて峯の月」を引用していること、北枝が「仙晶寺」の「石段の下に住んで、仰いで此の寺を詠だらう」と記していることである。

『卯辰集』は、北枝が編輯して元禄四年四月に刊行された句集である。「高燈籠しばらくあつて峯の月」は、巻三「秋」にあり「七月既望」という詞書がある。「既望」は「陰暦十六夜の月」であり、句意は、「日が没したので高燈籠をともしたところ、やや暫くして十六夜の月が峰にあらわれた」ということである。「高燈籠」は、「七月盂蘭盆の間、長い竿の先に釣って高く掲げる盆燈籠で、七回忌まで毎年」灯す（『新日本古典文学大系　元禄俳諧集』参照。平成六年十月、岩波書店）。ちなみに、北枝が実際に住んでいたのは「新町」であり、鏡花の生家に近い（殿田良作『俳人北枝』、昭和三十二年九月、石川県図書館協会）。

鏡花が、『卯辰集』を所有して愛読していたことは、「雑」（昭和六年九月、「春泥」）に、「私は北枝の卯辰集の写本を一巻持つてゐます。小篇にも書いたことがありますが、加賀で、屏風の下張りになつてゐたものを剥がして写し取つたものだといひます」と述べていることからわかる。「小篇」は、「縷紅新草」の十二年前に発表した「河伯令嬢」（昭和二年四、五月、「婦人倶楽部」）である。同書巻頭には、

北國金沢は、元禄に北枝、牧童などがあつて、俳諧に縁が浅くない。―つひ近頃覧たのが、文政三年の春。（中略）可心―と云ふ俳人が手づくろひに古屏風の張替をしやうとして―（北枝編―卯辰集）―が、屏風の下張りに残つて居たのを発見して、……およそ百歳の古をなつかしむまゝに、と序して、丁寧に書きとつた写本がある。

卯辰は、いまも山よりの町の名で、北枝が住んで居た処らしい。可心の写本によると、奥の細道に、そんな記事は見えないが、

翁にぞ蚊帳つり草を習ひける　北枝

野田山のふもとを翁にともなひて、と前がきしたのが見える。

というように、北枝編『卯辰集』への言及がある。「可心の写本」にある「翁にぞ蚊帳つり草を習ひける」は、『卯辰集』では、「野田の山もとを伴ひありきて」という詞書で若干の異同がある。「卯辰は、いまも山よりの町の名で、北枝が住んで居た処らしい」は、泉名月氏旧蔵草稿の「句ぬしは、其のまゝ、此の石段の下に住んで」いたという一節と等しい。「蚊帳つり草」は、上述のように「縷紅新草」冒頭の歌詞に取り上げられている。北枝への言及は、『卯辰集』、「河伯令嬢」を踏まえているといえよう。しかも、「河伯令嬢」には、本文に先立つ「―心中見た、見た、並木の下で、しかも皓歯と前髪で―」という歌謡がある。「―心中見た、見た、並木の下で、しかも皓歯と前髪で―」は、「縷紅新草」冒頭の「あれ／＼見たか、あれ見たか」に近似する。このように、『卯辰集』や「河伯令嬢」の影が、泉名月氏旧蔵草稿にうかがえるのである。

〔四〕は、次のように石段から金沢の町と町を縁取る日本海の眺望を描く。

城の天守は層々として遠山の雪の嶺に棟を疊ねて、抽んでゝ、まだ散り果てない町の柳に薄縁の沙を掛けた、其の森から右へ一線の藍を曳いて、目の下に三千軒を包んだ一帯の海は、さながら群青の幌を敷いて、白蘭の花弁の音もなく乱るゝのは寄つては返す渚の浪の綾である、其処まで、凡そ二里といふ、北の海の荒磯ながら、この裲襠を着た町は美しい。然も山の端の岬が見せた片袖に周囲三里といふ湖が銀を刻んだ趣して一輪小さな莟が光つた。

右のように、まず「遠山の雪の嶺」を背景にして「層々たる天守」が聳える城に眼を向け、次いで「町の柳」、「森」、「三千軒」の城下町を包む海、白波が打ち寄せる渚と周囲三里の湖に眼差しを注ぐ。城から町を取り囲む森と海を臨み、「この裲襠を着た町は美しい」というように、一帯の眺望を華やかな「裲襠」に見立てている。

慶應義塾図書館蔵草稿【八】では、丈高い公孫樹、森、町の柳に眼を向けた後、遠山の雪の嶺を背景にした「層々たる天守」、「田野と市街と城下」を取り巻く海、白波が打ち寄せる渚と周囲三里の湖の順になっており、身近なところから視線を伸ばすと森、柳、城があり、町を取り囲む海があるとした上で、「此の友禅をうちかけて、雪国の町は薄霧を透して青白い」と記す。一帯の眺望を「裲襠」から「友禅」に転じている。城は点景の一つとなり、雪の白・柳と森の緑・群青の海と菊の白、湖に

らず、海も見える、城も見える。」に相当する草稿があったものと考えられる。

また、〔四〕の末尾、「一休みしたら早く誰かさんにお逢ひなさいよ、私にも持たせないで、」の「誰かさん」は、【十】で、糸七が

「何何院―信女でなく、ごめん被らう。その、お母さんの墓へお参りをするのに、何だつて、私がきまりが悪いんだらう。第一そのために来たんじやないか。」

というのに対して、お米が「……それは御遠慮は申しませんの。母の許へお参りをして下さいますのは分つて居ますけれどもね、其のさきに、―誰かさん―」というようにほのめかす一節の「誰かさん」をさす。「誰かさん」をめぐる糸七とお米のやり取りは、【十】の話題の中心であり、泉名月氏旧蔵草稿の欠落部分においても同様だった可能性が高い。

以上のように、泉名月氏旧蔵草稿は、〔一〕から〔三〕までは連続しているものの、少なくとも〔三〕の後に四枚、〔四〕の後に三枚の計七枚余りが欠落しているものと考えられる。

2　泉名月氏旧蔵草稿の意義

慶応義塾図書館蔵草稿を踏まえた、泉名月氏旧蔵草稿の異同は、以下の通りである。

〔一〕では、「俗謡摘出」と添え書きのある歌詞が問題になる。

あれ／＼見たか、あれ見たか。
比翼の蜻蛉が草の葉に、
袖や袂で包みつゝ
かやつり草の中にねて、
羽が薄けりや隠さりやしない、
一目しのぶと思へども、
かはす翼は、尚ほ映る
羽の薄くてかくされぬ、
白い絹地に赤蜻蛉。
ほんのりあかし緋縮緬
膚が白けりや（尚ほ）目立つ
こはし恥かし何としようぞいな
世間稲妻人目が光る、
蚊帳つれ蚊帳つり
蚊帳釣草

右のように、「俗謡摘出」は、十五行からなり、慶應義塾図書館蔵【一】より二行多い。「草の葉」が二行目、「蚊帳釣草」が四、十四、十五行目に繰り返される。十二行目、密会する男女の恐怖を語る「こはし恥かし何としようぞいな」と呼応して、蚊帳に隠れた男女への作者の感情移入、同調を示唆する。二～五行目の「比翼の蜻蛉が草の葉に、／袖や袂で包みつゝ／かやつり草の中にねて、／羽が薄けりや隠さりやしない」も同様である。

これに対して、慶應義塾図書館草稿では、「あれ／＼見たか、あれ見たか」が冒頭と末尾にあって「世間稲妻目が光る」と照応して、密会する男女を指弾する。「雪にもみぢとあざむけど」の後に、「恥を知らぬか知らないか」と記して削除しているが、明らかに「世間稲妻」からの視点であり、「こはし恥かし何としようぞいな」との落差は大きい。泉名月氏旧蔵草稿にあった同情や共感を削除して、「世間稲妻」の非情を強調する訂正を行なっているということができる。作品の主題を明確する修正といえよう。

この他、泉名月氏旧蔵草稿〔一〕の「米子」が〔四〕では「お町さん」となっており、不統一である。また亡母について、慶応義塾図書館草稿では、「辻町糸七の―従姉で、一昨年世を去つた―お京」と明記するが、泉名月氏旧蔵草稿では「糸七の従姉の娘―その従姉はもう世になくなつた」とあり、何年前に亡くなったかや名前は記されていない。また、お米を泉名月旧蔵草稿では「蒔絵師の若い（女房）」で「肩も褄もなよやかな中背な」女性だとするが、慶応義塾図書館草稿は、「老舗の塗師屋なにがしの妻女」で「肩も裳も、しなやかな三十ばかりの女房」と明記する。

次に、〔二〕では、「母親、糸七の従姉の墓」とあるが、慶応義塾図書館草稿では「お京―その母の墓」と明記する。「ほつりとした鶏頭」を「樺紫の小鶏頭」に変えている他に、目立った違いはない。

注目されるのは、〔二〕から〔三〕にわたる一節、「米子の実家の旦那寺」である「仙晶寺」について、

俗に高燈籠の寺といふ―あの、俳諧七部集、また卯辰集に加賀の北

まだうら若い十九にして、其の夜、魔の渕で亡くなつたのである。
身を投げたものは潔い。
卑怯、未練な、(小僧の)同じ夜の男の影は、のめ／＼と活きて、こゝに尖晶寺の蹬の中途に腰を掛けて居るのであつた。

第二章　泉名月氏旧蔵草稿の意義

この章では、二つの草稿を比較検討し、泉名月氏旧蔵草稿の意義を、慶応義塾図書館所蔵「縷紅新草」草稿との比較を通じて、明らかにしたい。

1　連続と非連続―欠落部分について

慶応義塾図書館所蔵「縷紅新草」草稿は、内容的に次の十四に分けることが出来る。なお、【一】【二】は、草稿の通し番号である。泉名月氏旧蔵草稿にないものを「欠」で示す（後述参照）。

（一）密会する男女を比翼の赤蜻蛉に見立てた歌詞　【一】
（二）「提灯を持ちましやう」と女が語りかける　【一】
（三）糸七、亡き従姉の墓参に従姉の娘を同行　【二】
（四）菩提寺仙晶寺、高燈籠の燈籠寺として名高い　【二】【三】
（五）燈籠寺と昼間の提灯を対比　【三】
（六）お米に提灯を持たせない理由を、お米推測　【四】―「欠」
（七）糸七、お米に提灯の柄をさしだす　【五】―「欠」
（八）石壇にいる自らを、外套を着た熊蝉に喩える　【六】―「欠」
（九）はっち坊主、墨染に喩える糸七をお米たしなめる　【七】―「欠」
（十）糸七、石段からの景色を友禅に見立てる　【八】
（十一）提灯屋に言及する糸七、お米は話題そらしと指摘　【九】―「欠」
（十二）お米「誰かさん」を思い出せない糸七に焦燥　【十】―「欠」
（十三）昔糸七が心中しようとした女性が「誰かさん」　【十一】―「欠」
（十四）堀端をさまよった記憶蘇り、女性の潔さを思う　【十二】

泉名月氏旧蔵の草稿五枚を、右の慶應義塾図書館蔵草稿の内容に対応させれば、次のように分けられる。〔一〕、〔二〕は草稿の通し番号である。

（一）密会する男女を比翼の赤蜻蛉に見立てた歌詞　〔一〕＝【一】
（二）「提灯を持ちましやう」と女が語りかける　〔一〕＝【一】
（三）糸七亡き従姉の墓参に従姉の娘を同行　〔二〕＝【二】
（四）菩提寺仙晶寺高燈籠の寺として名高い　〔三〕＝【二】【三】
（五）燈籠寺と昼間の提灯を対比　〔三〕＝【三】
（六）糸七、城下の景色を「裲襠」に見立てる　〔四〕＝【八】
（七）町子をほめる糸七、町子「誰かさん」に言及　〔四〕
（八）堀端をさまよった記憶蘇り、女性の潔さを思う　〔五〕＝【十二】

右のように、泉名月氏旧蔵草稿は、燈籠寺と昼間の提灯を比べる〔三〕の後に欠落がある。慶應義塾図書館蔵草稿でお米に提灯を持たせない理由をお米が推測する【四】、糸七がお米に提灯の柄をさしだす【五】、石壇にいる自らを、外套を着た熊蝉に喩える【六】、はっち坊主、墨染に喩える糸七をお米がたしなめる【七】の四枚である。

また、糸七が城下の景色を「裲襠」に見立て、同行する町子の容子をほめる〔四〕の後にも、欠落がある。お米の容子のいいのをほめ提灯屋に言及する糸七に、お米が話題そらしと指摘する慶應義塾図書館蔵の【九】、お米が「誰かさん」を思い出せない糸七に焦燥する【十】、「誰かさん」は、昔糸七が心中しようとした女性だと明かす【十一】の三枚である。

例えば、泉名月氏旧蔵草稿〔四〕冒頭は、

といふ。
　城の天守は層々として遠山の雪の嶺に棟を壘ねて、抽んでゝ、まだ散り果てない町の柳に薄縁の沙を掛けた、其の森から右へ一線の藍を曳いて、目の下に三千軒を包んだ一帯の海は、さながら群青の幌を敷いて、白蘭の花弁の音もなく乱るゝのは寄つては返す渚の浪の綾である

とあるが、これは、慶應義塾図書館蔵草稿【八】の冒頭、

といふ。
　就中、公孫樹が高い、濃く薄く、見渡す、森は、みな緋葉を含み、散残つた柳の緑を、うすく紗に綾取つた中に、層々たる天守が、遠山の巓を抽いて聳える。

に相当する。〔四〕の冒頭「といふ。」の前に、【七】末尾「あゝ、いゝ景色だ。いつも此処は、といふうちにも、今日はまた格別です。あひかは

いやうなほつりとした鶏頭を添へたのと、線香を一寸色紙の二本たばね、一もん蝋燭を持添へたのが片手を差伸べてその提灯を持たうといつた（のである）。

米子の実家の壇那寺で、（いふまでもない）今いつた其の母親、糸七の従姉の墓のある仙晶寺の（高い）山門を仰いで（に向つた石段の）処々崩れ古びた高い石段を（見上げて）上つて居たのであるが、俗に高燈籠の寺といふ―（于蘭盆に供ふる寺々の燈籠の中でも）（此のあたり寺々の切子折敷いろ／＼の燈籠の中で）あの、俳諧（卯辰集）七部集、また卯辰集に加賀の北枝の句に

高燈籠しばらくあつて峯の月

〔三〕

が（といふのが）ある。句ぬしは、其のまゝ、此の石段の下（北枝は此のあたり）に住んで、（居て卯辰集を輯めたらしいといふ。城下の卯辰の隅にあたる）仰いで此の寺を詠だ（んだかと今いひつたへる）らう、とさへ思はれる。―

于蘭盆に、真上の森に灯す高燈籠は土地の目に著しい、（裏の峯崖を）山土を削り（つて）、巌を拓いた樹林の中を（卵塔場の高）次第上りに崖づくり卵塔場の最も上なる（中高い処に）丘に大榎の（高い）幾百年経たのが一樹茂つて、うしろの峯を高く抽く、その梢にかけたのが、町の広場、辻、小路、場処のそれ／＼、池沼の辺、大川縁、二里西に離れた海の上からも（眺められ消え）、露の濡色のあはれを添へ（面影にして樹の間から秋の風の袂）秋の夜風に人々の袖（ながら）にも胸にも灯（のうつるのが消えれば峯）の面影となつて映る（のである。）のだと聞く。

この高燈籠の寺に対して、糸七の外套の袖から（ふらついた）丸い顔を出した昼間の提灯は、そよ風に、いま二葉三葉散りかゝる折からの緋葉も灯れず、（薄白い）石段のほか／＼暖い日だまりに、薄白け（た）て、のびれば欠伸、縮むと嚏をしさうに見える

〔四〕

といふ。

城の天守は層々として（白い天守は層々たる）遠山の雪の嶺に棟を疊ねて、抽んでゝ（町の柳の）、まだ散り果てない町の柳に薄縁の沙を掛けた、其の森（々とした墨絵の）から右へ一線の藍を曳いて、目の下に三千軒を包んだ一帯の海は、（紺）さながら群青の幌を敷いて、白蘭の花弁の音もなく乱るゝのは寄つては返す（遥な）渚の浪の綾である、其処まで、凡そ二里といふ、北の海の荒磯ながら、この裲襠を着た町は美しい。然も山の端の岬が見せた片（がくれに）袖に（芙蓉潟といふのが見えて其のまゝ）周囲三里といふ湖が銀を刻んだ（白蓮華の）趣して一輪小さな莟が光つた。

町子を見ると、目の所為か、いまたゞ其裲襠をすらりと脱いだ、急に肩の寒いやうな冷くうつくしい、細りした姿に見えた。

糸七はうつかりと、

「お町さんはきれいだな、―景色もいいが。」

「いやな、おじさん、そんな事をいつて、ひとをだしに……思出して居るんでしやう。ですから、一休みしたら早く誰かさん（の許へ行きませう）にお逢ひなさいよ、私にも持たせないで、ふら／＼しなが（ら）

〔五〕

小さな男がとぼんと出て、羽織も着ないしよぼけた形を顕はした。

手を（振りながら）措き、首垂れて、とぼ／＼と行つたり来たり（した形が）が髣髴として幻に見える、朧の中の一つ（一人）小僧のしよんぼりとそれが、糧に飢えて死なうとした、辻町の、即ち其の夜、花の其の時である。

同時に、もう一つ、寂しい美しい若い女が花の雲から下りたやうに、すつと出て、おなじ渕を下りに町へつゞく長い坂を、胸柔く袖を合はせ、肩を細りと裾を（しめて）浮かせて宙に漾ふやうに、内〈うつ〉向いた頸のほんのり白い後姿で、衣服の縞もなよ／＼と（婆れたのがしかもまん中を行くのが見えて）（静々と）足（も定まらず）を捌くに褄の揺かない静々とした品の好さ、夜はたゞ暗〈やみ〉の花明り、土の筏に流るゝやうに、満開の桜が蔽ふた其の坂を行く姿が朧（の影）々（に沈んで映る）と目に映つた。

うしろを向くなよ、指をかくせ、袖を引け、お米、頸の白さ（お米さん）、しなやかさ、似た姿に見えてはならない。今まのあたり、その女は

【十二】

小さな男がとぼんと出て、羽織も着ない、しよぼけた形を顕はすとゝもに、手を拱き、首を垂れて、とぼ／＼と歩行くのが朧に見える。それが糧に飢へて死なうとした、其の夜の辻町である。

同時に、もう一つ、寂しい、美しい女が、花の雲から下りたやうに、すつと映つて、おなじ濠を垂々〈たら／＼〉下りに町へ続く、長い坂を、胸を柔に袖を合はせ、肩を細りと裾を浮かせて、宙に漾ふばかり、さし俯向いた頸のほんのり白い、後姿で、【オ】捌く褄も揺ぐと見えない、静かな品の好さで、夜はたゞ黒い花明り、土の筏に流るゝやうに、満開の桜の咲蔽ふ其の長坂を下りる姿が目に映つた。

―指を包め、袖を引け、お米坊、頸の白さ、肩のしなやかさ、余り其の姿に似てならない。―

今、目のあたり、坂を行くその人は、あはれ、二十ばかりにして、其の夜、城の堀の千人渕で自殺して了つたのである。

身を投げたのは潔い。

卑怯な、未練な、おなじ処を、とぼついた男の影は、のめ／＼と活きて、こゝに（尖）（全）仙晶寺の石蹬の中途に腰を掛けて居るのであつた。

▽二行目「それが糧に」→「それ、糧に」
◎三行目「其の夜の」→「それが其の夜の」
○五行目「映つて」→「翳つて」。「翳」に「かげ」とフリガナ。
○五行目「濠」→「堀」
○七行目「静かな」→「もの静かな」。
○八行目「黒い」→「黒し、」
○十二行目「坂を行くその人は」→「坂を行くに人は」
　→◎「坂を行く人は」→▽「坂を行く女は」。
○「二十」に「はたち」とフリガナ。
○十三行目「城の堀の千人渕」→「（烏をいふ）千羽ケ淵」
　→◎「（烏をいふ）千羽ケ淵」
○十六行目「石蹬」→「蹬」

《泉名月氏旧蔵　泉鏡花自筆原稿「縷紅新草」翻刻》

〔一〕

あれ／＼見たか、あれ見たか。
比翼の蜻蛉が草の葉に、
袖や袂で包（もとしても）みつゝ
かやつり草の中にねて、
羽が薄けりや隠さりやしない、
一目しのぶと思へども、
かはす翼は、尚ほ映る
羽の薄くてかくされぬ、
白い絹地に赤蜻蛉。
ほんのりあかし緋縮緬
（赤い蜻蛉が絹地に二つ、）
膚が白けりや（尚ほ）目立つ
こはし恥かし何としようぞいな
世間稲妻人目が光る、
蚊帳つれ蚊帳つり
　蚊帳釣草
　　―俗謡摘出―

「おぢさん、その提灯……」
「あゝ、提灯……」
「私が持ちましやう、石段に打撞りますわ。」
と一足さきへ立つた、肩も褄もなよやかな中背なのが、白い手首を差向けて云つた。
（お）米子といつて、これは糸七の従姉の娘―その従姉はもう世になくなつたからわすれかたみで、土地の然るべき蒔絵師の若い

〔二〕

（女房である。）
結立ての水々しい円髷で、襟首がすつきりと、雪国の冬だけれども、天気はよし小春日和だから、コートも着ない、その色の白いのが片手に其の母親の墓へ手向けの花の小菊の黄菊と白菊と、あれは侘しくつて寂しいが、墓前へ供へる土地からのお定りで、俗にいふ坊さん花、薊の軟

りで分りますか。それだし、此の土地では、まだ半季勘定が（あります）ございます。―でなくてもさ、当寺〈おてら〉へお参り【オ】をする時、ゆきかへり通るんですもの。あの提灯屋さん、母に手を曳かれた時分から馴染ですもの。（見惚れた）……いやね。そんな空お世辞をいつて、沢山……おぢさん、お参りをするのに極りが悪いもんだから、おだてごかしに、はぐらかして。」

「待つた、待つた。

―お（橘）京さん―お米（さん）坊、お前さんのお母さんの名だ。」

「はじめまして伺ひます、ほゝゝ。」

「（何何院、信女で）御挨拶、恐入つた。（何だか）

○三行目「新聞づゝみ」→「新聞づゝみ紙づゝみ」
○四行目「いはざる」→「言はざる」
○九行目「―で」→「……で」
○十一行目「馴染ですもの。」→「馴染です。」
○十二行目「おぢさん」→「をぢさん」
◎十七行目「御挨拶」→「ご挨拶」

【十】

（まだご機嫌が□□）が、何何院―信女でなく、ごめんを被らう。その、（お橘さん）お母さんの墓へお参りをするのに、何だつて、私がきまりが悪いんだらう。第一そのために来たんじやないか。」

「……それは御遠慮は申しませんの。母の許へお参りをして下さいますのは分つて居ますけれどもね、其のさきに、―誰かさん―」

「―誰かさん、誰かさん……分からない。米ちやん、一躰その誰かさんは？」【オ】

「母が、いつも然ういつて居ましたわ。おぢさんは、「極りわるがり屋」といふ「長い屋」さんだから。」

「どうせ、長屋住居だよ。」

「（一寸）ごめんなさい、そんなんぢやありません。だからつても、何も私に―それとも、思出さない、忘れたのなら、そりやひどいわ、余りだわ、誰かさんに、悪いわ、済まないわ、薄情よ。」

「しばらく、しばらく、まあ、待つておくれ。これは思ひも寄らない、唐突の儀を承る。弱つたな、何だら

◎四行目「御遠慮」→「ご遠慮」
○六行目「―誰か」→「誰か」
○八行目「おじさん」→「をぢさん」
◎十二行目「そりや」→「それは」

【十一】

う、といつちや悪いかな、誰だらう。」

「真個に忘れたんですか、それで可んですか、嘘でしやう、それだと余りぢやありませんか。一層ちやんと言ひますよ、私から、―然ういつても釣出しにかゝつて、私の方が極りが悪いかも知れませんけれども。……をぢさん、をぢさんが、むかし、心中をしやうとした、婦人〈をんな〉のかた。」

「……」

藪から棒をくらつて膨ら（みかゝつた）んだ外套の、黒い胸を、辻町は手で圧へる真似して、目を睜ると、

「もう堪忍してあげましやう。余り知らないふりを【オ】なさるから一寸驚かしてあげたんだけれど、それでも、もうお分りになつたんでせう。―いつかの、其の時、（桜）花の盛の真夜中に、―あの、お城の（堀端）門のまはり、暗い堀の上を行つたり、来たり……」

お米の指が、行つたり来たり、ちら／＼と細く動く、とその動くのが魔法を使つたやうに、向ふ遥かな城の森（からすつと動いて遥い町の中空には雲の渡した橋もないのに、―こゝへ来て蹬の傍に立つた思ひがした。其時分千間堀と称へ、黒渕といふ黒い拳が、牛の首の如く大きくぬつと出て、人を取る魔所のある堀の渕の上へ）の下くゞりに、

◎一行目「悪いかな」→「尚ほ悪いかな」
○二行目「真個」に「ほんと」とフリガナ。
◎九行目「睜」に「みは」とフリガナ。

【七】

まるで両杖の形だな。」

「いやですよ。」

「意気地はないが、止むを得ない。お言葉に従つて一休みして行かうか。丁どお誂へ、苔滑か……といふと冷いが、日当りで暖い所がある。さてと、ご苦労を掛けた提灯を、これへ置くか。樹下石上といふと偉そうだが、恁うした処は、地蔵盆に筵を敷いて、鉦をカン／＼と敲く、はつち坊主其のまゝだね。」

「そんなに、せつかちに腰を掛けて、泥がつきま【オ】すよ。」

「構はない、破れ麻だよ、墨染だ。」

「墨染でも、何でも、汚すといけません。」

「どうも、これは、きれいな其の半巾で。」

「散つて居るもみぢの方が、きれいです、払つては澄まないやうな、こんな半巾。」

「何色といふんだい。お志で、石へ月影まで映して来た。あゝ、いゝ景色だ。いつも此処は、といふうちにも、今日はまた格別です。あひかはらず、海も見える、城も見える。」

▽四行目「苔滑か」↓「苔滑」
○五行目「偉そう」↓「強勢」
○八行目「掛けて」↓「掛けてさ」
◎九行目「墨染」↓「たかゞ墨染」
○九行目「墨染だ。」↓「墨染にて候もの。」↓◎「墨染にて候（ですよ）だよ。」
○十行目「何でも、汚すといけません。」↓「喜撰でも、所作舞台ではありません、汚れますわ。」↓◎「喜撰でも、所作舞台ではありません、よごれますわ。」

【八】

といふ。

就中、公孫樹が高い、濃く薄く、見渡す、森は、みな緋葉を含み、散残つた柳の緑を、うすく紗に綾取つた中に、層々たる天守が、遠山の巓を抽いて聳える。そこから斜に濃い藍の一線を曳いて、青い空と一刷けに色を連ねたのは、いふまでもなく田野と市街と城下を巻いた（包んだ）海である。荒海ながら日和の穏かさに、渚の浪は、白菊の花弁を敷流す……此の友禅をうちかけて、雪国の町は【オ】薄霧を透して青白い、その（白菊の褄を捌いた姿に見え、□□□□□）袖と思ふ一端に、周囲三里ときく湖は、銀の刺（繍をして）昼の月かと視められる。

「お米坊。」

をぢさん（辻町）は目を移して（□□の□□小菊を見な。）、

「景色もいゝが、（何ともいへない）容子がいゝな。

—提灯屋の親仁が見惚れたのを知つてるかい。「其の提灯を一つ、いくらです。」といつたら、

◎一行目「といふ。」↓「といつた。」
◎二行目「公孫樹が高い」↓「公孫樹の高い」↓▽「公孫樹は黄也」、
◎二行目「濃く薄く、」↓「紅樹青林」、「緋葉」↓「錦葉」。
「もみぢ」とフリガナ。
○四行目「一刷毛に」↓「一刷毛に同じ」
◎六行目「花弁を敷流す」↓「花敷流す」。「花」に「はな」とフリガナ。
○九行目「湖は、銀の刺」↓「湖は、」
○九行目「昼の月か」↓「昼の月の半（月）弦なるか、」
↓◎「昼の月の半円なるか、」
◎九行目「視」に「なが」とフリガナ。

【九】

「（さあ／＼）何うぞ早や、お持ちなされまして……（お）代はお次手（ついで）のとき」……は何うだい。そのかはり、遠国他郷のをぢさんに、売ものを新聞づゝみにしやうともしないんだぜ。豈それ、見惚れたりといはざるを得んやだ、親仁。」

「おつしやい。」

と銚子のかはりをたしなめるやうな口振で、

「旅の人だか何だか、草鞋も穿かないで、今時そんな（事が）、見たばか

◎四行目「亡者」→「亡霊」
○十三行目「ほか／＼」→「ぽか／＼」

【四】

辻町は、欠伸と嘘を綯えたやうな掛声で、
「あゝ、提灯。いや、どつこい。」
と一段踏む。
「いや、どツこい。」
とお米が莞爾、
「ほゝゝ、そんな掛声が出るやうでは、をぢさん。」
「何、くたびれやしない、くたびれたといつたつて、こんな。提灯の一つぐらゐ。……最も持重りがしたり、邪魔になるやうなら一寸、こゝらの薄の穂へ引掛けて置いても差支えはない【オ】んだがね。」
「それはね、誰も居ない、人通りの少い処だし、お寺ですもの。そこに置いといたつて、人が何うもしはしませんけれど、……持ちませうといふのに、持たさないで、をぢさん、自分の手で……」
「自分の手で。」
「あんな、知らない顔をして、自分の手からお手向けなさりたいのでしよう。こゝへ置いて行つては、お志が通らないではあり

△八行目「最も」→「尤も」
▽十四行目「しよう」→「せう」

【五】

ませんか、悪いわ。」
「お叱言〈こゞと〉で恐入るがね、自分から手向けるツて、一躰誰だい。」
「それは誰方だか、ほゝゝ。」
また莞爾。
「せいせい、そんな息をして……此処がいゝ、一寸お休みなさいよ、さあ。」
丁ど段々中継の一土間、向桟敷と云つた処、さかりに緋葉した樹の根に寄つた方で、(踏かけた)(一肩)うつむき態〈なり〉に【オ】片袖をさしむけたのは、縋れ、手を取らう身構へで、腰を嬝娜に振向いた。踏掛けて塗駒下駄に、模様の雪輪が冷くかゝつて、淡紅〈とき〉の長襦袢がはらりとこぼれる。
媚しさ、といふと雖もお米は、をぢさんの介添のみ、心にも留めなさうだが、人妻なれば憚られる。其処で件の昼提灯を持直すと、柄の方を向ふへ出した。引取つたお米の手は尚

○二行目「一躰」→「一体」
○九行目「嬝娜」→「靡娜」。「やよやか」とフリガナ。
○十行目「塗駒下駄」→「塗下駄」
○十四行目「引取つた」→「黒塗の柄を引取つた」

【六】

ほ白くて優しい。
憚られもしやうもの。磴たるや、山賊の構へた巌の砦の火見の階子と云つてもいゝ、縦横町筋家毎の屋根、辻の柳、遠近の森に隠顕しても、十町四方、城下を往来の人々が目を欹れば皆見える。(この形態は聞こえた榎の梢に掛つたそれではないが、うつくしく髪を結つた水色に藤色を薄くかさねた燈籠の梢から落ちた□は藤に水色)見た其の容子は、中空の手摺にかけた色小袖に【オ】(□□かさねたのが梢からさらりと抜けて、石段の宙に□□つた裾)外套の熊蝉が留つたに其のまゝだらう。
蝉はひとりでジジと笑つて、緋葉の影へ翻然〈ひらり〉と飛移つた。
いや、翻然となんぞ。そんな器用に行くものか。
「(あゝ)ありがたう。……提灯の柄のお力添に、片手を縋つて、一方に洋杖だ。こいつがまた素人が拾つた櫂のやうで、うまく調子が取れないで、だらしなく袖へ掻込んだ処は、情ない

○三行目「町筋」→「町条」。「まちすぢ」とフリガナ。
○四行目「四方」→「三方」
◎七行目「手摺」に「てすり」のフリガナ。
○八行目「熊蝉」に「くまぜみ」のフリガナ。
○十二行目「洋杖」に「ステツキ」とフリガナ。

あれ／＼見たか
あれ見たか。

（此の間二行あけて組む）

「をぢさん。―其の提灯……」

「あゝ提灯……」

唯今、午後二時半ごろ。

「私が持ちましやう、燈〈いしだん〉に打撞〈ぶつか〉りますわ。」

一肩上に立つた、其の肩も裳も、しなやかな三十ばかりの女房が、白い手を差向けた。

お米といつて、これは其のをぢさん、辻町糸七の―従姉で、一昨年世を去つた―お京の娘で、土地に老舗の塗師屋〈ぬしや〉なにがしの妻女である。

○六行目「比翼」↓「二つ」
○十行目「緋縮緬」↓「緋ぢりめん」
▽二十四行目「しなやかな」↓「嫋な」
○二十七行目「老舗」に「しにせ」のフリガナ。△「老舗」↓「老舗」

【二】

撫でつけの水々しく利いた、おとなしい、静な円髷で頸脚がすつきりして居る。雪国の冬だけれども、天気は好し、小春日和だから、コートも着ないで、着衣〈きもの〉のお召で包むも惜い、色清く白いのが、片手に、お京―その母の墓へ手向けの、小菊の黄菊と白菊と、あれは侘しくて、こち／＼と寂しいが、（土地がら束ね添へる習慣の）土地がら、今時はお定りの俗に称うる坊さん花、薊の軟いやうな樺紫の小鶏頭を、一束にして添へたのと、一寸色紙の二本たばねの**【オ】**線香、一銭〈いちもん〉蠟燭を添へて持つた、片手をあげて、「その提灯を」といつたのである。

山門を仰いで見る、処々壊え崩れて、草も尾花もむら生への高い蹬（の中ほど。……仙晶寺の）を登りかゝつたお米の実家の檀那寺―仙晶寺といふのである。が、燈籠寺といつた方がこの大城下によく通る。

去ぬる……いや／＼、いつの年も、于蘭盆に墓地へ燈籠を供へて、心ばかり小さな燈を灯すのは、此のあたり凡てかはりなく、親類、一門、それ／＼知己の新仏へ（も供養の）志のやりと

○三行目「色清く」↓「色の清く」
○四行目「手向けの」↓「手向ける」
△六行目「称うる」↓「称ふる」
◎八行目「あげて」↓「伸べて」。
◎十行目「壊」にフリガナ「く」。○「生」にフリガナ「ば」。
○十二行目「この」↓「此の」
◎十三行目「于蘭盆」↓「盂蘭盆」。

【三】

りをするから、十三日、迎火を焚く夜からは、寺々の卵塔は申すばかりでもない、野に山に、標石〈しめいし〉、奥津城のある処、昔を今に思出したやうな無縁墓、古塚までも、かすかな湿つぽい苔の花が、ちら／＼と切燈籠〈きりこ〉咲いて、地の下のほの白い寂い亡者の道が、草がくれ、木の葉がくれに、暗夜〈やみ〉には著〈しる〉く、月には幽けく、冥々として顕はれる。中でも裏山の峯に近い、此の寺の墓場の丘の頂に、一樹、榎の大木が聳えて、その梢に掛ける高燈籠が、市街の、広場、辻、小路。池、沼のほとり、大川**【オ】**縁、一里西に遠い荒海の上からも、望めば、仰げば、佇めば、みな空に面影に立つて見えるので、名に呼んで知られて居る。

この燈籠寺に対して、辻町糸七の外套の袖から半間な面〈つら〉を出した昼間の提灯は、松風に颯と誘はれて、いま二葉三葉散りかゝる、折からの緋葉〈もみぢ〉も灯れず、ほか／＼と暖い、燈の小草の日だまりに、あだ白けて、のびれば欠伸〈あくび〉、縮むと嚔〈くしやみ〉をしさうで可笑しい。

○一行目「卵塔」↓「印塔」。△「印塔」↓「卵塔」
○一行目「申すばかりでも」↓「申すまでも」
○四行目「切燈籠咲いて」↓「切燈籠に咲いて」
△四行目「寂い」↓「寂しい」

を改む。

とあるように、六十三枚あり、「一」は十二枚である。泉名月氏旧蔵草稿の意義は、慶應義塾図書館蔵との関係を検証することによって、鮮明になると考えられる。なおまた、「縷紅新草」には、三種の校正刷がある。岩波書店蔵「編修資料目録」(『新編　泉鏡花集』別巻二、平成十八年一月)に、

① 初雑「中央公論」校正刷・初校・自筆訂正（黒）
② 初雑「中央公論」校正刷・再校・自筆訂正（黒）
※一頁目余白に「特急」「再校を要す」(他筆) とあり
③ 単『薄紅梅』(中央公論社) 校正刷・初校・自筆訂正（赤、黒）

とある。①を初校、②を再校、③を初刊校正と呼ぶこととする。②は、初出と同文である。③には、校正の出校と戻りの年月日の刻印があり、最後の校正が昭和十四年七月六日に編集部に戻っていること、校正の頁が初刊と一致することから、雑誌発表と並行して『薄紅梅』刊行の準備が進んでいたことがわかる（拙稿「『縷紅新草』解題」参照。『新編　泉鏡花集』第二巻、岩波書店、平成十六年二月）。

冒頭の一章ではあるが、泉名月氏旧蔵資料草稿、慶応義塾図書館蔵草稿、初出の初校・再校・初出・初刊校正・初刊の七種の本文異同を確認することで、現行本文成立の過程を辿ることが出来よう。なお、拙稿「縷紅新草」招魂の機構」で、筆者は初校と再校本文の一部の異同を検証したことがある（『泉鏡花　転成する物語』参照、平成二十六年四月、梧桐書院）。

本稿の目的は、泉名月氏旧蔵資料の草稿の画像と翻刻、慶應義塾図書館蔵草稿「一」の翻刻を行ない、初刊に至る本文の異同を検証して、本文成立の過程を明らかにすることである。

第一章　慶應義塾図書館蔵「縷紅新草」と泉名月氏旧蔵草稿の翻刻

以下の「凡例」に基づいて、慶應義塾図書館蔵『縷紅新草』「一」・泉名月氏旧蔵草稿の順に翻刻し、三種の校正、初出・初刊おける修訂を注記する。なお、泉名月氏旧蔵草稿の画像は巻末に掲載した。

【凡例】

1、慶應義塾図書館蔵草稿「一」十二枚は、製本済であることから、オモテの末尾を【オ】と表記した。校正については、句読点を除いて、初校での訂正を「○」、再校での訂正を「◎」、初出での訂正を「◇」、初刊初校での訂正を「△」、初刊での訂正を「▽」として、行数と合わせて注記した。

2、慶應義塾図書館蔵草稿翻刻十二枚を【一】～【十二】、泉名月氏旧蔵草稿翻刻を、〔一〕、〔二〕のように通し番号を付して区別した。

3、仮名遣いは、旧仮名遣いのままとして、漢字は、一部を除いて新字に改めた。フリガナは、〈　〉内に記した。脱字は太字で補った。

4、削除部分で解読可能な場合は、丸括弧内「(　)」に注記した。解読不能の文字は「□」で表示したが、字数と一致しない場合がある。

《慶應義塾図書館蔵　泉鏡花自筆原稿「縷紅新草」「一」》翻刻

【一】

（女紅新瀉）縷紅新草

（第）一

（此の間二行あけて組む）

あれ／＼見たか、（あれ見たか）
　あれ見たか。
比翼の蜻蛉が草の葉に、
かやつり草（の中にねた）に宿をかり、
人目しのぶと思へども、
羽（の）はうすものかくされぬ、
（ほんのり）すきや明石に緋縮緬、
（白い肌）（絹地の赤蜻蛉）
肌のしろさも浅ましや、
白い絹地の赤蜻蛉
雪にもみぢとあざむけど、【オ】
（恥を知らぬか知らないか）
世間稲妻目が光る。

泉鏡花「縷紅新草」〈一〉本文成立考――泉名月氏旧蔵資料紹介―

The Notes on the Text of Kyoka's "Ruko Shinso", Chapter I

秋山　稔

Minoru AKIYAMA

【要旨】

鏡花生前最後の発表作「縷紅新草」の未紹介資料、泉名月氏旧蔵の草稿五枚の画像と翻刻を紹介した。併せて、慶応義塾図書館蔵「縷紅新草」「一」草稿十二枚を翻刻し、岩波書店蔵「編修資料」所収、初校・再校・初刊校正との異同を注記した。泉名月氏旧蔵草稿は初稿で、三枚目と四枚目の間、四枚目と五枚目との間に欠落があり、五枚目は「一」の末尾である。女性の人物名等に異同がある他、『卯辰集』所収、立花北枝の「高燈籠」の句を引用する。先行作「河伯令嬢」で紹介されている北枝「蚊帳つり草」の句や歌謡「心中見た、見た」との関連が指摘できる。また、お米をお町とする一枚もあり、「古貉」の設定と類似する。構想に際して、二作品を念頭においていた可能性がある。二つの草稿から校正、初出、初刊校正、初刊にいたるまで、「縷紅新草」の完成に鏡花がいかに心血を注いだかが、本文の成立過程を明らかにすることによって確かめられる。

【キーワード】

「縷紅新草」　泉名月氏旧蔵資料　慶應義塾図書館蔵原稿　翻刻　画像

泉鏡花「縷紅新草」は、昭和十四年七月一日「中央公論」に発表され、『薄紅梅』（昭和十四年十月二十八日、中央公論社）に収録された。同年九月七日に逝去した鏡花生前最後の発表作である。辻町糸七が、従姉お京の娘お米を伴ってお京と初路の墓参を済ませた後、ゆかり深い二人の霊が姿を顕すまでを描く。

ここに紹介する草稿は、泉名月氏旧蔵資料の一つであり、本文が紹介されたことはない。秋山・田中励儀・穴倉玉日編「泉家資料　自筆原稿等目録」（令和五年三月、「泉名月氏旧蔵、泉鏡花未調査資料の実証的研究」、科学研究費・基盤研究C「研究報告書」）に、

縷紅新草（昭和十四年七月一日）

題名、欠丁のため不明・和紙五枚・墨書

というように、タイトルの記載のない和紙五枚、二十行二十字内外の墨書の草稿である。「あれ／＼見たか、あれ見たか」に始まる「俗謡摘出」があること、辻町糸七・お米がお京（お米の母）の墓参に行き、菩提寺仙晶寺の石段から始まる墓参小説であることから、「縷紅新草」の書き出しであることは明らかである。五枚目末尾は、

卑怯未練な、同じ夜の男の影は、のめ／＼と活きて、こゝに仙晶寺の蹬の中途に腰を掛けて居るのであつた。

とあり、初出の末尾、

卑怯な、未練な、同じ夜の男の影は、のめ／＼と活きて、こゝに仙晶寺の蹬の中途に腰を掛けて居るのであつた。

にほぼ同じで、「一」の末文までを記す。

辻町糸七が、従姉お京の墓参りに行く途中、お京の娘お米の示唆により、三十年前入水自殺した女性を思い出す「一」とみてよい。

完本は、慶應義塾図書館が所蔵する。「泉鏡花自筆原稿目録」（岩波書店版『鏡花全集』別巻、昭和六十一年三月）によれば、

和紙六三枚　二〇行二〇字内外　墨書

《題名》「女紅新写」→「縷紅新草」

《署名》なし

《本文》パラルビ。章立ては「一」～「五」。但し「一」は「第一」

人　文　学

Humanities

執 筆 者 紹 介

上 野　　学	金沢学院大学　経済学部
	／東北大学大学院　経済学研究科客員研究員
大 野 尚 弘	金沢学院大学　経済学部
奥 井 めぐみ	金沢学院大学　経済学部
北 濱 康 裕	金沢学院大学　教育学部
紺 谷 遼太郎	金沢学院大学　教育学部
児 島 記 代	金沢学院大学　経済学部
藤 井 秀 樹	金沢学院大学　経済学部
小 西 尚 之	金沢学院大学　基礎教育機構
酒 井 真由子	金沢学院大学　教育学部
紅 林 伸 幸	常葉大学大学院　学校教育研究科
杉 村 亮 介	金沢学院大学　経済学部
根 本　　博	金沢学院大学　経済学部
加 藤 謙 一	金沢学院大学　芸術学部
佐囲東　　彰	金沢学院大学　教育学部
中 川 恵理子	金沢学院大学　文学部
長谷川 拓 彌	金沢学院大学　経済学部
松 村 祐香里	金沢学院大学　文学部
森 野 雄 介	金沢学院大学　基礎教育機構
吉 田 一 誠	金沢学院大学　芸術学部
村 谷 聡 志	金沢学院大学　芸術学部
大 貫 裕 二	金沢学院大学　経済学部
北 島　　孟	金沢学院大学　スポーツ科学部
太 田 康 介	金沢学院大学　スポーツ科学部
髙 橋 一 誠	金沢学院大学　スポーツ科学部
野 崎 正 悟	金沢学院大学　スポーツ科学部
金　　正 道	弘前大学大学院　理工学研究科
桑 野 裕 昭	金沢学院大学　情報工学部
石 崎 建 治	金沢学院大学　文学部
秋 山　　稔	金沢学院大学　文学部

Introduction of the Writers

UENO, Gaku	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
	/ Visiting Scholar of Graduate School of Economics and Management, Tohoku Univ.
OHNO, Takahiro	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
OKUI, Megumi	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
KITAHAMA, Yasuhiro	Fac. of Education, Kanazawa Gakuin Univ.
KONYA, Ryotaro	Fac. of Education, Kanazawa Gakuin Univ.
KOJIMA, Noriyo	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
FUJII, Hideki	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
KONISHI, Naoyuki	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
SAKAI, Mayuko	Fac. of Education, Kanazawa Gakuin Univ.
KUREBAYASHI, Nobuyuki	Graduate School of Education, Tokoha Univ.
SUGIMURA, Ryosuke	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
NEMOTO, Hiroshi	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
KATO, Kenichi	Fac. of Art and Design, Kanazawa Gakuin Univ.
SAITO, Akira	Fac. of Education, Kanazawa Gakuin Univ.
NAKAGAWA, Eriko	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
HASEGAWA, Takuya	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
MATSUMURA, Yukari	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
MORINO, Yusuke	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
YOSHIDA, Issei	Fac. of Art and Design, Kanazawa Gakuin Univ.
MURATANI, Soushi	Fac. of Art and Design, Kanazawa Gakuin Univ.
ONUKI, Yuji	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
KITAJIMA, Takeshi	Fac. of Sports Science, Kanazawa Gakuin Univ.
OTA, Kosuke	Fac. of Sports Science, Kanazawa Gakuin Univ.
TAKAHASHI, Issei	Fac. of Sports Science, Kanazawa Gakuin Univ.
NOZAKI, Shogo	Fac. of Sports Science, Kanazawa Gakuin Univ.
KON, Masamichi	Graduate School of Science and Technology, Hirosaki Univ.
KUWANO, Hiroaki	Fac. of Information Engineering, Kanazawa Gakuin Univ.
ISHIZAKI, Kenji	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
AKIYAMA, Minoru	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.

Contents

Social Sciences

The Causal Effect of Internal Control Deficiencies Disclosure on Audit Fees － Focusing on Deficiency Series and Recoveries
……Gaku UENO …… 1

A Research Genealogy of Private Label Product Strategies…… Takahiro OHNO ……13

Do Skill Accumulation Opportunities for Small and Medium-Sized Enterprise Workers Increase Wages?
-An Empirical Analysis Using Subjective Indicator- ……Megumi OKUI ……28

A Study of the Actual Use of Self-Regulated Learning Strategies and Instructional Methods of First-Year Students
in Teacher Training Programs…… Yasuhiro KITAHAMA and Ryotaro KONYA ……42

Reconsideration on Pedagogy of Bookkeeping in Postwar Japan : with Special Reference to the Roundtable in 1953
…… Noriyo KOJIMA and Hideki FUJII ……51

High School Refusal and Dropouts : Based on the Results of Panel Survey…… Naoyuki KONISHI ……62

Characteristics of Language Concepts Held by Students before Taking a Class on “Language” in Childcare
……Ryotaro KONYA ……72

What do the Students Learn from the Curriculum and Practical Training in the Child-care Worker Training Course? (Vol.4):
Quantitative Analysis of an Annual Repeated Survey of a Student Class Four-Year Program
……Mayuko SAKAI and Nobuyuki KUREBAYASHI ……79

Grupo Bimbo’s Dynamic Capability（Part 1）－Relation between Dynamic Capability and “Ethnic Mariage”－
…… Ryosuke SUGIMURA ……97

Grupo Bimbo’s Dynamic Capability（Part 2）－Relation between Dynamic Capability and “Ethnic Mariage”－
…… Ryosuke SUGIMURA …… 116

Response to the Main Points in the Lecture of Japanese Modern Economy ……Hiroshi NEMOTO …… 120

"The New Capitalism" and the Direction of Public Interest Corporation System Reform:
Revised Certification Act 2024 and Challenges Indicated by the Practitioner Survey……Hideki FUJII …… 130

Humanities

Survey Report on Domestic Case Studies of Visible Storages
−Toyota City Museum and Tokyo University of the Arts Museum Toride Annex Storage−…… Kenichi KATO …… 140

A Study on Idea Generation in Individual Sessions Following Group Discussions Using Brainstorming and Brainwriting Methods
with a Comparison between Speech-Proficient and Speech-Anxious Group ……Akira SAITOU …… 149

High School Reading Guidance as Seen in the Fourth Revised Edition of "NANI WO DOU YOMASERUKA ":
Changes from the Postwar Period to the Post-High Economic Growth Era…… Eriko NAKAGAWA …… 157

China as Moral Utopia in Leclerc's *Yu le Grand et Confucius* …… Takuya HASEGAWA …… 164

From Imitation to Silence: The Transformation of Satan's Voice in *Paradise Lost* …… Yukari MATSUMURA …… 178

Dionysos in Japanese Philosophy－On the Dionysianization of the Orient in Modern Japanese Philosophy
……Yusuke MORINO …… 186

Knowledge Structuring of Wajima-nuri for Multi-layered Information Management
－Utilizing AI-Driven Knowledge Graphs for Knowledge Representation－
…… Issei YOSHIDA , Soushi MURATANI and Kenichi KATO …… 206

Complex Systems

A Practical Report on Generative AI Utilization Education
at Kanazawa Gakuin University's Faculty of Economics in the Academic Year 2025
- A Case Study of Report Creation and Presentation using Google Gemini Deep Research and NotebookLM-
…… Yuji ONUKI …… 211

Effects of Physical Activity Levels during the Off-Season on Body Composition and Physical Fitness in Male College Athletes
…… Takeshi KITAJIMA , Kosuke OTA , Issei TAKAHASHI and Shogo NOZAKI …… 230

Infinite-horizon deterministic dynamic programming with fuzzy set rewards
…… Masamichi KON and Hiroaki KUWANO …… 239

Reference Materials

Practical Applications of Generative AI in Japanese Primary and Secondary Education
-Case Studies Generated by Google Gemini Flash 2.5 Deep Research- …… Yuji ONUKI …… 247

Humanities

The Historical Continuity and Divergence of the Black Seal Letters issued by Asakura Yoshikage and Shibata Katsuie:
Towards a Reconstruction of the Oda Government Theory (I) …… Kenji ISHIZAKI · 274(16)

The Notes on the Text of Kyoka's "Ruko Shinso", Chapter I ……Minoru AKIYAMA ·· 289(1)

金沢学院大学紀要

第24号

令和8（2026）年3月1日　発行

編集：金沢学院大学紀要委員会
発行：金沢学院大学
〒920－1392 石川県金沢市末町１０
ＴＥＬ（076）229－1181

The Journal of Kanazawa Gakuin University
No. 24

Published by
Kanazawa Gakuin University

JOURNAL OF
KANAZAWA GAKUIN UNIVERSITY

24

Published by Kanazawa Gakuin University

Kanazawa, Japan
March, 2026